

令和4年6月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和4年6月定例会日程表（結果）

月	日	曜日	内 容 等	備 考
6	6	月	本会議（議案上程） （開会、新任の幹部職員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、議案一括上程（第69号議案乃至第83号議案及び報告第4号及び報告第20号）、知事議案説明、散会） 常任委員会（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	一般質問通告締切
7	火		（議案調査）	
8	水		（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
9	木		（議案調査）	請願受付締切
10	金		本会議 （開議、一般質問、散会）	予算総括質疑通告締切
11	土			
12	日			
13	月		本会議 （開議、一般質問、散会）	
14	火		本会議 （開議、一般質問、散会） 議会運営委員会	陳情受付締切
15	水		本会議 （開議、一般質問、第84号議案乃至第86号議案上程、知事議案説明、議案委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
16	木			
17	金		予算決算委員会（予算総括質疑）	
18	土			
19	日			
20	月		常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
21	火		常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
22	水		（議案調査）	
23	木		常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、観光生活建設、農水経済〕 常任委員会〔文教厚生〕	
24	金		常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務〕	
25	土			
26	日			
27	月			
28	火		離島・半島地域振興特別委員会	
29	水		予算決算委員会（分科会長報告・採決） 議会運営委員会	
30	木		（議事整理）	

7/1 金	本会議（議案採決） （開議、第87号議案上程、知事議案説明、第81号議案乃至第83号議案、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、意見書等上程、質疑・討論、採決、議員派遣第89号上程、採決、議長辞職の件、議長選挙、休憩） 本会議（再開、常任委員会委員の選任の件、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可及び補充選任の件、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事あいさつ、閉会）	
（会期 26日間）		

目 次

第1日目（6月6日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 議	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	4
一、会議録署名議員指名	4
一、議長報告(山本啓介議員・議員辞職等)	4
一、議案一括上程（第69号議案乃至第83号議案及び報告第4号乃至報告第20号）	4
一、知事議案説明	4
一、散 会	19

常任委員会〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕

第2日目（6月7日）（議案調査）

第3日目（6月8日）（議案調査）

第4日目（6月9日）（議案調査）

第5日目（6月10日）本会議

一、議事日程	21
一、出席議員	22
一、説明のため出席した者	22
一、開 議	23

△県政一般に対する質問

一、徳永達也議員質問	23
・知事の政治姿勢について（令和4年度6月補正予算案について）	23
（今回の補正予算編成に込めた思いについて。また、子育て施策など公約に掲げた事業の今後の展開について）	24
・新型コロナウイルス感染症対策について	24
（3回目のワクチン接種における若年層への接種と4回目接種の促進について、どのように取り組んでいくのか）	24
（コロナ禍に、原油価格・物価高騰も重なる中、県は観光事業者からの声にどう対応するのか）	24
（コロナ禍における原油価格・物価高騰対策への県の対応について）	24
・人口減少対策の推進について	25
（新知事として、人口減少に対しどのような思いを持たれているか、どのような視点で対策を進めていくのか）	25

(人口減少対策の推進は、現状の把握や分析に基づいた施策構築が重要であるが、県の考えはどうか)	25
(今後の本県の製造業振興について、どのように考えているのか)	26
(本県の半導体産業を担う人材の育成・確保にどのように取り組もうとしているのか)	26
・九州新幹線西九州ルート of 整備促進について	26
(対面乗換を早期に解消し、全線フル規格を実現するために、今後どのように取り組んでいくのか)	26
(長崎本線(諫早～肥前山口)の上下分離後の利便性の確保について)	26
・特定複合観光施設(I R)区域整備の着実な推進について	27
(I Rの区域認定獲得に向けて、県はどのように対応していくのか)	27
・石木ダムの整備について	27
(地元住民の方々とお会いしたことについての所感と、今後、どのように対話を進めていくのか)	27
・島原半島の振興について(幹線道路網の整備促進について)	27
(島原道路の進捗と今後の見通しについて)	28
・企業誘致(多比良港)について	28
(多比良港工業団地はどういう点を売りにしているのか。また、今後の島原半島での団地整備をどう考えているのか)	28
・農業の振興について(肥料・飼料等の高騰対策について)	28
(農業における燃油、肥料、飼料等の価格高騰への対策について)	28
・主要農作物種子条例の制定について	28
(種子条例の制定について、長崎県はどのように考えているのか)	28
・土木行政について(国土強靱化対策について)	28
(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算要求の方針)	29
(5か年加速化対策後においても、必要十分な予算を確保し、強靱化に対する取り組みを継続すべきと思うが、知事の考えは)	29
知事答弁	29
福祉保健部長答弁	33
文化観光国際部長答弁	33
企画部長答弁	34
産業労働部長答弁	34
地域振興部長答弁	34
土木部長答弁	35
農林部長答弁	35
徳永達也議員質問	35
・本県の財政は税収に乏しいなど厳しい面はあるが、地方創生臨時交付金など、国からの手厚い財政措置があるうちに時機を逃さず、社会経済活動の回復と拡大に必要な事業について、積極果敢に事業構築に着手していくべきと考えるが、知事の考えを	35
知事答弁	35
徳永達也議員質問	36

・ I Rがもたらす高い経済効果が県勢浮揚につながることにについて、県民はもとより国にもアピールしていくことが重要ではないか。経済効果や誘客の蓋然性をしっかりと説明すべき	36
企画部長答弁	36
徳永達也議員質問	36
・ 愛野から小浜間の道路整備について、今年度、事業化された富津地区のバイパス整備の今後の予定と、愛野小浜バイパスの実現に向けた県の取組について	36
土木部長答弁	36
徳永達也議員質問	37
・ 雲仙八万地獄における県の復旧対策の進捗状況と今後の予定、魅力的な観光地を目指す地域の検討状況について確認したい	37
県民生活環境部長答弁	37
徳永達也議員質問	37
県民生活環境部長答弁	37
徳永達也議員質問	37
・ 県内の幹線道路ネットワークの構築が不可欠と考えるが、幹線道路の早期完成に向けて、どのように取り組んでいるのか	38
土木部長答弁	38
徳永達也議員質問	38
知事長答弁	38
徳永達也議員発言	38
一、休 憩	38
一、再 開	38
一、外間雅広議員質問	39
・ 知事の政治姿勢について	39
(知事の就任後3か月間を振り返っての所管を)	40
・ 新型コロナウイルス感染症対策について(中小企業支援について)	40
(中小企業をはじめとする製造業、サービス産業の支援にどのように取り組んでいるのか)	40
・ 医療提供体制について	40
(次の感染拡大に備え、医療提供体制について、今後どのようにしていくのか)	40
(コロナ医療に従事する医師・看護師等の負担軽減について、応援体制等はどのようになっているのか)	40
・ ふるさと納税について	41
(コロナ禍における県・各市町のふるさと納税の動向及び県の今後の取り組みについて)	41
・ 石木ダムについて	41
(石木ダムについて、ダムの早期完成を望んでいらっしゃる皆様のお話もお聞きしてほしい)	41
(石木ダムについて、現在の工事状況と今後どのように工事を進めていくのか)	41

・ 基地対策について（組織について）	41
（有事に機能する体制を整えるためには、組織の改編も含めた取組強化が必要ではないか）	42
・ 離島の防衛について	42
（離島に対する武力攻撃事態が発生した場合の避難等の対応と、関係機関や国と連携した取組の現状はどうか）	42
・ 県庁舎跡地について	42
（県庁舎跡地の活用について、今後どのように進めていくのか）	42
・ 国民文化祭について	42
（県として、国民文化祭に向けての機運醸成や地域文化活動を行う団体への支援について、どのような取組みを考えているのか）	42
・ 健康長寿日本一について	43
（健康づくりの取組を強化すべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか）	43
・ 道路行政について（西九州自動車道について）	43
（西九州自動車道の松浦佐々道路の進捗状況について）	43
・ 東彼杵道路について	43
（東彼杵道路の事業化に向けた進捗状況について）	43
・ 教育行政について（教育委員会教育長の抱負について）	43
（これまでの経験を踏まえ、どのような課題に重点的に取り組んでいこうと考えているのか）	43
・ 県立大学について（県内就職率向上対策について）	43
（県立大学の県内就職率の状況と、今後、県内就職率向上にどのように取り組んでいくのか）	44
・ 若者の投票率向上対策について	44
（参議院議員通常選挙におけるSNS等を活用した若い世代の投票率向上対策）	44
知事答弁	44
福祉保健部長答弁	46
総務部長答弁	47
土木部長答弁	48
危機管理監答弁	49
地域振興部長答弁	49
教育委員会教育長答弁	49
選挙管理委員会委員長答弁	50
外間雅広議員質問	50
・ 知事は130万人の県民の舵取り役として、今後どのような長崎県づくりを進めようとしているのか	51
知事答弁	51
外間雅広議員質問	51
・ ふるさと納税額は増加しているが、コロナ禍による影響を受けている県有施設の商品などを返礼品に採用し応援できないか	51

総務部長答弁	51
外間雅広議員質問	52
・佐世保市大野地区周辺の渋滞対策として、都市計画道路春日瀬戸越線が事業中であるが、現在の進捗状況について	52
土木部長答弁	52
外間雅広議員質問	52
・俵ヶ浦半島は、公園整備などが進められ、今後は観光バスを含め、さらなる交通の増加が予想される中、令和2年度に事業化された一般県道俵ヶ浦日野線（赤崎工区）の進捗状況について	52
土木部長答弁	52
外間雅広議員質問	52
・昨年9月定例会後の幼保小連携の取組状況と、国の動向を踏まえ、今後どのように幼保小連携の取組を進めていこうとしているのか	53
こども政策局長答弁	53
教育委員会教育長答弁	53
外間雅広議員発言	53
一、休憩	53
一、再開	53
一、田中愛国議員質問	53
・九州・長崎 I Rについて（国の認定に関連して）	53
知事答弁	54
田中愛国議員質問	54
企画部長答弁	54
田中愛国議員質問	54
企画部長答弁	55
田中愛国議員質問	55
企画部長答弁	56
田中愛国議員質問	56
・周辺10k m程度の交通インフラ整備について	56
土木部長答弁	57
田中愛国議員質問	57
企画部長答弁	57
田中愛国議員質問	58
企画部長答弁	58
田中愛国議員質問	58
・西九州新幹線開通に関連して（県北佐世保市民の新幹線活用法は）	59
地域振興部長答弁	59
田中愛国議員質問	60
・佐世保線、大村線、ハウステンボスルートの影響は	60
地域振興部長答弁	60

田中愛国議員質問	61
・佐世保市東部地域の街づくり活性化について（早岐地域は交通の要衝）	61
（早岐駅周辺の活性化）	61
土木部長答弁	62
田中愛国議員質問	62
土木部長答弁	63
田中愛国議員質問	63
・江上地域における防衛協力について	63
（弾薬庫、射撃場、米軍住宅の位置づけ）	63
知事答弁	64
田中愛国議員質問	64
・早岐瀬戸水道の整備	64
土木部長答弁	64
田中愛国議員質問	64
・県管理2級河川の整備について	64
（宮村川 金田川 小森川 早岐川 日宇川[犬尾川]）	64
・県立西海橋公園の再整備について	65
土木部長答弁	65
田中愛国議員質問	65
文化観光国際部長答弁	65
田中愛国議員質問	66
・農業振興みかん産地の将来展望	66
農林部長答弁	66
田中愛国議員質問	66
農林部長答弁	66
田中愛国議員質問	66
・I R対策 住環境整備	66
企画部長答弁	67
田中愛国議員発言	67
一、休 憩	67
一、再 開	67
一、坂本 浩議員質問	67
・核兵器廃絶に向けた取り組みについて（核兵器禁止条約の意義と被爆県の役割）	68
（条約発効から1年半、締約国会議がまもなく開かれる。被爆県として、どう認識し対応しているのか）	68
知事答弁	68
坂本 浩議員質問	68
・長崎市と広島県・広島市は、日本政府に条約への署名・批准を要請し、それまでは締約国会議へのオブザーバー参加を求めている。足並みをそろえるべきではないか	69
知事答弁	69

坂本 浩議員質問	69
・核兵器の「共有」論議に対する認識	69
(核兵器「共有」の論議をすべしとの動きをどう認識しているか)	70
知事答弁	70
坂本 浩議員質問	70
・「被爆体験者」の全面救済へ向けた取り組みについて（被爆者認定「指針改正」に関する対応と認識）	70
(広島「黒い雨」裁判を踏まえた新たな「審査の指針」が4月からスタートした。指針改正論議に県はどのように対応してきたのか)	70
福祉保健部長答弁	70
坂本 浩議員質問	71
(被爆地を分断するもので受け入れられないとしてきたが、国との協議の焦点をどうとらえているのか)	71
福祉保健部長答弁	71
坂本 浩議員質問	72
・「被爆体験者」救済へ向けた課題	72
(県が設置した「黒い雨等に関する専門家会議」における分析、検証作業の進捗状況について)	72
福祉保健部長答弁	72
坂本 浩議員質問	72
(「黒い雨」裁判の確定判決は、被爆の可能性によって被爆者と認定した。厚生労働大臣も合理的判断との国会答弁であり、科学的な検証に陥ることなく、新たな分断を生じさせないよう、政治的判断を国に強く迫るべきと考えるがどうか)	73
知事答弁	73
坂本 浩議員質問	74
福祉保健部長答弁	74
坂本 浩議員質問	74
福祉保健部長答弁	74
坂本 浩議員質問	74
・県の大型事業をめぐる認識と課題について（石木ダム建設事業について）	75
(2回目の現地訪問を踏まえ、住民の皆さんの反応をどう認識しているか)	75
知事答弁	75
坂本 浩議員質問	75
・信頼構築と対話をどのように進めるのか	75
知事答弁	75
坂本 浩議員質問	75
土木部長答弁	76
坂本 浩議員質問	76
・行政代執行は県政の汚点になりかねず、執行すべきではないと考えるがどうか	76
知事答弁	77

坂本 浩議員質問	77
・カジノを含むＩＲ特定複合観光施設の誘致について	77
（経済効果の内訳はどうなっているのか）	77
企画部長答弁	77
坂本 浩議員質問	77
・懸念対策に関わる経費の内訳はどうなっているのか	78
企画部長答弁	78
坂本 浩議員質問	78
企画部長答弁	78
坂本 浩議員質問	78
・撤退に関する協定、契約の内容はどうなっているのか	78
企画部長答弁	79
坂本 浩議員質問	79
・県庁舎跡地の整備・活用について	79
（「基本構想案」における運営体制と運営の仕組みづくりについて、具体的にどのよう に考えているのか）	79
地域振興部長答弁	79
坂本 浩議員質問	79
・長崎南北幹線道路と長崎市平和公園（西地区）の再配置について	80
（長崎南北幹線道路のルート選定に関する経過及び事業の進捗状況について）	80
土木部長答弁	80
坂本 浩議員質問	80
・この事業に伴い、長崎市平和公園（西地区）の運動施設の再配置が検討されているが、 長崎市と連携を密にし、競技団体や周辺住民など多くの市民が利用していることを踏 まえた今後の対応が求められるがどうか	80
土木部長答弁	81
坂本 浩議員質問	81
・長崎駅周辺地区の交通結節機能強化について	81
（交通結節機能の強化に関する、長崎市や事業者との恒常的な協議の枠組みをつくるべ きではないか）	81
土木部長答弁	82
一、散 会	82
第6日目（6月11日）	
第7日目（6月12日）	
第8日目（6月13日）本会議	
一、議事日程	83
一、出席議員	84
一、説明のため出席した者	84
一、開 議	85

△県政一般に対する質問

一、近藤智昭議員質問	85
・知事の離島振興策について	85
(離島振興の目玉となるような施策、思い描いている離島の未来について)	85
・行政のデジタル化について	86
(長崎県行政自らのDXに向けて、今後どのような考えのもとで進めようとしているのか)	86
・水産行政について(県内水産業の現状について)	86
(本県水産業の重要性と現状について、県はどのように認識しているのか)	86
・今後の水産業の方向性と県の取組について	87
(国の施策の方向性や社会情勢の変化、本県水産業の将来展望も見据えながら、県として、どのように水産業を成長させていこうと考えているのか)	87
・ながさき森林環境税について	87
(ながさき森林環境税のこれまでの取組や成果と第4期の取組について)	87
・土木行政について	88
(県がこれまで取り組んできた内容とこれからの取り組みとは)	88
・物産振興対策について	88
(キャンペーンのこれまでの成果と、現在実施中の第4弾の取組状況)	88
・教育行政について(学校の指導体制について)	89
(今後の離島地域における学校の指導体制の充実について)	89
・離島留学制度について	89
(これまでの離島留学制度の実績や実施をしている学校の現在の取組について)	89
・コロナ禍における子どもたちのスポーツ活動について	89
(コロナ禍において、どのような工夫により、体育授業の充実を図っているのか)	90
(これから暑くなり熱中症の恐れもある中で、体育授業のマスク着用は、どのような方針を示しているのか)	90
(どのような感染対策や取組を行い、安心・安全な大会運営を行っているのか)	90
・警察行政について	90
(本県警察では、どのような情報発信の取組をしているのか)	90
知事答弁	90
水産部長答弁	91
農林部長答弁	92
土木部長答弁	92
文化観光国際部長答弁	92
教育委員会教育長答弁	93
警察本部長答弁	94
近藤智昭議員質問	95
・デジタル技術を積極的に活用しながら、安心して幸せに暮らせるような持続可能な地域社会を構築するためには、行政自らのDXを推進する必要がある、住民との距	

離が近く、身近な行政を担う市町の役割が重要である。そこで、県内の市町における行政デジタル化の取組状況と県による市町への支援策について	95
企画部長答弁	95
近藤智昭議員質問	95
・漁船漁業の個人経営体が安心して生活できる環境の創出に向けて、県としてどのような取組を進めていくのか	95
水産部長答弁	96
近藤智昭議員質問	96
・離島地域において、漁場の生産力向上や新規就業者の確保・定着などを進める場合、国の離島漁業再生支援交付金を十分に活用することが必要だと考えるが、活用状況を伺いたい	96
水産部長答弁	96
近藤智昭議員質問	96
・森林整備の推進には、担い手確保やその育成が必要であり、林業の担い手確保や育成にこれまでどのように取り組んできたのか、また、今後どのように取り組むのか	96
農林部長答弁	96
近藤智昭議員質問	97
・これまでの建設業における若者の就職・定着に繋がる取り組みについては、理解できたが、今後の取り組みについて具体的な内容と期待している効果を聞く	97
土木部長答弁	97
近藤智昭議員質問	97
・県産品の消費回復・拡大を図る手段として、今後もECサイトの活用は必要だと考えているがどうか	97
文化観光国際部長答弁	97
近藤智昭議員質問	98
・県として将来的に小中高一貫教育のような形態についての検討について伺いたい	98
教育委員会教育長答弁	98
近藤智昭議員質問	98
・これまで以上に離島留学制度を推進していくにあたって、現在認識されている課題解決に向けて、どのように取り組もうとされているのか	98
教育委員会教育長答弁	98
近藤智昭議員質問	98
・効果的な情報発信を行うために、警察職員の知識や技能の向上に向けて、どのような取組を行ったのか	98
警察本部長答弁	98
近藤智昭議員発言	99
一、休憩	99
一、再開	99
一、中山功議員質問	99
・知事の政治姿勢について（目指す長崎県像について）	99

(新しい長崎県像について)	99
知事答弁	100
中山 功議員質問	100
知事答弁	100
中山 功議員質問	100
知事答弁	100
中山 功議員質問	101
知事答弁	101
中山 功議員質問	101
知事答弁	101
中山 功議員質問	101
知事答弁	101
中山 功議員質問	102
知事答弁	102
中山 功議員質問	102
• 公助による支援について	102
知事答弁	102
中山 功議員質問	102
• マニフェストについて	103
知事答弁	103
中山 功議員質問	103
知事答弁	103
中山 功議員質問	103
知事答弁	103
中山 功議員質問	103
知事答弁	104
中山 功議員質問	104
• 健康長寿日本一について	104
知事答弁	104
中山 功議員質問	104
知事答弁	104
中山 功議員質問	104
知事答弁	104
中山 功議員質問	105
• 期待する職員像について	105
(職員像とそのための対話について)	105
知事答弁	105
中山 功議員質問	106
• 起業家精神の醸成について	106
知事答弁	106

中山 功議員質問	106
・人口減少対策について	106
（自然減少対策について）	106
知事答弁	106
中山 功議員質問	107
知事答弁	107
中山 功議員質問	107
知事答弁	107
中山 功議員質問	107
・社会減少対策について	108
知事答弁	108
中山 功議員質問	108
知事答弁	108
中山 功議員質問	109
知事答弁	109
中山 功議員質問	109
知事答弁	109
中山 功議員質問	109
知事答弁	109
中山 功議員質問	110
・長崎県公立大学法人について	110
（第3期中期目標への評価と次期中期目標への考え方について）	110
知事答弁	110
中山 功議員質問	111
知事答弁	111
中山 功議員質問	111
・県内就職率の向上対策等について	111
知事答弁	111
中山 功議員質問	111
総務部長答弁	112
中山 功議員質問	112
知事答弁	112
中山 功議員質問	112
知事答弁	112
中山 功議員質問	112
知事答弁	113
中山 功議員発言	113
一、休 憩	113
一、再 開	113
一、大場博文議員質問	113

・島原半島の振興について（「島原道路」の供用について）	113
（島原道路の早期供用に向けた事業促進について）	114
・ジオパークの認知度向上について	114
（島原半島世界ジオパークの認知度向上に向けて、県はどのように取り組んでいくのか）	114
・雲仙岳災害記念館の活用促進について	114
（雲仙岳災害記念館の活用促進にどのように取り組んでいくのか）	114
・島原鉄道への支援について	114
（厳しい経営環境にある島原鉄道について、県としてのこれまでの支援や今後の取組を 教えていただきたい）	114
・半島内の観光行政について	115
（半島内のそれぞれの観光団体の現在の取組状況や県の関わりをどのように考えているのか）	115
・観光行政について（県内観光施設への支援について）	115
（コロナ禍に原油価格・物価高騰も重なり、宿泊事業者の経営はより厳しくなっている が、対策を考えているのか）	115
（6月10日から観光目的の入国が再開しているが、インバウンド受入れに関する国の状 況と今後の県の取組について）	115
・農業行政について（農地の基盤整備事業の予算確保と今後の取り組みについて）	115
（農地の基盤整備事業予算の確保に対する県の考えについて）	116
・親元就農への取り組みについて	116
（親元就農者に対する本県の考えや取組について）	116
・地域農業をけん引する女性農業者の育成について	116
（地域農業をけん引する女性農業者の育成について、どのように考えているのか）	116
・漁業行政について（有明海での漁業支援について）	116
（有明海における資源管理に関して、新たな協定移行に対する県の対応と種苗放流への 支援について）	116
（有明海における将来的な特産種として、ナマコの放流事業の可能性は）	116
（島原漁協が取り組んでいるアサリ養殖事業に対し、引き続き県の支援について）	116
・有明海の漁場における漂流漂着物対策について	116
（有明海の漁場における漂流漂着物対策について、どのような対応をしているのか）	117
・有明漁協への支援について	117
（有明漁協の経営安定に向けた支援について、県の考えを）	117
・学校給食を含めたさらなる地場産品の活用について	117
（学校給食も含めた地場産品の魚食普及や食育、地産地消について、どのように取り組 んでいくのか）	117
・人口減少対策について（各部局の連携について）	117
（本県の人口減少対策における各部局の連携について）	117
・子育て世代の移住促進について	117
（今後の子育て世代の移住促進の取組について）	118

・教育行政について（小中学校におけるＩＣＴ環境整備に係る財政支援について）	118
（小中学校におけるＩＣＴ環境整備に係る財政支援について、県はどのように考えているのか）	118
知事答弁	118
土木部長答弁	118
県民生活環境部長答弁	119
地域振興部長答弁	119
文化観光国際部長答弁	120
農林部長答弁	121
水産部長答弁	121
統轄監答弁	123
教育委員会教育長答弁	123
大場博文議員質問	124
・雲仙岳災害記念館の利用促進について	124
地域振興部長答弁	124
大場博文議員質問	124
・インバウンドを再開する際のターゲットとする国について	125
文化観光国際部長答弁	125
大場博文議員質問	126
・水産部からの答弁をいただいたが、同様に、農林部における地産地消の取組について、伺いたい	126
農林部長答弁	127
大場博文議員発言	127
一、休 憩	127
一、再 開	127
一、久保田将誠議員質問	127
・G7サミットにおける関係閣僚会合の誘致について（誘致に対する知事の思い）	127
（G7関係閣僚会合の誘致に対する思い）	128
・これまでの取組状況と今後のスケジュール	128
（G7関係閣僚会合誘致のこれまでの取組状況及び今後のスケジュール）	128
・長崎スタジアムシティプロジェクトについて（施設整備）	128
（長崎スタジアムシティプロジェクトの施設整備について、県として、どのような支援を考えているのか）	128
・スポーツ振興	128
（スタジアムシティを核とした本県のスポーツ振興に関する県の関わり方について）	128
・新型コロナウイルス感染症対策について（コロナの影響による倒産の状況）	128
（新型コロナウイルス感染症の発生後の令和2年と令和3年の倒産件数の推移や主要な業種がどのようなになっているのか、また、県は、どのような支援を実施しているのか）	129
・観光振興対策	129

(観光事業者に対し、これまでどのような支援を行い、その成果をどう捉え、今後、観光需要喚起策としては、どのような支援策を講じていこうとされているのか) ……	129
・ワクチン接種 ……	129
(若年層にもっと接種してもらう必要があると思っているが、県としてどのような取組を行っているのか) ……	129
・妊産婦支援 ……	129
(コロナ禍においても安心して出産できる体制づくりが必要と考えるが、県としてはどのような取組を行っているのか) ……	129
・西九州新幹線開業に向けた機運醸成について ……	129
(開業に向けどのように機運を高めていこうと考えているか) ……	129
・ふるさと納税について ……	129
(自主財源確保の手段として、また、本県の魅力を発信するツールとして、ふるさと納税をさらに推進していくのか) ……	129
・行政手続きのデジタル化に伴う納付手段の見直しについて ……	129
(納付手段見直しの取組状況はどうなっているのか) ……	130
・農林水産業対策について(輸出拡大対策) ……	130
(コロナ禍における輸出拡大など、本県農産物の輸出の現状について) ……	130
(本県農水産物の輸出の現状とコロナ禍における輸出拡大に向けた取組状況について) ……	130
・スマート水産業 ……	130
(本県のスマート化の事例や県の取組は) ……	130
・教育行政について(長崎式見高校の跡地) ……	130
(長崎式見高校の跡地について、県は今後どのようにしていくのか、見解を伺いたい) ……	130
・教員のなり手不足の解消 ……	131
(長時間労働が教員のなり手不足の大きな要因であることについての見解と解消に向けた取組は) ……	131
・期日前投票所の設置について ……	131
(参議院議員通常選挙における期日前投票所の設置) ……	131
知事答弁 ……	131
文化観光国際部長答弁 ……	132
土木部長答弁 ……	133
産業労働部長答弁 ……	133
福祉保健部長答弁 ……	133
こども政策局長答弁 ……	134
地域振興部長答弁 ……	134
会計管理者答弁 ……	134
農林部長答弁 ……	135
水産部長答弁 ……	135
教育委員会教育長答弁 ……	135
選挙管理委員会委員長答弁 ……	136
久保田将誠議員質問 ……	136

・ 県・市が「保健大臣会合」の開催を国に要望した理由は何か	136
文化観光国際部長答弁	136
久保田将誠議員質問	137
文化観光国際部長答弁	137
久保田将誠議員質問	137
・ 来年のG7サミット開催地に広島が決まったが、同じ被爆地である広島とどのように連携するのか、県の考えを	137
文化観光国際部長答弁	137
久保田将誠議員質問	137
・ 8月にニューヨークで開催されるNPT再検討会議への知事の参加について	137
知事答弁	137
久保田将誠議員質問	137
知事答弁	137
久保田将誠議員質問	138
・ 長崎がG7関係閣僚会合の開催地に決定された後の推進体制や予算の検討状況について	138
文化観光国際部長答弁	138
久保田将誠議員質問	138
文化観光国際部長答弁	138
久保田将誠議員質問	138
文化観光国際部長答弁	138
久保田将誠議員質問	139
・ このプロジェクトの波及効果をスポーツ振興だけにとどめておくのはもったいないと思うが、どのように考えているか	139
文化観光国際部長答弁	139
久保田将誠議員質問	139
・ 知事が考える「コロナとの共生」について、改めて県民に対して明確なメッセージを発信し、浸透を図るべきではないかと思うが、知事の考えを	139
知事答弁	139
久保田将誠議員質問	140
・ 飲食店には利用客が戻ってきていないように見受けられるが、支援のための取組状況はどうなっているのか	140
県民生活環境部長答弁	140
久保田将誠議員質問	140
・ 5～11歳の小児に対するワクチン接種に関して、県としてどのように進めようと考えているのか	140
福祉保健部長答弁	140
久保田将誠議員質問	141
・ さらなる輸出拡大に向けて取組を進めていく必要があると考えるが、今後、総合計画に掲げる目標に向けて、どのように取り組んでいくのか	141

農林部長答弁	141
水産部長答弁	141
久保田将誠議員発言	141
一、散 会	142
第9日目（6月14日）本会議	
一、議事日程	143
一、出席議員	144
一、説明のため出席した者	144
一、開 議	145

△県政一般に対する質問

一、中村泰輔議員質問	145
・知事の政治姿勢について（子育て政策、人口減少対策について）	145
（知事選公約の進捗）	145
知事答弁	145
中村泰輔議員質問	145
・公約実現までのスケジュールと予算確保の見通しについて	146
知事答弁	146
中村泰輔議員質問	146
知事答弁	146
中村泰輔議員質問	146
・令和4年度人口減少対策における「新しい視点」とは	146
知事答弁	146
中村泰輔議員質問	147
・教育先進県としてのA Iドリル導入について	147
教育委員会教育長答弁	147
中村泰輔議員質問	147
教育委員会教育長答弁	148
中村泰輔議員質問	148
・令和4年3月23日の佐賀県山口知事との対談について	148
（西九州ルートに関する佐賀県に対する今後の取り組み）	148
知事答弁	148
中村泰輔議員質問	149
・知事の厚生労働省の経歴とコロナとたたかう医療専門家としての公約について	149
（令和4年3月定例会の厚生労働省の経歴に関する質問に対する答弁）	149
知事答弁	149
中村泰輔議員質問	149
知事答弁	149
中村泰輔議員質問	149

知事答弁	150
中村泰輔議員質問	150
・コロナとたたかう医療専門家としての「県独自の対策」	150
知事答弁	150
中村泰輔議員質問	150
・知事選挙での公職選挙法に関する県民団体の動きについて	151
(知事の受け止めと対応状況)	151
知事答弁	151
中村泰輔議員質問	152
知事答弁	152
中村泰輔議員質問	152
・県民へのメッセージ	152
知事答弁	152
中村泰輔議員質問	152
・産業振興について（長崎県成長産業ネクストステージ投資促進事業について）	152
(これまでの成果)	152
産業労働部長答弁	153
中村泰輔議員質問	153
・今後のさらなる推進	153
知事答弁	153
中村泰輔議員質問	153
・カーボンニュートラル関連産業	153
(石炭火力発電所の高効率化)	153
産業労働部長答弁	153
中村泰輔議員質問	154
・今後の県内洋上風力関連産業	154
産業労働部長答弁	154
中村泰輔議員質問	154
・カーボンニュートラルレポート検討会の開催	155
土木部長答弁	155
中村泰輔議員質問	156
・水産業の販路拡大戦略と資源管理を見据えた水産DX	156
(海外地域別輸出拡大の戦略)	156
水産部長答弁	156
中村泰輔議員質問	156
・輸出拡大に向けた県内水産加工事業への支援	156
水産部長答弁	156
中村泰輔議員質問	157
・資源管理を見据えた水産DX	157
水産部長答弁	157

中村泰輔議員質問	157
・長崎大学と連携した医療関連産業の企業誘致	157
(医療関連企業の誘致)	157
知事答弁	158
中村泰輔議員質問	158
・デザイン性・デザイン思考を取り入れた広報戦略(部局横断的にデザイン思考を取り入れた「さがデザイン」について)	158
(ながさき漁業伝習所におけるデザイン性を踏まえた広報発信)	158
水産部長答弁	158
中村泰輔議員質問	159
・「さがデザイン」のようなデザイン性・デザイン思考の本県での展開	159
企画部長答弁	159
中村泰輔議員質問	160
知事答弁	160
中村泰輔議員質問	160
・県内発注(委託料)の部局横断比較	160
(前回調査(H29)からの推移に関する考察と県内発注率を高める取り組み)	160
土木部長答弁	161
中村泰輔議員質問	161
・長崎市での街頭演説における日本維新の会松井代表の発言について	161
知事答弁	161
中村泰輔議員発言	162
一、休憩	162
一、再開	162
一、北村貴寿議員質問	162
・長崎県庁のガバナンスについて(公共経営者としての理想像と経営理念)	162
(知事就任後3か月が経過したが、公共経営者として、どのような理想像と経営理念を持っているのか)	162
・管理職としての理想像	162
(管理職のマネジメントについて、どう考えているのか)	162
・職員能力の向上	162
(職員について、どのように人材育成をしていこうと考えているのか)	162
・Web3.0時代への対応について(NFT(非代替性トークン)の活用)	162
(県におけるNFT活用に関する考えは)	162
・デジタル田園都市構想の推進	163
(県における、デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル関連施策の取組の方向性及び「夏のDig i 田甲子園」への本県からの推薦状況について)	163
・中小企業の振興について(原油、原材料の高騰対策)	163
(原油、原材料の高騰を踏まえ、県としてどのような対策を考えているのか)	163
・海外への販路開拓支援	163

(県では、東南アジアへ販路拡大を図る企業へ相談窓口を設置しているが、どのような支援を行っているのか、また、今後の支援をどう考えているのか)	163
・医療福祉について(骨髄ドナー支援制度)	163
(市町の支援制度の導入状況及びドナー登録者確保対策をどのように推進していくのか)	163
・骨髄移植等での免疫喪失におけるワクチン再接種費用の助成	163
(県レベルで助成について、検討していると聞いているが、いつから、どのような仕組みで実施するのか)	164
・手話言語条例の制定	164
(本県での手話言語条例制定の検討状況について)	164
・障がい者の工賃向上	164
(障がい者の工賃を上げていくために、農福連携をどのように推進していくのか)	164
・特農連携(特別支援学校と農業が連携した就労支援)	164
(特別支援学校と農業が連携した就労支援の現在の取組状況を伺いたい)	164
・障がい者アートの普及	164
(令和7年度に全国障害者芸術・文化祭が本県で開催されることを契機に障害者アートの普及に取り組む必要があると考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか)	164
・医療的ケア児支援センター	164
(医療的ケア児支援センター設置の目的と役割、体制並びに愛称について)	164
・介護職員不足の解消(外国人材の活用)	165
(ベトナムの大学からの介護人材受入れに関する進捗状況と、外国人材の受入れ再開を受け、今後どのように取り組むのか)	165
・介護施設のコロナクラスター対策	165
(介護施設のクラスター防止のため、施設向けの研修が必要と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか)	165
・教育について(不登校対策)	165
(不登校児童生徒の支援のため、今後、県としてどのような取組を行っているのか)	165
・離島留学	165
(新たな環境で挑戦しようとする離島留学生に対して、学校がサポートする体制はどうなっているのか)	165
・県民の安心安全について(子どもの事故防止)	165
(子どもの不慮の事故を防ぐために、国は毎年7月に「子どもの事故防止週間」を実施して啓発に取り組んでいるが、県ではどのような取組を行っているのか)	165
(保育所等における子どもの安全管理について、どのように取り組まれているのか)	166
・ライフジャケット着用の推進	166
(県教育委員会として、水難事故防止のため、ライフジャケット着用の啓発にどのように取り組んでいくのか)	166
・防災DXの推進	166
(防災情報システムの高度化により、どのようなことが可能となるか)	166

(NAKSSのスマートフォン版の普及・啓発の促進に向けた県の取り組みについて)	166
・災害時における県の備蓄体制	166
(段ボールベッド等を含めた県の備蓄に対する考え方について)	166
・消防人材の育成	167
(消防学校の資機材の更新の方針について)	167
(本県の女性消防職員の状況と消防庁の目標に対する取り組みについて)	167
・動物愛護について(アニマルポート長崎の老朽化)	167
(施設の建て替えについて、どのように考えているのか)	167
・犬猫のマイクロチップ装着	167
(マイクロチップはどのようなものか、また義務化に際して周知はどうなっているのか)	167
(マイクロチップの安全性はどうか)	167
・大村湾を活かした環境整備(大村湾の水質改善)	167
(大村湾流域の下水処理施設の高度処理化を図る取組及び環境学習の場としてのガラスの砂浜の活用状況と今後の展開について)	167
・サイクルツーリズムの推進	167
(大村湾を眺望する展望スポットの整備について)	167
知事答弁	168
総務部長答弁	168
企画部長答弁	169
産業労働部長答弁	169
福祉保健部長答弁	170
教育委員会教育長答弁	172
県民生活環境部長答弁	173
こども政策局長答弁	174
危機管理監答弁	174
土木部長答弁	175
北村貴寿議員質問	175
・管理職のマネジメントや人材育成により、職員が能力を最大限発揮し、多様な人材が活躍できる職場環境をつくっていくとのことだが、そもそも、どのような職員であってほしいと考えるか。職員に対するメッセージとして端的にお答えいただきたい	175
知事答弁	175
北村貴寿議員質問	175
知事答弁	175
北村貴寿議員質問	175
・「Digi田甲子園」への本県からの推薦の4つの市町は	176
企画部長答弁	176
北村貴寿議員質問	176
・NFTについて	176

・医療的ケア児支援センターについて	176
・手話言語条例の制定に向けた検討について	176
福祉保健部長答弁	177
北村貴寿議員質問	177
・原油、原材料の高騰対策での長崎県の制度融資枠は	177
産業労働部長答弁	177
北村貴寿議員質問	177
・災害時における県の備蓄体制で新たな専用倉庫とは	177
福祉保健部長答弁	177
北村貴寿議員質問	177
・サイクルツーリズムの推進について	177
土木部長答弁	177
北村貴寿議員質問	178
・ライフジャケット着用の推進について	178
教育委員会教育長答弁	178
北村貴寿議員発言	178
一、休 憩	178
一、再 開	178
一、山下博史議員質問	178
・知事の政治姿勢について（世界秩序の変化と長崎県の役割について）	178
（世界が不安定な秩序の時代だからこそ、国防県である本県も基地対策の組織を設置すべきではないか）	179
・石木ダムについて（県民から理解を得るための広報活動について）	179
（事業を進めるにあたっては、県民の皆様から事業の必要性についてのご理解を得ることも重要であるため、広報などを実施する必要があるのではないか）	180
・県庁内のDXについて（現在の取組み状況と組織改正の目的について）	180
（県庁内DXの取組状況と、今般の組織改正の趣旨は）	180
・道路行政について（西九州自動車道佐世保大塔インターの渋滞対策について）	180
（佐世保大塔インターチェンジの渋滞対策について）	180
・早岐・広田地区周辺の渋滞対策について	180
（早岐・広田地区周辺の交通混雑に対する県の現状認識とその対応状況）	180
・都市計画道路未着手区間佐世保縦貫線の進捗状況について	180
（都市計画道路未着手区間佐世保縦貫線の進捗状況はどうか）	181
・伝統工芸品の振興について（三川内焼と佐世保独楽の振興について）	181
（佐世保市の伝統的工芸品の振興に向けた支援について、どのように考えているのか）	181
・スタートアップ支援について（現状について）	181
（スタートアップ支援の現状はどうか）	181
・今後の取り組みについて	181
（今後のスタートアップ支援にどう取り組むのか）	181
・医療福祉行政について（災害派遣福祉チーム（DCAT）の状況について）	181

(災害派遣福祉チーム「DCAT」について、平時からチームの質の向上や連携を高めるため、県としてどのように取り組んでいくのか) ……………	181
・ I R 認定整備に伴う県北地区医療提供体制について ……………	182
(I R 認定整備に伴う、医療需要の拡大が見込まれる中、佐世保県北地区の医療体制の確保のため、今後、県としてどのように取り組むのか) ……………	182
・ 文化芸術の振興について (県北地域における長崎県美術館分館の整備について) ……………	182
(県北地域住民に身近に文化芸術へ触れる機会を提供するため、長崎県美術館の分館の整備ができないか) ……………	182
・ 農林行政について (農業移住者の支援について) ……………	182
(本県に移住して、農業を始めたいと考える人への対応、支援について) ……………	182
・ 教育行政について (教育委員会教育長の抱負について) ……………	183
(今後、ふるさと教育にどのように取り組んでいこうとしているのか) ……………	183
知事答弁 ……………	183
土木部長答弁 ……………	183
総務部長答弁 ……………	184
産業労働部長答弁 ……………	185
福祉保健部長答弁 ……………	186
文化観光国際部長答弁 ……………	186
農林部長答弁 ……………	187
教育委員会教育長答弁 ……………	187
山下博史議員質問 ……………	187
・ I C T は日々進化しており、常にアップデートしなければ取り残されてしまう。県庁の D X を推進するにあたり、課題をどう捉え、どう対応していこうとしているのか ……………	188
平田 研副知事答弁 ……………	188
山下博史議員質問 ……………	188
・ 小学校での学習の中に伝統的工芸品を学ぶ機会をもっと広げていっていただきたいが、 見解はいかがか ……………	189
教育委員会教育長答弁 ……………	189
山下博史議員質問 ……………	189
・ 佐世保市は、若い人の活力がある魅力的な街であり、スタートアップ企業が次々に生 み出される可能性を秘めていると感じている。県全体のスタートアップ振興を考える 意味で非常に期待が持てる地域だと考えるが、県の見解を伺いたい ……………	189
産業労働部長答弁 ……………	189
山下博史議員質問 ……………	190
・ I R の開業まで約5年間はあるが、医療体制の確保に向けて、今からできる準備を進 めていかなければならない。改めて、県の考えをお尋ねしたい ……………	190
福祉保健部長答弁 ……………	190
山下博史議員質問 ……………	190
・ 国民文化祭を契機に、県北地域の文化芸術の振興に波及効果をもたらすような取組が	

考えられないか。県北地域の活性化のため文化芸術の振興に取り組んでいただきたい	190
文化観光国際部長答弁	190
山下博史議員発言	190
一、休 憩	191
一、再 開	191
一、下条博文議員質問	191
・県民の給与向上対策について（成長性の高い新産業分野）	191
知事答弁	192
下条博文議員質問	192
・情報系産業の振興	192
産業労働部長答弁	192
下条博文議員質問	193
・行政DX促進について（これまでのDXの取組と成果）	193
企画部長答弁	193
下条博文議員質問	193
企画部長答弁	194
下条博文議員質問	194
企画部長答弁	194
下条博文議員質問	194
知事答弁	195
下条博文議員質問	195
・EBPM（根拠ある政策立案）へ向けた取組	195
企画部長答弁	196
下条博文議員質問	196
企画部長答弁	196
下条博文議員質問	196
企画部長答弁	196
下条博文議員質問	196
・県立大学「情報セキュリティ産学共同研究センター」の充実について（耐量子暗号）	197
総務部長答弁	197
下条博文議員質問	198
・情報セキュリティ学科の名称変更	198
総務部長答弁	198
下条博文議員質問	198
総務部長答弁	199
下条博文議員質問	199
・教育の考える力について（新学習指導要領の実施）	200
教育委員会教育長答弁	200
下条博文議員質問	200

・文理探究科の設置	200
教育委員会教育長答弁	200
下条博文議員質問	200
・障がい者支援について	201
教育委員会教育長答弁	201
下条博文議員質問	201
・災害及び危機管理対策について（避難所の空調整備）	201
危機管理監答弁	201
下条博文議員質問	202
・弾道ミサイルに対する避難訓練と避難所の整備（国民保護の取組み）	202
（本県の国民保護の取組み）	202
危機管理監答弁	202
下条博文議員質問	202
・避難施設など弾道ミサイル攻撃への対応	202
危機管理監答弁	203
下条博文議員質問	203
危機管理監答弁	203
下条博文議員質問	203
・県庁舎跡地活用について（情報発信機能）	203
地域振興部長答弁	204
下条博文議員質問	204
・周知・広報活動	205
地域振興部長答弁	205
下条博文議員質問	205
・長崎駅周辺での県産品の情報発信拠点について	206
文化観光国際部長答弁	206
下条博文議員質問	206
・鷹島水中遺跡について	206
教育委員会教育長答弁	206
下条博文議員質問	206
・猫殺処分ゼロに向けた取組みについて	207
県民生活環境部長答弁	207
下条博文議員発言	207
一、散 会	208

第10日目（6月15日）本会議

一、議事日程	209
一、出席議員	210
一、説明のため出席した者	210
一、開 議	211

△県政一般に対する質問

一、吉村 洋議員質問	211
・知事のマニフェストについて（マニフェストの対応について）	211
福祉保健部長答弁	212
吉村 洋議員質問	212
福祉保健部長答弁	212
吉村 洋議員質問	212
福祉保健部長答弁	213
吉村 洋議員質問	213
産業労働部長答弁	213
吉村 洋議員質問	213
産業労働部長答弁	214
吉村 洋議員質問	214
知事答弁	214
吉村 洋議員質問	214
知事答弁	214
吉村 洋議員質問	215
知事答弁	215
吉村 洋議員質問	215
知事答弁	215
吉村 洋議員質問	216
知事答弁	216
吉村 洋議員質問	216
危機管理監答弁	217
吉村 洋議員質問	217
危機管理監答弁	217
吉村 洋議員質問	217
知事答弁	218
吉村 洋議員質問	218
知事答弁	218
吉村 洋議員質問	218
・九州新幹線西九州ルートについて（県北地域への経済波及効果について）	218
地域振興部長答弁	219
吉村 洋議員質問	219
地域振興部長答弁	219
吉村 洋議員質問	220
知事答弁	220
吉村 洋議員質問	220
・長崎・佐賀連携について（連携中枢都市圏について）	220

地域振興部長答弁	220
吉村 洋議員質問	221
・肥前窯業圏について	221
地域振興部長答弁	221
吉村 洋議員質問	221
地域振興部長答弁	221
吉村 洋議員質問	222
・佐世保市の水需要について（石木ダムの早期完成に向けた取り組みについて）	222
知事答弁	222
吉村 洋議員質問	223
・I Rに関するインフラ整備について	223
企画部長答弁	223
吉村 洋議員質問	223
・国土強靱化対策について	223
（急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況について）	223
（急傾斜地崩壊対策事業の採択要件の緩和について）	223
土木部長答弁	224
吉村 洋議員質問	224
・小規模事業者支援について（地域の事業者を支える商工会支援の拡充について）	224
産業労働部長答弁	224
吉村 洋議員質問	225
・価格高騰対策及び離島の事業者支援について	225
地域振興部長答弁	225
吉村 洋議員質問	225
・公共施設の配置について	225
（配置基準について）	225
（県立世知原少年自然の家について）	225
教育委員会教育長答弁	226
一、休 憩	226
一、再 開	226
一、千住良治議員質問	226
・知事の政治姿勢について（知事マニフェスト子育て支援政策の検討状況について）	226
知事答弁	226
千住良治議員質問	227
知事答弁	227
千住良治議員質問	227
・人口減少対策について	227
（企業誘致についての現況と今後の取り組みについて、どのようにしていくのか）	227
知事答弁	227
千住良治議員質問	228

・学校教育について（高校教育について）	228
（成年年齢引き下げにおける学校教育の現状と今後の取り組みについて、どのようにしていくのか）	228
教育委員会教育長答弁	228
千住良治議員質問	228
教育委員会教育長答弁	229
千住良治議員質問	229
・県立高校における魅力ある学科再編や地域人材育成について、どのように取り組んでいくのか	229
教育委員会教育長答弁	229
千住良治議員質問	229
・エアコン設置に伴う保護者費用負担についての検討状況は	230
教育委員会教育長答弁	230
千住良治議員質問	230
・義務教育について	230
（小学校高学年における教科担任制について、現況と課題は）	230
教育委員会教育長答弁	230
千住良治議員質問	230
教育委員会教育長答弁	231
千住良治議員質問	231
・部活動の地域移行についての内容と今後のスケジュールは	231
教育委員会教育長答弁	231
千住良治議員質問	232
教育委員会教育長答弁	232
千住良治議員質問	232
教育委員会教育長答弁	232
千住良治議員質問	232
教育委員会教育長答弁	232
千住良治議員質問	233
教育委員会教育長答弁	233
千住良治議員質問	233
教育委員会教育長答弁	233
千住良治議員質問	233
・コミュニティ・スクールの導入推移と課題については	234
教育委員会教育長答弁	234
千住良治議員質問	234
・優秀な人材を確保するための取り組みは	234
教育委員会教育長答弁	234
千住良治議員質問	234
教育委員会教育長答弁	234

千住良治議員質問	235
・脱炭素社会に向けて（二酸化炭素排出ゼロ表明に伴う取り組みについて）	235
（気候変動適応センターの取り組みは）	235
県民生活環境部長答弁	235
千住良治議員質問	235
・再生可能エネルギーのさらなる活用はどのように取り組むのか	235
県民生活環境部長答弁	236
千住良治議員質問	236
・公共施設並びに県有地への太陽光発電導入をどのように検討しているのか	236
県民生活環境部長答弁	236
千住良治議員質問	236
県民生活環境部長答弁	237
千住良治議員質問	237
県民生活環境部長答弁	237
千住良治議員質問	238
・道路行政について	238
（高規格道路島原道路整備、並びに一般県道久山港線の現況と今後のスケジュールに ついて）	238
土木部長答弁	238
千住良治議員質問	238
・都市計画道路諫早外環状線「破籠井鷺崎線」の現況と今後のスケジュールについて	238
土木部長答弁	238
千住良治議員質問	239
知事答弁	239
千住良治議員質問	239
・諫早バスターミナル跡地の活用について	239
（閉鎖となった諫早バスターミナル跡地の活用と今後のスケジュールについて）	239
交通局長答弁	239
千住良治議員質問	240
・スマート医療の整備について	240
（救急搬送時における I C T 活用の推進について）	240
福祉保健部長答弁	240
千住良治議員質問	240
福祉保健部長答弁	241
千住良治議員質問	241
・建設工事に係る入札制度について	241
（平成18年から現行の発注基準となっているが、今後、見直しのタイミングについて）	241
土木部長答弁	241
千住良治議員質問	241

土木部長答弁	241
千住良治議員発言	242
一、休 憩	242
一、再 開	242
一、赤木幸仁議員質問	242
・大石知事の政治姿勢について（新型コロナウイルス感染症対策について）	242
（県民に寄り添った情報発信を掲げていたが、感染段階を変更する際、県民の皆様に 伝えるにはもっと早くすべきだったと考えるが、遅れた理由について）	242
知事答弁	243
赤木幸仁議員質問	243
・県下一律での規制は行わず、地域ごとに考えることは理解するが、地域でレベルを 超えた際、何も情報発信をしないことは方針と矛盾すると考えるが、見解について） …	243
総務部長答弁	244
赤木幸仁議員質問	244
・情報発信について	244
知事答弁	244
赤木幸仁議員質問	245
・Twitter アカウント大石けんご（長崎県知事）について	245
知事答弁	245
赤木幸仁議員質問	245
知事答弁	246
赤木幸仁議員質問	246
・YouTube チャンネル大石賢吾（大石けんごTV）について	246
知事答弁	246
赤木幸仁議員質問	246
知事答弁	246
赤木幸仁議員質問	246
知事答弁	246
赤木幸仁議員質問	246
・ノーサイドの意味について	247
知事答弁	247
赤木幸仁議員質問	247
・公約について	247
（大村湾クロスロードは公約なのか）	247
知事答弁	247
赤木幸仁議員質問	247
知事答弁	247
赤木幸仁議員質問	248
・出産育児支援について（出産育児一時金増額の可否）	248
（そもそも県単位で既存制度上増額は可能なのか）	248

こども政策局長答弁	248
赤木幸仁議員質問	248
知事答弁	248
赤木幸仁議員質問	248
知事答弁	249
赤木幸仁議員質問	249
・出産費用について	249
(分娩費用は医療機関ごとの設定となるが、どれだけの補助を考え、これまでどのよ うに働きかけ、今後どうやって実現していくのか)	249
知事答弁	250
赤木幸仁議員質問	250
・男性の育休取得について	250
(県庁内でも男性育休取得に積極的に動いているが、知事自身の考え方について)	250
知事答弁	250
赤木幸仁議員質問	250
・県管轄の公園のあり方について	251
(部局ごとに公園遊具が設置・更新がされているが、子育てしやすい長崎県を目指す には、戦略的に更新していかなければならないと考える。今後の方針について)	251
知事答弁	251
赤木幸仁議員質問	251
・教育行政について(新型コロナウイルス対策により2年間で失われた教育機会)	251
(修学旅行の実施状況について)	252
教育委員会教育長答弁	252
赤木幸仁議員質問	252
・実施できなかった学校の対応	252
教育委員会教育長答弁	252
赤木幸仁議員質問	252
・今後の修学旅行の実施を県はどのように考えているのか	252
教育委員会教育長答弁	252
赤木幸仁議員質問	253
・ICT支援状況について	253
(小中学校や県立高校で端末が導入され、現場負担が偏っているとの声もある。現在 の学校や教員への支援状況について)	253
教育委員会教育長答弁	253
赤木幸仁議員質問	253
・県立高校では昨年端末を導入したが、どれくらい端末が故障・破損し、費用がかか ったのか)	254
教育委員会教育長答弁	254
赤木幸仁議員質問	254
・ドローン産業振興について(空の道・スカイロード構想)	254

(本県はドローンビジネスの拠点となりえる様々な課題先進地であり、課題解決のためにもドローンに係る様々な規制緩和や可能性を継続的に引き出していくことが必要だと考えるが、今後の戦略について)	254
企画部長答弁	255
赤木幸仁議員質問	255
・観光経済振興対策について(長崎版プレミアム・フライデー(仮)の実施検討について)	256
(夜の賑わい現状認識について)	256
平田 研副知事答弁	256
赤木幸仁議員質問	256
・「長崎みんな総研」が実施検討を行っており、公共交通を含めて、県として様々な後押し(広報、費用負担、連携等)が必要と考えるが、その検討について	256
平田 研副知事答弁	256
赤木幸仁議員質問	256
・ロケツーリズムの推進	257
(長崎県は、映画やドラマ、アニメ・漫画などの舞台となりえるロケ地が多く、本県が舞台となった作品も多い。ロケ地となった場所を県外の方へ広く周知できれば誘客の促進につながるため、情報発信について、現在の取り組み状況と今後の効果的な情報発信の手法について、お尋ねしたい)	257
文化観光国際部長答弁	257
赤木幸仁議員質問	257
・スポーツツーリズムの推進	257
(長崎ヴェルカがB2昇格となり、さらに県民の皆様に夢を与え、盛り上がりも期待できるが、V・ファーレン同様アウェイ客のおもてなし等必要になるかと考える。今後の方針について)	257
文化観光国際部長答弁	257
赤木幸仁議員質問	258
・国際交流の推進	258
(これから観光客はもちろんのこと、留学生、技能実習生など様々な国や地域から様々な目的をもって長崎を訪れ、国際県長崎として国際交流協会が担う役割はさらに強化しなければならないと考えるが、今後の方針について)	258
文化観光国際部長答弁	258
赤木幸仁議員発言	259
一、休 憩	259
一、再 開	259
一、坂口慎一議員質問	259
・産業の振興について(企業誘致について)	259
(県下の企業誘致の状況はどのようなになっているか)	259
産業労働部長答弁	260
坂口慎一議員質問	260

・ 製造品出荷額等の推移について	260
産業労働部長答弁	260
坂口慎一議員質問	260
・ 今後の企業誘致の方針はどのようなものか	260
産業労働部長答弁	260
坂口慎一議員質問	260
産業労働部長答弁	261
坂口慎一議員質問	261
・ 地場の中小企業へ波及効果はあるか	261
産業労働部長答弁	261
坂口慎一議員質問	261
・ 農林業の振興について	261
(県下の農地基盤整備事業の現状について)	261
農林部長答弁	262
坂口慎一議員質問	262
・ 中山間地域における農地基盤整備の促進について	262
農林部長答弁	262
坂口慎一議員質問	262
・ 里山の管理はどのようなになっているか	262
農林部長答弁	262
坂口慎一議員質問	263
・ 有害鳥獣対策における環境対策として、里山の環境整備ができないか	263
農林部長答弁	263
坂口慎一議員質問	263
・ 建設業の振興について	263
(建設業の人材不足の現状について)	263
土木部長答弁	264
坂口慎一議員質問	264
・ 人材確保に向けた取組の現状と課題について	264
土木部長答弁	264
坂口慎一議員質問	265
・ 県央地域（諫早市）の諸課題について（国道207号の拡幅について）	265
(国道207号長田拡幅の進捗はどのようなになっているか)	265
土木部長答弁	265
坂口慎一議員質問	265
土木部長答弁	265
坂口慎一議員質問	265
・ 有明海沿岸道路構想の進捗について	266
(有明海沿岸道路構想の実現に向けて、今後どのような取組がなされるか)	266
知事答弁	266

坂口慎一議員質問	266
・ 県道田結久山線の改良について	266
(県道田結久山線改良の進捗と今後の取組み方について)	266
土木部長答弁	266
坂口慎一議員質問	267
・ 新バスターミナル及び東口交流広場の利便性について	267
(諫早駅新バスターミナル及び東口交流広場の利便性向上について)	267
交通局長答弁	267
坂口慎一議員質問	268
交通局長答弁	268
坂口慎一議員質問	268
・ 西九州新幹線開業後におけるＪＲ長崎本線（肥前山口～諫早間）について	268
(ダイヤ編成の概要とサービス水準の維持について)	268
地域振興部長答弁	268
坂口慎一議員質問	269
・ 上下分離に伴う市道等の拡幅について	269
地域振興部長答弁	269
坂口慎一議員質問	269
・ 諫早湾干陸地・本明川の利活用について	269
(ボート競技の大会誘致に伴う施設整備等について、どのように考えているか)	269
文化観光国際部長答弁	270
坂口慎一議員質問	270
・ 地域包括ケアシステムの構築について（地域包括ケアシステム構築の進捗について）	270
(県下市町の地域包括ケアシステムの構築状況はどのようになっているか)	270
福祉保健部長答弁	270
坂口慎一議員質問	271
・ 広域行政としての役割をどのように考えるか	271
福祉保健部長答弁	271
坂口慎一議員質問	271
福祉保健部長答弁	272
坂口慎一議員質問	272
・ 今後の「公助」のあり方について	272
(知事が選挙公約として掲げられた「公助のあり方を変える」とは具体的にどのようなことか)	272
知事答弁	272
坂口慎一議員質問	272
・ 互助、共助の取組を促す「公助」のあり方について	272
知事答弁	273
坂口慎一議員質問	273
・ 地域運営組織の活用について	273

(地域包括ケアシステムにおける互助、共助の担い手として、地域運営組織を活用できないか)	273
福祉保健部長答弁	274
坂口慎一議員質問	274
・関係各課の連携について	274
福祉保健部長答弁	274
坂口慎一議員質問	275
・医療のＩＣＴ化について	275
(医療のＩＣＴ化の一環として、救急搬送時の情報収集システムを導入できないか) ...	275
福祉保健部長答弁	275
坂口慎一議員質問	275
・スポーツ・文化の振興について(スポーツ合宿施設の整備及び合宿費等の助成について)	275
(スポーツ合宿施設及び合宿費等の助成について、現状ではどのような支援があるか)	275
教育委員会教育長答弁	276
坂口慎一議員質問	276
・県民が安価で利用できる合宿施設を県央地域に整備できないか	276
教育委員会教育長答弁	276
坂口慎一議員質問	276
・地域伝統芸能の継承について	276
(地域伝統芸能の継承について、学校との連携などの取り組みができないか)	276
教育委員会教育長答弁	276
坂口慎一議員質問	276
文化観光国際部長答弁	277
坂口慎一議員質問	277
・新型コロナウイルス感染症対策について(若年層の感染対策について)	277
(第6波以降、未成年及びその保護者世代の感染の割合が多いが、保育施設、学校施設における感染防止対策はどのようなになっているか)	277
福祉保健部長答弁	277
一、追加議案上程(第84号議案乃至第86号議案)[第84号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第4号)」、第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第5号)」、第86号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」]	277
一、上記・追加議案について、知事説明	277
一、上記、第84号議案、委員会付託・質疑・討論省略・原案可決	278
一、議案(第69号議案乃至第80号議案、第85号議案、第86号議案及び報告第4号乃至報告第20号)・委員会付託	278
一、散 会	278

第11日目(6月16日)(議案調査)

第12日目(6月17日)予算決算委員会(総括質疑)

第13日目（6月18日）	
第14日目（6月19日）	
第15日目（6月20日）	常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）
第16日目（6月21日）	常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）
第17日目（6月22日）	（議案調査）
第18日目（6月23日）	常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、観光生活建設、農水経済） 常任委員会（文教厚生）
第19日目（6月24日）	常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務）
第20日目（6月25日）	
第21日目（6月26日）	
第22日目（6月27日）	
第23日目（6月28日）	離島・半島地域振興特別委員会
第24日目（6月29日）	予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会
第25日目（6月30日）	（議事整理）
第26日目（7月1日）	本会議（議案採決）
一、議事日程	279
一、出席議員	280
一、説明のため出席した者	280
一、開 議	281
一、追加議案上程、第87号議案「長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて）」	281
一、上記・知事議案説明	281
一、上記、第87号議案、委員会付託・質疑・討論省略・原案同意	281
一、第81号議案「長崎県教員委員会の委員の任命について同意を求めることについて」、 質疑・討論省略・原案同意	281
一、第82号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について同意を求めることについて」、 質疑・討論省略・原案同意	282
一、第83号議案「長崎県収用委員会の委員の任命について同意を求めることについて」、 質疑・討論省略・原案同意	282

△委員長報告

一、総務委員長報告	282
一、各議案・原案可決、承認	285
一、文教厚生委員長報告	285
一、第86号議案・原案可決	286

一、観光生活建設委員長報告	286
一、各議案・原案可決	288
一、農水経済委員長報告	288
一、第80号議案・原案可決	290
一、予算決算委員長報告	290
一、第69号議案・原案可決	291
一、その他の議案・原案可決、承認	292
一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出	292
一、上記、総務委員会提出の「地方財政の充実・強化について」・動議・可決	292
一、上記、その他の各動議・可決	292
一、議会運営委員会より、「2023年G7関係閣僚会合の長崎開催を求める決議案」・動議・提出	292
一、上記・動議、可決	292
一、議員派遣第89号・決定	292
一、副議長報告(議長の職の辞職願提出・報告)	292
一、議長辞職・許可・決定	293
一、議長・退任あいさつ	293
一、議長選挙	293
一、議長紹介	294
一、議長あいさつ	294
一、休憩	295
議会運営委員会	
一、再開	295
一、常任委員会委員の選任を日程に追加	295
一、総務委員会及び予算決算委員会の選任(坂本智徳議員)	295
一、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可及び補充選任の件を日程に追加	295
一、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可・決定(中島●義議員)	295
一、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の補充選任・決定(坂本智徳議員)	295
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・許可・決定	295
一、知事あいさつ	295
一、閉会	297

令和4年6月定例会

令和4年6月6日

議 事 日 程

第 1 日 目

————— ◇ ————— ◇ —————

1 開 会

2 開 議

3 会 期 決 定

4 会議録署名議員指名

5 議 長 報 告

6 第69号議案乃至第83号議案及び報告第4号乃至報告第20号
一括上程

7 知事議案説明

8 散 会

令和4年6月6日（月曜日）

出席議員（45名）

1番 宮 本 法 広 君
 2番 石 本 政 弘 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 ● 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 清 川 久 義 君
 8番 坂 口 慎 一 君
 9番 千 住 良 治 君
 10番 下 条 博 文 君
 11番 山 下 博 史 君
 12番 北 村 貴 寿 君
 13番 浦 川 基 継 君
 14番 久保田 将 誠 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 宮 島 大 典 君
 17番 麻 生 隆 君
 18番 川 崎 祥 司 君
 19番 山 口 経 正 君
 20番 吉 村 洋 君
 21番 坂 本 浩 君
 22番 深 堀 ひろし 君
 23番 大 場 博 文 君
 24番 近 藤 智 昭 君
 25番 宅 島 寿 一 君
 26番 山 本 由 夫 君
 27番 松 本 洋 介 君
 28番 ご う まなみ 君
 欠 番
 30番 中 島 浩 介 君
 31番 前 田 哲 也 君
 32番 堀 江 ひとみ 君
 33番 溝 口 芙美雄 君

34番 中 山 功 君
 35番 小 林 克 敏 君
 36番 山 口 初 實 君
 37番 山 田 朋 子 君
 38番 西 川 克 己 君
 39番 浅 田 ますみ 君
 40番 外 間 雅 広 君
 41番 徳 永 達 也 君
 42番 中 島 ● 義 君
 43番 瀬 川 光 之 君
 44番 坂 本 智 徳 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

 説明のため出席した者

知 事 大 石 賢 吾 君
 副 知 事 平 田 修 三 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 危 機 管 理 監 多 田 浩 之 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 地 域 振 興 部 長 早稲田 智 仁 君
 文 化 観 光 国 際 部 長 前 川 謙 介 君
 県 民 生 活 環 境 部 長 貞 方 学 君
 福 祉 保 健 部 長 寺 原 朋 裕 君
 こ ども 政 策 局 長 田 中 紀久美 君
 産 業 労 働 部 長 松 尾 誠 司 君
 水 産 部 長 川 口 和 宏 君
 農 林 部 長 綾 香 直 芳 君
 土 木 部 長 奥 田 秀 樹 君
 会 計 管 理 者 吉 野 ゆき子 君
 交 通 局 長 太 田 彰 幸 君
 地 域 振 興 部 政 策 監 渡 辺 大 祐 君
 産 業 労 働 部 政 策 監 村 田 誠 君

教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員長	山 中 勝 義 君
警 察 本 部 長	中 村 亮 君
監 査 事 務 局 長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教 育 次 長	狩 野 博 臣 君
財 政 課 長	小 林 純 君
秘 書 課 長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開会 —

○議長（坂本智徳君） 皆様、おはようございます。

ただいまから、令和4年6月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、知事並びに教育委員会教育長、警察本部長及び代表監査委員より、新任の幹部職員を紹介いたしたい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○知事（大石賢吾君） さきの令和4年3月定例県議会におきまして、ご同意いただき、任命い

たしました特別職をご紹介します。

教育委員会教育長 中崎謙司君。（拍手）監査委員 下田芳之君。（拍手）

次に、令和4年4月1日付で発令いたしました幹部職員を紹介いたします。

文化観光国際部長 前川謙介君。（拍手）産業労働部長 松尾誠司君。（拍手）水産部長 川口和宏君。（拍手）地域振興部政策監 渡辺大祐君。（拍手）理事兼県北振興局長 村山弘司君。（拍手）土木部技監 川添正寿君。（拍手）地域振興部次長 小川雅純君。（拍手）文化観光国際部参事監 佐々野一義君。（拍手）福祉保健部次長 石田智久君。（拍手）福祉保健部次長 中尾美恵子君。（拍手）水産部次長 吉田 誠君。（拍手）水産部参事監 松田竜太君。

（拍手）

以上でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 令和4年4月1日付で発令いたしました教育委員会事務局の幹部職員をご紹介します。

教育次長 狩野博臣君でございます。（拍手）

以上でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 令和4年3月28日付の人事異動で着任いたしました警察本部の幹部職員をご紹介します。

生活安全部長 川口利也君。（拍手）地域部長 鷺池満治君。（拍手）交通部長 植木 保君。（拍手）警備部長 池園直隆君。（拍手）首席監察官 平戸雄一君。（拍手）

以上でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 代表監査委員。

○代表監査委員（下田芳之君） 令和4年4月1日付で発令いたしました監査事務局幹部職員を紹介いたします。

監査事務局長 上田彰二君。（拍手）
以上でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より7月1日までの26日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、26日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、堀江ひとみ議員及び松本洋介議員を指名いたします。

この際、ご報告いたします。

去る5月26日、山本啓介議員から、一身上の都合により、議員を辞職いたしたい旨の申し出があり、地方自治法第126条の規定により、同日付をもって、これを許可いたしました。

次に、山本啓介議員の辞職に伴い、欠員が生じた議会運営委員会の委員に松本洋介議員を5月30日付で選任いたしました。

また、松本洋介議員から、同日付で、ながさき新産業創造特別委員会委員の辞任の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

次に、知事より、出資法人の経営状況説明書等が先に配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、知事より、第69号議案乃至第83号議案及び報告第4号乃至報告第20号の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます一知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、ここに、令和4年6月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、新型コロナウイルス感染症について、本県では、これまでに約6万人の新規感染者が確認されており120人を超える方がお亡くなりになりました。

お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様には深く哀悼の意を表しますとともに、感染された方々に心からお見舞いを申し上げます。

そして、医療・福祉関係者の方々におかれましては、県民の皆様の生命と健康を守るために多大なるご尽力をいただいていることに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、去る4月23日に、北海道の知床半島沖合で遊覧船が沈没し、多くの方がお亡くなりになる大変痛ましい事故が発生しました。

県民を代表して、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族並びに関係者の皆様に衷心よりお悔やみを申し上げます。そして、現在も行方がわからない方々全員が、一刻も早くご家族のもとに帰ることができるようお祈り申し上げます。

今回の事故を受け、国においては、全国の旅客船関係者に対し、安全性の確保にかかる周知がなされたことから、本県としても、速やかに、国と連携しながら県内の旅客船事業者の皆様方に対して、安全確保の徹底をお願いしたところであり、今後も安全運航について要請してまいりたいと考えております。

さらに、世界では、ロシアのウクライナ侵攻により、罪のない多くの方々が犠牲となってお

り、心痛に耐えない思いであります。

県では、本年4月に県内市町や関係機関等で構成する「長崎県・市町等ウクライナ避難民受入支援連絡会議」を設置し、オール長崎で受入体制を整備しており、引き続き、避難民の方々が安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら適切に対応してまいります。

それでは、開会に当たり、県政運営について所信を申し述べたいと存じます。

我が国においては、ロシアのウクライナ侵攻等により、原油価格や穀物等の物価高騰が続くなど、国民生活や社会経済情勢へ大きな影響が生じているものと認識しております。また、少子・高齢化に伴う人口減少や労働人口不足、気候変動問題をはじめ、様々な課題が山積しております。

一方、本県においては、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などを注視していく必要はあるものの、経済・雇用情勢は緩やかに持ち直しているところであります。

また、本年9月23日の西九州新幹線開業をはじめ、様々なプロジェクトが県内各地域で展開され、日常生活の面でもテレワークの普及といったデジタル化の流れが加速するなど、大きな変革の時期を迎えるとともに、新たな動きが芽生えております。

私は、こうした状況を的確に捉えつつ、公平・公正な県政運営を推進し、県政の発展に繋げていくうえで、まずは、関係者の皆様との対話を行い、信頼関係を構築することが重要であると考えております。

そのため、本年3月2日の知事就任以来、常にスピード感と真摯な対応を心がけてまいりました。

例えば、去る3月23日には、就任のご挨拶の

ため佐賀県の山口知事を訪問した際、九州新幹線西九州ルートに関しても意見交換を行ったところであります。

また、5月12日には「県と市町の連携強化に向けたキックオフ会議」を開催し、県内市町長と人口減少対策や情報発信の強化、市町の取組などについて、自由に意見を交わしました。

そして、県民の皆様の意見を広くお伺いするため、4月26日に、将来を担う若者との活発な意見交換を実施したほか、5月28日には、名称を「こんな長崎どがんです会」として、子育てに携わる方々から、直接お話を伺ったところであります。

引き続き、行動力を活かして、県民の皆様のご意見や考えを幅広くお聞かせいただく機会を創出のうえ、様々な声に耳を傾け、丁寧に議論を尽くし、県政運営に反映するとともに、より多くの県民の皆様のご理解を得られるよう、努力を重ねてまいりたいと考えております。

これまで、本県においては、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」や「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに沿って、人口減少対策をはじめ各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、若者の県内就職促進や移住者の増加、企業誘致による雇用の拡大など、着実に成果があらわれている分野もあります。

私は、こうした施策について、継続すべきものはしっかりと継承しつつ、予断を持つことなく、事業の経過等を十分確認しながら、新たな視点や発想を盛り込むことで、さらなる強化・進化を図ってまいりたいと考えております。

また、県政の様々な課題の解決や地域の活性化に向け、新しいことにチャレンジし、何かを変えようとする県民の皆様のお取組については、

積極的に後押ししてまいりたいと考えております。

このように、県民の皆様のために必要な施策を積極的に講じていくには、選択と集中の観点から限られた財源をどのように有効活用していくのか、大胆な事業の見直しも含め、検討していくことが重要であると認識しております。

以上、申し述べた基本姿勢に基づき、施策の推進に注力することで、多方面から選ばれる「新しい長崎県づくり」の実現を県民の皆様と一緒に目指してまいりたいと考えております。

私が掲げた様々な目標のうち、例えば「合計特殊出生率2」については、庁内で議論を深めているところでありますが、これを達成するためには、今までにない、思い切った施策も必要になると考えております。

子育て支援のあり方のように十分検討を重ねるべき施策については、引き続き、県議会をはじめ県民の皆様のご意見を伺い、市町や関係団体、民間企業の皆様とも慎重に議論を尽くしながら、しっかりと方向性を見極めてまいりたいと考えております。

私は、すべての県民の皆様が、幸福で、豊かで、そして笑顔で、安心・継続して暮らしていただける長崎県の実現を目指し、今できることの一つひとつに、丁寧かつ真摯に向き合いながら、全力を傾注する覚悟であります。

県議会をはじめ県民の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご協力並びにご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

苦境は次へのチャンスであります。目線を落とすことなく、しっかりと前を見据え、「新しい長崎県づくり」のため、汗をかき、精いっぱい、挑戦してまいりたいと考えております。

－新型コロナウイルス感染症にかかる本県の

対策－

本県における新型コロナウイルス感染症は、感染力が非常に強いオミクロン株の流行による第6波が、本年2月上旬をピークに、3月下旬にかけて減少傾向で推移していたものの、人の移動が多くなった年度末以降、再び上昇傾向に転じ、家庭内や学校等を中心に感染が拡大するなど、予断を許さない状況が続いております。

そのため、去る4月20日から、県内全域の感染段階をレベル2－Ⅰに引き上げるとともに、警戒警報を発令し、さらなる感染拡大を招かないよう、県外との往来時や会食の際の感染防止対策の徹底のほか、積極的なワクチン接種等について、お願いしたところであります。

また、今後においては、感染力がさらに高いオミクロン株のBA.2系統への置き換わりなどにより、感染の再拡大が懸念されることから、ゲノム解析などの検査体制の強化や医療提供体制の整備をはじめ、感染予防・拡大防止対策に注力しております。

現在、入院病床は必ずしも逼迫している状況にはないものの、新規感染者数は依然として高い水準で推移しており、自宅で療養をされている方が一日当たり約3,000人という状況であることから、引き続き注視していく必要があると考えております。

こうした自宅療養者に対しては、毎日の健康観察を実施するとともに、自宅療養サポート医として135名の医師に登録いただいております、24時間体制で医療支援を行っているところであります。

さらに、保健所においては、新型コロナウイルス感染症へ対応しつつ、通常業務も実施していく必要があることから、新たなシステムを導入することで業務のデジタル化を推進し、さら

なる効率化と感染者への迅速な対応等に繋げてまいります。

具体的には、国の感染者情報管理システムと連携した疫学調査システムを導入し、資料等のデジタル化による利便性の向上に努めるほか、新規感染者等への電話連絡をSMS送信とすることで、迅速な情報伝達に加え、保健所の業務負担軽減を図ることとしております。なお、高齢者をはじめ、重症化リスクの高い方々に対しては、これまでどおり、電話等による個別の事情に沿った対応を行ってまいります。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種については、若者の接種を促す施策を講じるとともに、県の大規模接種センターの設置期間を延長するなど、接種機会の確保に努めてまいりました。

さらに、4回目接種についても、市町において徐々に開始されているところであり、引き続き、希望される県民の皆様へ円滑な接種ができるよう、市町と連携して、高齢者施設に対する早期接種の働きかけや接種券の早期発送等に取り組んでまいります。

このほか、後遺症にかかる診療については、かかりつけ医や最寄りの医療機関を一次医療機関と位置づけるとともに、より専門性の高い診療が必要となる場合に備え、各医療圏に二次医療の外来医療機関を設置したほか、長崎大学病院に三次医療機関としての役割を担っていただくなど、その体制整備を図ったところであります。

今後とも、県医師会及び長崎大学等の関係機関や、市町との連携を図りながら、検査体制や医療提供体制等のさらなる充実・強化、ワクチン接種の推進に全力で取り組んでまいります。

こうした中、本県においては、度重なる感染

拡大を受け、様々な分野において、大きな経済的影響が生じているものと認識しており、今後は、ウイルスとの共生を前提にした社会経済活動の回復・拡大のための対策の推進が重要であると考えております。

また、国においても、段階的なインバウンド受入再開が表明されたことから、ウィズコロナを見据えた本県の海外誘客対策についても、準備を加速する必要があります。

そのため、令和4年度の当初予算等に計上した事業については、速やかな執行に努めつつ、本議会に提案しております補正予算においては、国内外からの観光客の誘客に向けた様々な施策等を積極的に講じることとしております。

一方、去る4月26日、国では『コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」』を決定され、5月31日には、これに基づく補正予算が可決・成立いたしました。

県としては、こうした国の動きを踏まえ、必要な独自の緊急対策を早急に検討しているところであり、引き続き、県内の社会経済活動の回復・拡大に向けて、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

ー人口減少対策の推進ー

人口減少は、本県が直面している最大の課題であり、社会減・自然減の両面から施策の充実・強化を図っていく必要があります。

社会減に対しては、これまで、移住施策や新規学卒者の県内就職促進、企業誘致による新たな雇用の場の創出などに注力してきた結果、拡大が一定抑制されているものの、依然として厳しい状況であると考えております。

また、自然減に対しては、「長崎県長期人口ビジョン」において、2030年に「合計特殊出生率2.08」という目標を掲げ、これまでも結婚・

妊娠・出産・子育て支援等に取り組んでまいりましたが、拡大傾向となっており、今後もさらに厳しい状況が続くものと認識しております。

そのため、社会減対策については、社会経済環境の変化を踏まえながら、若者や女性等が、やりがいや魅力を感じる仕事を創出し、県内定着や県外からの呼び込みに繋げるなど、関連施策のさらなる推進を図ってまいります。

自然減対策については、これまで以上の危機意識を持って、出生数の減少の抑制に向け、長崎県で子どもを産み育てたいと思っていただけるような環境づくりや子育て支援施策等の充実・強化に力を注いでまいりたいと考えております。

加えて、子育て世代のU I ターン対策を加速させるなど社会減対策と自然減対策をより効果的に連携させ、好循環を生み出すことで、施策効果を高めてまいります。こうした施策展開を図るとともに、まちや産業の変化を捉えた戦略的な情報発信にも取り組みながら、県内外から選ばれる長崎県の実現を目指し、総合的な人口減少対策を推進してまいります。

このような基本的考えのもと、今回の補正予算を編成しておりますが、主要な施策について、「全世代の暮らしを安全・安心で豊かにする施策」、「チャレンジし成長し続ける施策」、「選ばれる長崎県を県民と一緒につくる施策」の3つの柱に沿って、ご説明いたします。

一 全世代の暮らしを安全・安心で豊かにする施策 一

少子化には様々な要因が複雑に絡み合っているため、その一つひとつを紐解きながら、子育て世代の皆様が安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりに努め、本県の未来を担う子どもたちが、いきいきと希望を持って、健やかに

成長する社会を実現したいと考えております。

また、県民の全世代・全地域の皆様が、これからも「ふるさと長崎県」において、安全・安心な暮らしを続けていただくためには、医療・福祉・介護サービスの充実のほか、日々の生活を守るための環境整備が必要不可欠であります。

（「合計特殊出生率2」を目指す出産・子育て支援の展開）

私が目標に掲げた「合計特殊出生率2」の達成に向けては、未婚化・晩婚化に歯止めをかけるための結婚支援の強化と、県民の皆様が安心して子育てできる環境の充実を両輪として取り組んでいく必要があると考えております。

そのため、結婚支援については、長崎県婚活サポートセンターに、専門的知見を有する婚活アドバイザーを新たに配置し、会員の個別相談に対応するほか、スタッフのスキルアップに努めてまいります。また、相談までには至らず、悩みを持っている会員に対し、スタッフ自らアドバイスを行うアウトリーチ型のサポートを実施するなど、センター機能の強化を図り、これまで以上に結婚を希望する方へのきめ細かな支援を行ってまいりたいと考えております。

子育て支援については、子育て世帯等のニーズに合った住まいの供給が進んでいないことから、本年度はまず空き公舎を改修し、賃貸住宅として提供する仕組みを構築することとしております。また、多子世帯等の中古住宅の取得や改修を支援してまいります。

このほか、県内大学生向けに、就職情報と併せて、結婚・子育てといったライフデザインに関する情報を、移住者向けに、県内の子育て・教育に関する情報を効果的に発信してまいります。また、保育現場に精通したアドバイザーを保育所等に派遣し、ICT活用による業務効率

化や多様な働き方の導入など、具体的な改善案を示しながら、職場環境の見直しに取り組むことで、保育士の離職防止に努めてまいります。

さらに、男女がともに働きやすい環境を目指した各種施策に取り組むほか、子育てなどで通勤を伴う就労が困難な方の新しい働き方として、自営型テレワークの普及を支援してまいります。

（県民に寄り添った医療・福祉・介護サービスの充実）

県民の皆様は、安全・安心して豊かな暮らしを営んでいただくためには、本県のいずれの地域においても、適切な医療・福祉・介護のサービスを受けられる体制の整備・充実を図る必要があると考えております。

そのため、県内離島の基幹病院において、ローカル5Gネットワークを構築し、専門医の遠隔サポートを活用した高度専門医療の体制整備を支援してまいります。また、離島やへき地における受診機会の提供や、通院・待ち時間の短縮、在宅医療の質の向上を図るため、医療ICTによるオンライン診療など遠隔医療の効果的な活用に向けた実証を行ってまいります。

このほか、骨髄移植等の造血幹細胞移植により移植前に獲得した免疫が低下または消失することを受け、免疫再獲得のためのワクチン再接種に要する経費については、市町とともに新たな支援措置を講じることとしております。

さらに、医療的ケア児とその家族からの各種相談に対応する「医療的ケア児支援センター（仮称）」を設置し、各地域の支援者や関係機関と連携を図りながら総合的に支援してまいります。

また、軽費老人ホームの介護職員については、看護、介護、障害福祉などの職員と同様に、新たに処遇改善に必要な支援を行うこととしております。

本県健康づくりについては、新たに「はじめる！長崎健康革命」をキャッチフレーズとして掲げ、運動・食事・禁煙・健診の4つを柱に、ポイント獲得によるインセンティブを付与した「健康づくりアプリ」を新たに導入し、若い世代でも気軽に楽しく健康づくりを続けられるよう工夫するなど、様々な施策を展開してまいります。

（たくましく生き抜く力を育む教育の推進）

本県の次代を担う子どもたちが、予測困難な社会を生き抜くためには、それに必要な資質や能力を身につける教育の実践に努める必要があると考えております。

小中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果から、「家庭学習時間の確保」等が課題となっているため、AIドリルなどのICT等を活用した学習環境改善の取組について、離島と本土のモデル校で実践いたします。そして、その内容を検証し、新しい時代の「学びの習慣化メソッド」として取りまとめ、県内全ての小中学校において活用を図ることにより、学力向上に繋げてまいります。

高等学校においては、従来の学力向上施策に加え、オンライン等で、ネイティブスピーカーとマンツーマンの会話を実践するなど、英語によるコミュニケーション能力の土台構築を図ってまいります。また、本県の産業人材を育成するため、専門高校において、それぞれの特色を活かした共同学習や、先端分野の企業への教員派遣及び派遣企業からのオンライン授業を実施するなど、AI・IoT等に関する最先端の学びを実現してまいりたいと考えております。

さらに、各市町における幅広い地域住民や団体等が参画する「地域学校協働本部」の整備を支援し、学校と地域が連携した地域活動等を通

して、教育力向上を図るとともに、地域の活性化にも繋げてまいります。

このほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、いじめや不登校をはじめとする児童生徒や保護者が抱える問題等について、適切に対応することとしております。

（防災・減災と国土強靱化への対策）

近年、地震や台風、豪雨といった自然災害等が頻発しており、こうした災害から県民の皆様生命・財産をしっかりと守りするため、積極的に防災・減災対策を講じることが重要であると考えております。

そのため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に対応する公共事業費を確保するとともに、これと連動して、有利な地方債を活用し、砂防、地すべり、急傾斜など県単独事業による自然災害防止対策を講じるほか、河川やダムなどにおける浚渫工事等により、防災・減災対策を集中的に実施してまいります。

二 チャレンジし成長し続ける施策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、様々な事象が予測不可能なこの変革期にある現代社会において、勇気を持ってチャレンジすることにより、時代を切り開いていくことが重要であると考えております。

県としては、長崎県で育った若者たちが、「ここ長崎だからこそチャレンジできる、思い切ったことがやれる」環境づくりを目指し、最先端のテクノロジーを用いた新しい取組を後押ししてまいります。

そうした先進的取組によって、県外から人や企業を呼び込み、活気に満ちた長崎県が生まれる好循環を目指してまいります。

（スタートアップ企業の集積促進）

スタートアップ企業が集積し、成長していくためには、投資家からの資金調達の円滑化を図るほか、長崎県において「チャレンジしやすい環境」を整備することが重要だと考えております。

具体的には、投資家とスタートアップ企業とのマッチングイベントを開催し、スタートアップを目指す参加者に対して、専門家が事前指導を行うことで事業のブラッシュアップ等を促し、投資家からの資金獲得まで繋げてまいります。また、ビジネス化にはまだ至らないものの、アイデアがすばらしい事業案については、投資家からのアドバイスに沿った取組を県が支援することで、スタートアップ企業の集積促進を図ってまいります。

また、交流拠点「C O - D E J I M A」を中心として、幅広い人材の交流を促し、新たなビジネスの創出を図るなど、スタートアップ企業の集積に向け、アイデアや技術を高め合う場の提供について、引き続き取り組んでまいります。

（県民の所得向上を目指した「強い産業」の育成）

長引く新型コロナウイルス感染症の影響や世界的な脱炭素化の動きの加速、A I ・ I o T の進化によるイノベーションの活発化など、産業界は大きな変革期にあると認識しております。こうした時代において、造船業を中心に培われてきた高い技術力や優秀な人材など、本県の強みを活かした力強い産業を育成していくことが極めて重要であると考えております。

そのため、半導体、航空機、ロボット、造船・プラント、医療の5分野について、企業間連携による事業拡大や、関連技術の研究開発などの取組を支援するほか、海洋エネルギー関連産業

について、受注獲得や県内企業の新規参入にかかる設備投資等を支援し、本県の基幹産業化に向けて、しっかり後押ししてまいります。

こうした中、航空機関連産業においては、去る4月22日、長崎市で航空機エンジン部品を製造する三菱重工航空エンジン株式会社が、長崎工場の隣接地に新たに工場を増設することを発表されました。

航空機エンジンは、一つのタイプのエンジンが長期間にわたり製造されることから、県内における高度な技術や人材の集積が進むと見込まれ、今後さらに魅力ある雇用機会が創出されるものと期待しております。

また、半導体関連産業においては、5月27日、ソニーグループから、諫早市のソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社長崎テクノロジーセンターの工場について、令和3年5月の増設発表に続き、今回さらなる増設の発表がなされました。同工場は、スマートフォンのカメラに使用される半導体画像センサーで世界のトップシェアを誇る最新鋭の工場であり、今回の増設により、数百人規模の新たな雇用につながるものと考えております。

県としては、こうした規模拡大の動きを半導体関連産業の集積に結びつけるため、引き続き、人材確保や立地環境の整備に係る支援等に努めてまいります。

加えて、サービス産業におけるDXを活用した新サービスの創出や生産性向上を図る企業を伴走支援するほか、さらなる企業誘致についても、市町と一体となって力を注いでまいります。

（基幹産業である農林水産業の活性化）

農林水産業については、環境の変化に対応しつつ、持続可能な生産体制の構築と生産者の所得の向上を目指すため、スマート農林水産業の

推進や新規就業者の確保・育成が求められております。

農林業については、国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機栽培など農業のグリーン化を図るためのビジョン等を策定するとともに、環境負荷低減につながる栽培技術の開発や、九州・長崎IRへの地元農畜産物の供給及び輸出拡大に向けた生産販売対策に取り組むことで、本県農業の活性化を図ってまいります。また、園芸や畜産の農家を主体にスマート機器を活用し、生産に必要なデータの収集・分析を行い、実証された効果を県下全域へ普及することで、スマート農業の推進を図ってまいります。

このほか、新規就農者の初期投資の負担軽減や就農後の定着支援に加え、輸出対策に取り組むなど、農林業の成長に向けた支援を切れ目なく実施してまいります。

水産業については、関係団体や中小企業診断士等と連携して、個々の漁業者の経営強化に向けた計画づくりや取組の支援を継続して行っているところであります。

また、好漁場が広がる沖合養殖への進出支援や、AI・IoT機器の導入によるコスト削減・高品質化を図るスマート水産業を推進し、養殖経営の安定化を支援してまいります。

このほか、マーケットインの発想に基づき、各地域の小規模な経営体を「産地」として集約し、連携・協力して養殖産地として取り組む体制を整備してまいります。

（デジタル化やDXの推進）

デジタル化やデジタル技術を活用して社会環境等の変革を図るDXの推進は、様々な分野における産業の振興や、庁内業務の効率化に伴う県民サービスの向上に向け、喫緊に取り組むべき課題であると認識しております。

現在、副知事をC I OとしてD Xに向けた取組を進めておりますが、今後さらに展開を加速させるため、デジタル社会の最前線で活躍する民間人材を「デジタル戦略補佐監」として登用し、最新のデジタル関連情報を共有しながら、推進力を強化させてまいります。また、各部局の個別事業・技術について、専門的知見から、提案や職員の技術取得支援等を担う「デジタルコーディネーター」を配置し、デジタル関連施策の事業精度向上を図ってまいります。

さらに、県庁内業務の効率化・コスト削減を図るスマート県庁を推進するため、I C Tに高い専門性を持つ民間人材を配置し、内部事務の電子化をはじめ、県民サービスの向上に繋がる行政手続のオンライン化にも取り組むこととしております。

県立図書館については、電子図書館システムを導入し、オンライン化することで、図書館サービスの利便性の向上に努めてまいります。また、郷土資料のデジタル化及びアーカイブの構築により、貴重資料を保存し、ふるさと長崎の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

さらに、建築基準法の指定道路や指定区域等の地図情報をデジタル化・オンライン化することで県民サービスの向上を図ってまいります。

また、県内中小企業に対しては、D X推進による生産性向上や付加価値創出を図るため、D Xに関する相談窓口の対応や、意欲のある企業に対して、コンサルタントや金融機関等、専門家による伴走支援を行うなど、引き続きD Xの推進に向けて、しっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

三 選ばれる長崎県を県民と一緒につくる施策

これまで説明しました2つの柱に沿った施策

の着実な推進に加え、県民の皆様と膝を突き合わせた対話を積極的に行い、県政運営に反映させるほか、行動力を活かし、私自身が先頭に立って、本県の魅力を積極的にP Rしてまいります。

また、観光・文化・スポーツの振興や、在留外国人との共生、関係人口や交流の拡大により地域活性化を促進し、幅広く県民の皆様と一体となって「にぎわい」を創出してまいります。そうすることで、国内外の方々から多くの注目を集め、様々な場面で本県を選んでいただけるような「新しい長崎県」を目指してまいりたいと考えております。

（車座集会による県民との対話）

今後の県政運営や施策展開に当たっては、県民の皆様との対話を積極的に実施することが重要であると考えております。

そのため、去る4月26日、将来を担う若者との意見交換の場である「N E X T長崎ミーティング」を県民車座集会（仮称）としても位置づけ、実施いたしました。

当日は、若者の皆様の「長崎を良くしていきたい」という思いを直接お聞きするとともに、効果的な情報発信の方法などについて意見を交わしたところであります。

また、5月28日には、名称を「こんな長崎どがんです会」として、子育てをテーマに実施し、子育て中の方や、子どもに関わる方々と、「地域で安心して子どもを産み育てるためには何が大切か」など、現場の声を直接お聞きいたしました。

今後も様々な手法を取り入れながら、この会を積極的に実施し、県政運営や諸課題の解決に繋げてまいります。

（知事のトップセールスやリーダーシップの発揮）

本県が有する地場産業や県産品、観光資源は、地域間競争に負けることがない、すばらしいものに溢れていると考えております。

そこで私自身が先頭に立ち、本県のPR隊長として、その魅力を県外・海外に売り込んでまいります。

まず、県産品の販路拡大を図るため、一般消費者向けに、台湾及び香港の百貨店等や、中国の飲食店で長崎フェアを開催いたします。水産物については、中国の現地パートナーとの連携やトップセールスにより、さらなる輸出拡大に繋げていきたいと考えております。また、農産物については、シンガポールやマレーシア等への輸出拡大に向けたルート開拓や、新規ターゲット国への輸出可能性調査等を実施してまいります。

さらに、今年は、福建省友好県省締結40周年の節目の年であり、記念事業の開催に併せて、現地法人と県産品商談会を執り行うこととしております。私も出席して、一つでも多くの商談が成立するよう、しっかり売り込んでまいります。

そのほか、関西をはじめ、国内主要エリアで開催を予定している本県の誘客促進等のPRイベントにも積極的に参加し、トップセールスを行ってまいりたいと考えております。

（しまと本土の資源を活かした地域活性化）

離島を含む各地域の活性化のためには、現状の分析と課題解決を図りながら、県と市町が連携のうえ、住民主体の地域づくりを進めていくことが肝要であります。

そのため、地域づくり活動に取り組んでいる方々の連携を拡大しながら地域の魅力を発信し、地域課題の解決に向けた自発的な動きを創出するなど、集落の維持・活性化に繋げる体制づく

りを展開してまいります。

このほか、関係人口を創出するため、長崎に興味・関心のある県外の方と地域住民が交流できるオンラインコミュニティを新たに構築し、将来的な移住に繋げてまいります。また、リモートワークやワーケーションを促進するため、都市部企業の人事担当者等にワーク環境や滞在プログラムを直接体験していただくマッチングツアーを開催し、多くの人材・企業を県内に呼び込むことで地域の活性化を促進してまいります。

また、離島住民の移動手段及び、交流人口の拡大に必要不可欠な離島航路・航空路の維持・確保についても、引き続き必要な支援を行ってまいります。

なお、令和4年度末で期限を迎える離島振興法の改正・延長については、現在、法案の意見調整等が進められていると伺っております。県としては、新たな離島振興法の早期成立が図られるよう、国等に対して働きかけを行っていくとともに、法案成立後は、新たな離島振興法の趣旨を踏まえた、実効性のある離島振興計画を速やかに策定し、関係市町と連携しながら、離島地域のさらなる振興に努めてまいります。

（若者の県内定着促進とUIターン施策の強化）

今春卒業の高校生の県内就職率については、学校や企業と連携し県内就職の促進に取り組んできた結果、速報値において、過去最高を更新し、前年比2.1ポイント増の72.0%となるなど、一定の成果があらわれてきております。

一方、大学生の県内就職率は、オンライン企業説明会の充実などに努めてきた結果、前年度と同率の40.8%を維持したものの、依然として厳しい状況が続いているものと認識しておりま

す。

そのため、これまでの取組に加えて、企業説明会等のオンデマンドによる動画配信や、学生目線に立った企業と学生との交流の場の創出など、より実効性の高い施策を展開してまいります。

U I ターンについては、本県の魅力やまちづくりの進展等を一元的・効果的に情報発信し、若者や女性をはじめ多くの方々の定着や呼び込みに繋げてまいります。また、秋頃に集中してUターン促進キャンペーンを実施するほか、国の政策パッケージ等を活用した移住支援や創業支援を継続的に実施してまいります。

（だれもが活躍できるダイバーシティ社会の実現）

「新しい長崎県づくり」の基軸となるものは、県民の皆様の誰もが、生きがいを感じ、その多様性が尊重される社会の実現であると考えております。

また、近年、全国的に外国人技能実習生の受入体制整備が進む中、これまで「国際県長崎」として培ってきた海外との交流の歴史等を活かし、多文化共生社会の実現を目指していく必要があります。

そのため、地域住民が学習支援者として参画する日本語教室の取組を推進してまいります。技能実習生などの在留外国人が日本語を学習しながら、地域住民と交流し、お互いの文化的背景や考え方等への理解を深める機会を創出することで、外国人から選ばれる長崎県を目指してまいります。

そのほか、農業や建設業などもっと女性が多分野で活躍できる環境を整備するための各種施策に取り組んでまいります。

（長崎県の魅力発信による観光客の誘致促

進・県産品の消費拡大）

ウィズコロナを見据え、観光関連産業を含む本県経済の早期回復に向けて、本県の特色ある文化・歴史・観光資源等を活かした誘客対策を積極的かつ戦略的に展開するなど、交流人口の拡大に注力していく必要があると考えております。

国内観光については、近年、観光地を選定する情報収集ツールとして、インターネット記事やSNS・ブログ記事が主流となっております。そのため、Webマガジンを活用するなど、ターゲット層に応じた戦略的なプロモーションに努めてまいります。

インバウンドについては、旅の価値観の変化や個人旅行化の進展を見据え、情報発信の強化と観光コンテンツの磨き上げを行い、誘客の多角化に向けた取組を推進してまいります。県としては、今後の水際対策緩和の動向を見極めつつ、需要回復に向けた積極的な誘客対策を他に先んじて取り組んでまいります。

県産食材に関しては、県内料理人と連携した「食」の魅力づくりや都市圏の高級ホテル・料飲店でのフェア等を実施するとともに、本取組をコンテンツとして、デジタルマーケティングを取り入れた効果的な情報発信等を実施してまいります。

さらに、令和5年度には、潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録5周年を控えております。構成資産等を有する地元関係者が、世界遺産全体として連携できる取組について、県、市町、関係者一体となって企画検討し、にぎわいの創出と構成資産の維持保存に努めてまいります。

（スポーツを通じたにぎわいづくり）

本県に「にぎわい」を創出するための一環として、スポーツの振興は、交流人口の拡大や地

域活性化に繋がる重要な要素であると考えております。

現在、株式会社ジャパネットホールディングスを事業主とした、長崎スタジアムシティプロジェクトが進められております。

本プロジェクトは、スタジアムを中心とした多機能複合施設の整備により、多くの県民市民が楽しみ賑わう良好な市街地環境が形成されることから、県としても、しっかり支援してまいります。完成の暁には、新たな雇用の創出や多様な交流人口の拡大などにより、長崎市はもとより、県下全域の活性化につながるものと期待しております。

また、離島を含む県内複数地域でV・ファレン長崎公式戦のパブリックビューイングを実施するほか、来場されたアウェイサポーターを対象に、借上げバスでの県内周遊ツアーを実施し、本県の食や観光資源を堪能いただくことで、リピーターとしての来訪に繋げてまいります。

加えて、本県にとって誘致可能性の高い国際大会競技について、中央団体への誘致活動や県内競技団体との意見交換などを行いながら、誘致に向けた取組に力を注いでまいります。

（地域文化への積極的な支援と国民文化祭への意識醸成）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県内の多くの文化団体が活動自粛を余儀なくされ、地域の文化芸術振興に大きな影響が生じているほか、高齢化等による地域文化団体の活力低下が懸念されるところであります。こうした課題を解決するためには、官民の連携を強化し、本県の文化施策の持続可能な推進体制を整備する必要があると考えております。

そのため、地域で守るべき特徴的な伝統文化の継承や、音楽、アートなどの芸術文化に取り

組む団体等に対して、市町と一体となって支援するほか、若者の地域文化芸術活動への参画などについてももしっかり取り組んでまいります。

また、令和7年度の「国民文化祭及び全国障害者芸術・文化際」については、今後、県の実行委員会を設立し、実施計画の策定など開催に向けた準備を進めることとしております。

県としては、文化芸術の振興を通して観光振興やまちづくり、国際交流の発展にも繋がるような本県ならではの国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の実現を市町や関係団体の皆様とともに目指してまいります。

（脱炭素社会の実現）

本県の脱炭素社会づくりについては、「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」に基づき、2030年度までに温室効果ガス排出量を、2013年度比で45.2%削減する目標を掲げ、多様な主体と連携しながら、各種取組を実施しているところであります。

そのうち、本議会に提案しております補正予算においては、県有施設への太陽光発電設備の導入検討を進めるほか、自動車販売店と連携した電気自動車等の導入促進キャンペーンや、企業向けの省エネセミナーを開催することとしております。

今後、重点施策を検証し、事業をブラッシュアップするほか、国の補助事業等も有効に活用しながら、目標達成に向け、様々な施策を展開してまいります。

それでは次に、これまでの3つの柱に沿った事業以外の主な施策や懸案事項などについて、ご報告を申し上げます。

（特定複合観光施設（IR）区域整備の推進）

去る4月19日及び20日の臨時県議会において議決いただいた本県IRの区域整備計画につい

ては、4月27日付で認定申請を行い、国から正式に受理されました。

また、去る5月31日の九州地方知事会議及び6月1日の九州地域戦略会議において、本県から、区域整備計画の認定申請について報告を行い、区域認定の獲得に向け、引き続き「オール九州」で推進していくことが確認されました。

この間、本県 I R の推進について多大なるご支援・ご協力を賜りました県議会並びに関係者の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

今後は、本県と大阪府の区域整備計画について、国が設置した審査委員会における審査が予定されており、設置運営事業予定者と連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

引き続き、本県のみならず、九州の観光並びに地域経済の活性化に寄与し、我が国の発展にも貢献する九州・長崎 I R の実現を目指して、全力で取り組んでまいります。

（九州新幹線西九州ルートの整備促進）

西九州新幹線（長崎～武雄温泉間）については、本年9月23日の開業まで、いよいよ残り100日余りとなりました。

去る5月10日には、新幹線車両の走行試験が開始され、沿線市では、新設された新幹線駅に初めて入線した新幹線車両を多くの地元の方々が迎えられています。走行試験は、今月16日まで実施される予定であり、県民の皆様の期待や機運がますます高まるものと考えております。

また、県では、今月18日、開業100日前の節目を捉え、長崎市において、長崎のまちの変化や開業に向けた県内の取組等を県民の皆様幅広く周知するイベントを開催することとしております。

本県を訪れていただく多くの方々が満足していただけるよう、開業までの残された期間、万全の準備を整えてまいります。

一方、新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方については、現在、国土交通省と佐賀県の幅広い協議が行われております。

去る3月に、私が佐賀県の山口知事を訪問した際には、九州新幹線西九州ルートの整備に関し、西九州地域全体で利益を享受できるようコミュニケーションを取りながら模索したいことなどについて意見交換を行ってまいりました。また、5月31日からの九州地方知事会議及び九州地域戦略会議の際には、西九州地域の発展に向けて、今後も連携しながら取り組んでいきたいというお話をしてまいりました。

J R 九州については、去る4月に古宮新社長と面談を行い、新幹線開業に向けて、連携していくことを確認させていただいたところであります。

県としては、こうした機会を捉えながら、引き続き様々な議論を積み重ねるなど、フル規格による整備の実現を目指してまいりたいと考えております。

（県庁舎の跡地活用）

県庁舎の跡地活用については、基本構想素案に対する県議会でのご議論や、パブリックコメント等における県民の皆様からのご意見などを踏まえながら、内容の精査を行い、今般、「県庁舎跡地整備基本構想案」を取りまとめたところであります。

基本構想では、この地の歴史や果たしてきた役割を受け継ぎ、新たな賑わいと交流の場の創出を目指すこととしております。

そのため、現存する石垣等を活かしつつ、県民市民の憩いの場やイベント等による賑わいの

場として利用できる広場機能のほか、歴史・世界遺産など本県の魅力を体感していただく情報発信機能を整備してまいります。

また、若者や女性、NPO等の多様な交流を推進する交流支援機能を整備し、社会課題の解決や地域活性化などに資する持続的な活動を支援するほか、産学官等の連携によるオープンイノベーションを推進する機能を整備し、新たなビジネスやサービスの創出を支援してまいりたいと考えております。

県としては、基本構想に基づき、まずは、広場等の整備を先行して進めることにより、速やかに賑わいの場を創出しながら、利用状況などを検証し、時代の変化にも柔軟に対応できるよう可変性を確保しつつ、各施設等の設計・整備を検討してまいります。

さらに、跡地の効果的な機能整備や運営の仕組みづくりについて、検討を深めることとしており、周辺地域はもとより本県全域に活力をもたらすような利活用に向け、しっかりと取り組んでまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、去る4月20日に、再度、現地を訪問いたしました。

3月10日、川原地区にお住まいの皆様にご挨拶した際、「川原を歩いて見てほしい」とのお話をいただいております。今回は、川原地区の皆様のお話をお聞きしながら、現地を歩いて見て回りましたが、その中で、改めて自然の豊かさを実感したところであります。

私としては、川原地区にお住いの皆様と直接お会いして、まずは、しっかりお話をお聞きすることが大切であると考えており、引き続き、皆様にお会いする機会をいただきながら、ダムの必要性について、ご理解をいただけるよう、

佐世保市及び川棚町と一体となって、令和7年度のダム完成に向けて努力を重ねてまいります。

（幹線道路の整備）

県では、産業の振興や交流人口の拡大による地域の活性化と併せて、強靱な県土づくりに向けて、西九州自動車道など高規格道路の整備を重点的に進めております。

こうした中、島原道路の諫早市長野町から栗面町間の2.7キロメートルについては、去る5月21日に無事開通したところであり、島原半島地域へのアクセス向上や諫早市内の渋滞緩和に大きく寄与するものと期待しております。

また、西彼杵道路の時津工区3.4キロメートルについて、今年度中の完成を目指し順調に進捗しているほか、長崎南環状線の新戸町から江川町工区においては、今年度から全長約2キロメートルのトンネル工事に着手する予定としております。

引き続き、産業の振興や地域の活性化に寄与する高規格道路をはじめ、道路ネットワークの整備を推進してまいります。

（長崎ヴェルカのB2リーグ昇格）

男子プロバスケットボールチーム長崎ヴェルカは、B3リーグで通算成績45勝3敗、勝率9割を超える見事な成績により優勝を飾り、B2リーグへの昇格が決定いたしました。

今シーズンからB3リーグに参入し、初年度でのB2リーグ昇格決定を、県民の皆様とともに心からお祝い申し上げますとともに、監督や選手、関係者の方々のたゆまぬご努力と、経済界、関係団体をはじめ県民の皆様のご支援に対して、深く敬意を表し、感謝申し上げる次第であります。

来シーズンから、B2リーグの舞台に臨むこととなりますが、地域に根差した長崎ヴェルカ

の存在は、県民に夢や感動を与え、地域の活性化にも大きく寄与するものであり、念願のB1リーグ昇格に向けて、さらなる活躍を期待しております。

県としても、引き続き、市町や関係者の皆様と一体となって、長崎ヴェルカを応援する環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、議案関係について、ご説明申し上げます。

まず、補正予算であります。本年度の当初予算は、政策的経費を除いた骨格予算としておりましたので、今回の補正予算において具体的な肉付けを行い、編成いたしております。

現在、県の施策は、長崎県総合計画等に基づき取り組んでいるところでありますが、肉付け予算の編成に当たり、着実に成果があらわれている事業については、継続的に実施していくこととしております。

その中で、新しい視点や私の思いを施策に盛り込むため、関係部局と闊達な議論を積み重ね、各種施策を可能な限り検討いたしました。その結果、現時点で実施可能な各分野のデジタル化やDXの推進、スタートアップ支援等の新たな取組、県民にしっかり寄り添う施策など、「新しい長崎県」を皆様とつくるための第一歩となる予算を編成できたと考えております。

一般会計626億8,322万2,000円の増額、特別会計16億5,609万5,000円の増額補正をしております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,510億961万2,000円となり、前年度の当初予算に比べ、23億7,840万円の増となっております。

次に、予算以外の議案のうち主なものについて、ご説明いたします。

第74号議案「長崎県県営空港条例の一部を改正する条例」は、対馬空港の運用時間の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第78号議案「契約の締結について」は、一般県道渡良浦初瀬線道路改良工事（（仮称）坪触トンネル）の請負契約を締結しようとするものであります。

第81号議案は、長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、嶋崎真英君を任命しようとするものであります。

第82号議案は、長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、● 良子君を選任しようとするものであります。

第83号議案は、長崎県収用委員会の委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、楠本 愛君、山口雄二君を任命しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、教育委員会委員を退任されます、小松雄介君、人事委員会委員を退任されます、本田哲士君、収用委員会委員を退任されます、江口道信君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本智徳君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から6月9日までは、議案調査等のため本会議は休会、6月10日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前11時14分 散会 —

令和4年6月定例会

令和4年6月10日

議 事 日 程

第 5 日 目



1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和4年6月10日（金曜日）

出席議員（45名）

1番 宮 本 法 広 君
 2番 石 本 政 弘 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 ● 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 清 川 久 義 君
 8番 坂 口 慎 一 君
 9番 千 住 良 治 君
 10番 下 条 博 文 君
 11番 山 下 博 史 君
 12番 北 村 貴 寿 君
 13番 浦 川 基 継 君
 14番 久保田 将 誠 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 宮 島 大 典 君
 17番 麻 生 隆 君
 18番 川 崎 祥 司 君
 19番 山 口 経 正 君
 20番 吉 村 洋 君
 21番 坂 本 浩 君
 22番 深 堀 ひろし 君
 23番 大 場 博 文 君
 24番 近 藤 智 昭 君
 25番 宅 島 寿 一 君
 26番 山 本 由 夫 君
 27番 松 本 洋 介 君
 28番 ご う まなみ 君
 欠 番
 30番 中 島 浩 介 君
 31番 前 田 哲 也 君
 32番 堀 江 ひとみ 君
 33番 溝 口 芙美雄 君

34番 中 山 功 君
 35番 小 林 克 敏 君
 36番 山 口 初 實 君
 37番 山 田 朋 子 君
 38番 西 川 克 己 君
 39番 浅 田 ますみ 君
 40番 外 間 雅 広 君
 41番 徳 永 達 也 君
 42番 中 島 ● 義 君
 43番 瀬 川 光 之 君
 44番 坂 本 智 徳 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

 説明のため出席した者

知 事 大 石 賢 吾 君
 副 知 事 平 田 修 三 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 危 機 管 理 監 多 田 浩 之 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 地 域 振 興 部 長 早稲田 智 仁 君
 文 化 観 光 国 際 部 長 前 川 謙 介 君
 県 民 生 活 環 境 部 長 貞 方 学 君
 福 祉 保 健 部 長 寺 原 朋 裕 君
 こ ども 政 策 局 長 田 中 紀久美 君
 産 業 労 働 部 長 松 尾 誠 司 君
 水 産 部 長 川 口 和 宏 君
 農 林 部 長 綾 香 直 芳 君
 土 木 部 長 奥 田 秀 樹 君
 会 計 管 理 者 吉 野 ゆき子 君
 交 通 局 長 太 田 彰 幸 君
 地 域 振 興 部 政 策 監 渡 辺 大 祐 君
 産 業 労 働 部 政 策 監 村 田 誠 君

教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	中牟田 真 一 君
公安委員会委員長	山 中 勝 義 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長（坂本智徳君） 皆様、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

自由民主党、雲仙市選出の徳永達也でございます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで

お悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々及びそのご家族、関係者の皆様、感染拡大により日常生活に影響を受けている全ての皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、去る4月23日に北海道の知床半島沖合で遊覧船が沈没し、多くの貴い人命が失われました。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表します。

それでは、県政の重要課題につきまして、通告に従い、質問いたしますので、知事をはじめ、関係者皆様方の適切なご答弁をお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）令和4年度6月補正予算案について。

大石知事におかれましては、本年3月2日の知事就任後、今回の予算が初めての政策予算であり、これからの県政運営をどのように進めようとされているのか、県民は大いに注目をし、また、新しい知事に期待しているところであります。

知事は、開会の冒頭、「新しい長崎県づくりの実現を県民の皆様と一緒に目指してまいりたい」と所信を述べられました。さらに、「全ての県民の皆様が幸福で豊かで、そして、笑顔で安心・継続して暮らしていただける長崎県の実現を目指し、今できることの一つひとつに丁寧、かつ真摯に向き合いながら全力を傾注する覚悟であり、しっかりと前を見据え、新しい長崎県づくりのため、汗をかき、精いっぱい挑戦してまいりたい」と強い決意を示されました。

そして、「全世代の暮らしを安全・安心で豊かにする施策」、「チャレンジし成長し続ける施策」、「選ばれる長崎県を県民と一緒に作る施策」の3つの柱に沿って、今回の補正予算を編成した」とのことです。

そこで、今回の補正予算には知事のこういった思いが込められているのか、改めてお尋ねをいたします。

また、子育て支援をはじめ、知事が公約に掲げられた政策の今後の事業展開について、どのようなビジョンをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

（2）新型コロナウイルス感染症対策について。

ワクチン接種の促進について。

新型コロナウイルス感染症につきましては、連日多くの感染者が報告をされていますが、最近の傾向を見ると、特に、若い方の感染が多くを占めている状況であります。

新型コロナウイルスがオミクロン株に置き変わったことで、若い方は感染しても重症化しないと言われており、無症状の方も多いと思われていますが、そのために本人も感染したことに気づいていない、いわゆる潜在的感染者が職場や家庭に入り、新たなクラスター発生につながるといったことも、若い方の感染が増加する一つの要因となっているのではないかと思います。

新型コロナウイルスの感染症対策の大きな柱であるワクチン接種については、本県でも、昨年12月から3回目の接種が各市町において進められており、6月5日時点では本県の全人口に対する接種率は63.1%、全国平均よりも進んでいると認識しているところでありますが、若年層に目を向けると、まだ多くの方が接種されていない状況であります。

若い方の中には、副反応への不安から接種をちゅうちょしておられる方も多いのではないかと思います。最近の感染状況を見ますと、若年層へのワクチン接種が急務であると思います。

また、一方で3回目の接種と並行して、5月末

から、60歳以上の方や18歳以上60歳未満で基礎疾患の方などを対象に4回目の接種も開始されたところです。感染した場合に重症化するリスクの高い方々が対象となりますので、こちらも積極的に接種を促進していく必要があります。

そこで、新型コロナウイルスワクチンの接種に関し、3回目接種における若年層への接種と4回目接種の促進に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊事業者への支援について。

本県の宿泊業や飲食業などを中心とした観光産業は、地域経済の核と言える産業であり、地域の雇用を支えているだけでなく、地場の食材や特産品の提供など、域内消費率が高く、地域経済への波及効果は他業種に比べて大きいため、地域にとって非常に重要な存在であると、このコロナ禍で再認識したところであります。

また、コロナ禍の中、原油・物価高騰も重なり、こうした厳しい局面が続けば、観光産業への消費支出のさらなる減少により、観光事業者の倒産、廃業、ひいては地域経済の疲弊につながっていくものと危惧をしております。

そこで、現状として、県は観光事業者からどのような声を聞き、どのような対応をしようとしているのか、お尋ねをいたします。

次に、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策への県の対応について、お尋ねします。

国においては、去る4月26日、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を決定され、5月31日には、これに基づく補正予算案が可決、成立をいたしました。

ご承知のとおり、本対策は、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、ロシアのウク

ライナ侵攻等に伴う原油価格や物価の高騰による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応するための措置であり、1、原油価格高騰対策、2、エネルギー・原材料・食料等の安定供給対策、3、新たな価格体系への円滑化に向けた中小企業対策、4、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援の4つの柱が盛り込まれています。

また、地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格や物価高騰に対応する新たな枠も創設をされており、県としても、これを財源に、コロナ禍において原油価格や物価高騰に直面する県内の生活者や事業者に対して早急に対策を講じるべきと思いますが、県のお考えをお尋ねいたします。

（3）人口減少対策の推進について。

本県最大の課題である人口減少対策については、これまで「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、様々な施策を掲げ、県の総力を挙げて取り組んできたものと認識をしております。

その結果、移住者数の増加や高校生の県内就職率向上など、順調に成果が得られている分野があることは承知しておりますが、いまだ人口減少の抑制には至っておらず、令和3年の一年間で人口の1.1%、約1万5,000人の人口減少が生じております。

こうした本県が置かれている状況を変えた時、人口減少対策については、もっと新しい視点を取り入れた見直しをしていかなければならないのではないかと感じております。

また、知事自身も、「人口減少に歯止めをかけるため、合計特殊出生率2を目指す」と宣言をされております。

つきましては、新知事として、改めて人口減少に対し、どのような思いを持たれているのか、また、どのような視点で対策を進めていこうとされているのか、お尋ねをします。

また、人口減少対策をさらに効果的に推進するためには、現状の把握や分析に基づいた施策を構築していくことが重要と考えますが、県はどのように考えているのか、お尋ねします。

産業振興について。

人口減少や県民所得の向上など、本県を取り巻く大きな課題を解決していくためには、産業の振興が不可欠であり、特に、雇用創出効果が大きく所得も比較的高い製造業の振興は重要であります。

このようなことから、全国的に各県は製造業の振興や企業誘致に熱心に取り組んでおり、とりわけ九州においては、各県が支援策の拡充や企業誘致活動などにしのぎを削っており、本県だけが手を緩めるわけにはいけないと思います。

県が産業振興に熱心に取り組むことにより、製造業などの企業が収益を上げ、新たな雇用を創出することで、飲食業など他の産業への経済波及とともに、県全体の税収についても上がってくるものと考えます。

このような経済の好循環を促進する取組のうえに、子育て支援策など実施可能となってくるものと思います。

一方、アメリカと中国の対立やロシアのウクライナ侵攻による軍事的緊張の高まりなど、国際情勢における影響から、世界的に半導体の供給不足が続いている中、シリコンアイランドと呼ばれる九州においては、台湾の半導体受託生

産世界最大手のT S M Cが、熊本県での工場建設に着工するなど、各地で設備増強に向けた投資が活発となっております。

そのような情勢の中、これまでの本県の取組が一定、実を結び、諫早市にある世界的な半導体製造拠点であるソニーの規模拡大といった、今後の成長が期待される半導体産業や、三菱重工航空エンジンなど航空機産業の集積などが目に見えてきております。

長く本県の基幹産業であった造船業が一時の勢いを失っている今こそ、県の支援の継続が必要と考えますが、今後の本県の製造業振興について、どのように考えているのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

産業人材の確保について。

産業の振興を図るうえで、それを支える人材の確保が大変重要であります。少子・高齢化による生産年齢人口の減少や長引くコロナ禍の影響などにより、県内企業の人材確保は大変厳しい状況となっております。特に、半導体業界においては、熊本県を中心に九州各地で設備増強が続いており、全国的な人材の獲得競争の激化も懸念をされており、県内においても、大学や工業高等専門学校での積極的な人材育成が求められているところであります。

については、本県の半導体産業を担う人材の育成・確保にどのように取り組もうとしているのか、見解をお尋ねします。

（4）九州新幹線西九州ルート of 整備促進について。

フル規格実現に向けた現状と今後の取組について、お尋ねをいたします。

九州新幹線西九州ルートについては、運賃が公表され、新幹線かもめ車両の試験走行が行われるなど、着々と準備が進められており、政府・

与党や長崎・佐賀両県をはじめ、多くの関係の方々のご尽力により、ようやく9月23日に武雄温泉・長崎間が「西九州新幹線」として開業を迎えます。

しかしながら、新鳥栖・武雄温泉間については、国土交通省と佐賀県の幅広い協議が行われているものの、整備方式は決まっておりません。この幅広い協議ではなかなか進展が見られず、このままでは武雄温泉駅での対面乗換えが固定化してしまうのではないかと非常に不安に感じているところであります。

私は、西九州地域の発展のためには、武雄温泉・長崎間だけでなく、新鳥栖・武雄温泉間も含めて全線がフル規格で整備をされ、全国の高速度鉄道ネットワークにつながることで、大阪まで乗り換えることなく行き来できることが、この西九州ルートの本来の姿であると考えております。

知事は、就任後、3月には佐賀県知事と会談をされるなど、「話し合える環境をつくっていききたい」とされているが、対面乗換えを早期に解消し、全線フル規格を実現するために、県として今後どのように取り組んでいくのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

長崎本線（諫早・肥前山口）の上下分離について、お尋ねをいたします。

長崎本線の諫早から肥前山口間については、平成19年の長崎県、佐賀県、J R九州との3者基本合意、平成28年の国、鉄道・運輸機構等を含めた関係6者による6者合意において、新幹線開業時点で上下分離方式へ移行をし、開業後23年間はJ R九州が運行し、長崎県と佐賀県は鉄道施設を所有し、維持管理を行うことが合意をされております。

今年9月に西九州新幹線の開業が迫っており、

並行して長崎本線の諫早から肥前山口間の上下分離に向けた準備についても、最終段階になってきているものと思いますが、沿線の住民にとって一番気になるところが、上下分離後の列車の運行状況であります。

上下分離後のこの路線の運行本数は、JR九州において、開業から3年間は博多・肥前鹿島間の特急列車については上下14本、普通列車については現行どおりを維持していくこととされております。

先般、JR九州は、新幹線開業後の運行ダイヤのイメージを公表し、利用者からの意見を広く求めているとのことですが、上下分離後、順調に運行することが長崎県、佐賀県にとって非常に重要なことと考えております。利用者の利便性の確保は維持されているのか、また、今後とも維持されるのかをお尋ねいたします。

（5）特定複合観光施設（IR）区域整備の着実な推進について。

IRについては、4月の臨時県議会で、区域整備計画案を圧倒的な賛成多数で可決をいたしました。

これまでの間、理事者の皆さんは、これまで経験したことがないIR誘致というビッグプロジェクトに熱心に取り組んでこられたと思います。

3か所を上限として区域認定がなされるわけですが、国へ申請を行ったのは大阪府と本県長崎県の2地域です。上限3か所に対し2地域が申請を行ったということで、競争相手が減り、少し楽観的な意見を言う方もいらっしゃると思いますが、決してそうではないと思います。気を緩めることなく、万全な体制で何としても国の区域認定を勝ち取りIRを実現すること、国へ申請した後、これからの対応がまさに重要となって

きます。

そこで、区域認定獲得に向けて、県はどのように対応していくのか、お尋ねをいたします。

（6）石木ダムの整備について。

石木ダムについては、県と佐世保市が昭和50年度の事業採択以来、40年以上の長きにわたり取り組んできた重要な課題であり、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の水源不足を解消するため、必要不可欠な事業であることから、ダムの早期完成が求められております。

知事におかれましては、先般の選挙公約において、「石木ダムの早期完成実現」を掲げ、自ら現地へ足を運び、対応を行っていくと表明をされ、就任直後の3月10日に事業に反対をされている地元住民の方々に挨拶を、去る4月20日には一緒に現地を見て回ったとのことですが、地元住民の方々とお会いしたことについての知事の所感をお尋ねいたします。

また、地元住民の方々との対話について、今後どのように進めていくのか、併せてお尋ねをいたします。

2、島原半島の振興について。

（1）幹線道路網の整備促進について。

島原道路の進捗と今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

島原半島において、企業誘致や農水産物の輸送、観光の周遊など、産業振興や地域活性化を図っていくためには、幹線道路網の整備が重要です。

このうち、島原道路については整備が着々と進められており、先月21日には諫早市内の長野栗面工区2.7キロメートルが開通をし、地元も大変喜んでいらっしゃるところであります。

また、国が整備している森山拡幅についても、目に見えて工事が進んでおり、先月20日には、

国から森山東インターから森山西インター間の令和5年度の完成が発表されたところであり、一日も早い開通を待ち望んでおります。

さらに、半島内の区域においては、昨年度から島原振興局の執行体制が強化されるなど、これまで以上に事業進捗が図られるものと期待をしています。

そこで、島原道路の現在の進捗状況と今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

（2）企業誘致（多比良港）について。

多比良港については、雲仙市が工業団地整備を実施しており、昨年11月から分譲を開始していると聞いていますが、同団地はどういう点で売りにし、企業誘致を進めているのか。また、今後の島原半島の工業団地整備をどのように考えているのか、知事の見解をお尋ねいたします。

3、農業の振興について。

（1）肥料・飼料等の高騰対策について。

現在、農業用ハウスの暖房に必要な燃油、農作物の育成に不可欠な肥料、畜産に必要な飼料の価格は、コロナ発生前と比較をして非常に高い水準で推移しております。

また、今後は、現在のコロナ禍の経済情勢に加え、不安定かつ先行きの不透明な国際情勢等を考慮すれば、価格が上昇するだけでなく、高止まりする懸念もあり、このような農業経営に直結する資材等の高騰が長引けば、離農が加速化することも考えられ、本県の基幹産業である農業において悪影響を及ぼすことは明らかであると考えます。

工業、加工製造業においては、こうした原材料高騰も、販売価格に一部転嫁することで何とか経営への影響を抑えることができますが、農業の生産物価格は、生産供給量と消費需要量とのバランスで成り立っている関係上、農業経費

の高騰分を販売価格として転嫁することが困難であります。そのため、農業における燃油、肥料、飼料等の高騰の影響を少しでも抑える必要があると考えますが、県は、生産者に対する支援、対策等をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

（2）主要農産物種子条例の制定について。

種子は、農業の根幹であり、特に稲、麦類、大豆などといった主要農作物については、優良な品質の種子を低廉な価格で安定的に供給することが重要と考えます。

平成30年4月に主要農作物種子法が廃止をされた際、県では、「主要農作物種子制度基本要綱」を制定し、主要農作物種子の安定供給に取り組まれています。しかしながら、全国を見ると、基本要綱に代えて種子条例を制定する県が増えていると聞いています。

一方、ウクライナ情勢により、外国産小麦の価格が高騰するなど、食料安全保障への関心が高まっています。

こうした状況の中、長崎県において種子条例を制定すべきではないかと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

4、土木行政について。

（1）国土強靱化対策について。

本県においては、豪雨や台風が毎年のように襲い、4年連続となる大雨特別警報が発令されるなど、気候変動が顕在化しており、いつ、どこで大きな自然災害に見舞われるか分からない状況となっております。

特に、昨年8月には、私の地元である島原半島においては、約1週間にわたり大雨に見舞われ、雲仙岳では、総雨量が平均の8月1月分の約4倍に当たる1,184ミリを観測する記録的な大雨となり、土砂崩れや3名の尊い命が奪われる

事態となりました。

また、松浦市においても、昨年8月の豪雨による山腹崩壊の影響により、鉄道や国道が通行止めとなりましたが、近年整備された高規格道路の西九州自動車道が国道の迂回路として機能を果たし、物流や住民生活への影響などを最小限に抑えることができたことは、国土強靱化対策の効果の一端ではないかとも実感したところであります。

しかしながら、本県は、土砂災害警戒区域の指定数が全国で2番目に多く、また、高規格道路の供用率については6割程度と、これらに対する対策はまだ不十分で、さらなる強靱な県土づくりへの取組が必要であると考えております。

そこで、近年の激甚化、頻発化する自然災害への対策やインフラの老朽化対策として、令和3年度から政府が取り組んでいる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を最大限確保し、災害に強い強靱な県土づくりのための取組を着実に推進することが重要であると考えますが、県の予算要求の方針について、お尋ねします。

また、この5か年加速化対策で集中した取組がなされ、効果も実感しているところですが、これまでの進捗状況を見てみると、まだまだ道半ばではないかと考えております。

そこで、加速化対策後においても必要十分な予算を確保し、この特段の取組を継続すべきと考えますが、知事の考えをお尋ねします。

以上、壇上からの質問を終了し、対面演壇席からの再質問をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 徳永議員のご質問にお答えいたします。

今回の補正予算編成に込めた思いについて、また、子育て施策など、公約に掲げた事業の今後の展開についてのお尋ねですが、私は、全ての県民の皆様が幸福で、豊かで、笑顔で、安心・継続して暮らしていただける「新しい長崎県づくり」の実現を目指しております。

そのためには、あらゆる世代の方々の生活の根幹をしっかりと支えながら、県民の皆様の新たなチャレンジを後押しし、選ばれる長崎県をつくっていくことが重要であると考えております。

こうしたことから、今回の補正予算においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に力を注ぎつつ、人口減少など、本県が直面する課題に着実に対応していくため、これまでの取組に新たな視点や発想を盛り込み、3つの柱に沿って施策の推進を図ることとしております。

1つ目の「全世代の暮らしを安全・安心で豊かにする施策」においては、出産・子育て支援や医療・福祉・介護等の充実、ICT等を活用した教育の推進など、県民に寄り添い、きめ細やかな対応を図るほか、皆様の生命・財産を守る防災・減災対策に力を注いでまいります。

2つ目の「チャレンジし成長し続ける施策」においては、スタートアップのさらなる創出に向けた支援や、新たな産業構造への転換に向けた取組を強化するほか、基幹産業である農林水産業の活性化、民間人材登用等によるデジタル化・DX推進など、時代に即した取組を積極的に推進してまいります。

3つ目の「選ばれる長崎県を県民と一緒につくる施策」においては、県民の皆様との対話を積極的に行い、県政運営に反映させていくほか、観光や文化・スポーツの振興、多文化共生などにより、地域活性化を促進することでにぎわい

を創出し、あらゆる場面で選ばれる長崎県づくりに力を注いでまいります。

なお、私が公約として掲げた様々な施策について直ちに実行が可能なものについては、今回の補正予算に計上し、速やかに取組を進めてまいります。

一方、子育て支援のあり方のように、十分検討を重ねるべき施策については、引き続き県議会をはじめ、県民の皆様のご意見を伺い、市町や関係団体、民間企業の皆様とも議論を尽くし、しっかりと方向性を見極めながら、実現へ向けて努力していきたいと考えております。

次に、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策への県の対応についてとのことですが、本県においても、コロナ禍における原油価格・物価高騰等々により様々な影響が生じていることから、県民生活や社会経済活動をしかりと支えていくため、今般の国の緊急対策を踏まえ、緊急的な対策予算を今定例会に追加提案させていただきたいと考えております。

具体的には、県民の皆様の生活を下支えするため、子育て世帯への特別給付金の給付や生活福祉資金の貸付原資の増額などの国の支援制度に迅速かつ適切に対応していくこととしております。

また、県独自の取組として、子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費等を支援するほか、経済的に困窮している学生や生徒への授業料減免の支援を検討しております。

さらに、原油価格等の高騰により厳しい経営状況にある事業者への対策として、公共交通事業者等の事業継続に向けた支援や恒常的なコスト縮減を見据え、観光やサービス業、製造業など、幅広い分野の県内中小事業者が行う省エネ設備等の導入への支援を検討しております。

あわせて、中小企業における資金繰りの円滑化を図るため、緊急資金繰り支援資金に新たな区分を追加したいと考えております。

農業・水産業においては、燃油等の使用量低減につながる取組を支援するほか、飼料価格安定制度に係る生産者への支援なども検討しております。

県としては、こうした各分野の施策をしっかりと推進し、県民生活の安全・安心の確保と県内の社会経済活動の回復・拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、新知事として、人口減少に対しどのような思いを持たれているのか、どのような視点で対策を進めていくのかとのお尋ねですが、人口減少対策については、これまで同様、県政の最重要課題に位置づけたうえで、対策の推進に全力を傾注し、何としても具体的な成果に結びつけてまいります。

本県の人口減少の動向を見ますと、去年の出生数が初めて9,000人を割り込むなど、自然減が急速に拡大している状況であります。

今後は、引き続き社会減対策に注力しつつも、自然減の厳しい現状に正面から向きあい、自然減対策に重点的に取り組んでいく視点が求められているものと考えております。

そのため、県民の希望出生率が2.08であったことを踏まえ、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実に、これまで以上に力を注いでまいります。

また、子育て環境の充実と併せて、若者や女性等が本県でチャレンジしたいと思うような環境整備を進めることで、子育て世代のU I ターンに結びつけるなど、自然減対策と社会減対策の連携による相乗効果を生み出せるよう、施策

の構築や推進を図ってまいります。

こうした視点に加えて、大きな変革の時期を迎えている県内のまちの魅力なども積極的に発信し、県内外の多くの方々の定住や移住につながる選ばれる長崎県づくりに県民の皆様とともに取り組むことにより、人口減少の克服につなげてまいります。

次に、今後の本県の製造業振興について、どのように考えているのかとのお尋ねですが、製造業の振興については、造船業を中心に培われてきた高い技術力や優秀な人材など、本県の強みを活かせる成長分野を育成していくことが極めて重要であると考えております。

このうち、半導体分野については、世界的に投資が活発化する中、去る5月、ソニーグループが諫早市の工場について、この3年間で3回目となる増設を発表されました。

県では、こうした規模拡大の動きを半導体関連産業のさらなる集積に結びつけてまいりたいと考えております。

また、去る4月、長崎市の三菱重工航空エンジンが、令和元年に引き続き、新たな工場増設を発表されたほか、世界的なカーボンニュートラルの潮流の中、県内中小企業においても環境対応船や海洋エネルギー関連など、環境分野に進出する動きも出てきており、受注獲得や新規参入への取組をしっかりと後押ししてまいります。

今後とも、成長分野における企業動向を的確に捉えながら、誘致企業と県内中小企業との連携を図るなど、引き続き、製造業の振興に注力をしてまいりたいと考えております。

次に、西九州新幹線の対面乗換えを早期に解消し、全線フル規格を実現するために、今後どのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、九州新幹線西九州ルートについては、来る9月

23日に武雄温泉・長崎間が「西九州新幹線」として、いよいよ開業をいたします。

しかしながら、新鳥栖・武雄温泉間については、整備方式が決定しておらず、現在、国土交通省と佐賀県との幅広い協議が行われているところであります。

整備に当たっては、佐賀県の理解を得ることが不可欠であり、3月に就任挨拶として佐賀県の山口知事と会談した際、「西九州ルートについては、佐賀県が考える課題を解決し、西九州地域全体でメリットを享受できるよう知恵を絞っていきたい」との思いをお伝えし、今後とも継続して率直に意見交換をしていくことといたしました。

また、与党に対しては、4月に与党PT検討委員会の森山委員長はじめ、関係者へご挨拶に伺うとともに、5月には茂木幹事長にお会いして、本県の考えをお伝えし、今後のお力添えをお願いしたところであります。

県としましては、今後とも、佐賀県と継続的にコミュニケーションを取りながら、西九州地域全体の視点から議論を積み重ね、関係者との協議を持つなど、全線フル規格による整備の早期実現を目指してまいります。

次に、I Rの区域認定獲得に向けて、県はどのように対応していくのかとのお尋ねですが、I R区域の整備については、去る4月19日及び20日に開催された臨時県議会において区域整備計画の議決をいただき、4月27日付で国へ認定申請を行ったところであります。

今後は、国が設置した審査委員会による審査が予定されており、設置運営事業予定者と連携しながら、常に緊張感を持って対応してまいります。

先日、宮崎県において開催された九州地方知

事会議及び戦略会議では、本県から区域整備計画の認定申請について報告を行い、区域認定の獲得に向けて、引き続き、「オール九州」で推進することが改めて確認されました。

これまでも、九州の経済界や行政、議会が一体となった「九州IR推進協議会」では、九州・長崎IRを拠点とした広域周遊観光の構築に向けた準備が進められておりますが、こうした「オール九州」による推進体制は、九州・長崎IRの大きな特徴であり、政府へしっかりとアピールしてまいります。

今後も、九州の観光並びに地域経済の活性化に寄与し、我が国の発展にも貢献する九州・長崎IRの実現を目指し、区域認定の獲得に向け全力で取り組んでまいります。

次に、石木ダムの整備について、地元住民の方々とお会いしたことについての所感と、今後どのように対話を進めていくのかとのお尋ねですが、石木ダムについては、川棚川の洪水被害を軽減するとともに、佐世保市の安定的な水源確保のため、必要な事業であると認識をしています。

私としましては、事業を円滑に進めるためには、川原地区にお住まいの皆様との関係を構築することが大切であると考えており、4月20日に川原地区にお住まいの皆様のお話をお聞きしながら、現地を歩いて見て回ったところであります。その際、川原の自然の豊かさや皆様のふるさとへの思いに触れ、改めてふるさとの尊さというものを実感した次第であります。

今後も、皆様のお話をしっかりと聞き取る機会をいただきながら、事業へのご理解とご協力をいただけるよう努めてまいります。

企業誘致（多比良港）について。

多比良港工業団地は、どういう点を売りにし

ているのか、また、今後の島原半島での団地整備をどう考えているのかとのお尋ねですが、デジタル社会の進展やコロナ禍にあって、半導体や医療関連の国内投資が活発になっており、企業の進出に当たって、必要な工業用水を備えた工業団地のニーズが高まっております。

このような中、多比良港工業団地については、豊富な工業用水を活かして、半導体分野を中心に企業誘致に取り組んでおります。

また、県内外において、企業の規模拡大や新たな進出の動きが出てきているため、今年度新たな工業団地の整備に向け、一定の水源が期待できる島原半島において、地元市と連携して水源確保の調査を実施してまいります。

今後とも、県政の最重要課題である人口減少対策と県民所得の向上につながる企業誘致に全力を注いでまいります。

次に、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算要求の方針とのお尋ねですが、本県は、多くの離島・半島を有し、全国で2番目に多い3万2,000か所を超える土砂災害警戒区域が指定されるなど、地理的、地形的に厳しい条件を抱えております。

また、近年、豪雨災害が激甚化、頻発化する中、本県においても毎年のように災害が発生し、令和3年8月の道路災害により、現在も多くの交通規制を余儀なくされているなど、県民生活に支障を来している状況となっております。

このような状況を克服するため、強靱な県土づくりの対策にしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

今年度は、昨年度の補正予算を含め、必要かつ十分な予算が確保できたことから、例えば、大きな予算を必要とするトンネル事業では、島原半島の仮称大亀矢代トンネルや長崎市の仮称

江川トンネルなどを含む5か所で、今年度着手できるめどが立つなど、懸案である多くの事業で大幅な進展が見られております。

今後も、激甚化、頻発化する自然災害から県民の命や暮らしを守り、地域の産業を支えていくためにも、5か年加速化対策の予算を最大限確保することに努め、着実に執行してまいります。

次に、5か年加速化対策後においても必要十分な予算を確保し、強靱化に対する取組を継続すべきと思うが、知事の考えはとのお尋ねですが、現在、5か年加速化対策の2年目を迎え、ダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化や流域治水対策、インフラ老朽化対策などを着実に進めているところです。

しかしながら、現在、高規格道路の供用率は依然として約60%にとどまり、また、砂防関連事業の整備率も約25%と低い状況であることから、強靱な県土づくりはまだまだ道半ばと考えております。

このため、県民の生命・財産・暮らしを守るためには、現在の加速化対策を確実に進めるとともに、5か年加速化対策後も必要な予算を確保し、継続的、安定的に取組を進めていくことが極めて重要であると認識しており、今後も国に対してしっかりと働きかけてまいります。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 3回目のワクチン接種における若年層への接種と4回目接種の促進について、どのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、本年6月5日時点における本県の20歳代から30歳代までの3回目接種率は49.2%となっており、全国平均を上回っている

ものの、若年層はほかの年齢層よりも接種率が低い状況にあります。

このため、学生等へのメッセージ発信やイベント会場や集客施設での知事による呼びかけ動画の放映、SNSでの発信など、若者の接種促進に向けた啓発活動に取り組んでいるところであります。

また、4回目の接種につきましては、市町と連携しながら接種体制の構築や接種券の早期発送に取り組むとともに、高齢者施設と嘱託医との事前の調整を促すなど、この間準備を整えてきたところであり、引き続き、希望する方が速やかに接種できるよう努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） コロナ禍に原油価格・物価高騰も重なる中、観光事業者からの声にどう対応するのかとのお尋ねでございます。

これまで、旅館・ホテル組合との意見交換などを通して、様々なご意見を伺っております。特に、「旅行キャンペーンを今後も継続してほしい」、あるいは「原油価格・物価高騰により食材費や光熱水費が経営を圧迫している」という声を多くいただいております。

県におきましては、観光キャンペーン「ふるさとで“心呼吸”の旅」を6月末まで延長したところであります。その後も国の制度や枠組みを活用するなど、コロナの影響で落ち込んだ観光需要を引き続き喚起し、県内観光産業の回復につなげてまいりたいと考えております。

また、原油価格などの高騰により、特に厳しい状況にある宿泊事業者につきましては、経営改善を図るための省エネ設備等の導入に対する支援を検討しているところであります。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 人口減少対策に関しまして、現状の把握・分析に基づく施策構築の重要性についてのお尋ねであります。人口減少対策については、これまでも部局間や市町との連携を図りながら全力で取り組んできたところではありますが、依然として若者の転出超過や出生数の減少が続いている厳しい状況となっております。

そのため、様々な手法を取り入れながら、これまで以上に県民のニーズ等の把握や詳細な要因分析を進め、施策効果をさらに高めていく必要があると考えております。

具体的には、「こんな長崎どがんです会」の開催など、若者・女性や子育て世代をはじめ、幅広い県民の皆様のご意見を、知事が直接お聞きする機会を設け、関連施策の充実・強化に活かしてまいります。

また、昨年開始した移動理由アンケートについては、関係部局の人口減少対策の立案等に有効活用するため、さらに分析を深めていくこととしております。

加えて、各分野の施策においても、デジタル化に努めながら、効率的なデータの収集や分析力の向上に取り組み、エビデンスに基づく、より効果的な人口減少対策の推進に力を注いでまいります。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 本県の半導体産業を担う人材の育成・確保にどのように取り組もうとしているのかのお尋ねですが、半導体分野の人材の育成と確保については、産学官での取組が重要と考えております。

これまで、大手半導体メーカーが長崎大学内にラボを設置したほか、佐世保工業高等専門学校において、今年度から全学科生を対象に半導

体の基礎を学べるカリキュラムが創設されるなど、学生が半導体を身近に感じられる環境が整いつつあります。

また、県では、人材確保に向けたオンライン企業面談会の開催のほか、半導体分野の協力企業の人材育成を支援しております。

このような中、本年2月には産学官の連携を強化するため、半導体工学の専門家である佐世保工業高等専門学校の校長を会長とする「ながさき半導体ネットワーク」を設立し、人材の育成・確保などの課題解決に向けた協議を開始したところであります。

今後とも、本県の基幹産業である半導体関連産業をさらに発展させるため、人材の育成・確保を強力に推進してまいります。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 長崎本線（諫早・肥前山口）の上下分離後の利便性の確保についてのお尋ねでございます。

長崎本線（諫早・肥前山口）の運行ダイヤについては、J R九州から先般、本年9月の上下分離開始後におけるダイヤ改正案が駅ごとに示されたところであります。

具体的には、小長井駅発の上り、下りの普通列車は、それぞれ1本ずつ増便されるとともに、現行の時刻を踏襲して運行される予定であることから、大幅な時刻変更は生じていないものであります。

しかしながら、長崎方面へ向かう下りの諫早駅や、肥前山口方面へ向かう上りの肥前浜駅においては、昼間の時間帯などにおいて、従来の直通ではなく、乗換えが生じることとなっております。

J R九州においては、可能な限り同一ホームでの対面乗換えとなるよう検討するとされてい

ることから、県としては、引き続き、JR九州に対して地域の声を届けながら利便性の確保を求めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 島原道路の進捗と今後の見通しについてのお尋ねですが、島原道路については、先月の長野栗面工区の開通により、全体約50キロメートルのうち、これまでに約22キロメートルを供用したところです。

現在、令和3年度補正予算を含め、総額で約93億円を確保し、県で3工区、国で1工区の整備を進めています。このうち瑞穂吾妻バイパスでは、今年度、吾妻西インターチェンジに接続する山田原圃場整備地区内の構造物工事に本格的に着手したところです。

また、島原道路の進捗を図るため、現地に埋蔵文化財発掘調査事務所を設置し、今年度から調査体制を強化したところです。引き続き、関係自治体の協力を得ながら予算の確保に努め、一日も早い完成を目指してまいります。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） まず、農業における燃油、肥料、飼料等の価格高騰への対策についてのお尋ねですが、県としましては、農業用資材高騰の長期化に備えまして、県独自の緊急対策として、燃油や肥料の使用量低減につながる機材の導入や配合飼料のセーフティーネットである配合飼料価格安定制度に係る生産者への支援などを検討しているところであります。

今後とも、県内の農業者が将来も安心して営農を継続できるよう、関係機関・団体と連携し、県としてしっかり対応してまいります。

次に、種子条例の制定について、長崎県はどのように考えているかのお尋ねですが、本県においても、農家の皆様が将来にわたり安心して

て食料生産を継続できるように、より根拠を明確にした制度とするため、種子条例の制定について検討を始めたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） 知事をはじめ、部長、答弁ありがとうございました。幾つか再質問させていただきます。

先ほど知事から、令和4年度6月補正予算案について、ご答弁いただきました。確かに本県財政は税収に乏しいなど、厳しい面はありますけれども、今、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国からの手厚い財政が今あるわけですので、この時期を逃さず、社会経済活動の回復と拡大に必要な事業について、私は積極果敢に事業構築をしていただくべきだと思いますが、その辺の知事の考えはどうでしょう。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、本県の財政は、自主財源に乏しく脆弱な財政構造であることから、これまでも国の有利な財源や交付税措置率が高い県債等を最大限に活用しながら、積極的な事業構築を図ってきたところであります。

そのため、今回の補正予算においても、地方創生推進交付金を財源として、本県では取組事例がない養殖の沖合進出を積極的に支援するほか、地方創生臨時交付金を活用し、保健所のデジタル化や民間人材の登用による本県のデジタル化・DXの推進等に取り組むこととしております。

また、今般、国が創設したデジタル田園都市国家構想推進交付金についても、全国に先駆けて積極的に取り込み、ICTを活用した離島における高度専門診療体制の整備を図るなど、現

時点で実施すべき緊急的な対策に加え、来年度以降も効果が持続できるような施策を構築してまいります。

加えて、交付税措置率が高い県債を活用し、県民の生命・財産を守る防災・減災対策についても前倒しで拡充しているところであり、今後とも可能な限り国の有利な財源等を有効に活用しながら、県勢発展のために積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） 知事も、知事になってまだ浅いですから、一応は私も理解しますが、こういっただけをしっかりと取り組んでいくということは、先ほども言われましたので、こういう時期ですからこそ、こういった国の事業をしっかりと活用していただきたいと思っております。

次に、IRですけれども、先ほどIRについては、上限3か所について、2か所申請ということで、少し楽観的な見方があるのではないかと思いますけれども、知事も先ほど「オール九州」ということもお聞きしましたので、しっかりとここはまたPR、そして、認定に向けて頑張りたいと思っております。

そこで、このIRがもたらす高い経済効果や誘客数などの蓋然性について、県はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） IRがもたらす経済効果につきましては、IR区域への来訪者による旅行消費に伴う経済波及効果として、開業5年目の令和13年には3,328億円を見込んでおります。

また、来訪者数につきましても、同年に673万人を想定しております。これらの算定に当た

りましては、国や県の統計資料、あるいは民間のシンクタンクの調査データ、これらを基に海外の事例も参考にしながら、設置運営事業予定者と推計をしたところであります。

さらに、海外のゲーミング業界において様々な融資等の実績がある企業からも、計画に対する高い評価を得ておりますことから、経済波及効果、あるいは来訪者数につきましては、十分な蓋然性を有しているものと認識をしております。今後、様々な機会を通してアピールしてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） 部長から、心配ないということです。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、島原半島の振興についてです。

愛野・小浜間の整備について、お尋ねいたします。

国道57号の雲仙市愛野町から小浜町間については、地形の起伏が激しく、急カーブが連続しており、迂回路もないことから、これまで雲仙市、南島原市をはじめ、地域住民による署名活動など、長年にわたって道路整備の要望を行ってまいりました。

今回、この要望活動が実を結び、特に、課題の大きい富津地区のバイパス整備に着手することが決定をされました。この富津のバイパス整備が今後どのように進められていくのか、また、将来の愛野小浜バイパスの実現に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国道57号の富津防災については、今年度事業化されたところであり、まずは地元への説明会を行い、設計に必要

となる測量や地質調査を実施する予定と聞いています。

一方、富津防災の区間を含む国道57号の愛野から小浜間については、代替路となる幹線道路がなく、線形不良箇所や防災要対策箇所が存在するなど、交通事故や災害発生時などの救急活動等に課題があると考えています。

県としては、まずは富津防災の整備を促進することが重要であると考えており、愛野・小浜間についても、バイパス整備に関する調査、検討を実施してもらうよう、国に対して働きかけてまいります。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） 進捗はやはり進めることが大変重要ですので、とにかく連携を取って進捗を早めていただきたいと思います。と思っています。

次に、雲仙八万地獄について、お尋ねいたします。

昨年8月の記録的な大雨により、雲仙温泉地の中心部に位置する八万地獄では、山腹斜面が崩壊し、大量の土砂により温泉の源泉は埋没をし、地獄を巡る遊歩道も通行止めとなるなど、雲仙の観光にとって非常に大きな影響となっております。

ここで、県は、八万地獄の山腹斜面の復旧対策に取り組んでおられますが、現在、その進捗状況と今後の予定をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 八万地獄の崩壊斜面の復旧につきましては、昨年度、専門家のご意見を伺いながら、地質調査や工法の検討を実施し、地元関係者への説明を経て、安全かつ景観に配慮した工法が確定したところでございます。

今後、秋頃までに設計を終え、順次工事に着

手する予定です。

完了時期については、工事の規模等にもありますが、現時点では令和5年度中を目指しておるところでございます。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） もう一点ですけれども、また、この八万地獄には、温泉地の命綱とも言える源泉が多く存在をし、観光の目玉である地獄めぐりのコースも設定されるなど、まさに雲仙地獄の要の場所ではありますが、そのため、復旧に当たっては被災した箇所を単に元に戻すだけではなく、これまで以上に魅力的な観光地の再生を目指すべきだと、雲仙市等も今検討をされております。

現在、温泉やかんつけ施設の本復旧、遊歩道の再整備などの方針について検討が進められていると聞いておりますが、その状況をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 八万地獄の創造的な復興に向けましては、雲仙市がグランドデザイン検討委員会を設置し、環境省や本県もメンバーとなり、源泉やかんつけ施設の一体化、より魅力的な利用拠点の再整備等について、地元関係者の意見を踏まえ、検討が進められております。

今月中にグランドデザインの取りまとめに向けた委員会が開催予定となっております。県といたしまして、引き続き、国・市・地元関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） 今回の災害はとて大きな災害で、コロナ禍に、また、この災害が輪をかけて非常に大きな被害を受けております。

これを機にではないですけれども、せっかく復旧となれば、しっかりとした、先ほど言われた温泉のまちづくり等をやっていただいて、再生をして誘客を大きくしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、土木行政について、お尋ねをいたします。

強靱な県土づくりをはじめ、産業や観光振興、地域活性化を図っていくためには、幹線道路ネットワークの構築が必要と考えております。

そこで、現在、県内の幹線道路の早期完成に向けて、どのように取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県では、力強い産業の育成や地域活性化を図るとともに、強靱な県土づくりを進めていくため、島原道路など高規格道路の整備を重点的に進めています。

現在、県内の高規格道路265キロメートルの約4割がミッシングリンクとして残っており、今回の5か年加速化対策の予算も積極的に活用しながら整備を進めているところです。

高規格道路ネットワークの早期完成に向けては、地域の理解や用地の取得、関係者との調整が必要であることから、地元市町と連携して取り組んでいるところです。

さらには、供用に向けて着実に進捗を図るよう、今後、事業管理のマネジメントを強化してまいります。

いずれにしましても、整備に必要な予算確保が必要でありますので、引き続き、国に要望してまいりたいと考えています。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） ありがとうございます。

このことは、先ほど私が本質問で質問しました国土強靱化対策に関連しますけれども、この国土強靱化対策については、これが計画的かつ着実に実施されるためには、国において、5か年対策、さらには5か年対策後においても、当初予算化を含めた必要額が別枠で確保されることが大変重要であると思っております。

3日前の今週火曜日、政府は、「骨太の方針」を閣議決定し、この中に「5か年加速化対策後も国土強靱化の取組を進めていく」と盛り込まれております。

本県の防災・減災対策、老朽化対策、ミッシング・リンク解消など、まだまだ不足している強靱な県土づくりを継続的に取り組んでいくためには、この予算財源の確保を国に対し、他県に遅れることなくしっかりと取り組んでいくことが大変重要である。これについてしっかり取り組んでまいりたいと思いますけれども、最後に知事のお考えをお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、県民の生命、また暮らしを守る防災・減災対策、非常に重要だと考えております。

今後、5か年加速化対策中も、後も、そういった取組をしっかりと県としても進めてまいりたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 徳永議員—41番。

○41番（徳永達也君） 以上で、終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（坂本智徳君） これより、しばらく休憩をいたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 1分 休憩 —

.....
— 午前11時15分 再開 —

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

外間議員—40番。

○40番（外間雅広君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、佐世保市・北松浦郡選出、外間雅広でございます。

まず、質問に入ります前に、いまだ収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。

罹患された方々及びそのご家族、関係者の皆様、感染拡大により日常生活に影響を受けている全ての皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、県民の生命と健康を守るために日夜奮闘されている医療・福祉関係の方々に、改めて敬意を表する次第です。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事、教育委員会教育長、関係部局長、選挙管理委員会委員長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

1、知事の政治姿勢について。

今年3月2日に、戦後の公選制導入後、8人目の知事として就任された大石知事におかれましては、6月に入り、就任から3か月が経過したところであります。

就任後の3か月を振り返りますと、新型コロナウイルスに関する対応、新年度の骨格予算案の策定、そして定例県議会の質疑にも対応されたところであります。

この間、早速、県の懸案事項にも取り組まれ、石木ダムの現地を訪問し、地域住民の皆様とお会いされました。

また、佐賀県の山口知事を訪問され、「佐賀

県と本県との間には、九州新幹線西九州ルートなど様々な課題があることは承知しているが、西九州全体の発展という大きな視点でともに取り組んでいきたい」との思いをお伝えになり、今後も知事同士が意見交換を行う場を継続して設けていくことについて一致したということでもあります。

新年度に入りましても、ご自身の公約の一つである「県民車座集会」を早速に開始をされ、また、新体制のもとで、今回議案として上程されております補正予算案の策定作業なども精力的に取り組まれてきたと思います。

さらに、県政の現状や課題を把握し、解決をしていくために、県庁の関係所属と多種多様な課題についてレクチャーを受け、また、大いに議論を進めてきていることと思います。

このように、就任以来、大石知事はかなり多忙な毎日をご過ごされてきたと思います。ただ、皆様ご存じのとおり、大石知事は長い行政経験もあるわけではありませんし、議員としての経験もありません。その点、大変ご苦勞をされていると思います。

しかし、今年の1月以降、私は知事を志した大石知事に接してきましたが、これほどバイタリティに溢れ、強い信念と内に秘めた闘志を持った人物を知りません。一人の人間として、大変魅力のある人物であります。

そして、長崎県の未来を誰に託すかという2月の知事選において、県民の皆様のご判断の中で、世代交代を掲げた大石知事が選ばれたわけでもあります。

本県には多くの課題が山積している中、私は、大石知事には、県勢浮揚のために、ご自身の考えで思い切って取り組んでほしいと強く考えております。

我々といたしましても、この任期の4年間、一丸となって支えていかなければならないと考えているところであります。

そこで、大石知事におかれましては、知事就任後のこの3か月間を振り返って、どのような所感を持たれているのか、お尋ねいたします。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）中小企業支援について。

長引くコロナ禍により、多くの産業で様々な影響が生じております。

現在、本県における新規感染数は、直近7日間の平均で250人、このような状況で、なかなか収束の見通しが立たない状況が続いております。

しかしながら、コロナの状況を注視しつつ経済活動を動かすことが重要であり、県内の社会経済活動の回復・拡大を見据えた取組が必要と考えます。

これまで県が行ってきた中小企業へのコロナ対策、例えば企業の生産性向上のための設備投資支援など、県の施策に対する事業者からの感謝の声を聞いております。特に、製造業の振興は地元への波及効果も大きいと考えます。

企業がそれぞれの活動の中で自助努力に取り組むのはもちろんですが、長引くコロナ禍で事業者は疲弊しており、県をはじめ行政の後押しは大変重要と考えます。

県では、中小企業をはじめとする製造業、サービス産業の支援にどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

（2）医療提供体制について。

これまで県として、新型コロナウイルス感染症のたび重なる感染拡大に対して、感染者が安心して療養できるよう、医療提供体制の強化・充実に適時・適切に取り組んでこられたと考え

ています。

また、こうした中、観光をはじめとする様々な分野において、大きな経済的影響が生じていることも事実であり、今後はウイルスとの共生を前提とした社会経済活動の回復・拡大に向けた取り組みにも力を入れていく必要があるものと認識しています。

しかしながら、オミクロン株の流行による第6波の感染状況は、一旦は減少傾向にあったものの、人の移動が多くなった年度末から再び上昇に転じ、現在も新規感染者は、直近7日間平均で250人を超えるなど、依然として高い水準で推移をしており、オミクロン株は重症化リスクは低いものの、自宅療養者は、第5波までと比べかなり多くなっている状況であります。

経済との両立に向かいつつある中、県民が安心して生活できるよう、これまでの状況を踏まえて、次の感染拡大にもしっかりと備えていただきたいと考えていますが、医療提供体制について、県として今後どのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

次に、医師・看護師等の負担軽減についてですが、本年1月からは新型コロナウイルス感染症患者の受入れのための病床確保料については、その一部を感染症患者等の対応を行う医療従事者に対して処遇改善を行うために用いることを要件とされたこと、さらに、看護職員等処遇改善事業として、新型コロナウイルス感染症への対応と少子・高齢化への対応が重なる最前線で働く看護職員等の処遇改善への支援も実施されているところであります。

処遇面での改善も進んでおりますが、コロナ医療に従事している方は、特に、感染症拡大期には大変な勤務環境に置かれていることと考えております。

こうしたコロナ医療に従事する医師・看護師等の負担軽減について、応援体制などの県のお尋ねいたします。

（3）ふるさと納税について。

ふるさと納税は、各種施策の必要な財源となっており、さらに推進していくものと考えています。

そこで、コロナ禍における県・市町のふるさと納税の動向及び県の今後の取組について、お尋ねをいたします。

3、石木ダムについて。

近年、全国各地で自然災害が頻発・激甚化している状況の中、川棚川流域において洪水被害を軽減し、佐世保市における安定した水源を確保するための石木ダムの必要性はより一層高まっていると考えており、県北地域の中核都市である佐世保市の発展を考えるうえでも、極めて重要な事業であります。

知事におかれましては、事業に反対されている地元住民の方々のご理解を得るために、これまで2回現地を訪問されるなど努力を重ねていらっしゃることであり、これを機に事業が進むのではないかと大いに期待をしております。

一方、石木ダムについては、ダム建設にご協力をいただいた8割の地権者や過去の洪水・渇水被害で大変な思いをされた地元住民の方々など、ダムの早期完成を望んでいる皆様も数多くいらっしゃるから、ぜひ、そういった皆様のお話もお聞きいただきたいと考えておりますが、知事のお考えをお尋ねいたします。

また、地域住民の皆様の安全と安心を確保するためには、令和7年度のダム完成に向けて着実に工事を進捗させる必要がありますが、工事現場においては、いまだ事業に反対される方々による座り込みなどの妨害行為が続いていると

伺っております。

そこで、現在の工事状況と今後どのように工事を進めていくのか、併せてお尋ねをいたします。

4、基地対策について。

（1）組織について。

現在、世界は、ロシアによるウクライナ侵攻という国際秩序の根幹を揺るがす危機に直面しております。法の支配に基づいて自由で開かれた国際秩序を断固として守るために、国においてはG7をはじめとする国際社会と結束を強め、毅然とした態度で対応をお願いしたいと考えております。

さらに、東アジア地域においては、北朝鮮におけるICBM（大陸間弾道ミサイル）級の弾道ミサイルの発射をはじめとする核・ミサイル問題、中国による海洋進出の動き、ロシアによる北方4島へのさらなる脅威など、地域の安全保障環境が一層厳しさを増しております。

私は、基地のまち佐世保で米軍や自衛隊が日常に存在する中で生まれ育ちました。米軍との関係では、佐世保港のすみ分けや前畑弾薬庫の移転問題など、長年の懸案事項となっておりますが、佐世保市は、明治以降、軍港として栄え、今もなお、我が国の防衛の重要な拠点として位置づけられております。

長崎県全体を見ましても、県内各地に多くの自衛隊基地が配置されております。

加えて、島しょ防衛において、有事の際の奪回を目的として水陸機動団が編成され、この部隊は本部と2個連隊が佐世保市に配置され、さらには、今後、3個目の連隊が大村市に配置予定となっております、東アジア地域の安全保障環境の不安定を鑑みれば、今後の本県の防衛拠点としての役割はますます高まっていくものと考え

ております。

日本の最西端に位置し、海を介して国境を接する本県の離島は、まさに国防の最前線であり、他国からの侵攻を現実的な脅威として捉え、日頃から有事に備えていく必要があると考えます。

県として、できることは限界があるとは思いますが、具体的に自衛隊、海上保安庁、警察、地元自治体などの関係機関と連携をし、国民保護計画を機能させていくことは喫緊の課題だと考えております。

そうした状況を踏まえ、米軍や自衛隊の基地対策と併せて、国民保護を担い、有事に機能する組織を立ち上げ、組織強化を図るべきではないかと考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

（2）離島の防衛について。

現在の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻、中国の海洋進出、台湾問題など、有事への懸念が非常に高まっている状況であります。

そのような中、本県は多くの有人国境離島を有しておりますが、国境離島は、我が国の領海等の保全に関する活動の拠点として重要な機能を有しており、不測の事態への備えも重要であります。

万一、離島に対する武力攻撃事態が発生し、着上陸侵攻が行われた場合に、住民の避難等の対応はどうなるのでしょうか。すぐに具体的な対応とはいかないかもしれませんが、自衛隊、海上保安庁、警察、民間の事業者など、関係機関が国と連携を考えながら、避難の対応を前に進めていく必要があると考えますが、現在の状況について、お伺いをいたします。

5、県庁舎跡地について。

県庁舎の跡地活用については、今般、広場、情報発信、交流支援の3つの機能を柱とする基

本構想案が示されております。

これまで旧庁舎の解体後も含め、複数回にわたり詳細な埋蔵文化財の調査を行い、その結果も踏まえ、機能の一部を見直されるなど、一定の期間が必要であったことは十分理解しております。

一方、県庁舎跡地については、海外との交流などにより異文化を融合させ、新たな価値観を創造・発信してきた、長崎のまさに中心を象徴する場所であることから、この地において新たな交流やにぎわいを生み出し、近隣地域、ひいては県全体の活性化を図り得る環境を早期に整えていただくことが非常に重要であると考えます。

そのためには、基本構想に掲げられている各機能について、具体的な形にして、にぎわいを創出していく必要があると考えますが、県としての今後の進め方をお伺いいたします。

6、国民文化祭について。

四行幸啓の一つである「国民文化祭」が令和7年度に本県で開催されることが内定し、また、「第25回全国障害者芸術・文化祭」も同時に開催されることが決定したところであります。

今年秋には九州新幹線西九州ルートが開業する予定となっており、長崎のグランドデザイン、近未来像が見えてまいりました。

国民文化祭は、地域の特色ある文化芸術活動を全国規模で発表し交流する文化の祭典であり、地域の魅力を発信することで観光振興や交流人口の拡大など、本県のにぎわいを創出する契機となるものと期待しております。

国民文化祭の開催に当たっては、本県の歴史文化や伝統文化はもちろん、国際交流や観光資源など、本県ならではの特徴を最大限に活用すべきだと考えます。

知事のマニフェストによりますと、「にぎわいのある長崎県を目指す」、「コロナ禍で継続が困難な伝統文化や地域行事への支援」を挙げておられました。

県として、国民文化祭に向けて、この機運醸成や地域文化活動を行う団体への支援について、どのような取組を考えているのか、お尋ねいたします。

7、健康長寿日本一について。

本県では、平成30年度から、健康長寿日本一を目指すことを掲げ、健康寿命の延伸に取り組まれています。健康寿命自体は延びてはいるものの、令和元年の健康寿命の公表値による全国順位を見ると、男性が34位、女性が29位と、前回調査の平成28年と比較してもどちらも順位が下がっており、結果に結びついていないのではないのでしょうか。

また、4月の知事の記者会見において、長崎県の健康課題が示されましたが、高血圧や喫煙者の割合が高く、心筋梗塞や肺がんの患者数も多いとのことであり、これは野菜の摂取量や一日の歩行数が少ないなどの生活習慣の影響が大きいと考えられております。

このような状況を踏まえ、健康づくりの取組を強化すべきではないかと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

8、道路行政について。

（1）西九州自動車道について。

西九州自動車道の松浦佐々道路については、順調に整備が進んでおり、この12日には関係者による建設促進大会が佐々町で開催されるなど、地元としても早期完成に熱い期待を寄せているところでもあります。

本年度も100億円近い予算が確保されており、

トンネルや橋梁の工事などが進められているところではありますが、現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

（2）東彼杵道路について。

高規格道路として計画中の東彼杵道路については、県北地域と県央・県南地域を最短で結ぶとともに、佐世保市から長崎空港へのアクセス向上において重要な路線となっております。

今後、ハウステンボスへのI R誘致が実現しますと、国内外から今以上に多くの観光客が来場することとなり、空港とI Rとをつなぐ安全で快適な道路として、その必要性がますます高まってまいります。

この東彼杵道路の早期事業化に向けた現在の進捗状況をお尋ねいたします。

9、教育行政について。

（1）教育委員会教育長の抱負について。

今年の4月に県の教育委員会教育長が交代となり、中崎教育委員会教育長が就任されました。新しく教育委員会教育長となられた中崎教育委員会教育長は、3月まで文化観光国際部長として、本県の観光・物産や文化・スポーツなどの魅力を県外、国外へ幅広く発信するなど、交流人口拡大に向けてご活躍をされてこられました。

教育委員会教育長が代われば、特に、力を入れていく施策も変わってくると思いますが、これまでの経験を踏まえ、どのような課題に重点的に取り組もうと考えておられるのか、そのようなことを含めまして、新教育委員会教育長としての抱負について、お尋ねをいたします。

10、県立大学について。

（1）県内就職率向上対策について。

県立大学においては、平成28年度に学部学科を再編し、全国初となる「情報セキュリティ学科」を設置するなど、これまで地域に選ばれる

大学を目指して、新たな大学づくりに取り組んできた結果、県内企業からも高く評価されていることについては、県、大学の関係者のこれまでのご尽力に敬意を表するところであります。

しかしながら、私が昨年6月定例会で一般質問した時点では、令和3年3月卒業の情報セキュリティ学科の県内就職率は6.5%、大学全体も29.7%と、県外流出に歯止めがかからない状況であったと記憶をしております。

また、情報セキュリティ学科の学生に関しては、県内に受け皿が少ないことは、以前から指摘されており、昨年度から情報セキュリティ学科の入学定員を倍増しておりますが、こうした学生が卒業する3年後には、増員した学生もそのままそっくり県外へ就職してしまうのではないかと危惧をしているところであります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大が始まり2年を経過しているところでありますが、今後、ウイルスとの共存が進み、県外との往来に心理的な垣根がなくなり、県外からの採用ニーズが高まってくると、県内就職率の低下につながることも心配しております。

一方で、県及び県立大学もこれまで県内就職率向上に取り組み、県内の食品製造業企業がインターネット通信販売の市場拡大を見越して、情報セキュリティ学科の学生を採用するなど、今後の模範的事例の一つとなり得る県内就職も実現していると聞いております。

大学のその他の取組として、社会人基礎力を身につけ、課題解決力の養成を目的とし、授業の一環として企業インターンシップを実施していると聞いております。この企業インターンシップは、一定期間、県内企業に就業体験をすることで、その後の就職にもつながる可能性があり、結果的に県内就職率向上にも結びつくもの

と大いに期待しております。

令和4年3月卒業の県内高校生の県内就職率が過去最高を記録している中、県立大学の県内就職率はどのような状況になっているのか、そのうえで、今後、県内就職率向上にどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

11、若者の投票率向上対策について。

各種選挙における投票率は、近年低い傾向にあり、特に、10代、20代、30代の若い世代の投票率は、他の世代に比べて、その傾向が顕著であります。

一方で、今年2月に施行された長崎県知事選挙では、ほとんどの市町で、前回選挙と比べて投票率がアップし、特に、長崎市では大きく上昇、15.62ポイント上昇しました。

知事選挙では、各候補者がSNS等のインターネットを利用して積極的な情報発信を行い、そのことが、若者を含む有権者の投票行動に大きな影響を与えている一因だと考えております。

こうしたことから、SNSのインターネットによる情報発信は、若者を中心に非常に啓発効果が高いものと思われませんが、間もなく執行される参議院議員通常選挙において、SNS等の活用による若い世代の投票率向上対策をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席で行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 外間議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、知事就任後の3か月間を振り返っての所感をとのお尋ねですが、今年の3月2日に知事に就任してから、早くも3か月が経過いた

しました。

就任直後から、県庁内の各課から県政全般の諸課題等について説明を受けながら、新型コロナウイルス感染症の対応や肉づけ予算の策定に取り組んでまいりました。

また、県庁内にとどまらず、各地へ足を運び、現地の方々から直接お話をお伺いすることも大変重要と考え、限られた時間ではありましたが、県内を訪問してまいりました。

この3か月間、多くのことを見聞きすることで、本県が抱える様々な課題の大きさを改めて実感したところであります。

それとともに、それらの諸課題を解決し、県民皆様のために成果を出していけないといけない、使命と責任を改めて認識したところであります。

今後は、関係する皆様方と連携を密にし、お力添えをいただきながら、ともに取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員にご指摘いただいた私の行政経験の足らざる部分につきましては、さきの3月定例会でも申し上げましたとおり、私自身努力を重ねつつも行動力を活かして、スピード感と新たな視点・発想を吹き込むことで、県勢をさらに活性化、発展させるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後、一つでも多くの課題の解決に取り組み、県民の全世代の方々が安心、継続して、豊かで温かい暮らしを営むことができる社会の構築を目指して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

次に、中小企業をはじめとする製造業、サービス産業の支援にどのように取り組んでいるのかとのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症のたび重なる感染拡大を受け、本県において

も様々な分野で大きな経済的影響が生じているものと認識しており、社会経済活動の回復・拡大に向けた取組が大変重要であると考えております。

このため、県としては、製造業について、これまで半導体や航空機などの成長分野における新たな投資に対する支援を行ってきたほか、サービス産業については、デジタル化や経営多角化などの取組に対する支援を行ってきたところであります。

併せて、経営環境の厳しい中小企業事業者に対し、資金繰り支援や国の事業復活支援金に県独自で上乗せ給付を行うなど、コロナ禍の影響からの回復・拡大を目指す事業者の支援を行ってきたところであります。

なお、今般の原油価格・物価高騰に対しては、中小事業者による省エネ設備の導入や製造コストの削減につながる生産設備投資への支援などについて検討しているところでございます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による影響を注視し、国の施策を見極めながら、必要な対策を適時適切に講じてまいりたいと考えております。

次に、石木ダムについて、ダムの早期完成を望んでいらっしゃる皆様のお話もお聞きしてほしいとお尋ねですが、事業を円滑に進めるためには、川原地区にお住まいの皆様との関係を構築することが大切であると考えていることから、現地を訪問させていただき、お話を聞かせていただいたところであります。

また、私としては、事業に反対されている方々だけではなく、一方の当事者である元地権者の皆様や推進団体の方々からも直接お話をお聞きする必要があると考えており、今後、できるだけ早い時期に、そういった機会をいただけるよ

う調整してまいります。

次に、基地対策について、有事に機能する体制を整えるためには、組織の改編も含めた取組強化が必要ではないかとのお尋ねですが、現在の我が国を取り巻く安全保障環境は、ロシアによるウクライナ侵攻、相次ぐ北朝鮮による弾道ミサイル等の発射など、国際秩序への危機が顕在化し、日々厳しさを増しております。

こうした中、我が国の安全保障の基軸である日米安全保障体制のもと、佐世保市や西海市に在日米軍が駐留しているほか、県内各地に多くの自衛隊の部隊が配備されております。

一方、佐世保市においては、多くの米軍の施設が所在することに伴う市民生活への影響が長年の課題であることから、様々な基地対策に取り組まれており、県としても市と一体となって国への要望を行ってまいりました。

また、佐世保市の新たな基地政策方針の策定、陸上自衛隊水陸機動団の3個目の連隊の大村市への配備決定など、基地関係の新たな動きが生じているほか、安全保障環境の変化を背景とした国民保護への関心の高まりなど、県としての役割もますます重要となっております。

このため、基地と地域との共存共生を図るとともに、有事に備えた体制強化のため、地元自治体及び関係機関との連携を促進したいと考えており、今後、連携促進にかかる課題や、県が担うべき業務等について整理を行い、組織のあり方をしっかりと検討してまいります。

次に、国民文化祭について、県として国民文化祭に向けての機運醸成や地域文化活動を行う団体への支援について、どのような取組を考えているのかとのお尋ねですが、国内最大の文化の祭典である「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」は、本県の魅力を国内外に発信

する絶好の機会であり、文化芸術の振興や交流の拡大にも寄与するものとして、令和7年度の開催に向けて準備を進めております。

機運の醸成につきましては、県の広報をはじめ様々な媒体を活用して、県民の皆様に周知を図ってまいります。

また、県内市町及び文化団体との意見交換等を通じて、文化事業に対する意識を高めながら、市町等の国民文化祭への積極的な参画につなげていきたいと考えております。

地域文化活動を行う団体への支援につきましては、文化芸術で人を育て、地域の新たな魅力を引き出すために、今議会の補正予算において、これまでの県主体の事業を見直し、地域主体型の事業へと抜本的な転換を図ることとしております。

国民文化祭を一過性のイベントで終わらせず、地域に根差した文化芸術活動をレガシーとして残すため、市町や関係団体と一体となって、文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に力を注いでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 医療提供体制について、2点、また、健康長寿日本一について、1点、お答えいたします。

まず、次の感染拡大に備え、医療提供体制について、今後どのようにしていくのかとのお尋ねですが、県としましては、これまでの間、診療・検査医療機関をはじめ入院病床や宿泊療養施設の拡充、自宅療養体制の整備等、感染及び療養状況を踏まえながら必要な医療提供体制の確保に取り組んでまいりました。

また、オミクロン株により増加した自宅療養

者に対しては、パルスオキシメーターを配布し健康観察を行うとともに、症状の悪化に備え、複数名のサポート要員を24時間体制で配置するなど、県民の皆様が安心して療養いただける体制を整備してきたところであります。

現在、新規感染者及び療養者は減少傾向にはありますが、引き続き、県医師会及び長崎大学等の関係機関や市町と連携を図りながら、感染及び療養状況に応じて必要な医療提供体制をしっかりと確保してまいります。

次に、コロナ医療に従事する医師・看護師等の負担軽減について、応援体制等はどうになっているのかとのお尋ねですが、医療従事者の負担軽減を図るには、それぞれの医療機関において病床の逼迫を抑える必要があり、感染拡大期には、宿泊療養施設内に臨時の診療所を開設して患者を受入れ、治療薬の投与等を行うこととしております。

また、院内クラスター等により医療従事者が不足した施設等に対しては、医療支援チーム（長崎CovMAT）を派遣する体制を整備しております。

感染流行が長期化する中、入院患者が一部の病院に集中することがないように、各医療機関における受入れ病床数の見直し等、コロナ対応による医療への負荷をさらに軽減する対策について、関係者と協議を進めてまいります。

次に、健康づくりの取組を強化すべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、健康寿命の延伸のためには、早くから健康と生活習慣について関心を持ち、健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。

そのため、今年度は、健康づくり活動によるポイント獲得で県産品が当たるアプリを導入するほか、「減塩・野菜の日」を設定し、スーパ

ー、食品メーカーとタイアップしたイベントを開催し、さらには、たばこに関する健康教育を強化するなど、生活習慣の改善を促してまいりたいと考えております。

県では、こうした施策も含め、今年度から「はじめる！長崎健康革命」を新たなキャッチフレーズに、運動、食事、禁煙、健診の4つを柱として、県民の健康づくりに取り組むこととしており、健康寿命の延伸に向けてさらに注力してまいります。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、2点ご答弁申し上げます。

まず、ふるさと納税について、コロナ禍における県、各市町のふるさと納税の動向及び県の今後の取組についてのお尋ねでございます。

本県のふるさと納税寄附額の実績につきましては、令和元年度は1億5,000万円、令和2年度は1億4,400万円、令和3年度は2億8,600万円と、2年度の約2倍という形になっております。

また、市町については、令和元年度は100億5,700万円、令和2年度は108億6,000万円、令和3年度は130億5,200万円となっておりまして、県、市町ともに寄附額が順調に伸びてきている状況でございます。

なお、令和3年度の上位団体といたしましては、佐世保市、波佐見町、松浦市、長崎市、島原市という状況でございます。

本県の今後の取組といたしましては、募集サイトの追加ですとか、あるいは本県ならではの返礼品の充実を図るとともに、プロジェクト担当課による情報発信を強化し、さらなる増収に努めてまいりたいと考えております。

次に、県立大学に関しまして、県内就職率向上対策についてのお尋ねをいただきました。

令和3年度の県立大学の県内就職率といたしましては、情報システム学部や看護学科において、県内企業や病院への就職者が増加したことから、目標である44%には届かないものの、前年度を3.5ポイント上回る33.2%という状況でございます。

情報システム学部では、本県に進出している誘致企業ですとか、県内企業の採用状況を継続して学生に提供したことや、看護学科におきましては、コロナ禍により直接病院を訪問する機会が減少する中、個々の学生に積極的に県内病院の情報を提供したことなどが県内就職につながったものというふうに考えております。

今後、さらなる県内就職率向上のためには、就職先が多岐にわたる文系学部を中心といたしまして、学生と企業を個々につなげていく取組が重要であるというふうに考えております。

そのため、今議会に予算を計上させていただいております、県内就職支援員を新たに配置いたしまして、低学年のうちから学生の希望進路を把握し、個々の学生の志向に合った県内企業の魅力を直接伝えるとともに、インターンシップ先企業との継続的な接点づくりですとか、県内企業の採用枠拡大の働きかけを行うことで、県内就職率の向上に結びつけてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、3点お答えいたします。

まず、石木ダムについて、現在の工事状況と今後どのように工事を進めていくのかとのお尋ねですが、現在、一部の工事箇所においては、事業に反対されている方々による座り込みなどの妨害行為が続いていますが、現場の安全を確保しながら、ダム本体の掘削工事と付け替え道

路工事を進めているところです。

今後も着実に工事を進め、令和7年度のダム完成に向けて努力してまいります。

次に、西九州自動車道の松浦佐々道路の進捗状況についてのお尋ねですが、松浦佐々道路のうち、松浦インターチェンジから平戸インターチェンジ間については、これまでに用地取得が完了しており、現在、松浦市側の2本のトンネルや橋梁などの大型工事が進められるなど、全面的に工事が展開されています。

平戸インターチェンジから江迎鹿町インターチェンジ間については、昨年からの橋梁工事等に着手されたところであり、用地取得は約9割まで進捗しています。

残る佐々インターチェンジまでの間についても、地元調整や用地取得が順調に進められています。

引き続き、早期完成に向けて、関係市町と地元調整などに取り組むとともに、予算確保について国に対して強く働きかけてまいります。

次に、東彼杵道路の事業化に向けた進捗状況についてのお尋ねですが、東彼杵道路は、IRの開業に向けて、その重要性がますます高まることから、これまでも沿線自治体とともに早期事業化について国に要望を行ってきたところで

す。令和3年度からは、国において事業化の前段階となる計画段階評価手続が進められており、今年1月に開催された第2回委員会では、3つのルート帯の案が示されています。

その後、4月から5月末まで、住民や関係機関への2回目の意見聴取が行われたところであり、事業化に向けて順調に手続が進められています。

引き続き、手続が円滑に進むよう、関係市町と連携して国への協力を行うとともに、早期事

業化について要望してまいります。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 離島防衛について、離島に対する武力攻撃事態が発生した場合の避難等の対応と、関係機関や国と連携した取組の現状はどうかとお尋ねですが、まずは、国において諸外国との友好に努め、外交努力が払われることで、着上陸侵攻等の武力攻撃事態に至らないことが重要と考えております。

万一、離島への着上陸侵攻が行われた場合、国民保護計画に基づいて対応することとなり、国の指示に基づき、県、市町や鉄道、航空、船舶等の民間会社の協力による住民避難を行い、状況により、自衛隊、海上保安庁等の航空機や艦船等の輸送力の確保に努め、島内外、本土への避難を迅速、確実に行うこととしております。

県域を越える広範囲な住民避難に関しては、国の総合的な方針を受けつつ実行するため、国との調整が必要であり、現段階では、離島からの全島避難要領に関して、本土への受入れ自治体を逐次具体化するため、各自治体の受入れ施設の調査を進めている状況であります。

なお、本年度、自衛隊、警察、海上保安庁など複数の各関係機関が参加する国民保護訓練を消防庁と共同で実施予定であり、関係機関との連携や対処能力の向上も図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 県庁舎跡地の活用について、今後どのように進めていくのかとお尋ねであります。「県庁舎跡地整備基本構想案」では、この地の歴史や果たしてきた役割を受け継ぎ、新たなにぎわいと交流の場の創出を目指して、必要となる機能を効果的に配置することとしております。

今後、この基本構想に基づき、暫定供用の実

施に向けた整地や舗装など基礎的な工事を進めてまいりたいと考えております。

また、整備状況を見ながら、早期のにぎわいの創出に向け、旧県庁舎の正面玄関跡付近や第一別館跡地付近については、今年秋頃を目途に、利用可能なオープンスペースを県民の皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

併せて、暫定供用における利用状況等を検証のうえ、建物等の規模や配置など、その後の整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） これまでの経験を踏まえ、どのような課題に重点的に取り組んでいこうと考えているかというお尋ねでございます。

私は、これまでの観光振興や地域づくり業務などで培ってきた経験やネットワークを活かしながら、本県の将来を担う子どもたちの健全な育成のための施策に全力で取り組む所存であります。

本県では少子化が急速に進んでおりますが、子どもたちが通う学校が地元にあることで、そのまちは元気になりますので、特色ある教育や魅力ある学校づくりを推進することで、地域活性化につなげていきたいと考えております。

現在、教育委員会内におきまして、8つの横断プロジェクトを立ち上げたところでございます。今後、この中で子どもたちが地域の魅力に直接触れる「ふるさと教育の推進」や支援を要する子どもたちへの「文化・スポーツの触れ合いの場の創出」、あるいは、教育現場のイメージアップ戦略や働きがい改革を進めることにより「教員のなり手不足の解消」などにつきまして、市町や民間の皆様とも手を携えながら、これらの施策を積極的に進めてまいりたいと考

えております。

○議長（坂本智徳君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（葦本昭晴君） 参議院議員通常選挙におけるSNS等を活用した若い世代の投票率向上対策についてのお尋ねですが、今回の参議院議員通常選挙においては、コロナ禍により人が密集するような形での啓発の方法が制限されることから、関係機関と協力しながら、様々な媒体を用いた投票の呼びかけを行っていきたいと考えております。

具体的には、若者への啓発効果が期待されるInstagramやLINE等のSNSをはじめ、Yahoo!JAPANのWebサイトにバナー広告を掲載するなど、様々なインターネットを活用した啓発を実施してまいります。

このほか、県内の各大学に対して啓発ポスターやのぼり等の掲示、電子メールや大学のホームページ等を活用した学生への投票日の周知等を依頼するなどして、若者の投票率向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。知事、教育委員会教育長、関係部局長、そして選挙管理委員会委員長よりご答弁をいただきました。

それぞれ答弁を聞きながら、一定ある部分では情報を共有し意を強くした部分もありますが、どうしても納得できないところもありましたので、再質問でカバーをさせていただきたいと思っております。

冒頭、大石知事から大変力強い3か月間の感想を述べられ、その結果を持って、これから県政に、県民130万人のリーダーとしてしっかりやっていく旨の強い姿勢が感じられたところであり、ある部分、やはり大石知事は県民に選

ばれた知事だなということを、必然を感じたところであります。その必然性については、これからの長崎の新しい時代に向けて、今、取り組もうとしている国の経済のあり方や、これからの日本の方向性も含めて、やっぱり若い人たちが本気になって力を合せて、この国のかじ取りをしていかなければいけないという県民の潮流の中に、大石知事はそれに世代交代ということで、ある意味選ばれた者と思っております。

ただ単に経済を取り上げていけば、例えば製造業中心で日本が世界の経済大国になっていった。必死になって働いて製造業を効率よく、素晴らしい商品を世界中に編み出して、巨万の経済の富を勝ち得て、GDPも押し上げていって、特に、平成の初頭では、世界のトップの企業のほとんどが日本企業で占められていたと。

ところが、ここ30年の間に、一気にGAFAをはじめ中国の新しいサービス産業によって、世界の経済の潮流が変わってきて、やはり若い人たちが発明、発見、イノベーションを起こし、ダイバーシティを起こしながら、様々な経済の状況が変わってきていると、そういう中に、日本がある意味取り残されてきたのではないかと、この30年の間に。

やはりもっともっとアイデア勝負、勉強して頑張った人たちがしっかりとアイデアで勝負して、FacebookやGoogleのように、新しい事業に取り組む、その市場性も、ほとんどの市場が女性ということで、女性もしっかりと供給の中に取り入れていただきながら、女性も一緒になって、このサービス、アイデア勝負に取り組んでいくような、そういったことをリーダーとして知事が、ある意味選ばれてのことだと思っております。

そういう知事は、私が大変好感を持っている

のは、スピーディに行動されるということ、そして、果敢に挑戦をされるということ、この間も高校総体や西九州の促進大会には、ひょっこり県北地域にもあらわれておられて、本当にスピーディな行動と対応に感心をさせられるところでもありますけれども、その県政運営に関しまして、大石県政の具現化をぜひとも加速をさせていっていただきたいと思っております。

そこで、本県が抱える様々な課題に対応していくためには、県議会や市町、民間企業、関係団体をはじめ県民の皆様と目指す方向性を共有しながら、県民が一丸となって力を合せて取り組んでいくことが重要であります。130万人の県民のかじ取り役として、今後どのような長崎県づくりを進めようとされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、県内外の若者や女性をはじめ、多くの皆様方に長崎県に移住・定住したい、長崎県でやりたいことにチャレンジしたいと思っていただけるような新しい、選ばれる長崎県の実現を目指したいというふうに考えています。

そのためには、子育て支援や医療・福祉・介護サービスの充実など、安心・継続して豊かな暮らしを営むことができる社会の構築がまず重要であります。そのため、関連施策の推進に力を注いでいきたいと思っています。

また、最先端技術を活用した取組の促進など、長崎だからこそチャレンジできると、そういった環境づくりにも積極的に取り組んでいきたいと思えます。

これにより、県内はもとより、県外からもＩターンを希望される方や様々な企業などを数多く呼び込み、ご活躍いただくことで、多様性

に溢れ、にぎわいのある長崎県が生まれるといった好循環につなげていきたいと思っております。

こういった考えのもと、私自身がしっかりと先頭に立って、新しい長崎県づくりを実現していけるよう、しっかりと強い覚悟を持って取り組んでいきたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

人口減少対策に歯止めをかけるのは、確かに良質な雇用も大切でありますけれども、知事が人口減少対策に歯止めをかける大きな、特殊出生率を具体的に「2.0」という目標を掲げられ、そのことに対する様々な施策も併せ持ってやって、信頼ある、安心ある、そういう長崎県づくりに最前線で取り組んでいかれることこそが、10年、20年後にはきっときっと、そういった良質な雇用も併せて、人口減少に歯止めがかかるものと期待しておりますので、どうぞひとつ今の姿勢で最後まで取り組んでいただければというふうに期待をし、応援をさせていただきたいと存じます。

それから、ふるさと納税について、総務部長よりご答弁をいただき、一定増額の傾向にあり、2倍になっているということで、大変喜ばしいところでございますけれども、コロナ禍にあって大きな影響を受けている、例えば県美術館とか、あるいは博物館とか、こういった県有施設の商品など、ふるさと納税の返礼品として積極的に採用したり応援をしていただけないものか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） コロナ禍で影響を受けている県有施設につきましては、売上げ減等

に対し、関係各機関で対策がとられておりますけれども、ふるさと納税の返礼品を充実することは魅力発信にもつながりますので、対応を検討していきたいというふうに考えております。

なお、返礼品につきましては、総務省において定められている返礼品基準を順守いたしまして、本県の魅力を全国に発信するための長崎県らしい商品、さらに、寄附額増収につながる商品としていることから、選定につきましては、ふるさと納税運営業者や関係団体と協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

道路行政について、2点質問させていただきましたが、佐世保市における交通渋滞緩和対策として、改めて2つの道路の計画について、進捗等をお尋ねいたします。

一つは、春日瀬戸越線です。

この交通渋滞緩和、安全性向上を目的として、都市計画道路春日瀬戸越線の整備、地元として一日も早い完成を待ち望んでいるところでございまして、この事業の現在の進捗状況について、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 都市計画道路春日瀬戸越線は、これまで測量及び設計を進めてきたところであり、昨年度までにトンネルを除く約900メートルの区間について設計が完了しています。

用地取得については、国道498号との交差点部の一部を取得済みであり、今年度は、春日交差点からトンネル坑口までの区間の取得に本格的に着手することになっています。

この事業は市街地を通る計画であり、多くの

建物移転が伴うことから、関係者へのご理解とご協力が得られるよう、丁寧な説明に努めながら、早期に工事着手できるよう、全力で取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

俵ヶ浦日野線について、令和2年度に事業化された赤崎地区、船越地区の改良事業、これについても大いに期待をしているんですけれども、このことについての進捗状況もお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 一般県道俵ヶ浦日野線の赤崎町から船越町の整備については、令和2年度に事業化し、昨年度は地元説明会を開催して、現地での測量や調査に着手したところであります。

現在、道路の中心線を決定するための設計及び関係機関協議を進めているところであり、今年度中にはルートについての地元説明会を開催したいと考えています。引き続き、佐世保市と協力し、事業推進に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） どうぞよろしくお願いいたします。

新教育長、中崎教育委員会教育長、大変すばらしい、気合の入ったご答弁をいただきました。全力で取り組まれるということで、8つの横断プロジェクトを打ち出しておられて、大変興味を持ってお聞かせをいただきました。どうぞ、今までの様々な所管でのリーダーシップを発揮されて、教育行政に取り組んでいただきたいということを期待しております。

そこで、教育委員会教育長の答弁とは全く別

の再質問をさせていただきたいんですが、幼保小の連携について質問をさせていただきます。

前回、私が質問させていただいた時の遊びを中心とした園生活、それから、座学を中心とした小学校に円滑に移行できないという「小1プロブレム」のことについて、今、その後について取り組んでおられると思いますけれども、その後の進捗について、お尋ねをいたしますが、幼保小の連携の取組状況、国の動向も踏まえて、今後どのように幼保小連携の教育を進めていこうとしておられるのか、こども政策局と教育委員会それぞれにお尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 今年度は、諫早市において、昨年度から実施しております幼保小連携推進事業の研究発表会を開催し、広く県内の幼児教育・保育施設や小学校に参加を呼びかけ、連携の効果や必要性について啓発してまいります。

また、国においても連携の具体的な方策である「幼保小の架け橋プログラム」の手引きが3月に示されたところであります。

このような状況も踏まえ、県では幼児教育の推進に向けたプロジェクトチームを設置し、検討を進めております。

子どもたちの生きる力の基礎を育み、小学校以上の教育に円滑につなげられるよう、市町や教育委員会と連携し、幼児教育・保育の現場の支援に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、小学校におきましても、入学する子どもたちの実態把握、きめ細やかな指導、園と一貫した教育的支援を行っているところでございます。

県教育委員会におきましても、先ほど子ども

政策局長が答弁いたしましたプロジェクトチーム、これにも積極的に参加いたしまして、幼保小連携の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

最後に、私が少し納得できていないというところにつきましては、基地対策であります。どうぞしっかりと、この検討をしていただきたいということ、やっていただきたいと、組織の改編をぜひともお願いいたします。

終わります。（拍手）

○議長（坂本智徳君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

田中議員—45番。

○45番（田中愛国君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

自由民主党、佐世保市・北松浦郡選出、田中愛国でございます。

通告に従って、今回は一問一答方式で質問をいたします。

1、九州・長崎IRについて。

（1）国の認定に関連して。

まずは、長崎県が国に申請をした長崎県案について、昨年9月定例会での私の一般質問では、詳細について、余りはっきりしないことが多かったわけですが、今般は長崎県案ですので、そのポイント、提案概要についての説明をぜひお

願いをいたします。

また、大阪、長崎、2か所のための申請となっております。長崎県の自信のほどを、間違いないんだという自信のほどを、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

これより後は、対面演壇席より質問を続けさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 田中議員のご質問にお答えいたします。

九州・長崎 I R は、アジアとの近接性を活かした集客や、多種多様な観光資源を活かした広域周遊観光などの高いポテンシャルのほか、九州の経済界と行政、議会が一体となった「オール九州」による推進体制など、独自の優位性があると考えております。

また、国内有数のテーマパークであるハウステンボスが隣接していることから、既存施設の有効活用が可能となるとともに、誘客においても、ハウステンボスとの相乗効果が期待できるものと考えております。

さらに、国の要求水準を上回る規模を備えた M I C E 施設や宿泊施設のほか、ジャパンハウスやメディカルモールなど、特徴ある施設を整備することとしております。

これまで、県議会でのご議論や県民の皆様からのご意見等を踏まえつつ、様々な分野の事業者とも協議を重ねながら作成したものであり、計画の全般において、国の審査でも十分に評価いただける内容であると考えています。

本県のみならず、九州の皆様のご期待に応えられるよう、認定獲得に向けて全力を注いでまいっている覚悟でございます。

以後のご質問については、自席から答弁させていただきます。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 県案についての説明は受けました。冒頭で大変厳しい話になりますが、もし、長崎県案が認定を受けられなかったらどうするのか。再チャレンジがあるのかどうか、まず確認をしておきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I R の区域整備計画につきましては、これからまさに国の審査委員会による審査が予定をされているところでございます。

現時点におきまして、私どもといたしましては、この国の審査に対しまして、国の区域認定の獲得ができるよう、まずは全力を尽くしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） まずは頑張らせていただくと、後のことは後のことという理解になるわけですね。

私なりにいろいろ情報を集めたりしているんですけども、国の方の有力議員の皆さんからですね。結構厳しい話が出てきているみたいですね、厳しい話が。

それはさておきまして、次に、この長崎県案において、想定される数字について確認をしておきたいと思います。

まずは総投資額、また内数となる純建設投資額、それから I R 施設全体への集客といえますか、観光客数の把握はどのくらいになるのか。

カジノ施設への入場料収入と G G R 収入について再確認したいと。

そのほかに考えられる長崎県の県税収入があるとするならば、小さな感じでいいですけども、億以上の収入が見込めるものがあるとする

ならば説明をお願いしたい。

雇用の数は、カジノ部門とカジノ以外の部門で大体どのくらいを想定されているのか。

最後に、これは企業戦略だと思うんですけども、日本人客と外国人客の比率内容をどういうふうに把握しているのか。特に、外国人ということになると、どういう地域を想定した企業戦略になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） まず、I Rの計画の内容についてでございますが、九州・長崎 I Rにおきます総投資額、これは約4,383億円でございます。そのうち建設に係る投資額は、約3,527億円を見込んでおります。

また、I R施設への来訪者数であります、開業5年目となります2031年時点で673万人を想定しておりまして、入場料納入金につきましては、約77億円を見込んでおります。

さらに、G G R、カジノ粗利益でございますけれども、2031年に約2,095億円を見込んでおりまして、本県への納付金といたしましては、その15%となります約314億円を見込んでいますところでございます。

なお、納付金あるいは入場料納入金以外の、いわゆる税収の部分でのお尋ねがございましたけれども、このI R事業による経済波及効果に伴います誘発税収額といたしまして、これは国と地方の合算になりますけれども、I R施設の建設に伴うものといたしまして約428億円、運営に伴うものといたしまして開業5年目で約209億円を見込んでいますところでありまして、

それから、I R施設におきます雇用者数でございますけれども、施設における雇用者数といたしましては、約1万人を予定しておりまして、

その内訳といたしましては、カジノ部門で約2,000人から3,000人、その他の部門で約7,000人から8,000人を想定しているところでございます。

次に、I R施設への来訪者数の日本人、外国人の内訳でありますけれども、来訪者数673万人のうち、国内からの来訪者につきましては約521万人、海外からの来訪者といたしまして約151万人の想定をしております。

海外からの来訪者につきましては、東アジア、中国、韓国、台湾などの割合が一定高くなることを想定しているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） ただいま、数字をちょっと聞かせていただきました。

純建設投資額で3,500億円を超えると、これは確認させていただきたいと思います。それから、入場者収入は、今まで言われている数字からちょっと減っているみたいですが、G G Rは急に増えましたね。間違いないんですか、G G Rは、314億円と、これは大きなポイントにはなると思うんですけどもね、国も税収が上がるのが一つの目的だから。大阪にはちょっとかないませんが、3分の1程度ということでとどめたいと思うんですが、G G Rが314億円となると、これは少しレベルが上がってきたなというような感じを受けています。

それから、外国人、日本人の企業戦略ですね。日本人が75%ぐらい、やはり日本人中心のI Rというような認識になるんでしょうか。外国は中国関係がちょっと厳しいという感じがしますのですね、そういう認識をしたいと思います。

次に、隣接するハウステンボス企業及び日本中央競馬会との関係は、うまくいっているのかどうか。

なお、土地売買の時期、金額について、もう一度確認しておきたいと思いますが、土地売買の契約時に何か条件がつくようなことはないのかどうか。

それから、県有地と県有施設、隣接する県道、市道、この利活用問題が出てくると思います。いろいろとこういう諸問題について進んでいるのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） まず、1点目のハウステンボスあるいは日本中央競馬会との関係でございすけれども、この事業を進めていくうえで日本中央競馬会、いわゆるJRAの駐車場でありますとか、あるいはハウステンボスの既存施設の運営等々、その事業者などとの調整が必要となる事項につきましては、現在、IR施設の工事中の対応も含めまして、ハウステンボスあるいはJRA、そしてIR事業者などの関係者が一体となって施設の運営等に支障が出ないように、現在、調整、協議を行っているところであり、引き続き対応がなされるものと認識しております。

それから、土地売買の時期についてのお尋ねでございすけれども、現在、ハウステンボスが所有している約31ヘクタールの土地、それから土地に付随する建築物等に関しましては、ハウステンボスと佐世保市との間で既に売買予約契約が締結されており、仮登記済みということで伺っております。

区域認定後、速やかに買い主としての佐世保市の地位をIR事業者へ承継させることで、IR事業者がハウステンボスから買い受けるということになっております。

それから、県有地、県有施設、あるいは隣接

する県道、市道の利活用についてのお尋ねがございましたけれども、現在、県が所有しております早岐港、それから、そこに付随する臨港道路など、約1ヘクタールの土地、建物につきましては、区域認定後、関係者と調整のうえ、IR事業者に売却をする予定となっております。

その利活用方法につきましては、IR事業者、それと既存の港湾施設利用者の間で調整のうえ、実施がなされていくものと考えております。

それから、佐世保市が管理をしております、その他周辺の市道につきましては、一部、改良等が予定されておまして、今後、この点につきましても、IR事業者と佐世保市において調整が進んでいくものとお聞きしております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 総体的に順調にいているという理解をさせていただきたいと思うんですが、この売買の時期、これは国の認定後10か月とかなんとかという話もちょっと聞いたんですが、10か月以内に契約をすると、これもしかして、うまくいかなければ、そのままですべて済むのかどうかという問題が出てきますけれどもですね。何も条件はついてないようですね、今、お話を聞きますと、あとはひとつ順調に進むことを願っておきたいと思います。

（2）周辺10キロメートル程度の交通インフラ整備について。

道路については、西九州自動車道と国道35号線が大体セットになるんですが、針尾バスと国道205号、流れですからね。202号とパールライン、西彼杵道路、これは国道関係の話ですが、県道ではハウステンボス線、指方南風崎線、崎岡町早岐線、平瀬佐世保線が想定されるわけですが、そのうち認定を受けたとすると、どういう改良、整備をする予定になっています

か。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） I R周辺の交通インフラの整備のうち道路については、I R区域整備計画に基づき実施することとしています。

県においては、国道202号の浦頭拡幅を行っており、県道ハウステンボス線の4車線化及び針尾橋の拡幅を計画しています。

また、針尾バイパス及び佐世保道路の4車線化の早期完成や東彼杵道路の早期事業化、西九州自動車道の佐世保大塔から武雄南インターチェンジ間の4車線化についても、国に働きかけを行っているところです。

引き続き、I R開業を見据え、周辺道路の整備について、関係機関と連携を図りながら事業推進に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 陸関係だけ聞かせていただきましたけれども、浦頭工区がいつの間にI R計画の中に入ってきたのか、私は疑問ですけれども、これはI Rより先に進めていたからね、202号の浦頭工区。

ただ、針尾バイパスは、何しろやっぱり急いでもらわなければ、ここ2～3年ほど見ているけれども、進まない。私の自宅の前なんです、すぐ目の前なんです。だから、毎日、見てるんです。進まない。

それから、針尾橋に関しては、私も聞いてます、どういことをやると、今の橋と橋の間に蓋をかぶせてやりますと。私は、そんなことでもいいのかなと、あの交差点が、九州で一番のリゾートの、I Rの一番中心になる最初の入り口を、今の道路と道路の間に蓋をかぶせてやりますと、ちょっと私は見識を疑うんですが、ここで言っても始まりませんので、これでとどめま

す。

次に、海上ルート、これは長崎空港とI R、早岐港だけで済むのかどうか、別のルートの想定はないのか。

それから、J Rハウステンボス駅からのお客さんはどうするのか、鉄道のお客さんですね。バス、タクシーの必要もあると思うけれども、そのルートはどういうことを考えられているのか。

ホテル、カジノ、M I C E、各施設への動線について、わかる範囲で聞かせてください。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I R区域の海上ルートの話がございましたけれども、大村港から早岐港への海上交通につきましては、現在、I R事業者が既存の航路事業者と連携して輸送力を強化していくという計画になっております。

それから、I Rが整備されることによりまして、お尋ねがございました他の海上ルートでございすけれども、将来的には大村港や早岐港と大村湾内の他の地域を結ぶ新規航路の開設等も可能性としては考えられますことから、I R開業後を見据え、海上交通の利便性向上に向けまして、I R事業者や大村湾沿岸自治体などの関係者の皆様と検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、J Rハウステンボス駅からI Rまでのアクセス、ホテル、カジノ、M I C E等各施設への動線でございすけれども、ハウステンボス駅からI R区域への移動につきましては、I R事業者が計画しておりますロープウェーでの移動に加えまして、バスやタクシーによる移動も想定しているところでございます。

まず、ロープウェーを利用される場合は、I R区域の入り口までロープウェーで移動いた

だいた後、区域内を周遊するシャトルバスを利用いたしまして、各それぞれの施設へアクセスするという計画になっております。

また、タクシー等の車両につきましては、I R区域内に整備されます専用道路を利用いたしまして、現在のホテルヨーロッパや新しく整備をいたしますタウンホテル、さらには、区域内で最も奥に位置するタワーホテルなどへアクセスする、そういうことを考えておりまして、区域内では各施設への動線がしっかり確保されているという計画になっております。

なお、ハウステンボス駅からI R区域までの動線につきまして、駅舎の改修、あるいは市道を含めた周辺整備を検討する場合には、様々な関係者と調整をしていく必要があります。現在、それから今後、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 海上ルート、早岐港という名前が出てくるものだから、早岐の皆さん方は、自分のところに来るのかなという感じなんです。早岐港って、今のハウステンボスの、あの施設ですよ。なんか名称をわかりやすくした方がいいんじゃないでしょうか。早岐港というと、我々も常識的には早岐の港という感じがするんですけれどもね、そういう気がします。

ハウステンボス駅からのお客さんをどうするのか。鉄道から来るお客さんを最大どのくらい見込んでいるのか、大体わかりますか。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 先ほど、I R区域への来訪者数を673万人ということでお答えいたしましたけれども、交通手段といたしましては、海上交通、それからバス、鉄道、そして自家用

車やレンタカーなどの交通手段が想定されておりまして、鉄道の場合での一日当たりの平均の利用者数といたしましては約2,500名、それから土日・祝日で3,500名程度、そしてピーク時、これまでハウステンボスでいろんなイベント等がありましたけれども、そういったピーク時におきましては、一日当たり大体5,200名程度の鉄道の利用者を想定しているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 駅からの客ですね、鉄道の客がピークで5,500人、ちょっと大変な感じが私はしますね、ロープウェーで運ぶというのは。幸い、奥までじゃなくして、中間よりも手前のところに中継基地をつくって、そこからはまた別途、バス、タクシーにしろ、動線的に運ぶということになってますから、あそこからまたもう一回運ぶということについては、私も可としたいと、これはよかったなど。一番奥までロープウェーでなんて考えたら大変なことだなと思ってましたけれどもね。ロープウェーがハウステンボスの駐車場のの上を通ることはオーケーなんですね。

それから、もう一つ、どうですかね、鉄道利用は、通常2割から2割5分ぐらいはあるのかな、全観光客の中で。やはり空港からの利用、それから鉄道、あとは定期バス、観光バス、乗用車ということになると思うんですけれども。想定した当初よりも乗用車は減るなという気持ちを私は持ってます、テーマパークがないから。だから、総集客数もぐっと減っている。そういう意味では、混雑は思ったよりもというけれども、やはり鉄道の駅からロープウェーでやるということについては、よほど慎重にやらないと、やっぱりロープウェーが怖い人もいますからね。そこら辺は、そんな感じがします。

それから、頑張っていたきたいのは、何しろ年次計画ですよ。年次計画をちゃんと立ててやらないと、もうあんまりありませんからね、2023年、2024年、2025年、2026年の4年間で工事を大体完了させなきゃいかん。そういう意味からは、やっぱり年次計画をちゃんと立てて頑張っていたかなきゃいかんという感じがしております。

施設内は、私も感心したのは、2階建てになっているという考え方ね、動線が、歩く、バス、タクシーのね。これでターミナルビルまで、一番奥の港の方まで行くとすれば、これは画期的にうまくいくなど。今のハウステンボスには、そういう仕組みがないので、うまくいくなど理解はしてます。

しかし、あくまでも動線をどういう形で回すか。入り口を手前だけにするのか。もう一つ、指方トンネル、奥の方から202号を通過して向こうから来る動線、この2つをうまく使って混雑解消をしなければいかんなど。これは大変なことなんです、地元にとっては一番の関心事、この交通渋滞が。しかし、思ったほどお客は来ないという感じがします。むしろハウステンボスの花火の方が多い。しかし、カジノの方は頑張ってもらわないといかんからね。ちゃんとGGRを上げなければ意味がないので。税収が上がらなければ、何もIR施設を誘致する必要はないですよ、私に言わせればね、私の感覚では。長崎県に300億円、400億円の金が入ってくる。これは大変なことだと、画期的なことだから、まあ、やりましょうやという話になるわけです。ひとつIRについては、もう慎重のうえにも慎重にやっぱり事を運んでいただきたい。

先ほどもちょっと言いましたけれども、国の人たちにちょっと聞くと、長崎は厳しいんじゃないのと、今回は1か所に終わるんじゃないの

と。ただし、2～3年のうちに二次募集があるんじゃないのというような話まで聞きます。だから、先ほど再チャレンジはどうなんだという話をさせていただきました。

そういうことでIRに関しての質問は終わりたいと思いますが、知事、お願いしますよ。これは長崎県にとっては100年の大計以上の問題です。長崎県が普通の県になるためには必要ですよ、普通の県になるためにはね。ぜひよろしくお願いしておきたいと思います。

2、西九州新幹線開通に関連して。

（1）県北佐世保市民の新幹線活用法は。

県北佐世保市民の新幹線の活用メリットはあるのか、お聞かせ願いたい。若干皮肉に聞こえるかも知れませんが、県北民にとっては、長崎―武雄温泉間の新幹線の開通は、どういうメリットがあるのかと。県議会で短絡ルートの決議を平成4年11月にしてから30年ですね。長崎―武雄温泉間の開通は、まずおめでたいことですけれども、武雄温泉駅から鹿児島ルートにつなが残工事についてのめどが立たないことについては、今日は議論しませんが、大変残念なことと、先が見えないのが大変残念なことと認識をします。

まず、佐世保市民の活用、メリットについて、お聞かせください。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 県におきましては、アクションプランにおいて、西九州新幹線の開業効果を県内全体へ波及・拡大させるよう努めており、県内周遊促進のためにも、開業する新幹線の活用によりまして、県北・県南地域間の移動時間を短縮することは重要であると考えております。

例えば、佐世保駅から長崎駅まで新幹線を利用する場合、特急列車で武雄温泉駅において乗り換える方法や、大村線の快速列車で新大村駅において乗り換える方法など、乗り継ぎ時間にもよりますが、佐世保―長崎間の移動時間が現在より短縮されることが期待されます。

県としましては、これまでJR九州に対して在来線の利用者が新幹線を利用する場合にも配慮したダイヤ編成を求めており、引き続き、県北地域の利便性が確保されるよう努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 田中議員―45番。

○45番（田中愛国君） 佐世保市民の新幹線活用法が、武雄温泉駅まで行って武雄温泉駅で乗り換えて長崎に行ったらどうだと、あんまり現実的じゃないですね。ただ、大村で乗り換えるというのは、これは前から考えられていたことで、むしろ、そのまま入り込めるという話も昔はあったんですよ。

だから、大村で乗り換えるにしても、つながりのダイヤがうまくセットされなければ活用は若干厳しくなりますね。ぜひ、そこら辺は配慮してもらおうようにお願いをしておきたいと思います。

（2）佐世保線、大村線、ハウステンボスルートの影響は。

佐世保線、大村線、ハウステンボスルートです、将来はIRルートになるかもわからない。何か影響が出てくるのかどうか。影響というのは、プラスの影響はいいけれども、新幹線の開通でマイナスの影響が出てこないんでしょうねということをお聞きをしたい。

この機会にちょっとお聞きしておきたいと思うのは、問題提起をさせていただきたいんですけれども、県北には松浦鉄道というのがあ

ります。そうですね、40年近い歴史があります。佐世保駅から北の方、有田までですかね。佐世保駅から早岐の方、佐世保市の南部、東部の方は佐世保駅で止まっている。だから、ハウステンボス駅ないしは南風崎駅まで導入できないか、松浦鉄道をね。そして、例えば駅にしても、大宮町につくるとか、中央病院の前に駅をつくるとか、佐世保の南高の前につくるとか、それから、早岐の方にきますと広田工業団地、国際大学、駅をですね。

昔、松浦鉄道がJRから佐世保市におりてきた時には松浦鉄道の駅をつくりましたよ。多分、7〜8か所つくったと思います。1駅、5,000万円ぐらいでした。あの当時、転換交付金というのがありましたからね。

だから、松浦鉄道の利活用について何度も当局にお願いしてるんですが、はっきり言って、「それはちょっと無理ですよ」だけで終わってしまうので、賢明な県の職員の皆さん方で、もう少し知恵を働かしてもらえないかなと。どうしたら南風崎駅、ハウステンボス駅まで延長ができるのか。新駅が、うまくすると松浦鉄道の駅だけでもできるということが考えられるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） まず、佐世保線、大村線などへの影響についてであります、県では、これまでJR九州に対して、在来線の利用者に配慮した西九州新幹線のダイヤ編成と併せまして、西九州新幹線の開業に伴う在来線の利便性の確保について要望してきたところでございます。

佐世保線や大村線については、都市間輸送や住民生活に密着した路線として、県にとって重要な基幹路線であり、需要動向に応じて便数の

設定がなされるものと考えております。

また、佐世保線については、高速化工事を実施しており、主な工事が終了しておりまして、本年9月の振り子型車両の導入等により、博多—佐世保間の所要時間の短縮が図られる見込みであります。

今後とも、JR九州に対して、利用者に配慮したダイヤ編成など来線の利便性の向上について働きかけてまいりたいと考えております。

次に、松浦鉄道のJR区間への乗り入れについてであります。松浦鉄道におけるハウステンボス駅への乗り入れについては、例えば平戸・松浦方面への観光客の誘致などを目的として、平成21年3月から2年間、実施されたことがあります。利用客が少ないことから運行が休止をされております。

また、令和2年度からJR九州の運行区間において、新たな自動列車停止装置の整備が必要となりましたが、松浦鉄道には、その機能を備えた車両がないことから、令和2年3月で佐世保駅から早岐駅間の運行が休止されております。

こうした中、松浦鉄道によるJR区間への乗り入れについては、保有する全車両に新たな自動列車停止装置を登載する必要があり、その経費が多額となることや、コロナ禍の中、沿線自治体の支援により経営を維持している状況にあること、また、車両運行を担う運転士の確保等の課題があることから、運行会社として困難である旨をお聞きしております。

一方、県としましては、新幹線の開業を契機とした県北地域の活性化は重要であると認識しておりますので、松浦鉄道を利用した二次交通対策の協議や観光列車による周遊対策など、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 時間の関係で、次に進みます。

3、佐世保市東部地域のまちづくり活性化について。

地域の問題になるわけですが、佐世保市東部地域のまちづくり活性化について、7項目、お聞きしたいと思います。

ここで私が言う東部地域とは、佐世保市の日宇地域から早岐の方ですね。いわゆる日宇、早岐、広田、三川内、宮、針尾、江上支所管内ということで、人口にいたしますと7万人を超えるぐらいあります、日宇から早岐方面だけで。IRが認定されると、一番影響を受ける地域となるわけです。地域の問題ということでご理解していただいて、質疑をさせていただきたいと思います。

（1）早岐地域は交通の要衝。

①早岐駅周辺の活性化。

これはなぜかといいますと、新幹線の新佐世保駅、早岐駅は、幻の駅になりました。30年前は、ちゃんとそこを通るようにセットされた企画があったわけです。長崎県が、知事が印鑑を押して国にまで上げた、アセスは全て済ませたね。ただ、国鉄からJRに移管した時に採算性が取れないということでカットされたんですけどね。だから、地元民は本当に期待して、いろいろまちづくりを中止しながらでも、新幹線の早岐駅ができるのを待ったんです。立派な絵があるんですよ、早岐駅の絵が。新佐世保駅、これは県にも残っていると思いますけれどもね。そういう幻の駅が、開通を機に、やはり県も何らかの地域活性化の手助けをしていただけないかという提案であります。

先ほど言いましたが、早岐駅周辺のまちづく

りは、平成4年11月、長崎県議会で短絡ルートが採用された時点で止まったままであります。幸い、その間、新幹線の長崎駅及び長崎駅の高架化事業による車両基地を、長与ではだめで断られて、早岐でどうかということで早岐地区に車両基地を受け入れました。その関係でまちづくりの一部が完了していますが、これはあくまでも早岐駅構内だけの解決で、駅周辺の問題は解決しておりません。早岐駅周辺のまちづくりは30年、止まったままであります。これを知事に理解いただきたいと思います。

平成4年当時に考えられた事業として、早岐駅前より海岸への道路を通して、船着き場を開設してハウステンボス航路を設定すると、当時、私は市議会議員でしたけれども、市議会で大きな議論をいたしました。早岐駅からハウステンボスまで船で運ぼうやという話ですね。しかし、これは早岐駅と南風崎駅の間にはハウステンボス駅というのをJRがつくってくれたので消えてしまいましたけれどもね。

早岐駅前より針尾島有福町への生島地区への大橋の建設、これは新幹線の早岐駅、新佐世保駅があったとしたら、できてますよ、駅前大橋が。ただ、幻の駅になってしまったことで途絶えてしまった。

そういうことで、早岐地域の環境が、早岐は東部地域の中心になるわけです。だから、早岐駅の活性化とか、今度のIR誘致による観光による活性化、大村湾を活用した大村湾観光、これは早岐—IR間の定期航路というようなことも考えられるわけですが、そういうことを考えると、ぜひ再検討すべきだと私は考えています。

県の責任、新幹線早岐駅、幻の新佐世保駅を考えれば、何らかの措置を県は考えるべきじゃないかということで、まずお聞かせください。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 早岐駅から針尾島への新たな橋の建設については、これまで佐世保市からの要望を伺っていないため、改めて確認しましたが、具体のアイデアは持ち合わせていないとのことでした。

また、旅客船の発着所整備については、民間事業者等のニーズを踏まえて検討してまいりたいと思います。

いずれにしても、早岐駅周辺の活性化は重要だと考えていますので、今後、佐世保市と意見交換を行ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 佐世保市からの要望がないからということですが、従来から早岐駅は人口7万人の集積の一番中心ですからね。細目は委員会でもやらせていただこうと思います。

次に、早岐に田子の浦交差点というのがあります。知事、ご存じですかね。その田子の浦交差点は、今は市道になっていますけれども、昔は国道35号でした。それと、今は県道になっていますが、国道205号、それと観潮橋から来る国道202号。だから、国道35号、国道205号、202号が集結するところです。幸い、二十数年前に25件ほどの家屋に移転していただいて交差点改良をやらせていただいた。ただ、4差路のうちの1差路は市道ということで、そのままになっています。4差路の1か所は改良できない。だから、危険な交差点になってしまっているんですよ。真っ直ぐ行くと困るんですよ。そういう交差点になってしまっている。

これを10年近く、県当局にいろいろと話をするんですけどもね。土木部長にも来てもらった。前の土木部有吉技監には、いろいろ陣頭指

揮を取ってもらったけれど、できない。なぜできないのかというと、やっぱり県と市との間のいろいろな問題が決着しないからでしょうね。県はどう決着するのか。

市道部分、旧国道35号は、国道202号の延長として変更するのか、または県道の平瀬佐世保線を延長して、田子の浦から陣の内交差点までは約300メートルです。この交差点改良が10年たってもなぜできないのか、この危ない交差点の改良が、ぜひお聞かせください。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 田子の浦交差点の整備については、平成18年度より交通事故対策として交差点改良に着手し、これまで国道202号、県道平瀬佐世保線側の右折帯整備を完了し、現在、残りの市道花高循環線側の右折帯整備を行っているところです。

市道花高循環線側の歩道整備については、当初、田子の浦交差点から早岐田子の浦バス停までの区間を整備する計画でしたが、昨年度末にバス停が廃止されたことから、改めて歩道の必要性について、地元及び佐世保市と協議してまいります。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 詳細は私の方が詳しいので説明を受けなくていいんだけど、交差点で20メートル近い歩道が要るか要らないかと、私は造ってほしいと言うけれど、県は歩道は要りませんと、20メートルぐらいですよ。それで5～6年かかるんですからね。検討している、検討していると言うけれども。

これはぜひ、知事に一回、現地を見てほしいと私は思いますね。あそこはもう公なところだから、ちょっと通る時でもですね、田子の浦交差点、危ない交差点ですよ。これはぜひお願い

しておきたいと思います。

（2）江上地域における防衛協力について。

①弾薬庫、射撃場、米軍住宅の位置づけ。

針尾島弾薬庫、早岐射撃場、米軍住宅の位置づけということで、米軍の針尾島弾薬庫が130ヘクタール、海岸線にあるんです。早岐射撃場は77ヘクタールあります。米軍用住宅は35ヘクタール、530戸ほど。それだけでも242ヘクタールある。まだ海上自衛隊の弾薬庫とかいろいろありますよ。県として、やっぱりこの実態については関心を持ってほしいと。

そこで、山口県岩国市のモデルとなるような要望が、山口県岩国市では実現した、150億円以上かけた施設が実現してるんですよ、地元対策でね。この施設が今年はじめて佐世保市から来年度予算要望の中に上がってきているので、米軍住宅との交流施設の佐世保版について、ぜひ見解を聞かせてほしい。時間の関係もありますので、検討するか、しないかだけでも結構です。

もう一つは、数日前ですが、6月7日に江上地区公民館で、防衛省の担当者が来て、弾薬庫の前畑から針尾島への移転の説明会がありました。ところが、平成23年の日米合同委員会で合意はできたものの、もう10年前に合意できてるんですよ、なぜやらないんですか、国は。なぜやらせないんですか、県と佐世保市は。地元は困ってます。50人ほどの会議出席者は、国の不誠実に怒りの表明があって大変でした。私も、工事用道路だけでも急ぐべきだと発言しましたが、けれども、どうすることもできない、私の力では。

そこで、長崎県の対応について、防衛省の説明に来た人たちに、県はこの件について動いているのかと、いや、姿も見えませんが、何もありませんよという回答が九州防衛局の職員から

拳がってくる。東京でやっているかは知らんけれども、福岡の九州防衛局では、県は全然顔も見せないし、要望もないという実態について、知事の認識を、すみませんが、知事、あんまり長くならんように、時間の関係で、答弁をよろしくをお願いします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、佐世保市におかれましては、国の防衛施策に対して積極的に協力する立場から重要な役割を担ってこられておりまして、現在の我が国を取り巻く安全保障環境においては、その重要性が、さらに増している状況だというふうに認識をしております。

また、江上地域においては、米海軍前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転に同意いただくなど、佐世保港のすみ分けの進展に貢献しているものと考えております。

佐世保市が国に対して日米交流施設の整備を要望することとしておられますけれども、県としましては、佐世保市の意向を踏まえながら、一体となって国に対して整備を働きかけてまいりたいと思っております。

続きまして、ご質問のあった移転の件につきましては、県としてもしっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 時間の関係もありまして、答弁は簡潔にお願いしたいと思って、先に進みます。

（3）早岐瀬戸水道の整備。

これは昨年の9月定例会でも質問させていただきました。私は、管理用道路については、よくやっていたいっているなど。浚渫は今からですけども、ただ、浚渫土を伊万里湾までもって行くようなことになっているんですね、ハウステ

ンボスの前のあそこから。こんなことをなぜやるのかなと、大村湾内で浚渫土を持ち込めるような場所を確保すべきだということについて見解をただしておきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 早岐瀬戸水道における浚渫については、令和4年度末までに航路延長約7キロメートルのうち、約4キロメートルの浚渫を完了する予定であり、進捗としては約60%となります。

この海上土砂の処理の方法については、廃棄物埋立護岸の整備が考えられますが、これまで県内市町に対し、大村湾内を含め、候補地がないか確認を行ったところ、適地がない状況です。引き続き検討を行ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 適地がないと、ちょっと見解が違いますね。ありますよ、そのくらい、探せば、埋立地の造成は。特に、ハウステンボス、I Rの近くに造成すると、将来、活用方法はいくらでもありますよ、ぜひ検討してください。

（4）県管理二級河川の整備について。

①宮村川、金田川、小森川、早岐川、日宇川（犬尾川）。

これも去年の9月定例会で質問いたしまして、河川課には感謝しています。本当に頑張っていたいただきました。宮村川、金田川、小森川、早岐川、日宇川、その系列の犬尾川とかあるんですよ、東部地区に二級河川が、整備はうまくやっていたいっているので、時間の関係で早岐川に関してのみ質問いたします。

これは、もう大事業なんですね。極端にいうと、1期工事100億円、2期工事100億円、200億円の工事なんです。1期工事がこの秋によや

く始まろうとしている。

ただ、地元でも、200億円の事業が、毎年10億円かけても20年かかるんじゃないですかという話なんです。ひとまずは早岐小学校のグラウンドまでが1期工事ですけれどもね。ぜひ進捗を、工事が早く進むように。

これ、川づくりであって、まちづくりなんですよ、早岐のまちのど真ん中ですからね。川づくりであって、早岐地域のまちづくり、これが20年、30年かかって遅々として進まないということになると大変なことになりますから、ぜひ予算配分をよろしくお願いしておきたいと思います。

（5）県立西海橋公園の再整備について。

佐世保市において、先般、名切地区公園のリニューアル工事が完了したようです。これは私も正確には知りませんが、民間活力を活かした手法での工事だと聞いています。ぜひ長崎県も西海橋公園、佐世保市側です、西海市側は瀬川議員がやってくれると思いますので、佐世保市側の活性化、リニューアルを考えるべきと私は考えています。

何があるかという、公園エリア内に住宅が残っているんです。店舗はいいんですけれども、住まいになってしまっている。これは地元の人の関係であんまり無理は言えないけれども、ずっと問題点として残っている。

それから、国道側のトイレをどうにかしなきゃいかんし、下にグラウンドがあるけれども、グラウンドも、どうしてもあそこという必要性もない。それから、その先のビューロッチ側の山切り、山といっても大きな山じゃないですけどね。西海市側に向かって左側をカットする問題とか、いま一度、西海橋公園の再整備をお願いしたい。

できるなら、公園地域内にホテル等の誘致ができればいいんですけれどね。今、この地域に2か所あります。あと3か所ぐらできて宿泊施設が集合すると地域の活性化に寄与するんじゃないか、雇用にもなるし、ぜひこれは検討方をお願いしておきたいと思いますが、一言答弁をお願いします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 西海橋公園は、平成23年度に整備を完了し、平成27年度より長寿命化計画に基づき、適切な施設の補修、更新に取り組んできたところです。

今後、施設の老朽化や利用者のニーズの変化に加えて、西海橋を中心とした周辺地域の地域活性化の視点を踏まえ、公園の再整備を含めた西海橋公園の今後のあり方について研究してまいります。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） どうでしょうか、公園法のいろいろな規定はあるにしても、ホテルの誘致はできますか。公募でもすると、もう絶好の場所だと私は思っているんですけれどね。今からは民間活力ですよ。ぜひ回答をお願いします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 魅力的な旅館とかホテルは、それ自体が観光目的となり、観光振興において重要な役割を持つと認識しております。

議員ご指摘のホテルの誘致につきましても、先ほど土木部長が答弁申し上げた西海橋公園の今後のあり方を研究していく中での一つと考えております。

また、これにつきましては佐世保市の観光施策の方針とも調整する必要があるかと思いますので、

まずは佐世保市や市のコンベンション協会などの関係者の方々と意見交換を行っていくところからはじめてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 西海橋公園をいま一度、観光地にしたいなと。昭和30年に西海橋ができた時は大変なにぎわいでしたよ。ハウステンボスができる前は、西海橋は、佐世保市で一番の観光地でしたからね、通過観光でしたけれども、それがちょっと今、あんまり日の目を見ないのですね。ぜひ西海橋公園の再整備ということでお願いをしたいと思っております。

（6）農業振興みかん産地の将来展望。

現在、針尾地区に針陽という事業があるんですよ。宮地区には宮長という事業が現在進んでいます。その進捗状況も聞きたいけれども、その間に江上地区がありますが、この江上地区には何か振興策はないのか。将来展望を含めてアドバイスをいただきたいのが一つ。

もう一つは、江上地区にみかんの選果場があります。これが大型化の必要性があると、また、施設の改善時期にあるというようなことの要望を関係者から受けています。

そういうことで、その実態はどうなっているのか。これも時間の関係で端的にお願いします。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 佐世保市のみかん産地である針陽地区、宮長地区においては、用水確保や園地不足等の課題解消のために農地の基盤整備を実施しておりまして、令和3年度末までの進捗は、事業費ベースでそれぞれ91%、66%と、計画どおりに進んでおります。

また、江上地区を含め、佐世保市のみかん産地の振興方策につきましては、シートマルチ栽培の面積拡大や、県育成の優良品種である「長

崎果研させぼ1号」等の導入などにより、ブランド率の向上を図るとともに、今後はスマートフォンを活用したかん水制御などのスマート農業技術を普及することにより、高品質果実の安定生産と省力化を進めてまいります。

なお、江上地区の農地の基盤整備及び選果場の改修等については、今のところ、まだ地元から具体的な要望を県としては受けておりませんが、地元から相談があった際には、しっかりと対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） 選果場の話は、答弁はありましたか。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 選果場の具体的な要望等も、県としてはまだいただいておりませんので、今後、地元から要望があった際にはしっかりと対応したいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） このみかん産地は、長崎県でも有数な産地になりました。全国ブランドになりましたけれども、ちょっと頭打ちなんですね、平成30年ぐらいをピークにしてね。毎年、平成25年なら25億円、平成27年なら27億円、平成30年なら30億円と売上高が大体伸びてきたんですよ。ちょっと頭打ちかなと。だから、そこで県の農林部の方でアドバイスをしながら振興策を考えてほしいというのが要望ですから、ぜひこれはお願いしておきたいと思います。

（7）I R対策 住環境整備。

九州・長崎I R事業が国の認定を受けると雇用と住まいの問題がすぐ出てくる、県としての対応、考え方について、これも今から東部地区の最大の問題になります。1万人の雇用があれば5,000戸ぐらいの住宅が必要となってくるわ

けですから、独身寮も必要だけれども。周辺の江上地区、宮地区、針尾地区というのは、ほとんど都市計画の調整区域ということで一般住宅は建てられません。企業任せにできない要素があるわけで、行政の重要な課題だと私は思っています。この住環境整備は、I R住宅団地の構想でもあるのかどうか、まず聞かせてください。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I R施設で雇用が見込まれております約1万人の従業員、それから、そのご家族の方々が生活する社宅や独身寮などの住宅の整備につきましては、I R事業者において検討がなされておまして、候補地の選定に向けた現地視察も行われております。これらの情報につきましては、佐世保市をはじめ、周辺の自治体とも、現在、共有を図らせていただいているところであります。

従業員住宅の整備につきましては、その地域に住みたくするような良好な住環境となることが望ましいと考えておまして、そういった住環境の整備に向けて、引き続き、I R事業者や地元自治体等とも検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 田中議員—45番。

○45番（田中愛国君） このI Rの雇用、住宅の問題は、やっぱりもう早急に取り組まないと、問題点がすぐ出てきますよ。カジノは24時間営業と聞いています。となると独身寮的なものは、やはり近くに必要でしょうね。24時間体制では遠くから通うのは大変ですからね。

だから、そういう意味でも行政が住宅団地を造るぐらいのことを考えないと、ちょっと簡単にいきませんよ、5,000戸なら5,000戸造るなんていうことがですね。プラス長崎国際大学でも学生が、多分増えるでしょう、I Rが認定され

ると、養成しなきゃいけませんからね、雇用の問題で、だから、長崎国際大学も250人が新しく合格しても4年間で1,000人になるわけです、1,000戸の住まいが必要になってくる、これはアパート中心でしょうけれどね。

そういう意味からすると大変な問題である。この住環境問題は、皆さん方、重々認識していただきたいと、佐世保市とも連携を取りながら頑張っていたきたいと思います。

以上で、終わりますが、ぜひ実現方をよろしくをお願いをして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（坂本智徳君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、午後2時45分から再開いたします。

— 午後 2時31分 休憩 —

.....

— 午後 2時45分 再開—

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

改革21、社会民主党の坂本 浩でございます。

本日最後の一般質問であります。お疲れのところと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、質問に入ります前に、この間、コロナ禍の中でお亡くなりになられた多くの皆様方に心からお悔やみを申し上げますとともに、いまだに収まっておりませんが、自宅療養をはじめとした皆様、お見舞いを申し上げます。そして、厳しい状況の中で、医療のスタッフの皆さん、そしていわゆるエッセンシャルワークと言われる皆様方に心から敬意を表するもので

あります。

それでは、一般質問、通告に基づきまして一問一答で行いますので、理事者の皆様方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、核兵器廃絶に向けた取り組みについて。

(1) 核兵器禁止条約の意義と被爆県の役割。

核兵器の開発、実験、保有、配備、使用、威嚇などを全面禁止し、さらに核被害者への支援と核実験等で破壊された環境の修復も明記した核兵器禁止条約が発効して1年半、コロナパンデミックで延期されていた「第1回締約国会議」が6月21日から23日にウィーンで開かれます。

核保有国や日本など、核の傘の国々が参加していないことから、多くの課題を残しているものの、アメリカの全米市長会議をはじめ、ワシントン、ニューヨーク、パリ、ベルリン、シドニーなど、核保有国や条約不参加の国々の主要都市による賛同の輪が広がりを見せています。また、核保有国同士の戦争回避と核軍縮・不拡散の重要性を確認する共同声明が、核保有5か国が共同で発表をしました。NATO加盟のドイツ、ノルウェー、そしてNATOに申請中のフィンランド、スウェーデンなど4か国は、オブザーバーで参加することを決定しました。こうした様々な核兵器禁止条約をめぐる世界的な動きが注目をされているところであります。

長崎県をはじめ、県内の各自治体の首長の皆さん方も賛同をして、一昨年、ヒバクシャ国際署名というものが取り组まれました。この署名活動を担った団体が母体となって、先般5月28日に、「核兵器禁止条約の会・長崎」が結成をされ、人類の生存と地球環境を守り、再び被爆者をつくらないために、核兵器の非人道性とリスクを多くの人たちに知らせ、平和を願う世界の人たちとともに、被爆国日本の政府をはじめ、

世界の全ての政府が核兵器禁止条約に加わることを求めることをアピールしました。

核兵器を違法とする国際的な規範を広げるために被爆地が果たす役割は、さらに重要だと考えます。締約国会議を前に、改めて被爆県知事としての認識と対応について、お伺いをいたします。

以降の質問については、対面演壇席より行わせていただきます。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 坂本 浩議員のご質問にお答えいたします。

核兵器禁止条約は、核兵器の開発、保有、使用、威嚇等を全面的に禁止するはじめての国際条約であり、国際社会における核兵器廃絶に向けた新たな枠組みとして、重要な条約であると考えております。

今月21日から、本条約のはじめての締約国会議が開催される予定であり、これを契機として、核兵器廃絶への国際的な機運がさらに高まることを期待しております。

国に対しては、締約国会議へのオブザーバー参加及び締約国会議の本県での開催を求めているところであり、核なき世界の実現に向けて、唯一の戦争被爆国としての責務を果たしていただきたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁させていただきます。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） ありがとうございます。重要な締約国会議だというふうなことでありますし、それから、この間、日本政府に対して、今申されたようなオブザーバー参加、そして締約国会議の被爆地長崎での開催について要望したということでもあります。

長崎県がオブザーバー参加を求めたことははじめてだというふうに思いますし、そのことは高く評価をさせていただきます。知事が知事選の中で、公約にこのオブザーバー参加がありましたけれども、きちんと実践をされたということに対して、心から敬意を表するものであります。

ただ、同じ被爆地である長崎市、それから広島県、広島市、いわゆる被爆4県市というふうに言われますけれども、長崎県を除く3県市は、日本政府に、まずはこの核兵器禁止条約への署名と批准を第一義として求めると、そして、様々な国が今、なかなか入れないというふうな事情を言っておりますので、それまでの間は、この締約国会議にオブザーバーで参加をというふうなことを求めています。

それで、被爆4県市がやっぱり足並みをそろえるというふうなことが、これは国内的にも与えるインパクトも非常にあるのではないかと、いうふうに思っているんですけども、知事、いかがですか。あと一歩踏み込んで、オブザーバーはもちろん評価をしますけれども、第一義的に日本政府、国に対して署名、批准を求めるところに一歩踏み込んでいただけませんか。いかがですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 国は、核兵器禁止条約について、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約ではあるが、核保有国が参加しておらず、実効性に課題があるとして、現時点での条約の批准には否定的な考えを示しております。

このため、県としては、唯一の戦争被爆国として、核保有国と非保有国の橋渡しとしての役割を果たされるよう、まずは締約国会議へのオブザーバー参加を国に求めているところでござ

います。

我が国が、核なき世界に向けた国際社会における議論を主導していく中で、条約の批准に向けた環境が整っていくことを期待しております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 私は納得はできませんけれども、今までは、なかなか抽象的なことしか答弁としては返ってきませんでしたけれども、今日は、オブザーバー参加というふうなことで、はっきりいただきましたので、それは一歩前進というふうに判断をしたいと思いますし、今後、まだ条約は発効いたしましたけれども、締約国会議を重ねる中で、今、知事が言われたような、いかに参加国を増やしていくのか、それから、特に核保有国、ここを入れていくのかというふうな大きな課題があらうかと思っておりますので、ぜひそういった大きな視点で長崎県としても取り組んでいただきたいということを申し上げまして、次にいきます。

（2）核兵器の「共有」論議に対する認識。

これはウクライナ侵攻に関して、もちろんロシアによるウクライナ侵攻は断じて容認できないんですけども、これに関して、NATOの介入があれば、他国にない兵器を必要に応じて使うという、そういういわば核の使用をほめかす発言をプーチン大統領が繰り返しているというふうなことなんです。

このプーチン大統領の発言は、核兵器による威嚇また使用は、武力紛争に適用される国際法、特に、人道法の原則と規則に一般的に反するという、これは1996年に国際司法裁判所が勧告的意見というのを出しましたけれども、これに対する明確な違法行為だというふうに思いますし、核兵器禁止条約にも、ロシアは参加をしておりますけれども、明らかに違反をする。こうし

た核による脅しを絶対に許してはならないというふうに考えます。

ただ、一方で、こうした動きに誘発をされまして、やっぱり核には核をみたいなことなのでしょう。日本も核兵器の共有、これを論議すべしという声が元総理大臣あるいは与野党の一部からも出されておりまして、見過ごすことはできないというふうに思います。

岸田首相は、国会質疑で、非核三原則を堅持していく立場からも、原子力基本法をはじめとする国内法を維持する見地からも、政府としては議論しないというふうな答弁をいたしましたけれども、知事の認識はいかがですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 米国の核兵器を共同運用する核共有政策は、非核三原則や原子力の平和利用を定めた原子力基本法に反するものであり、被爆県の知事として、到底認められるものではないと考えております。

国は、核共有について、国際状況などを踏まえた国民的議論を認めながらも、非核三原則を堅持し、政府として核共有を議論しない姿勢を明確に示しております。

県としましては、今後も、核共有に関する議論や国の動向等を注視しつつ、「長崎を最後の被爆地に」との強い思いのもと、一日も早く核なき世界が実現するよう、引き続き平和の発信に注力をしていきたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 力強い答弁、ありがとうございました。

これから8月にかけて、様々な平和行事とありますし、知事も呼ばれて挨拶等々されることもあるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ今のその言葉を機会あるごとに、そう

したものは断じて容認できないということを表明していただきたいということをお願い申し上げて、次にいきます。

2、「被爆体験者」の全面救済へ向けた取り組みについて。

（1）被爆者認定「指針改正」に関する対応と認識。

昨年7月の広島高裁判決、いわゆる「黒い雨」裁判で原告が勝利をし、国が上告を断念して、高裁判決が確定をいたしました。判決は、「黒い雨」に打たれていなくても、原爆による放射性降下物に遭い、健康被害を受けた可能性がある人は被爆者と認めたものであります。

原告84名は、広島のいわゆる被爆地域と第一種健康診断特例区域の外側で「黒い雨」を受けた方々であり、個別認定とはいえ、実質的な地域拡大だというふうに考えます。

この「黒い雨」裁判の判決が確定したことを受けて、国は、被爆者援護法第1条第3号、いわゆる3号被爆者に係る審査方針の運用を見直して、新たな審査の指針がこの4月からスタートいたしました。報道等では、3月末までに約2,000人が広島県・市に被爆者手帳の交付を申請したということであります。

一方で、同じような事情の下にあったことが否定できないのに、長崎の被爆体験者は救済の対象外とされました。広島は認められ、長崎は認められない。被爆地を分断する審査の指針と言わざるを得ません。

この間、指針改定に係る国との協議に長崎県も参加してきましたけれども、どのように対応してきたのか、答弁をお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 昨年7月27日、「黒い雨」訴訟の上告断念に伴い、原告と同じ

ような事情にあった方々についても認定し、救済できるよう、早急に対応を検討するとした総理談話が閣議決定されましたが、菅前総理は、長崎については被爆体験者に係る「裁判の行方を見守りたい」との考えを示されました。

これに対し、県は、8月2日及び11月5日に、長崎の被爆体験者についても、広島「黒い雨」体験者と同様に認定、救済の対象としていただくよう、平成11年の証言調査等も示しながら強く要望いたしました。

また、11月から12月にかけて行われた指針改正に向けての国と長崎・広島4県市の協議の場においても、長崎で放射性降下物を浴びた灰や「黒い雨」を浴びた者も原告と「同じような事情」にあるものとして認定の対象にするよう、繰り返し意見を述べてまいりました。

しかしながら、12月23日に示された指針改正の骨子案において、長崎は認定の対象外とされたことから、長崎県・市としては到底受け入れられるものではないとの考えを国にお伝えしたところです。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員一21番。

○21番（坂本 浩君） ありがとうございます。

今、部長が答弁されたように、昨年8月2日、11月5日、広島市と一緒に政府に対して物を申してきていただきましたし、特に、11月から12月に、この新しい指針の改定の、いわゆる広島、長崎の4県市と国との協議の中でも、到底長崎としては受け入れられないというふうな厳しい姿勢で対応をしていただいたところがあります。

この間、2015年（平成27年）に、長崎市が、いわゆる被爆地域の是正拡大というのを国に対して要望するというのを方針を戻しました。そ

の後、なかなかこの間、長崎県と長崎市が足並みがそろっていないというふうな形の中で推移をしてきたわけなんですけれども、ようやく昨年のこの7月の総理談話以降、長崎県と長崎市が一緒になって、何とか「黒い雨」の裁判に伴う長崎の被爆体験者の皆さんの救済を求めてきたというふうなことであります。そのことは高く評価をしたいというふうに思います。

しかし、4月から新しい指針が運用開始されたわけなんですけれども、国が一定の合理的根拠というのを盾に、拒み続けています。この間、国と県も協議をされてきましたけれども、この協議のポイントというんですか、焦点というのか、それをどのように捉えて国の厚い厚い壁を突破しようとしているのか、そこら辺はいかがですか。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県としては、国との協議の場において、長崎の被爆体験者訴訟においては「黒い雨」は争点になっていないことから、そごは生じないこと、また平成11年度原子爆弾被爆未指定地域証言調査等により、長崎も「黒い雨」が降った事実があること、さらに被爆地で分断を生じさせるのは、被爆者援護法の理念からも、到底受け入れることはできないことを主張してまいりました。

しかしながら、国からは、長崎では最高裁において、「被爆地域として指定されていない地域にいる方は、身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情にあったとは言えない」とする判決が確定していること、また長崎の被爆地域以外では、原爆投下後間もなく降雨があったとの客観的な記録がないとされていることが課題として示されています。

そのため県としましては、本年2月8日に、「長

崎の黒い雨等に関する専門家会議」を立ち上げ、国の指摘に対するさらなる検証を行っているところであります。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） ありがとうございます。

この国が言っているものが、今の部長の答弁では、一つは、身体に放射能の影響を受けるような事情にあったとは言えないということと、それから長崎での「黒い雨」の客観的な記録がないというふうなことであります。

ただ、もちろん、それなりの反論はしていただいていると思うんですけども、この判決は、一言で言えば、直ちに急性症状があったとは推認できないというふうなことではないのかなというふうに思いますから、そういう意味でいくと、健康被害の可能性そのものをこの判決は否定しているわけではないというふうに思います。

それから、「黒い雨」の客観的な記録がないということですけども、これは去年の8月2日、11月5日に、平成11年（1999年）に長崎県と長崎市が未指定地域の証言調査をやって、これをきちんと取りまとめて、国の方に示しましたよね。多分、8,000人ぐらいが対象になって、実際は約7,000人ぐらいが証言していただいて、これは別に「黒い雨」とか、そういうものを特定して聞いたわけじゃないんですけども、「黒い雨」に遭ったとはっきり言った方が129名、それから灰などの放射性降下物を受けたという方が約1,800名というふうなことであります。

広島の昨年の高裁判決は、雨だけではなくて、放射性の微粒子、あるいは野菜の摂取、そうしたものによる健康被害にも言及をしておりますので、そこら辺はもちろん県の方も認識をされているというふうに思いますけれども、きちん

とやっぱりそこら辺を押さえて国と対峙していただきたいと思います。

（2）「被爆体験者」救済へ向けた課題。

今ありましたように、県が「長崎の黒い雨等に関する専門家会議」というのを2月に立ち上げました。このその後の分析といいますか、検証作業といいますか、そこら辺の進捗状況は、どんなふうになっていますでしょうか。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 「長崎の黒い雨等に関する専門家会議」は、これまで3回開催し、法律や気象研究、放射線疫学分野など、学術的、専門的な見地から、過去の被爆体験者訴訟との整合性や被爆地域以外で降雨があったとする客観性等について検証していただいているところであります。

県としましては、今月中にも検証の内容を報告書として取りまとめ、長崎の被爆体験者を認定、救済の対象としていただくよう、国へ改めて要望してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） ありがとうございます。

今年は原爆被爆から77年で、被爆者援護法が施行されてからも、もう27年、四半世紀を超えています。今年の3月末で、被爆体験者の皆さんの数が5,097名、この1年間で300人以上が亡くなられているようです。平均年齢が84歳というふうになっていまして、もう時間が限られているわけなんです。長崎市も、ご存じのとおり、放射線影響研究会というものをつくって、何とか科学的な根拠を見出そうというふうなことで調査研究を重ねてきたんですけども、結果的には、今に至ってもまとまらない。多分10年以上議論してきているんですよ。この二の舞に

ならないかというふうな、ちょっとそんな危惧があるんです。もう84歳になろうとしている被爆者の皆さん、あと10年待ってくださいととても言えないんじゃないかというふうに思うわけです。

昨年、「黒い雨」裁判の判決が確定をした。これを機に被爆体験者の救済を目指すというのであれば、ここで科学的根拠を求めるというのは、もうかなり無理があるんじゃないかというふうに思います。そもそも、現在の長崎の被爆地域、それから第一種健康診断特例区域、これは昭和49年、昭和50年、2回続けて指定されましたけれども、そこを設定するに当たって、じゃ、科学的根拠があったのかということは、これも非常に疑問を持たざるを得ないわけなんです。

4月20日と5月18日に、本県選出の山田勝彦衆議院議員が衆議院の厚生労働委員会で取り上げていただきました。その中で、国、厚生労働省の答弁なんですけれども、当時の長崎市全体を法律上の被爆地域に指定したために、南北に細長い形になっていると、そういう国の答弁なわけです。それでいくと、どうやったら一步前へ進めることができるのかというふうなことになるわけなんですけれども、国はこの間、一貫して科学的、合理的というふうなことを言ってきましたけれども、今になって、先ほどの2回の衆議院の厚生労働委員会のやりとりでは、一定の合理的根拠というふうな言い方で、科学的根拠はもう今、言ってないんですよ。少なくとも、広島「黒い雨」裁判のあの分についてはですね。

昨年の8月2日の要請の時に、中村前知事が、「この合理的根拠とは何なんですか」ということを問うたんですけれども、その時に、判決直

後ですよ、7月27日に総理談話がありましたから、その直後なんですけど、「よくよくこれから判決文等を踏まえて精査する」というふうな答えなんです。要するに、当時の菅首相の政治的な決断、これをあとづけで一定の合理的根拠がありましたから、広島84名、それからそれに同じような事情の下にあった人は被爆者として認定しますよということになったのではないかなというふうに思います。

この広島「黒い雨」裁判の確定判決は、被爆線量ではありません。被爆による健康被害の可能性はあるかないか、そのことで救済をしています。したがって、科学的な検証に陥ることなく、また新たな分断をこれはつくりあげてしまうんですよ。科学的根拠だとか、あるいは「黒い雨」に当たった、当たらないというふうなことでやってしまうと新たな分断を生じてしまいますので、そうならないように、政治的判断を国に強く迫るべきではないかというふうに考えています。

大石知事は、選挙の際にも被爆体験者の皆さんの救済を公約に掲げられています。知事就任後も、被爆体験者の皆さんと対面して話をさせていただきました。ぜひ、そういう立場で国に強く迫るべきと考えますけれども、知事、いかがですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 広島「黒い雨」に遭った者に対する被爆者健康手帳の認定については、広島高裁判決の事実認定を踏まえて、一定の合理的根拠に基づき個別認定が進められている状況です。これに対して、被爆地域の拡大については、国は、引き続き科学的、合理的根拠が必要との考えを示しております。

国においては、「第一種健康診断特例区域等

の検証に関する検討会」を設置しまして、区域の拡大も視野に入れた再検討を行っています。

県としては、第一種健康診断特例区域を拡大すること、これについては被爆地域を拡大することと同様に、被爆体験者の皆様の救済につながり得ると考えております。

このため、広島・長崎の第一種健康診断特例区域等の分析、検証を進めていただいて、早急に結論を出していただくよう、長崎の「黒い雨」等に係る認定、救済と併せて、できる限り今月中に国に要望してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） ありがとうございます。

今の知事答弁は、いわゆる被爆体験者の皆さん方が対象となっている第二種の健康診断特例地域で、これを第一種に拡大するというふうなことで、厚生労働省、国がつくっている検討会、その中で、拡大することで、被爆体験者の皆さん方が実質的に被爆者として救済をされるというふうなことではないかと思っております。

県としては、そういう立場で、検討会で結論を早く出してほしいというふうなことを国に強く求めていくということで、私、理解しましたけれども、知事、それでよろしいですか。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会でございますが、令和2年7月の広島地裁の「黒い雨」訴訟判決に対して、国が援護対象区域の拡大も視野に入れた再検討を行うとの方針を示しまして、被告である広島県・市に控訴するよう要請をし、広島県・市は、これを受け入れ、控訴したと、そのため、国の方で、今申し上げた第一種の検討会を立ち上げたという経緯でございます。

現在、広島県、広島市に関する「黒い雨」域等に関して、あるいは内部被爆等に関して議論をされておりますけれども、この検討会において、長崎県・市についても議論いただくように、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 部長、私が確認したいのは、ご存じのとおり、第一種健康診断特例区域、ここはいわゆる11疾病というものに健康診断でかかった場合には、健康管理手当、それから被爆者手帳が交付されるというふうなことですよね。だから、実質的に被爆地域になるんですよ。例えば、今の第二種地域を、ずっと長崎市は被爆地是正拡大というのを求めています。なかなか県の方は、同じような動きをしているんですけども、そのところはまだ整理できていないんじゃないか。だから、そういう意味でいけば、この第二種を第一種にするということが、実質的には被爆地の拡大になるんだというふうに私は知事の答弁を理解したんですけども、それでいいんですよね。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 長崎の第二種健康診断特例区域をそのまま第一種にしていきたいということではありませんで、今、科学的な議論の下で第一種の特例区域が定められておりますので、長崎県・市における第一種の特例区域の拡大についても、しっかりと科学的な議論をしていただきたいと、そういった要望でございます。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） すみません、第二種を第一種じゃなくて、第一種を拡大することですね、ということで理解していいですね、

わかりました。

時期的にも、今ありましたように、できる限り今月中を視野に置いているということであり、毎年8月9日には首相が長崎に来ます。被爆者団体の皆さんとも会いますので、ぜひ岸田首相が長崎において、今、知事、部長が言われたような方向性を打ち出せるような取組を今後ともお願いをして、次の質問に移ります。

3、県の大型事業をめぐる認識と課題について。

（1）石木ダム建設事業について。

知事は、就任後、3月10日と4月20日に2回現地川原を訪問されました。特に、2回目は、事業に反対する住民の皆さん方の案内で石木川のほとりを1時間ぐらいかけて歩かれたというふうに聞いておりますけれども、午前中もちょっとありましたが、改めて私の方からも、現地の状況をどのように感じて、そして住民の皆さん方の心情をどのように受け止めたのか、そこら辺を所感をお聞かせいただけますか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、石木ダムについては、事業を円滑に進めるためには、川原地区にお住まいの皆様との関係を構築することが何よりも重要だというふうに考えています。

先般、皆様のお話をお聞きしながら現地を歩いて見て回った際には、川原の自然の豊かさや皆様のふるさとへの思いに触れまして、改めて、ふるさとの尊さというものを実感したところでございます。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） ありがとうございます。

知事は、もちろんはじめて行かれたんですね。3月10日と4月20日、2回で、その時がはじめてですね。

県知事が現地を訪問したのは、多分2014年の7月以来7年8か月ぶりじゃないかと思います。知事が就任後すぐに行動をされたということについては、評価をいたします。

要は、現地の住民の皆さん方も、期待あるいは懸念、入り交じっているんじゃないかというふうに私は思っているんですけども、ぜひ今回の行動を信頼関係を構築する第一歩にしたいいただきたいというふうに期待はいたします。

どう信頼を構築するのか、今後どのように対話を進めていこうとしているのか、そこら辺についてはいかがですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発している中、川棚川の洪水被害を軽減して、佐世保市の安定した水源を確保するためには、早急に石木ダムを完成することが必要であって、また、着実に工事をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えています。

そのためにも、住民の皆様のお考えについて、しっかりと話をお聞きすることが重要であると考えておりまして、引き続き、皆様にお会いする機会をいただきながら、事業へのご理解とご協力をいただけるよう、しっかりと詰めてまいりたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 地元の皆さん、川原の反対している住民の皆さんにとっては、この半世紀、約束のほご、そして力づく、この繰り返しなんですよ。1972年（昭和47年）に覚書が調印されました。その2年後に、一方的に国に計画書を提出しています。1982年（昭和57年）、機動隊を導入しての強制測量、この1週間か10日前、話合っていますよね。その抜き打ちで

した。そして、2009年（平成21年）、話し合いを進展させるためにというふうなことで事業認定を申請いたしました。結果的には、強制収用の手続のための事業認定の申請でしたので、住民の皆さん方は、裁判に訴えるというふうなことになってしまいました。結果的に、2019年（令和元年）に、全ての土地12万平米の所有権が移転をするというふうなことになりました。

知事選のマニフェスト、読ませていただきました。当事者、関係者と対話を重ねることで、これらの重要課題は解決しますと、もちろん石木ダムだけじゃないです。IRそして新幹線が書いてありました。こういうふうに書かれていますけれども、並大抵のことでは、この信頼回復というのはできないんじゃないかというふうに思っているんです。

それで、例えば、私、この間、何回も「どうですか」ということを言ってきましたけれども、工事を一旦中断する覚悟があるのかどうか。例えば、川棚川の河川改修等で、過去の洪水を防げるだけの対策は、今、できていますよね。ただ、石木ダム建設の前提となっている計画規模100分の1、これはやっぱり石木ダムを造らないとできないというのが県の立場というふうに思いますが、今、国は流域治水に本腰を入れていますし、それから川棚川下流域のいわゆる内水氾濫、担当課に聞いたら、そこまではきちんとしていないように私は受け止めました。やっぱりそういうものをして、計画規模の100分の1に最大限近づけるというふうな対策を打ちながら、ダム工事を中断してでも対話をするというふうな、そういうものができるのかどうか、そこら辺はどうですか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 住民の皆様の考えを

しっかりと聞くというふうなところが大切だと思っております。そういうことで、住民の皆様からいろいろ聞いておりますけれども、工事の中断も含めて、しっかりとお話をまずは聞かせていただく、そういう場を設けていく、そういう機会をつくるということに努力してまいりたいというふうに思っております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） わかりました。

強制収用ではなくて、話し合いによって解決の道を探ることが、私は、県にとって最優先課題だというふうに思っておりますし、そして、その責任は事業者たる県にあるんだということを改めて指摘をさせていただきます。

行政によって13世帯の家屋、強制的に排除する事態は、これは全国的にも多分ないですよ。もし、そうなったら、これは本当に行政運営の失敗の極みと指摘せざるを得ないんです。県は、その回避に全力を尽くしていただきたいというふうに思います。

行政代執行という強権的な措置を進めれば、間違いなく県政の汚点になるということになります。何よりも、半世紀にわたってこの事業に翻弄されて、ふるさとや生活の基盤を奪われるかもしれないというふうな不安をずっと抱えながら強いられてきた、そういう地元の川原の住民の皆さん方含めて、本当に人権に関わる問題であろうというふうに思いますので、ぜひマニフェストどおりに、話し合いで解決をするというふうなことを表明していただきたいんです。新聞報道等によると、最後の手段と知事、言われていますよね。そうじゃなくて、あくまでも話し合いで解決するんだということを表明してほしいんですけれど。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、行政代執行については最終手段であると、まず考えております。ほかに取り得る方法がないという段階で、状況を踏まえながら総合的に判断しなければならないと考えている次第でございます。まず、対話を中心に解決をしていくというところは非常に重要だというふうに考えておりますので、まずは、しっかりと皆様のお話を聞きする機会をいただきながら、事業へのご理解とご協力をいただけるように、知事として努めてまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） そのためには、先ほど言ったような対策を検討してください。話し合いのための環境を整えることが、信頼回復につながります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間の関係がありますので、次の質問にいきます。

（2）カジノを含むI R特定複合観光施設の誘致について。

これも先ほどの田中議員とのやりとりの中で、重複する部分がありますので、簡潔に3点質問します。

経済波及効果3,328億円の内訳です。あまり難しくいろいろ言ってもわからないんです。産業連関表によると言われても、ピンとこないのですが、例えば、宿泊代だとか、来訪者の消費額とか、そんなものがあるんじゃないかと思ひますので、そこら辺、教えてください。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I Rに関します運営におきます経済波及効果につきましては、来訪者の旅行消費額をもとに算定をしております、用いたのは産業連関表でございますけれども、直接効果、間接効果に分けて推計をしております。

す。

具体的な内訳でありますけれども、直接効果、いわゆるI R区域内、それから周辺のホテルやレストラン、さらにはI R区域内のショッピングモールやカジノなど、様々な施設で来訪者が直接消費をする額といたしまして、2,248億円を見込んでおります。

間接効果のうち、1次波及効果として、ホテルやレストランが発注する食材の調達、あるいは警備、医療などの間接的な需要による効果、これを679億円と見込んでおります。

さらに、I R区域の従業員の方々の生活の必需品あるいはサービス、これらの購入によって生じる2次波及効果と呼んでおりますけれども、これらで401億円を見込んでおまして、お話ありました開業5年目の2031年で、トータル3,328億円という経済波及効果を見込んでいるところでございます。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 今言われた2次波及効果の401億円で、これは新規雇用者数が約1万人ですよね。そういう方々の消費額というふうなことだと思うんですけども、私は、ずっとこの1万人が気になっています。先ほどもちょっとありましたけれども、住むところとか、そもそも1万人という雇用者が募集して集まるんですかというふうなことが気になるんです。

例えば、県内の全ての求職者数は幾らかわっていますか。求職者数、職を探している人、わからないですよ。どうもこの1万人というのが、これはあくまでもI Rの区域内で1万人です。九州・長崎I Rですから、全体でいえば3万何千人ですよ。ハウステンボスの横のあの区域内、ここで1万人でしょう。どこから、どう呼び寄せてくるのかというのがわからなく

て、そういうものを第2次波及効果とか、試算している。最初の頃は産業連関表と言われていましたから、私もちんぷんかんぷんで全くわからなかったんです。少しそういうふうに落とし込んで聞いてみても、それでもやっぱりどうしても納得がいけないんです。

2番目に、いわゆる有害な影響の排除というふうなことで、それぞれ事業者、県とか自治体で対応する、いろんな対策を打つに当たって、幾らぐらいかかるのか、それはどうですか。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I R導入に伴う懸念事項対策といたしまして、I R事業者におきましては、マイナンバーカードによる厳格な本人確認、あるいは入場回数の制限、これらに加えて、本人や家族からの申告による利用制限措置のほか、専門スタッフによる24時間対応の相談窓口を設置することとしております。

また、行政、関係団体との連携の下で、事業者におきまして、ギャンブル依存症の予防に関する普及啓発、セミナーなどに取り組むほか、行政や民間団体の活動に対する財政支援も行うこととなっております。I R事業全体の年間の営業利益の1.5%に相当する約8億円を上限といたしまして、懸念事項対策に関する費用を事業者として拠出する計画となっております。

一方、県におきましては、懸念事項に万全の対策を講じるために、官民の団体が参画する「九州・長崎I R安全安心ネットワーク協議会準備会」を設置いたしまして、地域住民の皆様と一緒に、安全・安心の確保、快適な生活環境の整備、これらに向けた検討、情報共有を行っております。

さらに、区域認定後は、入場料納入金、これを活用いたしまして、ギャンブル依存症対策や

警察機能の強化、消防・救急体制、地域防災力の強化、バリアフリーの推進など、県民それから利用者の皆様の安全・安心に資する施策を推進することとしております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 事業者のカジノの売上げの1.5%、8億円相当、これは上限ですよ。入場料納入金、これが多分5年目で77億円ぐらい試算しているみたいなんですけれども、例えば、カジノの売上げが落ちる、入場料が落ちるということになった場合は、これは対策費も当然下がるんですよ。固定じゃないんですよ。だから、そういう懸念対策という額が、今いろいろ言われましたけれども、売上げとか入場料が下がれば、その分できないということになってくる、そういうシステムですか。どうなんですか。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 今の計画といたしましては、先ほど申し上げたような見通しの下で、依存症対策それから懸念事項対策、措置をするようにしておりますけれども、当然、これはまだコンクリートされたものではありませんので、それは実際の事業の運営の中で、いろんな措置の優先順位でありますとか、内容の見直し等々も行いながら、適切な懸念事項対策等、措置されていくものというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 時間の関係がありますので、最後に、いわゆる事業継続が困難になった場合、これは一昨年11月の実施方針では、設置運営事業者の事由による解除、それから県の事由による解除というふうなことで、それぞれ違約金を払わなければいけないということになっているんですけれども、これは今、国に出し

ている区域整備計画、それにはないんですよね、幾ら見てもですね。それは何でだったですか。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I R事業者が撤退の場合の対応についてでありますけれども、区域整備計画の中では、まずはそういったことが起きないように、I R事業者の財務が悪化した場合の対応に備えて、事業者に、十分な保険の加入でありますとか、事業継続が可能な予備資金をあらかじめ確保していること、そういったことを求めるということで区域整備計画の中では書いております。

また、財務状況の悪化等のリスクを未然に防ぐために、I R事業者が自らモニタリングも実施する、そして県としても、有識者からなる委員会を設置いたしまして、事業評価、モニタリング結果を検証するなど指導していくということにしております。

そのうえで、やむなくI R事業者が撤退するというふうな事態が生じた場合の対応につきましては、国の基本方針、それから、その基本方針を踏まえた県の実施方針の中で、区域認定後に県と事業者が締結をします実施協定、この中で具体的な撤退の理由等に応じた対処方法について必要な事項を定めるということになっておりますので、今後、そのような対応になってくるものと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） I Rは35年間の事業ですね。最初の10年、その後は5年ごとに更新をするというふうなことで、当然、議会の議決を含めて、そういうことをずっとやっていくということですね。しかも、一方では懸念対策もやらなければいけないというふうな、非常にこの先どうなのかなと。確かに建設投資額は

あると思いますよ。あれだけの立派なものを造るわけですから、そういう初期投資というのはあると思います。ただ、本当に持続可能なものなのかどうなのかというのは、ちょっと私は疑問に感じております。これは意見表明だけですが、次にかかせていただきます。

（3）県庁舎跡地の整備・活用について。

基本構想が今議会に出されました。私は、この基本構想における運営体制と運営仕組みづくりが非常に重要だと思っているんですけども、具体的には、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 運営体制としては、行政においてコンセプトや施策の方向性等を主導しつつ、指定管理者制度の導入による民間ノウハウの活用などについて検討してまいりたいと考えております。

例えば、指定管理の中で、総合プロデュースを担う人材の下、各機能をつないで相互に連携した企画立案や情報共有を図る人材等を配置する運営体制を検討することとしております。

また、持続的な運営につなげるため、暫定供用時における、にぎわい創出のアイデアや必要な機能等を含め、地域の方々や経済団体、大学など、実際に利用される方々と行政等が連携しながら、効果的な運営の仕組みづくりについて、今後、検討を深めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） 私は、この基本構想の中で、3月、それから去年と、あまり変わっていないんじゃないかと思って、これはこれでいいんです、中身はですね。しかも、暫定活用というのをやりながら、具体的にどういうふうなもの、例えば箱物にするのか、違うものにする

のかということを検討する。そのための運営の仕組みづくりもやっていくというふうなことですから、それはそれでいいと思います。

ただ、できあがった後に、そういったことに関わられた皆さんとか、そういう方々がどんどん県民、市民の皆さんに広げて、できた後に、県庁跡地を本当に市民の憩いの場、あるいは観光客の皆さん方も集えるような、そういう場に、ぜひ、そういうものをイメージして造っていただきたいというふうに思います。

まだあったんですけれども、すみません、時間の関係で飛ばさせていただきます。

（4）長崎南北幹線道路と長崎市平和公園（西地区）の再配置について。

まず、この南北幹線道路のルート選定に関する経過と、それから事業の進捗状況について、教えてください。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎南北幹線道路のうち、未整備区間である長崎市茂里町から時津町野田郷までのルートについては、令和元年9月に設立した「長崎南北幹線道路ルート選定委員会」において議論を重ね、令和2年3月に、委員会から、浦上川左岸の公園側を通るルートが最適であるとの提言を受けました。

これと並行して、地域住民との意見交換会を延べ14回行い、その後、詳細なルートの検討を経て、都市計画の進め、令和3年11月に都市計画決定を行いました。

長崎南北幹線道路のうち、茂里町から滑石工区については、今年度、新規事業化がなされたところであり、今後、構造物の設計に着手してまいります。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） ありがとうございます。

た。

この事業に伴って、長崎市の平和公園（西地区）、通称松山の陸上競技場と言っている、それからラグビー・サッカー場、市民プール、テニスコート、ソフトボール、弓道場、その一帯が、今の「長崎市の平和公園再整備基本計画検討委員会」の中で、随分と姿が変わるというふうなことが示されていて、検討中みたいなんですけれども、その中で、特に、陸上競技場が、実業団、それから高校、中学、そういったところの陸上部が本格的な練習で使っていますし、あと周辺の住民の皆さん方も朝早くから、夜遅くまでウォーキングしたりとか、あそこは使い勝手がいいと言うのは、言葉が悪いかもしれませんが、本当に市民の憩いの場というふうな使い方をされているわけです。そういうところを残してほしいというふうな声がある。これは長崎市の再整備検討委員会なんですけれども、そもそもで言うと、南北幹線道路の計画でそういうふうになった。

私もあそこは地元ですから、最初の地元での意見交換会、それからその後の都市計画決定へ向けた説明会、1回ずつですけれども参加しました。最初の時は、左岸を通ると、プールはちょっと影響があるかもしれませんというふうなことだったんです。その後、陸上競技場そのものが再配置でなくなってしまうみたいなことは全くイメージできてなくて、ちょっと驚いたんです。そもそもこのルート選定委員会から出されている提言を見ても、今、松山にインターチェンジもつくるといふふうになっているようなんですけれども、そういうものも含めて、提言にはないんですね。

だから、そういうものを含めて、都市計画決定していますから、今さらどうのこうのと言え

ないのかもしれないんですけれども、松山の平和公園の一角であるあそこを、もう少し県、市連携を取って対応していただきたいというふうに思っているんですけれども、そこら辺の認識を聞かせてください。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎南北幹線道路は、平和公園の西側の浦上川沿いを高架橋で通るルートとしていますが、川沿いの市民プールなど、公園施設の一部がかかります。

影響を受ける公園施設については、「長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会」で検討が進められており、今後、公園施設の再配置計画を含む基本計画が策定される予定と聞いています。

このような中、公園施設を利用している競技関係者の団体などから、長崎市に対して、陸上競技場などの存続を求める要望書や署名の提出がなされるなど、公園施設の再配置に関して、様々な意見が出されている状況です。

今後、道路の構造物の設計など、本道路事業を進めるに当たっては、関係団体や地域住民のご意見をお聞きしながら、市と連携して、丁寧に取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員—21番。

○21番（坂本 浩君） ぜひ丁寧に、いろんな人の声を聞いて、よろしくお願いいたします。

（5）長崎駅周辺地区の交通結節機能強化について。

長崎駅、新幹線、今年の9月23日に暫定開業というふうなことなんですけれども、よく市民の皆さんから、「新幹線は開通するかもしれないけど、あの駅前って、あのまんま」とか言われるわけです。いやいや、それは時間差はあるけれども、ちゃんときれいになっていくんです

よというふうな話をしているんですけれども、なかなか県民、市民の皆さんにそういう姿が見えていないというふうな状況もありますし、突然、あの駅前の電停の歩道橋のところに、いわゆる車椅子用のエレベーターが2つ、ぼんと工事が入って、「あっ」という感じなんです。「これ、何ね」というふうなことも聞かれるんです。それで、今日、取り上げようというふうに思っているんですけれども、要は、私が申し上げたいのは、長崎市中心部の「交通結節等検討会議」というのが令和元年8月にできて、これは平田副知事が入られていましたよね。これは要するに、あの駅周辺の再整備というのは、区画整備は市です、あるいは道路周辺のところは県です、バスターミナルも県ですよ。そういうそれぞれの分野ごとがあって、交通の流れもどうなるのかというのが何となくそれぞれというふうな感じがして、そういう意味でいけば、この長崎市中心部の交通結節等検討会議は非常によかったと私は思ったんです。それがたった一年で、3回でまとめて、もう終わりましたというのをこの間、聞いて、「えっ」と思ったんですけれども、だから、あそこをもう少しバリアフリーも含めて、あるいは歩行者の移動支援とか、特に、バスとかタクシーが、どうあそこの交通広場とか、既設の国道のバス停と、それからバスターミナル、そこら辺の時間軸もまた違いますし、そういうものをきちんとできるような、あの長崎市中心部の交通結節等検討会議は、平田副知事と、それから長崎市の副市長だったですか、が入って、事業者の皆さん方も入って、非常にいい、連携が取れた会議じゃなかったのかなと思いますけれども、そういうものを作ってほしい、そういう枠組みをつくってほしいというのが思いなんですけれども、そこはどうです

か。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎駅周辺の交通結節機能強化を円滑に進めるために、バスターミナル再整備の検討状況を見ながら、今後も検討や整備の状況に応じて、関係する方々と協議する場を設けてまいります。

○副議長（山口初實君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

6月13日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時47分 散会 —

令和4年6月定例会

令和4年6月13日

議 事 日 程

第 8 日 目



1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和4年6月13日（月曜日）

出席議員（45名）

1番 宮 本 法 広 君
 2番 石 本 政 弘 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 ● 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 清 川 久 義 君
 8番 坂 口 慎 一 君
 9番 千 住 良 治 君
 10番 下 条 博 文 君
 11番 山 下 博 史 君
 12番 北 村 貴 寿 君
 13番 浦 川 基 継 君
 14番 久保田 将 誠 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 宮 島 大 典 君
 17番 麻 生 隆 君
 18番 川 崎 祥 司 君
 19番 山 口 経 正 君
 20番 吉 村 洋 君
 21番 坂 本 浩 君
 22番 深 堀 ひろし 君
 23番 大 場 博 文 君
 24番 近 藤 智 昭 君
 25番 宅 島 寿 一 君
 26番 山 本 由 夫 君
 27番 松 本 洋 介 君
 28番 ご う まなみ 君
 欠 番
 30番 中 島 浩 介 君
 31番 前 田 哲 也 君
 32番 堀 江 ひとみ 君
 33番 溝 口 芙美雄 君

34番 中 山 功 君
 35番 小 林 克 敏 君
 36番 山 口 初 實 君
 37番 山 田 朋 子 君
 38番 西 川 克 己 君
 39番 浅 田 ますみ 君
 40番 外 間 雅 広 君
 41番 徳 永 達 也 君
 42番 中 島 ● 義 君
 43番 瀬 川 光 之 君
 44番 坂 本 智 徳 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

 説明のため出席した者

知 事 大 石 賢 吾 君
 副 知 事 平 田 修 三 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 危 機 管 理 監 多 田 浩 之 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 地 域 振 興 部 長 早稲田 智 仁 君
 文 化 観 光 国 際 部 長 前 川 謙 介 君
 県 民 生 活 環 境 部 長 貞 方 学 君
 福 祉 保 健 部 長 寺 原 朋 裕 君
 こ ども 政 策 局 長 田 中 紀久美 君
 産 業 労 働 部 長 松 尾 誠 司 君
 水 産 部 長 川 口 和 宏 君
 農 林 部 長 綾 香 直 芳 君
 土 木 部 長 奥 田 秀 樹 君
 会 計 管 理 者 吉 野 ゆき子 君
 交 通 局 長 太 田 彰 幸 君
 地 域 振 興 部 政 策 監 渡 辺 大 祐 君
 産 業 労 働 部 政 策 監 村 田 誠 君

教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員	安 倍 恵美子 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長（坂本智徳君） 皆様、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、6月10日に引き続き、一般質問を行います。

近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

南松浦郡選出の近藤智昭でございます。

まず、4月に北海道の知床半島の沖合で観光船が遭難した件について、犠牲となられました

乗客乗員の方々、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。

今回の事故につきましては、全国有数の離島が存在する本県においては、他人ごとではなく、運航の安全性を担保するために十分に情報を収集し、今後に活かしていかなければならないと深く考えております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、知事の離島振興策について。

大石県政がスタートして、はや数か月が経過しました。知事におかれましては、既に県政トップとしての仕事にも慣れ、新しい長崎県のあり方について、日々、思いを具体化していられる頃だろうと思います。

私の地元では、「離島出身の知事さんやけん、離島のためにいろいろやってくれそうだ」との大石知事への期待の声が日に日に高まっております。

さて、本県行政においては、様々な課題が存在していますが、離島の振興は、その中でも最重要課題の一つであります。

本県では、様々な離島振興策を有効活用し、住民の生活や産業の発展に関する基盤整備を行ってきたことで一定の成果を上げたとの認識をしており、関係した方々には深く感謝しております。

しかしながら、離島が抱えている人口減少等の問題は、まだまだ解決していません。今後、人口減少が大きくなるとの見込みもあります。

そこで、知事にお尋ねします。

現在、構想中のものでも結構です。離島振興の目玉となるような施策があるのか、お尋ねします。

国の法律を活かした積極的な振興策、個別の地域事情に応じた振興策、何でも結構です。知

事が思い浮かべている離島の未来について語ってください。

2、行政のデジタル化について。

AIやIoTをはじめとするICTが近年目覚ましく進展する中、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、これまで進んでこなかった様々な分野のデジタル化がさらに加速化するなど、社会は大きな変革期を迎えております。

新型コロナ対策を通して、距離等の壁を越え、人や組織、地域でデジタル技術を活用し、つながりあうデジタル社会の可能性が広く認識されたところであり、今こそ、デジタルの恩恵を最大限に取り込み、新しい長崎県をつくりあげていく時期であると考えております。

国の動きを見てみますと、昨年の9月に、我が国のデジタル社会実現の司令塔としての役割を担うデジタル庁が発足し、国を挙げてデジタル化に取り組む体制が整備されました。

さらに、岸田内閣においては、新しい資本主義の実現に向けた成長戦略の最も重要な柱として、「デジタル田園都市国家構想」を掲げております。

これは、高齢化や過疎化などの課題に直面する地方にこそ、介護や農業、観光など、デジタル技術を活用するニーズがあり、産官学の連携の下、地方が抱えている課題を解決し、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる社会の実現を目指すものとあります。

特に、離島・半島地域を多く抱え、全国に先駆けて人口減少、少子・高齢化が進行し、地域の衰退など大変困難な多くの課題を抱える本県だからこそ、デジタル技術を積極的に活用しながら、諸問題にスピード感を持って対応し、世代を超えて長崎県民が安心して幸せに暮らせる

持続可能な地域社会を構築していく必要があるものと考えております。

私は、知事が選挙期間中に示された、「他県に先駆けた各種行政事務の電子化やDX推進」について、知事自らが先頭に立ち、スピード感を持って、新たな視点、発想で実行していただけるものと大いに期待しているところであります。

そこで、長崎県行政自らのDXに向けて、今後、どのような考えの下、進められようとしているのか、知事にお尋ねします。

3、水産行政について。

（1）県内水産業の現状について。

本県は、全国2位の漁業・養殖業生産額を誇り、全国の生産額の7.4%を占める屈指の水産物供給地であります。

また、人口当たり漁業就業者数が全国1位であるなど、本県水産業及びこれを担う漁業者の方々は、我が国の食生活を支えるうえで大変重要な役割を担っております。

多くの離島・半島を有する本県にとっても、離島における就業人口の1割が水産業に従事しているなど、地域社会を維持していくうえで、水産業は欠かすことのできない重要な産業であると考えております。

一方で、水産業を取り巻く環境は、資源変動に伴う水揚げの減少や魚価の低迷が続いている中で、さらに、ここ数年を見ますと、コロナ禍の影響や、燃料・資材の高騰等、大変厳しい状況にあり、漁業者の方々からは、「昔のように魚が捕れない」、「出漁しても油代や箱代にもならない」、「将来の見通が立たず、子どもたちに跡を継がせられない」などといった大変悲痛な声をお聞きしております。

このようなことから、漁業就業者の数は年々

減少しており、特に、離島地域においては著しく、このままでは5年後、10年後の漁村地域はどうなってしまうのか、大変強い危機感を抱いているところです。

水産業が衰退してしまえば、地域社会の維持も難しくなり、本県が進めている人口減少対策にとっても大きなマイナス要素になると考えております。

そこで、本県水産業の重要性と現状について、県はどのように認識しているのか、お尋ねします。

（2）今後の水産業の方向性と県の取組について。

私は、我が国にとっても、我が県にとっても、重要な産業である長崎県の水産業を支えていくためには、漁業所得の安定、向上を図ることで産業としての魅力を高め、就業者を確保する仕組みづくりが必要だと考えております。

具体的に申し上げますと、これからは魚を捕るということだけではなく、厳しい社会情勢を踏まえながら、新たな漁法の導入やコスト削減、付加価値向上、販売力強化などに取り組み、漁家経営の安定を多角的に推進し、魅力ある水産業を全国の若い世代に広くPRすることで、就業者の確保に結びつけていかなければなりません。

県におかれましても、漁業者や漁協などの関係者が進めている取組をしっかりとバックアップしていただきたいと思います。

また、今年3月に策定された国の新たな「水産基本計画」では、「持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現」という基本的な考え方が示されるとともに、「水産資源の適切な管理等を通じ、次世代を担う若い漁業者と、その家族が将来にわたって安定的な生活が確保

されるよう、十分な所得を得るとともに、年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を図る」ことを目的に、各種施策を展開していくとされております。

本県水産業に対する現状認識を踏まえ、国の施策の方向性や社会情勢の変化、また、本県水産業の将来展望も見据えながら、県としてどのように水産業を成長させようと考えているのか、今後の取組について、お尋ねします。

4、ながさき森林環境税について。

本県は、緑豊かな自然環境にあり、県土の約6割を森林が占めております。森林は、しっかりとした維持、管理が行われることで、防災効果、木材生産、水源涵養など、森林の公益的機能を発揮することができます。

林業に関係する方々には、国土保全や環境保全など、重要な役割を担っていただいております。日頃より感謝しております。

本県の森林は、国有林が約1割、民有林が約9割であり、これまでは森林所有者負担により整備が行われた状況にありました。

しかしながら、環境保全や防災面などを考慮すると、森林からの恩恵は、全ての県民の方々が等しく受けていることから、少しずつ費用を負担していただき、その整備に充てることが未来の長崎をつくることにつながるため、県民全体で森林づくりを支える仕組みとして「ながさき森林環境税」を平成19年に導入しております。

また、これまでの取組状況を踏まえ、令和3年11月定例会において、「ながさき森林環境税条例」を改定し、令和4年から5年間は、約4期の事業期間となっております。

そこで、これまでの取組や成果を踏まえ、第4期では具体的にどのような取組を進めていこうと考えているのか、お尋ねします。

5、土木行政について。

本県は、1980年に約159万人であった人口が、2020年には約131万人となり、特に、15歳未満の人口をあらわす年少人口が、1980年の約38万人から2020年には約16万人と減少している状況です。

特に、地元の新上五島町においては、毎年およそ400人、90世帯が減少し、多くの若者が島を離れる状況にあり、本土に比べ、急速な人口減少や高齢化が進んでおります。

このような中、新上五島町では、建設業が地域を支える重要な基幹産業の一つであり、特に、令和元年7月に発生した県道青方魚目線の奈摩地区の大規模斜面崩壊では、全面通行止めが早急に解消し、建設業によって地域の安全・安心が守られていることを改めて認識したところであります。

しかしながら、近年の建設業は、高齢化が進み、さらには、長年つきまとっている、「きつい・汚い・危険」の3Kのイメージにより、若者たちが敬遠する業種となっており、このままでは立ちゆかなくなるのではないかと大変心配しております。

社会基盤となる生活インフラの形成における建設業の重要性は高く、日頃のインフラ維持のみならず、不測の災害対応において、必要な人材を確保し、長年培われてきた熟練の技術やノウハウを次世代へと継承することが不可欠となっております。

また、この技術の継承が進まなければ、後々、仕事の幅が狭くなり、今までより扱える工種が減り、大型工事において島外の業者の参入が増加し、その下請や価格の低い工事しかできず、経営が悪化して倒産が増え、島の衰退へとつながるおそれも出てきております。

このようなことは、新上五島町に限らず、全県下の建設業に言えることだと考えますが、そのような最悪の事態にならないように、少しでも早く若者を建設業に定着させ、十分な教育機会を準備し、建設業の担い手へと成長してもらう必要があります。

これまで官民一体となって実施してきた建設業の魅力向上や労働環境改善などの取組があることも聞いておりますが、その取組を今後も広く示し、多くの若者が魅力を持ち、理解して、今の建設業ならやってみたいと思うことが非常に重要だと思います。

そこで、県がこれまで取り組んできた内容と、これからの取組について、お尋ねします。

6、物産振興対策について。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本年1月には県内全域がまん延防止等重点措置の適用を受け、飲食店への休業要請や観光客の減少などにより、県産品を取扱う多くの事業者に影響が出ております。

一方、コロナ禍において、人との接触がなく、自宅にいながらにして商品等の購入が可能なインターネットを活用したECサイトについては、全国的にも利用者が増加傾向にあり、売上げを伸ばしている状況にあります。

食品に関しましては、これまで店頭での実演や試食を中心に、消費者へ商品の魅力を伝え、消費者に購入を促してきたところではありますが、感染拡大に伴う行動制限への対応を踏まえると、対面や実演ばかりではなく、ネットによる販売手段を持つことも必要であり、県内事業者も積極的にネットを活用していくべきだと考えております。

県では、コロナ禍で落ち込んだ県産品の消費・回復対策として、ECサイトを活用した県

製品の販売促進を図る「長崎よかもんキャンペーン」を、これまで3回にわたり実施しており、県物産振興協会が運営する「eーながさきどこどこ」で、販売額は約5億8,000万円となったと聞いております。

対面販売が困難な事業者にとっても、ネット販売へ目を向ける契機にもなり、非常に有効な取組であると評価していますが、これまでのキャンペーンを実施した成果と、現在実施中の第4弾の取組状況について、お尋ねします。

7、教育行政について。

（1）学校の指導体制について。

少子化は、本県が抱える大きな課題であります。離島地域においても例外ではなく、学校の統合など教育体制のあり方が変わっている状況であります。

教師が一人ひとりの生徒と向きあい、個性を伸ばすことは大切です。

一方で、集団生活の中で自分とは異なる存在を認め、互いに切磋琢磨し、あるいは協力して物事を成し遂げることを学ぶことも、子どもたちの成長には大事なことであり感じています。

これまで教育委員会において、学校の統合により不安を抱いていた子どもたちや保護者を思い、安心して学ぶことのできる学校づくりや、特色ある学校教育に努めてこられたと思います。

生徒数に応じて教師の配置数も制限があるかと思いますが、「GIGAスクール構想」により、整備された一人一台端末等のICTを活用することで、特色のあるカリキュラムの実施も可能となるのではないかと考えております。

そこで、今後の離島地域における学校の指導体制の充実について、お尋ねします。

（2）離島留学制度について。

本県では、平成15年度から、高校生の離島留学制度を導入し、離島地域以外からの生徒の受け入れがなされているところです。

自然豊かな離島地域で、外国語を専門に学ぶコース、スポーツコースなど、特色あるカリキュラムにより、生徒の特性が大きく伸びることも期待できますし、また、離島で育った子どもたちにとっても、新しい刺激となり、成長につながる制度であり、大変有意義なものであると認識しております。

制度を利用した生徒は、離島地域への理解が深まり、将来、離島地域で働きたい、暮らしたいという気持ちになることもあると考えます。

一方で、3年間生活することにより、留学生の住環境が十分でないという話も聞いております。

生徒の卒業後の進路を含め、これまでの離島留学制度の実績や実施をしてきている学校の現在の取組について、お尋ねします。

（3）コロナ禍における子どもたちのスポーツ活動について。

コロナ禍により、子どもたちは、様々な活動が制限され、ストレスの増加、睡眠障害、体力の低下をはじめ、うつや自殺の問題も深刻な社会問題となっていると聞いております。

体を動かすことや運動は、減量や疾病予防や、血行や新陳代謝の活性化などの健康の維持・向上に効果があります。そのほかにも脳を活性化させたり、ストレス解消などの心の健康にも大変有効であることと考えます。

そうした中で、コロナ禍だからこそ、子どもたちのスポーツ活動の確保は重要ではないかと考えます。

将来を担う子どもたちには、仲間と協力し、成功体験を経験し、連帯感や責任感を高め、何

よりも自分の居場所や存在感を実感できるよう機会が必要だと考えております。

そのためには、コロナ禍であっても、仲間とともに体を動かし、汗を流すことで、ストレス発散ができる学校の体育の授業や部活動の充実が必要であり、また、日頃の成果を披露するスポーツ大会の安全・安心な運営のあり方が大切です。

そこで、3点、教育委員会教育長にお伺いします。

まず、1点目ですが、子どもたちが体を動かすことや、スポーツに親しみ、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康保持・増進、豊かな生活を目指しているのは保健体育の授業であります。

現在、コロナ禍において、どのような工夫により体育授業の充実を図っているのか、お尋ねします。

2点目は、コロナ禍における体育授業での子どもたちのマスク着用についてです。

これから暑くなり、熱中症のおそれがある中で、現在、体育授業でのマスク着用はどのような方針を示されているのか、お尋ねします。

今月の高校総体では、高校生が熱戦を繰り広げ、躍動する、活躍する、チームメイトとともに汗を流す、はつらつとしたプレーに感動しました。日頃の部活動で練習に励んだ成果を披露する場所は、高校総体や中総体などの大会であります。

3点目は、現在、コロナ禍において、どのような感染対策や取組を行い、安心・安全な大会運営を行っているのか、お尋ねします。

8、警察行政について。

昨年度、総務委員会において、本県警察の様々な施策や取組について説明を受け、ニセ電話詐

欺対策、高齢者対策、交通事故防止対策、人身安全関連事案対策など、県民の安全・安心に資する様々な施策等を行っていることと認識しております。

しかしながら、どんなにいい施策や取組をしても、それが効果的に広く県民に周知されなければ意味がないと思います。

また、法律改正や条例改正などの県民が知っておかなければならない情報についても、同様に県民に周知することが重要であると考えます。

近年、情報通信技術の発展やスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、世代を問わず、多くの方が情報に接する機会があります。効果的な情報発信を行うためには、時代に即したやり方が必要だと思いますが、本県警察における情報発信の取組について、お尋ねします。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席で行わせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 近藤議員のご質問にお答えいたします。

離島振興の目玉になるような施策、思い描いている離島の未来についてのお尋ねですが、離島の振興については、県政の最重要課題の一つとして、生活基盤の整備や基幹産業である農林水産業、観光産業の振興など、各種施策に積極的に取り組んでおります。

また、平成28年に自民党離島振興特別委員長の谷川衆議院議員の多大なるご尽力により、「有人国境離島法」が制定され、国の支援制度を積極的に活用しながら、雇用の場の創出や運賃低廉化など、人口の社会減の抑制に努めているところであります。

今後の取組としては、離島の特性を活かしな

がら、多様なライフスタイルに対応した関係人口の創出や地域の課題を、新しい情報技術を活用して解決するスマートアイランドの取組など、次の時代に合った施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

例えば、島をモデルとして多様な分野で新しいテクノロジーの社会実装を検証するなど、離島だからこそ、新しいことにチャレンジできるような環境を整えてまいりたいと考えております。

そして、こうした取組を重ねることにより、県外からも人や企業が集まるような、選ばれる島づくりを目指して、さらなる離島地域の振興に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、長崎県行政自らのDXに向けて、今後、どのような考えのもとで進めようとしているのかとお尋ねですが、本県の限られた経営資源の中で、ますます複雑・多様化する行政課題に的確に対応し、県民サービスの水準を維持・向上させていくとともに、職員の働き方改革を実現していくためには、行政業務のデジタル改革により、一層の業務効率化を進めていくことが必要であると考えております。

県庁の業務効率化のためには、コストと成果を見極めながら、業務の特性に応じた最適なツール等を使い分けていく必要があり、動きの早いDXの分野にあっては、常に情報をアップデートし、スピード感を持って対応していくことが重要であると考えております。

県庁全体でDXの推進に向けた意識を共有し、自発的にデジタル改革を進めることができる姿を実現するためには、ICTリテラシーを持った職員の育成が不可欠であるとともに、最先端の知識、経験を有する民間人材の活用も必要であることから、現在、体制の強化について対応

を進めているところであります。

今後も、「長崎県版デジタル社会」の実現に向けて、県庁自らのデジタル改革を推進し、質の高い行政サービスを提供するスマートな県庁づくりに力を注いでまいりたいと考えています。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、2点お答えします。

まず、本県水産業の重要性と現状について、県はどのように認識しているのかとお尋ねですが、本県は、入り江や湾など複雑な海岸線を有することから、離島・半島地域の津々浦々の漁村集落において漁業生産活動が行われており、生産規模や就業人口は、全国トップクラスの水産県です。

また、水産業は、水産物供給のほか、造船、流通、加工など裾野が広く、地域の維持に重要かつ不可欠な産業であると認識しております。

一方で、議員ご指摘のとおり、厳しい環境の下に置かれていることも事実であり、産業としての魅力の低下、担い手の不足、ひいては漁村集落の衰退といった状況を招くことを最も危惧いたしております。

このため、漁業の経営力強化や収益性向上など、産業としての魅力向上につながる各種施策を総合的に展開し、環境変化に強い持続可能な水産業と、にぎわいのある漁村づくりに力を注いでるところです。

次に、国の施策の方向性などを踏まえながら、県としてどのように水産業を成長させていこうと考えているのかとお尋ねですが、県は、これまで水産業における経営力の強化や収益性の向上に取り組んでまいりましたが、国の「養殖

業の成長産業化戦略」において、マーケット・イン型養殖の推進など、新たな方向性が示されている中、本県は、養殖適地が多いことに加え、中国などアジアに近い優位性も活かせる地理的条件もあります。

今後、アジアやEUなど新たな販路が見込める海外への輸出拡大のためには、安定生産と計画的な出荷が可能な養殖の生産力強化が鍵を握ると考えており、大学などと連携した沖合への進出やIoT活用等の先進的な養殖への挑戦などを積極的に進めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） ながさき森林環境税を財源としたこれまでの取組や成果と、今年度からの第4期の取組についてのお尋ねですが、ながさき森林環境税を財源としたこれまでの主な取組として、2万1,000ヘクタールの荒廃した人工林の62%で間伐等の手入れを行い、水源涵養など、森林の持つ公益的機能の回復・維持を図ってきたところです。

また、植樹や木工体験、ボランティア団体の人材育成などにも取り組み、森林ボランティアの参加者は、延べ18万4,000人となるなど、県民の森林保全に対する理解促進につなげてきたところです。

令和4年度からの第4期事業においては、これらの取組に加え、集落の賑わいの場づくりなどのために、花木の植栽や遊歩道の開設など、より身近で親しみやすい里山林づくりや、森林資源の循環利用のための主伐・再造林を行う際の植栽や、鳥獣被害防止対策への支援など、新たな取組も行うこととしております。

今後とも、こうした取組を積極的に進めることで適切な森林保全を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 建設業の魅力向上や労働環境改善などのこれまでの取組と今後の取組についてのお尋ねですが、本県では、旧来の3Kイメージを払拭し、若い世代に建設業の魅力をアピールするため、業界と連携して「土木の日」のイベントや、「親と子の現場見学会」などを行っています。

また、実際に建設業界で活躍する若い世代が子育てをしながら、やりがいを持ち、生き生きと働く姿などを紹介するPR動画を制作し、発信しています。

一方、入職後の若者が早期に現場に溶け込み、やりがいを感じられるよう、令和元年度から長崎県建設技術研究センターにおいて、基礎知識等を習得できる研修を実施しています。

これらの取組に加え、担い手確保をさらに促進するため、今年度は、経営者への意識改革セミナーの開催や、県内建設業の魅力を特集した就職ポータルサイトの設置など、建設業界と連携し、建設業の魅力向上と魅力発信に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 「長崎よかもんキャンペーン」のこれまでの成果と、現在実施中の第4弾の取組状況についてのお尋ねでございます。

キャンペーン実施前と比べますと、対象サイトであります「e-ながさきどっとこむ」への出店事業者数、掲載商品数、購入者であります会員登録者数は、大幅に増加いたしております。

また、キャンペーンをきっかけといたしまして、首都圏の百貨店との取引が開始されるなど、県産品の販売促進に加えまして、新たな販路拡大にも一定の成果があったものと考えております。

また、4月末から4か月間実施する第4弾につきましても、開始から約1か月が経過いたしました5月末時点の販売額は、目標の1億1,000万円に對しまして2,800万円と、執行率にして26%、概ね目標どおりに推移いたしております。

今回のキャンペーンでは、飲食店への酒類の提供自粛などによりまして、大きく影響を受けた県産酒につきましては、商品代割引等のほか、PR特設ページを開設するなど、販売促進に取り組んでいるところでございます。

引き続き、県物産振興協会と連携しながら、効果的な販売促進と情報発信に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） それでは、私の方から教育行政について、5点答弁させていただきます。

まず、今後の離島地域における学校の指導体制の充実についてのお尋ねでございます。

現在、児童生徒一人一台端末が整備されておりまして、離島地域の学校におきましても、地理的制約を受けない特色ある教育活動が一層可能になっております。

県立学校におきましては、昨年度から宇久高校、奈留高校、北松西高校の3校が、遠隔授業の相互配信によりまして、生徒の多様な選択科目の提供と、他校の生徒との学びあいによる学習意欲の向上等を目指して研究を進めているところでございます。

また、小中学校におきましては、新上五島町などの離島部と本土部の学校をICTで結び、交流を通じまして学びの活性化を図るモデル校事業の予算を本議会に提案させていただいております。

これらの取組を通じまして、離島の学校で学

ぶ児童生徒の新たな学びの機会の創出を図りますとともに、学習意欲やコミュニケーション能力等の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、これまでの離島留学制度の実績や実施している学校の現在の取組についてのお尋ねでございます。

離島留学制度は、今年で20年目となりますが、これまで1,000名を超える入学生を迎えております。各学校とも、島の豊かな自然の中で、韓国語や中国語、東アジアの歴史を学んでもらうなど、地の利を活かした特色ある教育活動を行ってまいりました。

卒業後は、在学中に育んだ語学力等を活かし、県内のホテルなど民間企業への就職はもとより、韓国や中国の大学に進学する生徒もあり、概ね、離島留学のコースで学んだ専門性を活かした進路を実現しているものと考えています。

本県の特色ある離島留学制度をさらに推進するためには、教育内容の一層の充実はもとより、生徒たちが安心して生活できる環境づくりも大切であり、今後も、里親の確保や寄宿舎の整備などに努めてまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍において、どのような工夫により体育授業の充実を図っていくのかのお尋ねでございます。

コロナ禍における体育授業につきましては、各学校が授業前後の健康観察や消毒、また、換気や更衣室分散などの基本的な感染症対策を徹底しながら、学習内容や実施場所等を工夫して取り組んでいるところであります。

例えば、感染拡大時には、短距離走のレーン幅や球技のパス練習の間隔を広げたり、少人数によるゲーム、あるいは屋内種目を屋外での実施に変更するなど、3密を回避しております。

引き続き、感染症対策を徹底して、児童生徒の健やかな学びを保障してまいります。

次に、体育授業のマスク着用はどのような方針を示しているのかとのお尋ねでございます。

全国的に学校での熱中症が発生していることを踏まえまして、今月10日、国から県教育委員会に対しまして「登下校時」に加え、「体育の授業や運動部活動」でもマスクを外す指導を行うよう、通知がございました。

これまでも国の方針によりまして、体育の授業では、十分な感染症対策を講じたうえで、マスクの着用は必要ないとしておりましたが、今回の通知では、熱中症が「命に関わる重大な問題」としまして、運動時における「マスク着用不要」の指導徹底が求められておりますことから、県立学校や市町教育委員会に対しても、この旨の周知を図ったところでございます。

最後に、どのような感染対策や取組を行い、安心・安全なスポーツ大会運営を行っているのかとのお尋ねでございます。

高体連や中体連におきましては、大会の感染症対策基本方針を策定し、安心・安全な大会運営に努めているところでございます。

今月3日から開催されました県高校総体におきましては、これまでの知見を活かしまして、健康管理シートの提出や当日の検温、あるいは選手と応援者等の動線分離や用具の定期的な消毒などを行いまして、全競技、保護者等入場のうえで大会を実施し、無事終了いたしました。

引き続き、県におきましては、学校体育団体等と連携を図りまして、感染症対策を講じながら、子どもたちの教育活動の発表の場の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 本県警察の情報発

信の取組について、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本県警察の施策や取組を県民の皆様にご理解いただくということは、極めて重要であると認識をしております。

そこで、本県警察では、本年2月、公式ホームページの大幅なリニューアルを実施いたしまして、県民の皆様役に役立つ情報をトップページに配置するなどの広報媒体の充実化を図っております。

その結果、リニューアル前に比べるとニセ電話詐欺、あるいはサイバー犯罪対策などの県民の皆様の安全・安心に役立つ情報へのアクセス件数が増加傾向にあることが確認されております。

また、世代を超えて広くリアルタイムに警察情報を伝えるにはSNSが効果的と考えられることから、本年の2月、公式SNSの運用を開始しております。具体的には、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、LINEの公式アカウントを立ち上げ、各SNSの特性を活かして、写真や動画も活用した情報発信を行っているところです。

公式SNSでは、クロスボウに関する銃刀法の改正、ニセ電話詐欺への注意喚起、歩行者の交通事故防止対策をはじめといたしまして、県民の皆様にご知っていただきたい法律改正や施策についての情報を発信いたしております。

公式アカウントのフォロワー数は、日を追うごとに増加しておりまして、閲覧件数についても増加していることから、徐々に本県警察の公式SNSが浸透してきているものと、このように理解しております。

本県警察といたしましては、今後も県民の皆様が必要とする情報、県民の皆様役に役立つ情報を把握いたしまして、県民の皆様の期待と信頼

にえられるよう、時代に即した効果的な情報発信に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） いろいろありがとうございました。

行政のDXは、とりわけ住民との距離が近く、身近な行政を担う市町の役割が重要であり、一部の市町で対応の遅れや取り残されることがないように対応していく必要があると考えております。

一方、特に、多くの離島・半島を抱える本県にあっては、市町における行政手続のオンライン化による各種手続の簡素化に加え、様々なデータを活用し、地域の特性や課題に応じる施策を積極的に展開していくことが重要であると考えております。

一方で、私の地元である新上五島町のような小規模な自治体では、DXを推進するための体制が脆弱であることなど問題があり、新たなICT活用策の企画・立案が困難な状況にあるのではないかと危惧しているところであります。

そこで、県内の市町における行政デジタル化の取組状況と県による市町への支援策について、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 県民生活におきます各種手続の利便性向上を図りますとともに、限られた行政資源の中で持続可能な地域社会を構築するためには、市町におけるデジタル化は必要不可欠なものであると考えております。

現在、各市町におきましては、令和2年に国から示された「自治体DX推進計画」における行政手続のオンライン化などの実現に向けて、デジタル関連施策の担当部署を新たに設置するなどしながら、デジタル化の取組を推進してい

るところであります。

そのような中、県といたしましては、デジタル戦略担当政策監や県情報戦略アドバイザーを市町へ派遣のうえ、デジタル化やDXに関するセミナー等を実施し、市町職員の意識啓発や人材育成につなげますとともに、関係市町と「汎用的電子申請システム」の共同調達を実施するなど、様々な視点から市町のデジタル化を支援しているところであります。

今後とも、県民の皆様が安全・安心で快適な生活を送ることができる社会の実現に向けて、市町におけるデジタル化の取組を後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） 市町との連携をしっかりとお願いいたします。

次に、水産行政についてですけれども、先ほど水産部長から、「今後は輸出と養殖業に力を入れていく」との答弁をいただきました。今後の成長の市場を見据え、本県の強みを活かした積極的な取組だと評価しております。

一方で、養殖業者については、計画的な経営が可能だと思いますが、漁船漁業者の場合は、資源変動など外的要因の影響により計画的な生産が困難であり、特に、個人経営体においては、経営規模が小さく、様々なリスクに弱いという特徴もあります。

国の水産基本計画にいう、「若い漁業者とその家族が将来にわたって安定的な生活が確保されるよう十分な所得を得る」ことの実現のために、県としてどのような施策を考えているのか。

例えば、観光など他業種と連携して所得向上を図り、漁村の活性化につなげることも必要だと思いますが、特に、漁船漁業の個人経営体が安心して生活できる環境の創出に向けて、県と

してどのような取組を進めていくのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 気候や水産資源の変動など外的影響を受けやすい漁船漁業については、より一層、環境変化に強い経営体を育てる必要があると考えており、これまで取り組んできた経営支援をさらに進め、新たな漁法やスマート機器の導入、自営加工の推進など、厳しい状況においても経営を維持できる漁業モデルの確立に取り組んでおります。

このほか、自然や食文化など、各漁村地域の特徴を地域資源として活用する海業の推進にも取り組み、所得の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） 漁船漁業の経営安定に向けて様々な取組を進めていくことは理解します。さらに力を入れていただきたいと思っております。

さて、そのような中で離島地域に関して申し上げますと、国において、漁場の生産向上とか地域特性の最大限の活用、新規就業者の確保・安定を目的として、離島漁業再生交付金という支援制度を講じていただいております。多くの離島を有する本県にあっては、この事業を十分に活用していく必要があると思いますが、現在の活用状況について、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 離島漁業再生支援交付金では、3つのメニューで支援を行っており、1点目は、種苗放流など集落が自主的に取り組む漁業再生活動に対するもので、昨年度は80集落に対して支援を行いました。

2点目は、新規就業者による漁船等のリース

に対するもので、制度が創設された平成27年度以降、累計で51名を支援しております。

3点目は、国境離島地域を対象として、漁業の起業や規模拡大に必要な経費に対して支援するもので、制度が創設された平成29年度以降、累計で75件の実績となっております。

特に、3点目の国境離島地域を対象とするメニューは、地域のニーズが高く、昨年度は国予算の約8割を本県で活用いたしました。

今後とも、国の交付金を最大限に活用し、離島地域の漁業の維持・再生を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） 部長、本当よろしくお願ひします。あるものはしっかり使って、しっかり進めていってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、ながさき森林環境税についてです。

先ほどの答弁で、これまでの事業で一定の効果があり、今後も引き続き、かけがえのない森林を守り育てる姿勢であるということが確認できました。

一方、森林整備を進めるに当たっては、担い手確保やその育成が必要となりますが、林業の担い手確保や育成にこれまでどのように取り組んできたのか。また、今後、どのように取り組むのかについて、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 林業の担い手対策としましては、高校生を対象とした就業説明会の開催のほか、給与を得ながら現場研修を受けることができる国の「緑の雇用制度」の活用などにより、新規就業者の確保に取り組んでまいりました。

また、林業事業体への高性能林業機械の導入や機械技術の習得支援、社会保障制度への加入

促進や労働安全装備の導入支援など、林業事業体の労働環境の改善を図ってまいりました。

この結果、新規就業者数は、平成28年度から5年連続で目標の23名を達成するとともに、林業事業体の中には、木材生産量の倍増により雇用増加につながる優良事例も出てきております。

今後は、こうした取組に加えて、ドローンによる事業地の現況把握などのスマート林業の推進によるさらなる省力化や安全性の向上、外部コンサルを活用した林業事業体の経営改善の支援などにより、担い手の定着を図り、快適で、もうかる林業を実現することで、令和12年度、林業専門作業員420人の確保を目指してまいります。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） 部長、もう本当よろしくお願いします。なんかうわさに聞くと、林業の若い人たちが増えたとか、そういうことを私も聞いております。本当、今の取組をしっかりと頑張ってもらいたいと思います。

次に、土木行政について、再質問します。

先ほどの答弁で、これまでの建設業における若者の就職定着につなげる取組については、理解できました。今の若者たちは、年収の高さ、休日の多さ、安全、職場の人間関係を就職先に求めており、そのような企業に就職することで長く働き続け、地元への定着につながり、安心した暮らしにつながると考えております。

そのような中で、建設業において、近年言われている3Kに変わる新3K、給料が高い、休暇が取れる、希望が持てるの取組が大変重要だと考えます。

そこで、これまでの取組の経営者への魅力向上セミナーや就職ポータルサイトの設置について、具体的な取組と、どのような効果を期待し

ているのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 経営者の意識啓発セミナーは、建設業の喫緊の課題である「人材確保」、「働き方改革」などをテーマとしたもので、経営者に対して新3Kにつながる経営スタイルへの変革を求め、建設業界自体の魅力をさらに向上させることを目的としています。

また、就職を検討している若者や、その保護者に対し、SNSでの広告等を活用してポータルサイトへ導き、県内企業の先進的な取組や若手技術者のインタビュー記事等を紹介することで、建設業の魅力を効果的に情報発信してまいります。

建設業の担い手確保は、今後も重要な課題であると考えており、将来の建設業を担う若者の就職や定着につながる取組を充実・強化してまいります。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） 若い人たちが建設業に興味を持つというのは、喫緊の課題です。ぜひよろしくお願いします。

次に、物産振興対策についてです。

これまでの成果を踏まえ、キャンペーンが終了した後、ECサイトの成果をどのように活用しようとしているのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） キャンペーン終了後も、引き続き、県物産振興協会による季節や記念日などをテーマとしたフェアの実施、ポイント還元など、魅力あるサイト運営に加えて、県におきましても、物産振興協会と連携してECサイトでの取扱い商品の充実や新規出店を働きかけてまいります。

また、これまでに蓄積された購入履歴や閲覧

状況、商品レビューへの意見などの情報を分析いたしまして、出店事業者へフィードバックするなど、消費者ニーズを捉えた新たな商品開発支援にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） よろしく申し上げます。

次に、教育委員会ですけれども、小中学校は市町が設置者であり、統合についても主体となって進めていると考えていますが、県としても、将来的に小中高の一貫教育のような形態に係る検討を進めるべきと考えますが、教育委員会教育長はどう思われますか。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、一島一高校の宇久高校、奈留高校、北松西高校がある離島地域におきましては、特例ではございますが、連携型の小中高一貫教育を行っております。

この地域では、小中高の12年間を見通した教育課程の工夫や、教員の乗入れ授業によりまして、学びの充実が図られております。また、小中高の異なる年齢の集団での学校行事を通して、豊かな人間性や社会性も育てております。

少子化により学校が小規模化しております離島地域におきましては、小中高が連携した教育は、子どもたちの健全な育成のために有効な手段であると考えておりますので、まずはふるさと教育などにおきまして、小中高が連携した取組が図られるよう、市町とも協議してまいります。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） 離島留学制度についてですけれども、これまで以上に離島留学制度を推進していくに当たって、現在、認識されている課題の解決に向けて、どのように取り組もうと

されているのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在の離島留学生161名におきましては、里親宅または寄宿舍から通学しております。

里親につきましては、高齢化や、なり手不足の状況にありますことから、現在、各学校や市町と協力しながら新規開拓に努めているところでございます。

また、要望が強い里親住宅の改修費等への支援につきましても、国に対して要望しております。

また、老朽化した寄宿舍の住環境の改善も課題となっておりますけれども、本年度から国の離島活性化交付金の対象となりましたことから、この交付金を活用しまして、水回りや空調の改修工事に取り組んでいるところでございます。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） ありがとうございます。

最後に、警察本部に再質問しますが、効果的な情報発信を行うために警察職員の知識や技能の向上に向けて、こういった取組を行っているのか、お尋ねします。

○議長（坂本智徳君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 効果的な情報発信に向けた警察職員の技能向上は重要な課題と考えております。

そこで、本県警察では、本年1月、大手コンサルティング会社に依頼いたしまして「SNS研修会」を実施しております。

研修会の内容は、「情報に興味を持ってもらう手法」、あるいは「情報が伝わるための工夫」といった技術面に関する講義が中心で、警察職員による情報発信に向けて有益な示唆が得られ

たところであります。

また、現在、本県警察では、それぞれの警察署や課でSNSに掲載する情報を作成して発信をしておるんですけれども、広報相談課が、そうした部署に対しまして、文章や動画の作成要領について技術的な支援を行うなど、組織的に情報発信能力のレベルアップを行っているところであります。

今後とも、本県警察の各部署が連携をいたしまして、県民の皆様が必要とする情報や役立つ情報を効果的に発信できるように取り組んでまいりたく存じます。

○議長（坂本智徳君） 近藤議員—24番。

○24番（近藤智昭君） どうもありがとうございます。

教育委員会教育長は、今回、最初であり、長崎県の教育環境はいろいろ変わってきております。今までの教育と絶対違います、環境が。その中で、やっぱり教育委員会教育長は新しい視点での教育、子どもたちのためには何が大事かという、その視点をしっかり考えていただき、頑張ってもらいたいと思います。エールを送ります。

知事におかれましては、当選、本当おめでとうございます。選挙で選ばれた政治家です。全国で一番若い知事として、我々も大いに期待しております。長崎県民が安心・安全で、夢を持って、幸せな生活ができるような采配をしっかりと振るっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（坂本智徳君） これより、しばらく休憩をいたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

.....
— 午前11時15分 再開 —

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中山議員—34番。

○34番（中山 功君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党・県民会議の中山 功でございます。

一問一答方式で質問いたしますので、世代交代を感じさせる、明快な答弁を期待いたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）目指す長崎県像について。

①新しい長崎県像について。

大石知事は、昭和57年に五島市で誕生したと聞いています。

昭和57年7月23日は、長崎大水害が発生し、299名の尊い命をはじめ、未曾有の大災害を被りました。

また、私自身、故郷の復興、振興を目指して、政治の道を歩く決意をした年でもありました。あれから40年、復興は成し遂げられましたが、今は、人口減少という人災的な静かなる脅威が進行中であると考えています。

知事は、39歳にして、夢、医師、のまた夢、知事を勝ち取った体現者であります。「新しい長崎県づくり」に、リーダーシップの発揮を期待する声があります。

知事は、これまで県議会所信表明等で、一、皆さんと一緒に作る新しい長崎県、一、明るく元気な長崎県づくり、一、賑わいと活力に満ちた長崎県づくり、一、希望と誇りに満ちた長崎県づくり、一、選ばれる長崎県づくり、一、安心・安全で暮らしやすい長崎県づくりなど、いろいろと発信していますが、目指す新しい長崎県像について、どのような姿を描いているのか、お尋ねをいたします。

再質問は、対面演壇席からいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 中山議員のご質問にお答えいたします。

私は、知事に就任してからも、できる限り県内各地へ足を運び、各地域の様々な状況や県民の皆様の思いを真摯にお聞きしてまいりました。

そうした中、改めて子育て支援や医療、福祉、介護サービスなどを充実させ、全世代の皆様方が、それぞれの地域で安全・安心に暮らし続けられる社会をつくっていくことが必要であるとの思いを強くしたところでございます。

また、若者をはじめとする人口流出が課題となっている中、最先端のテクノロジーを用いた新しい取組を促すなど、ここ長崎だからこそチャレンジできると思っていただける環境づくりを進め、若者や女性等の移住・定住を後押ししてまいりたいと考えております。

こうした取組を進める中で、本県の様々な魅力を積極的に発信し、県内外の多くの皆様から注目される、「選ばれる長崎県」を目指しながら、県民の皆様と一緒に、新しい長崎県づくりに精いっぱい取り組んでいきたいと考えております。

以後のご質問については、自席から答弁させていただきます。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 今、知事から、安心・安全で豊かな暮らし、またはチャレンジできる、または選ばれる長崎県をつくるという話がありましたけれども、確かにフレーズは新しくなったように感じております。

平成27年7月に統計課が発表した、100の指数から見た長崎県の暮らしやすさ指数は3,169点で、全国都道府県で総合順位1位だったことは、

知事も十分承知していると思います。

そこで、新しい長崎県づくりとは、長崎県勢の何を、どの部分をどのように新しくするのか、県民にわかるような答弁を求めます。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 暮らしやすさという観点からすると、幅広いものだと思います。一方で、人口減少が続いている中で、この長崎県をしっかりと暮らしやすく、安全・安心に、全世代が取り残されない、そんな社会にしていかなければいけないと思っているところでございます。

そこには職であったり、私が言う公助であったり、様々な分野があらうかと思えますけれども、そういったことを包括的にしっかりと取り組むことで皆様に満足していただける、より満足していただける、また県外の方からも選ばれる長崎県をつくってまいりたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 今の知事の答弁を聞くと限りは、今までの継続というか、そういう感じもするわけではありますが。

知事の裁量権の発揮といいますか、考える新規事業41件、14億7,000万円のうち、これぞ新しい長崎県づくりを連想させる目玉事業について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の補正予算は、私にとって初めての政策的予算の編成であることから、「新しい長崎県」を県民の皆様とつくるための第一歩となる予算として、事業全般にわたり、しっかりと議論を積み重ねてきたところでございます。

そうした中でも、予算編成の3つの柱を踏ま

えて特徴的なものをご紹介します。

まず、全世代の暮らしを安全・安心で豊かにする施策として、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりのため、ニーズに合った住宅供給を促進する事業や、全ての地域において適切な医療サービスが受けられるよう、ICTを活用した離島における高度専門診療体制の整備に取り組む事業であります。

加えて、チャレンジし、成長し続ける施策として、スタートアップ企業のさらなる創出を促進するため、投資家とのマッチングを図る事業や、本県のデジタル化やDXを促進するため民間人材を登用する事業でございます。

最後に、選ばれる長崎県を県民と一緒につくる施策として、さらに県民の皆様との対話を積極的に行い、県政運営に反映していくために「こんな長崎どがんです会」の事業など、こうした施策を着実に推進しながら、県勢発展のために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 今、知事から、「こんな長崎どがんです会」を進めていくということでありましたが、知事の意気込みは少しわかったような気もいたしますけれども、新しい長崎県づくりへの構想、政策等、実現するまでのプロセス、行程表、そして県民が実感できる成果、この3点が明確になってこそ新しい長崎県づくりと言えると考えています。

そこで、知事にお尋ねしますけれども、先ほど知事が新しい長崎県像に答弁がありましたが、これらを実現、具現化するためのプロセスについて、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、や

はりその像をしっかりとしていく、また、それに対して、どういうふうな形で進めていくのかという行程を考えていく、これは非常に重要だと思っております。

新しい長崎県をつくるという点においては、それらをしっかりと意識をして、県庁内でも、また、この議会内でもしっかりと議論を尽くしながら、そういった目に見える形でお示しできるものをしっかりと検討していきたいと、できる限りお示しできるようにしていきたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） よくわかりませんが、知事は、新しい長崎県づくりを呼びかけて、それ自体で長崎県が新しく変わるわけではないと考えているわけです。実現のためのプロセスについて、もう少し明確にしてもらわないことには県民はわかりません。再度お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 繰り返しになりますけれども、しっかりとその点を、ご指摘を踏まえて、今後の県政の運営にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 知事、もう少し世代交代を感じさせる、わくわくしたような答弁をやってほしいですね。

そこで、知事が目指す新しい長崎県が実現できた、または、そのプロセスの過程で、県民にどのような成果を実感させることができると考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） すみません、今、質問を正しく把握できていないと思うんですが、もう

一度、お伺いしてもよろしいでしょうか。すみません。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） 知事が目指す新しい長崎県が実現できた、そのプロセスの過程で、県民にどのような成果を実感させることができるかと考えているのかということです。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 各種施策で目的、目標は明確にお示ししていこうと思っております。そのような中で、各事業の目指すもの、それをしっかりと達成していくこと、それをしっかりと県民の皆様へ、一つひとつお示ししていくことが重要かというふうに考えます。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） 成果が一番大事なんですよ、成果がね。今、知事の答弁では、県民が実感できるような答弁は聞けなかったことは残念に思いますね。新しい長崎県づくりへの理念の明確化、共有化が、まだまだ十分ではないと感じましたし、目指す姿、行程表の公表、県民が実感できる成果等について、県民への見える化を急ぐよう要望いたします。

②公助による支援について。

知事は、医師としての経験を通じて、公助による支援の必要性を痛感したことで政治の道を志すことを決意したと述べていますことから、新しい長崎県づくりの一丁目一番地は、長崎県の公助による支援のあり方を変えることにあるのかと推測しておりますが、知事の考え方について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、医師として在宅医療に従事してきた中で、日々の生活にお困りの方、家庭の複雑な事情に苦しんでおられる方な

ど、様々な悩みを抱える方にお会いして、地域には医療だけでは解決できない課題が多く存在し、行政による支援、公助のあり方を変えていきたいと思い、政治家を志しました。

これまでの公助は、行政からの視線、目線にとらわれて、必ずしも県民が必要とするものを十分に拾いあげることができていなかった部分もあるのではないかと感じております。それぞれの事情でお困りの方が、誰も取り残されず、地域で安心・安全な生活を継続できる長崎県にしていくことが重要であると考えております。

公助における改善策を申し上げますと、医療や介護サービスが少ない離島、僻地におけるデジタル化の活用など、環境の違いによって生じる格差是正を図る施策などが挙げられるかと考えています。

一方で、少子・高齢化がますます進んで公助の重要性が高まる中で、持続可能な社会保障体制とするには、公助の効果が最大限発揮できるよう、自助や共助の枠組みを活かしつつ、効率的かつ効果的な施策を推進していくことが必要とも感じております。

今後、県民の皆様から直接お話をお聞きしていく際には、皆様の思いを酌みとれるようにしっかりと耳を傾けて、議会のご意見も踏まえながら、必要な施策を効果的、効率的に進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） ここは大事なところでありますので、公助による支援ですね、変えるなら変えるでいいんですけども、これについてもやっぱりプロセスをですね。4年間でどういうふうに変えていくんだということについても明確にする必要があると思います。

弱者に光を当てる、これは大変大事なことで

あります。そういう意味からして、これを実現するためには、やはり人材、財源の確保等、困難性も秘められていると考えておりますが、このことで政治への道を志す決意をした知事には、スピード感をもって県民の期待に応えていただくことを期待しておきたいと思います。

③マニフェストについて。

知事は、3月定例会一般質問において、マニフェスト、西九州新幹線を含むの質問に対して、「確認団体が出したものですので、すみません、私が判断するところではないと認識しております」と答弁して、小林議員から無責任との指摘を受けておりますが、国政選挙時に政党が出しているマニフェストについての知事の認識をお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 質問のご確認をさせていただきたいと思います。確認団体が出したマニフェストということではよろしいですか。政党ですか。（発言する者あり）すみません、もう一度、大変恐縮ですけれども、質問をもう一度お聞きしてもよろしいでしょうか。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） いや、理解できませんでしたかね。それじゃ、かいつまんで。

国政選挙時に政党が出しているマニフェストについて、知事の認識をお尋ねいたします。（発言する者あり）

知事、これは国民への約束ですよ、国民への約束、政党が出しているマニフェストは、そこを知事に、認識を尋ねたかったんだけど、答弁できませんでしたので、次にいきますけれどもね。

それじゃ、これを受けて、今回の知事選挙のマニフェストについて、「私が判断するところ

ではないと認識しています」と答弁していますが、このままでいいのか、改めて知事の認識をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ご質問にお答えいたします。まず、さきの県知事選挙でお示しいたしましたマニフェストにつきましては、私自身で考えて作成をしたものでございます。

一方で、3月定例会で議場でお示しいただいたビラにつきましては、確認団体によって作成されたものでございます。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） しかし、県民は、知事選挙で出して、知事の写真があって、るる挙げておれば、約束として、公約として、きちんと見ますよ。それを基準にして投票するんですよ。

そういうことで、もう一度、知事、知事が知事選挙で出したマニフェスト、公約も含めて、これについての認識ですよ、認識、「私は、確認団体が出していますので、知りません」で、このまま押し通すのか、もう一回、このままでいいのか、認識をお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県知事選挙でお示しいたマニフェストにつきましては、私が作成したものですので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

一方で、前回の3月定例会でお示しいただいた資料、ビラにつきましては、確認団体で作成をされたものでございます。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） それじゃ、知事、確認団体が出したから、知事としては、それは捨てるということですか。県民との約束ではないんですか。再度お尋ねしたいと思います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県知事選挙でお示しをした私の政策につきましては、私が作成したものですので、ここはしっかりと取り組んでいきたいと思います。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 確認団体は、恐らく知事を推薦した団体だと思うんですね。これは県民への約束ですよ。ぜひ、そういう認識で、今後、運営していただくことを要望しておきたいと思います。

④健康長寿日本一について。

3月定例県議会の知事説明の中で、本県の健康寿命を延伸させるため、高齢者が元気に活躍できるような政策を推進してまいります。また、6月定例県議会の知事の説明では、「はじめる！長崎健康革命」をキャッチフレーズとして掲げています。

これまで長崎県が取り組んできた「健康長寿日本一」の旗印を下ろすのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県は全国に先んじて高齢化が進んでおりまして、人生100年時代を迎えようとする中、県民の皆様健康で長生きしていただくことが極めて重要であるとの考えから、平成30年に「健康長寿日本一」を旗印として、健康寿命の延伸に向け様々な施策に取り組んでまいりました。

健康であることは、全ての人に共通した願いでもあるというふうに思います。これからの少子・高齢化社会を元気で活力あるものにするためにも、重要さはさらに増していると考えておりまして、今後も引き続き、「健康長寿日本一」を目指して取組を進めてまいりたいというふう

に考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 「健康長寿日本一」は今後も続けていくということであります。

それではお尋ねいたしますが、3月・6月定例県議会知事説明書の中から「健康長寿日本一」が消えているんですよ。これを復活させると考えていいのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほども申し上げましたとおり、「健康長寿日本一」ということは、しっかりと目指して取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） やはり知事、目指すだけではだめですよ。きちんとして、知事の所信表明の中に「健康長寿日本一」と、延伸とあるものですか、きちんと「健康長寿日本一」という形で明示して県民に理解してもらおうと、ぜひお願いしておきたいと思います。

次に、健康に暮らせるまち、10の指標、全国総合順位2位だったことを考えると、「健康長寿日本一」を目指す過程、その実現を図ることができれば、県民生活、県政運営などに大きなメリットが考えられます。

医師である知事に、実現への決意と今後の取組について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私の決意というところは先ほどから申し上げておりますが、県民の皆様が健康な暮らしをできるように、しっかりと県としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、取組ということでございますけれども、「健康長寿日本一」の実現に向けては、健診等

の各種統計データの分析によるエビデンスに基づいた施策を展開していきたいというふうに考えています。

本県では、一日当たりの歩行数や野菜摂取量が少なく、喫煙率が大変高く、特定健診受診率が低いなど、若い世代からの生活習慣に起因する健康課題が多く、早い段階から生活習慣の改善が重要となっている状況でございます。

そこで、今年度から、運動、食事、禁煙、健診の4つの柱を明確に打ち出しまして、県民の健康づくりに取り組むこととしております。

特に、若い世代に対しては、新たに気軽に継続して取り組むことができ、かつ健康づくりに効果のあるアプリの導入や、たばこに関する健康教育の強化など、ヘルスプロモーションとして健康を支援する環境づくりを進めていきたいと思っております。

また、特定健診につきましては、ICTを活用し、過去の健診やレセプトデータ等から、対象者の特性に応じたメッセージをお送りする受診勧奨を昨年度から開始しております。今年度は、その分析、検証を行いまして、その結果をもとに、さらに取組を強化してまいります。

県としましては、「はじめる！長崎健康革命」という新たなキャッチフレーズのもと、県民の皆様の健康意識の改革を起こしていただくとともに、「健康長寿日本一」を旗印に、市町、企業、団体等との連携をさらに強化をして、健康寿命の延伸に向けて全力を尽くしてまいりたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） ぜひ、この「はじめる！長崎健康革命」、これをもとに、「健康長寿日本一」を達成していただきたいと思ひますし、「健康長寿日本一」は、人生100年時代を生き

抜くための長崎県民の新たなライフスタイルの確立と、長崎県の新たな魅力を発信することにつながると考えておりますので、知事のリーダーシップを期待しておきたいと思ひます。

（2）期待する職員像について。

①職員像とそのための対話について。

知事交代最大の効果の一つが、職員の意識改革にあると考えています。今のところ目立つ変化は起きていないように感じています。

新しい長崎県をつくるために、知事が期待している職員像について、また、知事部局、教職員などの県職員との対話の実施について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、私が目指す「新しい長崎県づくり」の実現のためには、職員の力が必要だというふうに思っております。

そのため職員には、意欲をもって自ら課題に挑戦をして効果を上げていただくとともに、それぞれの所管分野において、高い専門性や創造性をもって様々な関係者の皆様と対話を行い、関係構築を図りながら事業を推進していく、県民に寄り添う職員であってほしいというふうに考えています。

また、今後、対話をしていくべきということでもございました。私も、対話を重視していくということは、職員に対しても同じでございます。

このため、部局長をはじめとする幹部職員との面談や地方機関訪問を通して、できる限りの対話の機会を設けてきたところでございますが、今後は、若手職員も含めて意見交換をする場も設けていきたいというふうに思ひます。

その中で私自身の考えをしっかりとお伝えを

しながら、職員の皆様の思いもしっかりとお聞きをしたいと思っていますので、引き続き、そういった機会をしっかりとつくっていくように心がけたいというふうに思っています。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 期待する職員像については、県民に寄り添うということでありましたから、ぜひそういう形で指導してほしいと思います。併せて、今後、県職員の中でも教職員、警察官とも、対面なりオンライン等で対話の実施を積極的にやっていただければと思います。

②起業家精神の醸成について。

知事自ら先頭に立つ行動力、スピード感、新しい視点、発想は起業家精神に相通じるものがあると考えています。

そこで、新しい長崎県をつくるためには、職員に起業家精神を醸成する必要はないか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、そういった醸成は必要だというふうに思っております。

ただ、県政を取り巻く環境が大きく変化していく中、自ら先頭に立って、スピード感と新たな視点、発想を吹き込み、「新しい長崎県づくり」にチャレンジしていくことが、私の使命であるというふうに考えております。

また、職員の皆様におきましては、県民と同じ目線に立って、自ら県民や現場の声を聞いて施策に反映するといった姿勢で、失敗を恐れず、積極的に挑戦してもらいたいというふうに思っております。

そのため、私自身が、様々な機会を捉えて職員の皆様に語りかけていくということも加えて、職員が意見を出しやすい、風通しのよい組織づくりにも心がけていきたいというふうに思っ

ています。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 今後、職員に求められるのは、まずスピード感ですね。

それと、ゼロから一を生み出すというか、深く考えていく、これらの視点が重要かと考えておりますので、起業家精神を醸成するために、研修会とか民間人との交流等を積極的に実施されるよう要望しておきたいと思います。

（3）人口減少対策について。

①自然減少対策について。

知事は、本県が直面している最大の課題である人口減少について、「社会減、自然減の両面から施策の充実、強化を図り、何としてもこれを克服し、地方創生を成し遂げ、本県の輝かしい未来に結びつけられるよう、先頭に立って切り拓いていくことが私の使命である」と決意を述べています。

公約でもある「合計特殊出生率2.0」を達成するためのロードマップについて、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 「合計特殊出生率2.0」の実現に向けた行程につきましては、「長崎県長期人口ビジョン」において、2030年に2.08という目標を掲げておりますが、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」に掲げておりますとおり、まずは2025年に1.93の達成を目指していきたいというふうに考えています。

この目標につきましては、かなり厳しい数字であることは認識をしておりますけれども、少子化には様々な要因が複雑に絡みあっておりますことから、達成に向けては、今までにない思い切った施策も必要になってこようかというふうに思います。

そのため、今回、結婚支援の拡充や新たな住宅対策などに取り組むとともに、今後、子どもを産み、育てるための経済的支援の充実や、男女がともに働きやすい環境づくりの促進を図るなど、これまで以上に危機感を持って包括的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） それでは、今、知事が答弁しましたけれども、1.93を目指すということであれば、もう既に白旗を上げるんですね、2.0については。

令和3年度が1.60になっておりますが、令和4年1.70、令和5年1.80、令和6年1.90、令和7年2.0と目標を設定しと。数値目標があって、それを達成するための行程表が明確でないのは、やはり知事の本気度が問われますよ、本気度がね。

改めて、今、1.90ということでありましたけれども、2.0を目指して4年間で取り組むと、その意思はないんですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど申し上げたとおり、まずは2025年、県が作成している「総合計画チェンジ&チャレンジ2025」で掲げている、2025年に1.93というところを一つ目標に目指していきたいと思っておりますが、その先に、私が公約で挙げております「合計特殊出生率2.0」をしっかりと達成していけるように、全力を挙げて頑張っていきたいというふうに思っております。

また、行程につきましては、しっかりと検討を重ねて、できる限り、お目に見えていただける形で提示をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） 人口の自然減少対策の

大きな柱である「合計特殊出生率2.0」は、県民への公約であり約束でもあるわけです。知事、達成に覚悟を持って取り組むことを強く要望しておきます。

次に、自然減少の最大の要因は、本県の若者の未婚化、晩婚化、晩産化の進行にあると考えています。

これらに歯止めをかけるために、新たな視点、新たな発想による新たな婚活、結婚支援策について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県における結婚支援につきましては、これまで市町と連携して、長崎県婚活サポートセンターにおける「お見合いシステム」をはじめとした出会いの機会の創設や、地域における婚活支援の充実など未婚者のニーズに合った出会いの機会を幅広く提供してまいりました。

今後、さらに「お見合いシステム」会員のマッチングを促すとともに、成婚につなげる必要もあることから、専門的知見を有する婚活アドバイザーの新たな配置など、センターの体制を強化してまいるところでございます。

また、若年層のライフデザイン実現に向けた結婚、子育てに関する情報を大学生と協働して発信するなど、出会いや結婚に対するポジティブなイメージも醸成してまいりたいというふうに考えております。

少子化対策においては、未婚化、晩婚化に歯止めをかけるための結婚支援も重要であると考えておりますので、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） 婚活支援センターにア

ドバイザーを設置するということでありましたけれども、やはり本来は「縁結び隊」ですね、この辺の拡充と支援を、ひとつ検討してほしいということを申し上げておきたいと思います。

「合計特殊出生率2.0」を達成するためには、出産・子育て支援の充実は大切なことであると思いますが、それ以上に婚活支援、結婚支援の強化が必要であると考えています。

新たな視点として、高校生、大学生を対象にした縁結び隊員等による婚育学習の実施を提案いたします。

本県夫婦の完結出生児数は、50年間平均すると2.0以上になっております。結婚数を増加させるような環境づくりへの対策強化を要望しておきたいと思います。

②社会減少対策について。

若者の県外流出の一因は、良質な職場の不足にあると考えています。近年、県、21市町、金融機関等の新規採用者は年々減少傾向にあります。一方、企業誘致による雇用創出は一定評価いたしますが、減少分をカバーするまでには至っていないと考えています。

若者のニーズに合った良質な職場の年間雇用創出について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県の社会減の状況については、令和3年の転出超過数5,601人のうち、15歳から24歳の若年層が4,185人となっておりまして、依然として若い世代を中心に県外流出が続いております。

昨年行った移動理由アンケートによれば、県外に就職する若い世代の約4割が、「県内に希望する業種、職種がない」及び「知識や技能を活かしたい」という理由で転出している状況と

なっております。若者が魅力を感じ、働きたいと思う雇用の場というのは十分ではないと考えております。

なお、転出超過を止めるために必要な新規雇用の創出数というところは、若者が希望する職場環境など雇用の質の面でミスマッチが生じている状況等があることから、適切な数値をお示しするのは非常に難しいというふうに考えています。

しかし、いずれにしても、今後とも若者等のニーズ把握に努めながら、魅力ある雇用の場の創出や県内企業の情報発信の強化等に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 適切な数値を算出することは困難であると、一方で、十分とは言えないと考えているということでありました。

問題は、この不足分ですね、先ほど4割程度の方が転出している状況ということでありましたけれども、この魅力ある企業、そして良質な職場の確保、この不足分をできるだけ把握をして、それに合わせて地場産業の振興であるとか企業誘致に取り組む必要があると考えているわけですか。

そのための今後の取組について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、議員ご指摘のとおり、そのニーズ等、不足分というところには、十分なアセスメントが必要であろうというふうに思っております。

今後、そういった例えば質の高いチャレンジ性のある職をつくっていくというところにつきましても、企業誘致もさることながら、やはり地場企業、この長崎県で活躍してござって

る企業との連携、そういったものも重要になってくるかと思います。そういったものをしっかりと強化していくことで、この長崎県でも新しいチャレンジができる、新しいものが生まれてくるというような環境をしっかりと目指して、県としても推進を図っていききたいというふうに思っています。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 今、知事からも話がありましたが、県内企業と新卒者とのニーズギャップ、ミスマッチなどの解消に取り組んでいるとは思いますが、本県若者の早期離職者の現状と、その要因分析について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県の平成30年3月の新規学卒者の早期離職という部分ですけれども、大卒で38.1%、高卒で42.3%でございます。全国では、それぞれ31.2%、36.9%となっておりまして、本県が5%ほど高い状況でございます。

国の機関が実施した調査によると、「賃金や休日数などの労働条件」のほか、「職場の人間関係の悩み」などが離職の主な理由となっているというふうに聞いております。

県では、早期離職を防止するために、昨年度から独自の取組として、県内企業の新入社員や経営者向けのセミナーの開催、企業に対するアドバイザーの派遣を実施しているところでございます。

また、教育現場においては、事前の職場見学会の実施など、ミスマッチを防止する取組が行われているほか、介護や建設分野等においても、関係機関と連携した新入社員向けの研修等を行っているところでございます。

今後とも、若者や企業のニーズを把握しながら、

関係機関と連携のうえ、離職防止、ミスマッチの防止につきましても取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 一定、知事の答弁は理解するわけではありますが、離職者が大学生で7%、高校生で5.4%と高いわけですね。

そこで、私が指摘したいのは、先ほど知事は、要因分析について、国の調査という話をしたと思いますが、ぜひ知事、この辺はやはり県独自で調査を実施して、そのうえで要因分析をやっていくと、そこからが始まりだと思しますので、ぜひこれは県独自の調査が必要だと思いますけれども、知事、再度お尋ねいたします。どうですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、我が県でこういった状況になっているかということ把握することは非常に重要だというふうに思っております。その点につきまして、どのような調査ができるか、検討してまいりたいというふうに思います。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） そこで、一つ提案をいたします。

良質な職場の確保と創出、また、先ほど話があった若者早期離職防止対策等の観点から、県内企業の経営者を含む全ての従業員を対象にした、社員のモチベーションを高めるとともに、スキルアップ等を目的とする県独自の新たな人材支援事業を打ち出すことはできないのか、先ほど知事から若干答弁がありましたけれども、再度お尋ねしたいと思います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 近年、従業員のスキルや

アイデアが企業の競争力の源泉であるとの考えが広がっておりまして、労働生産性を向上させ処遇を改善することで、職場の魅力が高まり、定着率の向上にもつながるというふうに考えています。

国においては、「人への投資」に重点を置いて取り組むことが決定をされておりまして、社会全体での学び直しや、成長分野の企業ニーズに応じた人材育成のプログラム開発などが示されております。

このような中、県では、キャリアアップにつながる在職者訓練であったり、成長分野である情報関連産業において、長崎大学と連携した先端技術講座を実施するなど、人への投資に取り組んでいるところでございます。

今後とも、国の動向や企業ニーズなどを踏まえながら、人材の能力向上に着目した新たな施策を検討していきたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） 今、知事から、新たな人材支援策を検討してまいりますということで、ぜひ進めてほしいと思います。

私が言いたいのは、これは今まで経営者とか社員とかありましたけれども、全従業員ですね、非正規職員も含めて対象にしてほしいということと、国が学び直しをやっていきますので、それとリンクさせて新しいものをつくってほしいと思います。

いずれにいたしましても、長崎県として、若い男女が生きがいをもって働ける環境づくりに最優先で取り組むこと、その一つとして県独自の人材支援事業を大胆に打ち出して、県内地場産業を魅力ある企業、選ばれる企業に成長させることによって、若者の県内定着につなげてい

くことが大切と考えておりますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

（4）長崎県公立大学法人について。

①第3期中期目標への評価と次期中期目標への考え方について。

この法人は、地方独立行政法人法に基づき、平成17年4月1日に設立されています。

その後、平成20年4月に、長崎県立大学と県立シーボルト大学とを統合し、さらに平成28年4月には、5学部9学科へと学部・学科の再編を実施しています。

この法人の設立団体の長である知事は、中期目標を法人に指示できる立場にありますが、今進行中の第3期中期目標への評価と、来年度から始まる次期中期目標について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、第3期中期目標につきまして、この目標における県立大学の取組については、昨年度、長崎県公立大学法人評価委員会において、途中評価を実施しております。全体としては、見込まれる中期目標の達成状況は、おおむね良好であると評価を受けているところでございます。

しかしながら、県内就職率や3年修了時までには9割以上の学生に卒業に必要な資格を取得させる取組については、目標の達成が困難であるというふうに思われるため、要因分析をしながら改善に取り組んでいただきたいというふうに考えています。

また、今後の次期中期目標の方向性についてですが、次期中期目標の策定については、現在、県立大学と骨子について議論を重ねているところでございます。今後、県としての方向性、方針を固めた後、長崎県公立大学法人評価委員会

の意見を聞いて、早ければ9月定例会において、次期中期目標の素案をお示しすることを想定しております。

また、中期目標の策定に当たっては、県議会の議決が必要なことから、素案に対するご意見を踏まえながら、改めて次期中期目標の議案を上程し、議論していただくこととしております。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） 知事、9月に素案を提出するようであれば、知事自身がどのような考えでこれに当たるのか、その辺はもうきちんと整理できているんじゃないかと思うんですけれども、再度お尋ねしますけれども、どうですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 大きな方向性としましては、これまでも中期目標に掲げておりますけれども、長崎県における知の拠点として、教育内容や学生生活の支援の充実を図ることで、地元高校生等に出られる大学、地方創生や地域活性化に貢献する、地域に根差した大学を目指していきたいというふうに考えています。

これまでの取組を検証、分析しながら、さらに魅力ある大学として飛躍するような目標を策定していきたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） 今、知事から答弁がありましたけれども、地域に根差した大学を目指していくということでありました。

今までの中期目標の中に、長崎県に貢献するということは大前提でありますけれども、文言としては「地域に貢献する」と、こうなっているわけです、地域に貢献すると、ここを私は、ぜひ明確に「長崎県に貢献する」と、こう一文を入れて、そのうえで人材育成等への取組の充実、強化を図っていただきたいということを、

とりあえず要望しておきたいと思います。

②県内就職率の向上対策等について。

学習到達プログラムプロジェクトチームを発足させて、県内就職率44%を目標に取組を強化していると聞いています。

このプロジェクトチームの評価について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県内就職向上プロジェクトチームでは、学内の意識統一を図りながら、各学部学科での取組の検討などを行っておりまして、ここ2年低迷していた県内就職率は、目標には届いていないものの、令和3年度には33.2%と上昇しておりまして、PTの機能が一定発揮されたものというふうに考えています。

しかしながら、PTが県内就職率の向上に向けて実効性のある対策を立案するには、教職員が、PTの方針に沿って、それぞれの責任や役割を認識して機動的に、機動性のある有効な取組、組織として活動できる体制とする必要があるというふうに考えております。

今後も、学長のリーダーシップのもと、課題の要因分析、新たな取組の検討を行いながら、大学が一体となった取組を推進していただきたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中山議員一34番。

○34番（中山 功君） このPTについては肯定的に評価しているようであります。

県内就職率44%の目標に対して、令和3年度、先ほど知事が話したように32.2%で、まだまだ大きな乖離があります。

このプロジェクトチームの機能の充実を図るために、就職情報、戦略に優れた専門家民間人の参画、登用について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） P Tの関係は、私が少し内情を把握しておりますので、お答えをさせていただきますと思います。

議員ご指摘のとおり、外部からの視点を入れることは大変有用であるという認識につきましては、大学と一致したところでございます。

そのため、県立大学の新たな取組といたしまして、6月に、理事長をはじめとしました県内就職に携わる教職員と民間企業の経営者、こういった外部有識者との県内就職についての意見交換を実施したいというふうに伺っております。

そういったところも通しまして、県立大学には十分な議論を行っていただいたうえで、県内就職向上プロジェクトチームの今後の取組に活かしていただきたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 今、総務部長から答弁がありましたけれども、やはりこのP Tは、これが心臓部なんですよね。ここを活性化させなくてはいけないと私は考えているんです。そのためには、やはり民間人を登用して新しい発想、新しい血を入れて、ここをまず活性化するのが大前提だというふうに考えています。ぜひひとつ専門家の参画、登用について、知事にお尋ねいたします。どのように考えていますか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、やはり改善を図るという意味で、外部の意見を取り入れると、そういった機会は非常に重要だというふうに思います。

まず、現在の取組として、そういった機会を設けるという中でしっかりと取り組んでいきたいと思いますが、今後も、そういった何ができ

るか、どういったことがベストなのかということとは継続して検討していきたいというふうに思います。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 44%の目標を達成するためには、先ほど知事が言ったように、県、法人理事長、学長、教職員、学生、保護者、企業がワンチームになって取り組むことを求めたいと思います。

そこで知事、知事と教職員ですね、大学の教職員、そして大学生との対話を実施して、知事の思いを伝えることができないのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県内就職率を高めるためには、県、大学、学生、企業が、それぞれの立場から県内就職に対する理解を深めて意識を共有し、一体となって取り組んでいくことが、議員ご指摘のとおり重要だというふうに考えています。

私自身も、学生がなぜ県外に就職するのか、県内就職のためには何が必要なのか、学生や日頃から学生に接している教職員の方々から生の声を直接聞いてみたいと思っております。

県立大学の方々との対話の機会というふうなものを、教職員また学生の方も含めて設けていきたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 知事から前向きな答弁をいただきましたが、教職員の大半、学生の半数は県外出身者でありますよね。そこで大事なのは、先ほど言ったように知事の熱い思いを伝えることが、それが原動力になって県内就職につながる可能性が十分ありますので、それを踏まえたうえで対話の実施をやってほしいと思い

ます。

併せて、長崎県、大学、企業等が「オール長崎」となって取り組むような環境づくりに最善を尽くすことを要望しておきたいと思います。

次に、本県の医療人材確保に重要な役割を担っている看護・栄養学部、特に、看護学科の県内就職者が、ここ数年減少傾向にあったものの、令和3年度は上昇傾向に転じたと聞いています。

この要因分析と今後の取組について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 看護学科の県内就職率は、ここ2年、45%程度に低下をしております、聞き取り調査に基づく、「一度は県外に出てみたい」、「スキルアップのために県外の病院で働きたい」という理由から県外の病院を選択した学生が増加したことが主な要因だというふうに考えています。

一方、令和3年度は66.7%と前年度より22.3ポイント増加しております、コロナ禍によって病院での現地実習ができない状況において、OB、OGが在籍する県内病院を志望する学生が多かったこと、また、県外病院を含めて直接病院を訪問する機会が減少する中で、進路に不安を抱える学生に対して、大学の就職委員会を中心に積極的に県内病院の情報提供を行ったことが、増加した要因であるというふうに考えています。

県内就職率向上のためには、個々の学生に対して積極的に県内病院の情報を提供することが重要でありまして、コロナ禍においてもオンライン等を有効に活用しながら情報を提供するなど、今後も安定して県内病院への人材を輩出できるように取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中山議員—34番。

○34番（中山 功君） 今、看護学科については、就職委員の活動によって長崎大学病院等に多くの方が就職したということでありまして、それは評価したいと思いますし、さらにそれを進めてほしいというふうに思います。

ただ、先ほど知事が、66.7%まで上昇したということではありますが、これは平成29年の県内就職よりまだまだ下回っているんです。

また、併せて若い女性の県外流出が加速していることへの対策の強化を求めていると思います。

最後に、「初心者マークだから安全運転第一でいい」という声もありますが、自らPR隊長を自認する知事、世代交代を感じさせるスピード感、新しい視点、発想を連想させる高度な運転技術を発揮されるよう要望して、質問を終わります。

○副議長（山口初實君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

大場議員—23番。

○23番（大場博文君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、島原市選出の大場博文でございます。

質問に入ります前に、いまだコロナ禍で懸命に頑張っておられる医療関係の皆様、そして事業者関係の皆様に敬意と感謝を申し上げながら、一般質問に入らせていただきます。

1、島原半島の振興について。

（1）「島原道路」の供用について。

現在、島原道路は、自動車専用道路として、南島原市深江町から島原市出平町まで、約11キロメートルが供用され、広域農道に接続しています。

島原市出平町から雲仙市吾妻町間につきましては、平成6年度に計画路線に指定され、うち島原市出平町から有明町間は、平成24年度に事業化され、現在、用地交渉等も進み、橋梁、管渠工に着手されており、さらなる事業の促進が求められています。

また、島原市有明町から雲仙市瑞穂町間につきましては、令和2年度に新規事業採択を受け、念願の全線事業化及び全線開通に向けて大きく前進したところであり、全線早期開通へ向けて半島住民の期待も高まっています。

そこで、出平町から有明町間、有明町から瑞穂町間の早期供用に向けた、さらなる事業の促進をお願いしたいと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

（2）ジオパークの認知度向上について。

島原半島地域は、平成20年に「日本ジオパーク」、平成21年に「世界ジオパーク」に国内で初めて認定されて以降、認定地域の持続可能な発展を通じて、地域内の地質遺産及びそれらに関連する地域資源を、そのまま次世代に引き継ぐというジオパークの目的に従い、住民、行政、学術団体が連携しながら活動を続けています。

島原半島ユネスコ世界ジオパークは、活火山の近くで暮らす人々が湧水や温泉等の火山の恩恵を活用し、独自の地域文化を築いている独自性を有しておりますが、平成新山や日本最大の火山被害「島原大変」により形成された地形と、その災害を伝承する数々の供養塔、さらには原城跡など、国及び世界的な価値を有する地域資源を保全しながら、島原半島の知名度の向上や

地域経済の活性化を推進するためには、島原市、雲仙市、南島原市がともに連携しながら、ジオパークブランドを活用した観光事業をはじめとした様々な取組が必要と考えています。

そこで、世界ジオパークの認知度向上へ向けた取組について、お尋ねをいたします。

（3）雲仙岳災害記念館の活用促進について。

雲仙・普賢岳噴火災害から31年、「雲仙岳災害記念館」は、開館から20周年を迎えています。この記念館は、将来も噴火災害当時の状況や、そこからの復興などを後世に伝承していく重要な施設であると考えています。

こうした中、この記念館が島原半島の魅力を発信する施設の役割を果たすには、ジオパークとの連携が必要不可欠であると思っています。

そこで、今後、この雲仙普賢岳災害記念館の活用促進について、どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

（4）島原鉄道への支援について。

島原市から諫早市の間を運行する地域鉄道である島原鉄道は、通勤・通学や買い物、通院など、地域住民の日常生活、また観光やビジネスのための移動手段として大変重要な役割を担っており、島原半島の地域振興のためにも必要不可欠な存在であります。

また、本年9月の西九州新幹線の開業においても、その効果を島原半島へ拡大させていくための二次交通として大きな役割を果たしていく必要があるものと期待をしております。

沿線地域のみならず、県内の交流人口拡大のためにも大変重要な島原鉄道であると考えておりますが、近年の少子化等の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための移動制限要請等により、一時は利用者が大きく減少し、現在もコロナ禍前の輸送人員には戻ら

ない状況であり、近年は施設整備に係る国庫補助金の縮減もあっていることから、経営環境は大変厳しい状況が続いているとお聞きしています。

そこで、このような厳しい経営環境にある島原鉄道について、県としてのこれまでの支援や今後の取組について、お尋ねをいたします。

（5）半島内の観光行政について。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大と、それに伴う緊急事態宣言等の措置に伴い、県内でも、個人消費をはじめ、様々な企業活動に影響が生じ、県内経済、特に、観光関係は大きな影響を受けています。少しずつではありますが、県内の経済も回復の兆しが見られるものの、依然厳しい状況であります。今後の活動について、真剣に考える時がきているのではないかと思います。

現在、島原半島の観光行政については、一般社団法人島原半島観光連盟や株式会社島原観光ビューロー、一般社団法人南島原ひまわり観光協会、一般社団法人雲仙観光局が、それぞれ観光施策を講じていると思いますが、それぞれの団体が一つの方向性を持って連携を深めた取組を進めていく必要があると考えています。

そこで、それぞれの団体の現在の取組状況や県の関わりをどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

2、観光行政について。

（1）県内観光施設への支援について。

3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィーク期間中では、久々に県内の観光施設、宿泊施設でにぎわいを見ることができました。訪日外国人旅行者や団体客を除けば、旅行需要は、少しずつではありますが、コロナ前の水準に回復しつつあることが各種統計からもわかります。

また、6月末までに延長された「ふるさとで“心呼吸”の旅」においては、九州各県から多くの観光客が期待されています。

観光産業は、宿泊業や飲食業、交通事業など、関連する分野は多岐にわたるなど、裾野の広い産業であり、地域の活性化や雇用の増大など、地域経済に寄与する度合いは非常に大きく、その割合は地域にとって代替不可欠な存在だと思っています。

また、県内でも、宿泊施設の仕入れ等の減少により、各種関連業者の多くが経営悪化しているとの声をお聞きします。

また、観光関連事業者の多くが、コロナ禍の休業等による事業停止に伴う損失補填を、新規借入れによって、廃業を選択せずに耐え忍んでいるのが現状であります。

コロナ禍での事業活動で得られる売上げでは、返済のめどが残念ながら立たないという声が多く挙がってきています。

コロナ禍の中、原油、物価高騰も重なり、宿泊事業者の経営は、より厳しくなっていると思われます。

そこで、コロナ禍の中、原油、物価高騰も重なり、宿泊事業者の経営は、より厳しくなっていると思われますが、県は、宿泊事業者の置かれている状況をどのように認識し、どのような対策を考えているのか。

次に、国においても、訪日外国人の受入れに対し、水際対策の緩和と並行して、6月10日から観光目的の入国が再開されていますが、インバウンド受入れに関する国の状況と今後の県の取組について、考えをお尋ねいたします。

3、農業行政について。

（1）農地の基盤整備事業の予算確保と今後の取り組みについて。

本県において、農業は重要産業の一つであることから、農地の基盤整備やかんがい施設の整備を積極的に推進しているところであり、地元農家も農産物の生産性の向上を図るため、圃場整備事業に対して大きな期待を寄せています。

そのためにも、今後、圃場整備事業の着実な推進を図るために必要となる予算の確保が重要であります。安定的な事業推進のためには、国に対して、当初予算の十分な確保についての働きかけと、県としても当初予算の確保は必要と考えています。

そこで、県の考えについて、お尋ねをいたします。

（2）親元就農への取り組みについて。

全国の多くの地域で、農業技術や経営資源を円滑に継承することができる農家子弟の親元就農を推進する動きがありますが、その親元就農への本県の考え、取組の状況をお尋ねいたします。

（3）地域農業をけん引する女性農業者の育成について。

他県では、女性が法人化し、農業分野へ進出する取組がなされています。

女性の感性、能力、知恵を最大限に発揮した消費者ニーズに応えた商品づくりに取り組むほか、農業を通して地域の行事にも積極的に参画するなど、地域活性化に貢献しています。今後、女性の活躍がさらに進んでいくとともに、本県においても、こうした事例が多く出てくることが期待されています。

そこで、本県においても、女性活躍のため、こうした地域農業を牽引する女性農業者の育成について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

4、漁業行政について。

（1）有明海での漁業支援について。

有明海では、漁獲量が長期的に減少傾向にあるという課題に直面しています。その要因は、海洋環境の変化など、様々な要因が考えられますが、そういった環境の中で、水産資源をいかに有効に利用していくか、常に考えていく必要があります。

島原漁協では、令和3年10月に、県内第1号として資源管理協定を締結されました。海の恵みをいかに上手に利用し、そして、次代に残していくか、県も漁業者も努力を続けていく意思表示と受け止めています。

そこで、今後の有明海における資源管理について、新たな協定移行に対する県の対応と、水産資源を底支えする種苗放流への支援について、お尋ねをいたします。

また、県内では、大村湾のような内湾で、ナマコ漁が盛んに行われております。また、ナマコの放流が行われていると聞いております。

有明海においても、将来的な特産種への取組として、ナマコの放流が考えられないかと思いますが、その可能性について、お尋ねをいたします。

加えて、有明海では、様々な漁業振興策が講じられていますが、島原漁協では、組合の安定経営のため、アサリ養殖に取り組んでいます。その養殖事業に対し、引き続いての県の支援について、お尋ねをいたします。

（2）有明海の漁場における漂流漂着物対策について。

有明海では、毎年のように漂流漂着物が発生しています。特に、大雨や台風時の多量な流木等は問題となっており、漁業活動に支障を来すなど、漁場環境に影響を及ぼしています。

県においては、これまでも、有明海において

漂流漂着物対策に取り組んでいるとは思いますが、漁業活動の継続や漁場保全のためには、早期かつ広域的に対応し、その影響を最小限に抑えていく必要があると考えております。

そこで、改めてどのような対策をしているのか、お尋ねいたします。

（3）有明漁協への支援について。

有明漁業協同組合は、令和元年8月に現在の役員が選任された後、組合長、役員をはじめ、組合員一丸となって組合再建に取り組んでおられます。漁獲量の減少やコロナの影響により、経営は依然厳しい状況が続いております。

組合としては、今後、組合事業を活性化させ、経営を安定化させたいと考えており、販売事業の強化をはじめ、新たに自営養殖に取り組むなどにより、組合の経営安定を目指しておられますが、コロナの影響等で思うように進んでいないようであります。

そこで、有明漁協の経営安定に向けた支援について、県の考えをお尋ねいたします。

（4）学校給食を含めたさらなる地場産品の活用について。

本県も、コロナ禍で学校給食へ地場産品を活用する事業を実施されましたが、子どもたちにも好評であったとお聞きしております。

学校給食に地場産品を活用することにより、児童生徒が地域の自然、食文化等についての理解を深めることや、地場産物の生産者や生産流通過程等を理解することにより、食べ物への感謝の気持ちを育むことができるなど、教育的効果や、地域内、県内の経済の活性化が期待されます。

このような観点から、学校給食を含めたさらなる地場産品の魚食普及や食育、地産地消についての県の考えをお尋ねいたします。

5、人口減少対策について。

（1）各部局の連携について。

日本の人口は、2008年をピークに低下の一途をたどっています。それに伴う少子・高齢化、労働人口数の低下は、長崎県においても無視できない喫緊の課題と言えます。

本県も、最重要課題として様々な取組を行っており、社会減については、移住者や企業誘致による雇用者数の増加、新卒者の県内就職率の向上など、一定の成果があらわれているものの、依然として若者や女性の転出超過が続くなど、人口減少に歯止めがかかるまでには至っていません。

私個人の印象として、人口減少の問題は少子化対策の問題として、行政では福祉や保育の部門が担当することが多いように感じています。ただ、人口減少対策は、ある一点のみを支援すれば解決する問題ではなく、結婚から出産、育児、就職に至るまで、切れ目のない様々な支援、対策が必要であり、今後は新たな視点を取り入れ、さらなる対策の強化が必要と感じています。

そのためには、これまで以上に庁内一丸となって取り組む必要があると考えています。

そこで、本県のこの人口減少対策に当たり、各部局がどのように連携して取り組むのか、お尋ねをいたします。

（2）子育て世代の移住促進について。

コロナ禍をきっかけに、地方移住を希望する人が増えていると言われています。コロナ禍で外出自粛や在宅勤務を経験したことを機に、テレワークを利用すれば大都市に住まなくても仕事ができるなど、考えの変化が生じています。

過去の移住者においては、シニア世代の移住が多かったと思いますが、近年、20代から40代の子育て世代が多くなっており、子育てをする

親たちは、よりよく子育てができる地域を求め、子育て世代の地方移住が増えてきていると伺っております。

そこで、今後の本県のこの子育て世代の移住促進についての取組について、お尋ねをいたします。

6、教育行政について。

（1）小中学校におけるICT環境整備に係る財政支援について。

国が掲げる「GIGAスクール構想」に基づき、島原市においても、令和2年度中に高速大容量のネットワーク整備と、児童一人一台端末の整備等を完了したところであり、ネットワーク整備には2分の1、一人一台端末には、児童生徒数の3分の2の国庫補助が充てられています。

しかしながら、おおむね4年から5年で寿命となる端末の更新経費や在宅学習に係る通信経費など、GIGAスクール構想の実現・継続に必要なと考えられる多額の経費については、財政支援措置が明確に示されていないところであります。

また、ICT環境整備が進められる中、今後も多額の費用負担が想定されており、引き続きの財政支援措置が強く望まれています。

今後、見込まれる多額の経費については、財政力が脆弱な地方の自治体で負担するには厳しい状況であります。

そこで、このような端末の更新経費や、在宅学習に必要な通信経費等に係る支援は必要と考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問といたしますが、答弁次第によりましては、対面演壇席より再質問を行わせていただきます。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 大場議員のご質

問にお答えいたします。

農地の基盤整備事業予算の確保に対する県の考えについてのお尋ねですが、県としましては、農地の基盤整備は、生産性の向上や担い手の確保を図るうえで極めて有効な事業であり、事業の計画的な推進のためには、国の当初予算において、その必要額が十分に確保されるよう、これまでも継続して予算確保の要望を行ってまいりました。

本年度も、令和5年度に向けた政府施策要望の中で、十分な当初予算確保を重点項目として要望したところであります。

また、6月11日には、県下の市町や土地改良区で構成する「長崎県農業農村整備事業推進協議会」と連携して、予算獲得に向けた推進大会を開催し、予算確保の大会決議が採択されたことを踏まえ、県としましても、引き続き、国の当初予算の確保と本県への重点配分について、あらゆる機会を捉えて国に強く働きかけてまいりたいと思います。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁させていただきます。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 島原道路の早期供用に向けた事業促進についてのお尋ねですが、島原道路の整備については、県事業で令和3年度補正予算と合わせて総額約61億円を確保するとともに、今年度から埋蔵文化財の発掘調査体制を強化し、事業の推進を図っているところであります。

このうち、出平有明バイパスでは、用地取得が9割を超えており、橋梁や函渠等の工事を全面的に展開しています。

また、有明瑞穂バイパスについては、早期の用地取得に向けて、有明地区の地元説明会を先

行して実施し、測量・設計を進めているところであり、5月には瑞穂地区においても説明会を実施いたしました。

引き続き、地域の皆様の協力を得ながら、島原道路の全線開通に向けて全力で取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 私からは、島原半島の振興について、一点お答えをさせていただきます。

ジオパークの認知度向上について、島原半島世界ジオパークの認知度向上に向けて、県はどのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございますが、島原半島ジオパークにつきましましては、地元3市を中心とするジオパーク協議会において、様々な関係団体が連携し、認知度向上や地域活性化のための取組が進められております。

県といたしましても、ジオパークの認知度向上のために、地元の要望も踏まえ、島原半島内の各所にジオパークのロゴマークを掲示した多言語解説板の整備等を進めてまいりました。

今後とも、ジオパーク協議会や地元3市、環境省等と連携し、ジオパークの魅力を体感できるような受入れ環境の整備に取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） 私から、3点お答えさせていただきます。

はじめに、雲仙岳災害記念館の活用促進にどのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、雲仙岳災害記念館は、噴火災害の脅威と教訓を後世へ伝承していくとともに、火山や防災などについて幅広く学習できる施設であり、ジオパークの中核的な施設として位置づけられていることから、記念館とジオパークの連携は重要な

ものと認識しております。

具体的な連携策としましては、例えば、記念館において、噴火災害とそこからの復興を学ぶことに併せて、フィールドワークとして火山がつくり出した様々な地層等のジオサイトを周遊しながら学習するプログラムなどにより、県内外からの教育旅行を充実強化させることで相乗効果が高まるものと考えております。

今後、こうした取組を含めて、関係団体や専門事業者等のご意見も伺いながら、さらなる記念館の活用促進に取り組んでまいります。

次に、厳しい経営環境にある島原鉄道について、県としてのこれまでの支援や今後の取組についてのお尋ねですが、島原鉄道への支援としては、平成26年度から10年間の施設整備計画に基づいた経費に対し、国や沿線市と連携した補助を行っており、令和3年度及び令和4年度は、補助率の上限どおり交付されている状況であります。

また、県では、新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限等を踏まえ、島原鉄道が運行する路線バスや鉄道、航路等の事業継続のため、令和2年度及び令和3年度において支援金を交付しております。

さらに、新幹線の開業効果を島原半島へ拡げるため、島原鉄道のカフェトレインに係るラッピングやデジタルサイネージ導入経費への支援なども行ってきたところであります。

県としては、引き続き、安全運行のための施設整備への支援を行うとともに、燃油価格高騰の影響も注視しながら、今後の支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、今後の子育て世代の移住促進の取組についてのお尋ねですが、20歳から40歳代の子育て世代の移住実績については、近年、本県の移

住者全体の約6割を占め、この世代の移住促進は自然増にも寄与することが期待されることから、人口減少対策を進めるうえで重要であると認識しております。

そのため、今年度においては、子育て世代への訴求のため、子育て支援制度や子育て環境等の情報発信を強化することとしております。

具体的には、県が制作する「ながさき子育てブック」に、移住者インタビュー等を追加し、相談会などで積極的に活用するとともに、子育て情報を県ホームページ「ながさき移住ナビ」へ掲載し、LINE登録の区分に応じた配信を行うなど、プッシュ型の情報発信を新たに展開することとしております。

県としましては、引き続き、子育て情報の内容の充実を図りながら、LINEやSNS、移住相談会などにおいて、幅広く情報を発信し、移住の促進につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 私からも、3点お答えさせていただきます。

まず、島原半島内の各観光団体の現在の取組状況や、県の関わりをどのように考えているのかというお尋ねでございます。

島原半島におきましては、各市の観光団体が地域の特性や特色ある観光資源を活かし、それぞれが観光コンテンツづくりやプロモーションなどに取り組まれています。

また、島原半島観光連盟におきましては、こうした3団体の動きと連携をいたしまして、半島全体の周遊につながる旅行商品の造成や、新幹線開業に合わせた合同観光PRの開催、サイクルツーリズムの推進に向けた受入れ環境整備などに取り組まれているところでございます。

県といたしましても、半島全体が一つの方向性を持って連携した取組を進めていくことは、非常に重要であると認識しております。半島内の動きを積極的に情報発信していくなど、しっかりと後押しをしてまいりたいと考えております。

次に、宿泊事業者の経営は、より厳しくなっているが、対策を考えているのかというお尋ねでございます。

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化による影響に加えまして、ロシアによるウクライナ侵略などによる原油や物価の高騰等から、重油、電気、ガス等の負担が大きい宿泊事業者は、さらに厳しい状況に置かれているものと認識しております。

宿泊業をはじめとする観光産業は、裾野が広く、地域経済の中心を担う産業でありますことから、早急に対策を講じることが必要だと考えております。

県におきましては、その対策といたしまして省エネ設備等の導入に対する支援について、検討をしているところでございます。

最後に、インバウンド受入れに関する国の状況と今後の県の取組についてのお尋ねでございます。

国においては、6月1日から、1日の入国者総数を2万人に引き上げ、入国時の検査や待機措置を免除するなど、水際対策を大幅に緩和しているところでございます。

また、6月10日からは、添乗員付きパッケージツアーに限定をいたしまして、外国人観光客の受入れを再開しております。

このため、県では、旅行会社や県内の宿泊・観光事業者等と連携をいたしまして、国際定期航空路線が再開している福岡空港などから入国

するパッケージツアーの商品造成に取り組んでいるところでございます。

また、今後の個人旅行の解禁などを見据えまして、Web、SNS等を活用したデジタルプロモーションを強化するほか、コロナ後のニーズ変化を踏まえまして、観光コンテンツの磨き上げ、あるいは公共交通機関等を活用した着地型旅行商品の造成など、周遊促進対策に取り組んでまいります。

今後も引き続き、インバウンドの早期需要回復に向けまして、積極的な誘客対策に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、2点お答えをさせていただきます。

まず、親元就農者に対する本県の考えや取組についてのお尋ねですが、県としては、農業の担い手の確保・育成を図っていく中で、親元就農者の確保は、農家の経営が次世代に継承される大変重要な取組と考えております。

そのため、親元就農者の確保対策として、JAが主体となって就農希望者を受入れ、生産と経営技術習得をサポートする研修期間の立ち上げなど、「受入団体等登録制度」を強化する取組を支援しているところです。

このほか、就農に当たって必要となる園芸ハウス等の生産施設整備や、スマート農業技術の導入支援に加え、今年度から新たに、国と県、合わせて最大750万円を助成し、機械等の導入を進める経営発展支援事業についても、親元就農者も支援対象となっていることから、積極的に活用を図っていくこととしております。

県といたしましては、今後もこうした各種施策を活用しながら、市町等関係機関、団体と一体となって親元就農をさらに促進してまいります。

す。

次に、地域農業を牽引する女性農業者の育成について、どのように考えているのかとのお尋ねですが、本県農業の活性化のためには、女性にも農業経営に積極的に参画していただくことが必要と考えておりますが、本県では、その割合は5.6%と、全国と同様に、いまだ低い水準にとどまっております。

このため、県では、農業経営に参画意向のある女性農業者に対し、既に地域で活躍されている女性農業者との交流などによる意識醸成を図っているところです。

加えて、今年度からは、個々の経営参画にとどまらず、地域農業を牽引する農業女性リーダーを育成するスキルアップ研修会を新たに開催することとしております。

また、県では、女性農業者から農業経営の法人化について相談があった場合には、農業経営者サポート事業により、税理士等の専門家を派遣し、伴走支援を行うこととしております。

今後とも、こうした取組により、女性が農業を通して地域社会で活躍できる場の拡大を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、6点お答え申し上げます。

有明海における資源管理に関して、新たな協定移行に対する県の対応と種苗放流への支援についてとのお尋ねですが、現在、有明海においては、ガザミの採捕期間の制限などの、公的規制に加え、漁業者が自主的な休漁などを行う12の資源管理計画を策定しています。

水産資源の維持・回復を図るには、管理の確実な実践に加え、資源評価に基づく目標を定め、これを達成することが重要だと考えており、こ

これらの計画については、資源管理協定への移行に向け、関係漁業者との協議を着実に進めてまいります。

また、種苗放流に対しましては、現在、島原漁協の資源管理協定の対象種となっているクルマエビやガザミ等への支援を行っているところですが、今後も資源管理と種苗放流を組み合わせた取組を漁業者と一体となって積極的に推進してまいります。

次に、有明海における将来的な特産種としてのナマコの放流事業の可能性はとのお尋ねですが、ナマコは、水温が24度以上になると、岩陰やくぼみなどの、流れが緩やかな場所に移動し夏を越しますが、有明海は潮流が速く、生息に適した環境が少ないため、漁獲がほとんどない状況です。

また、種苗放流は、適地への放流が重要となりますが、稚ナマコは、低塩分に弱く、干満差が大きい有明海は、大雨の際にその影響を受けることが懸念されます。

このように厳しい環境ではありますが、生息に適した場所の調査を含め、放流事業の可能性を検討してまいります。

次に、島原漁協が取り組んでいるアサリ養殖事業に対し、引き続き県の支援についてとのお尋ねですが、島原漁協では島原半島地域ではじめて、地元で採取したアサリ稚貝をかごに入れ、海中につるす垂下式養殖試験を令和3年10月から開始し、一定の成果を確認したところです。この間、県においては、技術的な助言・指導を行ってまいりました。

今後も、養殖試験への技術的な支援を継続していくとともに、事業化に向けた新たな取組については、漁協、市などでの協議結果を踏まえながら対応してまいります。

次に、有明海の漁場における漂流漂着物対策について、どのような対応をしているのかとのお尋ねですが、大雨や台風時等に漂流漂着物が発生した場合、漁業活動の継続や漁場保全の観点から、できるだけ早期に回収から処分までの処理を行うことが重要であると考えております。

このため、沖合の流木等については、県から国土交通省の環境整備船に出動を要請し、速やかに回収を図るとともに、沿岸に漂着したものについては、漁業者や地元市町と連携し、処理を行っております。

また、流木等で漁港機能に支障が生じたり、海岸に大規模に漂着した場合については、災害関連事業を活用し、処理を行っています。

引き続き、漂流漂着物の規模に応じて、迅速な対応に努めてまいります。

次に、有明漁協の経営安定に向けた支援についての県の考えとのお尋ねですが、有明漁協においては、平成29年度から2年連続の赤字となるなど、厳しい経営状況にありましたが、その後、現役員体制となって以降、経営の安定に向けた取組が進められております。

県におきましては、系統団体とも連携しながら、定期的な経営指導を行うとともに、漁協が取り組んでいるマガキの試験養殖に対しても技術的指導を行っているところです。

同漁協の令和3年度決算は、過去2か年に引き続き黒字が見込まれるなど安定してきており、これまでの支援を継続していくとともに、今後、漁協において、収益確保のための新たな事業を検討する際には、経営状況も踏まえながら対応してまいります。

最後に、学校給食も含めた地場産品の魚食普及や食育、地産地消について、どのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、学校給食に

地元の水産物を提供することは、魚食普及を推進していくうえで大変意義があると考えております。

県では、小・中学校、県学校給食会、関係市町、県漁連等と調整を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策関連事業を活用して、マダイ、ブリ、トラフグ、アワビなど、学校給食での利用を推進してまいりました。

また、地産地消の取組といたしましては、県産魚を常に提供している魚愛用店の認定、県産水産物や加工品に関する情報の発信、県内3つの魚市場協会による調理講習会等を支援しております。

今年度につきましても、学校給食への水産物提供を検討しており、今後とも、県漁連など、関係機関と連携・協力して、地産地消の推進に取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 統轄監。

○統括監（柿本敏晶君） 人口減少対策について、各部局がどのように連携して取り組むのかというお尋ねでございます。

人口減少対策につきましては、総合戦略に掲げる施策を推進するとともに、これまでも部局間連携や、分野横断的施策の推進に努めてまいりました。

そうした中、令和4年度においては、出生数の減少が続いている状況を踏まえ、子育て支援の充実等により、自然減対策を強化するとともに、自然減対策と社会減対策との効果的な連携や、選ばれる長崎県の実現など、新たな視点を取り入れ、施策の再構築を図っております。

今後の人口減少対策の実施に当たりましては、充実・強化した施策の円滑な実施に向け、連携プロジェクトを立ち上げ、部局連携や横断的取組を一層強化し、施策効果を高めてまいりたい

と考えております。

具体的には、子育てに係る経済的支援の充実に加え、男女がともに働きやすい環境の整備や、今回新たに取り組む住宅対策のほか、教育、医療、安全・安心なまちづくりなど、子どもを産み育てやすい長崎県づくりに向け、分野横断的な検討を進めますとともに、少子化の抑制につながる子育て世代のUIターン促進にも関係部局が連携して取り組んでまいります。

また、若者、女性、外国人など、多様な方々が活躍できるダイバーシティ社会の構築に向け、関係部局一体で取り組みますとともに、まちや産業の変化を捉えた情報発信に連携して取り組み、若者、女性から選ばれる長崎県を実現し、新卒者の県内定着やUIターンの促進、関係人口の創出などにつなげてまいります。

今後とも、人口減少対策全体の課題や方向性を共有し、連携を深めながら、施策の効果的な実施や新たな事業構築を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 小・中学校におけるICT環境整備に係る財政支援についてのお尋ねでございます。

昨年度末までに、一人一台端末の導入やネットワークの整備が完了しましたものの、今後も端末の更新や通信費など、多額の経費負担が見込まれますことから、国の継続的な財政措置がなければ、市町の財政運営が逼迫するのではないかという懸念の声が、複数の市町から寄せられているところであります。

国策であるGIGAスクール構想の実現のため、国による財政措置の継続につきましては、これまでも全国教育長協議会等を通じて要望してまいりましたが、さらに、本年度は、市町の

切実な意向を踏まえまして、今回の政府施策要望にも新たな項目として盛り込み、強く要望することとしております。

○副議長（山口初實君） 大場議員—23番。

○23番（大場博文君） 答弁、誠にありがとうございました。若干時間がございますので、質問を続けさせていただきます。

まずは、島原道路についてでございますが、先日、知事もご出席のもと、栗面のインターのところが開通をいたしました。実際、あれが開通しまして、島原半島の人の声をお聞きしますと、本当に早くなったという声がほとんどでございました。私も通行して実感したのが、この県庁に来るのに、あの間が開通しただけで約10分程度県庁への到着が早くなりまして、少し地元でゆっくりできるなというふうには思っておりますが、本当にそれだけ効果が絶大に出ています。となると、やはり住民の願いは、いち早い全線開通、また供用であります。

先ほど、壇上で質問しました、現在、どんどん工事が進んでおります中の、そういった早期完成に向けて、こういった期待感が高まっておりますので、知事、早期完成に向けてのこれまで以上の取組をぜひお願いしたいと思います。

次に、ジオパークの認知度向上と、またそれに関連いたします雲仙岳災害記念館の利用促進についてであります。

ジオパークは、島原市もその認定第1号に向けて非常に取組を進めてまいりました。併せて、雲仙岳災害記念館も島原市にありまして、これはジオパークと、そして災害に関連した施設ということではありますが、お互いに連携してとっていく事業だというふうな認識のもとに進んでまいりました。

そういったことで、先般、記念館の方もリニ

ューアルをし、訪れる訪問客の方も非常に増えている状況ではございますが、いかんせん、そういった中でいろんな形で、今度時代が変わってきて、この記念館のあり方についても、またいろいろ協議をする時がくるかもしれませんが、そういった時には、やはり関係自治体としっかりとした協議が必要と考えておりますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 雲仙岳災害記念館は、島原半島地域にとって重要な施設であると認識しております。

今後、運営の体制や新たな事業の展開、施設の活性化などを検討するに当たりましては、地元の自治体や関係者の皆様とも十分な協議、連携を行いながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 大場議員—23番。

○23番（大場博文君） ぜひお願いしたいと思っております。

やはり島原としては、災害があった土地として、それらを後世にしっかりと伝えていく義務がありますので、その施設としては重要な役割を担っております。そういったところで、地元関係自治体とはしっかりと話し合いを行って、運営に関わっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、観光行政についてであります。

今現在、非常にコロナ禍ということで大変な状況でございます。観光産業におけますこの2年間の需要の消失した額は、国や県、あるいはいろんな形で支援金、補助金、また県の県民割キャンペーンのほか、国の方のGo Toトラベルなど、需要喚起策を取っておられます。

ただ、この2年間の、本当にコロナ禍を耐え

忍んだその額というものは、これらの需要喚起策では到底取り戻すことができないほどの非常に大きな額となっておりますので、これは、今県でもステップアップ事業を含め、いろんな支援策がございます。今後、観光事業者が事業を継続できるための支援金や給付金は、これからもまだまだ必要だというふうに考えておりますので、ぜひそういった形での対策をお願いしたいと思っております。

また、現在、新型コロナウイルスの中で、売上げが減少した企業に対して貸付けを行って、要はゼロ融資が2020年3月にはじまりましたが、多くの事業者が、ちょうど今年ぐらいから返済の時期にかかってきております。残念ながら、2年以上経過した現在においても、一部業種、また旅館業も含めて、売上げがコロナ前に戻ってなくて、危機対応資金の借入れによって負債が増えております。

また、現在、旅館等が廃業を希望しながらも、その負債によって廃業ができない事業者も出てきているというふうにお聞きしています。

融資の返済は、5年間の据え置きが認められておりますが、本年度からの返済が本格化する事業者も多く、その対応に苦慮しているのが現状だというふうにお聞きをしています。

そういうことで事業を継続する場合には、長期分割で返済できる新たなスキームで猶予制度を設けていただきたいという声も聞いております。

また、廃業を選択する場合には、返済免除も含めて、ぜひご検討いただきたい。これは倒産ではなく、廃業を図ることによって、縮小した市場での不要な過当競争を防止する意味合いでも、ぜひご検討いただきたいとともに、国ともその協議を進めていただければというふうに強

く要望しておきたいと思います。

また、インバウンドですが、先ほどありましたように、もう6月10日より、パッケージを中心として再開をいたしておりますが、本県がインバウンドの対象として非常に多かった国がございます。やはり中国、韓国、台湾、この3つがベスト3でございまして、現在、中国におきましては、その状況が、なかなかコロナ前に戻るには非常に厳しいという声を伺っております。確かに、中国が国策としておりますゼロコロナ政策によりまして、旅行者の数はそんなに極端に増えないだろうというふうな声がありまして、やはりそこにインバウンドを再開するにおきましては、しっかりとした、要はターゲットとする国を、いま一度見つめなおす必要があるかと思いますが、その辺についてしっかりお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 議員ご指摘のとおり、やはり中国からコロナ前のように多くのお客様にすぐ来ていただけるというのは、ちょっと状況的にはなかなか厳しいものがあるかと思っております。

また、インバウンドを再開しましても、まだ現在は1日当たり2万人ということで、コロナ前は外国人の方だけでも9万人、国内客も合わせますと1日当たり14万人いらしていただいていたところとございまして、その状況から今2万人ということですので、まだまだ航空機の代金が高止まりをしている状況で、ツアーの料金も少し高い価格設定になっているとお聞きしております。そういったところから、まず少数でありましたらヨーロッパあたりの富裕層、それから香港、台湾あたり、従来から本県が力を入れてエアラインの誘致も行っているようなエリア、

そういったところにしっかりとターゲットを絞りまして、インバウンドの需要をしっかりと取り込めるように取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 大場議員—23番。

○23番（大場博文君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

これはもう全国どこも、要はインバウンドが再開をしたということと、それが本格的に再開をした時には、各県競争になっての取りあいになってきますので、そういった競争に負けないように、いち早くの準備と、また、先ほど言いましたように、以前だったら、中国人観光客が日本のどこでも多く見られたということですが、その回復が見られない場合においては、やはり次なるターゲットとなる国、その中でも、また長崎を特に選んでいただけるような国というのが必要になってくるかと思いますので、その辺の対策も含めてぜひお願いしたいと思っております。

次に、農業行政についてですが、ありがとうございました。基盤整備は非常に大事なものでございますので、これは農家の収入安定のために、ぜひ続けていただきたいと思います。

そして、まずは何よりも国の予算もあります。が、県についても当初予算の方でしっかりとつけていただくというのが重要でございますので、お願いいたします。

農家の親元就農、また女性活躍の中で、先ほど、本県はまだまだ5.6%と非常に低い割合であったと、その辺は、ぜひ伸ばしていただく方向で何とか取組をお願いしたいと思っております。これも他県の例ではありますけれども、大分県で全国に先駆けた事例としてありましたのが、女性のみ、女性だけの法人化をして農業をやっ

ているというふうなのが先進事例としてありましたので、こちらの方はご紹介させていただきますが、そちらの方をぜひ研究していただいて、女性が取り組みやすい農業、また、今後、長崎県の農業がもっと発展できるような形で何とかできないかという方向で研究いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、漁業行政についてであります。

今、島原漁協が県内第1号として資源管理の協定を結ばせていただいております。島原漁協といたしましても、有明海の資源管理は非常に大事なものと考えておりまして、その中で計画どおりの、要は休業等を含めた計画をなされております。組合長によりますと、その休業等はしっかりと守っていった資源管理に取り組んでいくということですが、やはりそこにあるのは、休業するとイコール収入が減になるという、非常に痛しかゆしというか、そういったことがありますので、そういったことも含めてしっかりと県の対応をお願いしたいということでございます。

また、資源管理、今、一つの漁協が行っておりますが、やはりそういった意識醸成を、各漁協を含めて、そういったものでの取組の広がりも重要と考えておりますので、そういった形での普及活動も含めてお願いしたいと思っております。

その中で、先ほど給食についてありました。地場産品を、コロナ禍の影響でありましたけれども、学校給食の中に地場産品の給食機会が数回入ったと思います。島原では、ガンバ、いわゆるフグのから揚げ等が漁業関係者の中から提供されて、学校給食で出されました。子どもたちには非常に好評でございました、おいしいと。確かにそうだと思います。私たちが食べても非常にフグのから揚げはおいしゅうございますの

で、これはもうぜひ続けてほしいという声が非常に高くありますので、そういった声があるということをご認識いただいて、そういった子どもたちの地元の意識醸成を含めた形もありますので、ぜひ続けていただくのと、回数を限らず、可能な限りしていただきたいと思います。

また、併せて、こちらの農産物の方も同じだと思いますけれども、農業関係、特に農産品の関係についても、学校給食の取組をなされておりますが、そういった関係について、そのお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農林部といたしましても、地産地消は、県産農産物の利用拡大に加えまして、県民の農林業への理解促進につながる食育の観点からも大変重要な取組であると考えております。

そのため、6月及び11月の「地産地消協調週間」の周知、ホームページ等による直売所や旬の農産物などの情報の提供、それから県産食材を用いた料理を提供する「ながさき地産地消こだわりの店」の登録の推進、生産者と消費者をつなぐために、各地域で開催される「ながさき収穫感謝祭」への支援等を農林部としては行っているところでございます。

また、地域の直売所等において、地場産物の販売や、学校給食、福祉施設等への食材供給にも取り組んでおりまして、今後とも、生産者、関係機関一体となって、こうした取組を広げることで地産地消を推進してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 大場議員—23番。

○23番（大場博文君） ぜひともお願いいたします。

最後に教育行政について、ICT整備に係る

財政措置でございますが、本当に地方とすれば、準備はしたものの、それから先というのが非常に不安でたまらないという声が出ております。そういったことを含めて、しっかりと国とも、国の施策のもとに導入したわけですから、そのあたりは国がしっかりと面倒を見るというのは、これは当然のことでありまして、県としても訴えていただいて、ともにそういった形でこの事業自体がうまくいくような形でのご支援をお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○副議長（山口初實君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時31分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開—

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

自由民主党の久保田将誠でございます。

今日は、このような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、質問通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、G7サミットにおける関係閣僚会合の誘致について。

（1）誘致に対する知事の思い。

昨年の11月定例会の一般質問において、私から、2023年に日本で開催予定の主要国首脳会議、いわゆるG7サミットの開催に付随して開催される関係閣僚会合の誘致に長崎市と共同で取り組む考えはないかと質問いたしました。その後、

県においては、長崎市と連携して、G7関係閣僚会合誘致の具体的な取組が進められていると承知しております。

県と市が誘致先の会場として想定されている出島メッセ長崎では、昨年11月の開業以来、様々な分野の会議や展示会が開催されており、さらにG7関係閣僚会合という政府系国際会議の開催が実現することで、長崎の国際的な認知度が一層向上するなどの大きな効果が期待されます。

ぜひ、G7関係閣僚会合の誘致を成功させていただきたいと思いますが、誘致に対する知事の思いをお聞かせください。

（2）これまでの取組状況と今後のスケジュール。

G7関係閣僚会合の誘致に向けて、これまでどのような取組を行ってきたのか、また今後どのようなスケジュールで取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

2、長崎スタジアムシティプロジェクトについて。

ジャパネットホールディングスが2024年（令和6年）の開業を目指して長崎市に整備している長崎スタジアムシティは、サッカー専用スタジアムやアリーナのスポーツ施設に加え、ホテルや商用オフィスなどが整備されることとなっており、長崎駅周辺の開発事業と併せ、新たな観光資源や地域の憩いの場として、まち全体のにぎわいづくりに大いに寄与するものと考えております。

このようにホテルやオフィスを併設するスタジアムは全国でも珍しく、今から開業が大変待ち遠しいところでありますが、開業後は、県内外から多くの方々が訪れる施設となることから、そのにぎわいを県内にも波及させ、末永く地域

に愛されるスタジアムシティとなるよう、官民がしっかり連携していくべきと考えます。

そこで、プロジェクトへの県の支援や関わりについて、お尋ねいたします。

（1）施設整備。

現地では、令和6年の開業に向け、今後、建設工事が進められますが、施設整備について、県として、どのような支援を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

（2）スポーツ振興。

スタジアムシティ完成後は、本県のプロスポーツクラブであるV・ファーレン長崎や長崎ヴェルカの本拠地ともなり、スタジアムシティを核とした本県のスポーツ振興についても期待されますが、県として、どのように関わっていくのか、お尋ねをいたします。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）コロナの影響による倒産の状況。

新型コロナウイルス感染症が国内ではじめて確認されてから2年半になりますが、この間、感染の拡大と収束が何度も繰り返され、現在も、長崎県内では一日当たり数百名程度の新規感染者が確認されております。

また、感染の拡大時には、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による外出自粛の要請、営業時間の短縮要請が数回にわたって行われたことから、本県の県民生活や経済活動においても、様々な制約や負担が生じてまいりました。特に、飲食店や宿泊事業者をはじめ、県内の地域経済を支える中小企業者は大きな影響を受けてきたものと考えております。

もちろん、そのような事態を受けて、県当局におかれても、資金繰り資金の融資枠の拡大や協力金の支給など、これまでに様々な経済対策予算を編成され、支援事業を執行されてきまし

た。そのこと自体は一定評価したいと思いますが、現実には厳しい状況が続いていると、県民の皆様や事業者の皆様の切実なお声を耳にすることも多くあります。

そこで、質問いたしますが、新型コロナウイルス感染症の発生後の令和2年と令和3年の倒産件数の推移や主な業種がどのようになっているのか、また、県は、どのような支援を実施しているのか、お伺いいたします。

（2）観光振興対策。

県では、観光事業者に対し様々な支援策を講じてきたと思いますが、これまでどのような支援を行い、その成果をどう捉え、今後、観光需要喚起策としては、どのような支援策を講じていこうとされているのか、お尋ねをいたします。

（3）ワクチン接種。

新型コロナウイルス感染症については、これまで6度の波を経験し、今後は、まさにウィズコロナの時代に入っていくものと思っております。これからは、コロナとともに生活していかなければならず、このことを見据えると、ワクチン接種を受けることができる方は、早い段階で、ぜひ接種していただきたいと思っておりますが、全国的に見ても、若年層の接種率は依然として低いままです。その一方で、新型コロナウイルス感染症に罹患する方の多くは若年層であり、これまで以上にワクチンを接種していただく必要があると思われます。

そこで、県として、若年層の方々にワクチンを接種してもらうため、どのような取組を行っているのかをお尋ねいたします。

（4）妊産婦支援。

新型コロナウイルスの度重なる感染拡大、いまだ収束が見えない状況の中、マスコミの報道でもあるように、多くの方が新型コロナウイル

ス感染に不安を感じていると思います。

特に、コロナ禍での出産を控える妊婦やそのご家族の方々は、感染による健康面や出産後の育児などに不安を感じておられ、コロナ禍においても安心して出産できる体制づくりが必要と考えますが、県としてはどのような取組を行っているのかをお尋ねいたします。

4、西九州新幹線開業に向けた機運醸成について。

今年の9月は、いよいよ西九州新幹線が開業いたします。くしくも1872年（明治5年）に新橋～横浜間に鉄道が開業して150周年を迎え、こうした節目の年に開業を迎えられることは、非常に感慨深いものを感じます。

しかしながら、開業まで3か月余りとなり、県民の皆さんが開業に向けて機運を高めていかなければならない時期を迎えていると思うのですが、まだまだ機運を高めていく必要があると思います。

コロナ禍にあり、暗い話題が多い中、鉄道開業150周年の記念の年に開業する西九州新幹線は、全国的に見ても非常に明るい話題であり、県全体で盛り上がっていくべきテーマと考えますが、開業に向けどのように機運を高めていこうと考えているのか、お尋ねをいたします。

5、ふるさと納税について。

本県におけるふるさと納税の現状及び今後の取組について、お尋ねします。

自主財源確保の手段として、ふるさと納税の取組は非常に重要であると考えております。また、長崎県の魅力を全国に発信するツールとしても非常に有効なものであり、さらに積極的に推進していくべきと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

6、行政手続のデジタル化に伴う納付手段の

見直しについて。

県民への行政サービスを向上させるためには、行政手続のオンライン化は必要であり、そのためには、手数料等の支払いもオンラインで行えることが重要であることから、11月定例会では、収入証紙の見直しについての考えを確認いたしました。

納付手段の在り方について検討を進めるとの答弁を受けましたが、その後の取組状況はどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

7、農林水産業対策について。

（1）輸出拡大対策。

2021年に、我が国の農林水産物、食品の輸出額は、政府が目標に掲げる1兆円をはじめて突破いたしました。人口減少が避けられない中、政府は、輸出拡大を国内の農林水産業の基盤を維持する有力な選択肢と位置づけ、世界の日本食ブームも追い風に支援を進めております。

また、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標を設定し、これまでの国内市場のみに依存する農林水産業、食品産業の構造を成長する海外市場で稼ぐ方向に転換するため、取組を強化するとしております。

このような中、コロナウイルス感染症拡大の影響が心配されるところではありますが、本県も輸出拡大に向けて取組を進めていくことが重要と考えております。本県農水産物の輸出の現状について、コロナ禍における輸出拡大に向けた取組状況も含め、お尋ねをいたします。

（2）スマート水産業。

漁業の経営は、資源の変動や海洋環境の変化に影響を受けやすく、不安定なうえ、コロナ禍の影響や燃油の高騰などの社会情勢の変化により、ますます厳しい状況になっていくと思われます。このような状況では、新たに漁業をはじ

めようとする者も少なくなっていくことと懸念されることから、現在、各浜で頑張っている漁業者の生産性の向上や経営の安定化を推進し、漁業を職業として選ばれる産業とすることが重要であると思います。

近年、各種産業においてスマート化が進んでおり、漁業においても、スマート化は経営を支える重要な要素であると考えております。経験や勘が重要な漁業において、先端技術や様々な情報データの活用は、漁業活動の効率化や経費の節減を図ることによる漁業者の所得を維持、向上させるだけでなく、若手や経験の浅い漁業者の操業技術を補うことも可能であると考えております。

スマート水産業の推進により、漁村地域の活性化を促し、減少している漁業の担い手確保にもつながっていくと思いますので、今後、漁業の分野でもスマート化を進めていくべきだと考えますが、本県のスマート化の事例や県の取組について、お尋ねをいたします。

8、教育行政について。

（1）長崎式見高校の跡地。

平成20年3月末に廃校となった長崎式見高校の跡地につきましては、私も、式見地区の連合自治会の方々とともに県と意見交換を行いながら、その活用について協議してきましたが、部分的な活用策の検討はされたものの、敷地全体にわたっての有効な活用策は見出せないままとなっております。

既に廃校してから14年が経過し、このままでは校舎や体育館も老朽化が進んでまいります。また、防犯上の懸念もありますので、地元の方々も、今後、跡地がどうなるのか、心配をしております。式見高校の跡地について、県は今後どのようにしていくのか、見解をお伺いいたします。

す。

（2）教員のなり手不足の解消。

先日、私が見たテレビ報道番組で、ある小学校男性教員の一日に密着した取材が行われていました。始業開始前から仕事をはじめ、休み時間もなく、勤務時間終了後もテストの採点をするなど、仕事に追われている現状がそこにはありました。中学校では、部活動の指導があるため、さらに残業時間が多いとのことでした。

また、教員は、長時間労働を行っているにもかかわらず、給特法により、給料月額4%が支払われるだけで、残業代が支払われていないという現状も報道されていました。

教員のなり手不足は、このような長時間労働が大きな要因ではあると思いますが、このことについて、県教育委員会としては、どのようにお考えなのでしょうか。

また、小学校、中学校教員のなり手不足の解消について、どのような取組を進めようとしているのか、お尋ねをいたします。

9、期日前投票所の設置について。

昨年10月に執行された衆議院議員総選挙においては、県内で171か所の期日前投票所が設置され、設置場所として、商業施設、高校のほか、自動車を投票所とする移動期日前投票所も設置されたと聞いており、このような取組は、有権者の投票の利便性や関心を向上させ、投票の促進につながるものと考えられます。

本年7月に執行される予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所の設置についての県選管の取組と設置数や設置状況について、昨年10月執行の衆議院議員総選挙と比較して、どのような変化が生じているのか、お伺いをいたします。

以上で、演壇からの質問を終わらせていただ

き、以降は、対面演壇席に移らせていただき、場合によっては再質問をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 久保田議員のご質問にお答えいたします。

まず、G7関係閣僚会合の誘致に対する思いについてのお尋ねですが、長崎は、原爆被爆の惨禍から復興し、核兵器廃絶と世界平和への想いを発信し続けてきた平和都市であり、その長崎でのG7関係閣僚会合の開催は、世界恒久平和の実現に向けたG7の連帯を世界に示すうえで大きな意義があると考えております。

また、本県は、本年9月23日の九州新幹線西九州ルート開業をはじめ、100年に一度の変革の時期を迎えております。

このような中、G7関係閣僚会合が長崎で開催されることになれば、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会となり、地域経済の活性化も期待されます。

そのため、県と長崎市が連携してG7関係閣僚会合の誘致に取り組んでおり、去る5月13日には、長崎市長とともに、内閣官房長官及び外務副大臣に長崎開催を要望したところであります。

引き続き、長崎市と連携を図りながら、G7関係閣僚会合の開催実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税について、自主財源確保の手段として、また本県の魅力を発信するツールとして、ふるさと納税をさらに推進していくのかのお尋ねですが、ふるさと納税は、ふるさとやお世話になった地方団体に感謝し、もしくは応援する気持ちを伝え、または税の使いみちを自らの意思で決めることを可能とすることを趣旨として創設された制度であります。

本県でも、この趣旨を踏まえ、長崎県の特長や課題に対応する事業をプロジェクトと位置づけ寄附募集を行っており、令和3年度の寄附額は2億8,672万円と増加傾向であります。

ふるさと納税の推進は、財源確保や本県の魅力を全国に発信するという観点から非常に重要であると考えております。

貴重な自主財源確保のための重要な取組として、引き続き、返礼品の充実や広報を強化し、長崎県の魅力を全国にアピールすることで、さらなる増収に努めてまいります。

私も、先頭に立って、あらゆる機会を通してPRをしてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 私からは、3点お答えをさせていただきます。

まず、G7関係閣僚会合誘致のこれまでの取組状況及び今後のスケジュールについてのお尋ねでございます。

昨年、外務省からの開催地選定にかかる照会を受けまして、12月に、県と長崎市の連名で、誘致計画案を国に提出をいたしております。

その後、外務省と警察庁により、会場候補地であります出島メッセ長崎及び会合参加者の宿泊先となるホテルの現地視察が行われております。

そして、去る5月13日には、内閣官房長官及び外務副大臣への要望を実施いたしまして、G7関係閣僚会合を長崎で開催する意義や強みをお伝えしたところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、先月、広島でのサミット開催が表明されたことを受けまして、夏頃までにG7関係閣僚会合の開催地

が決定されるものと想定をいたしております。

長崎が開催地として選定された際には、来年の開催に向けた準備を進めるために、県と長崎市共同の専任事務局を設置したいと考えております。

次に、長崎スタジアムシティを核とした本県のスポーツ振興に関する県の関わり方についてのお尋ねでございます。

長崎スタジアムシティが本拠地となります「V・ファーレン長崎」と「長崎ヴェルカ」に対しましては、県民の認知度をさらに向上させ、より多くの皆様にスタジアムに足を運んでいただけるよう支援してまいりたいと考えております。

具体的には、離島を含めた県内各地域でパブリックビューイングを実施するなど、県民がプロスポーツを身近に感じる機会を創出するほか、両クラブが地域住民等に対して実施をする社会貢献活動への支援を検討してまいります。

なお、長崎スタジアムシティの整備によりまして、多様な世代が集う交流拠点が生まれ、まちのにぎわい創出が期待をされます。スタジアム機能を十分に発揮していくためには、両クラブの試合日以外での有効活用が求められますことから、今後、事業者や地元長崎市とともに、官民が連携しながらスポーツイベント等の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、観光事業者に対して、これまでどのような支援を行い、その成果をどう捉え、今後、どのような観光需要喚起策を講じていこうとしているのかというお尋ねでございます。

これまで県におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして激減した旅行需要を喚起するために、県内旅行キャンペーンを実施してきたほか、宿泊事業者が実施する受入れ体

制強化や新たな旅行需要を取り込むために必要な前向き投資に対する支援、あるいは第三者認証制度「team NAGASAKI SAFETY」の取組の県下全域での展開などを行ってまいりました。

特に、県内旅行キャンペーン実施による昨年度の観光消費額につきましては、推計で150億円を超えるなど、県内観光産業の下支えとして、一定の事業効果があったものと考えております。

今後も、県内旅行キャンペーンに取り組むことにより旅行需要を回復させていくなど、引き続き観光事業者を支援していくことに加え、第三者認証制度の運用を図りながら、安全・安心な旅行の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎スタジアムシティプロジェクトの施設整備について、県として、どのような支援を考えているのかとお尋ねですが、県においては、交流人口の拡大や良質な雇用の場の確保など、長崎の魅力向上に向けたまちづくりを進めています。

ジャパネットホールディングスが進める長崎スタジアムシティプロジェクトは、サッカー専用スタジアムやアリーナを中心にした新しい複合都市開発です。

この開発は、長崎の魅力向上に大きく寄与することから、公共性が高い広場や通路などの施設整備について、国の補助制度である優良建築物等整備事業を活用し、令和4年度から、建設費の一部を支援したいと考えています。

今後も、本県のスポーツ、文化の振興に大きく寄与する長崎スタジアムシティへの支援について、引き続き、関係部局並びに長崎市とも連携して取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 新型コロナウイルス感染症の発生後の令和2年と令和3年の倒産件数の推移や主な業種がどのようになっているのか、また、県は、どのような支援を実施しているのかとお尋ねですが、民間の信用調査会社が取りまとめた長崎県内の負債総額1,000万円以上の倒産件数は、令和2年が41件、令和3年が40件、合計で81件となっており、その主な内訳は、小売業20件、卸売業12件となっております。

これまで、感染症の感染拡大を受け、雇用調整助成金の特例措置等の国の支援に加え、県でも制度融資の「緊急資金繰り支援資金」による円滑な資金繰りや事業継続支援給付金の支給など、厳しい経営環境にある中小企業に対し、様々な支援措置を講じてまいりました。

現時点で、倒産件数は感染症発生前の水準と同程度で推移しており、こうした施策の効果があったものと考えております。

今後は、感染症の影響に加え、原油、原材料高騰の影響等を注視していく必要があると認識しております。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 若年層にもっと接種してもらう必要があると思っているが、県としてどのような取組を行っているかとお尋ねでございますが、本県の接種率は、全国的には比較的高い水準となっておりますが、30歳代以下の若年層は、ほかの年齢層と比較すると接種が進んでいない状況にあります。

このため、若い世代の方々に対して、県内の企業や大学等を通して、社員や学生へのメッセージを発信するとともに、ポスターの掲示やイベントや、SNSでの動画の配信を行うなど、ワクチン接種の促進に向けた啓発活動を行って

いるところです。

若い世代であっても、感染された場合には重症化するおそれがあり、また後遺症で悩まれる方もおられますので、ご自身のため、そして家族等への感染拡大を防ぐためにも、ワクチン接種を前向きにご検討いただくよう、引き続き啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） コロナ禍においても安心して出産できる体制づくりが必要と考えるが、県としてはどのような取組を行っているのかとのお尋ねですが、県におきましては、新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦への支援として、かかりつけ産科医療機関における分娩前2週間以内の妊婦を対象としたPCR検査等の費用助成や県内保健所における保健師等による電話等での相談支援を行っております。

また、県内全ての市町では、県とも連携して子育て世代包括支援センターを設置して、妊娠期から子育て期にわたり必要な情報提供や助言等の支援を行っており、心身の不調や育児不安のある産後の母を対象に、心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かい支援を実施する産後ケア事業に取り組む市町も増えているところであります。

県といたしましては、コロナ禍においても安心して出産、育児ができる環境づくりに、今後とも市町と連携して取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、西九州新幹線の開業に向けた取組について、お答えいたします。

開業に向けどのように機運を高めていこうと考えているのかとのお尋ねであります。

西九州新幹線が、鉄道開業150周年の記念の年に開業することは、全国的な話題にもつながるものと期待をしております。

開業年の本年においては、1月の新幹線の海上輸送、大村車両基地への搬入、3月の大村車両基地見学会や5月の試験走行には、県内外から多くの方々が見学、参加されております。

また、開業100日前の節目として、今月18日、長崎の魅力を実感していただくイベントを長崎市内で開催することとしており、全国各地からも参加の申込みをいただいているところであります。

さらに、JR九州におかれては、7月末に、新幹線車両の搬入と合わせた住民参加型イベントを佐世保港と長崎港などで開催するとともに、開業前には試乗会を実施することとしております。

このほか、沿線市や沿線外の市町においても、新幹線開業をPRする関連イベントなどが計画されており、県としましては、各地域と連携することにより、県内全体で機運を高め、官民一体となって、開業に向け準備を進めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 会計管理者。

○会計管理者（吉野ゆき子君） 行政手続のデジタル化に伴う納付手段の見直しについて、その取組状況はどうなっているのかとのお尋ねですが、県では、行政手続のオンライン化や決済手段の多様化に対応するため、公金収納においても、収入証紙など、これまでの納付手段に加え、クレジットカードをはじめとするキャッシュレス決済の導入を進めることとしております。

そのため、今年度は、電子申請システムが更新されることに合わせて、手数料等をオンライン手続時にキャッシュレスで支払えるよう、関

係部局と連携しながら取り組んでおり、年度内に一部の手続で運用をはじめる予定です。

来年度以降は、順次、対象とする手続を拡げ、県民サービスの向上に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） コロナ禍における本県農産物の輸出の現状についてのお尋ねですが、本県農産物の輸出については、平成26年に関係団体と設立した長崎県農産物輸出協議会において、会員への初期商談やテスト輸出支援、海外バイヤーの産地招聘、海外での長崎フェア開催等の輸出拡大対策に取り組んできたところです。

世界的なコロナウイルス感染症の拡大により、海外での商談などの活動が制限される中においても、産地と輸出事業者、海外バイヤーとのオンラインによる商談や食肉取扱い業者と連携した海外における長崎和牛指定店の認定などに取り組んでまいりました。

その結果、いちごや牛肉を主体に、令和3年度の農産物輸出額は、協議会設立当初の約8倍に当たる6億2,000万円となり、目標の5億4,000万円を上回っております。

今後とも、関係団体と連携して、こうした取組を強化することで、農産物の輸出拡大を図り、産地や生産者等の農業所得向上につなげてまいります。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、2点お答えいたします。

本県農水産物の輸出の現状とコロナ禍における輸出拡大に向けた取組状況についてのお尋ねですが、本県の水産物輸出額は、これまで様々な取組を行った結果、平成30年度には33億円まで増加したところです。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度は

28億円となりました。令和3年度に入ると、海外需要は回復傾向となり、米国等向けの養殖ブリについては、相場の上昇等も加わり、輸出額は増加しております。

また、最大の輸出先国である中国では、現地パートナー企業との連携した販促PRに取り組み、さらにコロナ禍によって輸出手段が制約された中、輸出事業者が代替輸送ルートの確保を図ることにより輸出は伸び、本県の令和3年度の水産物輸出額は、目標を超える42億円に達したところです。

次に、本県漁業のスマート化の事例や県の取組はとのお尋ねですが、本県では、これまで、水深データから海底地形を画像化する装置や魚の大きさが判別できる魚群探知機を導入することで、操業の効率化や経費の削減に成功し、大幅な所得向上を実現した事例があります。

また、現在、関係県、大学、民間企業と連携して開発した水温、潮流等を高精度に予測できるスマホ用アプリを漁業者に配布し、漁場を「見える化」することで、漁場探索や操業の効率化を進めております。

引き続き、スマート機器の整備を支援するとともに、これらスマート水産業について学ぶための「漁業技術ベースアップ講座」を開催し、漁業のスマート化に取り組もうとする個々の漁業者に寄り添った、きめ細やかな経営計画づくりや、その取組を推進してまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 私の方から、教育行政につきまして、2点お答えさせていただきます。

まず、長崎式見高校の跡地についてのお尋ねでございます。

長崎式見高校の跡地につきましては、これま

で、県や長崎市をはじめ、地元自治会も交えながら検討してまいりましたが、今のところ、有効な活用策はございません。

このため、今年度は、土地の確定測量や不動産鑑定評価を行ったうえで、来年度以降、売却に向けた手続を進める予定としております。

一方で、当該跡地は、すばらしいロケーションにありますことから、コロナ禍における働き方の変化に対応したワーケーション施設や近年、盛り上がりを見せるアーバンスポーツ施設など、新たな価値を生み出す活用策も考えられますことから、関係部局とも連携しながら、このような事業を実施する企業等への情報提供などの働きかけにつくましても行ってまいります。

次に、教員のなり手不足解消に向けた取組へのお尋ねでございます。

現在、学校の「働き方改革」に取り組むことで、教員の長時間労働は減少傾向にあります。これからは、学校だけではなく、様々な団体との連携や民間等へのアウトソーシングの中で、教員の分業化を進めていくことが重要であると考えております。

その際、労働時間を減らすだけではなく、その分、子どもと向きあう時間や授業の質を高めるための時間を生み出し、教師自身が働きがいを実感できるようにしていく必要があります。

さらに、教職のマイナスイメージばかりが報道等で先行する中、子どもたちの教育に懸命に取り組む多くの教師の姿にも光を当てまして、教職の魅力を積極的に発信するなど、様々な視点から教員のなり手不足の解消につなげる取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（葦本昭晴君） 参議院議員通常選挙における期日前投票所の設置につ

いてのお尋ねですが、県選挙管理委員会といたしましては、投票の利便性向上のため、期日前投票所の設置主体である市町選挙管理委員会に対し、期日前投票所の増設や、特に、人の往来が多い場所、高等学校等への設置を依頼してきたところであります。

7月25日の任期満了に伴う参議院議員通常選挙においては、県内で183か所の期日前投票所が設置される予定であり、過去最多の設置数となる予定であります。

また、商業施設においては、昨年10月執行の衆議院議員総選挙の6か所を上回る8か所に、また自動車を用いた移動期日前投票所も引き続き7か所に設置される予定であります。

さらに、昨年の衆議院議員総選挙においては、全国で最も多い19の高等学校に期日前投票所が設置されたところでありますが、今回の参議院議員通常選挙においては、それを超える29か所に設置される予定であります。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 知事をはじめ、それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、残りの時間を使わせていただきまして、再質問をさせていただきます。

まず、G7関係でございますが、5月13日の国への要望で、県と長崎市は保健大臣会合会の開催を希望したとのことですが、その理由をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 本県といたしましては、分野を限定して誘致しているものではございませんが、保健大臣会合であれば、長崎は、日本における西洋医学教育発祥の地でありまして、長崎大学における熱帯医学・感染症研究等を通じ、世界の医療、公衆衛生の発展に

貢献した強みがあると考えております。

G7関係閣僚会合の開催地及び分野は国が決定することではありますが、長崎での開催が決まれば、会合の分野にかかわらず、万全の体制で受入れの準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

今の部長の答弁をお聞きしますと、保健大臣会合を希望しているのですが、要望していない会合に決定するということもあり得るのでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） あくまでも分野は国が決定することになりますので、そこは国の方で調整されて、県の方で希望していない大臣会合になる可能性もあると考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

次に、サミット開催地が広島になったわけですが、その報道を受けまして、同じ被爆地である広島とは、今後どのように連携をするのか、県の考えをお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 長崎と広島は、ともに原爆被爆の惨禍を経験し、核兵器のない世界の実現に取り組んできた平和都市でございます。

核使用リスクが高まりを見せている国際情勢の中、広島と長崎でG7サミット及び関係閣僚会合の開催が実現することは、核兵器廃絶のメッセージを世界に発信するうえで、非常に大き

な意義を持つものと考えております。

長崎においてG7関係閣僚会合を開催することになれば、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、広島と連携して、世界に被爆の実相を伝えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） G7サミットや関係閣僚会合を被爆地である広島、長崎で開催することについて、核兵器廃絶のメッセージを世界に発信するという大きな意義があるとのこと答弁でございましたが、一昨日、岸田総理が、8月にニューヨークで開催される核兵器不拡散条約、いわゆるNPTの再検討会議に総理大臣としてはじめて参加する方向で調整中との報道がありましたが、知事は参加するお考えはないのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 知事に就任して以来、被爆県の知事として、核兵器のない平和な世界の実現に向けて、どのような役割が果たせるのか、思いを巡らせてきたところでございます。

NPT再検討会議は、核軍縮に関する各国政府の考えや国際NGOの取組などを現地で直に触れる貴重な機会となることから、今後の平和活動を組み立てる第一歩になるというふうに考えておりまして、私としても、参加できないか、検討していきたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 知事、ありがとうございました。

今、「検討」とございましたが、前向きな検討ということでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほども申し上げました

とおり、まず、このNPT再検討会議というところは、国際NGO、また各国政府の考えが示される貴重な機会でございます。そこに私自身も参加するということになれば、今後の長崎県の平和活動を組み立てる第一歩になるというふうに考えておりますので、前向きに、参加できるかどうか考えていきたいというふうに思っております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 知事、ありがとうございました。

8月まで、あと1か月ちょっとしかございませんので、いろいろ調整も、時間的な調整とか、いろんな手続の調整もあろうかと思いますが、ぜひ参加をしていただきまして、核兵器の廃絶、そういったことを長崎県知事として発信していただければと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻など、今年は国際情勢が緊迫する中、折しも、沖縄返還50年の節目の年でもあり、平和の大切さというものを改めて感じているところでございます。そのような中、県と長崎市が連携してG7関係閣僚会合を誘致し、広島と連携して被爆の実相というものを世界に伝えていこうとしていることに改めて敬意を表したいと思います。

ぜひ、G7関係閣僚会合の誘致を実現し、意義のあるものにしていただきたいというお願いをしまして、次の質問に移ります。

これもG7関係でございますが、長崎がG7関係閣僚会合の開催地に決定された後、様々な作業が発生すると思いますが、推進体制や予算の検討状況について、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 具体的な体制あるいは予算につきましては、長崎での開催

決定後に、担当省庁と協議を行いながら、本格的に検討を進めることになります。

現在、長崎市と専任事務局を共同で設置するための協議ですとか、あるいは先催地の視察などを行っているところでございます。

引き続き、G7関係閣僚会合が円滑に開催されますよう、市と連携をいたしまして準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） 部長にもう一点、ちょっと細かいことをお尋ねしますが、大体予算というものは幾らぐらいを考えていらっしゃいますか。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 開催の規模等、あるいはどういった分野を誘致するのかというところで多少変わってくるかと思いますが、けれども、過去の事例を見ますと、大体7,000万円から8,000万円程度の費用がかかっておりますので、同程度の予算が必要になるのではないかと考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

大体7,000万円から8,000万円ということですけれども、長崎県と長崎市で共同で今、誘致をしているわけですが、そこには当然人とお金がかかるわけでございますが、この負担割合というものは、1対1なのか、あるいは1対2とか、どういうふうな割合を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 負担割合につきましても、まだ長崎市と協議中でございまして、具体的な割合を現段階でお示しできない

ところでございます。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

まだ確定したわけでもございませんし、まだまだ予断を許さない状況でありますので、人とお金の割合というのを先に計算するというのもちょっとあれかなと思ったのですが、あえて聞かせていただきました。

それでは、一旦G7関係はこれで終わらせていただきまして、次に、長崎スタジアムシティプロジェクトについて、お尋ねいたしますが、先ほど部長からの答弁は、スポーツ振興の観点からの答弁でございましたが、この施設をスポーツの振興だけにとどめておくのはもったいないと思うのですが、今後、その他の展開について、どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 長崎スタジアムシティにつきましては、スタジアムやアリーナといったスポーツ施設のほかに、ホテルや商業施設も併設されるなど、これまでにない新たな交流拠点になるものと考えております。このため、幅広いお客様に足を運んでいただけるよう、効果的な情報発信をしていくことが必要であると考えております。

また、夜型観光コンテンツの造成など、滞在時間の延長や観光消費額の増加につながる取組につきましても、長崎市や長崎国際コンベンション協会、関係事業者の皆様とも連携しながら、今後、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

す。

スタジアムシティは、新たな都市型の観光スポットにもなり得ると思いますので、このプロジェクトを官民一体となって盛り上げていただきますよう、お願いをいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、知事が就任されて3か月が経過しました。知事は、さきの議会において、コロナウイルスとの共生を前提に、保健・医療・福祉機能と社会経済活動との両立を図っていくとの考えを示されております。

私も、これからは、コロナとの共生を図りながら、社会経済活動をコロナ前の状態に近づけていくことが重要だと思いますが、日々多くの感染者が確認されている状況の中で、県民も、どのようにコロナと向きあっていけばいいのかよくわからず、必要以上に自主的に行動を控えている方もいらっしゃるのではないかと思います。

そこで、知事が考えますコロナとの共生について、改めて県民に対して明確なメッセージを発信し、浸透を図るべきではないかと思います。知事の考えをお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 第6波におきましては、これまでの流行株と比較をしましても重症化しにくいというオミクロン株の特性やワクチン接種の進展等によって、感染者数の増加が病床使用率の上昇に直結しにくいという状況がございます。

このことから、今後は、重症化リスクの高い高齢者などへの対策の重点化や基本的な感染防止対策を講じながら、医療や福祉、教育などの機能が維持できる範囲の中で、可能な限り社会経済活動の回復また拡大を図りまして、共生し

ていくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

次に、企業へのコロナの影響なんですけれども、先ほど産業労働部長から答弁をいただきましたが、原油価格や物価の値上がりなど、そういった影響なども懸念されますので、引き続き、しっかりと中小企業事業者に寄り添っていただくよう要望をして、次の項目に移らせていただきます。

次に、観光振興対策でございますが、観光事業は、今後、ウィズコロナ、アフターコロナの時代においては、観光需要を奪い合う地域間の競争の激化というものが予想をされますので、今のうちに仕込みといいますか、コロナ禍だからできることに、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、飲食店について、お尋ねいたしますが、先ほどは、観光事業者については、宿泊割引キャンペーン等の支援策を講じているとの答弁がございましたが、利用客が戻ってきていないように見受けられる飲食店についての取組状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） まん延防止等重点措置適用に伴う外出の自粛や酒類の提供自粛により、経営に大きな影響を受けた認証店の利用客の増加を図るため、飲食代金に利用できるクーポンの配布と抽選による県産品プレゼントを行うキャンペーンをこの6月1日から実施をいたしております。

6月10日現在で、参加店舗は1,423店舗となっておりますが、その数は日々増えてきている状

況でございます。

今後とも、県民の皆様のご協力をいただきながら、県内の飲食店や市町、関係団体と一体となって認証店の普及、拡大を進めることで、県民の安全・安心の確保と県内経済の早期回復、持続的発展が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

次に、ワクチン接種について、お尋ねをいたしますけれども、現在、大人へのワクチン接種と並行して、5歳から11歳までの小児への接種も進められておりますが、これについては接種を受けることを保護者に求める努力義務は適用されておられません。子どもの感染を拡大させないためにも、ワクチン接種は進めるべきと考えておりますが、そのためには、何よりもワクチン接種に関する保護者の理解が不可欠でございます。

そこで、5歳から11歳の小児に対するワクチン接種に関して、県としてどのように進めようと考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 5歳以上11歳以下の小児につきましては、ワクチンの発症予防効果と副反応のリスクの双方について、保護者の皆様に十分なお理解をいただいたうえで、接種の判断をしていただくことが重要でございます。

また、慢性呼吸疾患や先天性心疾患など、基礎疾患を有する小児については、感染による重症化リスクが高いことから、ワクチン接種を推奨しておりますので、まずはかかりつけ医等に相談していただき、そのうえで判断いただけれ

ばと考えております。

県としては、専門家による、わかりやすい解説動画の配信や小児接種に特化した相談窓口の設置等、ワクチン接種に関する理解促進に努めており、接種を希望される場合には、速やかに対応できるよう、接種体制を整備しております。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

次に、西九州新幹線についてでございますが、一生懸命、今、機運醸成をやっていて、またこれから、そういったイベントというものが行われていくということでございますが、今年の下半期のトレンド入りするぐらい盛り上げていただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、農林水産業対策について、お尋ねいたします。

輸出拡大対策でございますが、コロナウイルス感染症拡大の影響を心配していたんですけれども、先ほどの答弁では、令和3年度の本県の輸出実績は、水産物、農産物ともに目標を超える輸出額を達成したとのことで、ひとまず安心をいたしました。

さらなる輸出拡大に向け取組を進めていく必要があるかと思いますが、それぞれ、総合計画に掲げる目標達成に向け、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 県の総合計画においては、令和7年度の農産物の輸出目標額を7億円と設定しており、その達成に向けて、輸出拡大の取組を進めているところです。

具体的には、先ほど答弁いたしました取組の強化に加えまして、今年度から新たにシンガポ

ールやマレーシアへの県内の事業者による輸出ルートの開拓、将来を見据えた新規ターゲット国として、アメリカへの輸出可能性調査、輸出先国の動植物検疫などの規制に対応した産地づくり等に取り組むことで、目標を早期に達成し、本県農業者の所得向上を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 国内の水産物需要が減少している中、海外販路の拡大は重要であると認識しており、県総合計画では、令和7年度の水産物輸出目標額は50億円としております。

最大の輸出先である中国については、現地パートナー企業との連携を活かし、より広範囲の市場開拓に取り組んでまいります。

また、これまでの取組に加え、新たな輸出にチャレンジする生産者等に対する支援や県による海外向け情報発信を強化するなど、輸出拡大に力を注いでまいります。

○議長（坂本智徳君） 久保田議員—14番。

○14番（久保田将誠君） ありがとうございます。

それでは、最後でございますが、教員のなり手不足に関しまして、私自身、教員の仕事というのは、長崎県の未来を担う子どもたちの成長に大きく関わる、大変だけれど、やりがいのある仕事だと思っております。

働く環境の改善はもちろんのことでございますが、日々懸命に子どもたちの指導に当たってくださっている先生方の仕事、働きがいのある、魅力あふれる仕事であるということをごんどんアピールしていただき、教員のなり手不足の解消につながっていただくようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 本日の会議は、これにて

終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を
続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時45分 散会 —

令和4年6月定例会

令和4年6月14日

議 事 日 程

第 9 日 目



1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和4年6月14日（火曜日）

出席議員（45名）

1番 宮 本 法 広 君
 2番 石 本 政 弘 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 ● 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 清 川 久 義 君
 8番 坂 口 慎 一 君
 9番 千 住 良 治 君
 10番 下 条 博 文 君
 11番 山 下 博 史 君
 12番 北 村 貴 寿 君
 13番 浦 川 基 継 君
 14番 久保田 将 誠 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 宮 島 大 典 君
 17番 麻 生 隆 君
 18番 川 崎 祥 司 君
 19番 山 口 経 正 君
 20番 吉 村 洋 君
 21番 坂 本 浩 君
 22番 深 堀 ひろし 君
 23番 大 場 博 文 君
 24番 近 藤 智 昭 君
 25番 宅 島 寿 一 君
 26番 山 本 由 夫 君
 27番 松 本 洋 介 君
 28番 ご う まなみ 君
 欠 番
 30番 中 島 浩 介 君
 31番 前 田 哲 也 君
 32番 堀 江 ひとみ 君
 33番 溝 口 芙美雄 君

34番 中 山 功 君
 35番 小 林 克 敏 君
 36番 山 口 初 實 君
 37番 山 田 朋 子 君
 38番 西 川 克 己 君
 39番 浅 田 ますみ 君
 40番 外 間 雅 広 君
 41番 徳 永 達 也 君
 42番 中 島 ● 義 君
 43番 瀬 川 光 之 君
 44番 坂 本 智 徳 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

 説明のため出席した者

知 事 大 石 賢 吾 君
 副 知 事 平 田 修 三 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 危 機 管 理 監 多 田 浩 之 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 地 域 振 興 部 長 早稲田 智 仁 君
 文 化 観 光 国 際 部 長 前 川 謙 介 君
 県 民 生 活 環 境 部 長 貞 方 学 君
 福 祉 保 健 部 長 寺 原 朋 裕 君
 こ ども 政 策 局 長 田 中 紀久美 君
 産 業 労 働 部 長 松 尾 誠 司 君
 水 産 部 長 川 口 和 宏 君
 農 林 部 長 綾 香 直 芳 君
 土 木 部 長 奥 田 秀 樹 君
 会 計 管 理 者 吉 野 ゆき子 君
 交 通 局 長 太 田 彰 幸 君
 地 域 振 興 部 政 策 監 渡 辺 大 祐 君
 産 業 労 働 部 政 策 監 村 田 誠 君

教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員	久 原 巻 二 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	中牟田 真 一 君
公安委員会委員	瀬 戸 牧 子 君
警 察 本 部 長	中 村 亮 君
監 査 事 務 局 長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教 育 次 長	狩 野 博 臣 君
財 政 課 長	小 林 純 君
秘 書 課 長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○副議長（山口初實君） ただいまから、本日の
会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君）（拍手）〔登壇〕 おはよう
ございます。

改革21、国民民主党の中村泰輔でございます。

本日、傍聴にお越しの皆様、また、インター
ネットでご覧いただいている皆様、誠にありが
とうございます。

一問一答方式にて質問をいたしますので、よ
ろしくお願い申し上げます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）子育て政策、人口減少対策について。

①知事選の公約の進捗。

前の3月定例会の予算総括質疑で確認いたし
ましたが、大石知事が選挙戦で掲げられた出産
費用全額負担、おむつ支給、18歳までの医療費
助成等の子育て政策に関する公約について、今
回の6月定例会の補正の政策的肉付け予算には
含まれていないようです。

そこで、現在の公約実現の進捗状況をお尋ね
いたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 中村泰輔議員の
ご質問にお答えいたします。

私は、子どもを産み、育てたいと思う環境づ
くりを力を注いでいきたいと考えており、今回
の補正予算では、新たな住宅対策など、直ちに
実行が可能なものを計上し、速やかに取組を進
めてまいります。

また、子育て支援策の充実に向けては、事業
主体となる市町と意思疎通を図りながら、連携
して進めていく必要があると考えております。

このため、まずは他県の事例を調査しながら、
市町との協議に向け、県として実施する事業内
容について、庁内での議論を深めているところ
であります。

以後のご質問については、自席から答弁させ
ていただきます。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 知事就任後、約100日ば
かりなのか、こちらにございます知事選の公約、
こちらはなかなか具体的な進捗はないように感
じました。（資料掲示）

②公約実現までのスケジュールと予算確保の見通しについて、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 子育て政策についてという理解でお答えをさせていただきます。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」の中で、出産育児一時金の増額をはじめとして、経済的負担の軽減についても議論を進めるとされております。

庁内での議論に当たっては、こうした国の少子化対策の動向なども注視しつつ、事業内容や財源について検討し、県としての考え方を整理しております。

いずれにしましても、事業の実施に向けては市町との丁寧な議論が欠かせないことから、できるだけ早期に市町との協議に入りたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 予算やスケジュールを市町と議論するための準備を今まさにされているのかなと感じました。

今回の答弁から、残念ながらスピード感を感じることは難しいんですけれども、前向きに解釈すると、確実に進めていくという意思のあらわれと理解しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 子育て支援の充実、ぜひ実現したいと考えておりますが、先ほどお答えしたとおり、市町とのしっかりとした協議が必要と考えております。

そのため、事業主体となる市町と意思疎通を図るための議論を丁寧に行い、できるだけ早期の実現を図ってまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 前の3月定例会でも、自主財源が乏しい長崎県において、大変な挑戦をしようとしていると申し上げました。特に、所管のこども政策局の負荷には配慮していただきたいとお願いもしております。よって、ここは焦らずに、丁寧にやっていただければと思います。

しかしながら、いつまでもずるずるとやるわけにはいきませんので、知事が全体を見ながら、適切に人的リソース等の調整をお願いしたいと思います。

③令和4年度人口減少対策における「新しい視点」とは。

こちらの6月補正、新しい視点や発想で取り組む人口減少対策の資料について、お伺いします。（資料掲示）

一般質問一日目に、この「新しい視点」について、知事からも答弁がなされました。しかしながら、この資料を見ても、何が新しい視点や発想なのか、申し訳ないですが、正直理解がしがたいです。むしろ、この資料の各施策を見ても、前知事のよい政策を継承するということにとれますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 人口減少対策については、県政における最重要課題と認識しておりまして、引き続き、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

社会減対策において、UIターンの対策や高校生の県内就職の促進、企業誘致による雇用創出など、具体的な成果があらわれているこれらの政策については、しっかりと継承しながら、さらなる充実・強化を図ってまいりたいと考えています。

一方、自然減については、近年、急速な拡大傾向にありまして、これまで取り組んできた結婚支援などに引き続き取り組むとともに、今後は、子育て支援策の充実・強化に力を注ぐなど、これまで以上に重点的に取り組んでまいります。

さらに、子育て環境の充実や、若者、女性がやりがいを感じられる環境づくりを進めることで、子育て世代のU I ターンにもつなげるなど、自然減対策と社会減対策を効果的に連動させるような視点も持ちながら、人口減少対策の推進に全力を注いでまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 社会減については、継承していくべきものは継承していくと、意思をはっきりと改めて示されたと受け取っております。

しかしながら、全国最年少の現役パパの知事が、自然減著しい長崎県で誕生したこと、これは自然減対策、子育て政策を求める県民の意思だと、私もはっきりと思います。

公約の実現は、今後も確認させていただきますが、「子育てと言えば長崎県」と認知させるべく、大石知事が子育て政策について、これからも日本全土にアピールされることをご支援してまいります。

④教育先進県としてのA I ドリル導入について。

昨年的一般質問等を通して、A I ドリルの導入推進についてお願いをし、今回の6月補正にて小・中学生を対象にしたI C Tを活用した子どもの学習環境の改善という内容で予算議案が上程されました。ありがとうございます。

確認すると、学校外での自主的な学習の充実を図ることが目的とされています。

しかし、デジタル化の弊害は、紙ではないため、確認作業がしづらく、保護者が子どもの学

習状況を把握しにくいという懸念が考えられます。

そこで、成果を上げていくための保護者の教育や理解を得るための方法について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 先ほど、議員の方からお話がありましており、今年度、新たに離島部と本土部の小・中学校をモデル校として指定しまして、A I ドリルを活用した自主的な学習を充実させることで、子どもたちの学力向上を図ってまいりたいと考えております。

本事業におきましては、協議会を設置いたしますけれども、そこにP T A関係者にも委員として加わっていただきますので、保護者の視点から、モデル校の取組を通しましてA I ドリルの学習についてのアドバイスをいただくことにしております。

また、この事業によって得られましたA I ドリルの有効性や活用方法につきましては、「これからの時代の学校外での学習のあり方」としまして、リーフレット等にまとめて、学校や保護者に広く周知してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） よろしく願いいたします。

計算ドリルと漢字ドリルを購入する費用を合わせれば、A I ドリルを購入する費用と変わらないと私は考えています。

既に、県下2市町で保護者が負担をしているところもあるようです。保護者がA I ドリルの価値を理解して、保護者負担によって普及を加速していくべきだと私も考えておりますので、よろしくお願いいたします。

関連質問です。

既に18市町でA Iドリルが導入されています。しかしながら、A Iドリルは、アプリケーションや運用ともに発展途上のものでございます。18市町でこれから蓄積されている知見を、県が主体となって共有していくことが重要だと思いますが、県下21市町との連携について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、県が設置しております「G I G Aスクール推進サイト」におきまして、A Iドリルの活用に関します県内小・中学校の実践事例、あるいは全国の優れた先進事例を随時掲載しておりますので、各市町に活用いただいているところでございます。

また、「G I G Aスクール構想」の実現を図るために、全市町の教育委員会が参画しました「情報化推進会議」を設置しておりますので、今後は、A Iドリルの効果的な活用につきましてもテーマとして取り上げて、市町と情報交換を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） よろしく申し上げます。

A Iドリルは、デジタルデータでございます。学習状況、学習度、これらのいわゆるビッグデータを活用できれば、A Iドリルの効率的な運用につながると思います。国とも連携しながら取り組んでいただきたいとお願いして、次の質問に移ります。

（2）令和4年3月23日の佐賀県山口知事との対談について。

①西九州ルートに関する佐賀県に対する今後の取組。

大石知事におかれましては、去る3月23日、佐賀県庁で山口知事と対談されました。

その際、山口知事から九州新幹線西九州ルートについて切り出され、これまでの経緯など、佐賀県の思いも含めて説明されており、その中で山口知事は、長崎県が全線フル規格を求めたことについて、「今まで一緒にやってきた長崎県が豹変した」との表現で、その時から両県の関係が話し合いの場を持たないような関係になったとの考えを示されました。

しかしながら、当時はフリーゲージトレインの開発が難しくなった状況にあり、本県議会においては、その解決策として、フリーゲージトレインで果たされるはずであった新大阪までの直通運行を実現するために、全線フル規格による整備を求める声が大きくなるなど、議論が活発になされていた状況でございました。

当時は、両県は西九州ルートについてしっかりと議論を交わしていた関係にあり、また、与党P T検討委員会のヒアリングの際には、県としてもフル規格の考え方を示したものであり、その後も議論ができる関係にあったと伺っており、決して豹変したわけではないと考えています。

西九州ルートの全線フル規格を実現するためには、佐賀県のご理解が必要ではありますが、一方で、本県の考え方をしっかりと伝えていく必要があると考えています。

今後、県として、佐賀県に対してどのように取り組んでいかれるのか、知事の考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 人口減少が喫緊の課題である本県にとって、西九州ルートの関西直通運行により、交流人口の拡大を図ることが必要であります。

本県としては、フル規格による整備の実現が

重要であるというふうに認識をしております。

一方、議員もおっしゃっていただいたとおり、本県の考えだけでは整備は実現できるものではなく、佐賀県の理解が不可欠であります。

このため、知事就任の挨拶として、佐賀県の山口知事と会談をし、西九州ルートについては、佐賀県が考える課題を解決し、西九州地域全体でメリットを享受できるよう知恵を絞っていきたいこととお話いたしました。

佐賀県の課題を解決し、議論を前進させるためには、まずは、佐賀県と率直に話し合える関係をつくり、議論を交わすことが重要であります。

今後は、佐賀、長崎両県がそれぞれの考えをしっかりと話しながら、議論を深めてまいりたいと思います。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 知事のお人柄で、山口知事と近くなられたと、県民も感じておられる方も多くいらっしゃると思いますので、ぜひとも密にコミュニケーションを取っていただいて、佐賀県の理解を得ていただくように努力していただくとともに、両県がしっかりと考えを伝え、今知事もおっしゃっていただきましたので、そこを改めてお願いして、次の質問に移ります。

（3）知事の厚生労働省の経歴とコロナとたたかう医療専門家としての公約について。

①令和4年3月定例会の厚生労働省の経歴に関する質問に対する答弁。

前3月定例会の一般質問において、厚生労働省には千葉大学から出向したのかどうかという質問に対して、「千葉大学を退職して厚生労働省に入職して、厚生労働省の国家公務員として勤務していた」と知事は答弁なされました。こちらの前の3月定例会の議事録を読みますと、

（議事録掲示）知事は、この答弁の前の質問で、「どんな形であれ、年度の仕事が終われば長崎に帰ってくる」と発言をなさっております。

省庁の仕事は、令和2年度と令和3年度の2年間だけだったと、最初から決まっていたのかなど、私はこの議事録を改めて読んで感じた次第です。一般的に県庁職員の皆さんが省庁に出向する場合、一度県を退職して、出向することになるようです。

改めて大石知事に確認いたしますが、厚生労働省には千葉大学から出向なされたのでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 前回もお答えしましたとおり、千葉大学は退職をしております。

厚生労働大臣から、令和2年4月1日付で厚生労働技官医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長補佐に採用するという辞令を受けて入省をしております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 前回と同じご答弁だったと思います。私は、出向を千葉大学から厚生労働省にされたのかをお伺いいたしました。その質問について、改めてお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 出向という形じゃなく、一旦退職をして入職をしたということが事実でございます。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 退職をされたということですね、県庁職員もそういう形で入庁されるんですけれども、それでは聞き方を変えさせていただきます。

出向ではないということであれば、長崎県知事選挙に出馬する前の退職金、これは厚生労働

省から得たという理解でよろしいでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 退職金につきましては、退職時に在職をしていた国立研究開発法人の日本医療研究開発機構から支給されたものでございます。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） わかりました。退職金がAMEDですかね、AMEDから出たということであれば、出向ではないというように解釈できますので、一旦そこで質問を終わらせていただきたいと思います。

②コロナとたたかう医療専門家としての「県独自の対策」について。

コロナとたたかう医療専門家として、県独自の対策を行うことをアピールされて長崎県知事選挙を制された大石知事、今求められる感染対策の緊迫感は、以前より下がっていると思います。

しかしながら、県民は、今後の有事における知事の対応について注目をしております。今後、過去にないほどの脅威のウイルスが到来した場合を想定して、県独自の対策として具体的にどう対応しようとされているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 新型コロナウイルスの特性及び現在までの状況を踏まえると、コロナの完全な収束は現実的ではないというふうに思います。

私は、今後、コロナの対策につきましては、コロナとの共生を図っていく必要があると考えています。

このため、目の前の感染対策はもとより、今後、感染が再拡大した場合にも備えて、医療の

専門家としての視点を活かして、県民の皆様が身近な医療機関で診療・検査を受けられる体制をしっかりと構築するとともに、高齢者施設の入所者等、重症化リスクの高い方に対しては、対策を強化していくことが重要であると考えています。

具体的には、検査や診断が受けられる医療機関を増やしつつ、地図上で公表するとともに、長崎大学病院と連携し、平時から各医療機関において、院内での感染症に対応する多職種による診療チームの育成や、医療機関の現地指導まで実施する医療従事者の人材育成も行っています。

また、高齢者施設への支援を迅速に行えるよう、医師会と協力し、医療圏ごとに支援医療機関をリスト化いたします。

さらに、クラスター発生施設で活動する医療支援チーム「長崎CoVMA T」に新たにリハビリ専門職に参加いただくことで、リハビリテーションへの助言体制も構築をいたします。

一方、後遺症への対策も重要であることから、かかりつけ医などを後遺症外来の一次医療機関、より専門的な診療ができる地域の中核病院を二次医療機関と位置づけ、長崎大学病院には三次医療機関として役割を担っていただける体制を構築したところであります。

私としましては、これまで以上に、長崎大学や医師会等の関係団体との連携を深め、こうした新たな取組に、さらなるご協力、ご支援をいただきながら、県民の皆様が安心して生活できるよう、引き続き、コロナ感染症対策に力を注いでまいりたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 「コロナとたたかう医療専門家」ということ、あと「県独自の対策」と、これまでずっと言われておりましたけれども、

非常に具体的に述べていただいたと私は感じました。

大石知事の医師会とのパイプを活かされて、デジタル化の話もございましたし、後遺症外来をより踏み込んで今度されているということで、また医療圏ごとのリスト化と、こういったところは地域ごとに恐らく感染状況が違ってきた時に、また活かされると思いますし、ぜひとも今後、大きな波がこないことを望むところでございますけれども、有事の対応をお願いして、次の質問に移ります。

（４）知事選挙での公職選挙法に関する県民団体の動きについて。

①知事の受け止めと対応状況。

541票差というまれに見る僅差で長崎県知事選挙を制し、全国最年少知事となった大石知事、全国的にも注目された選挙となりましたが、その後に大石知事の公職選挙法違反を告発する県民団体の動きについて、NBC（長崎放送）、KTN（テレビ長崎）、NIB（長崎国際テレビ）の3つの民放で報道され、ツイッター等のSNSにおいても、この話題について今でも発信がなされております。

大石知事に任命され、選挙参謀という総括主宰者として、選挙運動を行ったと言われる大濱崎卓真氏が代表取締役社長を務める東京の選挙コンサルタント会社、ジャグジャパン株式会社に対して、電話代として402万円を支払ったことが報道でも伝えられています。

確かに、こちらの報告書を見ますと、（資料掲示）電話代として402万82円と、大石知事が長崎県選挙管理委員会に提出された選挙運動費用収支報告書、こちらに書かれております。（資料掲示）

長崎県が公式に運営する大石知事のツイッタ

ー「県庁知事室」等のアカウントあてにも、県民の方のみならず、全国の方から寄せられた本件に関するコメントが見えるようになっています。「長崎県は大丈夫か」と、私も全国の知人からお声をいただきました。

今、長崎県がこうした状況にあることを、私は大変憂えております。今回の一般質問で、「長崎県は大丈夫だ」と大石知事におっしゃっていただきたい。長崎県民の皆さんと本県に関心のある全国の皆さんを安心させてください。そのために質問します。

また、来週水曜日、22日から参議院選挙が始まりますので、公職選挙法に基づいた選挙運動資金の問題について、議場の場で改めて質疑しなければいけません。

ジャグジャパンについて、同社ホームページを確認しました。ジャグジャパンは、電話会社ではございません。選挙コンサルタント会社です。

そこで、大石知事に、2点お尋ねいたします。

1、大石知事は、長崎県知事選挙において、ジャグジャパン株式会社代表取締役社長の大濱崎卓真氏を選挙コンサルタントに起用し、選挙運動を行わせましたか。SNSでも複数の県民が、選挙中に長崎で大濱崎氏を目撃しており、大濱崎氏ご自身のYouTubeでも、ご本人が選挙運動をやっていたと、そのようにとれることをおっしゃっています。

2、ジャグジャパン株式会社に対して、電話代として支払われた約402万円は、具体的に何の対価として支払われたものなのか、本当に全額電話代でしょうか、ご答弁願います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、私が、適切に選挙運動を行ったということをしっかりとお話しして

いただきたいということでございました。

私としましては、公職選挙法にのっとって知事選挙、選挙運動をしっかりと行ったというふうに考えております。そのうえで、ご質問にお答えいたします。

まず、1つ目のご質問、大濱崎卓真さんとの関係ということですが、通常、普段からお話をする取引先でございます。ただ、選挙運動に関して費用が発生するような、そういったことはありませんで、全ては報告書に載っているものが全てということになります。

2つ目の質問の通信費の402万円の部分ですが、これはあくまでオートコールなどの通信費の支出でありまして、コンサルタント料については含まれていないということです。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。
○4番（中村泰輔君） ご答弁ありがとうございます。はっきりとおっしゃっていただいたと思います。ありがとうございます。

まず、大濱崎卓真氏が選挙運動を行ったのかというようなことについては、それはないということで理解をしました。

続きまして、ジャグジャパン株式会社に電話代として支払われた402万円は、全額オートコールということで理解をし、例えばコンサルタント費用、そういったものは入っていないということで理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 1つ目のご質問について、選挙費用報告書の中に発生している以外の支出が、報酬が発生している事実はありません。それが全てでございます。

2つ目のことにも、コンサルタント料が含まれていないということで間違いありません。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 改めて確認させていただきました。非常に明確におっしゃっていただいたので、私も知事を信じてよいということで、今、その答弁が議場の場ですので、それが真実ということで、知事を信じてよいと感じたところでございます。

②県民へのメッセージ。

改めて、長崎県民の皆さんに安心していただくために、これは質問をしておりますので、今回の件については適正であり、問題はない、心配する必要はないと、県民の皆さんに対して、改めてメッセージをお伝えいただけないでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 改めまして、私としましては、公職選挙法にのっとり、適切に知事選の選挙運動を行ったというふうに考えております。

今後も、引き続き、県政の課題解決と、新しい長崎県づくりに全力で取り組んでまいりたいというように考えています。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） それでは、次の質問に移ります。

2、産業振興について。

（1）長崎県成長産業ネクストステージ投資促進事業について。

①これまでの成果。

コロナ初期のちょうど2年前の議会、一般質問にて、製造業関係者の声を受けて支援を求め、県も本事業を既に検討しており、その後、予算化された本事業ですが、2年経過した今でも、製造業関係の皆さんから、本事業のおかげで新たな事業展開ができる、本当に感謝しているとの声を多くいただきます。

本事業のこれまでの成果について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 成長産業ネクストステージ投資促進事業は、県内経済と雇用を下支えするため、成長分野に進出する県内企業を支援する事業として、これまで計4回、総額37億8,000万円の予算を措置し、合計194件の事業を採択いたしました。

本事業を活用して、造船プラント分野において、海外での製造から県内回帰する事例や、医療関連企業が県内に進出した事例など、本事業全体で、今後2年間で300人を超える雇用創出や、今後10年間で約320億円の県内発注が見込まれるなど、成長分野において具体的な成果が出ております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 答弁ありがとうございます。事業効果が非常に高い施策であったと、大変喜ばしく思っておりますし、多くの製造業関係者の皆さんと、この施策について話をすると、本当にこれから期待ができるというか、逆に頑張っていくための意欲が出たというような方までいらっしゃいます。本当にありがとうございます。これを踏まえて、次の質問に移ります。

②今後のさらなる推進。

今回の補正予算においてもグリーン、海洋エネルギー、航空機、半導体等の産業を中心に予算議案が上程されておりますが、本事業のような製造業全体に対する柔軟性の高い支援も必要だと考えます。

ネクストステージ補助金のさらなる推進を期待する声が製造業関係者からも聞かれますが、知事のお考えをお尋ねします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本事業につきましては、造船業の不振に加え、コロナ禍で厳しい状況にあった県内製造業を下支えするとともに、成長分野への進出を後押しするため、国が創設したコロナ関係の交付金を活用して実施したものであり、一定の効果があったものと認識しております。

一方で、県の自主財源での実施は難しいと考えておりますが、今後とも、県内の経済や雇用情勢等を踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） もともとのこの事業が、コロナの補助金が財源でございました。今後の経済動向を踏まえて判断いただけるということでしたので、改めて本当に成果というか、結果が見えた施策であって、県民の多くの製造業関係の皆さんが期待をしているということ、改めて知事にお伝えしまして、次の質問に移ります。

（2）カーボンニュートラル関連産業。

①石炭火力発電所の高効率化。

2030年に向けて、非効率的な石炭火力発電所をフェードアウトしていくと国は計画しています。県内には、石炭火力関連産業が集積しており、既に今後の事業環境に不安を感じている事業者も多くおられます。

また、県内には、松島、松浦火力など、低効率の石炭火力発電所も存在します。

県は、石炭火力発電所の高効率化について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 本県の松浦市や西海市にある石炭火力発電所については、我が国の重要な電力供給拠点として、地域経済や雇

用の創出を牽引していただいております。

県においては、再生可能エネルギーの導入が拡大する中で、電力の安定供給には、出力調整機能にすぐれた石炭火力の高効率化、低炭素化が必要と考えることから、石炭ガス化複合発電（IGCC）へのリプレース等について、国へ電力事業者への支援を要望してまいりました。

また、国内の石炭火力発電所の高効率化に当たっては、県内企業が培った技術の活用も見込めるなど、本県経済への波及効果も期待しているところであります。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 答弁いただきました中に、IGCC（石炭ガス化複合発電）、おっしゃっていただきました。これは、今後、松島火力等で導入されていく可能性がございます。

IGCCは、長崎の技術で、長崎の産業振興において非常に重要なものだと考えています。

現在のロシアの状況を見ると、ガスの価格はしばらく高騰し続けると予想されており、IGCCへの期待もございます。県としても状況を注視していただくことをお願いして、次の質問に移ります。

②今後の県内洋上風力関連産業。

国は、2040年までに原子力発電所総発電電力と同等の45ギガワットを洋上風力で果たすと、導入目標を明確にして、案件形成に取り組んでいます。

今後は、いわゆる第2ラウンドとなりますが、先日、西海市江島沖が第3回の地元協議会を終え、事業者決定を待つこととなりました。

他県では、秋田県や千葉県で事業者が決定しており、国内各地で商用化の取組がはじまっています。

このように、関連産業の市場が拡大する中、

県内企業の参入促進については、県はどのように取り組むのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 洋上風力関連産業は、本県の基幹産業である造船業で培った技術力や人材が活用できる分野として、これまで専門人材の育成や新規参入のための技術革新、技術開発に取り組んでまいりました。

このような中、昨年6月に発電事業者が決定しました五島市沖に続き、西海市江島沖についても、今後の促進区域の指定に向けた手続きが進められており、県としては、国の指針の策定に当たって、県内企業を最大限活用するよう働きかけているところであります。

今後、秋田県沖や千葉県沖をはじめとして、国内各地で市場が拡大していくことから、県では、今回の補正予算で海洋エネルギー関連産業創出促進事業として、県内企業の取引拡大につながるようマッチングや設備投資等への支援に係る予算案をご提案させていただいております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 今議会で予算案を上程していただいていると、確認しております。

今後、西海市沖がはじまるということで、この経済効果を最大限に高めていくことが我が県において重要であると思います。

そのためにも、おっしゃっていただきましたけれども、先に事業決定しました秋田県、千葉県の市場が獲得できるように、県としても改めてバックアップをお願いして、次の質問に移りますが、すみません、ちょっとここで洋上風力のことで、これはお願いでとどめておきますけれども、やはり地元の海域において、多くの洋上風力発電所を設置していくことが、県内の産業振興において極めて重要であると、西海市沖

は、400メガワット級ということで、これは実はもう全国的に見ても、秋田の由利本荘が一番今のところ大きいんですけども、それに次ぐレベルの規模で、本当にこれは頑張っていたいて、これだけの大きな規模の市場をつくっていただいたと思っております。本当に感謝しています。

しかしながら、今後は、離島で続けて洋上風力の事業を進めていこうということで県も取り組んでおりますけれども、やはり地元で洋上風力のウィンドファームみたいなものができてくれればいいと思います。

しかしながら、海外の事業者の方とかと、国内も含めてですけれども、話をしますと、やっぱり日本のは規模が小さいんですね。由利本荘でも1ギガワットを切るぐらい。海外を見ると、もっと大きい規模で案件形成がされています。恐らく今後は、浮体式とかにつながってくるんだと思うんですけど、国とも連携をして、浮体式の技術を高めていって、そして長崎県内において、多くの洋上ウィンドファームを形成できるように、非常に難しいとは思いますが、お願いをいたします。

また、いろいろ安全保障のことを言い出したら、すごく難しい話にはなるんですけども、西海市沖は非常にそういう防衛の面においては重要な位置だということで認識をしておりますので、ここについては詳しくは述べませんが、国と連携していただきたいと思います。

③カーボンニュートラルポート検討会の開催。

こちらのパネルですけれども、（パネル掲示）お手元の資料をご覧くださいと思います。国交省が作られた資料で、最近、国にて検討が進められています。こちらの意義としては、上に書いてありますけれども、1、水素、燃料、

アンモニア等の大量安定、安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入れ環境の整備、即ち産業化につながることでございます。

また、2、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じ、カーボンニュートラルポートの形成を推進する。この2つが大きな意義でございます。

イメージ図を見ていただきますと、長崎県と関連するものが実はございます。製鉄所や化学コンビナート、プラントとかはないんですけども、今後拡大していく、先ほど申し上げました洋上風力発電、また、水素、アンモニアの運搬船、これが長崎では造れます、水素はまだやってないですけども。また、アンモニア混焼発電技術等を長崎県は有しています。また、先ほど申し上げました、石炭火力発電所もあったりするんです。

こういった中で、私は、今後、水素、アンモニアの貯蔵設備の誘致などを通して、既存の産業が生まれ変わる可能性があると考えています。

水素、アンモニアは、未来の燃料と言われておりますけれども、将来を見通して、他県に後塵を拝してはならないと思います。

しかしながら、他県は既に20か所超において、カーボンニュートラルポート検討会が開催をされています。

長崎県でも、まずは検討会からはじめることができないか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） カーボンニュートラルポートは、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、港湾地域に立地する産業拠点から排出される温室効果ガスの排出量削減を目指す取組です。

全国的にコンテナや石炭などの取扱いが多く、

発電所や製鉄所などが立地する港湾において、国が中心となって検討会が開催され、昨年12月にカーボンニュートラルポート形成に向けた施策の方向性が示されたところです。

本県としても、港湾における脱炭素化の取組は重要と考えており、県として取り組むべき内容を整理した後、検討会を設置するなど、港湾地域に立地する企業のご意見も賜りながら、検討を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 前向きなご答弁をいただいたと思っております。

佐世保市は、勉強会をはじめるというようなことを少し聞きました。ぜひとも、民間を巻き込んでいただいて、議論するところから始めていただければと思います。

本質問のために、経済産業省、また国土交通省に問い合わせました。先ほど申し上げたイメージ図にある長崎県の技術、確認しましたが、カーボンニュートラルポート実現において有益な技術であると、そこはおっしゃっていただいておりますので、引き続き、国との連携をお願いして、次の質問に移ります。

（3）水産業の販路拡大戦略と資源管理を見据えた水産DX。

①海外地域別輸出拡大の戦略。

国内の水産物需要が縮小する中、輸出の拡大は重要な課題と考えます。

県の水産物の輸出拡大に向け、海外の地域別にどのような取組を行っていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 最大の輸出先国である中国については、産地間競争が激しい中で、販路拡大を図るため、現地パートナー企業と連

携し、トップセールスを交えながら、見本市への出展等による販促活動を強化してまいります。

また、米国については、ブリやマアジなどの養殖魚のさらなる輸出拡大を図るため、養殖産地の生産力の強化や、新たな地域への販路開拓を進めていきます。

EUについては、生産から加工、出荷の全段階に厳しい衛生基準が求められており、この基準を満たすHACCP等の施設認定を持つ事業者による輸出の取組を支援してまいります。

このほか、新たに輸出にチャレンジする事業者については、輸出先国に合わせた試験輸送などの取組を後押しし、県産水産物の輸出拡大に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） この輸出戦略についてお尋ねしたのは、次の質問に関連するんですけれども、加工業、これの視点が少し抜けているんじゃないかというように感じましたので、お尋ねさせていただきました。それを踏まえて、次の質問に移ります。

②輸出拡大に向けた県内水産加工事業への支援。

輸出拡大にはパートナーとの、先ほどおっしゃられた、今回の補正で付いています。パートナーとの連携も必要ですけれども、まずは水産加工業の強化が必要と考えます。どのような支援策があるのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 輸出を拡大するためには、輸出先国における外食や小売りなどの具体的な需要形態を踏まえたうえで、加工して輸出することも重要だと考えております。

このため、県では、生産者と加工業者などが連携して取り組む市場調査、試験輸出、商品改

良等に対して支援してまいります。

また、輸出先国ごとに様々な輸入条件があり、加工施設等の整備や輸出認証の取得が必要な場合は、引き続き、国の事業も活用した支援を検討してまいります。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 調査であるとか、とても事業者単体ではなかなかできないようなことをおっしゃっていただいたと思います。

事業者の皆さんと話をいたしますと、やはり加工の支援がほしいんだと、やっぱり加工場がないというようなことをおっしゃっていただく方が多くいらっしゃいますので、国内の販路拡大も含めて、加工の支援をよろしくお願いいたします。

③資源管理を見据えた水産DX。

漁師の方と話をすると、以前より魚が捕れなくなったと伺うことがございます。資源管理が重要であると私は考えています。

今後、新たな資源管理を推進していくうえで、TAC魚種等の漁獲量をしっかりと管理することが国から求められており、管理のためにはデジタル化が必須であると考えます。

また、魚を捕るところからデジタル化を進めていくことが重要であるとも考えており、漁業操業情報等をデジタル化した効率的なシステム導入が必要です。魚を捕ることから、さらに、捕った量を報告するところまでの漁業の入り口から出口までの水産DXについて、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県としても、資源管理を推進するためのデジタル化は重要であると認識しており、生産現場に負担をかけずに、魚種別漁獲量のデータを、迅速かつ正確に収集す

るため、現在、各漁協や主要な市場において、国事業を活用し、既存の販売システムを漁獲報告に変換できるよう改修を進めております。

今後、TAC対象魚種の拡大等が進められる中で、漁場での操業位置や回数など、資源管理に重要な操業情報まで含めたデジタル化については、県としてどのようなことができるか研究してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） よろしく申し上げます。

県には、まさに、先ほど申し上げた漁業の入り口から出口まで、この水産DXを開発する企業がございます。水産庁と既に連携をして取り組んでいるようです。県との連携も進んでいると聞いておりますけれども、さらなる連携をお願いして、次の質問に移ります。

（4）長崎大学と連携した医療関連産業の企業誘致。

①医療関連企業の誘致。

これまで、過去2回の一般質問において、コロナワクチンの開発に取り組んできた長崎大学の田中義正創薬イノベーションセンター長について、ご紹介をしてきました。一年前は、コロナワクチンの開発について、実は日本で先頭を走っていると国からも言われていた田中先生でしたけれども、最近、そのコロナワクチンの開発状況をお伺いしたところ、プラスチック消耗品などの研究開発資材の供給がストップしてしまい、ワクチン製造、研究も止まってしまったとの報告をいただきました。

大手のワクチン製造企業やPCR検査に資材が回されてしまい、大学の研究室レベルの多くの開発が世界的にもストップしたようです。

長崎大学では、今後、BSL-4の運用もはじまる予定であり、不足リスク回避のためにも、

医療資材を含めた医療関連企業の誘致を積極的に取り組んでいくべきと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、コロナ禍などの有事に備えて、研究用資材等の供給体制を整えることは重要であるというふうに考えております。

一方、企業誘致については、付加価値が高く、先進的で、県内企業への波及効果が大きい企業等を対象として重点的に進めているところでございます。

これまで、長崎大学との連携によって、糖尿病検査機器のソフトウェア開発企業や、人工関節の開発・製造を行う企業が県内に進出したほか、昨年は、BSL-4施設にも納入実績がある医療用滅菌装置の国内トップ企業が本県への進出を決定したところでございます。

今後とも、長崎大学をはじめ、県内の関係機関と連携をして、医療関連分野における企業誘致にも力を注いでまいりたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） ここは、大石知事の真骨頂だと思います。だから質問しました。よろしくお願いします。

田中先生は、今後、細胞医療関連産業を、長崎大学病院を中心に大学発ベンチャーとして立ち上げていきたいとの考えをお持ちのようです。これまでの低分子医薬や抗体医薬から細胞医薬に製薬企業の投資の流れが大きく変化しています。細胞医療とは、大石知事はもうご存じかと思いますが、がん細胞やウイルス細胞と闘う免疫細胞を血液に混入させるという手法と伺っております。

大学病院のようなところでなければ開発や処置ができないとおっしゃられました。

このような、まさにイノベーションと言える産業が長崎から息吹こうとしています。

大石知事は、厚労省からAMEDに派遣されて、革新基盤創成事業部、私もちょっとホームページを拝見しましたけれども、そのAMEDのホームページを見ました。まさに、この田中先生の研究分野のような事業を推進されていたのが大石知事だと思いますので、ぜひともご支援いただきたく、よろしく願いいたします。

3、デザイン性・デザイン思考を取り入れた広報戦略。

（1）部局横断的にデザイン思考を取り入れた「さがデザイン」について。

①ながさき漁業伝習所におけるデザイン性を踏まえた広報発信。

一次産業の水産業を例にして質問いたします。

若者にとって漁業は、体力的にきつく、稼げないというイメージが実情です。

三陸には、若手漁師集団として立ち上がったフィッシャーマンジャパンという一般社団法人がございます。ここでは、「漁業を格好よく」というコンセプトをもとに、若手漁師を育てるためのプロジェクト、アパレルブランドと組んだ漁師のウェア展開、漁業の魅力を伝える取組など、幅広く行われています。

長崎県の若手漁業就労者数の増加のために、ながさき漁業伝習所がございますけれども、こちらのホームページやSNSを見て、もっとデザイン性を強化した方がよいと考えますが、具体的にどのような作り方をされているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） ながさき漁業伝習所

は、漁業就業に関する相談窓口として、平成28年度から本県漁業の紹介や就業希望者への情報発信、就業に向けた個別相談等を行っております。

ホームページについては、就業イベント情報のほか、UIターンや地元で就業した若い漁業者の暮らしぶりなど、新規就業者を呼び込むための情報を職員が収集して作成し、随時更新しながら発信をしております。

デザイン性を踏まえたものとしては、昨年度、就業希望者へ配布する漁業就業ガイドブックの作成の際に、長崎大学水産学部を舞台に、水産業を目指す若者たちを描いた漫画家のイラストを活用したところです。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） ご答弁いただいたと思いますけれども、こちらですかね。（冊子掲示）このガイドブックですね、おっしゃっていただきました。

私も、これをはじめて手に取った時、非常にとても印象が深かったと、今でも覚えています。

しかしながら、単発的な取組ではなくて、長期的にイメージアップの空気を醸成していかなければならないとも感じたところです。

また、なかなか担当者の力量によってしまうようなところがあるのかなというふうにも感じました。

やはりデザインですね、私もたまにソフトでやったりするんですけども、全然下手で、素人では厳しくて、専門家にお任せした方がいいものができるなと思っております。

②「さがデザイン」のようなデザイン性・デザイン思考の本県での展開。

個人によるものではなく、部局横断的にデザイン性やデザイン思考のフィルターを常に通す

仕組みが必要だと考えます。

佐賀県は、「さがデザイン」という取り組みを行っています。その中にアグリヒーローズというプロジェクトがあります。県内の5つの農家を公募で募集し、その方々にクリエイターが伴走して、4か年で事業計画をつくって軌道に乗せていくという内容です。なんと、本県のクリエイターの方も佐賀県のプロジェクトに参加されているようです。

「さがデザイン」は、佐賀県政策部の中に設けられた部門で、部局横断的に県庁における様々なプロジェクトに関わっています。

県内クリエイティブな方々のネットワークを構築し、クリエイティブのフィルターを通して、政策をブラッシュアップしていきます。

「さがデザイン」のように、長崎県も部局横断的にデザイン性やデザイン思考のフィルターを常に通す仕組みが必要だと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 近年の複雑多様化する課題に的確に対応していくためには、課題の本質を見極め、これまでにない新たな発想を生み出すデザイン思考を取り入れていくことは意義があるものと考えております。

このため、昨年度から、本県の政策形成にデザイン思考を取り入れる仕組みづくりに着手をしております。本年1月には、民間のデザイナー等で構成する「政策デザイン会議」を庁内に設けたところでございます。

この会議は、まだ緒についたばかりではありますが、これまで健康長寿に係る取組、あるいは「こんな長崎どがんです会」の運営などについて、新たな視点のアイデアをいただくなど、事業構築の一部にも活かしてきていると

ころでございます。

今後、「政策デザイン会議」の有効活用を図りながら、より効果的な事業構築につながるようなデザイン思考を取り入れた仕組みの充実、こういったものに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 「デザイン思考」という言葉が出てきました。ちょうど偶然といったらあれですけども、まさに県も取り組んでいこうとしているタイミングであろうと今思ったところです。ぜひともよろしく願いいたします。

そこで、大石知事にお尋ねします。

全国最年少知事として、やはりデザインを活用して、若者をはじめ、県民の皆さんがわくわく感を感じる取組をぜひとも進めていただきたいと思います。やっぱり変わったと県民の皆さんに思っただくことが非常に大事だと思いますので、お考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今般、様々な分野の情報発信において、視覚的に高いデザイン性が求められているように感じています。

また、加えまして、ユーザー側のニーズに的確に対応するうえでも、デザイン思考を取り入れる重要性が高まっていると考えています。

私としまして、選ばれる長崎県づくりのためには、幅広い分野において、デザイン力をさらに発揮していく必要があるというふうに思っています。

まさに、議員ご指摘のとおり、今回の補正予算の編成過程においても、ちょうど全庁横断的な情報発信のあり方などを課題と感じたところであります。こうした課題への対応も含めて、

今後、デザイン力を県政に活かす取組を進めていきたいというふうに考えます。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 非常に前向きなご答弁をいただいたと思いました。

大石知事は、実際にこの間、佐賀県庁に行かれて、「さがデザイン」を体験されたのかなと思っておりますけれども、実は長崎県にご縁のあるクリエイターの方で、全国で活躍されている方が多くおられるそうです。

特に、九州アートディレクターズクラブを創設された方が、こちらは長崎市のご出身ということで、こうした方々を中心に、本県にゆかりのある方々のネットワークを組織して、今後の県の政策にデザイン、またデザイン思考のフィルターを通していくことは非常に有意義であると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

4、県内発注（委託料）の部局横断比較について。

（1）前回調査（H29）からの推移に関する考察と県内発注率を高める取り組み。

表をつくって、（資料掲示）なかなか見にくくて非常に申し訳ないんですけども、理事者、また議員の皆さん、お手元でございます。

こちらに平成29年度、また1年またいで令和元年度、令和2年度の1,000万円以上の県からの発注となる委託料の部局長別県外発注の推移を示しました。

3年前、平成29年度の部局長横断比較をグラフに描いてパネルで示して、県には横ぐしを指してほしいんだと、しっかりと管理をしてほしいと申し入れました。

結果として、この上段の2つのグラフを見ていただければ、赤で囲んでいますけれども、件

数、金額ともに減少しています。また、一番大きな事業をやっている土木部も、件数、金額ともに平成29年度から減少しています。

そこで、土木部にお伺いします。

この推移についての考察と県内発注を高めていく取組について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 公共工事の品質確保には、県内企業では対応が難しい橋梁やトンネルの設計など、技術的難易度が高い業務については、県外企業に頼らざるを得ないのが実情です。

平成29年度と令和2年度の県内企業全体の受注金額の割合を比較すると、約2%減少していますが、その年の難易度の高い業務の多寡により、割合は増減するものと考えています。

企業の技術力は一朝一夕で向上するものではありませんが、県としても、県外企業から県内企業への技術力の移転を狙ったJV方式の採用や、業界との意見交換を通じ、技術力向上を促した結果、専門性の高い資格を持つ技術者が増加してきたことから、高度と分類される業務の一部を、平成28年度から県内企業へ一部発注しています。

引き続き、業界へ県内発注率を高めることに欠かせない技術力の向上を促してまいります。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。

○4番（中村泰輔君） 分析は、非常に難しいところがありましたけれども、私としては、県内発注を高めていけば、逆に県内企業が他県の事業も受注できると考えます。

土木部に限らず、各部局長におかれましては、常に推移をモニタリングしながら、県内発注を高める具体的な取組をお願いします。

最後となりますが、週末、6月11日に日本維

新の会の松井一郎代表が参議院選挙を見据えた応援のため、長崎市で街頭演説を行われ、長崎への原爆投下に触れつつ、「抑止力を持たないといけない。タブーなき議論が必要だ」と発言されました。さらに、「我々は、核共有を含めた議論をやるべきだと思う。長崎の人たちは原爆の被害者、そういうところで、これを濁すようなことはやり方がせこいと思っている」と、その報道陣に対して述べられたようです。

被爆地長崎市において、今も核廃絶に向けて人生をかけて闘っている方々がいらっしゃる中で、このような発言をされたことは、とても容認できません。

こちらの大石知事は、6月10日の長崎県議会での答弁において、「核共有は容認できない」と表明されました。大石知事は、日本維新の会党本部から推薦を得て当選されましたが、核共有について、日本維新の会の考えとは矛盾をします。

ぜひとも、世界に恒久平和を訴える平和都市長崎県を代表し、日本維新の会に正式にご抗議をお願いできないでしょうか。

先週土曜日の出来事で、事前通告ができておりません。平和を願う長崎県民の思いをしっかりと受け止めて、長崎県知事のご意志としてお示しいただきたいと思いますが、大石知事、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ご指摘のとおり、私は、平和を尊ぶ長崎県の知事として、核のなき世界を目指すということは、強く、私、覚悟を持って挑んでいるつもりでございます。その件につきまして、しっかりとそういった意見を表明して、維新の会にもそういった考えを、しっかりと協議をしたうえで、核なき世界を実現できる

よう、私としても努力をしていきたいというふうに思っています。

○副議長（山口初實君） 中村泰輔議員—4番。
○4番（中村泰輔君） しっかりとご答弁いただきました。

ぜひとも、長崎県の先頭で、世界平和を実現するためにご尽力をいただければと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

自由民主党、大村市選出の北村貴寿です。

ご多用の中、傍聴席にお越しの皆様、そして、オンラインでご視聴中の皆様、本当にありがとうございます。

県政に送っていただきまして、早や4年目、通算7度目、今期最後の一般質問になろうかと存じます。

本日登壇する4名は、くしくも全て一期生であります。一期生らしく爽やかでフレッシュな質問になるかどうかは、皆様にご判断を委ねるところであります。県民の皆様の期待と信頼に応え、長崎県政にさらなるイノベーションを起こす一時間にしたいと存じます。どうぞよろしく願いを申し上げます。

1、長崎県庁のガバナンスについて。

（1）公共経営者としての理想像と経営理念。

大石知事におかれては、6月に入り就任3か月が経過されました。全国最年少の知事として、いかんなく行動力を発揮され、大変多忙な時期をお過ごしのことと存じます。

長崎県を株式会社になぞらえれば、株主は県民の皆様であり、知事は、経営を担う代表取締役社長、県職員は社員であり、県民の幸福を最大化するために働く組織です。

3か月経過したところで、改めて、知事は、公共経営者として、どのような経営理念を持ち、理想像を目指すのか、知事の答弁を求めます。

（2）管理職としての理想像。

知事が県民の皆様に示された公約の実現のためには、職員が知事の考えを理解し、知事と同じ方向を目指すことが重要です。4,000名を超える職員が所属するそれぞれの組織においては、管理職が果たす役割が大きく、マネジメント能力の高い管理職が理想かと存じますが、管理職のマネジメントについて、どのようにお考えか、答弁を求めます。

（3）職員能力の向上。

職員が様々なスキルを身につけ能力を高めていくことが、最終的には、県民の幸福の創造につながると考えます。目指すべき職員像に向けてどのような人材育成を行うのか、答弁を求めます。

2、Web3.0時代への対応について。

（1）NFT（非代替性トークン）の活用。

Web3時代の到来は、「インターネットのフランス革命」とも表現され、巨大プラットフォームの力が弱まり、ゲームチェンジが起きると言われています。

中でもNFTについては、国でも新しい資本主義の成長戦略の柱として推進する姿勢が重要だとしており、日本が失われた30年から脱却す

るための新たなイノベーションとして期待をされているところです。

北海道余市町では、ふるさと納税の返礼品として、NFTを使ったデジタルアートを採用、錦鯉発祥の地である新潟県長岡市では、錦鯉をシンボルにしたNFTアートを発行し、電子住民票として活用されています。

今後、本県においてもNFTを活用した取組が必要かと存じますが、県の考え方について答弁を求めます。

（2）デジタル田園都市国家構想の推進。

政府が進めるデジタル田園都市国家構想においては、デジタル実装によって地方の課題を解決し、誰一人取り残されない社会を実現するという基本方針がこのたび示されました。その中には、構想を支えるハード及びソフトのデジタル基盤整備に力を入れているとしています。

県は構想の実現に向けどのように関連施策を推進するのか、さらには、「夏のDigi田甲子園」が開催されると聞いておりますが、本県の応募状況について答弁を求めます。

3、中小企業の振興について。

（1）原油、原材料の高騰対策。

ロシアのウクライナ侵攻は断じて許すことができません。この戦争の一刻も早い終結を心から願うところです。

この侵略戦争に伴い、原油、原材料が高騰し、全国の中小企業が甚大な影響を受けています。県内の事業者からは、原材料高騰を受けて価格転嫁が追いつかない、経営状況が悪化している、このままではつぶれてしまうといった悲痛な声をいただいております、県内中小企業の資金繰りにおける緊急的な対応が必要かと存じます。

このような状況も踏まえ、県はどのような対策を講じるのか、また、緊急性が求められるこ

とも鑑み、実施時期を明確に示すべきかと存じますが、県の答弁を求めます。

（2）海外への販路開拓支援。

先般、人口減少により縮小する日本市場を踏まえ、海外へ製品の販路拡大を検討している中小企業事業者の声を聞かせていただきました。県内の中小企業が市場規模を海外まで広げ、業績の拡大に努めることは、県内の雇用の受け皿の増加にも重要かと存じます。

長期にわたるコロナ禍で、海外との往来も制限されてきましたが、徐々に交流再開の動きも見られます。県は、海外への販路拡大を図る企業の相談窓口を設置していますが、どのような支援を行っているのか、また、今後の支援をどう進めていくのか、答弁を求めます。

4、医療福祉について。

（1）骨髄ドナー支援制度。

令和3年度に県が創設した支援制度は、市町に支援制度がないと活用できないため、市町との連携が重要かと存じます。また、昨年2月定例会において、新規登録者数の減少についてただしたところ、ボランティア説明員の高齢化により、登録会に参加できる人員が不足傾向にある、新たな説明員の確保に努めるとの答弁がありました。

については、県内市町のドナー支援制度の導入状況及び新たな説明員の確保状況を含めた新規登録者の確保対策について、答弁を求めます。

（2）骨髄移植等での免疫喪失におけるワクチン再接種費用の助成。

骨髄移植等により免疫が喪失した場合、これまで接種してきた様々なワクチンを再接種する必要があり、その費用が全額自己負担となることから、患者の大きな負担となっております。

これまでも一般質問において、県独自の助成

を創設すべきと求めており、当事者の現状が報道された諫早市が事業化に着手するなど、県内でも市町それぞれの動きがありましたが、今般、県が補正予算において事業予算を計上していただいたことを大変評価しております。再接種費用の助成をいつから、どのような仕組みで実施するのか、答弁を求めます。

また、骨髄ドナー支援とワクチン再接種費用の助成については、本来ならば、国が全国統一の制度として行うべきですが、国に要望を繰り返しても制度化が進まない以上、県が国に先んじて制度化したことに感謝申し上げます。

今後、病魔に苦しめられている患者に寄添う県政の推進を期待するところです。

（3）手話言語条例の制定。

手話は、聾者にとって唯一のコミュニケーション手段であり、聾者の人権を尊重し、手話が音声言語と対等な言語として広く県民に理解してもらうためには、県が条例を制定することにより、その理念を明確に示すことが必要かと存じます。

全国的にも条例制定が進んでおり、現時点では全国33道府県が制定しております。本県でも早期に制定すべきかと存じますが、手話言語条例制定についての検討状況について、答弁を求めます。

（4）障がい者の工賃向上。

障害のある方が自立した生活を送るためには、福祉的就労の場で支払われる工賃の水準を引き上げていくことが重要です。障害者施設では、様々な商品や農産物を生産・販売していますが、その売上げの多くを依存していたイベントや販売会がコロナ禍により激減し、ネット販売への販路を求めているところです。

そのような中、農福連携の取組が注目されて

おります。大村市の就労継続支援B型事業所SAKURA+（さくらぷらす）では、大村産の農産物をアクセサリーとして開発、情報発信には市内の高校生が参画しており、長崎県令和3年度福祉のまちづくり賞を受賞されました。本日は、議長にも大村産のカーネーションを加工したピンバッジをつけていただいております。

このような取組を広く周知すべきかと存じますが、県は農福連携をどのように推進していくのか、答弁を求めます。

（5）特農連携（特別支援学校と農業が連携した就労支援）。

特別支援学校には、農業分野と連携したキャリア教育や農場での実習の取組など、いわゆる特農連携により就労につなげようとする取組があるかと存じます。特別支援学校と農業が連携した就労支援を推進することは、農業の担い手不足を補う一助にもなると期待するところです。

そこで、特別支援学校と農業が連携した就労支援の取組について、答弁を求めます。

（6）障がい者アートの普及。

令和7年度に「全国障害者芸術・文化祭」が長崎県で開催されると存じます。これを契機に、障害者アートの普及に取り組む必要があると存じますが、県はどのように取り組んでいくのか、答弁を求めます。

（7）医療的ケア児支援センター。

令和3年9月に医療的ケア児及びその家族等の支援に関する法律が施行されました。県が昨年実施した実態調査では、18歳未満の在宅の医療的ケア児は187名という調査結果が公表されています。

今般、大村市に医療的ケア児センターの設置のための予算が計上されておりますが、設置の目的や役割、体制等について答弁を求めます。

また、県が諫早市に設置している発達障害者支援センターは、「しおさい（潮彩）」という愛称で親しまれております。大村市に設置される医療的ケア児支援センターにおいても愛称をつけていただきたいと存じますが、県の考え方について答弁を求めます。

（8）介護職員不足の解消（外国人材の活用）。

介護人材の確保は、非常に厳しい状況が続いており、県の介護保険事業支援計画における2025年の介護人材不足数は約2,000人とされ、人材確保は喫緊の課題です。

これまでも様々な取組があることは承知しておりますが、国内で確保できない人材は、外国人材の受入れを進めるべきです。今般、コロナ禍により滞っていた外国人材の受入れが再開されましたが、本県独自の友好関係を活用したベトナムからの人材受入れなど、県は外国人材の受入れをどう推進していくのか、答弁を求めます。

（9）介護施設のコロナクラスター対策。

感染力の強まった新型コロナウイルスは、多数のクラスターを発生させました。6月5日時点で、県内では533件のクラスターが確認され、介護施設においても多数発生しております。施設によっては、内部の感染が拡大し、職員にも感染者が続発、県が派遣するとした応援職員やCovMATの支援も受けられず、限られた人員でケアの質を落としながら、連続して夜勤をこなすなど、大変過酷な状況に置かれた施設も存在します。改めて、エッセンシャルワーカーの皆様には心から敬意を表するところであります。

クラスターを経験した施設には、どのようにしてその危機を乗り切ったか、感染症対策について貴重な知見が蓄積されていることと存じます。今後の新たな感染の波に備え、こうした施

設の知見を幅広く共有する機会を設けるべきかと存じますが、県の取組について答弁を求めます。

5、教育について。

（1）不登校対策。

年々増加する不登校児童生徒への支援には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、外部専門家の役割が大変重要かと存じます。また、関係機関との連携も必要かと存じますが、本県の不登校対策の現状と今後の取組について、答弁を求めます。

（2）離島留学。

高校生の離島留学制度については、県内のみならず県外からも多くの生徒が海を飛び越え、特色のある学びの中で成長していると聞いており、一定の成果を上げていることと存じます。

本県の実施する離島留学制度は、語学や歴史、スポーツ等の専門的な学びを求め、目的意識を持った生徒が入学してきます。他方、学校になじめず、登校することが難しかった生徒が、中学校までとは環境を変えて学びたいという生徒も入学してくると聞いております。

親元を離れ、新たな環境に挑戦しようとする離島留学生に対して、学校側のサポート体制はどのようになっているのか、答弁を求めます。

6、県民の安心安全について。

（1）子どもの事故防止。

国内では、窒息や溺水等の不慮の事故により、14歳以下の子どもが毎年200名ほど亡くなっています。大人が子どもを守り、不慮の事故が限りなくゼロとなる社会を構築することが、我々大人の責務であります。

国は、毎年7月に「子どもの事故防止週間」を実施し、子どもを事故から守る取組を推進していますが、対象者へ確実にメッセージを届け

ることが重要です。

県は、子どもの事故防止週間の啓発等についてどのように取り組むのか、答弁を求めます。

また、教育・保育の現場に「子ども安全管理士」を普及させることが事故防止につながります。大村市の認定NPO法人Love&Safetyおおむらは、2017年度より、大村市と合同で教育・保育施設における子どもの安全管理士講座を開催されており、昨年度は50名が子ども安全管理士として認定され、これまでに160名が資格を取得されました。

コロナ禍によりオンライン講座が開始されたところ、一気に受講者が増え、本年度も、既に全国各地で86名が受講中です。

県は、保育の現場において子どもの安全管理にどう取り組むのか、答弁を求めます。

（2）ライフジャケット着用の推進。

毎年、全国的に水難事故で多くの児童生徒が命を落としています。水難事故防止のためにはライフジャケットの着用が有効であり、学校においても活用を周知すべきと存じます。

香川県教育委員会では、子ども用ライフジャケットを無料で貸し出す「ライフジャケット・レンタルステーション」を開設しており、本県でも同様の取組を進めるべきかと存じますが、県教育委員会としてライフジャケットの着用の啓発にどのように取り組んでいくのか、答弁を求めます。

（3）防災DXの推進。

デジタル化により社会をよりよく変革していくデジタルトランスフォーメーションが様々な分野で進んでいます。県政においては様々な課題がありますが、県民の生命を守るという課題は最重要事項であり、防災分野においてもDXを推進すべきと存じます。

デジタルの力を使い、正確な情報の収集と発信を効率的かつ迅速に行うためには、防災情報システムの高度化が必要であると一般質問で訴えてきましたが、関係予算2億4,000万円を令和4年度当初予算において計上されたことは、高く評価しております。

システムの高度化によりどのようなことが可能になるのか、また、来年の出水期前には本格運用を開始していただきたいと存じますが、県の答弁を求めます。

次に、NAKSS（長崎河川砂防情報システム）の活用について、お尋ねします。

大雨洪水等の河川の見回りや急な増水等による水難事故は、毎年のように全国各地で発生しており、今般、県はNAKSSのスマートフォン版を構築されました。出水の際、スマートフォンで河川状況を確認できれば、事故の減少につながり、消防団等の警戒活動にも有用かと存じます。

出水期を迎えるに当たり、NAKSSのスマートフォン版を多くの県民の皆様に活用していただきたいと存じますが、普及促進に向けた県の取組について、答弁を求めます。

（4）災害時における県の備蓄体制。

近年、豪雨災害等が深刻化しており、避難所で長期間の避難を余儀なくされる事態が発生しております。近年、避難所のあり方については、ただ安全に避難できるだけでなく、プライバシーの確保や少しでも快適に過ごせるような配慮が重要になってきており、きめ細やかな支援の実施が求められています。

先般、松浦市におきまして開催された「県総合防災訓練」へ参加した際、避難所を想定したスペースで関連資材が展示されており、私も段ボールベッドの寝心地を体験させていただきました。

した。一昔前の避難所といえば、床に毛布などを敷いて横たわり、間仕切りもない光景が見られましたが、段ボールベッドは寝心地もよく、附属するパーテーションによって、一定のプライバシー確保も可能であることから、避難所の生活環境を向上させるうえで非常にニーズが高いものと考えますが、段ボールベッドなどを含めた県の備蓄体制について、答弁を求めます。

（5）消防人材の育成。

大村市に設置されております長崎県消防学校は、来年で築40年を迎え、校舎や寮などの老朽化が進んでいます。

先日、施設の現状や、訓練で使用している資機材を視察させていただきましたが、法定耐用年数を超えて使用されているものも多い状況でした。

県民の生命・財産を守るという重要な使命を担う近代消防人を養成するためには、その育成環境の質の向上が必要かと存じますが、資機材はどのような方針で更新しているのか、また、今後の更新の予定はどうか、加えて、本県の女性消防職員の状況と消防庁の目標に対する取組について、答弁を求めます。

7、動物愛護について。

（1）アニマルポート長崎の老朽化。

大村市のアニマルポート長崎については老朽化が進んでおり、気軽に立ち寄れるような状況ではないため、施設の更新が必要かと存じます。令和元年の9月定例会での一般質問において、施設の更新について質問し、ここ数年は所管委員会でも議論をしてきました。また、大村市からも同様の要望がありますが、県は建て替えについてどのように考えているのか、答弁を求めます。

（2）犬猫のマイクロチップ装着。

本年6月1日から、ブリーダーやペットショップが取得した犬または猫に対して、マイクロチップの装着が義務づけられました。

マイクロチップ装着には否定的な見解も聞きますが、愛犬・愛猫の体内に入るマイクロチップの装着にはどのような効果が期待できるのか、また、義務化に際して周知はどうなっているのか、マイクロチップの安全性等について、答弁を求めます。

8、大村湾を活かした環境整備。

（1）大村湾の水質改善。

先般、長崎新聞の読者投書欄に、「取り戻そうきれいな大村湾」とのタイトルで、大村市の中学生の声が掲載されていました。大村湾の現状を憂い、自ら調査活動を行ったとの内容で、「人間が汚した海は、人間が変えなければならぬと自覚し、みんなで協力して、きれいな大村湾を取り戻しましょう」と結ばれていました。

大村湾の水質改善対策としては、流域の下水処理施設の高度処理化を進める必要があるかと存じます。また、県民の大村湾に対する環境意識の向上が重要ですが、環境学習の場としての「ガラスの砂浜」の活用状況と今後の展開について、答弁を求めます。

（2）サイクルツーリズムの推進。

サイクルツーリズムは、自転車を活用した観光に資する取組として、全国的に広がっており、大村市においてもサイクルツーリズムに取り組まれていることと存じます。大村湾のすばらしい眺望をサイクリストに見ていただく取組を進めることは、サイクリングルートの魅力、ひいては、大村湾の魅力づくりや環境意識の向上にもつながることと存じます。

そこで、大村市に大村湾を眺望する展望スポットを整備すべきだと存じますが、県の取組に

ついて答弁を求めます。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問は対面演壇席から行います。

今期最後の一般質問ということで、項目が多岐にわたりましたが、知事及び執行部におかれましては、県民の声に対し簡潔・明瞭、建設的で積極的な答弁を求めます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 北村議員のご質問にお答えいたします。

まず、知事就任後3か月間が経過したが、公共経営者として、どのような理想像と経営理念を持っているのかとのお尋ねですが、今年3月2日に知事に就任して3か月が経過いたしました。この間に、本県が抱える様々な課題の大きさを改めて実感したところであります。それとともに、それらの諸課題を解決し、県民皆様のために成果を出していかなければならないと、そういう使命と責任を改めて認識したところであります。

今後、県政の課題に向きあううえでは、多くの県民の皆様と対話をする姿勢、そして、関係する皆様方と連携を密にし、お力添えいただきながら、ともに取り組む姿勢というものを大事にしていきたいと考えております。

また、知事として、皆様からお預かりした財源をもとに、しっかりと県民の皆様の生活のために最大限の効果を上げるように使わせていただくということを念頭に取り組むことが重要と考えております。

そして、一つでも多くの課題の解決に取り組み、県民の全世代の方々が安心、継続して豊かで温かい暮らしを営むことができる社会の構築を目指してまいります。

そのために、まずは私自身が県庁の先頭に立ってリーダーシップを発揮し、県庁内でも各部署が連携して成果を出せるように取り組んでまいりたいと考えています。

次に、災害時における県の備蓄体制として、段ボールベッド等を含めた県の備蓄に対する考え方についてのお尋ねですが、物資の備蓄については、「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」により、県民、市町、県の果たすべき役割や目標数等を定めており、県は市町の備蓄を補完する役割を担っております。

この方針に基づき、県においては、食料や飲料水など、発災直後の生命維持や生活に最低限必要となる物資を県内8か所に分散をして備蓄しており、拠点となる長崎地区においては、現在、新たな専用倉庫の整備を計画しているところでございます。

また、そのほかの使用期限が短い物資等については、14の事業者や団体と協定を結び、必要時に供給を受ける体制を構築しております。

このうちベッドや仕切りなどの段ボール製品については、避難所を開設する市町が備蓄を進めておりますが、県におきましても、関係団体と協定を締結しており、県の要請により、72時間以内に最大300セットが供給されることとなっております。

近年、全国各地で長期避難を要する大規模な災害が発生しており、県としましては、引き続き市町とともに備蓄体制の強化にしっかりと取り組んでまいります。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、長崎県庁のガバナンスについて、2点答弁申し上げます。

1点目、管理職のマネジメントについて、どう考えるのかというお尋ねでございます。

限られた人材や財源の中で、知事の掲げる目標達成のためには、管理職が組織目標を職員と共有しまして、その能力を最大限発揮させていくことが重要だというふうに考えております。

そのためには、目標や役割を上司と共有のうえ、職員が自ら挑戦し、達成感を得るような仕事の進め方を浸透させるとともに、多様な人材が活躍できるよう、仕事と生活の調和に配慮しながら、生産性を高める、働きやすい、活力ある職場づくりが必要と考えております。

管理職には、このようなマネジメントが必要でありまして、今年度から、人事評価項目の充実を図るなど、さらなる向上につなげてまいります。

次に、職員について、どのように人材育成をしようと考えているのかというお尋ねでございます。

職員の能力向上に向けましては、職員が自ら課題に挑戦し、働くことの喜びや達成感、成長を感じることができるよう、ほめる文化や失敗を活かす文化を醸成することとしております。

また、現場主義に基づきまして、関係者とビジョンを共有し、成果を上げていくため、市町や民間企業等とのワークショップを取り入れた実践的な研修を実施するなど、職員研修の充実強化を図るとともに、外部との人事交流も積極的に行っているところでございます。

今後とも、職員の意識改革や能力向上に努め、全ての職員が意欲を持って職務に取り組めるような環境整備に力を注いでまいります。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 私から、Web3.0時代への対応について、2点お答えをいたします。

まず、県におけるNFTの活用についてのお尋ねであります。一般的に広く利用され、適正な価値を証明できなかったデジタルデータに、唯一無二のデータとして価値を与えるNFTは、地域におけるデジタルコンテンツの資産化や、独自のコミュニティ形成など、地方活性化や社会課題解決の新たなツールとしても、国などにおいて注目をされております。

また、先般、閣議決定されました骨太方針におきましても、個と個がつながる分散型のデジタル社会の中で、NFTなどを利用するWeb3.0の推進に向けた環境整備の検討をする旨明記されており、県といたしましても、今後、NFT活用の可能性について研究してまいりたいと考えております。

次に、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取り組みと「夏のDigi田甲子園」への応募状況についてのお尋ねであります。

先般、国におきまして「デジタル基盤の整備」や「デジタル人材の育成・確保」などを柱とした「デジタル田園都市国家構想基本方針」が示されたところであり、今後、県といたしましては、こうした方針を踏まえ、国の交付金制度を有効に活用しながら、民間人材の登用や産学官の連携を図ることなどにより、多様なデジタル関連施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

なお、「夏のDigi田甲子園」につきましては、地域モビリティやデジタル人材の創出に関するものなどについて、県内4市町の取組を、先般、国へ推薦したところであります。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、中小企業の振興について、2点お答えをさせていただきます。

原油、原材料の高騰を踏まえ、県としてどのような対策を考えているのか、また、実施時期を明確に示すべきとのお尋ねですが、県では、県内企業の経営環境を把握するため、金融機関等と意見交換を行う中で、資金需要自体は充足している一方、感染症の長期化に加え、原油や原材料価格の高騰により予断を許さない状況にあるものと認識しております。

そのため、原油や原材料価格の高騰に伴い、売上げの減少などの影響を受けた県内中小企業の資金繰りを支援するため、県の制度融資「緊急資金繰り支援資金」の中に、新たな区分を追加することとし、明日6月15日から運用を開始する予定としております。

今後とも、県内中小企業の実態把握に努め、国の施策を注視しながら、適切な対策を講じてまいります。

次に、県では、東南アジアへ販路拡大を図る企業へ相談窓口を設置しているが、どのような支援を行っているのか、また、今後の支援をどう考えているのかとのお尋ねですが、県内企業が東南アジア諸国などの経済的発展が見込まれる国々の需要を獲得し、規模拡大を図ることは、本県経済の活性化につながる重要な取組であると認識しております。

そのため、県では、「東南アジアビジネスサポートデスク」を設置のうえ、県内事業者に対し新たな販路開拓や拡大に向けて、現地の商談先の紹介や視察・展示会への同行などの支援を行ってきたところであります。

引き続き、国際的な往来再開の動きを見極めながら、国や関係機関とも連携し、県内事業者の海外での事業展開や規模拡大の支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 私からは、8点お答えさせていただきます。

まず、市町における骨髄ドナー支援制度の導入状況及びドナー登録者確保対策をどのように推進していくのかとのお尋ねですが、骨髄ドナー支援制度については、県内の20市町において既に導入されており、未導入の小値賀町については、制度化に向けた前向きな検討が進められております。

また、ドナー登録者については、登録会の活動等がコロナの影響から徐々に回復しており、令和3年の末で、人口当たり全国平均を上回る7,149名の方に登録いただいております。

登録会は、ボランティア説明員による丁寧な説明が必要であり、昨年度の研修受講者5名を新たに加え、計7名が説明員として活動いただいております。

県としては、引き続きドナー登録者の確保と環境整備に努めてまいります。

次に、骨髄移植等での免疫喪失におけるワクチン再接種費用に関して、県レベルで助成について検討していると聞いているが、いつから、どのような仕組みで実施するのかとのお尋ねですが、骨髄移植後のワクチン再接種費用につきましては、現状、国による支援制度はなく、被接種者の経済的負担が大きくなっております。

このため、県内の4市町では、既に再接種費用への助成が行われており、県としましては、公的支援のもと、居住地にかかわらず、県内全域において再接種の助成が受けられるよう、本議会に助成事業の予算を計上したところです。

この事業では、市町が助成した再接種費用の2分の1を県が負担することとしており、県内全市町から制度創設の意向が示されているところであり、今後、市町と連携して、一日も早い制

度創設に向けた準備を進めてまいります。

次に、本県での手話言語条例制定の検討状況についてのお尋ねですが、県としては、手話言語条例は、手話を通じてろう者と健常者との相互理解を深め、共生社会の実現に取り組んでいくための有力な方策の一つと認識しております。

一方、条例制定に当たっては、手話以外の意思疎通手段やほかの障害者とのバランス、市町や民間事業者等の協力などの課題があります。

条例を制定した自治体では、手話への関心の高まりや手話通訳者の増加といった効果も見られることから、引き続き障害者団体等の意見もお伺いしながら、検討を進めてまいります。

次に、障害者の工賃を上げていくために農福連携をどのように推進していくのかのお尋ねですが、本県の平均工賃額は年々向上しており、令和2年度は全国11位と、全国平均を上回っております。

工賃向上に向けた取り組みとしても、農福連携を推進しており、就労継続支援事業所に対し、農業技術に関わる指導助言、6次産業化の支援を行うため、専門家派遣事業を実施しております。

また、農福連携を広く周知するため、地域の団体等と連携し、農業に取り組む事業所等による商品販売会「農福マルシェ」を県内各地で開催しております。

今後は、福祉事業所と農業者のマッチングの仕組みづくりの検討を行うなど、さらなる工賃向上を目指してまいります。

次に、令和7年度に「全国障害者芸術・文化祭」が本県で開催されることを契機に、障害者アートの普及に取り組む必要があると考えるが、県としてどのように取り組むのかのお尋ねですが、県では、障害者の個性と能力の発揮及び

社会参加促進のため、芸術文化活動を推進しており、令和7年度の本県での開催は、共生社会の実現に向けて大きな契機になると考えております。

県内の障害福祉施設においては、芸術文化活動に関心は高いものの、取り組んでいる施設が少なく、指導者不足や発表の場が少ないことなどが課題として挙げられます。

今年度は、これまでのセミナー開催や専門家派遣等に加えて、展示会等の開催経費の助成や活動実績のある事業所のノウハウ共有に取り組み、より多くの方が障害者の芸術文化活動に触れ合う機会を創出するとともに、活動の掘り起こしや裾野の拡大につなげてまいります。

次に、医療的ケア児支援センターの設置の目的と役割、体制及びその愛称についてのお尋ねですが、センターは、医療的ケア児の日常生活、社会生活をしっかり全体で支え、個々の状況に応じ切れ目なく支援を行うために設置するものです。

主な役割としては、家族等からの相談に総合的対応し、地域の関係機関と連携した支援、専門性の高い助言や人材育成を担っていきます。

そのため、運営には医師、相談支援専門員といった専門的な人材の配置が必要であり、医療的ケア児への支援実績がある社会福祉法人への運営委託を念頭に検討を進めているところであります。

愛称につきましては、医療的ケア児やそのご家族等に知っていただき、親しみを持ってご利用いただけるよう、関係機関等のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、介護職員不足の解消に向けて、ベトナムの大学からの介護人材受入れに関する進捗状況と外国人材の受入れ再開を受け、今後どのよ

うに取り組むのかとのお尋ねですが、本県の外国人介護人材は、技能実習生など、昨年の1年で約150名おられますが、入国再開を受け、県内事業所でも新たな人材受入れを開始し、今後動きが活発になると考えております。

ベトナム国の大学からの介護人材は、昨年度、オンラインでの合同面接会を開催し、ドンア大学の学生4名と県内事業所3か所のマッチングに至りました。

現地で看護や日本語を学ばれていることから、即戦力となる貴重な人材であり、今年8月から技能実習を開始される予定です。

県としては、今年度現地を訪問し、大学との連携強化を図るほか、外国人材活用促進セミナーの開催、就業中の技能実習生を対象とした研修、介護福祉士養成施設の留学生への奨学金に対する助成などを実施してまいります。

外国人の皆様が長崎を気に入ってくださり、働きながら安心して生活できるように受入れを支援してまいります。

次に、介護施設のクラスター防止のため、施設向けの研修が必要と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのかとのお尋ねですが、介護施設におけるクラスター対策として、感染予防や発生時の対応に関する研修は大変重要と考えており、これまでもガウンの脱衣方法、ゾーニング例など具体的な事例も紹介しながら、オンライン形式で開催してまいりました。

今年度は、新たに長崎大学等の専門家の協力のもと、クラスターを経験した施設職員の知見も踏まえ、実践形式の研修を実施するなど、感染症に対応できる施設職員の育成を強化してまいります。

さらに、地域の医療機関でも感染症に対応できる人材育成を強化することとしており、今後

は、地域ごとに医療機関と介護施設が連携して取り組む仕組みを検討してまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 私の方から、教育行政4点答弁させていただきます。

まず、特別支援学校と農業が連携した就労支援の取組状況についてのお尋ねでございます。

特別支援学校のキャリア教育の一環として、農業分野への取組に力を入れておりまして、10年間で60名を超える卒業生が農業関係の仕事に就いております。

また、農作業の実習に加えまして、企業側が求める販売や発送に必要な事務作業を習得する教育の充実も図っているところであります。

一昨年、事務作業の能力レベルがわかる、県独自に開発した検定を導入いたしましたので、この制度を活用することで、企業側の採用意欲を高め、さらなる就業先の確保に努めてまいります。

次に、不登校対策の現状と今後の取組についてのお尋ねでございます。

不登校支援の中核をなすスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつきましては、国に対して、配置充実のための財源確保や定数化を強く要望しているところであります。

また、本年5月に、有識者からなる「長崎県不登校支援協議会」を新たに発足させており、幅広い議論を通じながら、より実効性の高い対策を講じてまいりたいと考えております。

その一つとして、県立美術館等での芸術作品の鑑賞などを通して、不登校児童生徒の感性を刺激することで、自立につながる段階的な支援についても、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、離島留学生に対する学校のサポート体

制についてのお尋ねでございます。

議員のお話にありましたとおり、離島留学実施校では、中学校の時に学校になじめなかった生徒や、数々な不安を抱えて生活している生徒もおります。このような生徒を支援するために、教員やスクールカウンセラー等を手厚く配置しておりまして、また、地域の方も一緒になって離島留学生の生徒を支えておりますので、多くの生徒たちは周囲への感謝の思いと自らの成長を感じながら卒業していきます。

今後も、親元を離れて生活する離島留学生が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、サポート体制の充実に努めてまいります。

最後に、ライフジャケット着用の啓発についてのお尋ねでございます。

これまでも夏休み前には、各学校に対して、危険箇所における遊泳の禁止や泳ぐ前の体調管理などを通知して、児童生徒への指導の徹底を図っているところでございます。

今年度からは、水難事故防止に有効なライフジャケットの活用につきましても、この通知に盛り込むこととしており、一層の事故防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 私からは、県民の安全・安心、動物愛護、大村湾の活用について、5点お答えをさせていただきます。

まず、子どもの事故防止に関し、国が実施する「子どもの事故防止週間」について、県ではどのような啓発に取り組んでいるのかとのお尋ねでございますが、本県では、「子どもの事故防止週間」に合わせてポスターやホームページでの情報発信など、市町や関係機関と連携して啓発に取り組んでおります。

また、保護者等の意識を高めるためには、幅

広く確実な情報発信が重要です。県の公式LINEやデジタルサイネージなども活用し、効果的な情報発信を行ってまいります。

次に、アニマルポート長崎の老朽化に関し、建て替えについて、どのように考えているのかとのお尋ねですが、現施設は、昭和51年に設置され、これまで犬猫の譲渡施設やマッチングルームなどを整備し、動物愛護の機能強化を図ってまいりました。

しかし、施設や駐車場の老朽化、狭隘化に加え、建て替え財源や用地の確保などが課題となっております。

今後は、情報発信を含めた拠点施設として、さらなる機能向上や体制強化など、移転も含め、再整備のあり方について検討してまいります。

次に、犬猫のマイクロチップ装着について、その効果はどのようなものか、また、義務化に際して周知はどうなっているのかとのお尋ねでございますが、マイクロチップとは、固有の番号が記録された微細なマイクロチップをペットの皮膚の下に装着する電子器具です。

飼い主の情報をデータベースに登録することで、迷子や災害、盗難等の際に、マイクロチップの情報から飼い主の特定が可能となります。

県では、動物の販売事業者への義務化に伴い、事業者への周知徹底と併せ、立ち入り調査を実施し、マイクロチップの装着・登録について確認指導を行っております。また、ホームページやラジオ番組、SNSなどを活用し、幅広く県民へ制度の周知を図ってまいります。

次に、マイクロチップの安全性についてですが、医薬品・医療機器等の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律、旧薬事法でございますが、この法律で、動物用管理医療機器に分類されており、その安全性が認められておりま

す。

最後に、大村湾の水質改善及びガラスの砂浜の活用についてのお尋ねですが、現在、大村湾内の窒素やリンを削減する高度処理を行う下水処理施設は、大村湾南部浄化センターなど3施設ございますが、特に、環境基準値を超える海域に接続する施設の高度処理化は重要です。引き続き、国に対し、必要な予算の確保を求めています。

また、ガラスの砂浜では、小学生等を対象に、大村湾や海ごみに関する環境学習や浅場での生物の生息状況調査を実施いたしております。

今後とも、この砂浜を活かした環境学習や情報発信を通じ、県民に大村湾の環境に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 保育現場における子どもの安全管理についての取組についてお尋ねですが、保育所等においては、子どもの年齢などに応じて、国が示したガイドラインに沿って事故防止に取り組んでいるところであります。

万が一事故が発生した場合には、迅速に応急措置を行い、再発防止のために記録し、重大な事故の場合は、県などに対して報告を行うこととなっております。

県としましては、各種研修会を通して事故防止にかかる保育士等の資質向上に努めており、今後とも保育所等における子どもの安全対策に万全を期してまいります。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 私から、3点お答えさせていただきます。

防災情報システムの高度化についてのお尋ねですが、現在のシステムは、被害や避難情報等

の入力、集約を行う際の操作数が多いなど、効率性に課題があるほか、他の防災機関との連携も図りにくいシステムになっております。また、住民への情報提供に当たり、情報集約等に一定の時間を要し、ホームページやスマホでの閲覧に対応していないなど情報発信の利便性等に課題があります。

そのため、再整備の経費を当初予算に計上しており、年度内にシステム刷新により高度化を図り、試験運用後、来年度可能な限り早い時期の本格運用を目指しております。

新システムでは、被害情報等の自動集約による外部発表の迅速化、防災ポータルサイトのスマートフォン対応、GISによる視覚的な情報提供、国のシステムとの接続による広域情報の共有、SNS情報のAIによる自動収集等を盛り込む予定であり、システムの高度化を積極的に進め、より迅速、的確、多様な情報提供等を目指してまいります。

次に、消防学校の資機材についてのお尋ねですが、消防学校の訓練資機材は、指導教官が日々の点検を行うとともに、使用期間や使用頻度を踏まえた更新のスケジュールを作成するなど、計画的な整備を行っているところです。

しかし、訓練資機材の中には長期的に使用しているものもあることから、安全に、時代に合った訓練が実施できるよう、優先順位を考えながら整備に努めてまいります。

次に、本県の女性消防職員についてのお尋ねですが、令和3年4月1日現在、事務職を除く女性の消防職員構成比は、全国で3.2%、本県では2.1%、37人の女性消防職員が勤務しており、国は令和8年度当初5%を目標とし、市町消防では、学校訪問やインターンシップなどを実施しています。

県においても、今年度、消防学校で女性消防職員課程を新たに設け、情報共有や意見交換などの機会を提供することにより、市町の女性消防職員の活躍推進を支援してまいります。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） まず、スマートフォン版NAKSSのお尋ねですが、今後は報道機関との連携を強化するほか、SNSなどを活用して、さらなる普及促進に努めてまいります。

次に、大村湾を眺望する展望スポットの整備についてですが、本年度からサイクリストの安全性等を考慮しながら、関係者と箇所の抽出を行う予定です。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） 時間ぴったりの答弁、ありがとうございました。少し多く質問し過ぎたかなと反省をしておりますが、まず、幾つかの答弁に対して再質問等コメントを申し上げたいと思います。

知事の経営者としての理想像、理念についてお伺いしたところであります。知事の口からは対話であるとか、先頭に立つというような言葉を聞かせていただきました。ぜひ、全国最年少の知事として行動力を発揮していただきたいと存じます。

その関連する答弁の中で、総務部長からは、マネジメントの理想像だったり、能力の向上だったりというコメントがありました。非常によくわかる、悪く言えば、教科書に載っているような答弁だったかなと思います。

知事、ここは、やはりリーダーとして、人間大石賢吾として、どのような姿勢で仕事に臨んでほしいのか、職員に対して自分の言葉で、一言でメッセージをお願いしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 一言でということですので、どれを選ぶか非常に迷いますが、やはり県政を担っている立場ですので、県民の皆様に寄り添う職員であってほしいというふうに思っております。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） 承知しました。非常にお人柄というか、寄り添うというやさしさというものがあらわれた言葉だったのかなと思います。

質問の中で、長崎県庁は県民の幸福を創造する株式会社だというようなことで、知事はそのトップの経営者であるということで、私も、民間企業ではありますが、経営者の端くれでございます。若い頃からいろいろな社員と接してきましたけれども、やはり社員の士気を高めるというのは上司の姿、管理職の姿というのが非常に重要になってくるんですね。そういったコメントもございましたけれども、知事も、知事に就任されるまでは部下であったことがあろうかと思えます。知事が尊敬する上司の姿、そういったものについて、ご所見をお聞かせ願えればと存じます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私が尊敬する先輩ですけれども、やはり高い視点を持って、さらなる上司が何を求めているか、一つ、二つ上の職員の方々がどういった視点を持っているかというのを常に考えながら、しっかりと自分の立場でできることを自発的にやると、そういった先輩に非常にご指導いただいていたことがありがたいというふうに、部下として思えます。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） ありがとうございました。高い視座に立って、自ら自発的に動く上司

が、知事が尊敬する上司だということで、管理職の皆さんには、そういったことも考えながら、県庁職員のマネジメントをしっかりと行っていただけだと思います。

それでは、Web3.0時代への対応についてということで、「Digi田甲子園」、4つの市町が応募するようだというようなお話があらうかと思いましたが、公開できれば、その市町の名前をお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 本県から推薦いたしました4つの市町でございますけれども、実装部門といたしまして、佐世保市、西海市、それから新上五島町、アイデア部門といたしまして長崎市を推薦したところでございます。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） ありがとうございます。地元の大村市が入ってなくて、ちょっと寂しいなと思いますが、しっかりと応援をしていただきたいなと思います。

次に、NFTについては研究を進めていくということで、かなり先進的過ぎて、内容が、皆さんまだよくわからないというようなこともありますし、いわゆるトークンは暗号資産でありますから、世界的な投資家も、これについては意見が分かれていることだと思います。

ただ、公共機関だからこそ発行できるトークンというのは、イギリスの財務省がNFTを発行しているように、長崎県も公共機関としてNFTを発行する。そして、これを金銭と交換するということではなくて、例えば、よく今までありましたボランティアポイントをトークンとして配布するとか、そういった使い方をしていただければと思います。

知事、選挙期間中に、平 将明衆議院議員に応

援を賜られたと存じます。平先生は、この分野でのスペシャリストでありますから、しっかりとこのWeb3.0について対応をお願いしたいと要望をしておきます。よろしくお願いいたします。

次に、医療的ケア児支援センターについてお尋ねをいたしますが、こちらについては、ごうまなみ先生が熱心に進めてきていただいた政策でありまして、私は大村市に設置されるということで、今般取り上げさせていただきました。

しかし、ちょっと心配していることがございまして、この医療的ケア児支援センターに計上された予算の額をお願いいたします。

すみません、細か過ぎてすみません。800万円です。800万円、人件費だなと思ったんですが、県内全域をカバーする187人の医療的ケア児がいるということで、少々予算が小ぶりだなというような印象を持っているんです。ただ、いろいろ聞きますと、関係予算の400万円があるということで、そういった一体的に使えるんだというようなお話も聞きました。ぜひ、こちらは新たに開設されるセンターでございまして、県内全域をしっかりとカバーできるように、その予算についてもしっかりと面倒を見ていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、手話言語条例の制定でございまして。

先ほど部長から答弁がありました、課題もあるが効果もあると、検討するというものであります。これまでも同じような答弁をいただいておりますが、昨日、久保田議員から前向きな検討なのかどうかというような問い合わせがありまして、これは前向きに検討しているのかどうかということについてコメントをいただきたいんですが、部長、よろしくお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 現在、関係団体の皆様や、関係する市町の皆様とも意見交換を進めているところでございまして、その中で答弁したとおり、いろんな課題が出てきていますので、それを踏まえて検討しているという状況でございます。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） なかなか答えにくいというような状況かと存じますが、知事、しっかりと、ぜひ前向きに検討を進めるようにご指示をいただきたいと思います。

聾者の方々は大変期待をされておりますので、丁寧な検討をお願いしたいと思います。

次に、原油、原材料の高騰対策、6月15日から融資枠を追加するんだというようなお話がありました。こちらの融資枠、埼玉県、岐阜県などには先んじてございまして、埼玉が融資の限度額が8,000万円、岐阜県が1億円ということになっておりました。長崎県の制度融資については、その枠はどれくらいか、手元に数字はございますか。答弁できれば、お願いします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 長崎県につきましては、別枠1億円というふうなことでございます。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） 岐阜県と同等ということで、非常によかったなと思います。中小企業の方も少し安心をされているのではないかなと思います。ぜひ貸ししづりとか、貸しはがしがないように、お金は企業の血液でありますから、しっかりと補給をしていただきたいと、これは何も助成をするということではなくて、返していただくということでございますから、本来な

らばゼロゼロ融資を実現していただきたかったんですけれども、なかなか難しいというような状況でございましたので、明日から速やかに制度融資を実行していただければと存じます。

次に、災害時における県の備蓄体制で、新たな専用の倉庫を建設するというようなコメントがあったかと存じますが、この新たな専用の倉庫をもう少し詳しく、いつできるのか、どこに設置されるのかといったことについて、答弁ができる範囲でお答えをお願いできますか。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 詳細は改めてお答えをさせていただきますが、現在借りているところが一時的な場所でございますので、恒久的な場所を確保するということで、現在、その対策を進めているというところでございます。

具体的な時期等については、また改めてご説明させていただければと思います。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） ありがとうございます。答弁の中で、基本的に災害対策は、主体としては市町なんだと、そのバックアップとして県がやるんだというようなことでございますので、段ボールベッドを含めて、しっかりと備蓄体制をとっていただきたいなと思います。

次に、サイクルツーリズムの推進において、最後ぎりぎりの答弁で、少し言葉が聞きづらかったんですが、これは大村市において眺望スポットを整備するために、その場所の検討をはじめというようなことでよかったんでしょうか、確認です。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 大村市も含めて、眺望のよいところを、これから関係者とともに選定していくということです。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） ありがとうございます。ぜひ、大村市からはじめていただければありがたいなと思います。よろしく願いをいたします。

次に、ライフジャケット着用の推進でございます。これは大村市のLove&Safetyも非常に熱心に取り組んでおられまして、周知をするんだというようなお話がありました。例えばその中で、香川県で県がライフジャケット・レンタルステーションを設置していると、なんでそんなことができるのかなと思っていろいろ調べてみましたら、香川県では2020年に、修学旅行の児童生徒を乗せた船が沈没しているんですね。そのときに全員助かったと、ライフジャケットで、そして、その生徒たちは、事前にライフジャケットの着用などの訓練をしていたというようなことでございます。

ぜひそういったことをやってほしいと思うんですが、いきなりということはなかなか難しゅうございますので、ぜひ、教育委員会教育長、これは実際に現地に赴いて、当時の事故を体験された校長であるとか、そういった関係者に県の職員を派遣して検討を進めていただきたいと思います存じますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 少しそういった他県の事例も参考にさせていただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 北村議員—12番。

○12番（北村貴寿君） あと20秒になってしまいました。子どもの安全管理士、前回の質問では、私も受講しますから、一緒にやりましょうと、お伺いしまして、オンデマンド形式になって、いつでも受講できるということでござい

ます。来年の4月、私も受講したいと思います。合格するかどうかは、選挙の結果次第でございますので、ご報告を差し上げたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

山下議員—11番。

○11番（山下博史君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

自由民主党、佐世保市・北松浦郡選出、山下博史でございます。

一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、わざわざ傍聴席まで来てくださった方々、それから、ライブ配信でご覧をいただいている方々に心から感謝を申し上げます。

通告に従いまして、一括質問にて質疑をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）世界秩序の変化と長崎県の役割について。

世界を見渡しますと、ここ数年間で猛烈な勢いで情勢は変化し、新型コロナウイルスは、これまでの常識や概念を壊し、新しい価値観を生み出しました。

そのような中、ロシアのウクライナ侵攻は、世界に大きな衝撃を与え、今なおロシアによる攻撃は続いている状況であります。そのロシア

とは国境で接しており、さらには、近隣国、北朝鮮による日本への脅威も増大しつつあり、武力による世界秩序の変化は、日本にとっても、長崎県にとっても、国防上、非常に懸念される事案であることは明確であります。

地政学的なリスクを考える時、我が長崎県は、今、どのような立ち位置に置かれていて、どのような役割があるのでしょうか。

一つは、原子爆弾を投下された被爆地長崎だからこそ、全世界に戦争反対と平和へのメッセージを強力に発信できるのであります。

二つ目に、佐世保市、西海市には、米軍基地や米軍施設、海上自衛隊佐世保総監部、陸上自衛隊相浦駐屯地水陸機動団、陸自崎辺分屯地、海自教育隊が配備、大村市には陸上自衛隊大村駐屯地、竹松駐屯地や海自大村航空基地、さらには、水陸機動団の第三連隊が新しく配備予定であります。長崎市には長崎地方協力本部、五島と対馬には空自レーダーサイト、対馬には陸自警備隊、海自対馬防備隊、壱岐には警備所、そして、東彼杵には陸自大野原演習場もあるわけであります。

このように、平和と安寧な日本と長崎県を守るために、県内各要所に米軍と自衛隊が配備されており、我が県は被爆県であると同時に、国防県であるということがよくわかるわけであります。

そこで、県庁組織を見てもみると、原爆被爆者援護課というセクションがあり、被爆者の皆様の援護や各種手当や給付等を行っていただいております。片や、日本でも有数の国防県長崎県であるのに、基地対策課のようなセクションがないのはなぜでしょうか。同じように国防県である神奈川県や山口県は、専門のセクションを置いているわけであります。

私は、このように世界が不安定な秩序の時代だからこそ、県としてしっかりと基地対策専門の組織を設置すべきで、さらに高度な情報収集や県警との連携、または、よりハイレベルな米軍や自衛隊との連携が必要であるというふうに考えています。そのことから、県民の生命と財産を守ることにつながるというふうに思います。

私の地元の佐世保市民からも、多くの賛同の意見をいただいております。現在、危機管理課の基地対策班で懸命に業務を遂行していただいていることは十分理解したうえで、あえて知事にお尋ねをいたしますが、今後、基地対策専門の組織を設置することについてのご見解をお尋ねいたします。

2、石木ダムについて。

（1）県民から理解を得るための広報活動について。

石木ダムについては、さきの先輩議員の質問で、推進のための施策や今後の工事スケジュールについて議論がなされました。私は、少し違った角度で質問をしたいと思います。

石木ダムは、県と佐世保市が治水、利水対策の一環として取り組んでいる大変重要な事業であることは申し上げるまでもございませんが、現況、佐世保市が管理している利水ダムの多くが、老朽化が進み、改修する必要に迫られていて、改修の間はダムを空にしなければならず、水不足の現状では改修工事を行えないことや、今後、IR認定整備が見込まれ、交流人口や定住人口が増大する予測が立つことから、石木ダムによる早急な水源確保が求められているところでございます。

現在、県は、ダムの本体の掘削工事と付け替え道路工事を進めていますが、事業に反対されている地元住民の方々は、事業の必要性につい

て理解を示していただかず、土地の明渡しに応じていただけてない状況が続いているわけであります。

さらに、今年1月の長崎新聞における石木ダム賛否を問うアンケートによりますと、4割を超える方から「計画を聞いたことがあるが、判断できない」や、「石木ダムをつくると水道代が上がってしまうのか」などの声をいただいております。

本定例会の中でも、地元住民の方々との対話の進め方や、推進団体の皆様のお話を聞くことについて答弁がなされたところではありますが、事業を進めるに当たっては、県民の皆様から事業の必要性についてのさらなるご理解を得ることも必要であるため、広報活動にもっと力点を置くべきだというふうに考えますが、土木部長の見解をお尋ねいたします。

3、県庁内のDXについて。

（1）現在の取組み状況と組織改正の目的について。

県は、平田 研副知事をトップとする「Society5.0推進本部」を設置し、様々な分野のDX推進に取り組んできていると認識しております。コロナ禍を通して行政分野のDXも加速してきておりますが、県庁内のDXについてはどのような状況なのでしょうか。

今年4月には、情報システム課を「スマート県庁推進課」と組織改正されたのも、何か理由があつてのことと推察できますが、最近の県庁内のDXについての取組状況と、今般の組織改正の趣旨について、お尋ねいたします。

4、道路行政について。

（1）西九州自動車道佐世保大塔インターの渋滞対策について。

西九州自動車道の佐々インターから佐世保大

塔インターまでの区間においては、交通量が多く慢性的な渋滞が発生していることから、現在、西日本高速道路株式会社において、4車線化の工事が進められているところであります。

一方で、佐世保大塔インターの周辺道路も渋滞していることから、地域住民の生活の支障となっており、将来、IRが認定整備された際には、各方面からも今以上の交通量が大塔インターチェンジに集中することが見込まれます。

また、将来、東彼杵道路が整備されますと、交通の流れも一気に増加する予測もあります。IR区域整備計画の中に、交通アクセスの強化で道路整備が明記されておりますが、県として佐世保大塔インターチェンジを含めた周辺道路の交通渋滞にどう対応していくのか、見解をお尋ねいたします。

（2）早岐・広田地区周辺の渋滞対策について。

佐世保市の早岐地区・広田地区は、慢性的に交通が混雑している地域で、住民の生活に支障を来していると同時に、一刻を争う災害時や救急時の対応にも支障を来すのではないかと心配をされているところでございます。

特に、地域の主要な生活道路である一般県道平瀬佐世保線の渋滞が顕著になっています。さらに、IRが認定整備されると、現在の道路事情では大渋滞が予測されます。IRが認定整備されても、されなくても、現状を変えるために渋滞対策はさらに進めていくべきだと考えます。

現在、県において対策工事が進められているところですが、交通混雑に対する県の現状認識と、その対応について、お尋ねをいたします。

（3）都市計画道路未着手区間佐世保縦貫線の進捗状況について。

都市計画道路佐世保縦貫線の潮見交差点から

福石町交差点までの約710メートル区間については、幅員36メートルに拡幅する計画で、昭和21年に都市計画決定されておりますが、70年以上が経過した現在も未整備の状態となっております。

平成27年度の佐世保市全体の都市計画道路見直しでは、現在の計画を存続することとされたことから、その後、事業化に向けた検討が進められてきたわけですが、現在も土地や建物の所有者には長期間の建築規制が課されたままとなっており、早急な解決が必要であると考えております。

そのような中、昨年11月には、地元と意見交換会が開催され、様々な意見が出たかと思いますが、その後、進捗がどのような状況か、お尋ねいたします。

5、伝統的工芸品の振興について。

（1）三川内焼と佐世保独楽の振興について。

我が県には、地域の歴史や風土、生活の中で育まれ、受け継がれてきた伝統的工芸品があります。

佐世保市においては、三川内焼が国の伝統的工芸品に、佐世保独楽が県の伝統的工芸品に指定をされており、いずれもコロナ禍で影響を受けている中で、県からの支援に感謝をしているという声も聞かれております。

伝統的工芸品の振興は、人々の生活に豊かさや潤いを与えると同時に、地域経済の発展に資する大事な産業だと考えますが、県の支援の取組状況について、お尋ねいたします。

6、スタートアップ支援について。

（1）現状について。

（2）今後の取り組みについて。

国においては、未来を切り拓く新しい資本主義の実現を掲げ、その柱となる成長戦略の一つ

として、スタートアップ支援の強化に取り組むこととされています。

私も、スタートアップは、若者の斬新なアイデアや最先端の技術を活用し、新たなビジネスが生み出されることから、こうした動きを伸ばしていくことで地域が活性化するとともに、多様な働き方を生み出し、若者の県内定着にもつながると考えています。

県におかれては、これまで交流事業を積極的に推進し、スタートアップ創出に向けて取り組んでこられ、高く評価しているところであります。

県におけるスタートアップ支援の現状について、若い方の事例を中心にお尋ねをいたします。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、スタートアップ創出を加速させるため、今後、どのようなことに取り組んでいかれるのか、併せて、県の考えをお尋ねいたします。

7、医療福祉行政について。

（1）災害派遣福祉チーム（DCAT）の状況について。

ここ近年、全国各地で大規模災害が多発しており、高齢者や障害者、乳幼児など、配慮が必要な方が避難所等で長期間避難を余儀なくされるケースが増えてきています。

こうした方々には、早期に福祉ニーズを把握し、必要な支援を行わなければ、生活機能の低下、症状の悪化などの二次被害が生じてしまうリスクが指摘されております。

県では、配慮を要する方々が避難所での生活に必要な支援を受けられるよう、福祉関係団体との協定により、施設の介護職員などを中心とした災害派遣福祉チーム（長崎DCAT）が組織をされており、災害時に避難所へ派遣される仕組みになっているとお聞きしております。

「長崎DCAT」は、災害救助法が適用されるような大規模災害が想定されており、本県において、これまでの派遣実績はないとのことですが、昨年度、本県においても22年ぶりに災害救助法が適用されたところであり、今後、いつ、どこで大規模災害が発生するかわからない中、DCAT出動要請があった場合、チームとして迅速かつ効果的な対応ができるきよう、事前に備えておくことが重要だと考えますが、平時からのDCATチームの質の向上や連携を高めるため、県としてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

（2）IR認定整備に伴う県北地区医療提供体制について。

IR認定整備に伴い、今後、新たな雇用創出や観光客の増加が見込まれ、定住人口や交流人口は一日約3万人程度とも言われております。人口増による一方で、地域における医療需要の拡大も懸念をされております。

先般、令和5年度の県の施策等に関する佐世保市要望にもありましたとおり、佐世保県北地域は、医師の高齢化に伴い、不足する医療への対応や診療科偏在の解消など、安定した地域医療体制の確保が大きな課題になっております。

そこで、IR認定整備に伴い医療需要の拡大が見込まれる中、佐世保県北地域の医療提供体制の確保のため、今後、県としてどのように取り組んでいかれるのかをお尋ねいたします。

8、文化芸術の振興について。

（1）県北地域における長崎県美術館分館の整備について。

県北地域の中心を担う佐世保市において、質の高い文化芸術を醸成するための美術活動の拠点として、さらには、文化芸術によるまちの新しい価値や魅力の構築を通じて地域振興を図る

拠点として、新たな美術館は必要不可欠であります。

今、読み上げましたのは、令和5年度の佐世保市の県への施策要望の一文です。

このように、毎年、毎年、重点課題の一つにも上がっており、佐世保市民の悲願でもあります。ぜひとも前向きにご検討をいただいて、県北地域の皆様に身近に文化芸術に触れていただける機会を提供するために、県美術館分館の整備について、ご答弁をお願いいたします。

9、農林行政について。

（1）農業移住者の支援について。

本県では、他県より急速に人口減少や高齢化が進んでおり、農業分野においては、地域集落の維持や、特に、担い手の減少に伴う産地の維持が困難になっていくことに危機感を持って対応していかなければなりません。

県では、人口減少対策として、県外から移住者を呼び込むため、様々な施策に取り組まれています。中でもぜひ、本県の農業分野を多くの移住希望者の方々に選んでいただき、本県農業の今後の維持・発展に地元の皆さんと一緒に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

ところが、本県にご縁がない方々が農業で生活をしようと志して移住を考えた場合、農地の確保や技術の習得、機械・施設の設備投資やコスト高等、多くの課題があり、手厚い支援が必要になってきます。

移住してくる方は、各自治体の支援制度等を参考に移住先を選定していると思われ、例えば関東の方が九州に就農移住したいと考えた時、九州他県より我が長崎県を選んでいただくためには、支援制度の充実が大変重要なことと思います。県として、どのように支援をしていくの

か、お尋ねをいたします。

10、教育行政について。

（1）教育委員会教育長の抱負について。

まずは、中崎教育委員会教育長、ご就任、誠におめでとうございます。

教育委員会教育長は、対馬振興局長や文化観光国際部長を歴任され、様々な県政の課題と向き合ってきたことと思います。教育委員会におかれましては、県政上の重大な課題の一つである人口減少問題に対して、これまでもふろさと教育に取り組まれてきていると思いますが、教育委員会教育長ご自身の経験を活かして、今後どのように取り組んでいこうとされているのか、抱負についてお尋ねをいたします。

以上、本質問はこれにてとどめ、時間がある場合は、対面演壇席にて再質問をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 山下議員のご質問にお答えいたします。

世界秩序の変化と長崎県の役割についてということで、世界が不安定な秩序の時代だからこそ、国防県である本県も基地対策の組織を設置すべきではないかとお尋ねですが、我が国は、日米同盟を基軸とし、日米間の緊密な連携を図りながら、地域と国際社会の平和と安定を目指していく安全保障体制のもとで、平和国家として歩みが重ねられてきております。

自衛隊におかれても、国民の命と平和な暮らしを守り抜く責務に全力で取り組まれていることと思います。

また、本県においては、県内各地に多くの自衛隊の部隊が配備されており、国の平和と安定に大きな役割を果たされている一方で、佐世保市では、米軍基地が所在することにより、市民

生活に大きな影響が生じるなど、長年にわたる課題も存在しております。

世界情勢がロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮による弾道ミサイル等の発射により不安定さを増し、国の防衛力の強化が議論されている中、本県では、大村市に陸上自衛隊水陸機動団の3個目の連隊の配備が決定したところです。

佐世保市では、基地との共存共生を掲げた新たな基地政策方針を策定されるなど、基地を取り巻く状況に大きな変化が生じております。

このため、県としても、関係自治体と連携した基地対策を促進するとともに、国防を担う自衛隊と、有事に備えた一層の連携強化に取り組んでいく必要があると考えております。組織につきましても、しっかりと検討を進めてまいります。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、4点お答えいたします。

まず、石木ダム事業について、広報活動に力を入れるべきとお尋ねですが、石木ダム事業の必要性については、司法の場等において既に認められているところですが、県民の皆様に対して説明を尽くしていく必要があると考えています。

県におきましては、これまで、全世帯広報誌や新聞広告などで石木ダムの必要性等を説明してきたところです。

今後は、新たな広報媒体としてSNSを活用するとともに、これまで以上に広報活動の機会を増やすなど、積極的に取り組んでまいります。

引き続き、共同事業者である佐世保市と連携しながら、県民の皆様の事業に対するご理解が

深まるよう努めてまいります。

次に、佐世保大塔インターチェンジの渋滞対策についてのお尋ねですが、西九州自動車道の佐世保大塔インターチェンジは、国道35号や国道205号と接続しており、交通量が多いうえ複雑な構造となっています。

このため、以前から周辺道路を含め、朝夕の通勤時間帯などに渋滞が発生しており、主要渋滞箇所にも選定されています。

これまでも、関係機関による渋滞対策協議会において対応を検討し、信号現示や車線運用の変更などの対策を行ってきており、一部では改善が見られているところです。

また、現在進められている佐世保道路の4車線化により、佐世保大塔インターチェンジでの渋滞の一部は解消するものと考えています。

しかしながら、今後も周辺道路の渋滞やIR開業による影響など課題が残ると考えられることから、国や西日本高速道路株式会社、佐世保市と協力して勉強会を設置し、今年度から改めて検討を始めたところです。

今後、抜本的な対策も含め、佐世保大塔インターチェンジ周辺の渋滞対策について、積極的に検討してまいります。

次に、早岐・広田地区周辺の交通混雑についてのお尋ねですが、早岐・広田地区周辺は、道路沿線に商業施設が多数立地していることなどから、交通が集中し、複数の交差点が主要渋滞箇所を選定されています。

このうち、汐入橋交差点については、交通の分散による混雑緩和を図るため、県道平瀬佐世保線から並行する市道へ直結する広田工区の整備を進めており、令和5年度の完成供用を目指しています。

また、県道平瀬佐世保線の早岐橋については、

早岐川の河川改修に合わせて、拡幅による右折帯の設置を計画しています。

引き続き、早岐・広田地区の道路状況を注視し、交通混雑の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、都市計画道路未着手区間佐世保縦貫線の進捗状況についてのお尋ねですが、都市計画道路、佐世保縦貫線の潮見交差点から福石町交差点までの未整備区間は、並行する西九州自動車道の4車線化による交通量を考慮し、6車線に拡幅する計画を現在の4車線のままとする計画の見直しが必要であると考えています。

一方、路線バスの停車や交差点の右折車が多いことなどによる交通混雑も発生していることから、バス停付近や交差点の局部改良は必要であると考えています。

計画の見直しに向けて、国、県、佐世保市の関係者で協議を進めながら、昨年11月に土地や建物の所有者との意見交換会を実施し、様々なご意見をいただきました。

現在、地元自治会や関係住民への個別説明、関係機関との協議を行い、交差点の改良計画やバス停の設置位置など具体的な道路計画の検討を進めているところです。

今後、個別の調整が整い次第、改めて道路計画案について、地元の皆様のご意見をお伺いし、国や市としっかり連携しながら、都市計画の変更手続を進めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、1点ご答弁申し上げます。

県庁内DXについて、その取組状況と今般の組織改正の趣旨はというお尋ねをいただきました。

県庁内のデジタル改革の具体的な取組といた

しましては、令和2年度からパソコン上の定型作業を自動化するRPAですとか、AI会議録システム、こちらの本格導入をしまして、その活用を拡大しているところでございます。

さらに、今年度といたしましては、専門的なプログラム言語の知識がなくても簡易なシステムを構築することができるノーコード開発ツール、あるいはキャッシュレス決済機能等を備えた電子申請システム等を導入いたしまして、さらなる業務効率化及び県民サービスの向上に向けた取組を進めることといたしております。

このように、行政手続のオンライン化による県民サービスの一層の向上やRPA等の新技術活用の強化など、庁内業務のデジタル化を加速するとともに、人材育成も含めまして、県庁そのものをデジタルによって改革していくという思いを込めまして、本年4月から情報システム課を「スマート県庁推進課」として改組をしたという状況でございます。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、3点お答えさせていただきます。

佐世保市の伝統的工芸品の振興に向けた支援について、どのように考えているのかとのお尋ねですが、県では、国指定の伝統的工芸品である三川内焼や、県指定の佐世保独楽について、地域の歴史や文化が育んだ大事な産業であることから、支援を行っているところであります。

三川内焼につきましては、首都圏での販売強化を図るため、産地と連携して東京のセレクトショップでの販売や、日本最大級の展示販売会への出展等を支援してまいりました。

コロナ禍において、対面販売や業務用の需要が落ち込んだため、ECサイト構築やSNS等を活用したPRを支援するなど、新たな販路開

拓に取り組んでいるところであります。

また、佐世保独楽については、コロナ禍で店頭販売が大きく影響を受けたため、昨年度はリモートによる製作体験やECサイトでの販売強化を支援いたしました。

事業者からは、製作体験を通じてECサイト販売に誘導でき、新たな需要を取り込めたとの評価をいただいております。今後は、国内外からの観光客等に向け、多言語のカタログ制作等を支援してまいります。

県といたしましては、今後の本格的な人流回復やコロナ禍で変化した販路を見据え、産地等の意見を踏まえながら、引き続き伝統的工芸品の振興に取り組んでまいります。

次に、スタートアップ支援の現状はどうかとのお尋ねですが、県では、新たなビジネスモデルによって成長を目指すスタートアップ企業の集積を図るため、交流拠点施設CO-DEJIMAを整備するなど、県内スタートアップ企業の支援に取り組んでおり、新たな動きも出始めているところであります。

具体的な県の支援としては、外科手術の方法を検討する際に利用される人工関節について、AIと3Dプリンターを活用するアイデアを持つ県立大学の学生に対し、専門家を派遣し、事業化に向けた助言を行っております。

このほか、県では、若手起業家の裾野を広げるため、昨年11月、佐世保市において開催されたスタートアップ体験イベントを支援したところであります。引き続き、幅広い人材の交流を促し、アイデアや技術を高めあう場の提供を行ってまいります。

最後に、今後のスタートアップ支援にどう取り組むのかとのお尋ねですが、スタートアップ企業の創出を加速させるためには、県内での裾

野の拡大が必要であり、スタートアップへの関心を高める機運醸成の取組や、事業化につながる資金調達ができる環境づくりが重要だと認識しております。

このため、今回の補正予算でご提案しておりますミライ企業Nagasaki推進事業において、投資家とスタートアップ企業とのマッチングイベントを開催し、スタートアップを目指す参加者に対して、専門家が事前指導を行うことで事業のブラッシュアップ等を促し、投資家からの資金獲得までつなげてまいります。

さらには、ビジネス化にはまだ至らないものの、アイデアが素晴らしい事業案については、投資家からのアドバイスに沿った取組を併せて支援してまいります。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 私からは、2点お答えさせていただきます。

災害派遣福祉チーム「長崎DCAT」について、平時からチームの質の向上や連携を高めるため、県としてどのように取り組んでいるのかとのお尋ねですが、災害派遣福祉チーム「長崎DCAT」は、県と県内12の福祉施設団体等が、平成29年に締結した協定に基づき、体制を構築いたしました。

令和4年5月時点で、団体に加入する施設・事業所の社会福祉士、介護福祉士、保育士等、九州各県の中では最も多い658名がDCATのメンバーとして登録されており、毎年、団体を通じて施設・事業所における連絡体制の確認や、国が開催する研修会の受講などをお願いしているところです。

全国的には、13府県の派遣実績があり、今後は、先進県への視察や実動訓練を実施するなど、災害に迅速かつ実効性のある活動ができるよう、

平時からの資質向上に努めてまいります。

次に、IR認定整備に伴う医療需要の拡大が見込まれる中、佐世保県北地区の医療体制の確保のため、今後、県としてどのように取り組むのかとのお尋ねですが、本県は、全国9位の医師多数県とされている中、県としては、医師確保計画に基づき、必要な医師の確保に努めてまいりましたが、佐世保県北医療圏においては、特に、医師の高齢化や診療科の偏在があり、救急医療など地域に必要な医療提供体制の確保は重要な課題と認識しております。

このため、佐世保市総合医療センターへの救命救急センター設置に対する支援や、医師の斡旋及び代診医の派遣等に努めてまいりました。

令和9年度開業を目指しているIRについては、集客に伴う医療需要の動向を見極めつつ、必要となる医療提供体制の確保に向け、地元佐世保市とともに取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 県北地域の住民の方々に身近に文化芸術に触れる機会を提供するために、長崎県美術館の分館が整備できないかとお尋ねでございます。

県民の皆様が優れた芸術に親しみ、また、参加できる機会を充実させるということは大変重要なことと考えております。

しかしながら、県政において様々な課題が山積する中におきまして、こうした課題に優先する形で新しい施設を整備するということは、本県の厳しい財政状況等を踏まえますと容易なことではないと考えております。

こうした中にありまして、これまでもソフト面におきましては、県美術館等の収蔵作品を展示する移動美術館でありますとか、あるいはテレビ会議システムなどを活用いたしまして、美

術館の作品を学芸員と対話しながら鑑賞する遠隔授業、また、県展入賞作品を中心といたしました県美術展覧会の開催など、様々な形で優れた美術作品の鑑賞機会の提供に努めているところでございます。

引き続き、市町とも協議しながら、県北地域での文化芸術事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県に移住して農業を始めたいと考える人への対応、支援についてのお尋ねでございますが、県では、県内外から広く新規就農者を獲得するため、新規学卒者に加え、U I ターン者の就農対策に取り組んでいるところです。

具体的には、県内外の就農希望者に対し、SNSやホームページ、広告媒体を活用して、本県の農業のもうかる姿や就農支援制度、農山村地域の魅力や生活環境情報などを広く発信することで、就農相談会やオンライン就農相談につなげております。

加えて、就農を希望する人を対象とした技術習得支援研修の実施や、J Aが主体となった生産と経営技術習得をサポートする研修機関の立ち上げを推進しているところです。

その後、就農時に必要な初期投資の軽減を図るため、国庫事業や県の単独事業等を活用して機械・施設の導入を支援することで、毎年県外からのU I ターン者が40名程度、県内で就農をしている状況です。

また、今年度から県独自の新たな取組として、特に、U I ターン者の初期投資をさらに低減するため、J Aが行う中古農業用ハウス等のリース事業に対する支援を行い、より一層の新規参入を図っていくこととしております。

県としましては、今後もこうした取組を市町や農業団体と一体となって推進することで、県内外からの新規就農者の確保に取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） これまでの経験を活かして、今後、ふるさと教育にどのように取り組んでいこうとしているかとお尋ねでございます。

私はこれまで、観光行政に長く携わってききましたが、この経験はふるさと教育にも活かせると思っております。

特に、コロナ禍の観光施策で、県民の皆様には県内での家族旅行や修学旅行を通じまして、本県の魅力を再発見いただきましたが、改めて長崎ならではの歴史や文化、自然環境や食などのすばらしさを、教育行政の立場から、子どもたちの記憶と心にとどめるような仕掛けづくりを検討してまいります。

また、県全体が100年に一度と言われる大きな変革期を迎える中、私がこれまで携わってきた観光業をはじめ、各産業の人材ニーズが急速に多様化しつつあると感じておりますが、子どもたちに各地域や産業界がどのような人材を求めているかを知ってもらい、小中学校段階から、高校卒業後の出口を意識させる教育についても必要であると考えております。

今後とも、生まれ育った地域のが好きになり、将来の自分がそこで果たす役割に思いをはせるような子どもたちが増えていきますように、市町や民間の皆様とも連携しながら、より厚みのある小中高一貫したふるさと教育を展開してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 山下議員—11番。

○11番（山下博史君） ご答弁ありがとうございます。

いました。時間がありますので、再質問を数点させていただきたいと思います。

まず、県庁内のDXについて、今、総務部長から、RPAの新技术やAIの活用ということでご答弁をいただいて、今現在の取組状況については理解をすることができました。

ただ、ICTというのは日々進化を続けておりまして、常にアップデートが必要じゃないかというふうに思います。そうじゃないと、ほかの自治体、都道府県や自治体から取り残されていくというようなことも考えられるわけであり

ます。県のDXの責任者として平田 研副知事がいらっしゃるわけですが、今後の県庁のDXの課題がどこにあって、今後どのように対応されていこうと思われているのか、ご答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 平田 研副知事。

○副知事（平田 研君） 昨今のICTは、かつての日進月歩と言われる状況から、秒進分歩と言われるほどに加速をしております。様々なツールが開発されておりますけれども、県にとってのICTは、その導入が目的ではなく、あくまでも県民サービス向上などの目的を達成するための道具でありますので、目的を明確にしながら、最適なツールを的確に選択し、十分に使いこなしていくことが重要だと考えております。

ICTを効果的に活用していくためには、使い手である職員のリテラシーが重要となってまいりますので、デジタル人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

また、職員のみでは限界もありますので、最先端の知識・経験を有する民間人材の活用も必要だと考えており、現在、その体制の構築につ

いて検討を進めているところであります。

いずれにしても、県庁デジタル改革の実現は、行政資源が限られ、地理的にも条件不利地が多いがゆえにデジタルの特性を活かしやすい本県にとって、質の高い県民サービスを提供していくための喫緊の課題でありますので、県庁一丸となってしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 山下議員—11番。

○11番（山下博史君） ご答弁ありがとうございます。

先ほど、民間人材の活用ということもお話に出ました。いろんな見識、知識を、内部だけじゃなくて、外部からも取り入れることによって、しっかりと取り組んでいただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

次に、伝統的工芸品の振興についてでございます。

私、今日は佐世保独楽を持ってきました。（独楽掲示）これは珍しい配色で縁起がいいゴールドの配色でありまして、実際、これは回せます。今は回せませんが、回すことができます。

議長の許可をいただきまして、今日は三川内焼もお持ちしましたけれども、（三川内焼掲示）こちらは平戸洗祥釜の中里一郎さん、県の無形文化財に指定されている方の作品ですけれども、本当に素晴らしい作品で、今日お持ちしたわけ

であります。私も先日、子どもの頃を思い出して、小学生の息子と、「いきながしょうもんしょうくらべ」というかけ声で独楽回しをするんですけれども、これはどっちが長く回せるかという勝負です。それで勝負をしましたけれど、息子には勝てませんでした。

こういうふうに、今、佐世保では佐世保独楽の魅力を見ようということで、各地で独楽回しの大会とか、いろんな佐世保独楽に関連するイベントなどが開催をされております。

佐世保市の一部の小学校では、実際に独楽への絵付けを体験することとか、独楽の回し方が分からないというところで独楽回しの体験イベント、小学校で体験をしていただく、そういうこともしていただいております。こうやって佐世保独楽の魅力を後世にずっとつないでいこうという学習をしていただいているところであります。

そこで、教育委員会教育長にぜひお尋ねしたいんですけれども、このような小学校での学習の中に、伝統的工芸品を学ぶ機会をもっともっと広げていただきたいと思うんですけれども、ご見解はいかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今、お話にありましたとおり、佐世保市の多くの小学校では、生活科の学習の中で、佐世保独楽を使った遊びを体験しておりまして、中には地域の高齢者の方々に学校に招いて、そして、子どもたちに遊び方を教えていただいている学校もあると聞いているところでございます。

このことは、遊びを通じまして、子どもたちが郷土の伝統的工芸品への愛着を深め、地域の方々と触れ合うことができる意義深い学習でありますので、今後、先ほど申しましたふるさと教育を検討していく中で参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 山下議員—11番。

○11番（山下博史君） 今、ふるさと教育ということでありました。ふるさと愛といいましょうか、ふるさとを思う気持ちというのを佐世保独楽を通じて育てていただければ、それ

がふるさと教育につながっていくのではないかなと思いますので、ぜひ小学校の現場の方で、できるだけ取り組んでいただければなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、スタートアップについて、再質問させていただきます。

スタートアップの関連の答弁にありましたスタートアップ体験イベントについてですが、答弁にもありましたとおり、私の地元である佐世保市で開催していただいております、大変ありがたいというふうに思っております。

このようなイベントに限らず、スタートアップ企業を生み出す交流事業を、ぜひとも今後も継続して実施していただきたいということで、こちらは要望にかえさせていただきます。

さらに申し上げますと、佐世保市については、県北の中核都市でありまして、若者の活力にあふれた魅力的な地域であるということは皆様ご承知のとおりであります。これからスタートアップ企業が続々と生み出される可能性を秘めているのではないかとというふうに思います。

県がスタートアップの振興を推進するに当たっては、非常にこれは重要な視点になるのではないかと考えますが、最後にお尋ねしますけれども、県全体のスタートアップ振興を考える意味で、佐世保市は非常に期待が持てる地域だと私は思うんですけれども、確認の意味で、再度部長の答弁をお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 佐世保市の特徴としては、まちとしての多様性があることや、IR誘致に対する期待感も増しており、加えて、佐世保高専には、起業家精神を学ぶキャリアセンターがあるなど、スタートアップ施策を展開するうえで非常に期待が持てる地域だというふ

うに認識しております。

引き続き、機運醸成を図りながら、スタートアップ企業の集積を目指し、取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 山下議員—11番。

○11番（山下博史君） ありがとうございます。確認をさせていただきました。佐世保県北地域、引き続き、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、医療提供体制についてでございます。

先ほどの答弁で、IR認定整備に伴う医療需要の動向を見ながら、佐世保市とともに必要な医療提供体制の確保に努めるというご答弁でありましたけれども、IR開業まで約5年間あるわけであります。医療体制の確保に向けて、今からでもできることがあるのではないかと、準備をしていけることがあるのではないかとというふうに思いますが、そのあたりについて県の見解を求めます。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） IRの開業によって、周辺地域の医療体制がどのような影響を受けるのか見極めたうえで対応を検討する必要があります。

県では、県内各地域に必要な医療提供体制を構築するため、医療計画を策定しており、来年度の計画見直しにおいては、関係部局と協議しながら、IR開業に伴う影響についても検討を行ってまいります。

また、開業までに求められる対策については、当該計画や状況の変化を踏まえ、必要に応じて関係機関にもご意見を伺いながら、取組を進めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 山下議員—11番。

○11番（山下博史君） ありがとうございます。

た。

次に、文化芸術の振興ということで、なかなかハード面の整備については、財源もありますということで困難であるとの答弁でありましたけれども、佐世保県北地区としては、あきらめることなく、今後も要望を挙げていきたいというふうに思っております。

2025年に国民文化祭が、我が県で初開催されるということが決まっていると聞いております。長崎県全体で地域の特色ある文化芸術活動をいかに活性化させるか、これが観光振興やまちづくりにもつながるというふうに聞いております。

この国民文化祭を県と長崎市だけではなく、県北地域にも波及効果が及ぶように準備して取り組んでいただきたいと思います。ご見解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭は、国内外からお見えになる多くの皆様に文化芸術を楽しみ、また、交流していただける絶好のチャンスと考えております。

現在、県北地域におきましては、ジャズやダンス、映画祭など、多彩なジャンルで熱心な活動が行われております。

こうした団体が活動の場を広げて、また、地域の取組を国民文化祭でもご披露いただくことで、県北地域をはじめ、県内に広く波及効果をもたらすように、市町や関係団体の皆様と一体となって積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 山下議員—11番。

○11番（山下博史君） 県北地域も、ぜひ漏れなく、よろしくお願い申し上げたいと思います。

準備した再質問は、以上であります。最後

に、知事、「少年サンデー」という漫画雑誌に連載中の「第九の波濤」という漫画コミックをご存じでしょうか。（漫画雑誌掲示）

実は、これは、ちょっとあらすじを申し上げますと、SNS依存症ぎみの都会男子が、ひょんなことから長大の水産学部に入學して、もやしっ子で今どき男子だった長大水産学部生が、その水産学部でもまれて、少しずつ海の男の顔になっていくという海洋ロマンキャンパスストーリーであります。舞台はもちろん長崎です。地元の登場人物はもちろん長崎弁です。長崎の魅力を十二分に漫画の舞台で発信をしていたいただいています。

私も恥ずかしながら、東京の知人から言われるまで知りませんでした。この私の東京の知人は、この漫画を読むと長崎に行きたくなると、実際、家族で長崎に旅行に来てくれました。私も実は、1巻しかまだ読んでないんですけれども、知事をはじめ県庁職員の皆さん、ぜひ手に取っていただいて読んでいただければと思います。ここで、知らなかった長崎の魅力とか、再発見できるかもしれません。

また、この「第九の波濤」は、今後、県政における長崎県の魅力発信とか、観光誘致の施策に何か役に立つかもしれません。これは生の声で私も聞いておりますので、ぜひご活用いただきたいということで、今日ご紹介をさせていただきました。

ちなみに、知事、これはご存じでしたか。ご存じじゃなかったですね。ぜひ手に取っていただければと思います。

最後になりましたけれども、この漫画を世に送り出させていただきました諫早市出身の漫画家の草木道輝さんに感謝を申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） これより、しばらく休憩をいたします。

会議は、2時40分から再開いたします。

— 午後 2時24分 休憩 —

— 午後 2時40分 再開 —

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

下条議員—10番。

○10番（下条博文君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、長崎市選出、県民皆様の想いをつなぐ下条博文でございます。

一般質問の機会をいただき、皆様に感謝申し上げます。

また、雨の中、お越しいただいた皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございます。

質問通告に基づき、一問一答形式でご質問を行います。

1、県民の給与向上対策について。

（1）成長性の高い新産業分野。

農林水産省小売価格の「全国単純平均値の動き（令和4年4月）」によると、ロシアのウクライナ侵攻などの影響を受け、原材料の高騰は、消費者向けの小売商品や事業者向けの事業用商品に値上げの形で影響が及んでいます。

小売商品価格では、小麦や食用油、菜種油の上昇が特に目立っています。皆様にご配付している資料のとおりでございます。

また、この物価高は給与に反映されていないことも、内閣府調べに明記されております。

本県の給与水準については、厚生労働省が令和3年6月を対象とした賃金構造基本統計調査によると、本県は全国35位でした。

私は、給与水準の向上は、人口減少、社会減

対策としても重要だと考えています。給与水準を向上させていくには、一次産業や観光・サービス業、製造業ほか、あらゆる産業が関連しますが、給与水準を牽引する新産業などの成長分野に絞ってお尋ねをいたします。

県として、成長性が見込める新産業分野を対象に、どのような産業を想定して、その施策を考えているのか、給与水準の向上に関する点も含めて、知事にお尋ねいたします。

以後、対面演壇席に移り、質問を行わせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 下条議員のご質問にお答えをいたします。

世界的なデジタル化の進展やカーボンニュートラルに向けた潮流の中、県では、付加価値の高い雇用創出を図るため、半導体関連や情報関連などの成長分野を中心に企業の誘致、育成を図っていくことが重要と考えております。

そのため、今回補正予算でご提案しているグリーン対応型企业成長促進事業において、半導体、航空機、ロボット、造船・プラント、医療の5分野で、県内中小企業の参入を促すため、企業間連携による事業拡大や関連技術の研究開発などの取組を支援することとしております。

また、情報関連や医療関連においては、長崎大学や県立大学の知見などを活かし、企業誘致を進めるとともに、誘致企業との協業による県内企業の技術力向上を図ることとしております。

今後とも、本県経済を取り巻く環境が大きく変革する中、県民の所得向上に資するよう、本県の優位性を活かした力強い産業の育成に全力を注いでまいります。

以後のご質問については、自席から答弁させていただきます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） すみません、今回、なかなか時間がぎりぎりなもので焦ってしまいました。

知事、ありがとうございます。

本県では、国が示した新しい資本主義、グリーンデジタルなど、今、知事からご答弁があったようなものが、もう既に県内には根づいております。

給与水準を牽引していくような可能性のある新産業ですが、この新産業の分野に限り、私は、県の施策が、より具体性、また先進性に対して少しもの足らなさを感じております。加速度的に進化する時代の流れに応答し、本県の給与水準向上を目指し組織的に取り組むことを要望し、次の質問に移ります。

（2）情報系産業の振興。

本県では、県立大学情報システム学部120名と長崎大学情報データ科学部110名、合わせて年間に約230名の金の卵である情報系人材を輩出しています。

育成された専門人材は、今や国防の重要課題でもあるサイバーセキュリティや、様々な社会問題の解決に貢献するデータサイエンス等の知識を活かして付加価値の高い仕事ができるので、県内で就業していただき、起業してもらってもいいと思いますが、県民の給与水準の向上を引っ張ってもらいたいと願っております。

このような情報系専門人材の受け皿となる情報系産業の振興に向けた県の取組について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、オフィス系企業の誘致による雇用の創出を図るため、「金融バックオフィスセンター構想」のもと企

業誘致に取り組んだ結果、大手情報系企業などの集積が一定進んできております。

この集積の効果を県内中小企業にも波及させるため、誘致企業との連携を促進しており、具体的には、医療関連分野や情報セキュリティ分野などのシステム開発等の受注により、県内企業の技術力向上が図られた事例も出てきております。

今後とも、企業誘致を進めるとともに、県内企業との連携を支援することにより、県内に情報系専門人材の受け皿を創出してまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） ご答弁をいただきました。しっかり進んでおられるとは思いますが、やはり何かもの足らなさを感じます。

情報系産業は、最先端の分野になります。受け皿をつくっていくためには、少し斬新なアダブルーンを打ち上げることも重要ではないかというふうに思います。

例えば、時間の都合上、詳細な説明は省きますが、来るべきブロックチェーン実装時代に向け、再生可能エネルギーを用い、エネルギーの地産地消を原動力としたマイニング施設を経済特区で行うなどの具体的で先進的な取組などを県として掲げていただきたい。

もう既に県立大学や長崎大学にはこういった人材が根づいておりますし、また、高度な人材も、高度な関係人口という形で来られています。ぜひとも前向きに検討していただきたいと強く要望して、次の質問に移ります。

2、行政DX促進について。

（1）これまでのDXの取組と成果。

これまで定例県議会の一般質問などにおいて、県におけるデジタル化やDXに関してお尋ねしてきました。これまでの取組や成果について、

お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 県におきましては、「ながさきSociety5.0推進プラン」を昨年度策定いたしまして、これまで各種デジタル関連施策を展開してきております。

具体的には、全国で初めての事例となる県と全市町が一体となった「データ連携基盤」の構築、そのほかローカル5Gを活用した高度専門医療の提供体制の整備、農林水産分野におけるデジタル技術の導入、介護や高齢者見守りににおけるICTの活用、県立学校におけるGIGAスクールに対応できる教育環境の整備など、各分野において施策を推進してきているところであります。

しかしながら、行政における各種手続のオンライン化をはじめ、県内におけるデジタル化やDXの進捗については、まだ十分ではないと認識をしているところであります。

そのため、各分野におけます今後のデジタル関連施策の構築、推進に当たりましては、民間人材の専門的知見をいただくなど、さらなる充実、強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） ただいまのご答弁で、DXについて十分ではないという認識を確認できました。

国が定める地方公共団体情報システムの標準化に対する法律において、2025年度の統一システム導入まで、あと約3年で時間があります。今のようなご対応で、本当に間に合うのでしょうか。

「自治体システム標準化法」は市町を中心とした取組ですが、その中で国は方向性を定めます。県は国と市町の中心に位置しており、そこ

には県の役割が必ずあると思います。

D Xが進まない原因は何か、その原因に対して県はどのような取組を行おうとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 行政システムの標準化につきましては、21の全市町におきまして、国の目標時期である令和7年度末までに完了する見込みとなっております。

ただ、現在、システムの標準化に向けては、各市町の業務に合わせた独自のシステムをこれまで構築していたことから、システム全般を見直す必要があること、また、小規模の市町におきましては、専任の職員を確保できず、また専門的知見を有する人材も不足していることなどから、現在、標準化の作業に時間を要しているものと考えております。

そのため県といたしましては、国の方針も踏まえながら標準化にかかる目指す姿の共有を図りますとともに、県情報戦略アドバイザーによる市町への助言や、標準化に向けた市町の枠を超えた横断的な連携促進、こういったことを進めましてシステムの標準化を今後促してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 今ご答弁いただいたところですが、そもそも、こういったシステムの標準化を進めていくに当たって、市町の職員の皆さんを中心に、この行政D Xというものに対する理解は進んでいるのでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 市町の職員におかれましても少しずつ理解は深まってきていると思いますが、まだまだ十分ではないというふうに感じております。

そのため県では、デジタル担当の政策監、あるいは情報戦略のアドバイザーをこれまで市町へ派遣しながら、デジタル化あるいはD Xに関するセミナーを実施するなど、首長や幹部職員も含めまして市町職員の意識醸成、あるいは理解を深めていただくということで取組を進めてきているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） そもそも、こういったシステムの流れというのは、コロナ禍を経験し、思い切ってデジタル化を進めなければ日本を変えることができないという思いから、菅元総理がデジタル改革関連法案の意義を主張し、昨年9月1日、デジタル庁が発足したところからスタートしています。

今ご答弁いただいたような形で、D Xの理解がまだ不十分であるということがわかりました。これは私も非常に強く同感しております。

話が若干、本筋からそれますが、今年度、長崎大学情報データ科学部の社会人向けI T講座を私も受講させていただいております。今日も、一般質問が終わった後に講義があるんですけれども、そこで小林 透先生の大規模プロジェクトマネジメントという講義があります。

「劇的ビフォーアフター」というテレビ番組なんですけれども、狭い家に住んでいたおばあちゃんが、リフォームの後にすごく嬉しくて涙を流します。これ、嬉しいという気持ちの中に、なぜ涙を流しているのかという講義だったんです。時間があれば、ぜひとも知事を含め皆さんにお聞きしたいところなんですけれども、時間がありませんので、答えを言いますと、おばあちゃん自身が、家をどうしてほしいのかというニーズ、自分がどうしたいかということがわかっていない。その思いを酌みとって来て、うれし

いから泣いているんだと、これが非常にこのプロジェクトの中では重要なんだということを、約2時間の講義の中で学ぶことができました。

話を戻しますが、行政DXは、先ほど平田副知事がお答えされていましたが、デジタルという新しい技術を使い、県民自身が理解をしていないニーズを酌みとり、組織体制や慣例など壁になっているものがあれば、それを突破していく力、いわば酌みとる力と突破していく力が非常に重要ではないかと思います。

デジタルは、あくまでツールです。目的の大半は県民の行政サービス向上、利便性の向上、そして、そこで大切なのはニーズを酌みとる力と突破していく力、覚悟とコミュニケーション能力と言い換えてもいいかもしれません。

知事の行政DXに対する覚悟を、ここで聞かせください。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど、企画部長からの答弁にもあったんですけど、私としてもやはり、限られた経営資源の中で、県民サービスの向上や生産性向上などによる新たな付加価値の創出に向けて、県内におけるDXについては、今後さらなる充実、強化を図ってまいりたいというふうに考えています。

そのため、庁内において知事や幹部職員で組織する「デジタルミーティング」を新たに設置し、デジタル化などに関する最新情報の共有などを図りながらDXを加速化させてまいりたいというふうに考えています。

また、各分野の事業構築においても、民間人材からの助言等も新たにいただきながら、産学金官の連携のもと、国の交付金制度なども活用して、「ながさきSociety5.0推進プラン」に基づく多様なデジタル関連施策を積極的に展開し

ていきたいというふうに考えています。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 私がお伝えをしたかったのは、デジタルというのは、プログラミングなんですけれども、先ほど総務部長からご答弁がありましたノーコードということもありました。どんどんスキルが、技術が上がって行って、この専門的な知識はあった方がもちろんいいんです。ある方が必要なんです、やはり人間中心であってですね。どうも、こうやって皆さんいろいろな形で接しさせていただくと、組織であったりとか、いろんな慣例や、もしかしたら法的なものであったり、そういったものが邪魔をしたり、壁をつくったり、そういったものがあります。

ぜひ、最年少で知事になられましたので、突破してですね。そして、突破しながらも、ぜひ皆さんとコンセンサスを得るようなコミュニケーションで合意形成を図って、とにかくスピードを上げてDXに取り組んでいただきたいと要望して、次の質問に移ります。

（2）EBPM（根拠ある政策立案）へ向けた取組。

行政DX、今、私がお説明させていただいたDXは、これが目的ではありません。整備をされた後に、様々な行政サービスが非常に利便性が高い状態でやりとりをさせていただきながら、その結果、副産物として膨大な量のビッグデータを入手できる可能性があります。

そのビッグデータをもとに、データサイエンスを用い、解析や分析を行って、様々な現象を正確に理解し、その理解度を基盤に政策をつくっていくEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）、根拠ある政策立案の必要性について、県の認識をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） より実効性の高い施策を構築していくうえで、各種データの分析結果に基づくEBPMは、今お話がございましたように、私どもとしまして、大変重要な取組だというふうに考えております。

そのため、本年度から本格運用を開始しておりますデータ連携基盤の有効活用、あるいはデジタル化を念頭に置きながら、新たな事業構築によるデータの取得を図っていく、さらには民間の有する多様なデータの活用を積極的に進める、そういったことをやりまして、県におけるEBPMをこれからさらに推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 今ご答弁をいただいたようなことを、いわゆる実装をしていくためには、行政も含めた社会のデジタル化の中でビッグデータの利活用に向けて、今の段階から、その情報をどのように入手して、どのように利活用していくのか、設計をする必要があると思うんです。これはデジタルの分野でアーキテクチャーといいます。

「マトリックス」という映画の中で、「マトリックス2」で白髪のおじいちゃんが出てくるんです、最後の方で、これがアーキテクチャーです。すみません、全然わからずに、申し訳ございません。（笑声）

すみません、もう一回戻しますと、県の果たす役割が何なのか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 今、アーキテクチャーというお話がございましたけれども、行政システムの標準化をはじめとした、デジタルにかかる、いわゆる横のつながり、連携の仕組み、

こういったものを、アーキテクチャーを統一していくということが重要であるというふうに考えております。

そのため県におきましては、県全体におけるデータ利活用の推進に際しまして、広い知見を有する民間の人材を「デジタル戦略補佐監」として登用いたしまして、アーキテクチャーの統一をはじめとしたデータ利活用に必要な最新のデジタル関連情報を提供いただきますとともに、それらを県内にも広く周知することで、ビッグデータの利活用を促進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） ちなみに、今、企画部長がご答弁いただいた内容ですが、この具体的なスケジュールというか、そういうものをお示しできますか。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 基本的には、現在進めております「ながさきSociety5.0推進プラン」、こちらの推進期間が令和7年度までということで今、取組を進めておりますので、そちらのプランの推進期間が基本的にはスケジュールとしてはまず出てくるものと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） なぜ、この具体的なスケジュールを聞いたかという、先ほど私が何らかの壁という表現をしました。この一つにスピードというものがあると私は思います。このデジタル化のスピードは本当に早いので、先ほども答弁がありましたけれども、本当に異次元のスピードになっております。

ただ、このスピードについていくために導入するには、やはりリスクマネジメントというものがあります。行政の皆さんは本当にしっか

りした仕事をされていますが、このリスクマネージメントというものと導入をするスピードのバランス、ここの部分で、私は非常に重たいものを感じているんです。

ですから、先ほど私は、県や市町のコンセンサスを得ましょうという話をしました。これはもう一つ、県民の皆さんにもぜひ、コンセンサスをとってください。スピードを上げて、県民の皆さんの生活向上、水準を、利便性を上げるから、ちょっとの間、もしかしたらエラーが出るかもしれない、だけれども、こういう計画をもって導入してやっていくんだと、こういうことが私は必要ではないかなというふうに感じております。

デジタル社会において、一年は産業革命以前の100年に相当するんじゃないかというような声も聞いております。迅速を超えた超迅速な対応をとっていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

3、県立大学「情報セキュリティ産学共同研究センター」の充実について。

（1）耐量子暗号。

県立大学では、昨年6月から情報セキュリティ産学共同研究センターの建設に着手し、来年4月には併用開始の予定と聞いています。

サイバーセキュリティ分野を取り巻く環境も急速に変化しており、特に、次世代のコンピューターとして世界各国が開発にしのぎを削っている量子コンピューターによって、現在のインターネットなどで広く活用されている暗号技術が破られるのではないかと報道されています。

今、私がお話をしている量子コンピューターは、皆様にお配りをしている2枚目、3枚目のところに基本的なものを書いております。（資料揭示）

時間の都合上、この量子コンピューターについての説明は割愛をしますが、アメリカ政府は、量子コンピューターでも解読できない新たな暗号技術、耐量子暗号の検討を進めており、2024年にはその標準規格を決定する計画で、2031年以降は現在の暗号技術を使わないよう、既に関係各機関に呼びかけております。これはどういうことかということ、量子コンピューターが暗号技術の分野において、ものすごく脅威であるということのあらわれなんです。

量子技術の影響が情報セキュリティ分野にも広がっていく中、県立大学においても量子コンピューターへの対応を研究していく必要があると考えますが、量子コンピューター導入も含めて、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 議員ご指摘のとおり、現在の暗号技術は、高性能の量子コンピューターが開発されますと短時間で解読されてしまうことが明らかとなっております。

こうした課題への対応につきまして、県立大学におきましては、量子コンピューターでも解読できない、ご紹介がありました耐量子暗号を研究対象としている教員を中心といたしまして、調査・研究を継続して進めていくこととしています。

また、大学からは、量子コンピューターによる暗号解読のアルゴリズムは既に理論上解明されているほか、耐量子暗号につきましては理論上の研究で足りまして、必ずしも量子コンピューターを必要としないということをお伺いしております。

しかしながら、国全体の動きといたしまして、先般策定をされております「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」がございます

が、こちらにおきまして量子技術の取組を進めることとなされており。その重要性が高まっているという状況だと認識をしておりますので、量子技術に関しまして、どのようなことができるか、大学と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 今、私は量子コンピューターの導入、一例を提案をいたしました、情報セキュリティ産学共同研究センター、これはみんな期待をしているわけです。この共同研究センターが卓越した研究結果を創出していくためには、常に新しいソフト・ハード面のアップデート、バージョンアップが必要だと考えます。

もし、コスト面であったりとか、現在、実際にこの量子コンピューターがどのような扱われ方をするのかというのも限定的にしか確定をしておりませんが、仮に早い段階で少しお買い求めやすい金額になったとして、量子コンピューター導入が決まった場合には、実質的な研究力向上だけでなく、国内外に対するPR、周知活動も大変大きいものと考えます。ぜひとも、この新しい技術、ソフト・ハード面、アップデート、バージョンアップ、これを考えて、また、そこに資するすばらしい研究機関ですので、検討をしていただきたいというふうに思います。

（2）情報セキュリティ学科の名称変更。

情報セキュリティ学科を設置した当時は、サイバーセキュリティという表現が一般的ではなかったため、情報セキュリティ学科という名称にしたものと理解しています。

現在は、既に「サイバーセキュリティ基本法」が制定されるなど法律的にも定義され、一般的な表現として使用されており、同学科の教育・

研究内容がサイバーセキュリティ分野そのものであるため、学科名をサイバーセキュリティ学科に変更すべきと考えますが、県の考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 現在の情報セキュリティ学科の研究・教育内容が、サイバーセキュリティという名称で適切に表現できるかといった観点がございます。

お聞きをしておりますと、情報セキュリティの方が、より広い概念だということにおきまして、サイバーセキュリティに限定することなく、その周辺部分の研究も行っていくとお聞きをしております。

また、そういった観点からも含めまして、学科の名称につきましては、学生募集の際にも大きく影響を及ぼすということもございますので、そういったことを考慮しながら総合的に検討していきたいというふうに考えております。

今回、県議会で議論をいただいているこの内容につきましては、大学法人にもお伝えしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 今ご答弁いただきましたとおり、学術的には情報セキュリティという名称があるかもしれませんが、直訳すると「インフォメーション・セキュリティ」となるんです。これはあまり一般的ではないんですよ。一般的なのはサイバーセキュリティで、もうサイバーとセキュリティがくっついているんです。サイバーセキュリティという一つの単語になっております。

もう、どこの学会や、またいろんな経営の勉強会に行っても、情報セキュリティというよりもサイバーセキュリティが一般的ですので、ぜ

ひとも、これは逆に周知活動の効果が上がると私は思いますので、ぜひ検討をしてください。

次に、情報セキュリティ学科の今後の展開について質問します。

県立大学の情報セキュリティ学科と情報セキュリティ産学共同研究センターが、今後、本県に新たな産業を集積していく起爆剤になることを大変期待しております。

既に同学科は、長崎県警とサイバーセキュリティに関する総合協力協定を結び、県内外の民間企業とともに産学官が連携してサイバーセキュリティに関する取組を進めています。

こうした取組は一定評価しますが、サイバーセキュリティの最先端の分野は他国からのサイバー攻撃に対する防衛分野であることから、全国で初めて情報セキュリティ学科を設置した県立大学が、率先して開発研究に取り組むべきと考えます。

今後、大変大きなマーケットとして成長が見込まれるサイバーセキュリティの分野を産業として本県に集積させていくためには、防衛省や自衛隊と連携し、サイバーセキュリティの共同研究などに取り組み、最先端の研究結果を創出していくことで、県立大学がサイバーセキュリティ研究の一大拠点となることを目指していく必要があると考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 現時点におきましては、防衛分野のサイバーセキュリティに関しまして、一般的に情報が開示されていないという状況がございます。そういった観点から大学からは、研究ニーズの把握が難しく、研究対象とするのは困難だということをお聞きしております。

ただ、一方で、先ほどもご紹介いたしました、国が公表いたしました「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」、この中には、サイバー攻撃への対策強化が盛り込まれています。様々な取組を進めていくことが想定されてまいりますので、こうした国の動向を注視しながら、大学として何ができるか、協議をしていく必要があるというふうに考えております。

また、情報セキュリティ学科を設置して以来、他大学に先んじまして専門分野の実務家教員を招聘いたしまして、研究・教育に取り組んできた結果といたしまして、学会などにおけます県立大学の存在感は高まっているというふうにお聞きをしております。

こうしたことに加えまして、議員からもご紹介いただいておりますセキュリティの産学共同研究センターにおきまして、さらに多くの民間企業との共同研究に取り組みまして、着実に研究成果を積み重ねることで、県立大学のさらなる認知度向上につながり、ひいては本県の産業振興にも結びついていくものというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） なぜ、このような質問をしたかということ、今年3月に、自衛隊の中に電子隊部隊というものが編成されました。詳細は、総務部長がおっしゃったように、なかなか機密性が高く明かされておきませんが、主に電波、そしてサイバーをつかさどる部隊というふうに聞いております。

長崎県では、既に佐世保市の相浦基地に配備され、来年度には、議長の出身地である対馬にも配備予定というふうに聞いております。

政府の見解にも明記されていますが、サイバーセキュリティ人材は決定的に足りません。足

りておりません。ぜひとも、国や防衛省と連携をして、取組を進めていただきたいというふうに思います。

4、教育の考える力について。

（1）新学習指導要領の実施。

平成30年3月に新たに告示された「学習指導要領」に基づく指導が、この4月から高等学校で実施されるようになりました。

本県の高等学校においては、どのような方針のもと教育実践が行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県立高校におきましては、生徒が変化の激しい時代に対応しつつ、未来の社会を創造できますよう、従来の知識や技能に重点を置いた学びに加えて、自ら課題を見つけ、解決に向けて取り組む探究的な学びの導入に努めているところであります。

具体的には、これまでのような教員主導の学習だけではなく、一人一台端末も活用しながら、生徒自身が自分の関心に基づいて主体的に学んだり、生徒同士が議論を交わして学びを深めたりすることができるよう、また、時に教員がサポート役となって、生徒の意欲や能力を高める授業に取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） もう一つ質問を続けます。

（2）文理探究科の設置。

昨年6月に公表された「長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画」において、令和5年度から、長崎北陽台高校、佐世保南高校、島原高校、大村高校及び猶興館高校に「文理探究科」が設置されます。

今後の長崎県を担う人材を輩出する学科になると非常に注目しておりますが、どのような狙いで設置され、どのような人材を育成しようとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今ご紹介いただきました、来年度より県立高校5校に設置します文理探究科、これはキャッチコピーを挙げておりまして、「ふみだせ！正解のない世界へ～新しい大学進学アプローチ「普通科+α～」」としております。

この学科は、自らが設定した課題の解決に向けまして、ディスカッションやプレゼンテーションを通して、実社会での問題解決力を養うための学びが大きな特色となっております。

近年の大学入試は、学力検査だけでなく、高校時代に取り組みました課題研究の内容や実績などを総合的に評価するようになってきておりますので、文理探究科におきましては、これら多様な入試制度に幅広く対応できる学科としまして、今後、文系や理系の枠にとらわれない探究的な教育を実践しまして、それぞれの高い進路目標の実現につなげることで、ふるさと長崎や世界の未来を拓くリーダーを育成してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） これは私の見解ですが、情報処理能力が求められている時代があったと思います。もちろん、それは今でも重要な能力だと思います。しかしながら、今は正解なき様々な社会的課題に取り組んで、何とかそれを解決していくということ、考える力が問われる時代がきたのではないかと思います。

ご答弁いただいた考える力の充実に大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

5、障がい者支援について。

特別支援学校に通学する医療的ケア児のスクールバス利用について、お尋ねをいたします。

医療的ケア児が特別支援学校に通学する方法として、スクールバスと自家用車によるものがあると理解をしています。医療的ケア児の保護者より、送迎について困難な状況など様々な厳しい状況について、お聞きをしております。

特別支援学校に通学する医療的ケア児のスクールバス利用について、県としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 特別支援学校に通学します医療的ケア児のスクールバス利用につきましては、乗車中のケアの必要性に応じて利用できるかどうかの判断をしております。

乗車中のケアが必要になると想定される場合には、動いている車内でのケア実施の危険性、また緊急時の停車場所の確保の困難さなどから、これは県の専門家会議の指摘も踏まえまして、原則として利用できないということを保護者の皆様にはご説明させていただいております。

なお、スクールバスに乘れずに自家用車で通学する方に対しましては、国や県から通学費の補助による支援を行っているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 今ご答弁ありました厳しい現状、私も実際に保護者の皆さんと研究を重ねていく中で、私も、かなり厳しいということはよくわかっております。

ここで、要望というか訴えですけれども、日々の送迎をしている保護者の皆さん、大変大きな負担になっております。何かしらの対策と対応と、それから医療的ケア児の教育を受ける機会

が喪失されることがないように何かしらの支援について、研究をしていただきたいというふうに要望いたします。よろしくお願いいたします。

6、災害及び危機管理対策について。

（1）避難所の空調整備。

全国的にもいち早く、市内全ての小・中学校20校に、避難所の整備として空調設備を設置した大阪府箕面市市役所を訪問し、設置学校を見せていただきました。

箕面市の市長の率先した取組、国の支援制度との連携、災害対策に実際に役立っている現状、空調設備と送風設備を組み合わせ、断熱材を入れなくても十分冷却できる工夫、ランニングコストも想定より負担ではないこと、全国から視察に訪れられていることをお聞きしたんですけれども、ポイントは、工夫次第で断熱材等のインシャルコストを抑えながら、この設備を運営することができるということを実際に見てきました。これは非常に大きなポイントです。

また、この空調設備を実施した箕面市が、翌年に台風、大雨の被害にたまたま遭われています。その時に、電力はダウンしたものの乗り越えることができた、これは大変大きな経験だったということを、実際に経験をされた職員の皆様からお聞きすることができました。

こういった2点を鑑みても、避難所の空調設備導入について十分検討すべきであると考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 避難所として使用する体育館の空調設備について、市町に確認したところ、376施設のうち2施設が整備済みで、今後の整備予定については、検討中という市町が一部あるものの、大部分は整備予定なしという回答でございました。

整備にかかる課題といたしまして、体育館の使用頻度を踏まえたインシヤルコストとランニングコストの問題や、構造上の断熱化の問題などが挙げられており、導入を進めるには、本来の教育上の用途を含めた費用対効果の向上が必要と思われます。

避難所の指定や運営管理につきましては、災害対策基本法及び地域防災計画におきまして市町の役割であることから、現在、各市町においては、空調が整備された教室の使用及びスポットクーラーの活用など、避難所の生活環境が良好なものとなるように努められており、体育館の設備については、それぞれの市町の方針に基づいて整備がなされるべきものと考えております。

県といたしましては、避難所の感染症対策で国費の活用が可能な場合など、資機材面での支援、協力に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） そうですね、最後に国費のということがありました。この箕面市も国の支援制度を、この箕面市の倉田市長は、もともと総務省のご出身で、非常に国と連携を取っていたということを聞いております。ぜひとも国と連携を取って。

特に、私がお訴えをしたいのは、電力はすばらしい原動力になります。しかし、非常に依存が強く、一旦ダウンすると全部止まってしまうということなんです。

今、私が皆さんにご提案をしているのはLPガスを用いた空調設備の設置です。こういった、1か所でもLPガスで原動力を確保していくことは、非常に危機管理対策にとって大切な観点ではないかというふうに考えますので、ぜひとも国と連携をして、導入に対して前向き

に取り組んでいただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

（2）弾道ミサイルに対する避難訓練と避難所の整備（国民保護の取組み）。

①本県の国民保護の取組み。

ロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮によるミサイル発射など、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増している中、本県の国民保護の取組はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 県といたしましては、県民の安全で幸福な生活と自由で平和な社会が維持されることを念願しており、国において諸外国との友好に努め、一層の外交努力が払われることが重要と考えております。

しかしながら、万一、武力攻撃事態等に至った場合には、国民保護計画に基づき、国の対処方針に沿って警報や避難措置の指示等の情報伝達、県の区域を超えた住民避難を要する場合の他県との調整、離島から本土へ避難する場合の手段の確保などを実施し、住民の生命、身体及び財産の保護に取り組んでいくこととなります。

このような国民保護に係る対処能力の向上を図るため、本年度、島原市において、消防庁と共同で、警察、消防、海上保安庁、自衛隊、民間等の各関係機関が参加する住民避難に軸足を置いた実動訓練を実施し、各関係機関との連携を強化するとともに、住民避難要領を具体化していくこととしております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） ②避難施設など弾道ミサイル攻撃への対応。

特に、今年に入って北朝鮮による弾道ミサイルが高い頻度で発射されていますが、爆風等か

ら直接の被害を軽減する避難施設など、弾道ミサイル攻撃への避難施設の対応はどうなっているでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 弾道ミサイル攻撃については、短時間での着弾が予想されることから、爆風等からの直接の被害軽減に有効なコンクリート造り等の堅牢な建築物を、緊急一時避難施設として指定を推進し、落下時の行動について、住民への周知や着弾後の安全な地域への避難指示などが必要となります。

今般、国において、今後5年間を集中的な取組期間として緊急一時避難施設の指定を進めていく方針が示されたところであり、本県におきましても、市町と連携しながら、人口に対するカバー率の低い市町の指定を推進してまいります。

また、本年度、島原市で、先ほどお答えした緊急処理事態を想定した実働訓練を実施する予定であるほか、弾道ミサイルを想定した訓練についても、消防庁と共同で図上訓練を実施する予定であり、併せて弾道ミサイルを想定した住民避難パターンのさらなる充実も図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） ご答弁いただきました。

頑丈な建物への避難については、これは長崎県の現状を見ても一定理解はできます。

しかし、皆様にお渡ししています資料の最後のページですが、内閣官房の国民保護ポータルサイトというものがあります。こういったチラシです。（資料掲示）こういうふうな対応をしてくださいということが載っているんですけども、ここに本県のこういった弾道ミサイル時の避難所について、一覧が載っております。こ

れを確認しましたところ、学校などの避難施設が多かったです。

ロシアのウクライナ侵攻の報道を見ている、学校などは逆に爆撃のターゲットとなっているのではないのでしょうか。トイレ、電気など最低限の生活インフラを整備した地下の避難所やシェルターなど検討する必要性はないのか、再度お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 弾道ミサイル等武力攻撃事態につきまして、生活インフラが整備された地下シェルターが望ましいとは思われますが、地下街や地下駅舎がない本県におきまして、地下施設の確保には課題が多いということも事実でございます。可能な限り、建築物の地下のフロアであるとか地下駐車場、こういったところの指定を増やすように努めてまいりたいとは考えておりますけれども、国とも相談しながら、本県の実情に応じて、コンクリート造りの堅牢な建築物等の指定と併せて指定の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） そうですね。私も少し研究してみましたけれども、やはり県単独でやっていこうということはなかなか難しい状況、地下施設、設備がないというところを考えてもそこはわかるんですけども、国などとも連携をしてやっていただきたいんですが、この議論自体、これは有事の状況では絶対にできないと思います。平時である今、議論、検討すべきではないのでしょうか。議論を含め、準備をしていけばよかったと後悔があっては絶対になりません。国と連携し、協議し、準備を行っていただきたいと強く訴えて、次の質問に移ります。

7、県庁舎跡地活用について。

（1）情報発信機能。

今般、広場、情報発信、交流支援の3つの機能を柱に、賑わいと交流による新たな価値を創造する県庁舎跡地整備の基本構想案が示されました。

この地の歴史を十分に体感していただきたいのですが、あまりに重層的な歴史があるがゆえに、例えば、建物を復元するなどにしても特定の時代を再現することは非常に難しいと思います。

しかし、VR、いわゆるバーチャルリアリティーの技術を活用すれば、コンテンツを入れ替えるだけで、あらゆる時代の一場面をフレキシブルに再現することが可能となります。

さらには、通常VRというものを体験するには、プレイステーションとかでも、こういうふうにヘッドセットというものを着用します。これは個人差がありますが、私は、このヘッドセットを着けると必ず酔った状況になります。具合が悪くなるんですね。なる方とならない方があるというふうに言われていますが。

このヘッドセットの着用が一般的ですけども、技術は日々進化し、最近では、何も装着せずとも、例えば360度フルスクリーン、高解像度のモニターを用いたVRなどの新技術も開発されており、様々な事情からヘッドセットの装着に消極的だった方々にも、近い将来、安心してVRを体験いただける環境が整ってくるのではないかと考えています。

より多くの皆様に、この地の歴史や県内各地の魅力を体感していただくための情報発信機能として、最先端のVR技術を導入することが効果的ではないかと考えておりますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） VR（バーチャルリアリティ）などの先端技術を用いた情報発信については、県庁舎跡地の歴史の変遷や世界遺産、県内各地の自然、文化など、本県の魅力を体感していただける有効な手法の一つではないかと考えております。

また、訪れた方々に安心して先端技術に触れていただくためには、利用者へのご負担を少なくするとともに、利便性を高め、気軽に体験していただける環境整備にも留意する必要があります。

そのため、今後、VRを含めて、先端技術を活用した情報発信についての研究を深め、県庁舎跡地における利活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 最先端のVR技術は、私もこの前、東京の方に行って、各地で見せてもらいました。本当にコロナ禍で、ようやくいろんな地方に視察に行けるようになったなという思いと、それから、ここまでVRが進んでいるのかということを経験しました。

一例を申し上げますと、全てスクリーンなんです。恐竜が卵を産みます。そこに3人の人間がいて、このうちの誰かを、生まれた小さな恐竜がお母さんと思います。これはAIで入れています。たまたまそれが私だったんです。3人の中で私でした。ついてくるわけです。そして、私が止まると必ず上を見る、私の顔を見上げます。プログラムが設定されていて、親のティラノサウルスが迎えに来て、走っていくんです。

その時にどのような感情になったかというと、「ああ、この子のためを考えたら、お母さんの方がいいよね」ということを、これは本当なん

ですよ。そういう没入感というのは、うそとわかっていても、一時悲しいんですよ、というような感覚を受ける、新しい体験を体感させていただきました。

このようなVRは、重層的な歴史を持っている長崎においては、非常にコンテンツとしてやりやすいですし、たくさんの歴史がある本県だからこそ積極的に取り入れていただきたいというふうに思います。

県庁舎跡地は、賑わいの創出や新たな価値の創造というもの、かけておりますこのようなヘッドセット着用なしの新たなVR導入についても、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

（2）周知・広報活動。

県庁舎跡地に賑わいや交流を生み出していくためには、効果的な周知・広報活動が重要なものになると考えています。

例えば、跡地に導入する最先端技術の一部を、跡地で導入する前に県内各地のイベントなどで試験的に体験してもらい、体験いただいた方にSNSの情報で発信を促し拡散を図っていくなど、自身の体験に基づく発信、これは周囲を動かしていく大きな力があります。

今のお話はあくまでも一例ですが、多くの県民の皆さんに跡地への関心を高めていただくために、この跡地だけに集約したものではなくて、広く広報活動に取り組んでいただきたいと考えておりますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） 多くの県民、市民の皆様や観光客の皆様は県庁舎跡地へ訪れていただくためには、各機能の充実を図るとともに、情報をお届けしたい対象者を意識した効果的な情報発信を行う必要があるものと考えて

おります。

特に、若い世代の方々については、SNSなどを活用し、工夫した情報発信を行うことが大切であります。

そのため、今後、暫定供用時に実施する賑わいづくりのイベント等において、SNSなどを活用した情報発信にも取り組み、その検証に努めながら、効果的な周知・広報について検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思います。

先ほど恐竜の話をしていましたが、もう一つ、これは体感はできなかったんですが、資料を見せてもらったことを皆さんにお伝えしたいと思います。

これはモビリティ、動くものですね、モビリティとVRの融合です。例えば、電車の窓にVRの、先ほど私が言った高解像度のモニターを貼ります。そして、走っている風景が、例えば江戸時代になったり、明治になったり、昭和初期になったりと変わっていく。

これは人間がどのような感覚を受けるかといいますと、動いていますので、本当にその時代にタイムスリップをしたような感覚です。映画の4DXと呼ばれるものに近い感覚がありました。

話をいろいろ聞いてみますと、そこまで費用が高いというわけではありませんでしたので、これは一例ですけれども、このようなモビリティとVRの融合、県庁舎跡地が今からオープンしますよということを、キャンペーンとして、電車であったりバスであったり、それはまだわかりませんが、そういった公共の乗り物に今のようなイベントを行っていくとか、そしてこれ

をSNSで発信してくださいとやっていく、これは非常に期待値が高まる動きになるというふうに思います。

様々な可能性とわくわくするような企画の実施を要望して、次の質問に移ります。

8、長崎駅周辺での県産品の情報発信拠点について。

県内では長崎駅の再開発が進み、多くの人が集まってくることが見込まれ、情報発信としては長崎駅前是非常に魅力的な場となっています。

複数の県内生産者の声を聞いたところ、駅前の再開発が進む中で、駅前商業施設への出店はぜひとも計画したいところだが、零細事業単独ではハードル、経費ですね、ハードルが高いため、テナントとして入居することは困難だという声を幾つもお聞きしました。

県内、特に、長崎駅周辺での県産品情報発信拠点について、県はどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 現在、長崎駅周辺におきましては、県産品の販売、あるいは情報発信の場といたしまして、一般社団法人長崎県物産振興協会が運営しております「長崎県物産館」が設置されております。

また、本年3月、駅構内には、JR九州グループが運営いたします「かもめ市場」が開業いたしております。

物産館が入居をしております交通産業ビルにつきましては、今後、周辺を含めた再整備が検討されておまして、こうした変化を捉えて、県物産振興協会が主体となって、規模や機能、または費用負担も含めまして、物産館の方向性について検討していくこととなります。

県といたしましても、県物産振興協会の検討

を促し、また協力しながら、その検討を後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 日本橋の物産館、あれはアンテナショップとして、私も何度か行かせていただきましたが、非常に評価が高い。やはりああいう県産品を手にとって触れるような販売チャンネルということは、非常に生産者のためになると思います。非常に重要だと思います。

ご答弁ありましたとおり、県物産振興協会の皆様と連携をし、生産者の利益につながる取組を行っていただけるように要望いたします。

9、鷹島水中遺跡について。

平成23年10月に鷹島で元寇1号が発見され、その後も、国内で初めて国史跡に指定された「鷹島神崎遺跡」、「元寇2号船」も発見されております。

地元松浦市も大いに盛り上がっておりますが、鷹島水中遺跡に対し、これまで国にどのように働きかけをし、県としてどのように対応してきたのか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県では、現地鷹島に調査研究施設を設置することなどを、平成24年から政府施策要望として、また平成27年からは重点項目に位置づけて国に要望しております。

昨年度からは、全国の大学生等を対象とした水中考古学の体験講座を開催するなど、鷹島水中遺跡の知名度向上に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） ご答弁ありがとうございました。今後は、今おっしゃった政府施策要望に加え、地元松浦の熱い思いを盛り上げてい

くために、県の様々な取組ですね。ぜひ知事、教育委員会教育長、ぜひ一度、地元の鷹島を見に来ていただいて、鷹島が今どのような形でやっているのか、そして様々な国に対する働きかけ、これもぜひとも体を動かして、実際に、コロナ禍を鑑みながら、国の方にも働きかけをしていただきたいと強く要望して、最後の質問に移ります。

10、猫殺処分ゼロに向けた取組について。

私自身、保護猫を7匹飼育しており、10数頭を譲渡した経験もあり、現在も保護猫、地域猫活動に取り組んでおります。

知事の公約にも動物の殺処分ゼロが掲げられました。

様々なこういったボランティアであったり、地域猫活動の皆さんとコミュニケーションをとる中で、地域猫活動を成功させるポイントとして4点、1、餌をあげる、餌だけではなくて、2、トイレの管理も行う、3、不妊・去勢手術を行う、4、ボランティアらが行政の皆さんと連携をする、この4つが非常に重要であるとお聞きしました。この4つのポイントを浸透させていくために、地域猫に関するセミナーの開催が不可欠ということでした。

私、先日、長崎市の動物愛護センターに伺い、所長と意見交換を行いました。

この時に、収容される、運ばれてくる猫たちは様々ですので、今から私が言う数字はあくまで概算になりますが、例えば100匹の猫が収容されたとします。この猫たちは、もうほとんどが子猫です。そして、その20%ぐらいが譲渡会に渡していけるような飼育が可能だと思われる猫たちです。残りの80%の中で、重いけがや病気の猫たちはちょっと厳しいということでした。

しかし、その中に数10%、何とか手をかけれ

ば譲渡会までつなげられるぞという猫がいます。これはどういう猫かといいますと、人間が関与をしなければ死んでしまうような小さな猫たちです。この猫たちを何とか、管理センターのスタッフの皆さんは人員がなかなか限界がありますので、これをミルクボランティアと呼ばれる方たちと連携をして取り組んでいくと、殺処分の劇的な変化が考えられるんじゃないかというふうに思います。

このような手法を取り入れ、ボランティアとも協働しながら、殺処分ゼロを目指すための県の取組について、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） これまで動物の殺処分の減少を図るために、野良猫などを地域で飼養管理する地域猫活動を行うボランティアに対し、猫の不妊・去勢手術費用を助成し、年々殺処分数を減少させてきたところでございますが、依然として殺処分数は全国でも多い状況でございます。

このため、殺処分ゼロの実現に向け、最終的な目標年度を定め、どのような取組を、どのような時期に実施するかを明らかにしたロードマップを作成していきたいと考えております。

具体的な取組内容は現在検討している最中でございますけれども、収容数の削減、収容動物の譲渡促進、市町や県民、ボランティア団体等との連携強化を図ることで、できるだけ早期の殺処分ゼロを目指してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 下条議員—10番。

○10番（下条博文君） 最新の研究結果では、猫は、食べものを食べたり、もので遊んだりするよりも、人との触れあいを重視しているというような、非常に人間にとってかわいい存在で

ございます。

ぜひとも、こういった殺処分を軽減していた
だきたいと要望して質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 本日の会議は、これにて
終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を
続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時42分 散会 —

令和4年6月定例会

令和4年6月15日

議 事 日 程

第 10 日 目



- 1 開 議
- 2 県政一般に対する質問
- 3 第84号議案乃至第86号議案上程
- 4 知事議案説明
- 5 第84号議案 質疑・討論、採決
- 6 上程議案委員会付託
- 7 散 会

令和4年6月15日（水曜日）

出席議員（45名）

1番 宮 本 法 広 君
 2番 石 本 政 弘 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 ● 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 清 川 久 義 君
 8番 坂 口 慎 一 君
 9番 千 住 良 治 君
 10番 下 条 博 文 君
 11番 山 下 博 史 君
 12番 北 村 貴 寿 君
 13番 浦 川 基 継 君
 14番 久保田 将 誠 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 宮 島 大 典 君
 17番 麻 生 隆 君
 18番 川 崎 祥 司 君
 19番 山 口 経 正 君
 20番 吉 村 洋 君
 21番 坂 本 浩 君
 22番 深 堀 ひろし 君
 23番 大 場 博 文 君
 24番 近 藤 智 昭 君
 25番 宅 島 寿 一 君
 26番 山 本 由 夫 君
 27番 松 本 洋 介 君
 28番 ご う まなみ 君
 欠 番
 30番 中 島 浩 介 君
 31番 前 田 哲 也 君
 32番 堀 江 ひとみ 君
 33番 溝 口 芙美雄 君

34番 中 山 功 君
 35番 小 林 克 敏 君
 36番 山 口 初 實 君
 37番 山 田 朋 子 君
 38番 西 川 克 己 君
 39番 浅 田 ますみ 君
 40番 外 間 雅 広 君
 41番 徳 永 達 也 君
 42番 中 島 ● 義 君
 43番 瀬 川 光 之 君
 44番 坂 本 智 徳 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

 説明のため出席した者

知 事 大 石 賢 吾 君
 副 知 事 平 田 修 三 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 危 機 管 理 監 多 田 浩 之 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 地 域 振 興 部 長 早稲田 智 仁 君
 文 化 観 光 国 際 部 長 前 川 謙 介 君
 県 民 生 活 環 境 部 長 貞 方 学 君
 福 祉 保 健 部 長 寺 原 朋 裕 君
 こ ども 政 策 局 長 田 中 紀久美 君
 産 業 労 働 部 長 松 尾 誠 司 君
 水 産 部 長 川 口 和 宏 君
 農 林 部 長 綾 香 直 芳 君
 土 木 部 長 奥 田 秀 樹 君
 会 計 管 理 者 吉 野 ゆき子 君
 交 通 局 長 太 田 彰 幸 君
 地 域 振 興 部 政 策 監 渡 辺 大 祐 君
 産 業 労 働 部 政 策 監 村 田 誠 君

教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員	高比良 末 男 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	本 田 哲 士 君
公安委員会委員	安 部 恵美子 君
警 察 本 部 長	中 村 亮 君
監 査 事 務 局 長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教 育 次 長	狩 野 博 臣 君
財 政 課 長	小 林 純 君
秘 書 課 長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政 務 調 査 課 長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長（坂本智徳君） 皆様、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党・県民会議の吉村 洋でございます。

通告書に基づき、一問一答にて質問を行わせていただきます。

まず、その前に、ロシアのウクライナ侵攻により多くの方々が亡くなられており、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、その影響により、燃料をはじめ、あらゆるものの物価が高騰しており、我々の生活が厳しさを増しております。2年以上にわたる新型コロナウイルス感染拡大による経済の閉塞がようやく溶けつつある中で追い打ちをかけるものであり、早期の戦争終結をこの長崎の空から望んでおります。

昨日まで一般質問がありまして、今日でおしまいです。若い議員の皆様方は、非常に夢と希望に満ちた一般質問で、大変うらやましく思っております。

私は暗い質問ばかりで、なかなか皆さんを楽しませることができませんけれども、併せて、2年ぶりの質問でございまして、要領を得ぬかもしれませんが、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

この2年ぶりということで、昨日記事を目にしまして、広島県安芸高田市の石丸市長が、議員定数半減の条例改正案を提出されたそうでございます。おかげで否決されたそうでございますが、その理由が、質問をしない、居眠りをする、説明責任を果たさない、こういう議員は要らんということでございまして、私の首も少し寒くなってきたところでございます。（笑声・発言する者あり）

1、知事のマニフェストについて。

（1）マニフェストの対応について。

それでは、さきの知事選を振り返ってみたいと思います。大変厳しい戦いであったわけですが、厳しくなればなるほど、県民への約束事もエスカレートしてくるのだらうというふうに感じるわけですが、中身は、自民党県連の要望の

もとにつくられたような中身かなと感じましたが、本人の政策集として出された以上は、やはり責任を持ってもらわないと、このパンフレットを見て一票を入れた県民の皆様方を裏切ることになってしまいます。

そこで、知事が掲げたマニフェストの項目につきまして、各部局がどのように取り組んでおるのかをお尋ねいたします。

あとの質問は、対面演壇席よりさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 福祉保健部における対応状況について、お答えしますと、今後、コロナとの共生をさらに進めていくためには、感染力、重症度などのウイルスの特性や感染要因、療養状況等を迅速に把握し、県民の皆様へ根拠を交えたわかりやすい情報発信につなげていく必要があります。

そのためには、感染者の情報、分析化をこれまで以上に推進する必要があることから、国の感染者情報管理システム（HER—SYS）への医療機関や保健所における入力データの充実、強化に取り組んでおります。

また、今後も出現し得る新たな変異株にいち早く対応するため、ゲノム解析装置を追加導入し、ウイルスの解析体制の強化にも取り組んでまいります。

今後は、こうしたデータを活用することで、新規感染者情報のみではなく、入院に至る重症化リスクの傾向や新たな変異株が流行した場合の特徴等を迅速に把握し、その時々に応じた対策や様々な広報媒体を活用した県民の皆様へのわかりやすい情報発信につなげてまいります。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 私が、久々にやったも

ので、もうちょっと言わんばいかんやったわけですね。

ただ、これは知事がマニフェストの中で、「医療専門家として、県民に寄り添った情報発信の強化」というふうに出たわけていたわけでございます。その専門家である知事からの指示を受けて、今の福祉保健部長の答弁かと思います。

今の答弁につきまして、それは全部、これまで予定されていた県の政策なのか、改めて知事が新しく就任されてから練りあげた政策なのか、そこら辺について、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 大変失礼いたしました。今お話した内容は、新たに大石知事のもとでご指示をいただいて対策を強化したものでございます。

特に、入院者の状況、重症度割合ですとか、入院率、あるいは年齢構成といったものをしっかりとわかりやすく情報提供するために、新たに各医療機関の方をお願いをして情報をとっているというものでございます。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 新たに知事が代わってから練りあげたという答弁でございますので、やはり医療の専門家として、その効果が出ているのかなということで理解をさせていただきたいと思います。

次に、同じマニフェストの中で幾つか挙げさせていただいたので、質問させていただきますが、「新型コロナウイルス感染症後遺症の専門外来の設立」というのが項目として挙がっております。その状況について、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 新型コロナウイルス感染症の後遺症は、軽度の症状から、長期サポートが必要となる症状まで様々であり、かかりつけ医等が経過観察を行い、必要に応じて専門医に紹介できる体制が必要となります。

そこで、本県の後遺症外来については、最寄りのかかりつけの医療機関等を一次医療機関と位置づけ、その紹介受診先として、地域医療支援病院など県内計16か所を二次医療機関、さらに高度な診療を受けられる長崎大学病院を三次医療機関とする後遺症専門外来の体制を、令和4年4月28日から整備したところであります。この結果、連携体制の構築が図られました。

引き続き、長崎大学や県医師会等と連携し、かかりつけ医向け研修会を実施するなど、後遺症に悩んでおられる方が地域で安心して受診できる医療体制の構築を図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 後遺症の専門外来の設立というのが、計画的にさっさとできるのかなという疑問がちょっとあったものですから、お尋ねしたんですが、今の部長の答弁で、順調に、順調と言うたらどうかかわからんですけれど、急いでちゃんと対応をやっとするというようなことでございますので、引き続き、そういう遅れをとらないようなことで対策をやっていたきたいと思います。

次に、これも新型コロナウイルス感染症対策という項目に載っていたわけですが、「事業所の規模実態に応じた効果的な経済対策」ということが掲げてありますが、幅広い事業者支援の中身というのはどういうものがあるのか、お知らせをいただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 新型コロナウイルス

感染症のたび重なる感染拡大を受け、時短営業等に協力いただいた飲食店のほか、関連事業者等において売上げが減少するなど、大変厳しい経営環境にあるものと認識しております。

このため、県としては、大きな経済的影響を受けた幅広い業種の県内中小事業者を対象に、国の事業復活支援金に、県独自で上乗せする給付金に取り組んでいるところであります。

なお、コロナ禍に加えて原油価格・物価高騰の影響が幅広い事業者に及んでいる状況などから、本給付金については、当初の想定を上回る申請をいただいております。関係予算の増額を検討しております。

今後とも、新型コロナウイルス感染症による影響を注視し、国の施策も見極めながら、必要な対策を適時適切に講じてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 今、部長の答弁でいろいろと小規模事業者、中小企業者、そういうところのコロナで傷んだところを修復するというような作業をしていただけるようですが、その中で事業復活支援金につきましても、県が上乗せを単独でやると、大変ありがたいと思うんですが、その前の、今話題になっております持続化給付金、詐欺が横行しております。なかなか中小企業庁の審査が厳しくなっております。商工会も指定機関なんですけれど、ミスがやっぱりあるわけですよ、職員の皆さんにも、そのミスを一旦手直しをして再申請をしようとするわけですが、それは取り下げてくださいとかになって、今度申請をしようすると、再申請はできませんと、このようになっている事例が、全国で多々見受けられておるようでございます。

そういった面も国に対しても、せっかくそう

いう予算がつけられても、使いづらいというようなことになったら、事業者を救えないわけですから、関係機関とも連携をして情報の共有をしていただいて、対策を打っていただければと思います。そこら辺、部長としては把握しておられますか。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 議員ご指摘の給付金の関係のお話でございます。

事業復活関係の給付金につきましては、国の中小企業庁の事務上、これまでこの間の、最近もございまして、持続化給付金の詐欺等々の事案もございまして、手続が厳格化しているというふうなことで承知しているところでございます。

全国各地でそういったふうな形で、手続面での若干の混乱があっているというふうなことは承知しているところでございますので、私も国の方と情報を共有しながら対応していきたいと思っているところでございます。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） よろしくお願ひします。

次に、子育て支援でございますが、これも知事はマニフェストにおきまして、「子育て支援の充実」を掲げておられます。出産費用や不妊治療への支援、保育士の処遇改善等に取り組むということでございます。

子育て支援の充実につきましては、他県においても様々な取組がなされており、出産支援給付金は山形県、不妊治療は秋田県や鳥取県といったところの自治体で、それぞれ独自の取組がなされております。

本県において、この公約を実現するために、具体の検討が行われて、今までの話を聞きよると、もう具体的に進められているんだろうと思

います。

そこで、出産一時金の増額に向けた制度の見直しへの対応はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 子育て支援策の充実に向けては、事業主体となる市町との意思疎通を図りながら連携を進めていく必要があると考えているところでございます。

出産育児一時金の見直しについて、国においては、先般、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」に、出産育児一時金の増額など、経済的負担軽減の議論を進めると明確にされているところでございます。

こうしたことから、県としましては、まずは国の出産育児一時金の議論の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 国がちょうど単価を上げたということですが、これはあくまでも国の政策でございます。長崎県独自ということになると、それにプラスアルファということになるんだろうと思います。

山形県とかは県単で5万8,000円ですか、給付を上乗せするということがされておるようでございますので、そこら辺を調査をかけていただいて、知事はそういうことをやろうということで、積極性を持って当たるというふうに感じておるんですが、こういう具体的に山形県のような追加の上乗せをやろうと考えておられるのか、もう一度お尋ねいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、議員ご指摘のとおり、国の動きがございまして、まず、そこがどういった内容がカバーされるのか、また、ど

ういった程度の増がされるのか、そういったところが出てくるものだというふうに認識をしています。

その中で、他県の取組などもしっかりと調査をしたうえで、本県としまして、こういった対応ができるのか、そういったところを庁内、しっかりと検討をしていきたいと思っています。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） ちょうど国が42万円から45万円かなというところなんですけれど、心配するのは、これで上がったからと言っていたかのように、それに県独自のプラスアルファを考えていただきたいと思います。

次に、「保育士の賃金向上を含む県独自の処遇改善」について、これも県独自とうたってあるんですね。ですから、この独自の部分というのはどういうものかをお知らせしていただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 保育士の賃金改善につきましては、平成25年度以降、国において様々な取組が行われております。さらに、令和4年2月からは、月額9,000円の賃金改善が行われているところでございます。

一方、保育士の処遇改善については、保育士の配置基準が現場の実態より少なく設定されていることもあって、給与改善とともに業務負担軽減などの課題があるというふうに認識をしています。

このようなことから、県においては配置基準の見直しを国に要望するとともに、今回の6月補正予算において、保育所等の職場、環境改善を目的としたアドバイザーの派遣や成果発表等のフォーラムの実施にかかる経費を計上しております。保育所等の職場環境の見直しを進

めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、国の賃金改善の効果を注視しながら、保育士が働きやすい環境づくりに向けて、市町と協議をしながら、どのような施策を講じていくべきか、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 今、聞いたところでは、国の状況を見ながら判断をすると、いろんなということまでしか聞かないんですが、先例として、東京都とか千葉県、兵庫県とか、もう既にやっておられるところがあるわけですね。だから、そういうことを選挙の時にも期待した人がおられるんでしょうし、そういう需要があるということでしょうから、ここら辺は早い時期に具体化をするようにやっていただきたいと思っています。

次に、不妊治療でございますが、「不妊治療に関して、国施策に追加し、県独自の施策を実施」ということが掲げてあります。これも県独自の部分というのは何があるのかというのを、具体的に示していただければありがたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、私は、希望する方々が安心して不妊治療を受けられるように支援することは重要であるというふうに考えております。

お尋ねの不妊治療につきましては、この4月から生殖補助医療が保険適用となりまして、治療を受けられる方々にとっては医療費負担の軽減が図られたところでございます。

こうしたことから、県としましては、まずは保険適用後の状況等を把握するとともに、他県で行われている施策等を調査しながら、事業内

容等をしっかりと議論していきたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 選挙の時にそういうマニフェストを掲げると、やはりその裏側には、こういうことを具体的にやるんだというビジョンがなければ、本当はいけないんだろうと思います。やりたいという希望を語ることも、多少はあるのかもしれませんが、なかなかそこら辺の準備がまだまだ進んでないのかなと、これも、もう実際にいろんな県独自の施策を講じているところが全国にあるわけですね。そういうところを、時を置かずに調査をしていただいて、長崎県でできることということを具体化していただきたいと思います。

こういう国の制度だけで実施するというのであれば、国庫100%あるいは県の負担が何%ということになるわけですが、県独自となると、当然、県の単独財源を持っていかなんといかなんということになるわけです。こう考えると、いろんな県の独自策ができるのはいいんですが、その裏側には必ず財源が必要となります。この財源の手当てということについて、どのように考えておられるのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県の財政は、自主財源に乏しく脆弱な財政構造であることから、県民の皆様のために必要な施策を積極的に講じていくには、選択と集中の観点から、限られた財源をどのように有効活用していくのか、優先順位をつけながら検討を進める必要があるというふうに考えています。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、出産育児一時金の増額をはじめとした経済的負担の

軽減など、国において様々な検討がなされている状況でございます。

庁内での議論に当たっては、こうした国の少子化対策なども注視しつつ、事業内容や財源について検討して、県としての考え方を整理していきたいというふうに考えています。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 財源がなければ何もできないんですが、長崎県はそうやって自主財源に乏しいと、それはもう以前からずっとあるわけです。そこを乗り越えてやらなければならないと、それで、その財源を捻出するために、またほかの事業を縮小させるということがあってもならないと、だから、非常にそこは難しいと思いますが、今後に期待をいたしますので、頑張ってくださいと思います。

次に、基地に特化した部署の新設について、これもマニフェストの中の「世界に発信する長崎の取組み」として、「米軍や多くの自衛隊基地に特化した部署を県庁に新設する」と断定してあるわけですね。特に、佐世保市においては、県要望におきまして、毎年、最重点課題として取り上げられ、基地関係の多くの問題が停滞をしておるという状況があるわけです。

また、今般、これまでの「基地との共存共生」は堅持しつつも、佐世保市の今後の基地政策の方向性を明確にするため、新たに、これは先日も質問がありましたが、「佐世保市基地政策方針」ということに変えられております。

その中身は、我が国の安全保障が厳しさを増す中であって、「防衛政策推進への積極的な協力・支援とともに、基地に起因する負担の軽減及び課題解決のため、国に積極的な関与を求めるものであり、国に対しては、従来以上に佐世保市の要望事項を強く訴えていく」というもの

であります。

このような新たな流れの中で、私も設置をしなければならないと考えておるわけですが、設置に向けた取り組みはいかがでございましょうか、お願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 佐世保市においては、多くの米軍、自衛隊の施設が存在することから、これまで佐世保港のすみ分けの実現や崎辺地区の自衛隊による利活用の推進などについて努力されており、県といたしましても、県政の重要な課題と位置づけ、佐世保市と一体となって国に対し要望を行ってまいりました。

今般、佐世保市において「基地との共存共生」を掲げた新たな基地政策方針が策定されたことから、市の方針を踏まえて、これまで以上に基地対策の推進を図っていく必要があると考えております。

また、本県には、現在、多くの自衛隊の部隊が配備されておりますが、新たに陸上自衛隊水陸機動団の3個目の連隊の配備が決定するなど、新たな動きがあるほか、我が国を取り巻く安全保障環境も厳しさを増しており、県の担うべき役割も高まっております。

このような状況を踏まえまして、基地と地域との共存共生や有事に備えた体制強化を図ることが必要であり、地元自治体と連携した基地対策の促進や国などの関係機関との連携を強化するための課題、業務等について整理を行い、組織についてしっかりと検討してまいります。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 説明が長かったんだけど、危機管理監、やるとか、やらんとか、ここを言うてほしいわけよ。「しっかりと検討してまいります」はやるのか、やらんのか、結果

やらんとなるのか、やると言うてもらわんば困るわけですが、いかがですか。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 現在、4月から危機管理課の中に企画監を配置していただいて、現在しっかりと課題、業務等について関係部局とも整理を行っております。その中で、今後、組織について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） さっきといっちゃん変わらんじゃないですか、言葉が、「しっかりと検討する」と、2回同じことを言われても、こっちも、ああそうですかと言うわけにいかんわけですたい。

もう一回、最後に聞きますけれど、基地というのは、米軍も含めて長崎県内に16、昨日山下議員が詳しく言いよったけれど、大体16施設ぐらいあると思っております。こんなに基地がたくさんある県というのは、そうないわけです。それに佐世保市は旧4軍港、長崎の知事は渉外知事会の副会長、そういうことを考えると、やはり基地と名前のつく課がないなんていうのは、やっぱり考えられないわけです。

それと、今、佐世保市がそうやって協力もするけれど、強く言うところも言うという、マイナスをプラスに変えていくんだけど、その分強く言いますよという話で、変わってきよるわけですね。それに呼応してやらないといかんと思うわけですよ。

基地交付金あたりも、やはりこれを活用してまちづくりをやっていくわけですね、基地があるところは、佐世保市は大体、これは私がざっと計算したのでわからんですけど、7億7,000～8,000万円、大体平均すると、岩国が25億円、

三沢が21億円、横須賀も23億円ぐらい、なんでこう違うかと、佐世保市はもうちょっと基地交付金、調整交付金、いろいろ、もう少し増えてもいいんじゃないかと。

面積は6,700平米ぐらいあるんですよ、佐世保は、岩国で8,600平米、三沢は1万6,000平米、こういうことで、広いところは、岩国とか三沢は飛行機がありますね、騒音があるんで多いということは多少わかるんですけど、佐世保は原潜が入るんです。原子力空母も入るんですよ。こういうのは、移動系の原子炉なんですよ。固定系の原子炉じゃないわけですよ。そういういろんな悩みがありますね。

だから、そういう意味でも、やっぱり県が佐世保市の後ろからついて一緒に行きよりもよなんていったって、話にならんわけですから。真っ先に立ってやるぐらいじゃなからんといかん。

ということで、再び知事に聞きますが、マニフェストにもつくと、設置と断定してあるわけですから、調整したり、いろいろ準備をしたりという期間がかかるにしても、設置すると言っていたいただきたいんですが、いかがですか。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先日から外間議員、山下議員、また、今回も吉村議員にご指摘いただきまして、私もその重要性、非常に理解しているつもりでございます。また、今、基地の状況も、長崎県は多いというお話がございましたが、最近の情勢を踏まえて、非常に対応すべき課題が多様化している、また複雑化しているという状況もございます。

そういった状況を踏まえても、私はこの課題につきまして、非常に重要なものだというふう

に認識をしたうえで申し上げますが、やはり調整、また名称等々、その組織のあり方ということを検討するうえでは、やはり時間は必要かと思

いますので、しっかりと検討していくということで、今の答弁とさせていただきたいと思

います。○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。
○20番（吉村 洋君） 知事も同じ答えじゃないですか。設置すると書いたんだから、設置すると言ってください。時間はかかるけれど、必ず設置しますと言ってくれば、私はここでやめられるんですよ、質問を、長くかかるんですよ、だんだん、いろいろ言いよったら、また最後までいかんようになったら、怒られるんですよ。（笑声）

だから、簡明に、説明は長く要らんですから、そういう状況を鑑みて、多少時間をいただくかもしれませんが、必ず設置をしますと、このように答えていただきたいと思います。再度いかがですか。（発言する者あり）

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） しっかりと公約を達成できるように努力をしてみたい。（発言する者あり）

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） ちょっとね、知事、声も小さいし、もうちょっと大きな声で言ってくださいよ。

今、ちょっと言葉が変わりましたね。「公約を達成する」というところまでいきましたので、必ずつくっていただくように、それになるべく早い時期に、いろんな問題が山積しておるわけですから、お願いいたします。

2、九州新幹線西九州ルートについて。

（1）県北地域への経済波及効果について。

九州新幹線西九州ルートについては、昭和48

年に整備計画路線として決定されて以降、紆余曲折もありながら、しかし、多くの関係者の尽力を経、いよいよ本年9月23日、西九州新幹線（長崎―武雄温泉間）が開業の運びとなっております。

新幹線沿線地域におきましては、3月の車両基地見学会や、5月の連休明けから、「新幹線かもめ」の試験走行が開始をされており、新幹線に対する期待感と開業に向けての機運がさらに高まっているというふうに感じております。

しかしながら、片や県北におきましては、新幹線のルートから遠く離れておる関係上、多少盛り上がりには欠けるような言葉を耳にするわけであります。

佐世保線の改良等はあるものの、県下全域の均衡ある発展を目指す新幹線事業であるべきと考えますが、県北あるいは離島地域にも新幹線の波及効果を届ける必要があるべきだと考えるわけです。とはいうものの、新幹線の車両自体はレールの上しか走れませんから、離島に新幹線が来ることはできないわけですね。そのかわりに広く周遊をしてもらうことによって、そこで、この開業に合わせ盛り上げていくということを計画しないといかんのだろうと思います。

そこで、この開業に合わせて、JR九州が新しい観光列車「ふたつ星4047」というのを運行するということがいろんな記事にも載っておりまして、パンフレットもあるわけですが、この「ふたつ星4047」というのはどのような運行計画で、この新幹線との相乗効果を上げようとしておられるのか、中身についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） JR九州は、新幹線開業に合わせて有明海沿岸地域や大村湾

沿岸地域を巡り、西九州地域を一周する「ふたつ星4047」を運行することとされております。

この列車は、開業後の週末及び祝日を中心に各ルートを一日一本運行され、運行ルートは、午前の便は、武雄温泉駅を出発し、肥前山口駅から長崎本線を通して、小長井駅、諫早駅、長与方面を経由して長崎駅に到着いたします。

また、午後の便は、長崎駅を出発し、諫早駅から大村線を通して新大村駅、千綿駅、ハウステンボス駅、早岐駅から武雄温泉駅に向かうこととなっております。

県におきましては、列車の停車駅でにぎわいづくりやおもてなしについて、関係市町とともに取り組み、来県される方々などの県全体への周遊促進につながるよう努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員―20番。

○20番（吉村 洋君） 今、説明を受けたわけですが、新幹線が通らないところに対して、この「ふたつ星4047」というのを回しながら広く拡大をしていくと、観光圏域をですね。長崎に訪れるお客さん方をそこまで運んでいこうという一つの考え方としてはわかるんですが、聞くところによると、これが武雄温泉駅を発車して、ぐるっと回って、それから早岐を通して、また武雄温泉駅と。

ちょっと抜けとるとじゃないかと思うわけです。早岐から佐世保駅まで行ってもらわんと、県北に踏み込んできたという意識が出てこんわけですよ。そして、やっぱり佐世保駅に着いて、北松浦半島から平戸・松浦、船に乗って離島もありますけれども、そういうことに拡大していくと思うわけですが、そこら辺についてはどのような考え方を持っておられますか。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） 「ふたつ星

4047」の運行は、県全体への周遊を促進する観光列車として期待をされております。

しかしながら、「ふたつ星4047」の県北地域での停車駅は、ハウステンボス駅、早岐駅の2駅とされており、佐世保駅を経由しないルートとなっております。

そのため、県においては、周遊促進の観点から、JR九州に対して、県北地域の拠点駅である佐世保駅を経由することや、他の観光列車も含めて佐世保駅へ呼び込むことなどを働きかけてまいりたいと考えております。

また、佐世保駅においてのにぎわいの創出やおもてなしの仕掛けづくり等に佐世保市と連携して取り組み、鉄道需要の喚起にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 今の答弁もわからんですけれど、もっと強くな。

ちょっと知事にお伺いしますが、今日の新聞にちょうど、私が質問するからかわかんけれど、よう載っとったですね、新幹線の話、これは「むつ」が佐世保港に入る時に、国が、「空手形」と書いてあるけれど、空じゃだめですよ、ちゃんとした手形を発行してくれたものと考えております。

そのためには、やはり佐世保駅まで、この「ふたつ星4047」だけでも来るということを強くJR九州に対して訴えかけて実現をしてほしいんですが、知事、いかがですか。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） この「ふたつ星4047」だけではなく、やはりこういう周遊系のものがしっかりと、佐世保を含めて県北の地域にも波及をすると、そういったところについては、JRに対しても働きかけをしっかりとやっていき

たいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 聞かれるけれど、声が小さいので、上品なんですかね、知事は。（笑声）もっと大きな声で言わんと、相手も言うことを聞いてくれない。声が大きければ、よかという話でもないですけどね。

そこは積極的に実現するように、頑張りたいと思います。

3、長崎・佐賀連携について。

（1）連携中枢都市圏について。

県北地域におきましては、長崎県・佐賀県の12市町による「西九州させば広域都市圏」が形成されております。県境を越えて様々な連携事業が行われているわけで、これは大変いい取組だと私自身は思っております。具体的にはどのような取組が行われているのか、お伺いをいたします。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 西九州させば広域都市圏では、現在、「西九州させば広域都市圏ビジョン」に基づき、圏域全体の経済成長の牽引や、生活関連機能サービスの向上などに向けた連携事業に取り組まれております。

具体的には、「西九州させば移住サポートプラザ」を佐世保市内に設置し、連携市町における移住相談の受け付け、移住定住イベントを共同で実施するなどの取組が行われております。

また、圏域を周遊するドライブマップや外国人観光客向けのPR動画を制作・公開するなどの取組により、連携市町間での広域的な連携による周遊観光の推進が図られております。

さらに、農水産物等特産品の販路拡大事業として、「西九州食材プロジェクト」を立ち上げ、SNS等を活用した情報発信や産地ツアーなど

を積極的に実施することにより、販売額も年々伸びるなどの効果があらわれております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 広域都市圏がやっている事業だから、県も直接関われるというところもありないのかもしれませんが、注視していただいて、私はもう本当にいい取組だと思うんですよ。これが先々伸びていけば、それは新幹線だって、長崎県と佐賀県が仲良くすることが一番大事なんですから、それが県北で行われておるわけですよ、もう何年になりますかね。だから、そういう意味でもよろしく願います。

（2）肥前窯業圏について。

長崎県には世界遺産もあるんですが、日本遺産もございます。その一つでもある「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」について、振興局プロジェクトとして取り組まれている「肥前窯業圏」というのがありますが、これも佐賀県との共通資源である「焼きもの」を核とした、県境を越えた取組として、平成28年度に広域連携事業でスタートしております。スタートして5年が経過するわけですが、3年間は国の補助事業で執り行われておったわけですが、その後は、県単独で事業を継続されておったように伺っております。

そういう中、この日本遺産の認定更新の時期にきているとお聞きするわけですが、新幹線開業効果を考える時に、この日本遺産という資源を活かして、さらなる県北地域の活性化を図るべきと考えるが、更新時期を迎える中、「肥前窯業圏」のこれまでの取組に対して、どのような検証をされているか、伺いをいたします。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 「肥前窯業圏」

の取組については、これまで長崎県と佐賀県及び関係市町等が連携し、地域の魅力や文化的・歴史的価値等を踏まえた情報発信に取り組むとともに、誘客促進に向けた体験コンテンツの充実や各種イベントを開催してきたところであります。

こうした中、ここ2か年のコロナ禍を除き、令和元年度までは「陶芸の館」など、主要文化施設への入館者が増加したほか、日本遺産ガイドの育成や圏域内で様々な特典が受けられる周遊パスポートの造成、地元飲食店と協働した陶磁器のPRなど、県北地域の経済活性化にも一定の成果が出ているものと認識しております。

県としましては、引き続き佐賀県等とも連携し、新幹線の開業効果なども取り込みながら、陶磁器を活かした地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 時間がまた、いつものように短くなってきよりますので、ちょっとはしりながら言います。

今、部長の答弁のように、いい取組なので、今後とも続けていきたい。それから、認定更新の時期にきているという話で、これは当然、更新に向けて取組を進めていきたいと思っております。

併せて、この日本遺産「肥前窯業圏」、それから新幹線の開業効果を活かした取組というのは、「西九州させば広域都市圏」の連携事業に入っていないような気がするんですが、県もオプザーバー参加とはいえ、広域都市圏と連携できる場所は連携して、相乗効果を発揮していただきたいと思っておりますので、その取組をしてほしいんですが、いかがですか。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 「西九州させ

ば広域都市圏」は、中核市である佐世保市を中心とした12市町の構成により運営がなされており、現在、令和5年度までを期限とする連携ビジョンに基づき、地域の一体的かつ持続的発展を図るための取組がなされているところであります。

連携ビジョンにどのような連携事業を盛り込むかなど、県が連携事業の内容に直接関与することは困難であります。県は、本広域都市圏の設立の段階から協議会にオブザーバーとして参加するなどして、情報収集や制度にかかる助言等を行ってきたところであります。

そのため、本県と佐賀県、関係市町の連携事業については、本広域都市圏に対し、適宜、情報提供を行うなどの連携を図りながら相乗効果を発揮できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） よろしくをお願いします。

4、佐世保市の水需要について。

（1）石木ダムの早期完成に向けた取り組みについて。

県北地域の中核都市であります佐世保市の今後を考えた時に、I R・企業誘致等が後に控えるわけですが、安定した水源の確保が必要不可欠であるわけです。

そこで、昨日も、これもまた山下議員から質問が出ていましたが、4日目になると大概重複するので、なかなかエネルギーが出てこんどですが、重ねての話になりますが、調べてみました、なぜ石木が要るのか。

佐世保市もいろんな納得していただけるようなお話をせんばいかんという昨日の話でもあったんですが、佐世保市も調査はしているんですよ。まず、海水淡水化、これは今、九州内で2

か所、福岡県と沖縄県にあります。福岡県の「まみずピア」という施設なんですけれど、建設費は約408億円です。一日当たりの生産能力が5万トン、現状は一日3万9,000トンぐらいの取水です。これは、福岡県全体の取水量の約2%ちょっとしかないんです。

沖縄県は、「海水淡水化センター」というのがあるんですが、これが建設費が347億円、そして、一日当たりの能力が約4万トン、令和元年度の取水量は3万2,000トンなんです。これは、沖縄県の全体の取水量の1%にも満たないと。

そういうことで、福岡県もお飾りのようにしよるんですが、海水淡水化というのは、維持管理費が、費用がかなり高額になるので、これはそういうことでの解決というのは難しい。

地下ダムというのも考えられたんですが、佐世保は地質の構造上、水が抜けてしまうんですよ、だから、これもできないと。

いろんなことを考えたうえで、やはり石木にまたたどり着いたということなんです。これは県事業ではじまっているわけですね。長崎市もダムが2つ、神浦ともう一つのダムで水問題が解決したわけですが、取り残されているのが佐世保市なんです。ここは、やはりもう待てないわけです。令和7年度の完成に向けて、必ず完成するようにおっしゃっていただきたいんですけれど、具体的にいかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 石木ダムについては、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市における安定した水源を確保するために重要な事業であります。

また、今後の佐世保市をはじめとした県北地域の発展のためにも、早期に完成しなければいけないと考えています。

現在、工事現場においては、事業に反対されている方々による座り込みなどが続いておりますが、引き続き、現場の安全を確保しながら、ダム本体の掘削工事や付け替え道路工事を着実に進めてまいります。

私としましては、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力をいただき、円滑に事業を進めていくことが最善であると考えていることから、引き続き、佐世保市及び川棚町と一体となって、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力をいただけるよう、令和7年度のダム完成に向けて、事業の進捗に全力を注いでまいりたいと考えています。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） ぜひとも、令和7年度完成というのを守っていただきたいと思います。

（2）I Rに関するインフラ整備について。

長崎県・九州I Rということで、国に申請を上げておられます。これが認可されると、I R区域の整備が行われるわけですが、この計画書を見ると、もう何百万人の世界ですね。その中で水の手当ては、佐世保市が北南送水管を整備して、その一部をI Rが費用を負担するとか、そういうところが載っているんですよ。しかし、将来を考えると、やはりそれではまだまだ不足するんじゃないかという点が考えられるんですね、私で考えれば。

それで、I Rを安定的に、継続的に、ワンスパン35年ですから、運営するということの観点から考えると、石木ダムということを考えていかなければならないと思いますが、そういう意味でのインフラの整備の必要性について、お考えを伺いたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） I Rの区域整備計画

におきましては、その開業を見据えて、周辺地域の幹線道路の整備、広域交通ネットワークの強化、長崎空港の利便性向上、様々なインフラの整備を予定しております。

そのうち、上下水道の整備につきましては、今お話がありました地元の佐世保市におきまして、市の北部と南部をつなぐ北南送水管などを整備し、地域間の負担均衡を図りますとともに、針尾下水処理場の機能強化などを実施される予定となっております。

こうした交通アクセス、あるいは生活インフラなどの各種インフラ整備につきましては、引き続き、国や佐世保市をはじめ、関係機関と連携・調整を図りながら、区域認定獲得後に速やかに工事着手ができるよう、各種インフラの整備、準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） よろしくお願いします。

5、国土強靱化対策について。

（1）急傾斜地崩壊対策事業の進捗状況について。

（2）急傾斜地崩壊対策事業の採択要件の緩和について。

（1）番目の枕は外して、（2）番目の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件の緩和というところでお答えをいただければありがたいと思います。

この要件緩和というのは、いろいろと戸数の引き下げとか、そういうのもあると思うんですが、今回、私が国に対しても長崎県として求めてほしいというのが、事業の採択要件である保全対象は人家のみとなっているんですよ、今、これを、災害は時間に関係なく発生するわけですから、日中、従業員が勤めている事業所も保全対象とみなせるように採択要件の緩和を国に

対して要望していただきたいと思います。見解をお伺いいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 急傾斜地崩壊対策事業の国による採択要件ですけれども、避難路、要配慮者利用施設がある急傾斜地に対し、人家戸数が10戸から5戸に緩和されて、未整備箇所がいまだ多く残っている現状では、戸数のさらなる引き下げは困難だと考えています。

一方、事業所に対しては、ソフト対策として、避難警戒体制をとることで、人命を守る取組を進めているところです。

これは、崖崩れにより被害を受けるおそれがある住民が対策を行うことが困難と認められる場合に、県や市町が対策を行うという法の趣旨から、住居を伴わない事業所は保全対象となっていない。

今後、非住家を保全対象とする必要性については、しっかり検討してまいります。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） よろしくお願ひします。やっぱりそういう必要性が、長崎県は特に崖地が多いところがございますから、大きな事業所は自分のところでやりなさいという話になるんですけれども、小規模な事業者あたりはどうにもできないというところもございますので、そこを公共にのせるというようなことを図っていただいて、これは法律ですから、国に対して要望活動を、知事会あたりでも挙げていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

6、小規模事業者支援について。

（1）地域の事業者を支える商工会支援の拡充について。

商工会支援の拡充についてということで、これは、特に、小規模事業者商工会区域というの

は、ずっと厳しい経営環境が続いておるわけでございます。

しかしながら、地域経済の維持、また地域全体の維持を考えると、合併が進んだ現在、商工会が地域を守るといふ力の一つの担い手になっているわけですが、大変重要なですね。そういうことから支援をお願いしたいんですが、そういう商工会、県内に20単会がありますが、それを集めて長崎県商工会連合会となるわけですが、この連合会におきましても、この小規模事業者会員の皆さんが継続的に発展するように、いろんな施策を考えているんですが、今年度より、国の販路拡大事業を活用して、今後の取引拡大を目指す事業を行おうというふうに考えておるわけでございます。

そういうことで、こういう新たな取り組みに対しての支援、積極的なバックアップというものをお願いしたいわけですが、県のご見解をお伺いいたします。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 人口減少や高齢化、新型コロナの影響による景気低迷等、地域経済を取り巻く環境が大きく変動する中、商工会には、記帳や税務、金融指導等の日常的な指導に加え、販路拡大や高付加価値化に重点を置いた支援が求められております。

このような中、県としましては、地域の特性を活かして、域外需要の獲得を図る小規模事業者等を商工会と連携して支援することにより、地域経済の維持、発展につなげてまいりたいと考えております。

今後、感染症の影響やデジタル社会の進展などを踏まえ、商工会や県商工会連合会など、関係機関と十分に協議を重ねながら、どのような取組が有効であるのか、検討してまいります。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） 現場と調整をしていただいて、連絡、情報の共有等積極的にしていただいて、課題の解決ということにつなげていただくようお願いいたします。

（2）価格高騰対策及び離島の事業者支援について。

離島にも小規模事業者、商工会があるわけです。その皆様方が、これは離島であるがゆえの悩みでございまして、本土同士ならトラックで運送すれば済むわけですが、それを航路によって荷物を輸送するということになります。

今、離島振興法も改正点にきよりますけれども、離島の方が荷物を運ぶとか、人が移動するとかいうのには補助があるわけですが、商売をする人が本土から物を仕入れる、これに対しては、残念ながら補助がないわけです。それで、現在の油の高騰とか、燃料高騰というのがあって、直接打撃が、本土の人の何倍にもなって返ってきよると、こういう悩みがあるわけですね。

ですから、そういう事業者を助けていただきたいということで、地元の方々、例えば宇久、小値賀、新上五島、こころ辺が商工会の地域なんですけれども、こういう方々と関係者が集まってお話をしていただきたい。

これは、昔、浦頭から佐世保の船が出よったんですが、地元の自治会とかといざこざがあって、佐世保市がよくまとめきらんやったところがあって、また今度、それが再燃してきて、今、長崎の畝刈から出よるんですが、運賃も高くなるし、便数も減って非常に不便を来しているわけです。そういう事業者の方が離島からいなくなると、これまた大変ですので、こころ辺を、県も積極的に参画して、問題の解決に当たっていただきたいんですけれども、いかがですか。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 貨物航路の本土側の発着港が長崎漁港に変更された後、発着港を佐世保市内の港に戻してほしいとの地元商工会等からの要望もありまして、佐世保市と運航事業者との間で協議が続けられてきましたけれども、適地が見つからなかったことなどから、現在に至っているところであります。

一方、運航する事業者側の現状としては、佐世保市内における港の場所の問題のほか、港の変更後に新たな利用者が定着してきたことや、長崎漁港が下五島行きの貨物航路の発着港となっており、輸送の効率化を図られていることから、佐世保港に戻すことは、現状では難しいところであるとお聞きしております。

県としましては、まずは、地元市町において実態や課題を把握していただいたうえで、離島貨物航路の安定化を図る観点から、各市町との情報共有や意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 吉村議員—20番。

○20番（吉村 洋君） ぜひともお願いします。

ただ、答弁が、さっき小規模事業者の答弁は産業労働部長になります。しかし、これは航路が入ってくると地域振興部長になる。ここが、やっぱりどうしても離島の話をする時に、同じ対象者なのに部が分かれてしまうというのが、ちょっと問題なんで、そこら辺は連携を取ってやっていただくようにお願いします。

7、公共施設の配置について。

（1）配置基準について。

これももう何回も言いよることなんで、中身ははしょりますが、適正に公共施設を配置するというのが大事なんです。

（2）県立世知原少年自然の家について。

そういう意味で、県立世知原少年自然の家というのは、その役割とか機能、そういうことを考えると、財政ばかりじゃなくて、これは存置すべきと私は考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 様々な地元の方のご意見をお聞きしておりますので、施設のあり方について、十分、今後検討してまいりたいと思っています。

○議長（坂本智徳君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。
引き続き、一般質問を行います。

千住議員—9番。

○9番（千住良治君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、諫早市選出、いさはや愛が原動力の千住良治でございます。

今回、貴重な一般質問の機会をいただきまして、先輩議員の皆様方に大変感謝いたしております。

また、本日、傍聴にお越しいただきました皆様、また、画面を通じて、ご覧いただいている多くの皆様方にも大変感謝を申し上げます。

昨年4月に、多くの皆様にお力添えをいただき、この県議会に送り出していただきまして、はや一年がたちます。この一年の経験と学びを活かし、多くの県民の皆様への負託と信頼に全身全霊をかけてお応えしていく覚悟でございます。

それでは、元気に、大きな声で、通告に従いまして、一問一答方式にて進めさせていただきます。

ます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）知事マニフェスト子育て支援政策の検討状況について。

長崎県の人口減少につきましては、年間1万人以上減少し、自然減はもちろん、社会減も大きな課題であると言えます。

先日、発表されました昨年生まれた長崎県内の赤ちゃんの数は、11年連続の減少となっております。

本県では、全国より速いスピードで人口減少が進んでいる中で、中長期的な対策はもちろんのこと、早期対策は待ったなしの状態であります。

大石知事のマニフェストの中には、合計特殊出生率に、おむつなどの子育てに必要な物質の継続的な支給、医療費助成制度18歳まで拡充など、多くの子育て政策がありました。

知事に就任され、3か月が経過し、日夜奮闘されておられることと思いますが、この6月補正予算案に計上されました事業については、まだまだ大石カラーは出ていないような印象を受けました。

そこで、県民の皆様の関心が高かった知事のマニフェストであります子育て支援政策の検討状況を再度お聞きします。

以後の質問は、対面演壇席にて行います。

知事、教育委員会教育長、関係部局長の皆様、よろしくお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 千住議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援策の充実に向けては、事業主体となる市町と意思疎通を図りながら、連携して進めていく必要があると考えております。

このため、まずは関係者の皆様と対話を行い、信頼関係を構築することが重要であることから、「県と市町の連携強化に向けたキックオフ会議」を開催し、県内市町長と人口減少対策などについて、自由に意見を交わしたところでございます。

また、子育て支援については、十分検討を重ねるべきと考えており、他県の事例を調査しながら、県として実施する事業内容や必要な財源について、庁内での議論を深めているところであります。

今後は、国の少子化対策の動向なども注視しながら、事業の実施に向けて、できるだけ早期に市町との協議に入り、議論を重ねていきたいと考えております。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 多くの議員も、この議会中に質問されております。検討中ということでございますが、県民の皆様はやっぱり注目しているところだと思います。

そこで、一点だけ、知事にお聞きしたいんですが、この子育て支援の政策のマニフェストの中にありましたものは、目標なのか、夢なのか、ただの思いなのか、ここは大事だと思うんですよ。プロセスを昨日も聞かれておりました。そこをお聞かせください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私がお示ししたものは、しっかりと達成すべきものだというふうに考えておりますので、しっかりと目標として対応を進めてまいりたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 私も、子どもたちの指導

をさせていただいている中で、やっぱり夢と目標の違いは何かというような話をします。目標は、いつまでという期限を区切ってやるものだと思いますので、そこをぜひ県民の皆様は知りたいと思っておられると思いますので、早い段階でお示しをするということでございますので、ぜひ早期に示していただいて、皆さんとともに明るい長崎をつくっていけるように頑張っていきたいと思いますので、ぜひ早い段階でのお示しをよろしくお願いしたいと思います。

（2）人口減少対策について。

①企業誘致についての現況と今後の取り組みについてどのようにしていくのか。

社会減少も大きな問題であります。県外への人口移動は、九州管内への転出が多いです。その中でも福岡県への転出が約半数を占めており、そういった中、移住促進を図るためにも県内企業の規模拡大や、県外からの企業誘致は大きな成果を上げられるのではないかと思います。

先日、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社が、諫早市にある長崎テクノロジーセンターへ新たな増設を実施するという発表がございました。新たな雇用や定住人口増加にも大変期待が大きいものだと思います。

そこで、県内企業の規模拡大と県外からの企業誘致についての現況と今後の取組について、お聞かせください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県においては、地域経済を活性化し、雇用の場を創出するため、県内企業の規模拡大に対する支援や、県外からの企業誘致に取り組んでまいりました。

平成28年度から令和2年度までの5年間の雇用計画数の実績は、半導体企業や保険会社などを中心に5,364名となっております。

また、県の総合計画では、令和3年度から令和7年度までの5年間で3,000人の雇用計画数を目標に掲げており、引き続き、半導体や航空機、医療関連など、成長分野を中心に組み込んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員—9番。

○9番（千住良治君） ぜひとも、誘致する自治体とよく意見交換をしながら、全面的なバックアップをしていただいて、また地域に求められる人材育成について取り組んでいただけたら、さらなる効果を生むんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2、学校教育について。

（1）高校教育について。

①成年年齢引き下げにおける学校教育の現状と今後の取り組みについて、どのようにしていくのか。

本年4月1日に成年年齢が引き下げられました。18歳と言えば、高校3年生の年齢でございます。高校3年生の中でも、もう既に18歳になった方も多くおられることだと思います。

成年年齢引き下げにより、18歳でも親の了承なく、クレジットカード契約やローン、部屋の賃貸契約など、様々な契約が可能となりました。

これまでは、親の同意がない契約は取り消すことができる取消権がありましたが、それがなくなり、自分の責任で判断しなくてはなりません。既に、大学生や若い年代では、投資話やカード契約の勧誘が多く行われております。

また、裁判員裁判の裁判員に選ばれる対象となったりと、新たな権利と責任が生まれております。

そこで、成年年齢引き下げにおける学校教育の現状と今後の取組について、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 議員からご指摘がありましたとおり、成年年齢の引き下げによりまして、親の同意なくてもローン等の契約が可能になるなど、一人の大人として責任ある行動が求められますので、高校段階におきましては、正しい知識と判断力を養うことは極めて大切なことだと思っております。

これまで、消費者教育につきましては、消費生活センターと連携しつつ、家庭科や公民科の授業で実施してまいりましたが、特に、今後、契約等にかかるトラブルが高校生にとって身近な問題になると思っています。

これからの取組といたしましては、夏休みを前に、3年生を対象としました指導の場の新たな設定でありますとか、また、保護者の皆さんに対しましても、PTA研修会や学校の広報など、様々な機会を捉えまして、生徒たちの消費者トラブルについての理解と啓発に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 千住議員—9番。

○9番（千住良治君） 私たちの年代が高校時代には、消費者教育などはなかったような記憶がございます。私が、多分勉強してないだけではないと思うんですけども、お金についてなどの勉強などは、社会に出て、経験しながら学んできたように思います。当時もあつたらよかったのになというふうに、今、思うんですけども、消費者教育は家庭でも行うべきものだと思いますが、なかなか全ての家庭でというのは難しいものと思います。

PTA研修会等を通じながら、保護者にも伝えていくということでしたが、やっぱり18歳を迎える子どもだけじゃなくて、保護者も知りたい部分だと思っております。そのあたりをもっと踏み込んで、ぜひ行っていただきたい

いと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、消費者教育が、今、数時間授業であっていると思うんですけども、消費者教育だけじゃなくて、新たに生まれた権利と責任について、どのように教育が行われているのか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 先ほど申し上げましたとおり、授業ではやってはおるんですけども、今ご指摘にあったように、様々なケースが考えられると思いますので、消費生活センターにもおいでいただいて、授業とは別に、こういった事例があるのか、こういったトラブル解決があるかというのをしっかり指導してまいりたいと思っております。

また、それに伴う様々な事案も考えられますので、教育の中でしっかり生徒たち、また保護者の皆さんにもお伝えしていきたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 今年が初年度になりますので、そこを検証しながら、ぜひ進めていていただきたいと思います。

②県立高校における魅力ある学科再編や地域人材育成について、どのように取り組んでいくのか。

県立高校では、定員割れが増えているところも多くなっているような気がします。入試の倍率もかなり落ちてきているように思います。高校無償化もあり、第一希望を私立学校にしている生徒さんも多くいるようです。

東京都では、工業科をDX科と変更したり、兵庫県ではSTEAM教育、科学、技術、工学、芸術、数学の5つを推薦しており、新たな探求型の人材育成を図っているところもあります。

STEAM教育とは、一つの物事を様々な視点から捉え直し、さらに掘り下げ、探求していくことを目指すものでございます。教科横断的な学習を充実させることで、トップの人材、地域産業を引っ張っていく人材など、幅広く活躍できる人材育成だと私も大変注目している教育でございます。

そこで、中崎教育委員会教育長のインタビュー記事にもありましたが、地域で求められる人材とカリキュラムの合致ができるよう、学科再編や人材育成のためにどのように取り組んでいくのか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 先ほど議員からご紹介がありましたSTEAM教育でございますけれど、本県におきましても、県立高校5校に「文理探究科」を設置いたしますけれど、この学科でも同様に、文系・理系の領域に捉われず、様々な学びを融合させて、実社会での課題解決力を養うことで、科学的な思考、あるいは国際性を備えた人材を育成したいと考えております。

また、地域が求める人材をどのように育成すべきかということについてでございますけれども、今、各地の学校訪問に合わせまして、市町を訪問して、首長さんたちと意見交換を行っているところでございます。

そうした中で、地元の市町などと県立高校の担うべきビジョン、これの共有を図りまして、地域の活性化にもつながるような学科再編、あるいは新たなカリキュラムの導入について、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 今後とも、積極的に市町と話をしながら、ぜひ地域の求める人材育成に

も力を注いでいただけたらと思っております。

諫早に、できれば工業高校やDX科などあったらいいなと思っておりますが、この辺は次回以降にしていきたいと思います。

③エアコン設置に伴う保護者費用負担についての検討状況は。

3月定例会にて、高校にPTAで整備されているエアコン設置についての費用負担の答弁がありました。令和5年度から公費負担とのことでしたが、その経費の内容と総額、修理や設備の更新費用などについてどうなるか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県立高校の普通教室への空調設備につきましては、まず、本年度中に未設置校への設置工事を完了することとしております。来年度からは、設置校も含めました全ての高校の空調使用にかかります電気代、設備のリース代といったランニングコスト、そして、老朽化に伴います設備の更新費用、これは県が負担することとしておりますので、今後、保護者の皆様に費用負担を求めることはございません。

また、これらにかかる経費につきましては、現在、各校の設置状況を調査しているところでございますけれども、今後、おおむね年間約1億8,000万円程度の支出を見込んでいるところでございます。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 1億8,000万円ほどかかるということで、その1億8,000万円の経費が学校教育のほかの予算から削られないことを願っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

（2）義務教育について。

①小学校高学年における教科担任制についての現状と課題は。

義務教育、こちらも先生方の働き方改革や地域との連携などによる大きな転換期を迎えようとしているのではないかと思います。

そこで、現在、取組がはじまっているものや、これから具体化していくものなどについて、お聞きします。

まず、はじめに、本年度からスタートしました小学校高学年における教科担任制についての現況と課題について、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 通常、小学校におきましては、学級担任が全ての教科を指導しておりますけれども、英語や理科など、一部の教科につきましては、専科教員による指導や、あるいは学級担任同士の授業交換による指導などの工夫をしながら、教科での担任制を取り入れているところでございます。

教科担任制におきましては、専門性の高い教科指導が期待できることや、あるいは学級担任の負担軽減につながり、子どもと向きあう時間を生み出すなどの効果がある一方、人材不足でございまして、どう専科教員を今後確保していくかということが、今、最大の課題になっているところでございます。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 今行われている先生方同士の教科交換授業といえますか、先生方が隣のクラスの理科を見るとか、そういった交換授業では、時数の持ち分の軽減にはつながらないと思います。教材研究など、負担軽減には一部つながるかとは思いますが。

一方、担任として受け持っているクラスとは、また別のクラスを受け持つことになると、これ

もいいところも、ちょっときついところもあるんですけれども、なかなか時間のゆとりにはつながらないんじゃないかと思います。

基本的に、学校現場はマンパワーが足りないというのは、もう当然のことだと思います。加配の先生が増えるのが一番いいと思いますけれども、なかなか予算的にも厳しいというところもあるようです。

そんな中、小学校においては、特に英語科なんですけれども、英語について、中学校の教員を活用しているところもあるようです。あるいは、民間活用など、積極的に民間の活用を図っていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県の活用状況でございますけれども、中学校の英語科教員につきましては18名、外部人材登用として、英語に堪能な外部人材としましては、英語専科として2名を、今、小学校に配置しているところでございますが、まだまだ数は少ないので、さらなる配置の拡充が必要な状況にあると思っております。

今後も、様々な手立てを講じながら、人材の確保に向けて、教科担任制の推進に向けて取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 外部の人材も積極的に取り入れるということでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

教科担任制につきましては、小規模校、大規模校によっても変わってくると思いますので、そのあたりは適宜検証しながら、よりよい教育ができるようにつくっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

②部活動の地域移行についての内容と今後のスケジュールは。

実は本日、この時間、諫早市におきましては、諫早市中学校総合体育大会軟式野球競技の準決勝が行われております。

私が指導させていただいているチームは、監督不在のもと、伸び伸びと戦ってくれているんじゃないかなと思っておりますが、試合経過も大変気になり、心配なところでございます。

しかしながら、それ以上に、連日ニュースで取り上げられております中学校の部活動の地域移行について、大変心配をいたしております。

そこで質問に集中していきたいと思いますが、部活動の地域移行について、先生方への意向調査はあっているようでございます。しかしながら、現在、指導されている多くの外部の指導者の方に対しては、何も情報がないと、連絡がないということをお聞きします。中には、今年で外部の指導も終わり、中体連もなくなるらしいといううわささえ飛んでいるところもございます。

そこで、部活動の地域移行についての内容と今後のスケジュール、そして、今後の中体連の参加資格などはどうなるのでしょうか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 国におきましては、先般、令和5年度から3年間をめどに、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくという方針が示されております。

また、文化部の活動につきましても、今年の7月に提言が取りまとめられることとなっております。

本県におきましては、長与町が先行しまして昨年度から国のモデル地区指定を受けて、町内

3中学校と地域スポーツクラブの連携によります実践研究を進めておりまして、その成果や課題を整理して、各市町等と今、情報交換を図っているところでございます。

今後、国からの支援策など、具体的な制度設計が示され次第、地域移行に向けた推進計画の策定に取り組んでまいります。

また、今後の地域移行を見据えまして、来年度の全国中学校体育大会につきましては、学校単位に加えて、地域のスポーツ団体等の出場を可能にするということになっていると聞いております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 地域のクラブも来年から一応参加できるということで、長崎県でもそんな感じになるんでしょうか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） そういう方針が示されておりますので、県内でも周知して、もし希望するところがあれば、取りまとめていきたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） この点は、県の方針もまだということでございますけれども、生徒、保護者、指導されている方々にも、ぜひ情報を適宜流していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

その地域移行における課題は、運動部、文化部、それぞれまた異なると思います。本県において、運動部、文化部での課題、あるいはその対応について、今どういう検討がなされているのか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 地域移行における課題は様々あると思っています。これは

運動部、文化部共通するとは思いますが、その受け皿となります団体の整備や充実、また、指導者となります人材の確保、また、保護者の費用負担への対応が課題になってくると思います。特に、文化部におきましては、楽器の運搬や確保なども挙げられているところでございます。

今後、これらの課題を踏まえまして、市町、学校、地域団体、そして外部指導者の皆さんとも連携しながら、各地域の実情に応じた様々な地域移行のモデルを検討してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 地域の実情に合わせて、どういう形態に進んでいくかというのは、また今後変わっていくと思うんですけれども、まず、その地域移行に関しては、まず、指導者の確保というのが大変大事だと思います。先生方の働き方改革からはじまったものと私は思っているこの地域移行ですけれども、休日の活動は先生方だけでなく、地域で指導したり、活動したりということになります、その指導者の確保、そのためには、例えば大阪市ではじまっていますが、人材バンクですね、地域での指導者人材バンク等が今後必要になっていくんじゃないかと思いますが、そのあたりの見解を求めます。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 我々も課題としまして、この地域移行を円滑に進めるためには、指導者の確保、人材が極めて重要な課題であると認識しております。

現在、県下の実態を十分把握したいということでございまして、文化・スポーツ団体であったり、あるいはプロスポーツチーム、大学、そ

れから退職した教職員の方もおられると思いますので、そういった関係者の皆さんとも協議しながら、この人材確保のための協力体制について、検討を進めていく必要があると考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 指導者の確保のためには、今後、どう指導者を守っていくか、あるいは先生方を守っていくかということも大事になってくるんじゃないかと思います。

特に、ここ数年、その重要度が増してきているような感じがします。一生懸命指導されている先生方や指導者が辞任に追い込まれたり、心を病んだりという事案も多数起こっております。熱心な先生や指導者ほど、多くの役割を抱え、余裕がなくなっていく傾向も感じております。

今回の地域移行によって、様々な問題やトラブルも想定されます。その対応が、指導者や学校とならないようなシステムが必要かと思えます。先生、指導者を守る仕組みが必要だと大変強く思いますが、そこを県としてどうお考えになりますか。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今、ご指摘にありました部活動のリスクをどう分担していくかということも非常に大事な視点だと思っています。

現在、国におきましては、部活動が地域に移行した場合の生徒の安全等にかかる管理責任を含めたガイドライン改定に向けた検討が進められているということでございます。

今後、国が示す考え方を踏まえまして、現在は学校が担っておりますけが等の緊急対応、あるいは指導方法の苦情やパワハラ、セクハラといった様々なトラブル対応の窓口のあり方につ

きまして、市町教育委員会と一緒に検討してまいりたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） ぜひよろしくお願いしたいと思います。

国の方針は、最終的には地域に応じた取組をするようにというような内容になるんじゃないかと思っております。

そうすると、国からの指針を待つのではなく、先に長崎モデルみたいな取組が必要じゃないかと思っております。

前回質問した時に、あり方検討委員会もなされているということで、外部の指導者を入れてやるべきじゃないかということをお伝えしました。ぜひそういった会議で、長崎モデルをつくるような先進的な取組をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 特に、本県においては、離島・半島を多く有しますので、各地域の特性や課題も異なると思っております。様々な長崎の地域移行のモデルは必要だと思っていますので、可能なものは国に先行して、早期に検討して市町教育委員会にも示してまいりたいと思っております。

それから、お話にありました「長崎県部活動の在り方検討委員会」につきましては、先般の議員のご提案も含めて、昨年度から外部指導者の方も会議に入ってもらうようにしておりますので、しっかり意見も酌みあげていきたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 様々、皆さんの意見を取り入れながら、ぜひ進めていていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ます。

③コミュニティ・スクールの導入推移と課題については。

昨年、質問させていただきましたが、文部科学省の検討委員会が今年3月末に最終報告を出しました。その報告は、今後のコミュニティ・スクールについては、教育委員会教育長のリーダーシップのもと、「全ての学校への導入を加速する」という発表がなされております。

今後、導入される学校は増えていくのではないかと思います。コミュニティ・スクールを導入した学校の導入推移と課題はどのようなものになっておりますか、見解を求めます。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） コミュニティ・スクールでございますけれど、本県におきましては、平成27年度から導入拡大に取り組んでおります。当初は、県内1校のみでございましたけれども、昨年度末で20市町、70校、そして、今年度末には全市町、91校にまで拡大する予定になっております。

今後、コミュニティ・スクールを拡大していきたいと思っておりますけれども、やはりこれはもう学校任せにするということではなくて、行政の適切な指導や支援が必要であると思っております。導入校がこれまで以上に成果を実感できるようにしていく必要があると考えておりますので、県におきましては、昨年度から市町教育委員会の研修の場を継続的に設定しまして、このコミュニティ・スクールの支援体制の充実に努めているところでございます。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 地域の負担が増えるというような誤解がないように、ぜひお願いしたいと思っております。

④優秀な人材を確保するための取り組みは。

これは義務教育だけの問題ではないですけれども、教員の採用志願者も減っている中で、どのように優秀な人材を確保できるか、どのようにすると優秀な人材を確保できるようになるのか。また、地域との連携がますます重要視されていく時代において、民間人材の活用が必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県におきましても、教員不足を補うために、病院勤務の看護師を高校の看護科の教諭として採用する際などに特別免許状を活用してきましたけれども、令和2年度の募集からは、採用が困難な家庭科や農業、工業などの教科にも特別免許の適用範囲を広げたところでございます。

また、今年度の募集からは、英語教員については、一定の英語力を有していれば、教職課程を履修していない大学生も臨時免許状での採用を前提に受検可能としたところでございます。

今後も、採用試験のあり方を見直ししながら、専門的な知識や経験、技能を有しました優れた人材の確保に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 臨時免許状、あるいは特別免許状で積極的な活用もお願いしたいと思っております。

一昨年度からですか、採用試験においても年齢制限が59歳未満と、ほぼ撤廃されたような形になっております。撤廃後の一つの基準でありました50歳以上の採用が、今どれぐらいになっているか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 昨年度実施の教員採用試験から、全ての校種、職種で年齢

制限を撤廃したところでございます。

合格者471名のうち、50歳以上の方は25名いたところでございます。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 一旦、辞められた方、あるいは今まで臨時でずっと頑張っておられた方もたくさんおられると思いますので、ぜひ今後とも、即戦力の人材の活用もお願いしたいと思います。

3、脱炭素社会に向けて。

（1）二酸化炭素排出ゼロ表明に伴う取組について。

気候変動問題への対処は、今や世界的な命題でございます。

長崎県においても、第一次産業の比率の高さ、海岸に面した地理的特性などを踏まえると、気候変動の影響をダイレクトに受けかねない産業構造になっていると思います。

温室効果ガス削減に真剣に取り組む必要があるのではないかと考えております。

①気候変動適応センターの取組について。

長崎県は、2050年、二酸化炭素排出ゼロを表明しております。昨年9月定例会におきまして、気候非常事態宣言の請願審査において、昨年10月に設置した「長崎県気候変動適応センター」が大きな役割を担うというお話があったと記憶しております。開設から約9か月経過した「長崎県気候変動適応センター」の取組について、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 地球温暖化に起因する集中豪雨や熱中症など、気候変動による影響を予防・軽減するための対策、いわゆる適応策でございますが、このことについて、県民にわかりやすく情報を発信するため、環境

保健研究センター内に「長崎県気候変動適応センター」を設置しております。

昨年度は、温暖化対策を啓発するイベントへの出展、適応策に関するマスコミを通じた情報発信や市町等の担当者向けの研修会を実施したところでございます。

今年度は、これまでの取組に加えまして、県民、事業者を対象とした適応セミナーを実施するとともに、農林水産分野や健康分野における関係事業者へのヒアリングを通じた影響把握にも取り組むことといたしております。

今後とも、県内全域で適応策が実践されていくよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 様々な取組をなされているということでございますが、ほぼ、多分県民の皆さんは知らないんじゃないかと思います。ぜひ情報発信を強くお願いしたいと思います。

②再生可能エネルギーのさらなる活用はどのように取り組むのか。

第2次長崎県地球温暖化対策実行計画の中で、再生可能エネルギーの導入促進の方針が示されております。太陽光発電をはじめとして、導入目標も明記されております。

再生可能エネルギーについては、様々な事象により転換期を迎えているようにも思います。

地産地消型の再生エネルギーとして、これまで地域外に出ていたエネルギー代金を地域内で循環させることで、脱炭素に貢献するだけでなく、経済効果など、地域にメリットをもたらすことと取組が注目されております。

地域共生型の再生可能エネルギーを導入していくための制度が創設されたと認識しておりますが、県としてどのように取り組んでいくのか、

お聞きします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 本県において、再生可能エネルギーをさらに導入していくためには、経済の域内循環を進め、地域と共生していく地産地消型の発電や、地域新電力会社など、地域にメリットになると考えております。

そうした中で、本年4月に施行された改正「地球温暖化対策推進法」では、住民等の関係者の合意形成が図られ、環境にも配慮した区域を市町が設定し、事業者が地産地消型の再生可能エネルギー事業を行うための促進区域、この制度がはじまったところでございます。

このため、県といたしましては、この制度に基づく再生可能エネルギー事業が県内全域で推進されていくよう、関係部局とも連携し、市町や関係事業者の取組を支援してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 政府は、2030年までに、国や自治体を持つ建築物、あるいは土地の50％に太陽光パネルを設置する方針を出しております。2040年には100％の導入を目指すとしております。

2030年の温暖化ガス排出を2013年度比で46％削減するには、短期間で設置できる太陽光パネルの導入というのは大変有効なものだと思います。

そこで、公共施設並びに県有地への太陽光発電導入をどのように検討しているのか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 国が昨年6月に決定した「地域脱炭素ロードマップ」では、屋根置きなどの自家消費型太陽光発電に関し、

導入目標が示されております。

これを受け、県においては、今議会に上程した補正予算案に「県有施設への太陽光発電設備の導入可能性調査」に要する経費を計上しているところでございます。

この調査では、一定規模以上の県有施設を対象に、構造強度や電力使用形態を把握することで、施設ごとに最適な発電規模を明らかにすることといたしております。

議員お尋ねの県有地でございますけれども、短期間で今後の活用方針を決定することが困難であると、そういったことなどから、今回の調査対象とすることは見送ったところですが、県有地への導入をしないと、そういったことを決定したわけではございません。

いずれにいたしましても、今後、県が関係部局と連携して、太陽光発電設備の導入を積極的に進めることで、県内全域での導入拡大につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 以前より大分進んでいったかなという、一歩進んだかなというふうな感じはします。ぜひ、県が率先して取り組んで、各自治体の方に促進を促していただけたらと思っております。

先ほどちょっとお話しました、「第2次長崎県地球温暖化対策実行計画」について、お聞きします。

再生可能エネルギーの導入促進の方針が示されておりますが、太陽光発電をはじめとして導入目標も明記をされております。

しかし、この計画の中には、その導入目標を達成するための実行策が具体的には記載されておらず、目標達成に向けた具体的な道筋が見えないような気がします。

県として、再生可能エネルギー導入に関する具体的な実行計画、支援策を打ち出し、積極的に県内外からの企業の再生可能エネルギー関連事業誘致、そして、民間の力をかりながら、再生可能エネルギー拡大に力を入れて取り組んでいくべきだと思います。

この点につきまして、具体的な実績、また導入計画の具体化など見解を求めます。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 国のエネルギー基本計画におきましては、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの比率は、36～38%とされております。一方で、本県の2020年度の再生可能エネルギー比率は、推計でございますけれども、20.1%となっております。

また、導入計画の具体化についてでございますけれども、温暖化対策実行計画の見直しの中で、再生可能エネルギー導入に向けた具体的な道筋を明らかにしてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 導入計画の見直しも含めてということなんですけれども、そういった中で、本当、今までの計画の中では、令和元年度から令和12年度までで336メガワットの増加というふうな目標もなされておりました。

しかし、国が示した第6次エネルギー計画の中では、2030年度までに200ギガワット、再生可能エネルギーの導入を目指しているということですので、この目標を考えますと、県においては、より積極的な導入も必要じゃないかと思います。

洋上風力発電に力を入れているということでございますけれども、まだまだ時間がかかることでもあると思いますので、ぜひとも太陽光発電を取り入れたらどうかと思います。

東京都や神奈川県などは、早くから太陽光発電導入に対する支援を実施しております。東京都に至っては、新築住宅への太陽光発電の設置義務化を検討しているところもあると聞いております。県でも、ぜひ設置可能場所への事業誘致等、積極的に行うべきではないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

「長崎県地球温暖化対策実行計画」の中で、先ほどありました地域新電力について、国の支援制度等の活用を通じて、市町、民間団体等による地域新電力会社の設立を推進しますと明記をされております。しかしながら、昨今の小売り電気事業者を取り巻く情勢は非常に厳しくなっております。数ある新電力の中で、地域新電力が提供できる価値は、地域資源の活用、地域の経済循環、地域貢献であり、昨今の再生可能エネルギー電力需要の高まりを踏まえても、地域内再生可能エネルギー電力の供給は必須と考えております。

それを踏まえますと、地域内に再生可能エネルギー電源が十分になれば、地域新電力の強みが半減してしまいます。

事業設立、運営面などの支援だけでなく、地域再生可能エネルギー電源の開発を促すような支援策も重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 先ほどの答弁とも一部重複いたしますけれども、今般、促進区域の制度、そういったものに合わせて、新たに重点対策加速化支援事業という制度を創設されております。これは5年間でトータル20億円まで活用可能とされております。

こういった国の事業も積極的に活用しながら、この事業を来年度申請に向けて、今、検討作業

中でございますので、こういったものを活用しながら民間の事業者の方々に対し、どのような支援が可能か検討をしてみたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） この再生可能エネルギーにつきましては、各市町も、どうやって導入していこうかというところで、今、様子を見ている段階でもあると思いますので、ぜひ県が真っ先に取り組んでいただいて、モデルとなるようにしていただければありがたいというふうに思います。

4、道路行政について。

（1）高規格道路島原道路整備並びに一般県道久山港線の現況と今後のスケジュールについて。

高規格道路島原道路整備事業、特に、森山拡幅の部分について今後の予定と、もう一つ、一般県道久山港線の現況と今後のスケジュールについて、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 島原道路の森山西インターチェンジから尾崎交差点間については、今後、地盤改良や橋梁の工事が進められると国から聞いています。

一方、尾崎から長野の間については、平成21年度までの現道の4車線化により混雑の緩和が図られており、当面はこれを活用するものと考えています。

しかしながら、当該区間は、島原道路におけるミッシングリンクとなっていることから、長野栗面工区の開通後の交通状況を見ながら、高速性や定時性の観点から、将来のあり方について国との協議を続けてまいります。

次に、一般県道久山港線については、これま

でに約9割の用地を取得し、現在、久山港側から順次工事を進めています。

今年度は、久山港側の盛土工事などを行うとともに、鉄道をまたぐ橋梁について、鉄道事業者との調整を進めることとしています。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 森山拡幅の長野から尾崎につきましては、ここをつなぐと相当時間が違うと思いますので、ぜひ国に積極的に要望していただきたいというふうに思います。

また、久山港線につきましても、あそこには「スポーツパークいさはや」があり、野球場が2面とサッカー場ができて、大変交通も多くなっておりますので、ぜひ、そちらも早急に進めていただけたらというふうに思います。

よろしくお願いします。

（2）都市計画道路外環状線「破籠井鷲崎線」の現況と今後のスケジュールについて。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 都市計画道路「破籠井鷲崎線」は、国道34号明峰中学校前交差点を起点とし、国道57号鷲崎町交差点を終点とする延長約6キロの幹線街路で、諫早市の道路網の骨格を形成する環状道路として、昭和44年に都市計画決定しています。

本道路は、市街地の外縁を環状に結ぶ計画であり、国道34号、国道57号及び国道207号と接続することにより、諫早市中心部の慢性的な交通混雑を緩和する役割が期待されています。

そのうち、小豆崎町の長田バイパスとの交差点から鷲崎町交差点までの延長約2キロメートルについては、平成21年に整備が完了しています。

今後、地域の状況を踏まえ、この道路の役割

や必要性について、地元の皆様や諫早市と意見交換を行いながら、検討を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 千住議員―9番。

○9番（千住良治君） まだまだ長くかかるのかなというふうな気がします。

そこで、実は破籠井鷺崎線、この破籠井という地域が、今まで諫早西部団地開発、あるいはこの都市計画道路、あるいは国道拡張など、様々な計画に協力し、土地を明け渡したり、地元の周年行事をずらしたりと、これまで30年以上にわたって、多くの計画とともに協力をしていているんですけれども、実はこの破籠井地区というのが、その30年以上前からこの破籠井地区も一緒に発展しますよということで、これから開発されて、様々な施設ができて、道路網が整備され、遊歩道をはじめ、池にはスワンボートが浮かべられ、にぎやかなスポットもできますよと、破籠井地区の発展につながりますよということで、協力してほしいということで多くの方が土地を提供されております。今まで協力をされております。

先日、5月11日に破籠井地区で、地元自治会会員9割以上の世帯の参加のもと、破籠井振興協議会が開催され、県住宅供給公社より、諫早西部団地の説明が行われた中で、様々な意見が出ておりました。

道路が全くできない。その中の意見では、「県からだまされ続けた破籠井町」、「30年以上も約束も守られていない、放置された破籠井町」などの意見も出ておりました。

知事、こういった町があるということをお聞きになったことはありますか。もし、なければ、ぜひ足を運んでいただいて、住民の声を聞いて、住民の皆さんに寄り添っていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 各地域の住民の声をしっかりと聞けるように足を運んで、できる限り足を運んで、お声を聞いて施策を進めていきたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 千住議員―9番。

○9番（千住良治君） そういった声がたくさん挙がっていますので、地元にも足を運んでいただいて、住民の声を聞いていただけたらと思いますので、ぜひよろしく願います。

5、諫早バスターミナル跡地の活用について。

（1）閉鎖となった諫早バスターミナル跡地の活用と今後のスケジュールについて。

いよいよ9月23日に西九州新幹線の開業を控え、各駅の周辺は新しい駅舎とともに変わりつつあります。また、それに伴い、地元地域の期待は大変大きいものがございます。

諫早市においても、昭和44年から住民の足を支えてきた旧諫早バスターミナルの営業が、5月15日に幕を下ろしました。新しい諫早駅内に諫早バスターミナルとして生まれ変わり、諫早駅周辺では、観光客はもちろん、市内外から人が集まるにぎやかな街へと変化を求めています。

そこで質問いたします。

閉鎖となりました諫早バスターミナル跡地の活用について、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 交通局長。

○交通局長（太田彰幸君） 旧諫早バスターミナル跡地の活用につきましては、コロナ禍から交通局が再建するための大きな柱と位置づけており、これまで民間事業者から活用案を募集するサウンディング調査や、諫早市の跡地活用にかかわる意向の確認などを行ってまいりました。

これらの調査の結果、民間事業者から、商業

施設、マンション、ホテルなど、多様な活用策が示されたこと、また、諫早市が早期に地域のにぎわいにつながる活用を望まれていることなどを踏まえ、跡地については民間の発想を活かし、土地の用途などについて条件を付したうえで、今年度中に売却したいと考えております。

今後、諫早市等と市道の拡幅計画との調整などを行ったうえで、本年秋頃に公募による一般競争入札を行えるよう準備を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 諫早市も、まちがにぎわうようなものに活用してほしいということ、あるいは地元もそういったのを強く望んでおりますので、そういった声をぜひひとつ酌みとっていただきまして、条件にも加えていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

6、スマート医療の整備について。

（1）救急搬送時におけるICT活用の推進について。

「消防白書」によりますと、緊急出動件数等の将来予測では、一旦2020年に新型コロナウイルスによる影響で下がったものの、日本の人口が今後減少する推移にもかかわらず、高齢化率の上昇によって、これから2035年頃まで出動件数は増加していくものと予想されております。

搬送医療機関の選定や医療機関収容までの到着時間の課題への対策が県内でも急務となっております。

県内においては、一旦搬送件数が下がったものの、依然高い件数で推移していくものではないかと思われます。

全国的には、医療機関における救急患者の受入れ困難事案が全国的に増加をしておりますが、そんな中、救急現場においては、救急隊員がバ

イタルサインなど、患者情報を確認し、医療機関へ搬送する際、意識がない患者や基本状況がわからない患者などは、助かる命も助けられない可能性があります。

そこで、患者の名前や性別、血液型、連絡先、かかりつけ医療機関、疾病、既往症などの情報をカードに入れておき、緊急時において救急隊員がカードをスキャンすれば、直ちにその基本情報が得られ、瞬時に救急病院と結び、早急な搬送につながるシステムの導入は大変有益なものではないかと思っております。

中には、「命のカプセル」という取組をやっているところもあると思うんですけれども、そういった中ではなくて、緊急搬送時におけるICTの活用の推進について、県の見解を求めます。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 救急搬送時におけるICカードの活用については、患者情報の効率的な取得につながると認識しており、現在、国においてマイナンバーカードを保険証として利用する取組が進められていることから、県としては、その動きを注視しているところであります。

県民の安全・安心な生活には、救急医療の維持・向上を図っていくことが重要であり、全国規模で早急に取組が進められている国の対策を踏まえ、地元自治体や関係機関との協議を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 国がマイナンバーカードを利用してという方向にはいっているとは思いますが、なかなかそのマイナンバーカードも普及しないというジレンマもあります。大変県民にとっては有益なものだと私は思って

おります。助かる命がきちっと助けられるように、まずは県内全域とは言いませんけれども、モデル地区を決めて、実証実験などを行ってみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 救急搬送時においてＩＣカードを活用し、効率的な患者情報の把握を行うためには、より多くの県民及び医療機関にご参加いただく必要がありますが、ゼロから新たなＩＣカードの仕組みを導入し、県民の方に医療情報の提供についての同意を得ながら普及を図ることは、非常にハードルが高いと考えております。

一方で、マイナンバーカードについては、本年6月に政府が公表した「骨太の方針」においても、ここ数年のうちに保険証利用を強力に推進することが示されており、県としては、消防庁が実施するマイナンバーカードを活用した実証事業の結果を踏まえながら、今後の取組について検討していく必要があると考えております。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 一応、今、県には電子カルテの利用がある「あじさいネット」等もありますので、最終的にはそことつながれば非常にいいなというふうに個人的には思っていますので、ぜひそのあたりも含めて検討をお願いしたいと思います。

7、建設工事に係る入札制度について。

（1）平成18年度から現行の発注基準となっているが、今後の見直しのタイミングについて。

平成18年から現行の発注基準となっておりまして、15年が経過をしております。見直しが行われた頃は、公共工事費が年々削減されている時期で、現在は、国土強靱化などにより、公共事業費が比較的多い時期ではないかというふ

うに認識をしております。

そこで、今後、発注基準の見直しのタイミングを県はどのような考えを持っているのか、お聞きします。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 本県の建設工事の発注基準は、中小企業の建設業者を保護し、健全な競争が行われ、建設業全体が成長及び発展するためにランク付けを行っており、発注はランク別に実施しています。

例えば、土木一式工事のＢランクの発注基準は、1件当たりの請負金額の額が1,000万円以上3,500万円未満となっており、平成18年度から適用しています。

発注基準を見直しする際は、関連する国の制度の動向や予算の見通し、ランクごとの業者数、受注額、利益率、倒産件数など、様々な要素や影響を考慮する必要があります。見直しのタイミングについては慎重に判断する必要があります。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） この基準が決まった平成18年当時からすると、もちろん消費税は上がっていますし、人件費、あるいは資材、燃油、機械等、様々なものがアップしていると思っております。見直しのタイミングというのは非常に難しいところはあると思うんですね。なかなか難しいとは思いますが、今ではないかと思うんですね。いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 平成18年度以降、原材料費や人件費は上昇しており、平成18年度と令和2年度を比較すると、建設工事費デフレーター及び消費税を合わせて約23%の上昇となっています。

一方、請負金額が3,500万円以上の工事については、工事現場ごとに専任の監理技術者等を配置する必要があります。

そのような中、現在、国において、「技術者制度の見直し」で、監理技術者等の専任不要上限額の引上げや兼任可能な制度の新設等が検討されており、今後の国の動きや予算の見通しなどの状況を注視しながら、業界の意見も参考に、今後、発注基準の見直しについて研究してまいります。

○副議長（山口初實君） 千住議員一9番。

○9番（千住良治君） 様々な意見が多分出てくるとは思いますけれども、幅広く意見を聞いていただいて、ご検討いただけたらというように思っております。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時16分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

長崎市選挙区選出、改革21、赤木幸仁でございます。

県議に当選させていただき、4年目となり、今期最後となる一般質問の機会をいただきました。会派の皆様にはもちろんのこと、様々な場面でご指導、ご鞭撻いただいた議員の皆様方、私の思いや様々な要望に対し、真摯に向き合っ

ていただいた県職員の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、大石賢吾新知事就任にお慶び申し上げます。新しい考え方でアグレッシブに県政を引っ張っていかれることを期待申し上げます。

私は、唯一の年下の県議となってしまいましたが、長崎県県民のために対峙もし、提案も、協力もすることをお約束申し上げ、通告に従い、質問をさせていただきます。

傍聴いただいている皆様、ライブ配信でご覧いただいている皆様、また、私のSNSをフォローいただいている総フォロワー約3万人の皆様方に、わかりやすい質問に努めてまいりますので、知事はじめ、理事者の皆様には明確な答弁をどうぞお願いいたします。

1、大石知事の政治姿勢について。

（1）新型コロナウイルス感染症対策について。

①県民に寄り添った情報発信を掲げていたが、感染段階を変更する際、県民の皆様にはもっと早くすべきだったと考えるが、遅れた理由について。

コロナ対策は、少し先の未来を想定し、対策を行うとともに、それに伴う、早く、正確でわかりやすい情報発信が求められてきました。今では定着した感染段階も、感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、現役世代の県民の皆様には、特に広く浸透するものとなりました。

大石知事におかれましては、知事選挙にて、「県民に寄り添った情報発信を」と公約として掲げておりましたが、中村法道前知事は、県民の命を守るため、感染段階で定めた指標を超えることが想定される場合、対策を前倒しする傾向にありました。

対策には、当然賛否があり、私も本年1月、

酒類提供の一律自粛要請、コロナ対策認証店と非認証店の一律要請には批判をいたしました。しかしながら、県民の命を守るということを最優先に筋を通した結果であると認識しております。

大石知事におかれましては、4月20日、「レベル1」から「レベル2－I」に引き上げる会見を行いました。実際、指標が超えたのは4月17日の発表時となります。

前知事とは異なり、後手になったと私は認識いたしましたが、知事の見解をお尋ねいたします。

以降の質問は、対面演壇席にて質問させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 赤木議員のご質問にお答えいたします。

私も、感染対策を講じていくうえでは、県民の皆様の命と健康を守ることが大前提であると考えております。

本年1月からの第6波では、オミクロン株への置き換えが進み、その特性も明らかになっていない中で、これまでとは比較にならないスピードで感染が拡大し、医療提供体制の逼迫が懸念されたことから、感染段階の基準よりも早い段階で感染段階を引き上げ、県境対策や飲食等に係る対策の強化が図られたものと理解をしております。

しかしながら、4月20日に感染段階を「レベル2－I」に引き上げた際には、感染力は強いものの、重症化しにくいというオミクロン株の特性が明らかになり、3回目のワクチン接種も進展していたことから、感染者数の増加が病床の逼迫には直結しにくい状況にあると判断いた

しました。

また、感染段階の引上げについては、少なくとも県民の日常生活に影響を及ぼすことから、実際の病床使用率の動きをしっかりと見極めたうえで実施をしたところでございます。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） 答弁いただき、ありがとうございます。しかしながら、なるほどと思う部分と、納得がいかない部分があるなど正直思いました。

②県下一律での規制は行わず地域ごとに考えることは理解するが、地域でレベルを超えた際、何も情報発信をしないことは方針と矛盾すると考えるが、見解について。

オミクロン株の特性と重症化しにくいところ、そして、県民の理解が1月の頃より、今現在、さらに進んできていると認識しているところでありますが、大石知事は、感染症対策と社会経済活動の両立を図る方針に賛同いたしますし、どちらかという、前職では社会経済活動の方に軸足を置いているものと、私自身、認識しております。

今の答弁を素直に理解するとして、6月6日、知事会見で、「レベル2－I」から「レベル1」に引下げとなりました。3月25日は、知事就任後、最初の新型コロナの会見となりますが、「レベル2－I」から「レベル1」へ引下げと会見を行っております。

その際、3月17日に、その「レベル1」の指標になりました。指標を下回り、8日後の3月25日に先ほどの会見をしました。その時の病床使用率は13.2%となります。

今回、6月8日、知事会見、5月23日に指標を

下回り、会見が16日後の6月8日、そして、そのときの病床使用率は10.4%となりました。

今のご答弁ですと、指標、感染段階を下げる際、3月より5月の方が倍も時間がかかっています。県民の理解が広がっている、そして社会経済活動をさらに活発化させるためには、先ほどの答弁と矛盾すると思いますが、見解をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 3月と6月におきます感染段階の引下げについて、ご答弁申し上げます。

ご指摘いただきましたとおり、時期の関係を考えますと、今、手元に正確なデータがございませんけれども、8日後、16日後と差があったのは事実だと思っております。

ただ一方で、やはり個別の医療圏域を見た時に、例えば、長崎、佐世保圏域がなかなか「レベル1」のところの水準に下がらなかった状況ですとか、あるいは病床使用率の推移といったことを総合的に勘案いたしまして、6月の引下げについては、時期に行ったという状況でございまして、その差について姿勢の差があらわれているということではないというふうに理解しております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番。

○3番（赤木幸仁君） 私は、3月と6月、県民の理解が広がっているというふうに申し上げました。なのに、前回、3月の時は8日間かかり、そして今回の6月16日と、レベルを下げることで遅くなる理由が私はわからないんですね。原因というものがあるはずなんですよ。それは何の指標を見ているのか、下げることに抵抗する勢力があるのか、知事のリーダーシップが追いついていないのか、いろんな原因があると思

いますが、何かという質問をさせていただきましたが、多分、明確な答えはないのかなと思っております。

いろんなイベントをこの夏にも開催するものがございますが、やはり感染段階によって開催の可否を判断する世の中に今なっております。一日遅れるごとに、飲食店でも、本来稼ぐことができた売上げを失っている状況にありますので、知事におかれましては、県民の痛みに敏感にどうぞなってください。

そして、今現在、「レベル0」の指標、もう「レベル1」を下回るような病床使用率になりました。ぜひとも社会経済活動を活性化するために、早く状況を見極めて発信されることをお願い申し上げます。

（2）情報発信について。

知事は、選挙の中でもコロナと闘う医療専門家の視点から、「感染拡大時、県下一律の規制は行わずに地域ごとに考える」と、事あるごとに訴えておりました。

おっしゃっていた内容は、私も理解し、納得いたしますが、その地域ごとで見た時に、「レベル2—Ⅱ」になったのがございました。5月16日、長崎医療圏で「レベル2—Ⅱ」の指標を超えた時がありました。

私自身、その際、何か社会経済活動を止めるような対策が必要とは考えませんでした。地域でレベルを超えた時、何も情報発信しないことは、県民に寄り添った情報発信の方針と矛盾すると思いますが、その見解について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、第6波において、まん延防止等重点措置が県内全域に拡大された際、経済に大きな影響を与えるような対策を行

う際には、地域ごとの感染状況をしっかりと見極めたうえで、感染状況に応じ、きめ細やかに対策を講じていく必要があると申し上げてまいりました。

県内の感染状況は、ゴールデンウィーク明けには一時的に感染者が増加傾向で推移し、県全体の感染段階が「レベル2－Ⅰ」にある中で、議員ご指摘のとおり、長崎医療圏では、5月16日に「レベル2－Ⅱ」の基準を一日のみ、超過したところでございます。

当該医療圏域に対して、より強い行動抑制の協力のお願いをするかどうかの判断に当たっては、しっかりと病床使用率を見極める必要があると考え、感染段階を引き上げるのではなく、県内全域に対してSNSや県のホームページ等を通じて基本的な感染防止対策やワクチン接種への協力等を呼びかけたところでございます。

いずれにしても、これからはコロナと共生し、基本的な感染防止対策等を講じながら、医療や福祉、教育などの機能が維持できる範囲の中で社会経済活動を止めずに回復、また、拡大を図っていくことが重要であり、感染段階の引上げにおいても、そうした考えのもと、実際の指標をしっかりと見極めたうえで判断してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） 考え方は、私も理解はするんですけども、知事が選挙でおっしゃっていた、県民に寄り添った情報発信というのは、やはり県民の皆さんも、感染が増えれば不安になってくると、じゃ、今後どうするのかということで、殊さら、社会経済活動を止めようとは私も思いませんが、何か検討しているとか、ちゃんと県民を見ているんだという情報発信が必要だと私は思います。

①Twitterアカウント大石けんご（長崎県知事）について。

2月に行われた知事選挙では、SNSで様々な発信がされておりました。私も細かく見ておりましたし、県民の皆様にもわかりやすく事実を伝えるため、情報収集や、私自身も発信を行っておりました。

大石知事にまずお尋ねいたしますが、各SNSで、それぞれ「大石けんご」と名乗るアカウントがございます。Twitterのアカウント「大石けんご（長崎県知事）」、YouTubeチャンネル「大石けんご」は、大石賢吾知事ご本人のもので、そのアカウントから発信されている内容は、当然、ご本人の責任が伴っているとお考えか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私個人の発信に関する責任については、私自身にあるものと考えています。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） それでは、Twitterで大石賢吾本人のアカウントから発信された内容について、お尋ねいたします。

2月5日の発信となりますが、菅元首相を引用、リツイートしたうえで、読み上げます。

「以下のように、菅直人元首相（立憲民主党最高顧問）は、「カジノを誘致すべきではない」と明言してます。一方、立憲民主党長崎県連は、IR推進を表明している現職の中村法道候補を支持、中村法道候補が果たしてIR反対の立憲支持を得ながら「IR誘致」をどのように実現するのか、理解に苦しみます」と、こちらが理解に苦しむ内容を丁寧にリツイートもしていただいて拡散されております。

この発信は、ご本人からされたものでしょう

か。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私が発信したものでございます。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一三番。

○3番（赤木幸仁君） ②YouTubeチャンネル大石賢吾「大石けんごTV」について。

では、「【第2回】大石けんごTV!」、これはYouTubeですね。「【記者会見を終えて】」、13分29秒、「具体的な課題はIR。報道で立憲民主党、国民民主党の皆様は現職を支持している。IR反対という立場を表明している政党と一体どう実現に向けてうまくやっていくのか」と、ご自身の口でもおっしゃっております。

維新の会から推薦をいただいた際の記者会見でも、中村法道陣営に対し、「IRについて反対している立憲民主党と国民民主党から支持を得ている」と述べております。これは報道機関からも発信をされております。

そこで、お尋ねいたしますが、いつ、IRに反対していると言っている立憲民主党党本部が中村法道さんを支持したのか、いつ立憲民主党長崎県連がIRに反対表明したのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） Twitterでの発信の趣旨なんですけれども、それはあくまで党本部の最高顧問がIRに対する反対を表明している党の県連から支援を受けた候補者が、IRをどのように実現するのか、自分にはわからないということでした。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一三番。

○3番（赤木幸仁君） 長崎県内の実情をよく知らないまま、発信をされたのだと理解いたしております。

私自身、県政課題に対し、是々非々で議論してまいりました。現状をよく調べもせず、反対ありきのレッテル貼りは、知事のすべきことではありません。

今なお、そのままにされている事実と反する発信は、誠に残念です。今後、どのように対応するのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ホームページを含めた情報発信の運用につきましては、今後、しっかり検討していきたいと思います。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一三番。

○3番（赤木幸仁君） いや、事実と反する、ある意味、誹謗中傷を知事自身がされている状況にあると私は言っているんです。事実と反しているんです。それをそのままにしてよいのか。今、知事自身が判断すべきことではないんでしょうか。もう一度、ご答弁をお願いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 誤解を招いた点があったとすれば、遺憾に思います。また、その情報発信の運用につきましては、しっかりと今後検討していきたいと思います。（発言する者あり）

○副議長（山口初實君） 赤木議員一三番。

○3番（赤木幸仁君） この質問を通して、私は、ただ単に誤りを指摘しているわけではありません。知事の姿勢を見ておりますし、地方自治の根幹を問うております。中央の言いなりなら、我々、地方議員の存在価値もありませんし、知事の存在価値もありません。例えば、新幹線が対面乗換えで固定と国から言われた場合、長崎には長崎の意見があり、しっかりと伝えなければなりません。それは行政だろうが、政党だろうが、同じことです。今後対応をしっかりと見てまいります。

（3）ノーサイドの意味について。

知事は、当選翌日の長崎新聞のインタビューの中で、「推薦していただいた自民党県連内にもいろんな意見があったことは承知している。現職を支援した方々も含め、是々非々でしっかりと連携を図っていく。与野党に関係なく県政に資する者は一緒に協力してやっていく」と述べております。私も同じ気持ちです。

しかしながら、「【第20回】大石けんごTV！【鉄橋中継】」、5分57秒、「自民党の中で、いい政治家はみんな大石陣営です。悪い自民党は、みんな向こうに行きました。立憲民主党は全部悪いから、全部向こうです」と応援演説に來られた国会議員の発言が、知事のYouTubeアカウントから今も発信されております。

知事の大好きなラグビーのノーサイド精神とかけ離れた発信が、今もなお残されているのは、ノーサイドと思ってないからでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）「大石けんごTV！」は、本県が抱える様々なテーマについて、視聴者の皆様とのコミュニケーションを図りながら、私自身の考えを知っていただきたいということで配信をしていました。

県知事選においては、県内各地での街頭演説等の様子を配信させていただいており、その中で私をご支援いただいた方の応援演説等についても、併せて配信させていただいております。

ご支援いただいた方の個別のご発言の趣旨までははかりかねますが、ホームページを含む情報発信のあり方については、今後、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） ぜひですね、私、知事という職は、ものすごく重たいものと思っております。

ますので、それに見合った情報発信、過去も含めて発信を見直していただくよう、お願いを申し上げます。

（4）公約について。

①大村湾クロスロードは公約なのか。

これまでの一般質問でも、様々、公約について聞かれておりました。私も聞きたいこと、一つひとつ思いを確認したいことはたくさんあるのですが、時間も限られておりますので、一点。

少し考えたら、巨額な費用がかかり実現性が乏しいとわかる大村湾クロスロードは、公約なのでしょう。

知事就任後初の記者会見では、「夢のようなもの」と言われているようですが、公約なのか、夢なのか、教えてください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 就任会見でも申し上げたとおり、将来の長崎県の経済発展を考えるに当たっては、夢のある構想についても議論することが重要だと考えております。

そのような意味で、大村湾クロスロードを例に挙げたところでございまして、具体の事業として進めるところではございません。

明るい未来につながる計画について、県民が提案をして語り合えるような環境をつくってきたいというふうに考えています。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） それでは、聞き方を変えますが、島原天草長島架橋構想、3県架橋の構想があるのはご存じかと思います。そちらと大村湾クロスロードは、知事の中でどちらが優先順位が高いのか、教えてください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） その構想があることについては、承知をしております。

ただ、この場で、どちらが優先順位が高いということは、この場で申し上げることはできないと思います。（発言する者あり）

3県架橋については、構想としてあるという事実であります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番。

○3番（赤木幸仁君） 今のご発言は、関わっている方々にとって残念な発言だと思います。財源の問題だけでなく、県の人材も貴重なリソースです。無駄なことがないように、無駄なことをすることがないように、軌道修正をお願いいたします。

2、出産育児支援について。

（1）出産一時金増額の可否。

こちらは志を同じくする部分ですが、幾つか確認をさせていただきます。

①そもそも県単位で既存制度上増額は可能なのか。

「合計特殊出生率2」を目指すに当たり、選挙戦では、その数字の根拠は、人口が減るからだ、かなり短絡的なお話でしたが、最近、長崎県の希望出生率はたしか2.08だったと思いますが、その話を用いて軌道修正されているのは、よいことだと思います。

大石知事は、選挙で「出産一時金の増額」と明確にうたっております。事あるごとに、出産育児一時金42万円のお話をされております。出産は42万円では足りないんだというお話は、私も100%賛同いたしますし、国の方で出産育児一時金増額議論がされていることは、とても歓迎しております。

しかし、知事の発言から、そもそもの制度のあり方、そもそも出産育児一時金の増額が県の権限の中で可能なのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 出産育児一時金は、健康保険法等の規定に基づき、健康保険組合などから、加入者が出産した時に支給されており、支給される額をはじめ、全国一律の仕組みにより実施されているものであります。

このため、県において独自の給付制度を創設することにより、県民の出産に係る費用への支援を追加して行うことができるものと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番番。

○3番（赤木幸仁君） 大変やさしい、明確な答弁だったと思いますが、県の権限では出産育児一時金の増額ができないという言い換えでもあります。

「【第7回】大石けんごTV！【前夜祭スペシャル】」、17分4秒、「出産育児一時金では足りない。そこもしっかり県が出す」など、6月4日の長崎新聞でも、「出産育児一時金増額」と明確に述べております。

先ほど、出産育児一時金は県の権限ではできないという認識、答弁でしたが、ですから、別の制度で、出産祝金とか別の制度が必要なわけで、できない公約をずっと掲げ続けるのか。私は、県民の皆様には説明が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 個別の表現で、今、はっきりと申し上げることはできないんですけれども、しっかりと出産した際に経済的な支援ができるように、今後、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番。

○3番（赤木幸仁君） 私は、出産育児一時金を増額ということに違和感を覚えると言っているんですね。なので、方向性は私も一緒なんです、

知事と同じ方向で応援しておりますが、出産育児一時金増額というのは、県の権限ではできないので、違う制度でやりますという言い方が必要だというふうに言ってるんですね。

そこはまだこだわっていらっしゃるのか。今後、国に要望して挙げてもらうというなら理解するんですけども、県の権限の中でできないんじゃないかということを私は言っているんですね。違う制度で考えられるということによろしいですか。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今、国の方で、そういった出産育児一時金の増額が検討されているという状況ではございますけれども、実質的には、その方向性として目指すところは、重なっている部分があると思います。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） ものすごくわかりにくいことを答弁されているんですね。県民の皆様に対して、出産育児一時金増額というふうに言っているんですけども、それができない実情があるので、私は、軌道修正が必要だと思います。ここは検討していただくよう、お願いいたします。

（2）出産費用について。

今までかなりきついことを言ってしまいましたが、これからは柔らかくいきたいなと思っております。

①分娩費用は医療機関ごとの設定となるが、どれだけの補助を考え、これまでどのように働きかけ、今後どうやって実現していくのか。

4月、私にとって第二子となる男の子が生まれました。本日、生後2か月であります。議会傍聴を果たしております。コロナ禍のため、立会出産も、面会もかなわず、妻は不安であっ

たと思いますが、病院の献身的なサポートがあり、何とか乗り越えてきました。しかし、待ち受ける現実もございます。

2年前、長女が生まれた際に出産に係る費用をまとめたボードをこの議場の場で提示をさせていただきましたが、再度、本日、提示をいたします。（パネル掲示）

こちらは、出産育児一時金の42万円から病院で支払ったものを差し引いた分娩費用と、妊娠が判明し、母子手帳をもらうと同時に、出産や育児に必要な備品リスト74品目の冊子をいただきます。そこから実際に領収書ベースでかかった費用を算出したもので、これは2年前ですね、28万円がかかりましたというものです。これだけ多くの品目が必要となっております。今回、長男の方ですね、二人目は一人目のおさがり等もあり、領収書ベースで17万円の手出しが今現在かかっている状況です。

大石知事の知事選でのお話、出産費用はもちろんのこと、おむつやミルク等も県がしっかりと出していくという力強いお話をされておりました。今回提示した出産に関わる費用がゼロに近づいていくものと大いに期待しておりますし、応援、後押しをしていきたいと考えております。しかし、残念ながら、今回の6月補正予算では全く反映されておられません。

まずは、その方針に変わりがないのか確認をしたいのと、分娩費用は病院によって設定が異なり、例えば、長崎大学病院で自然分娩を行うと70万円から80万円ほどかかるケースもあると長大の産婦人科医から伺いました。

どこまで支援することを考え、今後、どのように実現に向けて知事のリーダーシップを発揮しようと考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、子育て支援については、非常に重要だというふうに思っております。

そのうえで、出産費用は、正常分娩の場合には自由診療で行われていることから、価格設定の方法も様々でありまして、地域や病院による差、また、個人の選択によっても幅が大きく、加えて、その費用も年々増加しており、全国の医療機関全体の平均値は、出産育児一時金を上回る状況になっています。

こうした状況の中、国においては、先般、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、出産育児一時金の増額など、経済的負担軽減の議論を進めると明確にされているところであります。

県としましては、国において、出産育児一時金の対象となる費用や引上額の議論が行われていることから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員―3番。

○3番（赤木幸仁君） 私は、この件、後押しをしようと言っているんですが、なんか少しトーンダウンしてきたような感じがしますので、ぜひとも、もう一度、原点に立ち返っていただきたいなと思っております。

この件に関しては、ほかの議員も同じような質問をされておりますので、私からは以上としたいと思います。今後も、知事自身は出産費用とか「合計特殊出生率2」を目指すに当たっての力強い発信をされておりますので、それに向かって実質的な費用の減免というか、私が提示した費用がゼロに近づいていくことを願っております。

（3）男性の育休取得について。

①県庁内でも男性育休取得に積極的に動いて

いるが、知事自身の考え方について。

これについては、一般質問で私も何度か取り上げてまいりました。国の法改正も進んでおります。しかしながら、まだまだ100%には及びませんが、県庁内でも男性の育休取得に積極的に働きかけていただいているものと思います。

知事自身、3人のお子さんがいらっしゃる、癒しや喜びもたくさんあるかと思いますが、子育ては大変だと、奥様とともに奮闘されているものと思います。

知事自身の育休取得への考えや方針など、お聞かせください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 安心して子どもを産み育てることができる社会を実現していくためには、子育てする方々を地域や家族の中で孤立させることなく支え合い、時には自分自身の時間をつくることのできるような、子育ての楽しさを実感できる環境づくりが重要であると考えております。

そのため、子育て世帯の男性職員には、子育てを掛けがえのない貴重な機会として捉え、これまで以上に積極的に参加していただくことで、家族で支え合いながら絆を深め、ご自身の成長にもつなげてほしいと考えております。

引き続き、子育て中の職員を県庁全体で応援する職場環境づくりに取り組みながら、男性職員の育児休業の取得促進に努めてまいりたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 赤木議員―3番。

○3番（赤木幸仁君） ぜひ、今おっしゃったことを行動に移して、そして、県職員の皆様の働きやすい職場環境というものをつくっていただきたいと思ひますし、知事自身のリーダーシップを期待しております。

（4）県管轄の公園のあり方について。

①部局ごとに公園遊具が設置・更新されているが、子育てしやすい長崎県を目指すには、戦略的に更新していかなければならないと考える。今後の方針について。

長崎には、子どもの遊ぶ場所が少ないと、県民の方からご意見をよく賜ります。大石知事自身も、選挙戦を通じて、「雨の日は特に困る」といった話を聞いたのではないのでしょうか。

公園の整備、遊具の設置については、県だけではなく、市町といった基礎自治体でも当然主体的に取り組んでいただいております。県単位でも、各部局で様々な目的を持って、公園、遊具の設置や、老朽化による更新を行っておりますが、ただ単に更新するだけではなく、利用者のニーズに合わせた遊具の設置が求められます。

しかしながら、部局によっては、遊具の更新については、県単独予算が必要となり、遊具が大幅にスケールダウンしているケースもあります。利用者がいるにもかかわらず、更新どころか、今後、撤去を検討せざるを得ない状況にもなりかねないと言いました。

これから子育てしやすい県にしていかなければならないのに、これはゆゆしき事態だと考えております。

縦割りで考えられている今の状況に横串を刺し、部局横断的に県全体で、公園、遊具のあり方を大きな目で検討し、子育てしやすい環境を戦略的につくっていかなければならないと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 公園などの子どもの遊び場については、子どもの健全育成という観点において、非常に重要なものであると考えております。

地域の中での子どもの遊び場としては、市町が設置する公園がありますが、県では、県民の憩いの場や運動、防災拠点や漁港環境の向上など、様々な目的で公園を設置しており、子どもの遊び場としても利用できるよう、遊具を整備している場合があります。

これら遊具の維持管理や更新などについては、利用者の意向等を踏まえ、利便性や安全性の確保を考慮しながら、可能な限り計画的に行っているところでございます。

今後は、それぞれの公園の設置目的を踏まえつつ、これまで以上に子育て環境への配慮を意識しながら取り組むべき課題であると考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番。

○3番（赤木幸仁君） ぜひとも、私としては横串を刺して、県全体で子育てしやすい環境を整えていただきたいなと思っております。

もちろん、今、知事がおっしゃったように、まずは地域のニーズというものを把握することが大事だと思っております。場合によっては、もちろん利用者がいなくなるケースというのは考えられますので、スケールダウンすることも、もちろん考えられます。しかし、スケールダウンは、公園の広さと遊具がとてもアンバランスになります。

個人的には、私自身はアーバンスポーツ推進を先んじて申し上げてきました。公明党の宮本県議とともに後押しをしておりますが、これはまずはニーズがあってということですが、今後、例えばバスケットボールを設置すると、空間を余らせるのではなく、空間を利用することになりますので、一つの案としてご検討いただければと思います。

3、教育行政について。

（1）新型コロナウイルス対策により2年間で失われた教育機会。

①修学旅行の実施状況について。

この2年以上にわたるコロナ禍で、弱い立場の方々に特にしわ寄せがいつていると言われております。教育現場でも、教職員は当然ですが、子どもたちから本来なら享受できる機会を奪うこととなってしまいました。運動、スポーツの機会については、先日、近藤議員から質問がございましたので、私は、一生の思い出として残る修学旅行について伺います。

修学旅行の意義は、簡単に言えば、普段とは違う環境で見聞を広げ、集団生活のあり方などの体験を積むことにあります。外の社会を知り、知見を広げ、また、自分が住む地域の魅力に気づいたり、もちろん課題に気づいたりすることにもなります。

その大切な修学旅行の機会の実施状況について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） コロナの影響を受けましたこの2年間の修学旅行の実施状況でございますが、令和2年度に実施した学校の割合は、小中学校で84%、県立高校で33%、令和3年度は、小中学校で96%、県立学校で70%でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大により実施の判断が難しい状況ではございましたが、それぞれの学校におきまして、県外から県内への方面変更、あるいは感染症対策などの徹底などの工夫を講じたことによりまして、令和2年度よりも令和3年度の実施校が増加したものと受け止めております。

なお、県内の修学旅行を実施した学校からは、児童生徒や教職員が、改めてふるさとの魅力を

発見する貴重な機会になったと伺っているところでございます。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） 具体的な数字を述べていただきました。言い換えれば、義務教育の学校は、令和2年度は16%、令和3年度は4%、高校は、令和2年度は67%、令和3年度は30%が中止や延期で実施できなかったということですね。児童生徒の皆さんは、さぞ残念でたまらなかったことと思います。

実施できなかった学校の対応はどのようなだったのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 修学旅行をやむなく延期や中止をしましたほとんどの学校におきましては、学校や地域の感染状況等に応じまして、校外学習や日帰りのバスハイク、あるいは校内でのレクリエーションなど、修学旅行に代わる行事を設定して、児童生徒の成長や仲間との思い出づくりにつながる教育活動を実施したものと承知しているところでございます。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） 代替の対応はできたということですね。現場の教職員の皆様の努力に心から経緯とねぎらいを申し上げます。

私としても、修学旅行に行けなかった子達の思いをどうにか無駄にしないように、覚悟を持って臨んでいきたいと思います。

この2年間、県外だったものを県内に振り替えるなど、修学旅行の意義、目的を改めて考えさせられた部分もあるかと思いますが、県は、今後の修学旅行の実施をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 学校におき

まして、児童生徒は、教科の学習だけではなく、様々な行事を通じまして、学校生活への意欲を高め、学級や学年の集団のつながりを深めながら、大きく成長しているところでございます。

特に、修学旅行は、子どもたちが最も楽しみにしている学校行事の一つであり、学校を離れ、日常と異なる環境で見聞を広め、自分や仲間の新しい姿を発見し、その後の学校生活を充実させる意義深い教育活動であると思っております。

新型コロナウイルス感染症が、いまだ懸念される状況ではありますが、今後とも、各学校において、感染対策を十分に講じながら、できる限り修学旅行を実施することが望ましいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番。

○3番（赤木幸仁君） 丁寧にご答弁いただき、ありがとうございます。

前段のところでちょっと気になった部分がございます。生徒に聞いたら、「中止よりは行ってよかった」と、もちろん、「県内でよかった」と言うと思います、それこそ、「ふるさとの魅力に気づいた」と、前向きなご意見はあるかと思いますが、やはり聞いたら、「県外に行きたかった」というのが本音の部分があるのではないかと思いますので、しっかりと生徒自身の意見を聞きながら、あるべき姿を求めていただくようお願いを申し上げます。

（2）ICT支援状況について。

①小中学校や県立高校で端末が導入され、現場負担が偏っているとの声もある。現在の学校や教員への支援状況について。

コロナ禍で進んだのは、教育現場におけるICTの活用でございます。小中学校、県立高校では、一人一台端末が導入されました。とて

も喜ばしいことではありますが、端末の導入、運用に当たっては、現場の職員のICT機器の取扱いが得意な人に偏っているとの声もございます。また、市町によっては、ICT支援員を導入しているところもございますが、現在の学校や教員への支援状況について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 一人一台端末の導入期におきましては、教員に生じる一定の不安や負担の軽減を図る必要があると考えております。

そのため、県立高校や小中学校におきましては、民間事業者に委託した相談窓口の設置や、あるいはICT支援員の配置などによる技術面での様々なサポートを行っているところでございます。

また、県教育委員会におきましては、授業における端末の効果的な活用や業務の効率化を図る活用など、県内の優れた事例を集めたWebサイトを運用して教員の取組を支援しております。

今後も、現場の声をしっかりと聞きながら、教員支援の充実に努め、ICTを有効に活用することで、教員が児童生徒に向き合う時間を確保して、より質の高い学びの実現を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。今お話にあった優れた事例、よい事例の集約を今行っているということですが、公開されているんですかね。よい情報を出すことは、また、新しい取組を吸収する機会となりますので、ぜひお願いいたしますし、また、いろいろな事例を私も見て回りたいと思います。長崎はICT

の活用が進んでいると、そういうふうに見られるようなことを願っております。

②県立高校では昨年端末を導入したが、どれくらい端末が故障・破損し、費用がかかったのか。

県立高校では、昨年、端末を導入され、今年の春には卒業生の端末が新一年生に引き継がれました。この約一年でどれくらいの端末が故障・破損し、費用がかかったのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 昨年度、県立高校に一人一台端末ということで、約2万5,000台のパソコンを導入いたしました。そのうち故障・破損した状況は、授業中の机からの落下、あるいは移動中の衝撃によりまして画面が割れるなど合計207台で、修理に要した経費は、約600万円となっております。

端末の取扱いにつきましては、これまでも校長会等を通じて注意喚起を行ってまいりましたが、改めて机にストッパーを取り付けるなど、落下防止策を徹底させるとともに、最善の注意を払って取扱いを指導してまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） 故意による破損はなかったということですね。しかし、この600万円の負担のあり方は、今後もやっぱり考えなければならないかと思います。

今後、教職員の役割は変化していきますし、AIドリル導入を含めて学びの方法も変わっていくかと思います。どのような教育のあり方が子どもたちのためなのか。私自身、大学時代から続く全国で奮闘する現場の教職員の方から意見を吸い上げ、今後も様々提案をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

4、ドローン産業振興について。

（1）空の道・スカイロード構想。

昨年度、私は、少し先の未来を考え、ドローンの民間資格を取得しました。10時間以上の飛行実績と筆記試験、実技試験をクリアしたのですが、やはり空は広く、大きな可能性を秘めていると、日々、考えを巡らせております。

話は変わりますが、宇宙産業といえば、鹿児島県種子島や茨城県つくば市が思い浮かぶかと思いますが、そこに最近、大分県も割って入ってきました。

大分県は、アメリカヴァージン・オービット社とパートナーシップを締結し、アジア初の水平型宇宙港となりました。「宇宙ノオセンセン県オオイタ」とプロモーションが進んでおり、そのビジョンに参加している本県の企業さんもございます。

また、大阪府においては、大阪万博で人を乗せて空飛ぶ車を導入する方針もございます。今後、ますますドローンの技術も向上し、人を運ぶインフラとしても活躍していくものと楽しみにしております。

宇宙や空にはロマンがあり、こういったわくわくする未来に人もお金も集まってくると考えております。

①本県はドローンビジネスの拠点となり得る様々な課題先進地であり、課題解決のためにもドローンに係る様々な規制緩和や可能性を継続的に引き出していくことが必要だと考えるが、今後の戦略について。

本県は、ドローンビジネスの拠点となる得るような様々な課題の先進地です。課題解決のためにもドローンに関わる様々な規制緩和や可能性を継続的に引き出すことが必要だと考えます。

今後、さらに活用していくには、将来の産業化を見据えながら、さらに戦略的に企業や実証事業を誘致していくことが必要だと考え、併せて、ドローンの活用が活発化するうえでは、地上と同じように空の交通整理が重要となります。

本県におけるドローン振興については、ビジョンを持ちつつ、ロードマップに沿って計画を進めていく価値が大いにあると私は考えております。

私は、ドローンが無秩序に飛び回るのは、まだ先で、ある程度決められたルートを飛行する、空の道・スカイロードを設定することが、県内外にもPRする、本気度を伝えることにもつながると考えますが、県としてどのようにドローンに対しての振興を進めていこうと考えられているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 離島や中山間地域などの条件不利地を多く抱えております本県におきましては、様々な地域課題の解決にドローンを有効活用することが期待できるのではないかとこのように考えております。

国におきましても、航空法等の一部を改正する法律が本年12月から施行されることとなっており、有人地帯上空での補助者なし目視外飛行が可能となり、ドローン活用の幅は一層広がってくるものと思っております。

そのような中、これまで県では、離島地区を中心に医薬品等の配送や密漁監視などに係る実証事業が実施されており、今後も地域ニーズを踏まえた多様な分野におけるドローンの社会実装に向けて、市町と連携した実証フィールドの提供や、実証に対する支援などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、空域及び管制の課題や通信環境の確

保などにつきましても、国の動向などを注視しながら、関係者による協議、検討を進めるなど、本県におけるドローンの活用を推進してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。今、長崎県は部長がおっしゃったように、いろんな課題があると、そのポテンシャルはあるという発信は、確かに行っていただいておりますけれども、企業が参入するに当たっては、ポテンシャルがありますよだけじゃなくて、県として先まで考えるロードマップというものが必要だと私は考えておりますので、お願いしたいと思います。それがやっぱり企業としては、長崎県は本気だと、それを伝えることにもつながると考えております。

長崎のサイバー企業、「アドミン」は、ルートヴィレッジと言われる新しいオープンイノベーションのプラットフォームを建設されました。たしか東京ドーム23個分ぐらいの敷地で、AI、IoT、ロボティクス等の新技術の開発や実証を行っておりますので、例えば、そこへの物流など、考えたらわくわくすることもございますので、私自身も、さらに知識や技術習得に取り組めますし、県としても、ドローンビジネスの拠点、ドローンといえば長崎県と言われるように取り組んでいただきたいですし、そして、空飛ぶ車、飛ぶのは大阪が先かもしれませんが、次は長崎県であってほしいです。

先ほど申し上げたように、今はまだ長崎にはポテンシャルがありますという発信しかできておりませんので、ロマンのまち長崎が、ロマンをかき立てるような取組を行っていただくよう、お願いしますし、私も力を尽くしてまいりたいと思います。

5、観光経済振興対策について。

（1）長崎版プレミアム・フライデー（仮）の実施検討について。

①夜の賑わい現状認識について。

部局をまたがるお話ですので、ぜひ平田 研副知事に答弁をお願いできればと思っております。

まず、新型コロナウイルス感染段階も、今は「レベル1」となり、夜の街にも少しずつ人が戻ってきておりますが、観光客も、公共交通利用者も、コロナ前までと比較して、まだまだ及ばないという感覚がございます。

夜の賑わいについては、どのように県は認識しているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 平田 研副知事。

○副知事（平田 研君） 夜の繁華街の人出につきましては、民間企業が実施しました長崎市思案橋付近における夜9時のデータ分析によりますと、5月、6月は、コロナ禍前の令和元年と比較して6割から8割程度の回復となっており、一定程度の回復は見られますが、コロナ禍前の水準までは回復しきれてないと認識しております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） 感覚と数字は、少しリンクしているなど改めて感じたところでございます。認識を同じくさせていただきました。

長崎にできた新しいシンクタンク「長崎みんな総研」が、今の課題を同様に認識し、長崎に夜の賑わいをつくり出そうと、仮称として「長崎版プレミアム・フライデー（仮）」という名称で、月に1回、企画することを計画しております。

飲食店を盛り上げ、公共事業者と連携し、いつもより夜を長く楽しめる実証実験を関係者らと検討し、今、まさに拡大を呼びかけている最中でございます。

飲食店や公共交通を含め、経済刺激策となる、こういった民間側の様々な動きには、行政の後押しが必要と考えますが、検討できないでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 平田 研副知事。

○副知事（平田 研君） 夜の賑わいは、街に活気をもたらし、消費拡大や観光振興を図るうえでも大事なことで思っております。

他方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式が変わったことで、交通機関における最終便の繰り上げですとか、飲食店が人手の確保に苦慮しているといったような状況も続いておりまして、こうしたことは本県のみならず、全国的な動きと認識しております。

夜の賑わいを取り戻していくためには、このような飲食店などの経営環境、それから交通の確保、働く人の労働環境などの問題もあり、様々な条件が整うことが必要ではないかと考えております。

こうした状況の中で、夜の賑わいを取り戻していくためにどのような手だてができるか、よく議論してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。これからさらに動きが具体化してくると思いますので、その際はぜひ後押しをお願いしたいと思います。

この2年間に空きテナントが増え、街は変わってしまいました。バス、電車、タクシーへの支援バランスを考えることも、とても大事ですが、そもそも街に活気がないことには、何も解決にならないと考えております。もちろん、いろんな配慮は必要ではありますが、本来あるべき姿を求めていく民間の動きには感度を高くし、積極的な支援、具体的には広報とか費用負担と

かの連携等、検討をお願いしたいと思います。

（2）ロケツーリズムの推進。

長崎県は映画やドラマ、アニメ・漫画などの舞台となり得るロケ地が多く、本県が舞台となった作品も多くございます。ロケ地となった場所を県外の方へ広く周知できれば誘客の促進につながるため、情報発信について現在の取組状況と今後の効果的な情報発信の手法について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長

○文化観光国際部長（前川謙介君） 県内での映画やドラマのロケに対しましては、長崎県フィルムコミッション事業により、ロケの誘致、撮影に対する支援を行うなど、映像作品を通した本県の魅力発信、誘致促進に取り組んでいるところでございます。

情報発信につきましては、広く県内外に周知するため、「ながさき旅ネット」にロケ地やモデルコースを紹介いたしております。

また、ツイッターやフェイスブックなどSNSを活用した情報発信を行っておりまして、今後、アニメの聖地巡礼など、Webを活用してターゲットを絞ったプロモーションにも取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 赤木議員一3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。情報発信を中心にご答弁をいただきました。

「ながさき旅ネット」の配信は、私も拝見をさせていただいております。私は、長崎は、やはりサブカルが盛り上がるポテンシャルが大いにあると思っておりますので、そのWeb上の情報発信だけではなく、拠点が必要だと考えております。

ロケ誘致も、ありふれた日常の風景に価値を再認識させるものとなりますので、様々な要望

に応えられる体制を整えていただくことをお願いを申し上げます。

（3）スポーツツーリズムの推進。

①長崎ヴェルカがB2昇格となり、さらに県民の皆様に夢を与え、盛り上がりも期待できるが、V・ファーレン長崎同様アウェイ客のおもてなし等必要になるかと考える。今後の方針について。

長崎プロバスケットチーム、長崎ヴェルカは、コロナ禍の中、立ち上がり、県民の皆様に夢や希望を与えながら、圧倒的強さでB3優勝を成し遂げました。この場をお借りし、お祝いを申し上げます。来シーズン、B2での活躍も楽しみでなりません。

知事におかれましても、試合を見られたと伺っております。教育委員会教育長におかれましても、庁内でも共有されて職員の方が見に来られたと伺っておりますし、直接、お話も伺いました。

これまで県においては、V・ファーレン長崎のホームゲームにアウェイ客を誘致するよう取り組まれており、今後、さらにアウェイ客の県内周遊促進についても取り組まれていくこととされております。

同じプロスポーツクラブである長崎ヴェルカのアウェイ客誘致、県内周遊対策についてはどう考えているのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長

○文化観光国際部長（前川謙介君） 昨シーズンのV・ファーレン長崎のホームゲームの1試合当たりの平均観客数は4,956人でございまして、ビジター席入場者の割合が2.2%となっております。

「長崎ヴェルカ」につきましては、ホームゲーム1試合当たりの平均観客数は1,270人、ビジ

ター観客数は、推計ではございますけれども、約1%という状況でございます。

このため、現時点で長崎ヴェルカにつきましては、V・ファーレン長崎と同様の対策は実施いたしておりませんが、議員ご指摘のとおり、B2、B1へと上位リーグに進出してアウェイ客が増加していくということが予測されております。

新しい本拠地、長崎スタジアムシティの完成も見据えながら、アウェイ客誘致や県内周遊対策等に取り組む必要があると認識いたしております。

今後、現在の「V・ファーレン長崎自治体連携会議」を、長崎ヴェルカも含めた会議体とするなど、ホームタウンである長崎市や県内市町と一体となって、必要な施策を検討してまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員—3番。

○3番（赤木幸仁君） ありがとうございます。前向きなご答弁をいただいたと認識いたしました。

やはりB3でも盛り上がりというものを私自身は感じましたし、B2になると、さらにその盛り上がりは、ある意味、楽しみでなりません。ぜひとも今のようなアウェイ客の誘致にも県としても積極的に参画をいただければと思いますし、私自身も盛り上げに参画してまいりたいと思っております。ぜひとも今後ともよろしくお願いいたします。

（4）国際交流の推進。

①これから観光客はもちろんのこと留学生、技能実習生など様々な国や地域から様々な目的を持って長崎を訪れ、国際県長崎として国際交流協会が担う役割はさらに強化しなければと考えるが、今後の方針について。

私の父は、県職員であったがためなのか、それとも母も国際交流にととても前向きであったのか、31年前、国際交流協会を通じてホームステイの受入れを行っておりました。最初はパプアニューギニアのエモスさんという方で、鮮明に覚えているんですが、我々は、その方のホストファミリーとしてホームステイの受入れを行いました。また、これに限らずですけども、受入時のパーティーというものがあまして、とても楽しかったのを覚えております。

こういった国際交流は、草の根からの活動が必要ですし、県民一人ひとりが多文化共生の考えを持つことが、今後、長崎が再び日本をリードする一つの鍵になると私は考えております。

グローバルな人材育成にも、そして、長崎を訪れた国外の方々が安心して長崎を楽しんでいただくためにも、国際交流協会が担う役割は、さらに強化していかなければならないと考えておりますが、取組状況と今後の方針について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 国際交流協会におきましては、国際理解講座や国際交流フェスティバルの開催など、県民と外国人の相互理解促進をはじめ、外国人相談窓口の設置・運営、災害発生時に外国人を支援するボランティアの養成等を行っておりまして、県もその活動を支援いたしております。

今年度は、新たに多文化共生社会の拠点となる「地域日本語教室」の設置を促進するための事業費を、今議会の補正予算に計上いたしておりまして、県、市町、国際交流協会と連携して取り組むことといたしております。

今後も、国際交流協会の強化をしっかりと図り、また、市町や国際交流団体等による連絡会

議を開催いたしまして、事例紹介や情報交換等、相互連携を促進するなど、国際交流のさらなる活性化及び多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 赤木議員―3番。

○3番（赤木幸仁君） 強化されると明確に述べていただきましたので、それをまた今後とも見守っていききたいし、後押しをしていきたいと思っております。

これから、観光客はもちろんのこと、留学生や技能実習生など、様々な国や地域から様々な目的を持って長崎を訪れる機会、そして、人も増えてまいります。国際県長崎として長崎人の気質を発揮できるよう、世界に開かれた長崎を体現できるよう、私自身も頑張っておりますし、どうぞよろしくお願いいたします。

質問は、以上となります。前半はかなり厳しいことを申し上げましたが、これは期待のあらわれでもございます。方向性は同じ部分も多々ございますので、引き続き頑張ってくださいようお願い申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（山口初實君） これより、しばらく休憩をいたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

― 午後 2時31分 休憩 ―

― 午後 2時45分 再開 ―

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂口議員―8番。

○8番（坂口慎一君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

自由民主党、諫早市選出の坂口慎一でございます。

本定例会一般質問最終日、ありがたくもトリを務めさせていただきます。

質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げ、通告に従いまして、一問一答で質問させていただきます。

1、産業の振興について。

（1）企業誘致について。

①県下の企業誘致の状況はどのようなになっているか。

企業誘致は、雇用創出や若者の県内定着に即効性があり、地域経済への波及効果も大きく、県民の皆様の所得向上にも寄与する施策として、本県において積極的に推進されてまいりました。

企業ニーズを的確にとらえた環境づくりや助成制度、貸付制度を充実させることで本県への立地促進が図られてきたほか、県内各地に工業団地、産業団地が整備されており、自動車関連産業、電気・電子機器、半導体、航空機、産業用機械、食品関連、オフィス系企業など、実に様々な業種の企業が立地しております。

中でも製造業における近年の動きは目覚ましいものがあり、航空機産業においては、三菱重工航空エンジン株式会社が長崎市内に、また、半導体関連についてはソニーグループによって、昨年、今年と続いて工場増設の発表がなされております。

本県としては、こうした規模拡大の動きを半導体関連産業の集積に結びつけるため、引き続き、人材確保や立地環境の整備にかかる支援等に努めるほか、サービス産業も含めたさらなる企業誘致についても市町と一体となって注力するとあります。

私としましても、これまでの取組を高く評価すると同時に、今後の動向に大きな期待を寄せております。

近年の製造業における県内企業の規模拡大と県外からの誘致実績について伺います。

なお、この後の質問は、対面演壇席より行います。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） デジタル社会の進展に伴い、本県においても、半導体関連企業を中心に規模拡大が続いております。

昨年度、製造業におけるソニーなどの県内企業の規模拡大と県外からの企業誘致を合わせた件数は14件、雇用計画は1,168人となっております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一8番。

○8番（坂口慎一君） ②製造品出荷額等の推移について伺う。

ただいまご答弁いただいた実績、過去からの製造業における企業誘致の実績をはかる指標として、工業統計調査における製造品出荷額などがあります。

これまでの実績が、この数値に反映されているのではないかと思います。航空機産業、造船業を抱える長崎市、半導体関連産業の誘致が好調な諫早市の製造品出荷額等の推移について伺います。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 本県の令和元年の製造品出荷額等は、約20年前の平成14年と比較すると約2,257億円、15%増加しております。

また、造船プラントを中心とする長崎市と、半導体を中心とする諫早市について比較すると、平成14年では長崎市が諫早市の2倍程度でしたが、令和元年では長崎市が4,457億円、諫早市が4,179億円と同じ規模となっております。

これは、諫早市において、半導体関連の製造品出荷額等が約900億円増加したことなどによ

るものであります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一8番。

○8番（坂口慎一君） ③今後の企業誘致の方針はどのようなものか。

答弁にありましたように、本県全体の製造品出荷額が増加をしており、平成14年と令和元年を比較すると15%増加しているということでありました。

また、諫早市の製造品出荷額が長崎市と肩を並べるほどまで増加しており、本県全体の製造品出荷額を底上げしているという結果であろうと思います。私としては、この傾向は今後も続くのではないかと大いに期待をすると同時に、そのように推測をしている次第でございます。

このような傾向を踏まえまして、本県における今後の企業誘致の方向性はどのようなものか、伺います。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 半導体については、デジタル化の進展などにより世界的な需要が拡大しており、県内においてもソニーグループなど半導体関連企業の規模拡大が続いております。

このため、県外からの企業誘致においても、半導体をはじめ、今後成長が見込まれる航空機や医療などの分野を主なターゲットとしております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一8番。

○8番（坂口慎一君） 本県の製造品出荷額を大きく押し上げてきた諫早市の今後の動向は、本県の産業施策に大きな影響を及ぼすものと考えております。

諫早市の企業誘致は、製造過程で多くの工業用水を必要とする半導体関連などの企業が多くを占めているという特徴があり、今後に必要な

水源の確保が課題となっております。

そのような中、今回補正予算におきまして、半導体や医療関連分野等の企業誘致に向けた、市町が実施する水源確保のための調査を支援することを目的とした半導体医療関連企業誘致可能性調査事業費が計上されております。

今後、諫早市内における水源調査も必要と考えておりますが、県の見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 半導体、医療関連企業誘致可能性調査事業においては、まず、各市町から公募を実施したうえで、十分な水量や水質、交通アクセス等の観点から、産業振興財団など関係機関と審査し、調査候補地を選定してまいりたいと考えております。

諫早市からご提案があった場合も、このような手続のうえで、調査の必要性を判断させていただくことになるものと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○八番（坂口慎一君） 諫早市から、そういった要望があった場合はよろしく願いをいたします。

④地場の中小企業へ波及効果はあるか。

企業誘致は、本県経済の活性化に大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、県民の所得向上など県民の生活における確実な効果としてあらわれているかどうかについては、地場の中小企業へどのような波及効果があったのかということの検証がなされなければなりません。

地場中小企業への波及効果ということにつきましては、製造業のみならず、本県の企業誘致がどのような波及効果をもたらしているのかについて伺いたいと思います。

○議長（坂本智徳君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、企業誘致の成果を県内企業へ波及させるため、県内企業の技術力向上を支援するとともに、誘致企業からの受注機会の拡大に努めております。

これまで、医療関連分野の誘致企業から指導を受け、県内企業が技術力の向上を図った結果、新たな取引につながった事例や、情報系誘致企業からセキュリティ診断業務を受注した事例などがあります。

今後とも、県内経済の活性化を図るため、誘致企業と県内企業との連携を促進してまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○八番（坂口慎一君） 県民所得向上など、県民生活における確実な効果としてあらわれますように、引き続き尽力いただきますようお願いをいたします。

（2）農林業の振興について。

①県下の農地基盤整備事業の現状について。

国の農業農村整備事業の予算については、平成21年に5,820億円であったものが、平成24年には2,187億円、対21年度比で38%にまで減少をしましたが、近年は回復傾向にあり、令和2年度は、当初・補正を合わせて6,515億円、対21年度比で112%、令和3年度におきましては同じく6,285億円で108%となっております。

また、本県の農業農村整備事業予算につきましても、平成21年度で62億円であったものが、令和2年度は当初・補正合わせて106億円、21年度比171%、令和3年度で102億円の165%と大幅に増加する傾向にあります。

このように予算ベースでは回復、もしくは増加傾向にありますけれども、本県の農地の整備率につきましては、「第3期長崎農林業農山村活性化計画」によれば、令和元年度までの10年

間で水田は6%増の58%、畑地は4%増の27%、畑地灌漑施設も4%増の37%となっているということですが、しかしながら、中山間地域や離島を多く含む本県では、依然として農地の整備率は低い状況であり、今後も農地の基盤整備を計画的に進めていく必要があるとされております。

また、中山間農業地域における高齢化率は平地農業地域よりも高く、高齢化は特に中山間地域で加速している状況にあります。

以上を踏まえまして、県下の農地基盤整備事業の現状と、本県の整備率が低い水準にとどまっている理由について伺います。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県では現在、水田と比べて整備率が低い畑地を中心に、県内で32地区、約1,200ヘクタールの農地の基盤整備を実施しているところです。

整備率が低い要因といたしましては、本県は中山間地域の占める割合が高く、平坦地と比較して事業費が高額となることや、事業要件を満たす1団地でまとまりのある面積の確保が難しかったことなどが挙げられます。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○一八番（坂口慎一君） ②中山間地域における農地基盤整備の促進について。

先ほど、低い水準にとどまっている理由をお答えいただきましたが、では、中山間地域における農地基盤整備はどのように促していくのか、見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農地の基盤整備事業の実施に当たっては、これまで1団地10ヘクタール以上の面積要件がありましたが、平成30年度から、複数団地を合わせて5ヘクタール以上

の規模で整備ができるよう、国において要件が緩和されたところです。

このため、これまで農地整備に取り組めなかった中山間地域等の条件が厳しい地域においても事業に取り組みやすくなったことから、県としましては、県や市町の広報等を活用して事業制度を周知し、制度に関する勉強会の開催などを通じて、事業の実施に向けた地元農家の機運を醸成するとともに、推進組織の設立や担い手の選定、営農計画の検討等を支援することで地域の合意形成を図り、中山間地域等での事業化に向けて取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○一八番（坂口慎一君） ありがとうございます。地域の需要に迅速かつ的確に対応できるよう、引き続きご尽力いただきたいと思います。

③里山の管理はどのようなになっているか。

本県の森林面積は24万2,000ヘクタールで、そのうち民有林が21万8,000ヘクタールと森林面積の90%を占めております。

特に、人里と山の境界である里山については、小規模の個人所有林が多く、近年では、所有者の高齢化や不在地主などにより適切な管理が困難な状況にあるものと考えられます。

里山の管理ということにつきまして、現状はどのようなになっているか伺います。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） かつて多くの里山は、生活に必要なまきや炭などを採集するために、森林所有者や集落住民が日常的に利用することで維持管理されていましたが、生活の変化とともに利用されることが少なくなり、所有者だけでは管理が難しく荒廃が進んでいる状況です。

このため、県では、森林の公益的機能及び地域の景観や生活環境の向上を図るため、平成29

年度から、「ながさき森林環境税」を財源に里山林の整備に取り組んでおり、これまでの5年間で49か所、186ヘクタールの整備を行ってきたところです。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） ④有害鳥獣対策における環境対策として里山の環境整備ができないか。

有害鳥獣対策という側面から見た場合、里山の整備は非常に重要な意味を持っております。有害鳥獣対策は、「捕獲対策」、「防護対策」、「すみ分け対策」といわれる環境対策の3本柱で進められてきました。

すみ分け対策は、里山の間伐などを行って緩衝地帯をつくることで、人と野生動物とのすみ分けを図るというもので、「山の10頭より里山の1頭」という言葉もありますように、有害鳥獣対策におきましては、里山の適切な管理が非常に効果的であると言われております。

これまで、3対策のうち主に捕獲対策と防護対策につきましては、農山村振興の所管事項として進められ、すみ分け対策は、森林整備の所管事項として進めてこられました。

有害鳥獣対策につきましては、農山村振興の所管である捕獲対策と防護対策の2対策が前面に押し出される形で進められてきた一方で、森林整備が所管するすみ分け対策は、「ながさき森林環境税」による事業や、森林山村多面的機能発揮対策交付金による活動などの副次的な効果として言及されることが多かったように思われます。

今後、里山の環境整備を有害鳥獣対策におけるすみ分け対策としてしっかりと位置づけていただいて、捕獲・防護対策と併せて強力に推し進めるべきだと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） これまで、県では、有害鳥獣対策として「防護」、「捕獲」、「すみ分け」の3対策を総合的に推進してまいりましたが、このうち「すみ分け対策」については、農作物被害防止のために、農地周辺の草刈り等を中心に取り組んできたところです。

一方で、これまで「ながさき森林環境税」を財源として49か所の里山林整備に取り組んできたところですが、「すみ分け対策」につながる取組は28か所にとどまっているため、令和4年度からは、里山林の整備を強化することとしております。

里山林の整備のためには、何より集落住民の理解が必要なことから、その整備が公益的機能の向上だけでなく、有害鳥獣とのすみ分け対策の面からも有効であることを改めて周知するため、市町と連携して、自治会長など地域リーダーの集まる機会等を通じ、整備に向けて幅広く働きかけることで、「すみ分け対策」を推進し、「防護」、「捕獲」と併せた3対策にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） すみ分け対策は、人里に有害鳥獣を近づけないようにする予防・保全対策で、3対策の中で最も効果的であると言われておりますので、しっかりとした位置づけをして進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（3）建設業の振興について。

①建設業の人材不足の現状について伺う。

建設業関係者とお話をしますと、「仕事はあるけれど、人がいない」というお声をよく伺います。

一般財団法人建設業情報管理センターによっ

て、令和2年3月に取りまとめられた地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース報告書の長崎県版には、本県の建設産業の特徴を以下のようにまとめてあります。

建設業の就業者は、他産業に比べて近年大きく減少をしている。建設の職業の有効求人倍率は、全国よりも低く、ここ数年は横ばいである。2025年時点の建設技能労働者数は、2015年実績に比べて約5,000人から1万5,000人減少すると見込まれる。2025年時点の建設技術者数は、2015年実績に比べて1,000人から1万6,000人減少すると見込まれる。

以上が人材不足に関するものを抜粋したところですが、以上のような状況を踏まえまして、本県においては、業界団体と一体となり、新規高卒者を対象とした取組もなされていると伺っておりますが、新規高卒者の就職状況など、本県における建設業の人材不足の現状について伺います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 学校基本調査によると、建設業における新規高校卒業者の県内就職率は、令和3年3月卒で62%となっており、5年前の平成28年3月卒と比べ13ポイント上昇しておりますが、長崎労働局によれば、令和3年3月卒の求人数に対する充足率は約22%と、全産業よりも17ポイント低い値となっています。

また、令和2年度の国勢調査によれば、本県の建設業就業者の年齢構成は、50歳以上が5割を超えており、今後、大量退職が見込まれています。

さらには、令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されるため、年間の総労働時間が全産業に比べて長い建設業においては、深刻な人材不足が想定されています。

このため、働き方改革や生産性の向上などに取り組むことによって、将来の建設業を支える担い手を確保することが重要であると認識しています。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） ②人材確保に向けた取組の現状と課題について伺う。

そのような状況を踏まえまして、本県における人材確保に向けた取組はどのようなものか、また、課題にはどのようなものがあるのか、人材確保の取組の現状と課題について伺います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県では、工業高校の生徒を対象に、地元企業に就職した卒業生による講話や、工業高校の就職担当教諭と企業経営者による担い手確保のための意見交換を実施するなど、地元企業への就職につながる取組を行ってまいりました。

一方、普通高校の生徒に対しては、県内の建設業での働き方を伝えるパンフレットを配布する取組などにとどまっており、離島地域などの工業高校がない地域では、担い手確保の充実、強化が今後の課題だと認識しています。

例えば、普通高校の生徒に対して、身近な卒業生が活躍している事例を通じ建設業のやりがいや魅力を伝えるとともに、就職時に専門知識がなくても建設業で活躍できる研修があるなど安心感を与えることも重要だと考えています。

今後は、これらのことについて、直接学校訪問をする講話や職場体験、また、SNS等を活用した情報発信を通じて積極的にアピールし、地域の守り手である建設業の担い手が確保できる取組を業界と連携しながら推進してまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） 工業系であつたり土木系の高校は、とにかく公務員になってしまいがちだというお話もよくありますので、今後は普通高校へのアプローチを強化していただけるということで、大いに期待しておりますし、また、Uターン、Iターン者に対するアプローチなどもご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2、県央地域（諫早市）の諸課題について。

（1）国道207号の拡幅について。

①国道207号長田拡幅の進捗はどのようなになっているか。

国道207号の東長田拡幅につきましては、長田町正久寺から猿崎までの区間が、現在、事業中であります。

昨年6月定例会の議会答弁では、令和3年度は令和2年度補正予算と合わせて3.2億円を確保して、用地取得を引き続き進めるとともに、長田バイパスに続く正久寺側から工事に着手するというものであります。

このことを踏まえまして、令和3年度の事業実績及び令和4年度以降の事業計画について伺います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国道207号の東長田拡幅については、朝夕の通勤時間帯を中心とした混雑解消を目的として事業を進めており、今年度は、令和3年度補正予算と合わせて約6億円を確保したところです。

用地取得については、今年度から全区間にわたって協議を進め、進捗を図ることとしています。

また、工事については、今月下旬から正久寺町側の地盤改良工事に本格的に着手いたします。引き続き、地域の協力を得ながら事業の推進に

努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） 答弁にありましたように、正久寺側から地盤改良工事が始まったということで、ようやく目に見える形になってきたというのが地元の実感でございます。早期整備に向けた期待は非常に大きいものがありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、前回の質問では、現在事業中の終点である猿崎から高来町金崎の堤防道路までの区間の早期事業計画化の要望を併せて行っております。

昨年の時点では高来町金崎の堤防道路までと要望しておりましたが、広域的な接続を考えますと、農道と接続しやすい高来町水ノ浦、もしくは小長井町遠竹までの延伸を視野に入れておくべきであると考えております。

特に、昨年、過疎地域に指定された小長井地域の振興を考慮すれば、小長井町までの延伸は必要と考えますが、県の見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県としては、まずは事業中区間の国道207号東長田拡幅の早期完成に取り組むこととしています。

猿崎町から高来町水ノ浦、もしくは小長井町遠竹までの延伸については、本県の新広域道路交通計画の構想路線に位置づけた有明海沿岸道路の鹿島諫早間と重複することになります。このため、今後、当該区間の道路整備のあり方について整理が必要であると考えています。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） お話に出ました有明海沿岸道路構想が早く実現すればいいんですが、それまでには多少時間がかかるでしょうから、ひとまずの代替措置として小長井地域までという

ことで要望をいたしました。今後、検討をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、併せて佐瀬工区の方も進捗中でございますので、そちらの方もよろしくお願いいたします。

（2）有明海沿岸道路構想の進捗について。

①有明海沿岸道路構想の実現に向けて、今後どのような取組がなされるか。

有明海沿岸道路は、九州の広域ネットワークの一翼を担う地域高規格道路としての役割が期待されており、併せて、福岡、佐賀、長崎といった沿岸都市の交流促進や混雑緩和、安全性の向上などが期待されております。

有明海沿岸道路としての諫早から鹿島市の区間は、現在、幹線道路が一般国道207号のみであるため、近年では災害、事故に備えた避難路、代替道路として、また広域的な物流交流道路としての整備が求められていたところ、先ほどご答弁にもありましたように、昨年6月に、「長崎県新広域道路交通計画」の中で構想路線に認定していただきました。

前回の質問では、中村法道前知事から、今後とも地元期成会とともに、整備の必要性や効果などの検討を進めてまいりたいという大変力強く前向きな答弁をいただいていたところでございます。

今回、知事選を経まして大石知事が就任なされました。今後、有明海沿岸道路の早期実現に向けた大石知事の見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 有明海沿岸道路の鹿島諫早間につきましては、県境をまたぐ地域間の交流や物流の効率化などにおいて重要な区間であると認識をしております。

このため、昨年6月に当該区間を佐賀県と連携して構想路線に位置づけており、国の九州地方計画においても同様に位置づけられたところでございます。

構想路線においては、沿線地域の現状や課題について調査をし、まずは道路整備の必要性を整理することが必要であります。

これまでも佐賀、長崎の沿線自治体で構成される地元期成会と両県の担当部局において議論を行ってきております。引き続き、整備の必要性や効果などについて、地元期成会とともに検討を進めていきたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） 前回、中村前知事からいただいた答弁と、内容はほとんど同じ答弁をいただきました。知事は代わりましても、この方針には変わらないということで安心した次第でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（3）県道田結久山線の改良について。

①県道田結久山線改良の進捗と今後の取組方について。

一般県道田結久山線改良については、令和2年度から飯盛里工区、全体延長2キロメートルの事業が進められております。

こちらの改良について、事業の進捗と今後の取組方について伺います。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県道田結久山線の飯盛里工区は、令和2年度に事業化し、現在、測量や調査、設計を進めています。

事業着手前の地元説明については、新型コロナウイルスによる感染防止の観点から、書面の配布により地域の方々に周知を図らせていただきました。

来年度には、道路の設計が完了することから、対面による説明会を実施したいと考えております。

事業を円滑に進めていくためには、地元の方々のご理解が重要であることから、丁寧な説明に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） 前年度は地元説明会がコロナ対策のために中止されたということですので、今後は地元とよく協議していただき、合意形成を図りながら進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

（4）新バスターミナル及び東口交流広場の利便性について。

①諫早駅新バスターミナル及び東口交流広場の利便性向上について。

西九州新幹線開業を本年9月23日に控えまして、4月29日には新諫早駅及び東口交流広場がオープンを迎えました。

また、5月16日にはバスターミナルが諫早駅再開発ビル内に移転し、新バスターミナルでの営業が開始をされております。

新バスターミナルへの移転については、駅直結となることで、バス・鉄道相互の乗継ぎが快適になるなどの効果がある一方で、高齢者や身体や精神に障害をお持ちの方などからは、利便性に欠けるという厳しいご意見もいただいております。

具体的には、東口交流広場におけるバス乗りの利便性についてであります。高来・小長井方面、有喜・小栗方面、森山方面へと向かう5番、6番、7番の乗り場は、バス、タクシーの乗入れ場所、待機場所や眼鏡橋のモニュメントを大きく迂回して、連絡通路を通過して向かわなければならず、高齢者や障害をお持ちの方には

厳しい構造となっております。

また、連絡通路や乗り場の屋根の幅が狭く、移動中や待機時間は雨風や日差しにさらされる状況となっております。

また、高齢者や障害をお持ちの方は移動に時間がかかるため、乗車時間よりもかなり早目に移動されることが多く、そのため、乗車口における待ち時間が長くなるが、待合のためのベンチも少なく、地べたにしゃがみ込んだり、立ったまま乗車時間を待つことを余儀なくされているという現状がございます。

このような状況を早期に改善をしていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 交通局長。

○交通局長（太田彰幸君） 諫早バスターミナルにつきましては、去る5月16日に諫早駅再開発ビルに移転をいたしました。ご指摘のとおり、鉄道との乗り継ぎやバリアフリーの面で利便性が向上した一方で、一部のバス乗り場が待合所から遠くなっております。

そのため、駅東口交通広場の施設整備に当たっては、交通広場の設置者であります諫早市と交通事業者が協議を重ね、市において、乗り場までの通路全体を覆う大規模な上屋やベンチを設置するなど、バスやタクシーを利用しやすい環境の整備に努めているところでございます。

交通局といたしましても、利用しやすい交通広場とするため、施設の改善等について市と協議の機会を設けるとともに、乗り場での待ち時間ができるだけ短くなるよう、バスの位置や到着予定時刻をお知らせするバスロケーションシステムの導入などについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） 利便性を考えて、そういった設計になっているということだったと思いますけれども、私どもからすれば、そうであっても、高齢者であったり障害をお持ちの方から見れば、そうじゃない部分があると、そういったご指摘が現在なされているわけですが、構造物の改善については、ただいま触れられておりませんが、その点について見解を伺ってよろしいでしょうか。

○議長（坂本智徳君） 交通局長。

○交通局長（太田彰幸君） 交通広場の整備につきましては、利用が始まったばかりでございますので、利用の状況を見ながら、設置者であります市と協議をしていきたいと思っております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員―8番。

○8番（坂口慎一君） 始まったばかりで、これだけ、そういったお声が寄せられているという現状をしっかりと認識をしていただいて、今後、検討を重ねていただければと、もちろん諫早市とも協議を重ねていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（5）西九州新幹線開業後におけるＪＲ長崎本線（肥前山口～諫早間）について。

①ダイヤ編成の概要とサービス水準の維持について。

西九州新幹線開業に伴うＪＲ長崎本線の在来線の取扱いについては、平成28年3月に、本県やＪＲ九州を含む関連6者の合意によって、ＪＲ九州は、当該開業時点から3年間は一定水準の列車を運行、サービスレベルを維持するとともに、開業後23年間は運行を維持することとされております。

先般、新幹線開業の9月23日以降の普通列車の運行ダイヤのイメージが示され、5月30日には、本県新幹線対策課により、地元沿線の自治

会長に対して、長崎本線上下分離以降にかかる地元説明会というものを実施していただいております。

その際、運行本数はほぼ変わらないものの、通勤・通学時間帯における長崎や肥前山口までの直通列車が諫早駅や肥前浜駅までとなることから、「諫早駅や肥前浜駅での乗り換えが発生することに不便を感じる」などのご意見が出されたところであります。

このような利便性の低下を懸念するご意見があるということをご理解いただいていると考えておりますが、今回発表された運行ダイヤのイメージを見直すように、ＪＲ九州へ積極的な働きかけを行っていただきたいと思っております。

また、見直しが困難な場合であっても、対面での乗り換えなど対策を講じていただくよう働きかけていただきたいと思っておりますが、県としての意気込みをお聞かせいただければと思います。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） ＪＲ長崎本線（肥前山口～諫早間）については、本年9月の西九州新幹線開業に伴いまして、上下分離方式へ移行することとなっており、先般、ＪＲ九州から、上下分離後の運行ダイヤ計画を沿線住民の方々などに示されたところであります。

上下分離区間では、本県や佐賀県、ＪＲ九州等の関係者による、これまでの合意に基づき、ＪＲ九州において、開業後、現行程度の本数を確保しながら、23年間運行を維持することとされております。

こうしたことから今回の運行ダイヤ計画では、普通列車について、現行本数程度が確保されとともに、大幅な時刻変更は行われていないところであります。

しかしながら、昼間の時間帯等においては、肥前浜駅と諫早駅において、これまでの直通運行ではなく、乗り換えが生じることとなっております。

そのため県としましては、ＪＲ九州に対し、可能な限り乗り換えが生じないように行き先を延ばすことや、乗り換えが生じる場合、同一ホームで対面乗り換えができるよう働きかけるなど、引き続き、上下分離区間の利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員―8番。

○8番（坂口慎一君） ＪＲ九州への働きかけをよろしくお願いいたします。

②上下分離に伴う市道等の拡幅について。

沿線地域においては、国道が鉄道路線を挟んで居住地域の反対側を通っているため、これまで主要な市道等についてはアンダー化されるなどの対策がとられてきました。多くは、交通量と比較しても、線路付近の幅員と比較しても狭隘なままとなっております。これまでも地元からは、再三にわたりＪＲへ拡幅等の要望がなされてきたが、なかなか進展してこなかった経緯があります。

今回の開業に伴い上下分離され、鉄道用地は長崎・佐賀両県へ、鉄道施設については両県の出資により設立された鉄道管理センターに移管されるに当たり、沿線市における市道等の拡幅は行いやすくなるのかどうか、県の見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稻田智仁君） これまで市道拡幅等の協議については、関係者として、市道を管理する諫早市とＪＲ九州で行われておりました。

上下分離後は、これまでの関係者に鉄道施設

を所有する一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター等が加わることとなりますが、市道拡幅等については、従前のおりＪＲ九州において列車の安全運行などの確認を行う必要があることから、上下分離前と同様の取扱いを要するものであります。

したがって、県としましては、上下分離移行後も引き続き諫早市と連携を取りながら、地域にとって重要な公共交通機関として維持されるよう、輸送の安全確保や利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員―8番。

○8番（坂口慎一君） これからは3者での協議事項となりますので、両者の間に立って調整していただく役割などを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

（6）諫早湾干陸地・本明川の利活用について。

①ボート競技の大会誘致に伴う施設整備等について、どのように考えているのか。

諫早湾干拓事業により創出された干陸地は、貴重な地域資源として様々活用がなされております。

特に、近年、本明川下流域においては、ボート競技の練習場として、国内でも屈指のものとされる穏やかで長大な直線水域は、競技関係者を中心に活用が図られており、実業団や学生などによる練習場や合宿での活用がなされております。

令和元年4月には、地元諫早市から長崎県に対して、公認コースの整備に向けた特別要望が出されており、令和3年3月には、長崎県により5,000メートルに及ぶセンターブイの設置を行っていただきました。

今後、干陸地の賑わい創出の課題となってい

る通年での利活用という観点から、ボート競技による賑わいの創出には大きな期待が寄せられております。

また、大会や合宿などの誘致は、干陸地の賑わい創出のみならず、地域の交流人口の拡大、地域経済への波及効果など、その影響は大きいものと考えております。

今後、長崎県として、どのような規模の大会誘致を目指しているのか、また、栈橋や駐車場、艇庫などの施設整備について、どのように考えているのか伺います。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 本明川下流域につきましては、現在、県内競技者の競技力向上に加えまして、交流人口の拡大を見据え、日本代表候補チームや実業団、大学等の合宿誘致に取り組み、合宿の拠点づくりを進めているところでございます。

競技団体に対して行ったアンケート結果によりますと、大会開催よりも合宿実施場所としてのニーズが高かったことから、まずは合宿誘致の実績を積み上げ、ボート競技場としての知名度を向上させながら、競技団体等との意見交換や、あるいは大会開催に関する意向調査を行い、大会誘致に向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

施設整備につきましては、実際に本明川ボート練習場を利用した競技者の意見を参考にしながら、地元諫早市を中心に県やボート協会など官民一体となりまして、引き続き、調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） 機運醸成が先ということで、なかなか、いつ大会がくるのだろうか、大会誘致が先なのか、施設整備が先なのか、機

運醸成が先なのか、現状あまりよくわからない状況になっておりまして、ただ、地元からの期待は大きいということでございますので、今後は一旦整理をして、方向性を示していただきながら進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

3、地域包括ケアシステムの構築について。

（1）地域包括ケアシステム構築の進捗について。

①県下市町の地域包括ケアシステムの構築状況はどのようにになっているか。

地域包括ケアシステムの構築は、我が国の国家予算に占める社会保障費の増大、2025年問題、2040年問題といった超高齢社会の到来などを踏まえ、持続可能な社会保障制度を維持していくため、国が進める政策であります。

本県では、構築を図るため、全市町を訪問してヒアリング調査を実施したり、専門家の派遣を行うなどの支援や、県独自の評価基準を用いた進捗管理などがなされております。

令和元年度の進捗としましては、県内124圏域の85%に当たる105圏域で地域包括ケアシステムをおおむね構築できたということでありました。

今現在、県下市町における最新の構築状況について伺います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県では、全国に先駆けて、平成29年度に県独自の「地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定しており、令和5年度までに県内全圏域でのシステム構築を目指しているところです。

令和2年度は、システムがおおむね構築できた圏域が、県内124圏域の約90%に当たる111圏域となり、前年度の105圏域から6圏域増加し

ております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） ありがとうございます。
令和2年度における構築状況は、124圏域の約90%に当たる111圏域ということで、おおむね達成できたと、構築できたというご答弁だったと思います。

②広域行政としての役割をどのように考えるか。

ここで、構築という言葉の捉え方について伺いたいんですが、地域包括ケアシステムという概念は、何々をすれば構築できたというようなものではないのではないかというふうに考えております。私は、地域包括ケアシステムの構築は、地域ごとに山積する地域課題を解決し続けるものであると、そういうふうに考えておりますし、各地域でまだまだこれから対処していかなければならない、そのような状況ではないかと考えております。

答弁にありました「構築できた」という県の評価基準は、推進していくための体制が整ったという認識の方が正しいのではないかと思いますけれども、県民の皆様に対し誤解を与えないような言葉の選択が必要であるように思われます。

以上を踏まえまして、地域包括ケアシステムにおける広域行政の役割をどのように考えているのか、見解を伺います。

併せて、前回質問の際、諫早市が運用している高齢者支え合いネットを引き合いに、広域行政の役割の一つとして、県下の市町及び直接県民の皆様に向け、先進事例や地域社会資源を周知できるような取組を検討できないかという提案を行いました。当時の部長答弁では、今後、県としても取り組んでいく方向につきまして、

よく検討して対応したいと答弁をいただいたところでは。

どのような検討がなされたのか、伺います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 地域包括ケアシステムは、住民の皆様がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築していくことが必要であり、まずは県内全域で、システム実現に向けた基盤が整備された状態となることを目指しております。

県としましては、地域包括ケアシステムの担い手である市町の取組が進むよう、専門家を派遣しての現地支援や人材育成を行っているところです。

さらに、システム構築に関する評価基準に地域住民の実感などの視点を新たに取り入れることで、住民参画にかかる市町の取組の改善を促し、システムの深化、充実を図ってまいります。

住民に向けた情報提供については、より住民に近い市町からの直接的な発信が住民参画を効果的に促すものと考えており、県としましては、わかりやすい周知の方法を紹介するなど、引き続き、市町に対し情報提供にかかる取組を働きかけてまいりたいと考えております。

引き続き、他県等の先進事例等を収集しながら、市町と連携した、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） 先ほどの質問の後段の方、広域行政として直接市町や県民の皆様にも周知するような取組を検討できないかという昨年の提案に対して、検討しますということでしたので、どのように検討されたのかという質問をさせていただきました。その点について、お答えいた

だいてよろしいですか。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 失礼いたしました。

県では、地域包括ケアシステムの構築にかかるヒアリングを実施し、あらゆる会議等を捉えて市町の方に各市町の先進事例を伝えておりますが、県独自といたしましては、県のホームページにおいても、住民の皆様が、お住いの市町のシステム構築に向けた取組状況を知っていただき、それぞれの立場から地域包括ケアシステムの構築を考えることができるように、各市町の地域包括ケアシステムに向けたロードマップを掲載しております。

加えて、県民向けの周知・啓発の手段として、広報誌や広報番組など県が持つ媒体を活用した情報発信についても実施をしております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） ちょっと今日は時間ありませんので、また次に持ち越しということで、よろしくお願いいたします。

（2）今後の「公助」のあり方について。

①知事が選挙公約として掲げられた「公助のあり方を変える」とは具体的にどのようなことか。

これは、大石知事に伺いたいと思います。

さきの県知事選挙におきまして、大石知事は、様々な政策、公約を掲げられ、見事当選をなされました。その中に「公助のあり方を変える」というものがありました。

あり方を変えるということは、現状のままではないということとほぼ同義ですが、具体的に何を、どのように変えようとされているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、医師として在宅医療に従事した中で、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯など、その生活環境を目の当たりにして、医療や介護だけでなく、買い物などの生活支援など、高齢者の暮らしには切実な課題があることを実感いたしました。

特に、人口減少、高齢化が全国より進む本県においては、外出にかかる移動手段の確保など、地域において様々な課題がございます。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けていただくためには、多様な支援ニーズに行政としてどのように応えていくかが課題でございまして、改めて「自助」、「互助」、「共助」、「公助」について、その役割や枠組みを考えていく必要があるかというふうに思っております。

行政が事業者や住民団体等の多様な主体としっかりと連携をして、住民組織の活動等による「互助」や介護保険サービスなどの「共助」の役割を活かすことができるよう、行政による支援、「公助」のあり方をより効果的なものに変えていかなければならないというふうに考えています。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） つまるところ、公助のあり方を、これまでの行政サービスのみにとどまらず、互助、共助の取組までを促すような、公助のあり方をそういうふうに変えていくということで理解をいたしました。

②互助、共助の取組を促す「公助」のあり方について。

公助も、狭くとらえれば公的なサービス、給付サービスに限定をされ、逆に広くとらえれば互助、共助を促すような公助のあり方も考えられると、先ほどの知事の答弁でございました。

厚生労働省が公表している報告書によれば、

行政の役割の今後の方向性を地域デザイン機能への注力であると述べています。

そして、その地域デザイン機能とは、現在の状況を前提として、その延長線上に2040年の社会像をイメージするのではなく、2040年の社会のあるべき姿をビジョンとして固定し、そこから時間をさかのぼりながら指標を設定し、必要な取組を行っていくことであると、そういうふうに考えます。

また、もう一つの役割として、地域の多様な資源が協力し合う場を設定するプラットフォームビルダーになることが求められております。

このプラットフォームには、地域の医療、保健、福祉、介護などの各分野の専門職に加え、住民やボランティア、地域のNPO、企業などのビジネス分野も分野を超えて関わっていくことが想定をされているものです。

つまり、今後、地域包括ケアシステムにおける行政の役割とは、地域デザイン機能への注力とプラットフォームビルダーとなり様々な主体が連携する場を設定すること、つまり2025年、2040年の社会像を示しながら、互助、共助の取組を促していくような取組が必要ではないかと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 各市町の特性に応じた地域包括ケアシステムの姿を示していくことは、将来のあるべき地域像を示すことにつながるものと考えております。

県としましては、市町が地域包括ケアシステムの姿を地域住民に示し、その実現に向けたロードマップの作成等を通してシステムを構築していくよう支援をしているところでございます。

さらに、システムを実現していくためには、住民団体等多様な主体による互助の枠組みを取

り込んだ施策の展開が欠かせないというふうに考えています。

県では、高齢者の生活支援の仕組みづくりや、支援の担い手となる有償ボランティア等の設立を促すために、市町が実施する勉強会等に対してアドバイザーを派遣するなど、互助の主体の立ち上げや運営に対する支援を行っているところでございます。

こうした取組を含め、持続可能な社会保障制度における互助の果たす役割は大きいものであることをしっかりと認識をして、議員もご提案のとおり、住民団体等による互助の力を最大限に活かすことができる環境を整備することが、地域包括ケアシステムの実現に向けた公助としての支援のあり方であるというふうに考えています。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） ぜひ、公助の枠を広く捉えていただいて、互助、共助を促していく取組を進めていただければと思いますけれども、答弁の中にありました互助の主体の立ち上げということにつきまして、次の質問で取り上げておりますので伺ってまいります。

（3）地域運営組織の活用について。

①地域包括ケアシステムにおける互助、共助の担い手として地域運営組織を活用できないか。

地域包括ケアシステムの構築は、これまで厚生労働省を主として施策が進められてきました。これまで取り組まれてきた施策や議論を鑑みれば、何をなすべきか、何が課題であるかは明確にされております。

しかしながら、特に、生活支援という分野におきましては、どのような主体が、どのようにして、それらをなすべきかということに関しては、私の見た限り、住民自ら互助で、共助でと

いう以外には詳しく議論されてこなかった感が
ございます。

私も、地域包括ケアシステム構築の現場で、
目的や課題は明白であるにもかかわらず、その
実施主体となると議論が進展しないという事例
を多く見てまいりました。

しかしながら、視点を変えれば、総務省が集
落機能を維持するために進めてきた施策に地域
運営組織の組織化というものがございます。本
県におきましては、地域振興部の地域づくり推
進課によって、集落維持対策推進事業として進
められてまいりました。おおむね小学校区に一
つの地域運営組織を設立することを目標として
おり、K P I でいいますと、令和7年度までに
250団体の設立ということで、令和3年度末時点
での実績は118団体となっております。この地
域運営組織は、もともと集落機能を維持するた
めに、地域における生活支援サービスを提供す
る担い手を組織化することを目的に進められて
まいりました。

以上をまとめますと、厚生労働省が想定する
生活支援サービス供給の担い手と、総務省が集
落機能維持のために組織化する地域運営組織は、
その期待されている役割は同じであると考えま
すが、地域包括ケアシステムにおける互助、共
助の担い手として地域運営組織が活用できない
かどうか伺います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 地域運営組織は、
地域の生活や暮らしを守るため、住民が中心と
なって地域課題の解決に向けた取組を持続的に
実践している団体であり、県内では、高齢者の
移動支援、買い物支援、ごみ出しなどの助け合
い活動などに取り組んでいただいている事例が
ございます。

県としましては、地域運営組織との連携は、
地域包括ケアシステムにおける生活支援サービ
スの担い手確保対策の一つとして大変重要であ
ると考えており、取組の好事例を関係部局や市
町とも共有しながら、活動の横展開を図り、生
活支援体制の充実・強化に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） ②関係各課の連携につ
いて。

活用が見込まれるということで、それには庁
内の関係各課の連携が必要になると思います。

総務省の地域運営組織以外にも、経済産業省
では買い物支援に特化した施策が進められてお
ります。

また、農林水産省は農山村、漁村における集
落機能の維持を目的に、生活支援サービスの供
給の担い手づくりを進めております。

ほかにも、国土交通省が進める小さな拠点づ
くりは、集落機能の維持を目的としたものであ
りますし、本県におきましては、県民生活環境
課の所管事項としてN P O 法人設立の支援も行
われております。

このように、果たすべき役割、期待される役
割が同じものが各省、各課にまたがって、それ
ぞれで施策が進められているという実態がござ
います。今後、同じ目的に向かい課題解決に当
たるには、これら関係各課のさらなる連携が必
要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 多様な高齢者の
生活支援ニーズに応じた、きめ細やかな互助の
取組を維持していただくためには、高齢者対策
の観点だけではなく、まちづくり、N P O 等の
担い手対策など複合的な対応が必要と考えてお
ります。

そのため、今後は、地域運営組織等が取り組んでいる移動支援等の生活支援サービスにかかる先進事例や各部局における支援制度などの情報共有を図りながら、地域運営組織等の団体と生活支援ニーズのマッチングを行うなど、これまで以上に関係部局との連携を強化してまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○八番（坂口慎一君） 広域行政としての役割として、各署にまたがる取組というものを整理していただいて、市町や県民の皆様と情報を共有していくことが求められていると思います。

そのためにも、広島県が主体となって、広域的に市町等を支援していくために設立した地域包括ケア推進センターの設立等も見据える時期にきているのではないかと考えます。これについては、また今後、機会を捉えて提案してまいりたいと考えております。

（4）医療のICT化について。

①医療のICT化の一環として、救急搬送時の情報収集システムを導入できないか。

地域包括ケアシステムは、地域における医療、看護、介護、福祉や生活支援などの課題を解決していく必要条件をそろえていくという概念であり、医療のICT化も当然その中に含まれております。

今回は、医療ICT化の一環として、緊急搬送時の情報収集システムの導入について取り上げたいと思いますが、システムの内容自体は、先ほど千住議員より詳しくご説明をしていただきましたので、システム自体の説明は割愛させていただきますが、答弁では、マイナンバーカードの普及の状況を見ながら検討を進めたいということでありました。

今後、マイナンバーカードに保険証機能が追

加されたり、免許証との統合が予定され、普及が見込まれているのであれば、多少先行してでも導入してもよいのではないかと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 高齢化がさらに進む中、自宅等で療養をされている方にとって、容態急変の際に速やかに医療機関へつなげることは、地域で安心して生活を継続していくための重要な要素でございます。

医療ICTを救急搬送に活用する取組は効率的な搬送につながると認識しており、県としては、全国規模で進められているマイナンバーカードを保険証として利用する動きを注視しているところであります。

また、県では、二次輪番病院における休日・夜間の診療科ごとの受入れ体制等に関する情報を、医療機関や消防など関係機関と共有するために「救急医療情報システム」を運用しております。データ更新にかかる医療機関の負担にも十分考慮しながら、救急医療に関する情報の共有及び活用について検討を行ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○八番（坂口慎一君） もちろん救急医療機関の協力というものも必要になってくるかと思いますが、そういった協力が得られる地域であれば、他都市に先んじてこそ先進都市と言われるわけですので、その辺を十分考慮いただいて、今後検討を重ねていただければと思います。

4、スポーツ・文化の振興について。

（1）スポーツ合宿施設の整備及び合宿費等の助成について。

スポーツ合宿施設及び合宿費用等の助成について、現状ではどのような支援があるのか、伺

います。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、県におきましては、特に、経済的負担が大きい離島地区の生徒に対しまして、県内の主要スポーツ大会への出場に際して交通費や宿泊費の半額までを助成しております。

また、長崎県スポーツ協会が旧県立女子短期大学の寮をスポーツ合宿所として安価に提供しておりまして、主に離島地区の高校生が大会等の宿泊の際に利用しております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○一八番（坂口慎一君） ありがとうございます。

②県民が安価で利用できる合宿施設を県央地域に整備できないか。

経済的な負担軽減という側面では、合宿所の整備というものも有用であろうと考えております。

合宿所を整備する場合は、地理的条件、スポーツ関連施設の整備状況、あるいは都市と自然環境とが調和した環境など、県民の利便性、競技関係者のコンディションづくりという観点から県央地域に整備してはどうかと、最も効率的ではないかと考えておりますが、児童生徒が安価で利用できる合宿施設を県央地域に整備できないか、伺います。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県民が安価で利用できる合宿施設を県が新たに整備することは、近隣の民間宿泊施設に大きく影響を与えることに加えて、本県の厳しい財政状況を踏まえると困難であるものと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○一八番（坂口慎一君） もう少し議論を尽くすべきところではありますけれども、何分時間がこ

ざいませるので、また次の機会にさせていただきたいと思います。

（2）地域伝統芸能の継承について。

①地域伝統芸能の継承について、学校との連携などの取組ができないか。

地域には、浮立、じゃ踊り、獅子舞、太鼓など様々な伝統芸能が存在しております。しかし、担い手の高齢化、後継者不足などにより存続の危機に瀕している団体、継承が危ぶまれている団体も多くあると伺っております。

地域の伝統文化、芸能に対する支援としては、これまでに民俗文化財伝承活用事業、地域文化財総合活用推進事業など、主に国の支援を前提とした取組がなされてきましたが、県としてはどのような支援を行うことができるのか。例えば、学校と地域が連携して、学校教育の一環として各地域の伝統芸能を取り入れるような取組ができないかどうか伺います。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県では、地域の踊りや太鼓などの伝統芸能を活用した学習が多くの学校で実施されておりまして、例えば、人形浄瑠璃や浮立を伝承する方々の思いに触れた中学生が、後継者不足の解決に向けた探究的な学習に取り組む事例も生み出されております。

今後は、令和7年度の国民文化祭の開催を見据えて、学校と地域が連携したふるさと教育を推進する中で、地域伝統芸能に関する学習の重要性につきましても県内に広げ、その取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員一八番。

○一八番（坂口慎一君） 学校教育における取組の充実を図るというご答弁をいただきましたけれども、そのためには、知られていない地域伝統

芸能がどれぐらいあって、地域がどのような支援を必要としているのか、実態を調査することが先決であると考えますが、県の見解を伺います。

○議長（坂本智徳君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 国民文化祭に向けまして、地域伝統芸能などの文化資源の磨き上げを後押しする制度を創設することといたしておりますので、制度運用の中で市町と連携して状況を調査し、把握した情報につきましては、学校現場でふるさと教育に活用していただけるよう県教育委員会とも共有してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 坂口議員—8番。

○8番（坂口慎一君） ありがとうございます。

5、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）若年層の感染対策について。

第6波以降、未成年及び保護者世代の感染の割合が多いが、保育施設、学校施設及び家庭内における感染防止対策はどのようになっているのか、家庭、保育所、学校の感染対策について伺います。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 学校、幼稚園、保育園等における感染対策については、発達面や熱中症リスク等、様々な配慮をしながら、場面に応じた対策をしております。

○議長（坂本智徳君） 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、知事より、第84号議案乃至第86号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案につきまして、知事の説明を求めます—知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、提出いた

しました追加議案について、ご説明いたします。

第84号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」及び第85号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」は、国においてコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が決定されたこと等を踏まえ、県民生活や県内の社会経済活動をしっかりと支えるための緊急的な対策に要する経費について計上し、補正予算の総額は、一般会計59億4,670万2,000円の増額補正をしております。

これを現計予算及び既に提案いたしております6月補正予算と合算いたしますと、一般会計7,569億5,631万4,000円となります。

なお、第84号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」は、コロナ禍において、食費等の物価高騰等の影響により、子育て負担の増加や収入の減少が生じているひとり親世帯を支援するため、特別給付金を今月末目途に支給しようとするものであり、補正予算の額は、一般会計9,671万2,000円の増額補正をしております。

第86号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

なにとぞ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました第84号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第4号）」につきましては、議会運営委員会において、ご了承を得ておりますので、この際、委員会付託並びに質疑・討論を省略し、直ちに採決することに

ご異議ありませんか。

お疲れさまでした。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

— 午後 3時53分 散会 —

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、第84号議案は、原案のとおり可決されました。

先に上程いたしました第69号議案乃至第80号議案、第85号議案、第86号議案及び報告第4号乃至報告第20号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第81号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」、第82号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて」及び第83号議案「長崎県収用委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、第81号議案乃至第83号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開かれますようお願いいたします。

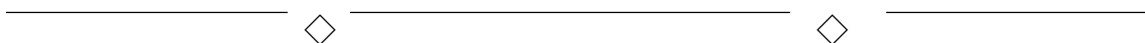
以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より6月30日までは、委員会開催等のため、本会議は休会、7月1日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

議 事 日 程

第 26 日 目



- 1 開 議
- 2 第87号議案上程
- 3 知事議案説明
- 4 第87号議案 質疑・討論、採決
- 5 第81号議案乃至第83号議案 質疑・討論、採決
- 6 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
- 7 意見書等上程、質疑・討論、採決
- 8 議員派遣第89号上程、採決
- 9 議長辞職の件
- 10 議 長 選 挙
- 11 議会閉会中委員会付託事件の採決
- 12 閉 会

令和4年7月1日（金曜日）

出席議員（45名）

1番 宮 本 法 広 君
 2番 石 本 政 弘 君
 3番 赤 木 幸 仁 君
 4番 中 村 泰 輔 君
 5番 ● 庭 敦 子 君
 6番 堤 典 子 君
 7番 清 川 久 義 君
 8番 坂 口 慎 一 君
 9番 千 住 良 治 君
 10番 下 条 博 文 君
 11番 山 下 博 史 君
 12番 北 村 貴 寿 君
 13番 浦 川 基 継 君
 14番 久保田 将 誠 君
 15番 中 村 一 三 君
 16番 宮 島 大 典 君
 17番 麻 生 隆 君
 18番 川 崎 祥 司 君
 19番 山 口 経 正 君
 20番 吉 村 洋 君
 21番 坂 本 浩 君
 22番 深 堀 ひろし 君
 23番 大 場 博 文 君
 24番 近 藤 智 昭 君
 25番 宅 島 寿 一 君
 26番 山 本 由 夫 君
 27番 松 本 洋 介 君
 28番 ご う まなみ 君
 欠 番
 30番 中 島 浩 介 君
 31番 前 田 哲 也 君
 32番 堀 江 ひとみ 君
 33番 溝 口 芙美雄 君

34番 中 山 功 君
 35番 小 林 克 敏 君
 36番 山 口 初 實 君
 37番 山 田 朋 子 君
 38番 西 川 克 己 君
 39番 浅 田 ますみ 君
 40番 外 間 雅 広 君
 41番 徳 永 達 也 君
 42番 中 島 ● 義 君
 43番 瀬 川 光 之 君
 44番 坂 本 智 徳 君
 45番 田 中 愛 国 君
 46番 八 江 利 春 君

 説明のため出席した者

知 事 大 石 賢 吾 君
 副 知 事 平 田 修 三 君
 副 知 事 平 田 研 君
 統 轄 監 柿 本 敏 晶 君
 危 機 管 理 監 多 田 浩 之 君
 企 画 部 長 浦 真 樹 君
 総 務 部 長 大 田 圭 君
 地 域 振 興 部 長 早稲田 智 仁 君
 文 化 観 光 国 際 部 長 前 川 謙 介 君
 県 民 生 活 環 境 部 長 貞 方 学 君
 福 祉 保 健 部 長 寺 原 朋 裕 君
 こ ども 政 策 局 長 田 中 紀久美 君
 産 業 労 働 部 長 松 尾 誠 司 君
 水 産 部 長 川 口 和 宏 君
 農 林 部 長 綾 香 直 芳 君
 土 木 部 長 奥 田 秀 樹 君
 会 計 管 理 者 吉 野 ゆき子 君
 交 通 局 長 太 田 彰 幸 君
 地 域 振 興 部 政 策 監 渡 辺 大 祐 君
 産 業 労 働 部 政 策 監 村 田 誠 君

教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員長	葺 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	本 田 哲 士 君
公安委員会委員長	山 中 勝 義 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長兼任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長（坂本智徳君） 皆様、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、第87号議案の送付がありましたので、これ上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第87号議案は、長崎県副知事の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

副知事といたしまして、平田 研君を選任しようとするものであります。

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました第87号議案につきましては、委員会付託並びに質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、副知事として、平田 研君に同意を与えることの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第87号議案は、原案のとおり、同意を与えることに決定されました。

次に、第81号議案「長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として、嶋崎 真英君に同意を与えることにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、第81号議案は、原案のとおり、同意を与えることに決定されました。

次に、第82号議案「長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として、● 良子君に同意を与えることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、第82号議案は、原案のとおり、同意を与えることに決定されました。

次に、第83号議案「長崎県収用委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、委員として、楠本愛君、山口雄二君に同意を与えることの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第83号議案は、原案のとおり、それぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

北村委員長—12番。

○総務委員長（北村貴寿君）（拍手）〔登壇〕

総務委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第72号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第86号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分に関し、「育児休業の取得回数制限の緩和」及び、「会計年度任用職員の育児休業の取得要件の緩和」と、子育てと仕事の両立のため、またひとつ環境整備が整ったと思っているが、どの程度、この育児休業を取得しているのかとの質問に対し、令和3年度の実績で、正規職員では、男性が25名、女性が39名取得している。会計年度任用職員では、女性が5名取得しているとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、警察本部関係について、交通事故防止に関し、横断歩道で人が待っていた場合、運転者は一時停止をしなければならないと法令で定められているが、県内の横断歩道における停止

率はどうかとの質問に対し、令和3年中、信号機のない横断歩道での停止率は、32.9%であり、全国平均の30.6%を上回っているとの答弁がありました。

これに対し、長野県では停止率が85.2%で、ほとんどの運転者が停止をしている。理由として、横断を終えた歩行者が一礼し、感謝の意を伝えることが習慣になっているとのことである。

横断後の会釈や一礼により、停止率がさらに高まっていくと思うが、こういった県民運動をどのように受け止めているかとの質問に対し、歩行者と運転者がお互いを尊重するような機運、思いやりの心を持って行動することが、交通安全に資するものと考えている。

本県においても、引き続き、「安全横断手のひら運動」を推進し、こうした機運を醸成していきたいとの答弁がありました。

次に、企画部関係について、長崎空港からI Rへの海上輸送に関し、インバウンドや県外からの誘客については、長崎空港が重要な交通拠点と考える。空港からI Rまでの輸送計画はどのようになっているのかとの質問に対し、I Rへの純来訪者数は673万人を予定しており、長崎空港の利用者は、150万人弱の増加になると考える。また、長崎空港の利用者のうち、約7割が海上輸送でI Rに移動し、残り3割がバス等の陸上の交通手段を用いて移動するものと想定しているとの答弁がありました。

これに対し、大村湾の既存の航路事業者とはどのように調整をしているのかとの質問に対し、I R事業者を昨年8月に選定して以降、区域整備計画を作成するまでの間、航路事業者、漁協等と様々な意見交換、調整を行っている。計画している海上輸送についても、既存の航路事業者と協議を行っているとの報告を受けているとの

答弁がありました。

さらに、船舶の運航については、現在どのような計画になっているのか。また、来訪者の受け入れに当たり、大村港旅客ターミナルの待機スペースや船内におけるおもてなし、快適性も大変重要であると考えているが、旅客ターミナル、船舶についてはどのような計画になっているのかとの質問に対し、船舶については、現在、長崎空港とハウステンボス間を約50分で運航しているが、30分で運航できる高速船と、約70分をかけて大村湾を周遊する遊覧船の運航を予定している。

ターミナルについては、I R事業者が整備することとなっているが、I Rを疑似的に体験できるブースを設けるなど、最先端技術の設備を用意する計画になっている。

また、遊覧船は70分の航行時間があるので、客室内のモニターでI R施設の紹介をする等の演出等について、今後、I R事業者と調整したいとの答弁がありました。

次に、地域振興部関係について、県庁舎跡地に関し、広場について、演奏会などの利活用が検討されているが、雨、風への対応は検討されているのかとの質問に対し、天気や気温を考慮すると、本格供用においては、一定の建物等を配置する検討は必要と考える。その検証のため、暫定供用時には、県民と協力し合って、いろいろな条件のもと、演奏会等の催しを幅広く実施して、ご意見をお伺いしていきたいとの答弁がありました。

また、暑さ対策のため、給水環境も配慮いただきたい。最近では、SDGsの観点から、マイボトルを積極的に活用される方もいるため、マイボトル専用の給水機について、各行政機関が採用しているようなので、検討いただきたいがど

うかとの質問に対し、暫定供用期間中における民間によるケータリングカー等の利用状況も踏まえながら、幅広くご意見をお伺いし、必要性について総合的に検討したいとの答弁がありました。

さらに、旧第三別館について、基本構想の中に、「建物などの歴史に触れ、平和への想いを深める場にしたい」という記載があるが、県の見解はどうかとの質問に対し、保存や活用を求める意見もいただいているが、安全面などに配慮する必要がある、今年度、構想案に記載している改修方法ごとの概算費用や、課題を整理することとしている。今後、暫定供用時の利用状況も検証しながら、県庁舎跡地全体の機能の配置を検討する中で、安全性、費用、役割、利活用ニーズ等を考慮しながら、総合的に議論を重ね、引き続き検討していきたいとの答弁がありました。

次に、総務部関係について、基地対策を担う組織の創設に関し、前畑弾薬庫の移転など基地対策がなかなか進まず、地元でも危機感がある中、もっと急いでもらいたいという思いがあり、対応する専門的な組織を一日も早くつくっていただきたいと考えるがどうかとの質問に対し、組織設置に向けて前向きに議論を進めていきたいと考えている。組織を設置する以上は、具体の業務や人員配置等を整理する必要もあるので、しっかりと中身の検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、ふるさと納税に係る返礼品に関し、真珠は高額な装飾品として、返礼品から一時外された時期があったが、長崎伝統の水産加工品であり、地域の生産を守るとの観点から、地場産品として返礼品に加えるよう要望活動が行われ、令和元年から再び加えられた。今回、長崎の真

珠の生産量が日本一を奪還したこともあり、多くの皆様に返礼品として利用していただきたいと思っているが、利用状況はどうかとの質問に対し、令和元年度は、9件で約94万円、令和2年度は、20件で約280万円、令和3年度は、43件で約491万円となっているとの答弁がありました。

これに対し、件数も額も徐々に上がっており、返礼品として希望する方が多いこともわかっている。生産量日本一をPRして、生産・加工・販売者とも連携を取りながら、さらに栄えていくように取り組んでいただきたいとの意見がありました。

最後に、別途、本委員会から、「地方財政の充実・強化について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしく願いたします。

以上のほか、一、ニセ電話詐欺対策について、一、運転免許証自主返納の支援について、一、Ma a Sの進捗について、一、長崎県地域公共交通活性化協議会の設立について、一、新幹線のフル規格化について、一、原子力防災対策について、一、長崎県公式LINEについてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君） この際、念のため申し上げます。

本委員会と文教厚生委員会に分割して付託いたしました第86号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、文教厚生委員長報告終了後に、一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。
よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決、承認されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

下条委員長—10番。

○文教厚生委員長（下条博文君）（拍手）〔登壇〕文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第86号議案「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分の1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部関係の所管事項について、体罰に係る実態調査等に関し、私立学校における体罰の実態調査において、令和3年度は前年度の認知件数等より増加したとの調査結果が出ているが、体罰・いじめ根絶に向けて、どのような取組を行っているのかとの質問に対し、県では、校長会・教頭会での啓発に加え、教頭・副校長との面談などを行い、他校の情報等を紹介し、新しい気づきを持ってもらうよう取り組んでい

る。また、いじめ対策として、今年度から新たに、公私立の教頭を対象に研修を行い、それを自校の教職員に伝達する「伝達研修」の取組も行っている。

今後も、校長会・教頭会等あらゆる機会を捉え、体罰・いじめの根絶に向けて、私立学校教職員の意識の徹底を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会関係の所管事項について、スクールソーシャルワーカーの労働環境に関し、増加する不登校児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーの役割が、今後ますます大きくなる中、厳しい労働環境を理由に離職する方が多いと聞いている。県内全てのスクールソーシャルワーカーの労働環境の実態を調査し、環境改善をしていくべきではないかとの質問に対し、今後、スクールソーシャルワーカーの労働環境について、各市町や、公立・私立学校で雇用される場合も含め、実態把握に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、県立高校への文理探究科の設置に関し、少子化等の影響もあり、現状の理数科においても定員割れとなっている高校が多い中、文理探究科を設置する目的は何か。また、定員の確保に向けたアピールをどのように行っていくのかとの質問に対し、高大接続改革に幅広く対応できる学科として、また、変化の激しい社会の中で、生きる力を身につけることができる学科として、県立高校5校に文理探究科を設置する。求められる能力が変わってくるこれからの時代に、なぜ探究的な学びが必要なのかを多くの中学生や保護者にしっかりと伝えて、志願者の確保に努めたいとの答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の所管事項について、手話言語条例の制定に向けた検討に関し、平成

26年に県議会において、「手話言語法制定を求める意見書」を可決したところであり、その後、条例制定に向けて11回にわたり関係団体と意見交換を行っているとのことであるが、いまだ条例の制定には至っていない。このことについてどのように考えるのかとの質問に対し、県において、手話言語に対する理解の促進や、手話通訳者の養成等を行っているが、条例制定に向けて課題が山積している状況である。しかしながら、ろうあ者と健常者の相互理解は大変重要であり、条例制定は、共生社会の実現に資するものであることから、制定も含め前向きに検討したいとの答弁がありました。

次に、マスク着用のルールに関し、国において、夏場の熱中症の観点から、一定の条件のもとでのマスク着用について見解が示されたところであるが、それを受け、県としての考えはどうかとの質問に対し、基本的な対策として、引き続きマスクの着用は重要であると考え。ただし、屋外で会話がなない場合など、着用の必要がない場面では、マスクを外していただくよう、県民の皆様へ周知を図るとともに、まずは県職員へ働きかけを行っていききたいとの答弁がありました。

次に、こども政策局関係の所管事項について、保育士の処遇改善に関し、令和4年2月から9月まで、処遇改善が措置されていると認識しているが、10月以降の対応はどのようになるのかとの質問に対し、保育士については、令和4年2月から一律月額9,000円の処遇改善が行われている。これについて、9月までは交付金であるが、10月以降は保育所の運営費の算定基礎である公定価格に組み込まれる予定であるとの答弁がありました。

これに関連し、この処遇改善について、実際

に現場が実感できているか、把握しているのかとの質問に対し、現段階で、詳しい現場の声は把握できていないが、今後、実態の把握に努めたいとの答弁がありました。

最後に、別途、本委員会から「少人数学級・教職員定数の改善について」及び「骨髄移植ドナーに対する支援の充実について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしく願いいたします。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしました第86号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、第86号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

石本委員長—2番。

○観光生活建設委員長（石本政弘君）（拍手）

〔登壇〕観光生活建設委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第

74号議案「長崎県県営空港条例の一部を改正する条例」ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部関係の所管事項について、公共工事等の発注状況に関し、各振興局管内において、事業の発注に当たって、Aランクの業者に偏っているという話を聞くところであり、Bランク以下の地元業者にバランスよく発注を行えないかと考えるが、現在の状況と県はどのような考え方を持っているのかとの質問に対し、近年、国土強靱化予算で予算規模が大きくなっているため、クラス別の発注状況でもAクラスが全体的に多い状況にある。しかしながら、県として地域の担い手として考えているのは、Aクラスだけでなく、Bクラス以下の業者でもあり、地域を下支えし、重要な役割を担っていただいていると考えている。

また、発注についても、Bクラス以下は地元業者を優先した発注を行っているとの答弁がありました。

これに対し、コロナ禍により地方の建設業はかなり厳しい状況であり、地元業者にバランスよく発注することによって、担い手不足の解消や土木技術の向上、地域の活性化にもつながるため、今後もバランスのある発注をお願いしたいとの意見がありました。

次に、文化観光国際部関係の所管事項について、新・ご当地グルメの取組に関し、新・ご当地グルメが4つの地域で誕生したとのことだが、今回初めての取り組みなのか、また、今後どのように展開していくのかとの質問に対し、県内

各地に根づいたご当地グルメはあるが、今事業は、地元で協議会をつくり、専門のプロデューサーをお招きし、一過性のものではないご当地グルメを誕生させる今までに例がない取組であり、県としてもPRに積極的に努めてまいりたいとの答弁がありました。

これに関連し、ご当地グルメもまずは食材が大事である。本県は恵まれた環境の中、トラフグなどの水産物や肉用牛の知名度は高いが、それを活かせていないと感じるため、原点に戻って食材の情報発信、併せて、水産県長崎のさらなるPRを行うべきと考えるが、県の見解はどうかとの質問に対し、農水産物や水産県長崎をしっかりとPRしていく必要があると考えており、今後も引き続き、「日本橋長崎館」やECサイトで販路拡大に取り組んでいくとともに、県産の魚を県産酒と組み合わせるなど新たな手法も取り入れながら、より一層のPRに努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、旅行割引キャンペーンに関し、今後、全国に展開されるキャンペーンなどのチャンスを十分に活用していただきたいと考えるが、どのように取り組んでいくつもりかとの質問に対し、本県の魅力をしっかりと情報発信し、引き続き、感染拡大防止と経済活動とを両立させながら、旅行需要の回復に向けて取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、交通局関係の所管事項について、長崎市内の路線バス再編に関し、本年4月の長崎自動車株式会社との共同経営によるダイヤ改正から3か月経過したが、東長崎、滑石地区において減便により、バス利用者から車内の混雑や座れなくなったなどの声が寄せられている。このような声に、交通局はどのように対応しているのかとの質問に対し、利用実態に沿った便数設

定を行ったが、結果大きな減便となったものであり、現在、一つひとつの声にご理解いただけるよう説明を行っている。

今後も、バス利用者の利用実態の把握に努め、利便性の向上に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、交通局の経営状況に関し、令和3年度は3億7,000万円の赤字が見込まれるものの、前年度から約2億円の赤字削減となるなど改善策による効果が出ており、評価したい。

一方で、燃油価格の高騰は、営業費用に影響があると思われるが、今後、早期に黒字化を目指すに当たって、どのように取り組むのかとの質問に対し、昨年度は、中期経営計画に沿って、人件費や各種経費の削減を行うとともに、リムジンバスの利用増加や貸切バスの受注の増加により、赤字縮減を行うことができた。

一刻も早い黒字化を目指すため、今後も社会情勢を注視し、共同経営による路線の効率化や投資の抑制、資産活用などに努め、経営の立て直しを図ってまいりたいとの答弁がありました。

最後に、別途、本委員会から、「国土強靱化のさらなる推進について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上のほか、一、川口アパート建替事業について、一、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭について、一、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例（仮称）についてなど、観光生活建設行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願

いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

山下委員長—11番。

○農水経済委員長（山下博史君）（拍手）〔登壇〕農水経済委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第80号議案「和解及び損害賠償の額の決定について」であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、産業労働部関係の所管事項について、アフターコロナに向けた製造業の振興についてに関し、成長産業ネクストステージ投資補助事業においては、これまで約40億円を採択してきたが、今後の雇用拡大や発注増をどのように見込んでいるのかとの質問に対し、この補助金においては、これまで5回の募集を行い、合計194件、37億8,000万円を採択しており、コロナ禍にあっても雇用が減少しないよう「雇用維持計

画」の策定や、県内企業への波及効果を高めるための「県内発注計画」の策定を求めている。

これらの事業計画をもとに、今後2年間で新規雇用325人が創出されるほか、今後10年間で約320億円の県内発注が見込まれることから、事業計画の進捗確認を含め、しっかりと進めてまいりたいとの答弁がありました。

これに関連し、佐世保重工業株式会社において、同補助事業の活用が発表されるなど、造船関連分野への継続的な支援が必要と考えるが、県の見解はどうかとの質問に対し、造船関連分野においては、県内企業が環境対応船分野へ進出する動きも出ており、それに対応できるようなサプライチェーンの構築が非常に重要となってきた。

県としては、6月補正予算において「グリーン対応型企业成長促進事業費」を計上しており、成長分野における企業間連携による事業拡大、サプライチェーンの構築などを支援することで、今後、需要が拡大する成長分野をしっかりと後押ししていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、水産部関係の所管事項について、漁業所得向上対策についてに関し、平成27年度以降、県や市町、系統団体が構成する「スマート漁業等推進会議」と、長崎県中小企業診断士協会に設置した「経営指導サポートセンター」が連携して、個別の経営計画策定指導や漁業機器の整備、先駆的な漁業技術の導入等を支援することで、収益性の高い優良経営体の育成を進めてきた結果、平成27年度から7年間で692経営体の経営計画を策定することができたとのことだが、実際の効果はどのように出ているのかとの質問に対し、これまで所得向上を目指し、692経営体の経営指導を行っており、令和元年度は経営

計画を策定した漁業者のうち、6割の方の所得向上が図られ、令和2年度は、コロナ禍ではあるが、5割の方が所得向上に至ったところであるとの答弁がありました。

これに関連し、本県、漁業者の一人当たりの所得額の現状はどのようになっているのかとの質問に対し、国の制度である浜の活力再生プラン事業において、漁協、市町、県で連携して所得向上を目指しており、この事業に参加した漁業者の平均所得によれば、令和2年度で25万7,000円、前年比21%増加している。水産部としては、水産業振興基本計画に基づき、令和7年度の目標額272万9,000円を達成できるよう取り組んでまいりたいと考えているとの答弁がありました。

それに対し、漁業所得は前年度からすれば所得向上が図られているところだが、早期の目標達成に向けて、所得向上への取組に努めていただきたいとの意見がありました。

次に、農林部関係の所管事項について、水田を活用した水田農業についてに関し、米は全国的に余剰が発生していることから、飼料用米や麦、大豆などへの品目転換が進められているが、本県では、今後、水田農業の展開について、どのように進めていこうと考えているのかとの質問に対し、全国的には米の需要量に対して生産が上回っていることから、主食用米以外の品目への転換が図られているが、本県では生産が下回っており、県内の米卸業者からは「長崎県産米」を求める声が多い。

そのため、まずはよい米をしっかりと生産し、そのうえで、麦、大豆などに加えて、収益性の高い野菜等の園芸品目の導入を進め、水田農業による所得の確保を図っていきたいとの答弁がありました。

これに関連し、水田農業における高収益化について、就農する後継者に対し強力に進めていくべきと考えるが、県としてはどのように取り組んでいくのかとの質問に対し、県としては、平成30年度から県内14地区をモデル地区として選定し、「人・農地・産地プラン」を策定のうえ、水田地帯への園芸品目の導入を進めている。若い方が就農したいと思うような快適で、もうかる農業を実現し、地域がにぎやかになる水田農業や地域のあり方を市町、農協と連携しながら推進したいとの答弁がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

第80号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、第80号議案は、原案のとおり、可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

松本委員長—27番。

○予算決算委員長（松本洋介君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第69号議

案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」ほか19件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第69号議案については、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案については、いずれも異議なく、原案のとおり、可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、6月17日に行いました総括質疑においては、本県の財政状況と財政運営について、産業労働行政について、農業、水産業の振興について、介護職員の支援について、出産・子育ての支援について、新型コロナウイルス感染症対策について、人口減少対策について、子どもの医療費助成についてなど、多岐にわたり、活発な論議が交わされました。

次に、総務分科会では、公共交通事業継続緊急支援費に関し、コロナ禍における公共交通事業者の事業継続、燃料費高騰に対する支援について、12億1,613万円が計上されているが、どのような割合で構成されているのか、また、単価はどのように設定しているのかとの質問に対し、各交通事業者への事業継続に当たって固定経費等の支援額が、約4割で5億2,000万円、燃料費高騰による負担額の増加に対する支援が、約6割で6億9,500万円となっている。

また、交通事業者ごとに、固定経費と感染防止対策の年間所要額を算定し、その4分の1を支援するとともに、燃料費高騰に係る燃料費の年間負担増加額を算定し、その2分の1を支援することとし、1台当たりの単価を設定しているとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、スクールカウン

セラー及びスクールソーシャルワーカー活用事業費について、教育相談体制の一層の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教職員の3者合同の研修会を開催するための費用を計上しているが、具体的にどのような研修を実施するのかとの質問に対し、現在も、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの研修は行っているが、改めて教職員を含めた3者の連携強化が重要であるとの認識から、今回計上したものである。

「チーム学校」としての連携のあり方等についてグループワークを通して議論を深めることで、不登校児童生徒やいじめへの対応のさらなる強化・充実を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、公共事業費の予算確保と繰越予算の縮減に関し、令和4年度の公共事業費の内示額は475億円で、例年どおりの予算確保ができていたとのことだが、公共事業の役割は大きく、今後も予算を確保する必要があるが、県はどのように考えているのか。また、増加する繰越予算の縮減に向け、どのように取り組んでいくのかとの質問に対し、公共事業の目的は、工事発注による経済効果と、道路や防災対策等を完成させることで、交通の充実や安全安心等の効果を発現させることである。

本県は、いまだやるべきことが多く、その二つの効果を早く、そして長く発現させるためにも、来年度以降も継続的に予算の確保に努めたい。

また、積算業務の外部委託の拡大や、繰り越しになりそうな予算の他工区への流用など、これまでの取組を拡大・徹底することで、工事の迅速な執行や繰越予算の一層の縮減に努めていききたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、長崎県事業復活支援給付金事業費に関し、当初の想定を超える多くの申請があったことから、今回、給付金の増額補正を行うとのことだが、申請が増加した要因をどのように分析しているのかとの質問に対し、物価高騰等の影響が、県内の幅広い事業者に及んでいることがうかがわれる。また、本給付金の申請要件となる「国の事業復活支援金」について、県独自で申請サポート窓口を県下7か所に設けるなど、事業者に対し、きめ細かに支援したことが考えられるとの答弁がありました。

これに関連し、物価高騰などは、多くの事業者へ影響が出ていることから、幅広く支援が行き届く施策を検討してほしいとの意見がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（坂本智徳君） お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第69号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第3号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第69号議案は、原案のとおり、可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決、承認されました。

次に、お手元に配付いたしております「動議件名一覧表」のとおり、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議が提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、総務委員会提出の「地方財政の充実・強化について」、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、原案のとおり、可決されました。

次に、その他の動議について、一括して採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、議会運営委員会より「2023年G7関係閣僚会合の長崎開催を求める決議案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第89号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本智徳君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

議長を交代いたします。

○副議長（山口初實君） この際、ご報告いたします。

議長 坂本智徳議員から、本日付で、一身上の都合により、議長の職を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、ご報告いたします。

ただいま、ご報告いたしました辞職願を直ちに議題といたします。

本件につきましては、長崎県議会会議規則第88条第2項の規定により、許可を与えるかどうか

かについて、お諮りいたします。

坂本智徳議員の議長の辞職を許可することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（山口初實君） 起立多数。

よって、坂本智徳議員の議長の辞職は、許可することに決定されました。

この際、坂本智徳議員より、退任のご挨拶があります。

坂本智徳議員—44番。

○44番（坂本智徳君）〔登壇〕 退任に当たって、一言、ご挨拶を申し上げます。

私は、令和3年7月に、皆様方のご推挙をいただきまして、長崎県議会第67代議長として、県政の様々な課題、特に、長年の課題でありました九州新幹線西九州ルートの整備促進や、長引く新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました。

そうありながらも、九州新幹線西九州ルートに関しましては、本県議会と佐賀県議会との連携が引き続き重要であり、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症拡大防止と影響を受けた観光関連産業や飲食業などの事業者の皆様の実業継続拡大に向けた支援に積極的に取り組んでいく必要があると存じます。

さらに、人口減少対策、離島・半島の振興、IRの整備など喫緊の課題も山積しており、今後、さらに県と県議会が力を合わせて、その解決に全力で取り組んでいかなければなりません。

本日、議長の職を辞することになりましたが、これまで円滑な議会運営ができましたのは、大石知事をはじめ、執行部の皆様、議員各位のご指導、ご協力と報道関係皆様のご理解のおかげでありまして、私も、一議員として、様々な県政の課題に微力ながら取り組んでまいり所存で

ありますので、これまで以上のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

改めまして、ここに厚く御礼を申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、退任に当たり、ご挨拶をさせていただきました。

本当に長い間、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） これより、議長の選挙を行います。

議場を閉鎖いたします。

ただいまの出席議員は、45名であります。

お諮りいたします。

選挙立会人2名を、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山口初實君） ご異議なしと認めます。

よって、赤木幸仁議員及び坂口慎一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（山口初實君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山口初實君） 配付漏れ なしと認めます。

赤木幸仁議員及び坂口慎一議員の立ち会いをお願いいたします。

〔選挙立会人・立ち会い〕

○副議長（山口初實君） 投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（山口初實君） 異状なしと認めます。

本選挙につきましては、地方自治法第118条第1項の規定に基づき、公職選挙法を準用いたします。

この際、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でありますので、投票用紙に、「被選挙人の氏名のみ」を記載のうえ、点呼に応じて、順次、ご投票を願います。

氏名を点呼いたさせます。

○議会事務局長（黒崎 勇君） それでは、私の方から順番に名前を読み上げます。

宮本議員、石本議員、赤木議員、中村泰輔議員、●庭議員、堤議員、清川議員、坂口議員、千住議員、下条議員、山下議員、北村議員、浦川議員、久保田議員、中村一三議員、宮島議員、麻生議員、川崎議員、山口経正議員、吉村議員、坂本 浩議員、深堀議員、大場議員、近藤議員、宅島議員、山本議員、松本議員、ごう議員、中島浩介議員、前田議員、堀江議員、溝口議員、中山議員、小林議員、山口初實議員、山田議員、西川議員、浅田議員、外間議員、徳永議員、中島●義議員、瀬川議員、坂本智徳議員、田中議員、八江議員。

○副議長（山口初實君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山口初實君） 投票漏れ なしと認めます。

投票を終了いたします。

これより、開票をいたします。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数45票、うち有効投票45票、無効投票なしであります。

有効投票中、中島●義議員44票。堀江ひとみ議員1票。

以上のとおりであります。

本選挙の法定得票数は、12票であります。

この結果、中島●義議員が、議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

この際、議長に当選されました中島●義議員をご紹介いたします。

○議長（中島●義君）〔登壇〕 ただいま議員各位のご推挙をいただき、第68代長崎県議会議長の重責を担うことになりました中島●義でございます。

議長就任に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

まずもって、ご選任いただきました議員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

このうえは、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力の方、よろしくお願いをいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様、深く哀悼の意を表しますとともに、感染された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

また、感染者の治療などに、ご尽力をされております医療従事者をはじめとする関係者の方々に、深く感謝を申し上げます。

県議会におきましても、引き続き、ワクチン接種などの感染症対策に力を注ぐとともに、度重なる感染拡大を受け、様々な分野において大きな経済的影響が生じておりますことから、ウイルスとの共生を前提とした社会経済活動の回復・拡大に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、本県は、若者の転出超過による人口減少、九州新幹線西九州ルートを整備促進、特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備の推進、離島及び過疎地域の振興、防災・減災対策など、多くの課題を抱えております。

これら山積する諸課題について、県民の県議

会に対する願いは大きなものがあり、県議会の役割は、極めて重要であると考えております。

今後とも、皆様方のご協力をいただきながら、これらの課題解決に取り組み、微力ではございますが、県勢発展のために誠心誠意、努力してまいり所存でありますので、何とぞ、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、大石知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係各位のご協力とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） それでは、しばらく休憩いたします。

— 午前11時23分 休憩 —

— 午前11時45分 再開 —

○議長（中島●義君） 会議を再開いたします。

まず、常任委員会委員の選任の件を日程に追加し、議題といたします。

小職が議長に就任いたしましたことにより、長崎県議会委員会条例第1条第3項の規定により、小職が所属しておりました総務委員会及び予算決算委員会の両常任委員会の委員を外れますので、両常任委員会の後任委員として、それぞれ坂本智徳議員を選任することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

議長を交代いたします。

○副議長（山口初實君） 次に、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の辞任許可及び補充選任の件を日程に追加し、議題といたします。

お諮りいたします。

中島●義議員から、一身上の都合により、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員を辞任したい旨の申し出がっておりますが、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山口初實君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり許可することに決定されました。

この際、観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の補充選任を行います。

中島●義議員の観光・I R・新幹線対策特別委員会委員の辞任が許可されましたので、その後任委員に坂本智徳議員を選任することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山口初實君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

議長を交代いたします。

○議長（中島●義君） 次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島●義君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります—知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 6月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

まず、はじめに、中島廣義新議長のご就任に対しまして、心からお慶びを申し上げますとともに、県勢発展のため格段のご指導、ご協力を

賜りますようお願い申し上げます。

今回、ご退任になられました坂本智徳前議長におかれましては、就任以来、九州新幹線西九州ルート of 整備促進や特定複合観光施設（ＩＲ）区域整備の推進等の県政の重要施策について、県議会を代表され、ご貢献を賜るとともに、今般の新型コロナウイルス感染症対策や台風、集中豪雨により発生した災害の復旧についても、多大なるご尽力をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

今後とも、ご健勝のうちに、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

このたびの議会は、去る6月6日から本日までの26日間にわたり開かれてましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、県議会におかれましては、議会運営等について格別のご高配を賜り、重ねて感謝申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策。

新型コロナウイルス感染症については、5月中旬以降、新規感染者数、病床使用率ともに減少傾向で推移し、6月に入ってから落ち着いた状態が継続していることから、有識者のご意見等もお伺いしたうえで、6月9日から、県内全域の感染段階をレベル1に引き下げることといたしました。

その際、県民の皆様に対し、会話時のマスク着用や3密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底のほか、会食時の認証店利用やワクチン接種への協力等をお願いしたところであります。

併せて、今後、熱中症のリスクが高まる時期を迎えることから、マスク着用の基本的な考え方や子どものマスク着用の取扱いについて、改めて、お知らせをいたしました。

今後は、コロナとの共生を前提に、重症化リスクの高い高齢者等への対策の重点化や、基本的な感染防止対策を講じながら、社会経済活動の回復・拡大に努めてまいります。

九州新幹線西九州ルート of 整備促進。

九州新幹線西九州ルートについては、去る6月10日、ＪＲ九州から、9月23日の開業に伴う西九州新幹線及び在来線特急列車の運行ダイヤが公表されました。

西九州新幹線の運行ダイヤについては、県内各駅への停車を配慮したうえで、長崎～博多間の所要時間が短縮され、朝の通勤通学時間帯の新大村駅新大村発～長崎駅の便も設定されるなど、利用者の利便性の向上につながるものであると考えております。

一方、佐世保線の特急運行ダイヤについては、現行の運行本数が維持され、佐世保～博多間の快速及び平均の所要時間が短縮されるなど、利便性が高まる部分があるものの、県が高速化工事を実施した佐世保～有田間において、所要時間が増加する便が見られるなど、全体として期待された効果が認められない点もありました。

そのため、県としましては、ＪＲ九州に対し、今回の運行ダイヤの考え方について説明を求めるとともに、改善策についても検討していただきたいと考えております。

長崎スタジアムシティプロジェクト。

去る6月26日、株式会社ジャパネットホールディングスを事業主として進められております、長崎スタジアムシティプロジェクトの起工式及び新プロジェクト発表イベントが執り行われま

した。今月から、本格的な建設工事に着工し、2年後の令和6年9月の開業を目指しているとお聞きしております。

県としては、事業者であるジャパネットホールディングス及び長崎市と連携し、新たな交流の拠点として、県民や来県される皆様に親しまれるまちづくりを推進し、新たな雇用の場の創出や、さらなる交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

スポーツの振興。

5月から6月にかけて開催された「第106回日本陸上競技選手権大会」において、本県出身の廣中璃梨佳選手が、女子1万メートルで二連覇となる優勝を果たすとともに、女子5,000メートルでは第2位となり、7月にアメリカで開催される「オレゴン2022世界陸上競技選手権大会」の日本代表に選出されました。

県民を代表して、心からお祝いを申し上げますとともに、大会でのご活躍を大いに期待しているところであります。

本県出身選手の活躍は、県民に大きな夢や希望、感動を与え、県内スポーツの活性化につながるものであることから、引き続き、競技団体等と連携しながら、競技力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、日ごとに暑さが増すこの頃、皆様方には何かとご多用のことと存じます。どうかご健康には一段とご留意いただき、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報についてご協力を賜

り、ありがとうございました。

この機会にお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○議長（中島●義君） これをもちまして、令和4年6月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 零時 0分 閉会 —

議 長 坂 本 智 徳

議 長 中 島 廣 義

副 議 長 山 口 初 實

署 名 議 員 堀 江 ひ と み

署 名 議 員 松 本 洋 介

(速記者)

(有) 長 崎 速 記 セ ン タ ー

辞 職 願

この度、一身の都合により、長崎県議会議員を辞職いたしたので、許可願います。

令和四年五月二十六日

県議会議員 山本啓介

長崎県議会議長

坂本 智徳 様

上 程 議 案 件 名 表

議案番号	件 名
第 69 号	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）
第 70 号	令和 4 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）
第 71 号	令和 4 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 72 号	長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
第 73 号	長崎県議会議員及び長崎県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例
第 74 号	長崎県県営空港条例の一部を改正する条例
第 75 号	長崎県建築関係手数料条例の一部を改正する条例
第 76 号	財産の処分について
第 77 号	和解及び損害賠償の額の決定について
第 78 号	契約の締結について
第 79 号	訴えの提起について
第 80 号	和解及び損害賠償の額の決定について
第 81 号	長崎県教育委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて
第 82 号	長崎県人事委員会の委員の選任について議会の同意を求めることについて
第 83 号	長崎県収用委員会の委員の任命について議会の同意を求めることについて
第 84 号	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 4 号）
第 85 号	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）
第 86 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
第 87 号	長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて
報告第 4 号	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 23 号）
報告第 5 号	令和 3 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）
報告第 6 号	令和 3 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）
報告第 7 号	令和 3 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

報告第 8 号	令和 3 年度長崎県営林特別会計補正予算（第 3 号）
報告第 9 号	令和 3 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）
報告第 10 号	令和 3 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）
報告第 11 号	令和 3 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 2 号）
報告第 12 号	令和 3 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）
報告第 13 号	令和 3 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）
報告第 14 号	令和 3 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号）
報告第 15 号	令和 3 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）
報告第 16 号	令和 3 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
報告第 17 号	令和 3 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 2 号）
報告第 18 号	令和 3 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）
報告第 19 号	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）
報告第 20 号	長崎県税条例の一部を改正する条例
議員派遣第 89 号	議員派遣の件(九州各県議会議員交流セミナー)

委員会開催日程表

月日	曜日	開会時刻	委員会名	場 所
6月17日	金	10:00	予算決算委員会 (総括質疑)	議 場
6月20日	月	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
6月21日	火	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
6月23日	木	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
6月24日	金	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
6月27日 (予備日)	月	10:00	総務委員会	委員会室 1
			文教厚生委員会	委員会室 2
			観光生活建設委員会	委員会室 3
			農水経済委員会	委員会室 4
6月29日	水	11:00	予算決算委員会 (分科会長報告、採決)	議 場

令和4年6月定例会

審 査 報 告 書

総務委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年6月24日

総務委員会委員長 北村 貴寿

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 72 号 議 案	長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 73 号 議 案	長崎県議会議員及び長崎県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 76 号 議 案	財産の処分について	原案可決
第 77 号 議 案	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
第 86 号 議 案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原案可決
報 告 第 20 号	長崎県税条例の一部を改正する条例	承 認

計 6 件（原案可決 5 件・承認 1 件）

文教厚生委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年6月23日

文教厚生委員会委員長 下条 博文

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 86 号 議 案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）

観光生活建設委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年6月23日

観光生活建設委員会委員長 石本 政弘

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 74 号 議 案	長崎県県営空港条例の一部を改正する条例	原案可決
第 75 号 議 案	長崎県建築関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第 78 号 議 案	契約の締結について	原案可決
第 79 号 議 案	訴えの提起について	原案可決

計 4 件（原案可決 4 件）

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年6月23日

農水経済委員会委員長 山下 博史

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 80 号 議 案	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決

計 1 件（原案可決 1 件）

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和4年6月29日

予算決算委員会委員長 松本 洋介

議長 坂本 智徳 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 69 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 70 号 議 案	令和 4 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 71 号 議 案	令和 4 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 85 号 議 案	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
報 告 第 4 号	令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 3 号）	承 認
報 告 第 5 号	令和 3 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 6 号	令和 3 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 7 号	令和 3 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 8 号	令和 3 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）	承 認
報 告 第 9 号	令和 3 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 10 号	令和 3 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 11 号	令和 3 年度長崎県用地特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 12 号	令和 3 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 13 号	令和 3 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）	承 認
報 告 第 14 号	令和 3 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号）	承 認

番 号	件 名	審査結果
報 告 第 15 号	令和 3 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 16 号	令和 3 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 17 号	令和 3 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 2 号）	承 認
報 告 第 18 号	令和 3 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）	承 認
報 告 第 19 号	令和 4 年度長崎県一般会計補正予算（第 2 号）	承 認

計 20 件（原案可決 4 件・承認 16 件）

動議件名一覧表（参考掲載）

1. 委員会等提出

区分	提出先	件名	委員会名	可否	掲載ページ
意見書	政 府 会 国	地方財政の充実・強化について	総 務 委 員 会	可決	付録 6 ページ
意見書	政 府 会 国	少人数学級・教職員定数の改善について	文教厚生委員会	可決	付録 7 ページ
意見書	政 府 会 国	骨髄移植ドナーに対する支援の充実について	文教厚生委員会	可決	付録 8 ページ
意見書	政 府 会 国	国土強靱化のさらなる推進について	観 光 生 活 建 設 委 員 会	可決	付録 8 ページ

2. 会議等提出

区分	提出先	件名	委員会名	可否	掲載ページ
決 議	政 府	2023 年 G 7 関係閣僚会合の長崎開催を求める決議	議会運営委員会	可決	付録 9 ページ

3. その他

区 分	件 名	可否	掲載ページ
議員派遣第 89 号	議員派遣の件	可決	付録 10 ページ

動 議	
提出者 提出年月日 総務委員会 令和 4年 6月24日	
種 類	意 見 書
件 名	地方財政の充実・強化について
要 旨	地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、地方創生・人口減少対策や地域経済活性化・雇用対策、人づくり、大規模災害に対応するための防災・減災対策、デジタル化の推進など、様々な政策課題に直面している。 政府においては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、2022年度からの3年間、地方の一般財源総額を2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格・物価高騰等により社会経済活動へ大きな影響が生じるなど、地方財政は極めて厳しい状況下にあり、2年以上に及ぶコロナ禍で疲弊した地域経済を回復させるためには、更なる地方財源の確保が必要不可欠である。 よって、国に対して、2023年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、次のとおり適切な措置を講じるよう強く求めるものである。 1. 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額など地方に関わる重要政策については、国と地方の協議の場において、地方と十分に協議を行い、その意見を反映すること。 2. 地方創生・人口減少対策をはじめ、社会保障関係費の増嵩への対応、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、防災・減災対策、デジタル化の推進など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、今後も安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保・充実を図ること。 3. 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、財源不足への補填については、臨時財政対策債の発行等によることなく、法定率の引上げを含めた抜本的な改革等による対応を検討すること。 4. 新型コロナウイルス感染症対策に関する地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金などについては、今後の感染状況や地方における財政需要を把握しつつ、物価高騰等の影響にも留意しながら、引き続き、国の責任において十分な財源を確保すること。また、リーマン・ショック時と同様に、地方財政計画における歳出特別枠の計上や地方向け交付金の創設などの新たな財政措置を講じること。 5. 地方創生を確実に推進するため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費（1.0兆円）」、「地域社会再生事業費（0.4兆円）」及

	び「地域デジタル社会推進費（0.2兆円）」を維持・確保するとともに、その算定については条件不利地域を有する団体や財政力の弱い団体に配慮すること。 6. 特に、令和3、4年度のための措置とされている「地域デジタル社会推進費」については、県民サービスの向上につながる行政のDX・デジタル化やシステム環境整備の推進に必要な経費も含め、増額を行うなどの拡充を図ること。 7. 地方創生推進交付金をはじめとする地方創生関連予算については、地域の活力再生や移住定住促進などの取組を推進するため、継続的かつ安定的な財源を確保すること。 8. 会計年度任用職員制度に伴う財政需要については、引き続き、地方財政計画に確実に計上すること。 9. 地方自治体は、国を上回る行財政改革や歳出抑制の努力を行う中で基金の確保など財政運営の年度間調整に取り組んでいることから、地方の基金残高の増加を理由に地方財政計画の圧縮や、地方交付税の削減を行わないこと。 なお、文案の作成並びに提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提出先	政府・国会

動 議	
提出者 提出年月日 文教厚生委員会 令和 4年 6月21日	
種 類	意 見 書
件 名	少人数学級・教職員定数の改善について
要 旨	2021年の法改正により、小学校の学級編制の標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校での早期実施も必要である。 学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生している。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。 よって、国に対して、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請するものである。 記 1. 中学校での35人以下学級について早期の拡充を検討すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3. 自治体での国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。 4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を維持すること。 なお、文案の作成並びに提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提 出 先	政 府 ・ 国 会

動 議	
提出者 提出年月日 文教厚生委員会 令和 4年 6月23日	
種 類	意 見 書
件 名	骨髄移植ドナーに対する支援の充実について
要 旨	骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。広く一般の方々に善意による骨髄等の提供を呼び掛ける骨髄バンク事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づいて実施されている。 骨髄バンク事業において、令和4年4月現在のドナー登録者数は53万8千人を超え、患者とのHLA適合率は9割を超えている一方で、そのうち移植に至るのは6割未満に留まっている。これは、ドナーの健康上の問題のほか、提供に伴う通院や入院等のための休暇を認めるか否かは、ドナーを雇用している事業主ごとに対応が異なることなど、様々な要因による。 骨髄ドナー特別休暇制度は、ドナー登録時や骨髄提供時の心理的な負担を軽減することから、官公庁や大手企業等で既に導入されているが、令和4年5月現在の導入企業等は全国で724社しかなく、中小企業等への普及拡大が課題となっている。 また、本県においては、検査や入院等により休業したドナーの経済的負担を軽減するため、令和3年4月に長崎県骨髄等移植ドナー支援市町補助事業補助金を創設し、県内市町のドナー支援制度に対して支援を開始したところであるが、地方自治体が安定的に施策を継続して実施していくためには財源の確保が重要である。 よって、国に対して、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、下記の事項を早期に実現するよう強く要請するものである。 記 1. ドナー休暇制度の制度化に向けて、普及拡大を図るとともに、企業による同制度の導入支援を行うこと。 2. ドナーが、骨髄等の提供に伴う入院、通院、打合せ等のために休業する場合の補償制度の創設について検討すること。 なお、文案の作成並びに提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提 出 先	政 府 ・ 国 会

動 議	
提出者 提出年月日 観光生活建設委員会 令和 4年 6月20日	
種 類	意 見 書
件 名	国土強靱化のさらなる推進について
要 旨	本県は、土砂災害警戒区域が全国2位の32,379箇所と急峻な山地や崖地が多いことに加え、大雨特別警報も4年連続で発令されるなど、前線に伴う集中豪雨や台風の常襲地帯に位置し、頻繁に洪水・浸水被害や土砂災害が生じるなど、近年の激甚化・頻発化する自然災害によって、県民生活は多大な影響を受けている。 現在、国においては、地震・津波対策をはじめ「流域治水」の考え方にに基づき、流域全体で水災害を軽減させる取組や土砂災害対策、社会インフラの老朽化対策などの取組を令和7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として進めているところであり、着々とその整備効果が現れている。 しかしながら、その取組は未だ道半ばである。地球温暖化の悪影響が顕在化し、巨大地震の切迫性も指摘されているなか、次代に向けて強靱な国土を形成していくことに継続的かつ迅速に取り組んでいくことは、今を生きる我々の責務であり、令和4年6月7日に閣議決定された骨太の方針においても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めていくことが明記されたところである。 また、進展する少子高齢化・人口減少の潮流を踏まえ、国と地方が総力を挙げて地方創生への取組を進めるなか、2年以上に及ぶコロナ禍は、「大都市への集中」から「地方への分散」へとパラダイムシフトをも導いている。ポストコロナを見据えた、分散型の国づくりを推進するため、高規格道路のミッシングリンク解消や暫定2車線区間の4車線化など、国土強靱化に資する地方創生回廊の構築は必要不可欠である。 よって、国に対して、国土強靱化のさらなる推進に向けて、下記の事項を講じられることを強く要望するものである。 記 5か年加速化対策期間中の各年度予算を十分に確保するとともに、完了後においても、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保すること。 - 点検・調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助及び交付金事業や地方債充当の対象とするなど地方財政措置の充実・強化を図ること。 - 補正予算については、円滑に事業執行するための弾力的な運用を講ずること。

	4 計画的な事業執行に有効な当初予算で措置すること。 5 自然災害の脅威等に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化を図ること。 なお、文案の作成並びに提出の諸手続きについては、議長に一任する。
提出先	政 府 ・ 国 会

動 議

2023年G7関係閣僚会合の長崎開催を求める決議案を別紙のとおり提出する。

令和4年7月1日

議会運営委員会委員長 西川 克己

長崎県議会議長 坂本 智徳 様

2023年G7関係閣僚会合の長崎開催を求める決議（案）

自由、民主主義、人権などの基本的価値を共有する主要国首脳が一堂に会し、政治・経済をはじめ、地球環境問題や新型コロナウイルス感染症拡大等の諸課題について議論するG7サミットが、来年、我が国の広島市で開催される予定である。

本県は、このG7サミットに伴って開催される関係閣僚会合の長崎市開催を実現すべく、長崎市と連携して誘致に向けた取組を推進している。

ロシアはウクライナ侵略の中で、核兵器の使用も辞さないと威嚇しており、今や国際社会は、広島・長崎以後使われてこなかった核兵器が再び使われるという、未曾有のリスクに直面している。

折りしも、核兵器禁止条約の初めての締約国会議がオーストリア・ウィーンで開催され、広島・長崎の被爆者の方々も続々と現地入りして、核兵器の非人道性についてあらためて警鐘を鳴らしたところである。

このような現下の核兵器を巡る厳しい国際情勢の中で、同じ被爆地として広島市と連携してG7関係閣僚会合を誘致することは、各国閣僚が直接被爆の実相に触れ、二度と惨禍を起こさないとの思いを共有していただき、世界の人々の平和を希求する機運醸成を後押しする絶好の機会ともなることから、核兵器のない世界の実現に取り組んできた本県にとって極めて大きな意義を有するものである。

加えて、本県では、長年の悲願であった九州新幹線西九州ルートの本年9月の開業を控えて、長崎駅周辺における大型MICE施設をはじめとする様々なプロジェクトが進展するなど百年に一度の変革の時期を迎えており、G7関係閣僚会合の開催実現は、その多彩な長崎の魅力をあらためて世界に広く発信し、観光産業をはじめとする本県経済の活性化に大きく寄与することが期待される。

よって、本県議会は2023年G7関係閣僚会合の長崎開催を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年7月1日

長 崎 県 議 会

議員派遣の件（案）

下記のとおりに議員を派遣する。

令和4年7月1日

記

九州各県議会議員交流セミナー

- | | | | | | |
|---|-------|--|-------------------------|----------------|----------------|
| 1 | 目 的 | 九州各県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うことにより、政策提案能力その他議会機能の充実を図るとともに、議員間の親睦を深め、ともに九州の一体的な発展と地方主権の確立を目指す | | | |
| 2 | 期 日 | 令和４年８月３日（水）から
(３日間)
令和４年８月５日（金）まで | | | |
| 3 | 派遣先 | 沖縄県 | | | |
| 4 | 派遣議員名 | 徳永 達也
宅島 寿一
饗庭 敦子 | 山田 朋子
山口 経正
浦川 基継 | ごうまなみ
宮島 大典 | 松本 洋介
宮本 法広 |

辞 職 願

今般、一身上の都合により、令和四年七月一日付けで、長崎県議会議員長の職を辞職いたしたいので、許可願います。

令和四年六月二十九日

県議会議員 坂本智徳

長崎県議会副議長

山口 初實 様

令和4年6月定例会議会閉会中 委員会付託申出一覧表

№1

委 員 会 名	付 託 事 件
総 務	○委員会、現地調査及び要望活動 ・危機管理、防災、消防、危険物の規制等に関する事項について ・重要施策の企画及び総合調整に関する事項について ・特定複合観光施設（I R）に関する事項について ・職員の人事、勤務条件、給与、福利厚生等に関する事項について ・行政改革、情報公開等県の行政一般に関する事項について ・県の予算、財政、県税その他の財務に関する事項について ・政策評価に関する事項について ・公有財産に関する事項について ・秘書、広報及び広聴に関する事項について ・地域・行政情報化その他他部の主管に属しない事項について ・離島・半島及び地域の振興に関する事項について ・県内市町の行政、財政、選挙に関する事項について ・土地対策に関する事項について ・交通運輸に関する事項について ・県庁舎の跡地活用に関する事項について ・出納及び物品調達に関する事項について ・議会事務局に関する事項について ・監査事務に関する事項について ・人事委員会に関する事項について ・労働委員会に関する事項について ・警察の組織及び運営に関する事項について ・交通安全、防犯対策の推進に関する事項について ・公安委員会に関する事項について
文 教 厚 生	○委員会、現地調査及び要望活動 ・私立学校及び県立大学（公立大学法人）に関する事項について ・福祉保健行政の企画及び総合調整に関する事項について ・社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事項について ・医療政策に関する事項について ・医療人材の確保等に関する事項について ・業務行政に関する事項について ・国民健康保険等に関する事項について ・高齢者施策の推進に関する事項について ・障害者施策の推進に関する事項について ・原爆被爆者対策等の推進に関する事項について ・子どもに関する総合的な施策及び調整に関する事項について ・教育委員会に関する事項について ・教職員の定数、勤務条件及び福利厚生等に関する事項について ・県立学校の施設及び設備に関する事項について ・義務教育及び高校教育に関する事項について ・特別支援教育に関する事項について ・生涯学習に関する事項について ・学芸文化に関する事項について ・保健体育に関する事項について ・競技力の向上に関する事項について

委 員 会 名	付 託 事 件
観 光 生 活 建 設	○委員会、現地調査及び要望活動 ・文化振興に関する事項について ・世界遺産に関する事項について ・観光振興に関する事項について ・物産流通振興に関する事項について ・国際関連施策の推進に関する事項について ・スポーツ振興に関する事項について ・県民生活及び環境に関する施策の企画及び総合調整に関する事項について ・県民との協働推進等に関する事項について ・人権・同和問題に関する事項について ・男女共同参画に関する事項について ・交通安全の企画、交通安全運動等に関する事項について ・統計に関する事項について ・生活衛生に関する事項について ・食の安全・安心及び消費者行政に関する事項について ・環境保全等に関する事項について ・生活排水対策及び水資源政策に関する事項について ・廃棄物対策に関する事項について ・自然環境に関する事項について ・道路及び河川に関する事項について ・まちづくりに関する事項について ・土砂災害対策に関する事項について ・住宅及び建築に関する事項について ・県土地開発公社に関する事項について ・県住宅供給公社に関する事項について ・県道路公社に関する事項について ・港湾、空港その他土木に関する事項について ・県営交通事業に関する事項について
農 水 経 済	○委員会、現地調査及び要望活動 ・産業の振興に関する事項について ・労働に関する事項について ・産業技術の振興に関する事項について ・水産業に関する事項について ・漁港漁場に関する事項について ・農業に関する事項について ・林業に関する事項について
予 算 決 算	○委員会、要望活動 ・一般会計、特別会計及び企業会計予算並びに決算について
議 会 運 営	○委員会、現地調査及び要望活動 ・議会の運営に関する事項について ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ・議長の諮問に関する事項について
離島・半島地域振興 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・離島・半島地域振興対策 ・有人国境離島法対策 ・離島地域航路・航空路対策 ・関係人口拡大対策
観 光 ・ I R ・ 新 幹 線 対 策 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・I R対策 ・新幹線対策 ・観光振興対策・国際戦略
ながさき新産業創造 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・アフターコロナ対策 ・人口減少・少子化・人材育成対策 ・新産業・再生可能エネルギー振興対策 ・D X・デジタル化対策